

PLEASE DO NOT REMOVE  
CARDS OR SLIPS FROM THIS PÓCKET

---

UNIVERSITY OF TORONTO LIBRARY

---

BL            Tripitaka. Japanese. 1927  
1411           Kokuyaku daizokyo  
T8J3  
1927  
v.21

East Asia





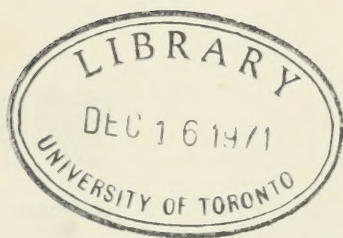




國譯大藏經

論部  
第七卷

BL  
1411  
T8J3  
1927  
V. 21





今、我等が爲に、苦み愛愁するを以て、久しく世間に住せしめんと欲するも、終に得可からず。我、過去の佛法僧の邊に、汝等、護明菩薩、諸天に告げ言ひ、『汝等天人、須く知る。一切世間は、別離生死を本と爲す。何ぞ有らん生法の中に、願業の盡む者や、諸の是の無常の界、衆生は悉く終に命を失はばなり。』

「唱哉我等の身、此の天宮に在りて生れ、常に恐る今當に墮つるを。」

爾の時、衆中に、復天子有り、偈を説いて言ひ、  
 是の如く來索するに、悉く遠はす。或は百或は千皆施與せり。  
 或は復割截せり身骨肉、頭目・髓・血・皮膚を。

馬・財・珍寶を。

「我が此の護明菩薩、往昔諸有の中に有りて、常に捨たり極めて愛せる婦・兒・奴僕・象、云々、何ぞ、獨此の無常の境に在らんや。爾の時、復第二天子有り。彼の第一の天子に答へて言ひ、  
 『善哉天子、是の如く、是の如し。汝の説く所の如し。』  
 偈を作して言ひ、  
 如の端正、是の如の微妙、是の如の莊嚴あるに、護明菩薩、捨離して下生す。唱哉、我等、





# 目次

國譯瑜伽師地論

卷の第二十八	本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の三	一七六
卷の第二十九	本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の四	一七三
卷の第三十	本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の一	一七〇
卷の第三十一	本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の二	一六四
卷の第三十二	本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の三	一五九
卷の第三十三	本地分中聲聞地第十三第四瑜伽處の一	一五三
卷の第三十四	本地分中聲聞地第十三第四瑜伽處の二	一四八
卷の第三十五	本地分中獨覺地第十四	一九〇
卷の第三十六	本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處種姓品第一	一九四
	本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處發心品第二	二〇四
	本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處自他利品第三の一	二二三
	本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處自他利品第三の餘	二二三
卷の第三十七	本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處眞實義品第四	二三〇
	本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處威力品第五	二五三
	本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處成熟品第六	二七五
卷の第三十八	本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩提品第七	二八五

卷の第三十九  
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處力種性品第八……………二九二

卷の第四十  
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處施品第九……………三二五

卷の第四十一  
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處戒品第十の一……………三四一

卷の第四十二  
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處戒品第十の二……………三六五

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處戒品第十の三……………三九二

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處忍品第十一……………三九八

卷の第四十三  
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處精進品第十二……………四一〇

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處靜慮品第十三……………四一八

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處慧品第十四……………四二四

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處攝事品第十五……………四三〇

卷の第四十四  
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處供養親近無量品第十六……………四四六

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩提分品第十七の一……………四六五

卷の第四十五  
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩提分品第十七の二……………四七三

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩提分品第十七の三……………四九八

卷の第四十六  
本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩薩功德品第十八……………五〇六

本地分中菩薩地第十五第二持隨法瑜伽處菩薩相品第一……………五二六

卷の第四十七  
本地分中菩薩地第十五第二持隨法瑜伽處分品第二……………五三二

本地分中菩薩地第十五第二持隨法瑜伽處增上意樂品第三……………五三七

本地分中菩薩地第十五第二持隨法瑜伽處住品第四の一……………五四二

卷の第四十八  
本地分中菩薩地第十五第二持隨法瑜伽處住品第四の二……………五六〇



卷の第四十九

本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處生品第一……………五九三

本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處攝受品第二……………五九七

本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處地品第三……………六〇三

本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處行品第四……………六〇七

本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處建立品第五の一……………六二二

本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處建立品第五の二……………六三三

本地分中菩薩地第十五第四持次第瑜伽處發正等菩提心品……………六五六

本地分中有餘依地第十六……………六六二

本地分中無餘依地第十七……………六六六

攝決擇分中五識身相應地意地の一……………六六九

攝決擇分中五識身相應地意地の二……………六九七

攝決擇分中五識身相應地意地の三……………七一九

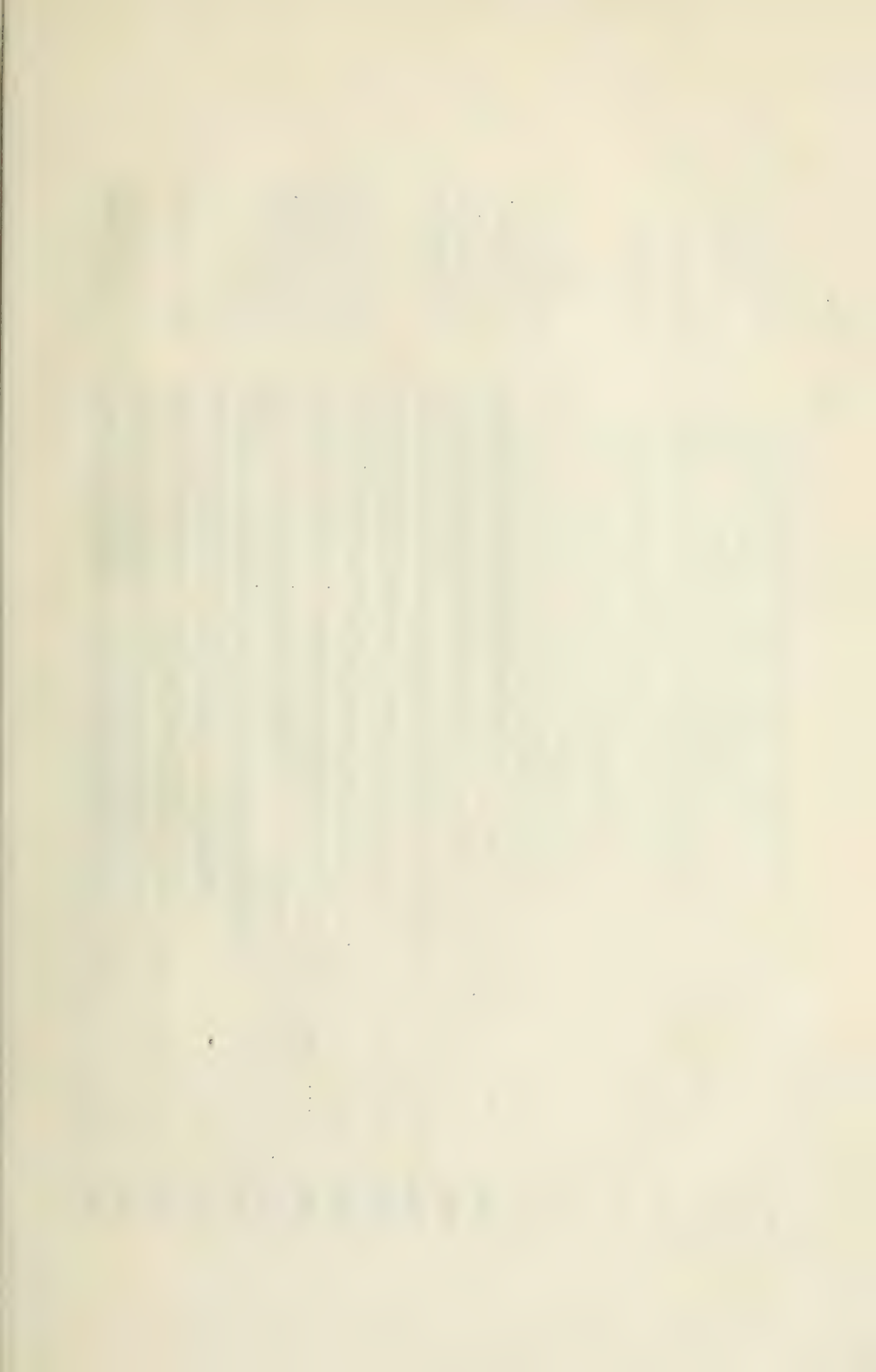
以上

卷の第五十

卷の第五十一

卷の第五十二

卷の第五十三





# 國譯瑜伽師地論

## 卷の第二十八

### 本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の三

云何が學と爲す、謂く三の勝學なり、一に増上戒學、二に増上心學、三に増上慧學なり。云何が増上戒學なる、謂く具戒に安住する等前に廣く説けるが如し、是を増上戒學と名く。云何が増上心學なる、謂く欲惡不善法を離れ、有尋有伺の離生喜樂より初靜慮に入り具足安住し、乃至能く第四靜慮に入つて具足安住する、是を増上心學と名く。又諸の無色及餘の所有る等持等至を亦増上心學と爲す。然も靜慮に依て能く最初に聖諦現觀正性離生に入る、全く一切の靜慮を遠離して能く此事を成ずるに非ず、是の故に靜慮を最も殊勝と爲す、故に徧に説て増上心學と爲す。云何が増上慧學なる、謂く四聖諦等に於ける所有る如實なる智見、是を増上慧學と名く。問ふ、何に縁てか唯三學のみあつて少に非ず多に非ざるや。答ふ、定を建立する義なるが故に、智の所依の義なるが故に、所作を辦する義なるが故なり。定を建立する義とは謂る増上戒學なり、所以は何ん戒に由て心一境性を建立し、能く其心

をして三摩地に觸せしむ。智の所依の義とは謂る増上心學なり、所以は何ん、正定心、念一境性に由て所知の事に於て如實智、如實見あつて轉ず。所作を辦する義とは謂る増上慧學なり、所以は何ん、善清淨なる若くは智、若くは見に由て能く究竟の諸の煩惱斷を證す、煩惱斷するを以て是れ自の義利なり、是勝たる所作なり、此を過ぎて更に勝たる所作無きが故なり、是因縁に由て唯三學あるのみ。問ふ、何に縁てか三學是の如く次第するや。答ふ、先に尸羅に於て善く清淨なるが故に便ち憂悔無く、憂悔無きが故に歡喜し安樂なり、樂あるに由が故に心に正定を得、心定を得るが故に能く實の如く知り、能く實の如く見、實の如く知見するが故に能く厭を起し、厭ふが故に染を離れ、染を離るるに由が故に便ち解脱を得、解脱を得るが故に所作無き究竟涅槃を證す。是の如く最初に淨戒を修習し、漸次に進趣して後無作の究竟涅槃を證す、是故に三學を是の如く次第す。問ふ、何に縁て三學を名けて増上戒心慧と爲すや。答ふ、所趣の義なるが故に、最勝の義なるが故に名けて増上と爲す。云何が所趣の義なる、謂く増上心に趣かんが爲に淨戒を修するを増上戒學と名け、増上慧に趣かんが爲に定心を修するを増上心學と名け、煩惱斷に趣かんが爲に智見を修するを増上慧學と名け、是の如きを名けて所趣の義と爲す、故に名けて増上と爲す。云何が最勝の義なる、謂く若くは増上戒學、若くは増上心學、若くは増上慧學は、唯聖教に於てのみ獨り此の三ありて外道に共せず、是の如きを名けて最勝の義と爲す、故に名けて増上と爲す。又或は増上心學の能く増上慧學を引發するあり、或は増上慧學

の能く増上心學を引發するあり。謂く聖弟子の未だ根本靜慮を得ざるもの、先づ學して跡を見、後に進んで修道所斷の一切の煩惱を斷せんが爲に、正く勤めて加行し、念覺支を修し乃至捨覺支を修す。是を増上慧學増上心學を引發すと名く。増上心學増上慧學を引發すとは前に已に説けるが如し又或は、増上戒學の増上心無く増上慧無きあり或は、増上戒學の亦増上心有り、唯増上慧無きあり、増上慧學にして増上戒無く、及増上心無きあるに非ず、是故に若し増上慧學あらば當に知るべし必定して三學を具足すと。此三種の學を建立する中に於て諸の瑜伽師當に勤て修學すべし。復三種の補特伽羅あり、此三學に依て諦現觀に入る。何等をか三と爲す、一に「未離欲〔の者〕」

二に「倍離欲〔の者〕」、三に「已離欲〔の者〕」なり。

者は勤修加行して諦現觀に入り、既に諸諦に於て現觀を得已て、預流果を證し倍離欲の者は爾時に當て一來果を證す、已離欲の者は爾時に當て不還果を證すと。復三根あり、一に「未知欲知根」、二に「已

【一】 念覺支。七覺支の第一。  
【二】 捨覺支。七覺支の第七。  
【三】 別解脫戒あつて未だ定を得ざる者なり。  
【四】 異生世俗有漏定を得たる者ば無漏の修慧なきなり。  
【五】 未離欲。未だ惑を伏せざる者より或は欲界修惑の五品以下を伏せる者を云ふ。  
【六】 倍離欲。欲界修惑の六品乃至八品を伏せるもの。  
【七】 已離欲。欲界修惑九品を伏し、乃至或は無所有處以下の修惑を伏するを云ふ。  
【八】 預流果。欲界修惑の五品以下を伏して預流果を證す。  
【九】 未知欲知根。未知當知根とも云ふ。信等五根、意根、憂喜樂捨根、此十根の者七方便中に在り及び見道十五心中に在る時を言ふ。七方便中及び見道十五心中に在りては未だ正しく諦理を知らず、故に將に知らんと欲するが故に未知當知と名く。  
【一〇】 已知根。十根の中憂根を除ける餘の九根の者也。

當に知るべし此中一切の欲に於て全く未だ離れざる



知根、三には、(二)具知根なり。云何が是の如きの三根を建立する、謂く諸諦に於て未だ現觀せざる者

は諸諦の現觀を加行し勤修す、此に依りて未知欲知根を建立す。若くは諸諦に於て已に現觀を得て有

學〔の位〕に居れば、此に依りて已知根を建立す。若くは阿羅漢の諸作已に辨じ無學の位に住すれば、

此に依りて具知根を建立す。復た三解脱門あり、一には空解脱門、二には無學解脱門、三には無相解

脱門なり。云何が三解脱門を建立する、謂く所知の境に略して二種あり、有及び非有なり、有に二種

あり、一には有爲、二には無爲なり。有爲の中に於て且らく三界所繫の五

蘊を説き、無爲の中に於て且らく涅槃を説く、是の如きの二種の有爲無爲

を合して説いて有と名く。若くは我を説き、或は有情、命者、生者等を説

いて是れを非有と名く。有爲の中に於て過失を見るが故に、過患を見るが

故に祈願する所無く、祈願無きが故に此に依つて無願解脱門を建立す。有爲の中に於て祈願無きが故

に便ち涅槃に於て深く祈願を生じ、極寂靜を見、甚微妙を見、永出離を見る、中に於て永出離を見

るに由るが故に此に依つて無相解脱門を建立す。其の非有、無所有の中に於て(三)祈願あるに非ず、

祈願無きに非ず、其の非有の如く還つて則ち是の如く知つて非有と爲し、見て非有と爲す、此に

依つて空解脱門を建立す。是れを三解脱門を建立すと名く。

云何が隨順學法なる、謂く十種の違逆學法あり、彼れを對治するが故に應に知るべし十種の隨順學

【一】具知根、無學位の中の九根の者なり。

【二】無相解脱を簡別す。

【三】無願解脱を簡別す。

法〔あり〕と。云何が十種の違逆學法なる、一には所有する母邑、少年、盛壯の可愛なる形色、是れ正しく修學する善男子等の上品の障礙なり、二には薩迦耶所攝の諸行に於て愛著を生起す、三には懶惰懈怠、四には薩迦耶見、五には段食に依りて美味に貪著す、六には諸の世間の種種なる戲論、非一衆多なる別別の品類の思念する所の中に於て欲貪愛を發す、七には諸法を思惟する瑜伽作意の所有の過患なり。此れ復た云何、謂く十一種あり、一には諸諦實蘊業果の中に於て猶豫疑惑す、二には修斷を樂ふ者の身の諸の麤重なり、三には慢緩ある者の止觀を修するに於ける過患の作意、昏沈、睡眠、其の心を曠蔽し、心をして極略せしむ、四には太だ猛精進の者の身疲れ心悩む、五には太だ劣れる精進の者勝進を得ず善品衰退す、六には少き利養名譽稱讚の隨一の樂の中に於て深く欣喜を生ず、七には掉舉して靜ならず、踊躍躁擾す、八には薩迦耶永く滅せる涅槃に於て驚恐を生ず、九には諸の言説に於て非量に加行し、言論太だ過ぎ、法論を説くと雖も而も折伏を好み諍の方便を起す、十には先の所見、所聞、所受の非一衆多なる別別の品類諸の境界の中に於て心馳せ心散す、十一には思ふべからざる處に而も強ひて沈思

- 【一四】身の諸法に於て常住なりと計し愛著す。
- 【一五】戲論。身命の爲めに作す所の農、商、仕官、醫術、呪術、工業、歌笑、詩味盡く是れ戲論なり。
- 【一六】十一種は第七の中の種類なり。
- 【一七】麤重に由つて修斷するこゝと能はず。
- 【一八】昏沈睡眠に由て、止觀を修するに、方便慢緩なり。
- 【一九】身疲れ心悩んで猛精進を障ふ。
- 【二〇】精進劣薄にして、善法衰退するを言ふ。
- 【二一】折伏。他人の説を破す。

す、應に知るべし是れを諸法を思惟する瑜伽作意の所有の過患と名く。 (三三) 八には諸の靜慮等至の樂

の中に於て深く愛味を生ず、九には無相定に證入するを樂欲する者諸行の中に於て隨順流散す、十に

は身に觸する苦受乃至命を奪ふ苦受の時、壽命を貪愛し存活を希望し、此の希望に隨つて傷歎迷悶

す、是を十種の違逆學法と名く。云何が是の如きの十種の違逆學法を對治

する隨順學法なる、謂く十種あり、一には不淨想、二には無常想、三には

無常苦想、四には苦無我想、五には厭逆食想、六には一切世間不可樂想、

七には光明想、八には離欲想、九には滅想、十には死想なり。是の如く十

想をば善く修し、善く習し、善く多く修習すれば能く十種の學法を障礙す

る違逆學法を斷ず。當に知るべし此の中に四の光明ありと、一には 法

光明、二には 義光明、三には奢摩他光明、四には毗鉢舍那光明なり。

此の四種の光明増上なるに依つて光明想を立つ、 (三三) 今此の義の中の意は

能く諸法を思惟する瑜伽作意の障礙法を斷ずる者を取る。當に知るべし此

の中に復た十種の隨順學法ありと。何等をか十と爲す、一には宿因、二には隨順の教、三には如理の

加行、四には無間殷重なる所作、五には猛利なる樂欲、六には瑜伽を持する力、七には身心の麤重

を止息す、八には數數觀察す、九には怯弱ある無し、十には増上慢を離るるなり。云何が宿因なる、

【三】 十種の違逆學法中の第八なり。

【三】 法光明。聞慧教法を了達せるが故に名く。

【四】 義光明。思慧義に於て決了せるが故に名く。

【五】 四光明の中奢摩他(止)毗鉢舍那(觀)の二光明は學體にして隨順學法に非ず、但法義の二光明のみ、瑜伽作意の障礙を斷ずる隨順學法なれば、之を隨順學法となす。



謂く (二七) 先に習ひし所の諸根成熟し諸根積集するなり。云何が隨順の教なる、謂く (二七) 所説の教無倒に漸次するなり。云何が如理の加行なる、謂く其の教の如く無倒に修行し、是の如きの修行能く正見を生ずるなり。云何が無間殷重の所作なる、謂く是の如きの正加行に由るが故に諸の善品に於て虚しく捨命せず、速かに能く所有る善品を積集するなり。云何が猛利の樂欲なる、謂く一あるが如き上の解脱に於て希慕を發生し、謂へらく我れ何れの時、當に是の處に於て能く具足し住すること、諸の聖者の是の處所に於て具足して住せるが如くなるべきやと。云何が瑜伽を持する力なる、謂く二の因縁能く瑜伽を持する力を獲得せしむ、一には本性是れ利根なるが故に、二には長時に串つて修習するが故なり。云何が身心の麤重を止息する、謂く一あるが如き或は身勞し身乏しきに由りて身の麤重を發し心の麤重を發す、此は威儀を易脱するに因つて便ち止息す、或は太だ尋し太だ伺するに由りて身の麤重を發し心の麤重を發す、此は増上慧法の毗鉢舍那の順淨なる作意に因つて便ち止息す、或は本性の煩惱未だ斷せず煩惱品あるに由つて、身心の麤重をば未だ捨離すること能はず、此れは相續して正道を勤修するに因つて便ち止息す。云何が數數觀察する、謂く尸羅に依つて數數觀察して惡作を作さず、數數觀察して善作を而も作し、其の惡作に於ては作さず轉せず、其の善作に於ては作して退かず、其の惡作に於ては作して棄捨し、其の善作に於ては作して捨て

【二七】 前世に於て信等を習ふ。  
 【二七】 所説を聞いて初て修行する時、先づ加行を修し、次に見道入聖、次に修道に入り修行し、後に無學に至る、是の如く漸次修行す。

す、又煩惱の斷と未斷とに於ては觀察作意の増上力の故に數數觀察し、若し已に斷すと知れば便ち歡喜を生じ、若し未だ斷せずと知れば、便ち數數正道を勤修す。云何が怯弱ある無きや、謂く後時に應に知るべく應に見るべく應に證得すべき中に於て、未だ知らず未だ見ず未だ證得せざるが故に、怯弱を發生し、其の心勞倦し其の心置損す、彼れ既に生じ已るも而も堅執せず速かに能く斷滅するなり。云何が増上慢を離るるや、謂く所得所觸所證に於て、増上慢無く顛倒の執を離れ、眞の所得に於ては得の想を起し、眞の所觸に於ては觸の想を起し、眞の所證に於ては證の想を起す。是の如きの十法は、修學を樂ふ諸の瑜伽師の修學すべき所に於て、初中後時恆に常に隨順して違逆あると無し、是の故に隨順學法と爲す。云何が瑜伽壞するや、謂く瑜伽壞するに略して四種あり。何等をか四と爲す、一には畢竟瑜伽壞す、二には暫時瑜伽壞す、三には所得の瑜伽を退失し壞す、四には邪行の所作にて瑜伽壞す。(二五)畢竟瑜伽壞すとは謂く、無種姓の補特伽羅なり、何となれば彼の身中に能く涅槃に趣向する法無きに由るが故に畢竟して出世瑜伽が失壞すればなり。(二六)暫時瑜伽壞すとは謂く、有種姓の補特伽羅なり、何となれば彼の身中に能く涅槃に趣向する法あるに由るが故に、外縁を闕くと雖も時久遠を経て、定んで當に緣會し瑜伽を修習し其をして現起せしむべく、善く修習し已つて當に般涅槃すべし、是の故

【二六】 増上慢無しとは未得、未觸、未證に於て得の想、觸の想、證の想を生ぜざるを云ふ。  
 【二五】 畢竟瑜伽壞すとは涅槃の種なく畢竟して出世の定慧を失壞せるなり。  
 【二四】 暫時瑜伽壞すとは涅槃の種子ある人外縁未だ具せざるが故に涅槃を得ざるなり。

に彼の所有の瑜伽を暫時失壞すと説く。所得の瑜伽を退失し壞すとは謂く、一あるが如き所得、所觸、  
 所證の若くは智、若くは見、若くは安樂住を退失するなり。邪行の所作にて瑜伽壞すとすは謂く、一あ  
 るが如き正理の如く精勤して修行せず、多く功を用ふと雖も成辦する所無く、一切の瑜伽を成辦する  
 こと能はず、亦善法に非ず。又一あるが如き諸の煩惱多く性塵穢多く、而も識聰銳に覺慧猛利にして俱  
 生の覺を成じ、善く所聞を攝し、聞に於て究竟すること或は少、或は多なり、或は空閑に住す、在家  
 の者及び出家の者あり、性と爲り質直にして其の所に來至し、因に爲に法を説いて心をして歡喜せし  
 む。又矯詐を行じ、妄りに種種なる身語と相應する調善の所作を現じ、是  
 の因縁に由つて利養、恭敬、稱頌、大福德の想を招集し、及び種種なる衣  
 食、臥具、病縁の醫藥、資身の什物を得、諸の國王大臣居士乃至商主に  
 恭敬尊重せられ、咸く共に之を是れ阿羅漢なりと謂ふ。或は彼れに隨つて  
 廻轉する弟子に於て若くは諸の出家、若くは在家の衆戀著し親愛し隨順して轉ず、多く招引せん  
 が爲に復是の念を生ず、此の諸の出家在家の弟子、我れに信順して咸く共に我れを阿羅漢なりと謂は  
 ん、彼れ若し瑜伽作意、止觀等の處に依つて來つて我れに請問せんに、我れ彼れの問を得て或は對ふる  
 こと能はざれば、彼れ是の事に因りて當に我が所に於て信向の心を捨て、復我れを是れ阿羅漢なりと  
 謂す、斯に由つて利養恭敬を散失すべし、我れ今者に於て應に自ら思惟し籌量し觀察して瑜伽を安立

【三】 安樂住とは有漏の禪定を  
 言ふ。

【三】 廻轉とは彼の教に隨ふを  
 言ふ。



すべしと。彼れ是の事の増上力に由るが故に、利養、恭敬、名譽に耽著し、獨り空閑に處し、自ら諦かに思惟し、籌量し、觀察し、瑜伽を安立す。然るに此の瑜伽は契經に順せず、戒律を現せず、法性に違逆す。若くは諸の苾芻善く三藏を持たんに彼れ其の所に於て自らの瑜伽を覆うて開示することを欲せず、若くは諸の在家出家の弟子には此の瑜伽に於て私竊かに教示して彰顯せしめず。所以は何ん、恐らくは善く三藏の教を持する者ありて、彼の是の如きの瑜伽處を開き已つて、經を以て檢べ驗すれば契經に順せず、律を以て顯照すれば戒律を現せず、法を以て觀察すれば法性に違逆し、是の因縁に由つて便ち信受せず、不信の言を以て我れを詰難し誣競舉發せん。是に由つて國王、大臣、居士乃至饒財の長者、商主復た我れを恭敬尊重せず、更に衣食、臥具、病緣の醫藥、資身の什物を獲得せざらん」と思へばなり」。彼れ利養恭敬を貪著する増上力に由るが故に非法の中に於て法想を起し、覆藏の想を起し、惡の欲樂を起し、顯發開示して非法を法と爲す。諸有の彼の所見を忍許する者亦非法に於て是の法想を起す、愚昧頑鈍にして非法の中に於て法想を起すが故に、其の教の如く精進修行すと雖も、當に知るべし一切皆是れ邪行なりと、是の如きを名けて邪行の所作にて瑜伽失壞すと爲す。正法に像似して眞の正法に非ず、能く正法を障ふ。諸有の苾芻靜慮を勤修せば是れ瑜伽師なり、此の四種の瑜伽壞する法に於て應に正しく徧知すべく、當に遠く捨離すべし。

云何が瑜伽なる、謂く四瑜伽なり。何等をか四と爲す、一には信、二には欲、三には精進、四には

方便なり。當に知るべし其の信に二の行相及び二の依處ありと。二の行相とは一には信順の行相、二には清淨なる行相なり。二の依處とは一には諸法の道理を觀察する依處、二には補特伽羅の神力を信解する依處なり。欲に四種あり、何等をか四と爲す、一には證得せんが爲の欲、二には請問せんが爲の欲、三には資糧を修集せんが爲の欲、四には瑜伽に隨順せんが爲の欲なり。證得せんが爲の欲とは謂く、一あるが如き上解脫に於て希慕を發生す、前に廣く説けるが如し。請問せんが爲の欲とは謂く、一あるが如き希慕を生じ已つて僧伽藍に住し、諸の有識の同じく梵行を修し瑜伽の妙智を成就せる者の所に詣る、未聞を聽かんが爲、聞究竟する爲なり。資糧を修集せんが爲の欲とは謂く、一あるが如き戒律儀清淨の爲、根律儀清淨の爲の故に食に量を知り、睡眠を減省し、正知にして住する中に於て展轉増勝して希慕を發生するなり。瑜伽に隨順せんが爲の欲とは謂く、無間に加行し殷重に加行する修習道の中に於て希慕を發生し欣樂を發生し、所作あらんことを欲するなり。精進するに四あり、何等をか四と爲す、一には聞の爲の精進、二には思の爲の精進、三には修の爲の精進、四には障淨の爲の精進なり。聞の爲の精進とは謂く、未聞を聽き、聞き已つて究竟せんが爲に勤心勇猛に審決し加行するなり。思の爲の精進とは謂く、所聞の法の如く獨り空閑に處し、其の義を思惟し、籌量觀察するなり。修の爲の精進とは謂く、寂靜に入り時時の間に於

【三】 四諦の道理を説くを聞いて中に於て染淨因果實に有つて虚ならずと觀察して之れに依つて信を生ずるを云ふ。  
 【四】 神變を現するを見て信を生ずるなり。

て止觀を勤修するなり。障淨の爲の精進とは謂く、晝夜に於て策勵精勤し、經行し宴坐し、諸の障法に從つて淨く其の心を修し、勤心勇猛に審決し精進するなり。方便に四あり、謂く(一)戸羅律儀の増上力の故に、(二)善く其の念を守る、善く念を守るが故に、(三)能く放逸無く其の心を防護し、諸の善法を修す、放逸無きが故に、(四)心正しく内に於て奢摩他増上慧法の毗鉢舍那を修す。此の四瑜伽に (三三) 十六種あり當に知るべし。 (三三) 此の中、初め信に由るが故に應に得べきの義に於て深く信解を生じ、應に得べき「の義」を信じ已つて諸の善法に於て樂欲を生起し、樂欲に由るが故に晝夜に策勵し、安住精勤し、堅固勇猛なり、精進を發し已つて方便を攝受し、能く未得を得し、能く未觸を觸し、能く未證を證す、故に此の四法を説いて瑜伽と名く。

云何が作意なる、謂く四の作意あり、何等をか四と爲す、一には力勵して運轉する作意、二には有間に運轉する作意、三には無間に運轉する作意、四には無功用に運轉する作意なり。云何が力勵して運轉する作意なる、謂く (三三) 初修業の者心をして内に於て安住等住せしめ、或は諸法に於て、無倒に揀擇し、乃至未だ修むる所の作意を得ず、爾の時作意し力勵して運轉し、倍倍勵ます力に由つて其の心を折挫して一境に住せしむ、故に力勵して運轉する作意と名く。云何が有間に運轉する作意なる、謂く (三八) 修むる所の作意を得已つて後、世出

- 【三二】十六種。四瑜伽に各四種あり合して十六種なり。
- 【三三】以下四瑜伽の相關を述べて結ぶ。
- 【三三】初修業の者未だ色界定を得ず、心但だ欲界の聞思の散心に於て力勵して心を内に安住等住せしむ。
- 【三三】修むる所の未至定の中の作意なり。



世の道漸次に升進す、了相作意は、三摩地、「欲界の」思「慧」に間襍せらるるに由つて、未だ一向に純修の行に轉ずること能はず、故に有間に運轉する作意と名く。云何が無間に運轉する作意なる、謂く了相作意より已後乃至加行究竟作意〔に至る〕、是れを無間に運轉する作意と名く。云何が無功用に運轉する作意なる、謂く〔爾後の〕加行究竟作意、是れを無功用に運轉する作意と名く。復た所餘の四種の作意あり、一には隨順する作意、二には對治する作意、三には清淨に順する作意、四には觀察に順する作意なり。云何が隨順する作意なる、謂く所緣に於て深く厭壞を生じ、正しき加行を起すも而も惑を斷せざるなり。云何が對治する作意なる、謂く能く惑を斷ずるなり。云何が清淨に順する作意なる、謂く心下覺すれば淨妙の相を取つて策まし歡悅せしむるなり。云何が觀察に順する作意なる、謂く觀察する作意なり、此の作意の増上力に由るが故に煩惱の斷と未斷とを觀するに順ず。問ふ、所緣の境に於て正しく作意する時、幾の相をか思惟するや。答ふ、四あり。何等をか四と爲す、一には所緣の相、二には應に遠離すべき相、三には應に修習すべき相なり。〔四〕所緣の相とは謂く、知る所の事と同分なる影像明了に顯現するなり。〔三〕因緣の相とは謂く、三摩地の資糧積集し、教導に隨順し、修

【一】 初の了相作意より已後能く相續して思慧の爲に隔てられず、其加行究竟する時は則ち是れ欲を離るるなり。  
 【二】 無功用。已に欲を離れ竟つて、欲界の惑に於て更に功用なきを言ふ。  
 【三】 所緣の相とは所觀の狀態なり。  
 【四】 因緣の相とは能觀の狀態なり。  
 【五】 三摩地の資糧の因緣を思惟して而も欲樂を生ず。

と俱行する猛利の樂欲は、**【四】**厭ふべき法に於て深く厭患を生じ、**【五】**能く審かに亂と不亂とを徧知し、

他のもの惱觸せず、「即ち」或は人の所作、或は非人の作、或は音聲の作、或は功用の作、**【四】**惱觸せざる

なり。若し毗鉢舍那を上首とすれば、内に其の心を略し、極猛盛なる

觀にして後の因縁の相なり。若し奢摩他を上首とすれば勝觀を發起し、極

猛盛なる **【五】**止にして後の因縁の相なり。應に遠離すべき相に復四種あり、

一には沈相、二には掉相、三には著相、四には亂相なり。沈相とは謂く、

所縁の相、因縁の相に由るが故に心をして下劣ならしむ。掉相とは謂く、

**【四】**所縁の相、因縁の相に由るが故に心をして高舉せしむ。著相とは謂く、

所縁の相、因縁の相に由るが故に心をして境に於て染を起し諸の惱亂を作

さしむ。亂相とは謂く、所縁の相因縁の相に由るが故に心をして外に於て

馳散擾動せしむ。是の如き諸相は **【四】**前の等引地の中に已に説けるが如し。

問ふ是の如く作意して所縁の境に於て勝解を起す時幾の勝解ありや。答

ふ、九あり。何等をか九と爲す、一には光淨なる勝解、二には光淨なき勝

解、三には遲鈍なる勝解、四には捷利なる勝解、五には狭小なる勝解、六

には廣大なる勝解、七には無量なる勝解、八には清淨なる勝解、九には不清淨なる勝解なり。光淨

**【四】** 能く三摩地を障ふる因縁を思惟して而も厭患を生ず。

**【五】** 正しく思惟する時能く審に我今定に在りて亂不亂あることを徧知す。

**【四】** 觀とは毗鉢舍那なり、極猛盛なる觀は後に發る奢摩他即ち止心の與めに因縁の相となる。

**【五】** 止とは奢摩他なり、極猛盛なる止は後に發る毗鉢舍那即ち觀心の與めに因縁の相となる。

**【四】** 所縁の相能縁の相に由るとは所縁の影像の相を縁するに由るなり。

**【四九】** 本論第十一卷にあり。

なる勝解とは謂く、光明の相に於て心を澄まし、善く取り、光明と俱に有る所の勝解なり。光淨なき勝解とは謂く、光明の相に於て善く取ること能はず、闇味と俱に有る所の勝解なり。遲鈍なる勝解とは謂く、鈍根の身中に有る所の勝解なり。捷利なる勝解とは謂く、利根の身中に有る所の勝解なり。狭小なる勝解とは謂く、狭小なる信欲と俱行する勝解及び 〔五〇〕狭小なる所縁を意解する勝解なり、是の如く作意狭小なるが故に、及び所縁狭小なるが故に狭小なる勝解と名く。廣大なる勝解とは謂く、廣大なる信欲と俱行する勝解及び 〔五一〕廣大なる所縁を意解する勝解なり、是の如く作意廣大なるが故に、及び所縁廣大なるが故に廣大なる勝解と名く。無量なる勝解とは謂く、無邊無際なる信欲と俱行する勝解及び 〔五二〕無邊無際なる所縁を意解する勝解なり、是の如く作意無量なるが故に、及び所縁無量なるが故に、無量なる勝解と名く。清淨なる勝解とは謂く、已に善く修し、已に成滿し、已に究竟せると俱行する勝解なり。不清淨なる勝解とは謂く、未だ能く修せず、未だ能く成滿せず、未だ究竟せざると俱行する勝解なり。問ふ、瑜伽を修する者に凡そ幾種の瑜伽所作ありや。答ふ、四あり。何等をか四と爲す、一には所依滅し、二には所依轉じ、三には所縁を徧知し、四には所縁を愛樂するなり。 〔五三〕所依滅し、及び所依轉ずとは謂く、勤めて瑜伽作意を修習するが故に、所有る 〔五四〕塵重と俱行する所依漸次

- 【五〇】 狭小なる所縁とは欲界の境なり。
- 【五一】 廣大なる所縁とは色界の境なり。
- 【五二】 無邊無際なる所縁とは無色界の境なり。
- 【五三】 所依とは所依の身なり。
- 【五四】 塵重と俱行する所依とは塵重の身なり。



にして滅し、所有る（重）輕安と俱行する所依漸次にして轉ず、是れを所依滅し及び所依轉ずる瑜伽所作と名く。【五】 所縁を徧知し及び 所縁を愛樂すとは謂く、或は所縁を徧知し所縁を愛樂するは所依滅轉の與めに上首と爲る、此の所縁を徧知し所縁を愛樂する増上力に由るが故に、所依滅し及び所依轉せしむるあり、或は所縁を徧知し所縁を愛樂するは所依の清淨を用て上首と爲す、此の所依清淨の増上力に由るが故に、所縁を徧知すること善清淨なるを得、及び所縁を愛樂すること善清淨なるを得、其の所作成辦する時に於て轉せしむるあり、是れを四種の瑜伽を修する者の瑜伽所作と名く。

問ふ、瑜伽を修する師に凡そ幾種ありや。答ふ、三あり。何等をか三と爲す、一には初修業の瑜伽師、二には已に習行せる瑜伽師、三には作意を度れる瑜伽師なり。云何が初修業の瑜伽師なる、謂く、二種の初修業者あり、一には作意に於ける初修業者、二には煩惱を淨むる初修業者なり。云何が作意に於ける初修業者なる、謂く、初修業の補特伽羅 【五】 一縁に安住し、勤修し、作意し、乃至未だ所修の作意を得ず、未だ一心一境性に觸證すること能はざるなり。云何が煩惱を淨むる初の修業者なる、謂く、已に所修の作意を證得し、諸の煩惱に於て其の心を淨めんと欲し、發起し攝受し正勤し修習する了相作意を、煩惱を淨むる初修業者と名く。云何が已に習行せる瑜伽師なる、謂く了相作意を除き、餘乃至加行究竟の

- 【五】 輕安と俱行する所依とは輕安の身なり。
- 【六】 所縁を徧知すとは土地を欣び下地を厭ふ六行觀なり。
- 【五】 所縁と愛樂すとは出世道を緣じて愛樂を生ずるなり。
- 【六】 欲界の聞思慧に依り一縁に安住す。

五作意の中に於て、已に善く修習せるなり。云何が 作意を度れる瑜伽師なる、謂く、加行究竟果作意の位の中に住し、此に由つて加行方便して修むる所の作意を超過し修果に安住す、是の故に説いて已に作意を度ると名く。又始め善法を修習する欲より已に去り、乃至未だ順決擇分の善根を起さず、爾所の時に於て 初修業と名く。若くは已に順決擇分の善根を起す、所謂の煥、頂、隨順諦忍、世第一法なり。若くは、已に習行し、若くは已に正性離生に證入し諦現觀を得、他縁に由らず、佛の聖教に於て 餘縁の爲に引奪せられず、爾の時に當つて作意を度ると名く。彼れ他縁作意を超過し他縁に非ざる所有る作意に住するに由る、是の故に名けて已に作意を度ると爲す。

云何が瑜伽修なる、謂く二種あり、一には想修、二には菩提分修なり。

云何が想修なる、謂く或は世間道を修する時 諸の下道に於て過患の想を修す。或は涅槃道を修する時、 斷界、 離欲界、 滅界に於て最勝

寂靜の功德を觀見し、斷想、離欲想、滅想を修習し、或は奢摩他を修する時、止品の上下の想を修習し、或は毗鉢舍那を修する時、觀品の前後の想を修習す。上下の想とは謂く、此の身を觀察するに其の所住の如く、其の所願の如く、上頂上よ

【五】 作意を度るとは作意を超過するなり。

【六】 初修業とは五停心、總想念處、別想念處觀を修するを云ふ。

【六二】 隨順諦忍とは忍位なり。

【六三】 現觀を得たる人ば已に不壞の信を證得せるが故に惡魔外道等の邪縁のために引奪せられず。

【六四】 欣上厭下の想を修す。

【六五】 斷界とは見惑盡くる處なり。

【六六】 滅界とは其の餘の一切の有漏の事盡くる處なり。

り下足下に至るまで、種種なる雜類の不淨充滿す、謂く此の身中に有る所の種種なる髮毛、爪齒なりとす、前に廣く説けるが如し。前後の想とは謂く、一あるが如き所觀の相に於て殷勤に懇到に、善く取り、善く思ひ、善く了じ、善く達す、謂く 住に 坐を觀じ、坐に 臥を觀じ、或は後行に在つて前行を觀察す、此れ則ち毗鉢舍那行を以て三世緣生の諸行を觀察することを顯示す。謂く若くは説いて住に坐を觀ずと言ふは、此れ則ち現在の作意を以て未來の所知の諸行を觀察することを顯示す。所以は何ん、現在の作意の位は已に現に生ずるが故に説いて名けて住と爲し、未來の所知の位は未だ現に生ぜざるが故に、起さんと欲するに臨めるが故に説いて名けて坐と爲せばなり。若くは復た説いて坐に臥を觀ずと言ふは、此れ則ち現在の作意を以て過去の所知の諸行を觀察することを顯示す。所以は何ん、現在の作意の位は滅せんと欲するに臨めるが故に説いて名けて坐と爲し、過去の所知の位は已に謝滅せるが故に説いて名けて臥と爲せばなり。若くは復た説いて或は後行に在りて前行を觀察すと言ふは、此れ則ち現在の作意を以て無間に滅する現行の作意を觀ずることを顯示す。所以は何ん、若くは已に生起し無間に謝滅する所取の作意を説いて前行と名け、若くは此の無間に新新に生起する能取の作意、前の無間に已に謝滅せる者を取るを説いて後行と名ければなり。當に知るべし此の中止觀を修せんが爲に彼の二品の勝れたる光明の想を修すと、是れを想

【六七】 住とは能觀現に起りつつあるを云ふ。

【六八】 坐とは未來の所觀を將に起さんとするを云ふ。

【六九】 臥とは過去の所觀既に滅せるを云ふ。



修と名く。云何が菩提分修なる、謂く三十七の菩提分法に於て親近し積集し、若くは修し、若くは多く修習す、是を菩提分修と名く。何等をか名けて三十七種の菩提分法と爲す、謂く(七〇) 四念住、四正斷、四神足、(七一) 五根、(七二) 五力、(七三) 七覺支、(七四) 八支聖道なり。四念住とは一には身念住、二には受念住、三には心念住、四には法念住なり。四正斷とは一には已に生ぜざる惡不善の法に於て斷せしめんが爲の故に欲を生じ策勵し、勤精進を發し心を策まし心を持する正斷、二には未だ生ぜざる惡不善の法に於て生ぜざらんが爲の故に欲を生じ策勵し、勤精進を發し心を策まし心を持する正斷、三には未だ生ぜざる善法に於て生ぜしめんが爲の故に欲を生じ策勵し、勤精進を發し心を策まし心を持する正斷、四には已に生ぜざる善法に於て住せしめ、忘失せしめず、修圓滿せしめ、倍倍修習せしめ、其をして增長せしめ、其をして廣大ならしめんと欲するが爲に欲を生じ策勵し、勤精進を發し心を策まし心を持する正斷なり。(七五) 四神足とは一には(七六) 欲三摩地の斷行を成就せる神足、二には(七七) 勤三摩地の斷行を成就せる神足、三には(七八) 心三摩地の斷行を成就せる神足、四には(七九) 觀の三摩地の斷行を成就せる神足なり。(八〇) 五根とは一には信根、二には

- 【七〇】 四念住、四正斷、四神足は解脫分の位に在りて修す。
- 【七一】 五根は煖、頂の二位に在りて修す。
- 【七二】 五力は忍、世第一法の二位に在りて修す。
- 【七三】 七覺支は見道に在りて修す。
- 【七四】 八支聖道は修道に在りて修す。
- 【七五】 四神足の體は別境の中の定の心所なり、此心所能く神通の因となり神通を發す。
- 【七六】 欲とは別境の心所なり。
- 【七七】 勤とは善の心所なり。
- 【七八】 心とは意識なり。
- 【七九】 觀とは別境の中の慧の心所なり。
- 【八〇】 五根、根とは能生の義。

精進根、三には念根、四には定根、五には慧根なり。(六) 五力とは一には信力、二には精進力、三には

念力、四には定力、五には慧力なり。(七) 七覺支

とは一には念等覺支、二には擇法等覺支、三に

は精進等覺支、四には喜等覺支、五には安等覺

支、六には定等覺支、七には捨等覺支なり。八

支聖道とは一には正見、二には正思惟、三には

正語、四には正業、五には正命、六には正精

進、七には正念、八には正定なり。

今此の中に於て云何なるをか身と爲し、云何

が身に於て循身觀に住し、云何なるをか念と爲

し、云何が念住なりや。略して身相を説くに三

十五あり、謂く(一) 內身、(二) 外身、(三) 根所攝身、

(四) 非根所攝身、(五) 有情數の身、(六) 非有情數の

身、(七) 麤重と俱行する身、(八) 輕安と俱行する身、

(九) 能造身、(十) 所造身、(十一) 名身、(十二) 色身、(十三) 那洛迦身、(十四) 傍生身、(十五) 祖父國の身、(十六) 人身、(十七) 天身、(十八) 有識身、(十九) 無

【六】 五力。力とは増上にして伏すべからざるの義。

【七】 七覺支とは具に七等覺支と云ふ、支とは因の義、此の七等覺を成する因なれば七等覺支と云ふ。

【八】 內身とは自己の根塵の色身なり。

【九】 外身とは他人の根塵及び外界の非情なり。

【十】 根所攝身とは自他の五根なり。

【十一】 非根所攝身とは自他の五塵及外界の五塵なり。

【十二】 有情數の身とは自他の内の根塵なり。

【十三】 非有情數の身とは山河草

木等なり。

【十四】 未だ靜慮を得ざる身を言ふなり。

【十五】 已に靜慮を得たる身を言ふなり。

【十六】 能造身とは内外の四大なり。

【十七】 所造身とは所造の根塵なり。

【十八】 名身、色身は内身を義を以て分てるなり。

【十九】 祖父國の身とは兜身のことなり。

【二十】 有識身とは命根ある身のことなり。

【二十一】 無識身とは死人の身のことなり。

識身しきん、(九七) 中身ちゆうしん、(九八) 表身へうしん、(九九) 變異身へんいしん、(一〇〇) 不變異身ふへんいしん、(一〇一) 女身にょしん、(一〇二) 男身なんしん、(一〇三) 半擇迦身はんたくかしん、(一〇四) 親友身しんゆうしん、(一〇五) 非親友身ひしんゆうしん、(一〇六) 中庸身ちゆうちゆうしん、(一〇七) 劣身れつしん、(一〇八) 妙身めうしん、(一〇九) 幼身ゆうしん、(一一〇) 少身せうしん、(一一一) 老身らうしん、(一一二) 是かくの如ごときを名なけて身み相さうの差さ別べつと爲なす。(一一三) 循じゆん身しん觀くわんに住じゆうするに略りやくして (一一四) 三種しゆあり、謂いはく身みに依よつて増ぞう上じやうする聞もん思しゆ修しゆの慧えなり、此この慧えに由よるが故ゆゑに一切いつせき身しん、一切いつせき相さうに於おいて正ただしく觀くわん察さつし、正ただしく推す求ぐし、隨したがつて觀くわんじ隨したがつて覺かくす。念ねんとは謂いはく、身みに依よつて受じゆ持ぢの正ただ法ぽうを増ぞう上じやうし、法ぽう義ぎを思し惟ゆいし、修しゆ習じゆし作さ證じやうし、文もんに於おいて義ぎに於おいて修しゆし作さ證じやうする中なか、心しんに忘まう失しつする無なきなり。若もしくは審つみびらに思し惟ゆいす、我われ正しやう法ぽうに於おいて正ただしく受じゆ持ぢすと爲んや、爾しからずとせんや、彼ひ彼の義ぎに於おいて、慧え善よく了れう達だつするや、爾しからずと爲せんや、善よく能よくく彼ひ彼の解げ脱だつを觸そく證じやうするや、爾しからずとせんやと。是かくの如ごとく審つみびらに諦あきらかち其ねんの念ねんに安あん住ぢゆうするを名なけて念ねん住ぢゆうと爲なす。又また念ねんを守護しゆごするが爲ために、境きやうに於おいて染ぜん無なきが爲ために、所しよ緣えんに安あん住ぢゆうするが爲ために名なけて念ねん住ぢゆうと爲なす。念ねんを守護しゆごする爲ためとは謂いはく、説といて言いふが如ごとく先まづ念ねんを守護しゆごし、若もしくは常つねに念ねんを委つまびらにするなり。境きやうに於おいて染ぜん無なきが爲ためとは謂いはく、説といて言いふが如ごとく念ねんを守護しゆごする心しん、平へい等とう位いに行ぎやうじ、其その相さうを取とらず、隨ずい好かうを取とらず、廣ひろく説とけば乃ない至し意い根こんを守護しゆごし意い根こんの律りつ儀ぎを修しゆするなり。所しよ緣えんに安あん住ぢゆうする爲ためとは謂いはく、説といて言いふが如ごとく四しよの所しよ緣えんに

- 【九七】 中身とは身の中相なり。
- 【九八】 表身とは身の外相なり。
- 【九九】 變異身とは死して多時を經たる身なり。
- 【一〇〇】 不變異身とは死せんとして未だ死せざる身なり。
- 【一〇一】 半擇迦身とは前に説けるが如し、男根の相無きなり。
- 【一〇二】 非親友身とは怨家の身を言ふなり。
- 【一〇三】 中庸身とは怨親平等の身なり。
- 【一〇四】 中身とは劣と妙との中庸の身なり。
- 【一〇五】 循身觀とは身受心法の四念處觀の第一なり。
- 【一〇六】 三種とは聞思修の三慧なり。



於て其の念に安住するなり、謂く徧滿の所縁、淨行の所縁、善巧の所縁、淨惑の所縁に於てす。此の  
三相に由つて善く其の念に住す、故に念住と名く。云何が受と爲す、謂く 樂受、苦受、不苦  
不樂受なり、(100) 樂なる身受、苦なる身受、不苦不樂なる身受なり、身受を説くが如く心受も亦爾な

り。樂なる有愛味の受、苦なる有愛味の受、不  
苦不樂なる有愛味の受、無愛味の受、耽嗜に依  
る受も當に知るべし亦爾なりと。樂なる出離に  
依る受、苦なる出離に依る受、不苦不樂なる出  
離に依る受「あり」、是の如く總じて (101) 二十一  
受あり、或は (102) 九種の受あり。云何が心と爲  
す、謂く有貪心、離貪心、有瞋心、離瞋心、有  
癡心、離癡心、略心、散心、下心、舉心、掉  
心、不掉心、寂靜心、不寂靜心、定心、不定  
心、善修心、不善修心、善解脱心、不善解脱心なり、  
是の如く總じて二十種の心あり。云何が法と爲  
す、謂く若くは (103) 貪貪毗奈耶法、若くは  
瞋瞋毗奈耶法、若くは癡癡毗奈耶法、若くは  
寂靜不寂靜法、若くは定不定法、若くは

- 【一七】三相とは念を守護するが爲め等の三相なり。
- 【一八】樂受等の三は總受なり。
- 【一九】樂なる身受等は別受、即ち總受の上の別目なり。
- 【二〇】二十一受。身受、心受、有愛味の受、無愛味の受、耽嗜に依る受、出離に依る受の此六に各樂苦捨三受あり故に十八受なり、之に總の三受を加へて合計二十一受なり。
- 【二一】九種。身心二受到各樂苦捨の三受ある故に六受なり、之れに總の三受を加へて合計九受なり。
- 【二二】貪貪毗奈耶法。毗奈耶は律にして煩惱を調伏す、無貪能く貪を調伏するを貪貪毗奈耶法と云ふ。瞋癡毗奈耶法も准知せよ。
- 【二三】略法。心王及び受以外の心相應法及不相應法を略法と云ふ。乃至不善解脱法亦爾り。

散の法、若くは下若くは擧の法、若くは掉不掉法、若くは寂靜不寂靜法、若くは定不定法、若くは

善修不善修法、若くは善解脱不善解脱法なり、是の如く當に知るべし (二四) 黒品、二五 白品、二六 染品、

淨品の二十種の法を建立すと。又樂受とは謂く、樂受に順ずる觸を縁

として生ずる所の (二八) 平等なる受受の所攝是を樂受と名く。此れ若し五識

と相應すれば身受と名け、若し意識と相應すれば心受と名く。樂受に順ず

る觸の如く是の如く苦受に順ずる觸、不苦不樂受に順ずる觸を縁と爲して

生ずる所の (二九) 不平等なる受受の所攝、(三〇) 非平等非不平等なる受受の

所攝、是を苦受、不苦不樂受と名く。此れ若し五識と相應すれば身受と名

け、意識と相應すれば心受と名け、是の如き諸受若し涅槃に隨順し、決擇

畢竟、出離畢竟、離垢畢竟に隨順し、能く梵行をして圓滿せしむるを (三一)

無愛味の受と名け、若し〔欲〕界に墮すれば 有愛味の受と名け、若し色

無色界繫たり、若し離欲に隨順すれば (三二) 出離に依るの受と名け、若し欲

界繫たり、若し離欲に順せざれば耽嗜に依るの受と名く。又有貪心とは謂

く、愛すべき所縁の境事に於て貪纏に纏はるるなり。離貪心とは謂く、即

ち是の如きの貪纏を遠離するなり。有瞋心とは謂く、憎むべき所縁の境事

に於て瞋纏に纏はるるなり。離瞋心とは謂く、即ち是の如きの瞋纏を遠離するなり。有癡心とは謂

【二四】 黒品とは不善法なり。

【二五】 白品とは有漏の善法を言ふなり。

【二六】 染品とは三界繫の法を言ふなり。

【二七】 淨品とは三界を離るる法なり。

【二八】 平等とは樂なり。

【二九】 不平等とは苦なり。

【三〇】 非平等非不平等とは捨なり。

【三一】 無愛味の受とは無漏の受なり。

【三二】 有愛味の受とは有漏の受なり。

【三三】 欣上厭下の觀をなし、欲界の修惑を伏離する淨定と相應する受を出離に依るの受と云ふ。

く、愚なるべき所縁の境事に於て癡纏に纏はるるなり。離癡心とは謂く、即ち是の如きの癡纏を遠離するなり。是の如きの六心は當に知るべし、皆是れ行〔作〕の時に起す所の三煩惱品及び此三品を對治するの差別なり。略心とは謂く、止行に由り内の所縁に於て其の心を繫縛するなり。散心とは謂く、外の五妙欲に於て隨順し流散するなり。下心とは謂く惛沈睡眠と俱行するなり。舉心とは謂く淨妙なる所縁に於て明了し顯現するなり。掉心は謂く、太だ舉するが故に掉纏に掉せらるるなり。不掉心とは謂く舉時に於て及び略時に於て平等捨を得るなり。寂靜心とは謂く諸蓋に從ひ已に解脱を得たるなり。不寂靜心とは謂く、諸蓋に從つて〔二四〕未だ解脱を得ざるなり。定心とは謂く、諸蓋に從つて解脱を得已つて復た能く根本靜慮に證入するなり。不定心とは謂く、未だ入ること能はざるなり。善修心とは謂く、此の定に於て長時に串習し所欲に隨ふことを得、艱難無きことを得、極澀無きことを得、復た能く證入するなり。不善修心とは此れと相違す、應に其の相を知るべし。善解脱心とは謂く一切に從ひ究竟して解脱するなり。不善解脱心とは謂く一切に從はず究竟して解脱せざるなり。是の如き十四種の心は當に知るべし皆是れ〔二五〕住する時起す所なりと。〔二六〕淨蓋地に依りて住するの時起す所に八種の心あり、謂ゆる略心散心乃至寂靜不寂靜心なり。〔二七〕淨煩惱地に依りて住する時起す所に六種の心あり、謂ゆる定心不定心乃至

【二四】未至定に在るなり。

【二五】住する時とは入定して緣に住するの時なり。

【二六】淨蓋地とは定の加行道なり、此處にて五蓋を伏す。

【二七】淨煩惱地とは定の無間道なり、此處にて煩惱を斷す。



善解脫不善解脫心なり。又内に於て蓋あれば能く自ら我れ諸蓋ありと了知し、内に於て蓋無ければ能く自ら我れ諸蓋無しと了知す。彼の諸蓋の未生にして而も生ずるが如きをも亦能く了知し、彼の諸蓋の生じ已つて散滅するが如きをも亦能く了知す。眼に於て結あり、乃至意に於て結無ければ能く自ら我れ眼に眼結あり乃至我れ意結ありと了知し、眼に於て結無く乃至意に於て結無ければ能く自ら我れ眼に眼結あり乃至我れ意結無しと了知す。彼の眼結乃至意結の未生にして而も生ずるが如きをも亦能く了知し彼の諸結の生じ已つて散滅するが如きをも亦能く了知す。内に於て念等覺支あれば能く自ら我れ念等覺支ありと了知し、内に於て念等覺支無ければ能く自ら我れ念等覺支無しと了知す。念等覺支の未生にして而も生ずるが如きをも亦能く了知し、生じ已つて住して忘れず、修滿じ、倍復た修習し、增長廣大なるが如きをも亦能く了知す。念等覺支の如く是の如く擇法、精進、喜、安、定、捨の等覺支も當に知るべし亦爾なりと。若し能く是の如く如實に諸の雜染法の自性の因縁、過患、對治を徧知す、是を法念住の體と爲す。身に於て循身觀に住する念及び念住を説くが如く、是の如く受に於ても、心に於ても、法に於ても、其所應に隨つて當に知るべし亦爾なりと。云何が、二三八、内の身等に於て 循身等の觀に住する、云何が 二二九、外の身等に於て循身等の觀に住する、云何が 二三〇、内

【二六】内の身等とは内の身受心法なり。

【二七】循身等の觀とは循身受心法觀なり、等にて受心法を略す。

【二八】外の身等とは外の身受心法なり。

【二九】内外の身等とは内外の身受心法なり。内外とは自分以外の有情を云ふ。

外の身等に於て循身等の觀に住するや。謂く若くは内の自らの有情數の身色を緣じて境と爲して循身觀に住す、是を内の身に於て循身觀に住すと名く。若くは外の非有情數の色を緣じて境と爲して循身觀に住す、是を外の身に於て循身觀に住すと名く。若くは外の他の有情數の身色を緣じて境と爲して循身觀に住す、是を内外の身に於て循身觀に住すと名く。若くは内の自

【二三】 循三觀とは三は受心法なれば循受心法觀なり。

【二三】 自分の覺受ある五根を言ふなり。

【二三】 覺受なき外の五塵なり。

【二三】 他人の覺受ある五根を言ふなり。

【二三】 行者欲界に在つて定を得るが故に塵重を離れ其身輕安と俱行す、亦た色界に生ずれば其身輕安と俱行す。

ら有情數の身色に依つて生ずる所の受心法を緣じて境と爲して循三觀に住す、是れを外の受心法に於て、循受心法觀に住すと名く。若くは外の他の有情數の身色に依つて生ずる所の受心法を緣じて境と爲して循三觀に住す、是れを内外の受心法に於て、循受心法觀に住すと名く。復差別あり謂く、若くは 根所攝の有執有受の色を緣じて境と爲す、是を内の身に於て循身觀に住すと名く。若くは 根の所攝に非ざる無執無受の色を緣じて境と爲す、是を外の身に於て循身觀に住すと名く。若くは 根の所攝に非ざる有執有受の色を緣じて境と爲す、是を内外の身に於て循身觀に住すと名く。是の如く若くは前の三色に依りて生ずる所の受心法を緣じて境と爲すは、其の所應に隨つて當に知るべし、即ち是れ循三觀に住するなりと。復差別あり謂く、若くは

自らの内の定地の輕安と俱行する色を緣じて境と爲す、是れを内身に於て循身觀に住すと名く。若くは自らの内の不定地の塵重と俱行する色を緣じて境と爲す、是れを外身に於て循身觀に住すと名く。若くは他の輕安と俱行し、塵重と俱行する色を緣じて境と爲す、是れを内外身に於て循身觀に住すと名く。是の如く若くは前の三色に依つて生ずる所の受心法を緣じて境と爲すは、其の行應に隨つて當に知るべし即ち是れ循三觀に住するなりと。復た差別あり謂く、若くは内の能造の〔四〕大種の色を緣じて境と爲す、是れを内身に於て循身觀に住すと名く。若くは外の能造の〔四〕大種の色に依りて生ずる所の根境所攝の〔所〕造の色を緣じて境と爲す、是れを内外身に於て循身觀に住すと名く。是の如く若くは前の三色に依つて生ずる所の受心法を緣じて境と爲すは、其の所應に隨つて當に知るべし即ち是れ循三觀に住するなりと。復た差別あり謂く、若くは有識の身の内の色を緣じて境と爲す、是れを内身に於て循身觀に住すと名く。若くは無識の身の有情數の青瘀等の位の色を緣じて境と爲す、是れを外身に於て循身觀に住すと名く。若くは無識の身色の過去時に於て有識の性なる、有識の身色の未來時に於ては無識の性なる。

- 【一】輕安と俱行する色を緣ずるを内身に於いて循身觀に住すと名く。
- 【二】塵重と俱行する色を緣ずるを外身に於て循身觀に住すと名く。
- 【三】有識の身とは存命未死の身なり。
- 【四】無識の身とは死屍なり。
- 【五】相似、平等は不異の義なり、此の現在の無識の死屍は過去未死の時に於ては識性あり、今識無しと雖も是れ過去





する顛倒を對治せんと欲するが爲に受念住を立つ、諸愛に於て循受觀に住するを以て、實の如く諸の  
所有する受は皆悉く是れ苦なりと了知し、便ち諸苦に於て樂顛倒を斷ず。無常の中に於て常なりと計す  
る顛倒を對治せんと欲するが爲に心念住を立つ、能く有貪心等の種種なる差別、彼彼の日夜、刹那、  
瞬息、須臾を經歷する非一衆多なる種種の品類の心生滅の性を了知するを以て、便ち無常に於て常顛  
倒を轉ず、無我の中に於て我なりと計する顛倒を對治せんと欲するが爲に法念住を立つ、彼先より來  
た有我の見等の諸の煩惱あるに由るが故に、無我の見等の諸の善法無きが故に諸蘊の中に於て我見を  
生起す、「今」諸法に於て循法觀に住するを以て實の如く計する所の諸蘊の  
（一）自相 其相を了知し、便ち無我に於て我顛倒を斷ず。復差別あり、  
謂く、諸の世間〔の者〕は多く、諸蘊の唯だ法性あり唯だ法性あるに於て  
實の如く知らず、横に、我ありて身に依止し、身に依るに由るが故に苦樂  
を受用し、苦樂を受くる者には法非法に由りて染あり淨ありと計す。我の所依の事〔に於ける〕の愚を  
除遣せんと欲するが爲の故に身念住を立て、我の受領する所の事〔に於ける〕の愚を除遣せんと欲する  
が爲の故に受念住を立て、心意識に於て我を執する愚者の我事〔に於ける〕の愚を除遣せんと欲するが  
爲の故に心念住を立て、執する所の我心能く染淨する事〔に於ける〕の愚を除遣せんと欲するが爲の  
故に法念住を立つ。復た差別あり謂く、若くは此れに依りて諸業を造作し、若くは此の爲の故に諸業

【一〇】 諸蘊各自別別に唯だ法性のみありて我なしと了知す。

【一四】 諸蘊全部同じく是れ無我なりと了知す。

を造作し、若くは造業の者若くは此に由るが故に諸業を造作す、總じて是の如きの一切を顯示せんが爲に四念住を立つ。當に知るべし、(四七) 此の中、身に依止して諸業を造作し、受を求めんが爲の故に諸業を造作し、心能く業を造り、善不善の法に由りて能く諸業を造ると。復た差別あり謂く、若くは此れに依りて染あり淨あり、若くは此の爲の故に、染を起し淨を起し、若くは染淨なる者、若くは此れに由るが故に染を成し淨を成す、總じて是の如きの一切を顯示せんが爲に四念住を立つ。當に知るべし、此の中、身に依止して染あり淨あり、受を求めんが爲の故に染を起し淨を起し、心の染淨なる者諸法に由るが故に染を成じ淨を成すと。問ふ、念住とは何の義ぞや。答ふ、若くは(四八) 此れに於て念を住し、若くは(四九) 此れに由つて念を住するを皆念住と名く。此れに於て念を住すとは謂く、所縁の念住なり、此れに由つて念を住すとは謂く、若くは慧若くは念は定を攝持す、是れは自性念住なり、所縁の相應の諸の心心法は是れ相雜念住なり、又身受心法の増上に由つて生ずる所の善の有漏無漏道を皆念住と名く。此に復た三種あり、一には聞所成、二には思所成、三には修所成なり。聞思の所成は唯だ是れ有漏なり、修の所成は漏と無漏とに通ず。

【四七】此文は前文を四念住に配當して解釋せり、知るべし。  
 【四八】此れ、所縁の身受心法を指す。  
 【四九】此れ、慧及び定を指す。



# 卷の第二十九

## 本地分中聲聞地第十三第二瑜伽處の四

是の如く四念住に於て申ひ習行せるが故に已に能く塵麤なる顛倒を除遣し、已に能く善不善の法を了達す、(一)此より無間に諸の未生の惡不善の法に於て、生ぜざらしめんが爲めの故に、諸の已生の惡不善の法に於て斷せしめんが爲めの故に、其の未生の一切の善法に於て生ぜしめんが爲めの故に、其の已生の一切の善法に於て住せしめ忘れざらしめんと欲するが爲めに、廣く説かば前の如く、乃至心を攝し、心を持す。云何が名けて惡不善の法と爲す、謂く、欲纏の染汗なる身語意業の是れ身語意の惡行の所攝なると、

【一】以下四正斷を明す。

【二】一切一切とは一切の惡業及び一切の煩惱なり。

及び能く彼を起す所有の煩惱にして、若し未だ和合せず、未だ現在前せざるを説いて未生と名づけ、若し已に和合し已に現在前せるを説いて已生と名づく。云何が名けて一切の善法と爲す、謂く若くは彼の「不善法の」對治、若くは蓋の對治、若くは結の對治なり、未生已生は應に知るべし前の惡不善の法の如しと。若し時に未だ生ぜざる惡不善の法の先に未だ和合せざるを生ぜざらしめんが爲めに希願を發起す、我れ當に彼の一切一切をして皆な復た生ぜざらしむべしと、是を諸の未生の惡不善の法に於て生ぜざらしめんが爲めの故に欲を生ずと名づく。若し時に已に生ぜざる惡不善の法の先に已

に和合せを斷せしめんが爲めの故に希願を發起す、我れ當に彼の一切一切に於て皆な忍受せず斷滅  
 し除遣すべしと、是を諸の已生の惡不善の法に於て斷せしめんが爲の故に欲を生ずと名く。又彼の一  
 切の惡不善の法は或は過去の事を緣じて生じ、或は未來の事を緣じて生じ、或は現在の事を緣じて生  
 ず。是の如く彼の法は或は不現見の境を緣じ、或は現見の境を緣す、若し過去未來の事境を緣すれば、  
 是を不現見の境を緣すと名け、若し現在の事境を緣すれば、是を現見の境を緣すと名く。當に知るべ  
 し此の中不現見の境を緣する惡不善の法に於て、其の未だ生ぜざる者をば生ぜざらしめんと欲し、其  
 の已に生せる者をば永く斷せしめんと欲して自ら策まし自ら勵ます、是を策勵と名く。現見の境を緣  
 する惡不善の法に於て、其の未だ生ぜざる者をば生ぜざらしめんと欲し、其の已に生せる者をば永く  
 斷せしめんと欲して勇猛に正勤す、是を發動精進と名く。所以は何ん、要らず當に堅固に自ら策まし  
 自ら勵まし勇猛に正勤すべく、方に能く彼をして或は復た生ぜず、或は永く斷滅せしめ、又下品中品  
 の諸纏に於て、其の未だ生ぜざる者をば生ぜざらしめんと欲し、其の已に生せる者をば永く斷せしめ  
 んと欲するが故に自ら策勵し、上品の纏に於て其の未だ生ぜざる者をば生ぜざらしめんと欲し、其の  
 已に生せる者をば永く斷せしめんと欲して發動精進すればなり。又若くは過去の境界に行じ、是の如  
 く行する時煩惱をして彼れを緣じて生起せしめず、設ひ復た失念して暫時生起するとも而も忍受せず  
 速に能く斷滅し除遣し變吐す。過去を緣するが如く若くは未來に行するも當に知るべし亦爾なり

と。是の如く未生の惡不善の法をば能く生ぜざらしめ、生じ已れるをば能く斷ず、是を策勵と名く。若くは現在の所縁の境界に行じ、是の如く行ずる時煩惱をして彼れを縁じて生起せしめず、設ひ復た失念して暫時生起するとも而も忍受せず速に能く斷滅し除遣し變吐す。是の如く未生の惡不善の法をば能く生ぜざらしめ、生じ已れるをば能く斷ず、是を發勤精進と名く。又或は惡不善の法あり、唯だ分別力に由つて生じ境界力には非ず、或は惡不善の法あり、分別力に由つて生じ亦は境界力なり。唯だ分別力に由つて生じ境界力には非ずとは謂はく、住する時に於て過去未來の境界を思惟して彼れを生ずるなり。思惟力に由つて生じ亦は境界力なりとは謂く、行ずる時に於て現在の境界を縁じて彼を生ずるなり、爾時に當つて決定して非理の分別あり。當に知るべし、此の中、惡不善の法の唯だ分別力に由つて生じて境界力に非ざる者は、彼れ若くは未だ生ぜざるをば能く生ぜざらしめ、生じ已れるをば能く斷ず、是を策勵と名け、若くは分別力に由つて生じ亦は境界力なる者は、彼れ若くは未だ生ぜざるをば能く生ぜざらしめ、生じ已れるをば能く斷ず、是を發勤精進と名くと。其の未生の一切の善法に於て、生ぜしめんが爲めの故に欲を生ずとは、謂く未だ得ず未だ現在前せざる所有の善法に於て、得せしめ現在前せしめんと欲するが爲めに發心希願し、猛利に獲得を求むる欲、現前を求むる欲を發起して現存前す、是を其の未生の一切の善法に於て生ぜしめんが爲めの故に欲を生ずと名く。其の已生の一切の善法に於て住せしめ忘失せざらしめ、修をして圓滿せしめんと欲するが爲めに欲を生



ずとは、謂く已に獲得し已に現在前せる所有る法、是を已生の善法と名け、此の善法に於て已に得て失はず、已に得て退かず、是に由つて説いて住せしめんと欲するが爲と言ひ、此の善法に於て明了に現前して闇鈍の性無し、是に依つて説いて不忘失せざらしむと言ひ、此の善法に於て、已に得て現前し、數數修習し、成滿し、究竟す、是に依つて説いて修をして圓滿せしむと言ひ、此の善法に於て發心希願し、猛利に堅く住することを求むる欲、忘れざらんことを求むる欲、修滿することを求むる欲を發起して現在前す、是を其の已生の一切の善法に於て住せしめ、忘失せざらしめ、修をして圓滿せしめんと欲するが爲めに欲を生ずと名く。策勵とは已得に於て現前せしめんが爲めの故なり。發勤精進とは未得に於て其をして得せしめんが爲めの故なり。又策勵とは已生の善に於て住せしめ、忘れざらしめんと欲するが爲めの故なり。發勤精進とは修をして滿せしむるが故なり。又下品中品の善法に於て生ぜざるを生ぜしめ、生じ已れるを住せしめ、忘失せざらしむ、是を策勵と名く。上品の善法に於て生ぜざるを生ぜしめ、生じ已れるを「住せしめ」乃至修をして圓滿せしむ、是を發勤精進と名く。

心を策ますと言ふは、謂く若くは心、奢摩他の一境性を修する中に於て、正に勤めて方便し、諸の未生の惡不善の法に於て生ぜざらしめんが爲め、廣く説かば、乃至其の已生の一切の善法に於て住せしめ、忘失せざらしめ、修をして圓滿せしめんと欲するが爲に、是の因縁に由つて、其の心内に於て極略下劣なり、或は下劣を恐るるを是を觀見し已つて、爾の時隨つて一種の淨妙なる舉相を取つて慙

に策勵し、其の心を慶悅す、是を心を策ますと名く。云何が心を持するなりや、謂く舉を修する時其の心を掉動し、或は掉動を恐る、是を觀見し已つて爾の時還つて復た内に於て其の心を略攝し奢摩他を修す、是を心を持すと名く。是の如き四種を亦は正勝と名く、謂く黒品の諸法に於て其の未だ生ぜざる者をば生ぜざらしめんが爲め、其の已に生せる者をば斷滅せしめんが爲めに欲を生じ、策勵し、發勤精進し、心を策まし、心を持す、是れ二の正勝なり。白品の諸法に於て、其の未生の者をば生ぜしめんと欲するが爲め〔等〕、前の黒品に廣く説けるが如し、應に知るべし是れ二の正勝なりと。是の如きの四種は亦は正斷と名づく、一には律儀斷と名づく、謂はく已生の惡不善の法に於て、斷せしめんが爲めの故に欲を生じ、策勵す、乃至廣く説けり。二には斷斷と名く、謂はく未生の惡不善の法に於て、生ぜざらしめんが爲めの故に欲を生じ、策勵す、乃至廣く説けり。已生の惡不善の事に於て、應に律儀を修し、其をして斷滅せしむべく、應に忍受すべからざるに由つて、此の因縁に由つて律儀斷と名づく。(五) 其の未生の惡不善の事に於て、彼れをして現行せず斷せしめんと欲するが爲め、彼れをして現前せず斷せしめんと欲するが爲めに、〔即ち〕斷の爲めの故に斷ず、故に斷斷と名づく。三には修斷と名く、謂はく未生の一切の善法に於て生ぜしめんが爲めの故に、廣く説

【三】 正勝とは四正斷の總名なり、煩惱に勝つが故に正勝と云ふ、黒品の未生を生ぜざらしめ、已生を斷ぜしめんが爲め策勵するを二の正勝とし、白品に於ける二の正勝を加へて四の正勝即ち四正斷と名くるなす。

【四】 正斷とは正しく煩惱を斷するの意。

【五】 惡不善の種子なり。

せば乃至心を策まし心を持つるなり、善法に於て數數修め數數習ひ、先に未だ得ざりし所を能く現前  
 せしめ、能く斷する所あるに由つて修斷と名づく。四には防護斷と名づく、謂はく已生の一切の善法  
 に於て住せしめんと欲するが爲めに、廣く説かば乃至心を策まし心を持つ、已に得、已に現在前せる  
 諸法の中に於て放逸を遠離し、不放逸を修し、能く善法をして住し、忘失せず、修習を圓滿せしめ、  
 已生の所有る善法を防護し、能く斷する所あるに由るが故に、防護斷と名  
 づく。是の如く廣く四正斷を辯じ已りぬ。復た云何が此の中の略義を知ら  
 ん、謂く黑白品の拾取の事の中に於て増上意樂圓滿及び加行圓滿を顯示  
 せんが爲めに是の故に四種の正斷を宣説するなり。當に知るべし、此の  
 中、欲を生ずるに由るが故に増上意樂圓滿し、自ら策勵し、發勤精進し、  
 心を策まし、心を持つるに由るが故に加行圓滿すと。瑜伽を修する師唯だ  
 爾所の正しく應に作すべき事あり、謂く應に斷すべき所の事を斷滅せんが  
 爲め及び應に得べき所の事を獲得せんが爲めに先づ當に希願樂欲を生起すべく、諸纏を斷せんが爲め  
 に復た時に止舉捨の相を正に勤めて修習すべく、諸纏及び隨眠を斷せんが爲めの故に更に應に對  
 治の善法を修習すべし。是の如きの一切の所作を顯さんが爲めに四正勝及び四正斷を説く、是を略  
 義と名く。此より復た四の三摩地を修す、謂はく欲三摩地、勤三摩地、心三摩地、觀三摩地なり。

- 【六】 黑品を捨て、白品を取る。
- 【七】 止舉捨。心甚だ掉動する時は止住せしめ、心甚だ沈める時は舉動せしめ、若し心掉沈ぜざれば即ち心相續を捨つるを云ふ。
- 【八】 以下四神足を解す、三摩地即ち定は神足の體なり、故に體たる四の三摩地に依り四神足を明すなり。



當に知るべし欲の増上力に由つて得る所の三摩地を欲三摩地と名け、勤の増上力に由つて得る所の三摩地を勤三摩地と名け、心の増上力に由つて得る所の三摩地を心三摩地と名け、觀の増上力に由つて得る所の三摩地を觀三摩地と名くと。若くは此の時に於て、純ら樂欲を生じ、樂欲を生じ已つて諸の所有る惡不善法の自性の因縁、過患の對治に於て、正に審に思察し、一境念を起し、諸の善法の自性、因縁、功德、出離に於て、正に審に思察し、一境念に住す。即ち是の如く多く修習するに由るが故に一境性に觸し、諸の所有る惡不善法の現行せる諸纏に於て能く遠離せしめ、而も未だ永く煩惱の隨眠を害はず、是を欲の増上力にて得る所の三摩地と名く。若くは過去未來現在の所縁の境界の、能く所有る惡不善の法に順じ、能く所有る下中上品の煩惱の纏に順ずる中に於て、其の未生の者をば生ぜざらしめんが爲め、其の已生の者をば斷滅せしめんが爲めに自ら策まし、自ら勵まし、發動精進し、彼の所縁を行じ、彼の境界の自性、因縁、過患の對治に於て正に審に思察し、一境念に住す。即ち是の如く多く安住するに由るが故に、能く正しく心一境性を生起し、諸の所有る惡不善の法の現行せる諸纏に於て能く遠離せしめ、而も未だ永く煩惱の隨眠を害はず、是を勤の増上力にて得る所の三摩地と名く。若くは復た諸の、下劣なる心を策發し、或は復た諸の、掉舉の心を制持し、又時時の間、増上捨を修す。是の因縁に由つて諸の所有る惡不善の法、若くは能く惡不善に隨順す

【九】沈める心を策發掉動す、是れ舉相なり。

【一〇】掉舉の心を制止す、是れ止相なり。

【一一】是れ捨相なり。

る法及び諸の善法、若くは能く所有る善に隨順する法の自性、因縁、過患、功德、對治、出離に於て正に審に思察し、一境念に住す。即ち是の如く多く安住するに由るが故に、能く正しく心一境性を生起す、廣く説かば乃至是を心の増上力にて得る所の三摩地と名く。若くは能く惡不善に順する法に於て作意し思惟して不如理と爲し、復た能く所有る善に順する法に於て作意し思惟して如理と爲す。是の如く彼の諸纏を遠離するが故に、及び能く諸纏を對治する定を上首とする諸の善法を生起するが故に、能く所有る惡不善の法をして皆な現行せざらしめ、便ち自ら思惟すらく、我れ今現に惡不善の法あるを覺知せざることありとせんや、現に惡不善の法無きを覺知せざる無しと爲んや、我れ今應に徧く審に觀察すべしと。彼れ觀察作意する増上力に由るが故に、自ら正しく斷と未斷とを觀察し、正に審に思察し、一境念に住す。即ち是の如く多く安住するに由るが故に、能く正しく心一境性を觸證す。是の因縁に由つて増上慢を離れ實の如く自ら知る、我れ唯だ纏に於て心に解脱を得、未だ一切一切の隨眠に於て心に解脱を得ず、我れ唯だ、諸纏を對治する定を上首と爲る所有る善法を獲得し、乃び已に修習するも而かも未だ隨眠の對治を獲得せず及び未だ修習せずと、是を觀の増上力にて得る所の三摩地と名く。彼れ此の如きの四の三摩地の増上力に由るが故に已に諸纏を遠ざけ、復た永く一切一切の惡不善の諸の隨眠を害せんが爲めの故に、及び能く彼れを對治する諸の善法を修習せんが爲めの故に即ち更に樂欲を生起し策勵す、廣く説くこと前の四正斷を修する加行の道理の如

し。彼れ是の如く正しく修習する時に於て八の斷行あり、永く諸の隨眠を害せんと欲するが爲めの故に、三摩地に圓滿を得んが爲めの故に差別して轉ず。何等をか名けて八種の斷行と爲す。一には欲、謂く是の如きの希望樂欲を起す、我れ何れの時に於て三摩地を修し當に圓滿を得べきや、我れ何れの時に於て當に能く惡不善の法の所有る隨眠を斷滅すべきやと。二には策勵、謂く乃至所有る對治を修し、加行を捨てざるなり。三には信、謂く加行を捨てず正しく安住するが故に、上の所證に於て深く信解を生ずるなり。四には安、謂く清淨なる信を上首と爲して心に歡喜を生じ、心歡喜するが故に漸次に諸の惡不善法品の麤重を息除す。五には念、謂く九種の相なり、(三) 九種の相の其の心を安住する奢摩他品に於て能く攝持するが故なり。六には正知、謂く毗鉢舍那品の慧なり。七には思、謂く心の造作なり。斷と未斷とに於て正しく觀察する時其の心を造作し、能く止觀の二品に順ずる身業語業を發起す。八には捨、謂く過去未來現在に行じ、諸の惡不善に隨順する法の中に心に染汗無く、心平等なる性なり。二の因縁に由つて隨眠を斷するに於いて分別了知す、謂く(三)境界不現見の思に由り及び(四)境界現見の捨に由るが故なり。是の如きを名けて八種の斷行と爲し、亦勝行と名く。此の八種の斷行勝行は即ち是れ隨眠を害する瑜伽たり、此の中の欲とは即ち是れ彼の欲なり、此の中の策勵は即ち彼の精進なり、此の中の信とは即ち是れ彼の信なり、此

【一】 九種の相。斯論第三十卷に出づ。  
 【二】 境界不現見とは過去未來の事境なり。  
 【三】 境界現見とは現在の事境なり。



の中の安、念、正知、思、捨は即ち彼の方便なり。此の如く此の中、若くは先きの欲等の四の三摩地、若くは今説く所の八種の斷行は、所有る隨眠を永く斷ぜんが爲めに三摩地を圓滿し成辦せる時に於て、一切を總じて欲三摩地の斷行を成就せる神足、勤三摩地の斷行を成就せる神足、觀三摩地の斷行を成就せる神足と名く。問ふ何の因縁の故に説いて神足と名くるや。答ふ、(二五)の如し、能く還り、騰躍勇健にして世間の所有る殊勝なる法を能く得、能く證す、世の殊勝なる法を説いて名けて神と爲し、彼れ能く此に到る故に神足と名くるが如く、是の如し。若し(二七)の如き諸法ありて三摩地圓滿し成辦することあり、彼の心是の如く清淨鮮白にして諸の瑕穢なく、隨煩惱を離れ、正直に安住し、堪能する所あり、不動を獲得して能く往き、能く還り、騰躍勇健にして(二八)の如き諸法を能く得、能く證す、出世の法の最勝自在なるに由る、是れ最勝の神なり、彼れ能く此を證するが故に神足と名く。彼れ是の如き勝れたる三摩地を所依持と爲し、勝れたる三摩地を所依止と爲すに由つて、能く進んで増上心學増上慧學所有る瑜伽を修習す。進んで此の瑜伽を修習するに由るが故に、他の大師の弟子の證る所に於て深く勝解を生じ、深く淨信を生ず、此の清淨なる信は増上の義の故に説いて(二九)の如し、信根と名く。問ふ、何に於て増上する。答ふ、能く出世間の法を生起するに於て上首となり、及び能く精進、念、定、慧を起す

【二五】 欲等を足と云ふ。

【二六】 有漏定なり。

【二七】 八斷行等なり。

【二八】 出世定なり。

【二九】 信根。根とは増上の義、

信能く他の善法を増上するが

故に信根と名く。

に於て其の増上と爲り、餘の精進等能く出世間の法を生起するに於て、及び能く展轉して乃至慧を起すに於て其の増上と爲り、乃至其の慧は唯能く出世間の法を起すに於て其の増上と爲る、是の故に信等を説いて五根と名く。若くは復た 前後の所證に而も差別あるを了知す、隨つて此れ能く後後の所證の出世間の法に於て深く勝解を生じ、深く淨信を生ず、此の清淨なる信は伏し難き義の故に説いて信力と名く。問ふ、誰か伏すると能はざるや。答ふ、此の清淨なる信をば若くは天、若くは魔、若くは諸の沙門、若くは婆羅門、若くは餘の世間、法の如く能く引奪するものあるとなく、諸の煩惱の纏も亦屈すること能はざるが故に伏し難しと名く。此を上首となし、此を前行と爲して餘の精進等を亦名けて力と爲す。此の諸力に大威勢を具し、一切の魔軍の勢力を摧伏し、能く一切の諸漏永く盡くすることを證するに由て、是の故に力と名く。當に觀すべし此の中の信根信力は即ち 四證淨の中に在る所の淨信なりと、何となれば其れ正性離生に證入する所有の證淨に皆な此の因、此の緣、此の序に由るを以てなり。彼れ即ち是れ此の増上果なるに由つて、此の故に世尊其の因果相屬の道理に就いて、説いて當に觀すべし即ち彼の證淨なりと言ふ、即ち彼の體に非ず、即ち彼の相に非ざるなり。當に觀すべし此の中の精進根力は即ち 四正斷の中に在る所の精

【二〇】 信根は出世法を起し精進根を生ず、乃至定根は出世法を起し乃至慧根を生ず、慧根は唯だ出世法を生ずるのみ是れ其の差別なり。

【二一】 四證淨は見道に在り、信根信力は見道前にあり、然るに信根信力を見道の四證淨の中なりとせるは、因の信根信力を果の四證淨に屬して説けるなり。

【二二】 彼れとは四證淨なり。

進なりと。此れ何んぞ正斷なりや。謂く能く永く見道所斷の一切の煩惱を斷する方便の正斷なり、此の中の意是の如きの正斷を説く、此の正斷に由つて畢竟して能く所有の諸の惡不善の法を斷するが故なり。當に觀すべし此の中の念根念力は即ち四念住の中に在る所の正念なり、謂く四念住は能く餘す無く一切の顛倒を斷すと。當に觀すべし此の中の定根定力は即ち四靜慮の中に在る所の正定なり、謂く諸の靜慮は能く方便と爲り、不還果を證すと。當に觀すべし此の中の慧根慧力は即ち四聖諦の中にある所の正智なり、謂く聖諦智は四聖諦に於て能く現觀を證し、沙門果を得と。即ち是の如きの諸根諸力を漸く修め、漸く習ひ、漸く多く修習するを因縁と爲るに因るが故に、便ち能く下中上品の順決擇分の四種の善根を發起す。何等をか四と爲す、一には煖、二には頂、三には順諦忍、四には世第一法なり。譬へば人ありて其の火を以て火の所作を作らんと欲するに、火を求めんが爲めの故に、下に乾木を安き上に鐵鑪を施し、精勤策勵し、勇猛に鑽求し、彼れ是の如く精勤策勵し勇猛に鑽る時に於て、下の木の上に於て最初に煖を生じ、次に煖増長して熱氣上衝し、次に倍増盛し其の煙遂に發し、次に燄無き火歟然として流出し、火出でて無間に猛焰を發生し、猛焰生じ已つて便ち能く火の所作を造作するが如し。火を鑽る人の精勤策勵し勇猛に鑽求するが如く、五根五力を漸く修め漸く習ひ漸く多く修習するも、當に知るべし、亦爾なりと。下の木の上に初めて生ずる所の

【三】 不還果に至りて四根本靜慮を得、神通を發生するが故に、今偏に不還果のみを説き、阿羅果を影略して説かず。



煨なぐの如ごとく其そのの煨なぐの善根ぜんこんも、當まさに知しるべし、亦爾またしかなりと。諸もろの煩惱ぼんノウを燒やく無漏むろ法の火ひの生しやうずる前相ぜんさうなるが故ゆゑに、煨なぐ増長ぞうちやうして熱氣ねつき上衝じやうしやうするが如ごとく、其そのの頂ちやうの善根ぜんこんも、當まさに知しるべし、亦爾またしかなりと。次に煙發けむりはつするが如ごとく、其そのの順諦じゆんたい忍にんも、當まさに知しるべし、亦爾またしかなりと。煨なぐ無なき火ひ歎然たうぜんとして流出りしゆつするが如ごとく、世第一せだいい法ほふも、當まさに知しるべし、亦爾またしかなりと。火ひの無間むけんに猛焰みやうえんを發生はうしやうするが如ごとく世第一せだいい法ほふに攝をさむる所の五根ごこん五力りきの無間むけんに生しやうずる所の出世しゆつせむろ無漏むろの聖法しやうほふも、當まさに知しるべし、亦爾またしかなりと。

(二四)

此これ復またた云何いかなん、謂いはく七覺支しちかくしなり、諸もろの已すでに正性しやうしやうりしやう離生りしやうに證入しやうにふせる補特伽羅ふとがらの如實にじじやうなる覺慧かくゑは、此こを以もつて支しと爲なすが故ゆゑに覺支かくしと名なづく。即すなはち此この七種しちしゆの如實にじじやうなる覺支かくしは、三品さんぽんに攝をさめらる、謂いはく三覺支さんかくしは奢摩他品しゃまたほんに攝をさめ、三覺支さんかくしを毗鉢舍那品びはつぜんなほんに攝をさめ、一覺支いっかくしを通じて二品にほんに攝をさむ、是こゝの故ゆゑに説といて七種しちしゆ覺支かくしと名なづく。謂いはく擇ちやく法覺支ほふかくし、精進覺支しやうじんかくし、喜覺支きかくし、此この三さんは觀品くわんほんに攝をさめられ、安覺支あんかくし、定覺支ぢやうかくし、捨覺支しやくかくし、此この三さんは止品しほんに攝をさめられ、念覺支ねんかくしの一種しちゆは俱品くひんに攝をさめられ説といて徧行へんぎやうと名なづく。彼かれ爾その時ときに於おいて最初さいしよに七覺支しちかくしを獲得ぎやくとくするが故ゆゑに初はつの有學じゆうがくと名なづく。聖諦しやうたいの迹あとを見み、已すでに永ながく見道けんどうにて斷だんする所の一切いっさいの煩惱ぼんノウを斷滅だんめつし、唯ただた修道しゆどうにて斷だんする所の煩惱ぼんノウを餘あませるのみ、彼かれを斷だんせんが爲ための故ゆゑに三蘊さんうんに攝をさむる所の八支聖道はししやうだいを修習しゆじゆす。此この中正見ちゆうしやうけん、正思惟しやうしゆい、正精進しやうしやうじん、正慧しやうゑ、正業しやうごふ、正命しやうみやうは戒蘊かいうんに攝をさめられ、正定しやうぢやうは定蘊ぢやううんに攝をさめらる。問とふ何なんの因緣いんねんの故ゆゑに八支聖道はししやうだいと名なづくるや。答こたふ、諸聖しよしやうの有學じゆうがくの已すでに迹あとを見みたる者もの

【四】前章既に無漏聖法を説く、更に無漏聖法を問はんとす。

は、八支に攝むる行迹の正道に由つて、能く餘す無く一切の煩惱を斷じ、能く解脱に於て究竟して作證す、此の故に名けて八支聖道と爲す。當に知るべし此の中若くは「眞見道に於て」覺支の時得る所の眞覺と、若くは彼を得已つて「相見道に於て」慧を以て「觀行を」安立するよを「眞見道にて」證し而も覺れるが如きと、此の二を總略して合して正見と名くと。此の正見の増上する力に由るが故に、起す所の出離、無恚、無害なる分別思惟を正思惟と名く。若くは心、諸の尋思する所に趣入し、彼の唯だ是の如きの相狀を尋思する所有の尋思と、若くは心、諸の言論する所に趣入し、即ち正見の増上する力に由るが故に善思惟を起し、種種なる如法の言論を發起すると、是を正語

と名く。若くは如法に衣服、飲食、諸の坐臥の具、病緣の醫藥、供身の什物を求め、若くは往き、若くは還り、正知にして住し、若くは觀、若くは瞻、若くは屈し、若くは伸び、若くは衣鉢及僧伽胝を持ち、若くは食ひ、若くは飲み、若くは嗽ひ、若くは嘗め、正知にして住し、或は住する時に於て已に追求する衣服等の事に於て若くは行き、若くは住し、若くは坐し、若くは臥し、廣く説かば乃至若しは勞睡を解き正知にして住す、是を正業と名く。如法に衣服、飲食、乃至什物を追求し一切の邪命を起す法を遠離す、是を正命と名く。若くは遠離に攝むる正語業命をば、彼れ二三無漏の作意の諸の覺支を證得せる時に於て先に已に獲得せり。問ふ、何が故に此を聖所愛戒と名くるや、答ふ、諸の聖者、賢善、正至のもの長時に愛樂し、欣慕し、悅意するを以て、我れ何れ

【三五】 見道の時なり。

の時に於いて正しく諸の語の悪行、諸の身の悪行、諸の邪命の事(二六)不作律儀を獲得すべきとし、  
 彼の長夜に此の尸羅に於て深心に愛樂し欣慕し悦意するに由るが故に獲得する時に聖所愛と名く。是  
 の如き聖愛戒を獲得し已れば終に正知にして妄語を説かず、終に故思を以て衆生の命を害はず、終に  
 故思を以て與へざるに而も取らず、終に故思を以て欲邪行を行はず、終に非法に衣服等を求めず。卽  
 ち是の如き聖所愛戒の増上力に由るが故に、修道の時に乃至所有る語業、身業、養命の事に於て轉ずる  
 も亦た名けて正語業命と爲すことを得。正見及び正思惟、正語業命に依止し勤めて修行するものの所  
 有る一切の勤め精進して出離せんと欲する勇猛の勢力、其の心を發起し策  
 勵し相續して無間なるを正精進と名く。是の如く正精進を成就するは、  
 四念住の増上力に由るが故に、顛倒無き九種の行相に攝むる所の正念を  
 得、能く九種の行相の心住を攝む、是を正念及び正定と名く。是の如き  
 一切の八支聖道に總じて二種を立つ、謂く(二七)所作無きもの及び、所作に住するものなり、所作無き  
 ものとは謂く正語、正業、正命なり、所作に住するものとは復た二種あり、謂く奢摩他、毗鉢舍那  
 なり。正見、正思惟、正精進は是れ毗鉢舍那なり。正念、正定は是れ奢摩他なり。是の如き清淨な  
 る正語業命を所依止と爲し、時時の間に於て止觀を修習して、能く諸結を餘すと無く永く斷すること  
 を證し、能く最上の阿羅漢果を得。長時に相續するを名けて修道と爲し、多時に患習し煩惱を斷せる

【二六】 不作律儀とは無漏の道共  
 戒なり。  
 【二七】 邪なる語業命の所作なき  
 なり。



が故に、率爾として智の生ずるを名けて見道と爲す。暫時に智起つて即ち能く永く諸の煩惱を斷ずるが故に、是の因縁に由つて、正語業命をば (二六) 修道の中に於て方に始めて建立す。

是の如き等の漸次に三十七種の菩提分法の加行方便を修習するに由つて是を菩提分修と名く。

云何が修果なる、謂く四沙門果なり。一には預流果、二には一來果、三には不還

果、四には最上阿羅漢果なり。此の中云何が沙門と名け云何が果と名くるや。謂く聖道を沙門と名け、煩惱斷ずるを果と名く、又後に生ずる道の或は中なるもの或は上なるものも是れ前に生せる道より生ずる果なり。問ふ、何が故

に是の如き四果を建立するや。答ふ、四種の諸の煩惱を對治するが故なり。謂く諸の無事の能く惡趣を感じ惡趣に往く因たる煩惱斷ずるが故に、及び能く彼を斷ずる對治生ずる故に預流果を立つ。

【二六】 修道にて出觀の時正語等不起すことあるが故に立つ、然るに見道にては出觀して正語等を起すこと無きが故に立つ。

【二九】 預流。梵語に須陀洹 (Srotāpanna) と云ふ、見惑を斷じ諸理を證り聖者の流類に預りたる位を預流果と云ふ。

【三〇】 一來。梵語に斯陀含 (Sakāra) と云ふ、欲界修惑九品の中前六品を斷じ天上界に往生せる聖者尙ほ後三品を残すが故に今一たび欲界に來生す、此位を一來果と云ふ。

【三一】 不還。梵語に阿那含 (Anāgāmi) と云ふ、已に欲界の

全煩惱を斷じ天上に生して欲界に還らざる位を不還果と云ふ。

【三二】 阿羅漢 (Arhant)。應供と譯す智斷具足して供養に堪たるが故に、又殺賊と譯す、煩惱の賊を殺害せるが故に、又不生と證す、三界に再生せざるが故なり。三界一切の煩惱を斷盡したる位を阿羅漢果と云ふ。

【三三】 無事。三界の見惑は薩迦耶見を上首と爲す、此見我を計し一向顛倒して中道の計なし、中道の計なきを無事と云ふ、即ち見惑の想なり。

謂く諸の無事の能く

而るに薄伽梵、永く三結を斷ずる〔ところ〕に此の果を立つと説きたまふは、謂く三品に依る三種の結ありて聖道を障礙して生ぜざらしむるが故なり。一には在家品、二には惡説の法毗奈耶品、三には善説の法毗奈耶品なり。在家品に依て薩迦耶見あり、此の見に由るが故に先づ怖畏を生じ、最初に聖道に發趣することを欲せず、惡説の法毗奈耶品に依て戒禁取あり、此の取に由るが故に、已に發趣すと雖も而も邪僻を行ひ、是に由つて聖道を生起すること能はず、善説の法毗奈耶品に依て疑あり、此の疑に由るが故に已に發趣して邪僻を行はずと雖も、而も正道に於て未だ串習せざるが故に、如實の見の所知の事の中に於て、猶豫疑惑し、聖道を障礙して生起せざらしむ。是の因縁に由つて唯だ此を斷ずるところに、預流果を立つと説く。此の預流果は極りて七有を餘す、是の因縁に由つて多生相續す。若くは再生相續の煩惱を斷じて生重續すること無き〔ところ〕に、一來果を立つ、謂く若し永く天有に攝むる所、人有に攝むる所の再生相續する所有の煩惱を斷ずれば、極りて唯だ更に天有の一生、人有の一生を受くるのみなるが故に、爾の時に於て一來果を立つ。若し已に永く能く還來して此に生ずることを感ずる煩惱を斷じ、唯だ天有に於てのみ當に生を受くべくんば、即ち爾の時に於て不還果を立つ。若し已に永く一切の能く生有を感ずる煩惱を斷ずれば〔爾の時に於て〕最上の阿羅漢果を建立す。而るに薄伽梵は、永く三結を斷じ、貪瞋癡を薄らぐに一來果を立て、永く能く

【一〇】 多生とは七生なり。

【一一】 三結を斷じて預流果を得るなり。

【一二】 貪瞋癡を斷じて一來果を得るなり。

五下分に類する結を斷するに不遺果を立て、永く一切の煩惱を斷じ究竟せるに最上の阿羅漢果を

建立す。説きたまふ、是を修果と名く。又此中に於て、貪、瞋、癡、慢、尋思の行者は彼先づ淨行

の所縁に於て淨く其の行を修むべく然して後方に心正しく安住することを證す。彼れ 各別の所縁

の境界に於て、定んで所縁の差別の勢力に由つて加行を勤修す。若くは、等分行の補特伽羅

は愛樂する所に隨つて彼の境を繫縁して加行を勤修し、是の如く勤修し唯だ心をして住せしむ

るのみ、其の行を淨むるには非ず、等分行の補特伽羅の如く、薄塵行の者も當に知るべ

し亦爾なりと。而るに彼の諸行に其差別あり、謂く貪等「徧増」の行者は勤めて修行する時要す

久遠を經て方に心住を證し、等分行の者は勤めて修行する時甚だ久遠ならずして能く心住を證し、薄

塵行の者は勤めて修行する時最極速疾に能く心住を證す。問ふ前に已に廣く貪等の行ある補特伽羅の

行相の差別を説けり、其の等分行及び薄塵行の補特伽羅に何んの行相ありや。答ふ、等分行の者は貪

等を行する補特伽羅の所有る行相の如く一切具にあり、然も彼の行相は、上に非ず勝に非ず、貪等行

【七】 五下分に類する結とは一に貪結、二に瞋結、三に薩迦耶見結即ち身見結、四に戒禁取見結、五に疑結なり。

【六】 其何かに徧增せる行者、貪徧增の者は不淨を緣じ、瞋徧增の者は惡感を緣じ、癡徧增の者は緣起を觀じ、慢徧增の者は六界を觀じ、尋思徧增の者は息を觀す。

【五】 等分行の者とは貪瞋等の煩惱等分にある行者なり。

【四】 煩惱徧增の者が其煩惱に隨つて各別に其行を淨むるが如きに非ず、但だ所樂に隨つて或は無常苦空等を觀じ、唯だ心に住せしむるのみ。

【三】 煩惱少き行者を言ふ。煩惱行者の貪等徧增せるに同じからざるが故なり。

【二】 久遠を經て方に心住を證し、等分行の者は勤めて修行する時甚だ久遠ならずして能く心住を證し、薄塵行の者は勤めて修行する時最極速疾に能く心住を證す。

問ふ前に已に廣く貪等の行ある補特伽羅の行相の差別を説けり、其の等分行及び薄塵行の補特伽羅に何んの行相ありや。答ふ、等分行の者は貪等を行する補特伽羅の所有る行相の如く一切具にあり、然も彼の行相は、上に非ず勝に非ず、貪等行



する如く遇ふ所の縁に隨つて其の差別あり、此の行を施設すると彼れと相似す、其の薄塵行の補特伽羅  
 の行相の別とは、謂く重障無く、最初清淨なる資糧已に具はり、清淨なる信多く、聰慧を成就し、  
 諸の福德を具へ、諸の功德を具ふ。重障無しとは謂く三障無きなり。何等をか三と爲す、一には業  
 障、二には煩惱障、三には異熟障なり。業障と言ふは謂く、五無間業及び餘の所有る故思造業の諸の  
 尤も重き業なり、彼の異熟果若し成就する時能く正道を障へて生起せざらしむ、是を業障と名く。煩  
 惱障とは謂く猛利なる煩惱、長時の煩惱なり、此の煩惱によつて、現法の中に於て其の種種なる淨行  
 の所縁を以てすれども、淨かならしむること能はず、是を煩惱障と名く。異熟障とは謂く若くは生處  
 にして聖道彼に依つて生ぜず長せず、是の生處に於て異熟果生じ、或は生  
 處あり、聖道彼に依つて生長することを得ると雖も、而も其の中に於て異  
 熟果生ずること驛駭、愚鈍、盲瞽、癩癩にして手を以て言に代へ、力能ありて善說惡說の法義を解  
 了することなし、是を異熟障と名く。最初清淨とは謂く善淨戒及び正直見なり、十の因縁によつて  
 戒善く清淨なること、**【四】**前の如く應に知るべし。正直見とは謂く若し見ありて淨信と相應するが故に、  
 勝解と相應するが故に、誑詭を遠離するが故に、善く法義を思ひ、惑無く疑無く、加行し出離するが  
 故に名けて正直と爲す。是の如きの正直見は淨信と相應するが故に佛の正法及び毗奈耶に於て引奪す  
 べからず。勝解と相應するが故に諸の如來及び聖弟子の不可思議なる威德神力、**【五】**不可思議なる生處

**【四】** 第廿八卷に説けり。  
**【五】** 淨土を云ふ。

の差別、甚深なる法教、不可記なる事に於て深く勝解を生じ、驚くと無く、恐るると無く、怖畏あると無し。誑語を遠離するが故に其の見正直なり、是の正直の類は其の聖教の如く而も正しく修行し、其の眞實の如く而も自ら顯發す。善く法義を思ひ、惑無く疑無く、加行し出離するが故に一切の法の無常、苦、空、無我等の義に於て善く正しく思惟し、善く正しく籌量し、善く正しく觀察す、是を因と爲るに由つて惑無く、疑無く、二路を遠離し、升進を逮得す。此の四相に由つて先に説ける所の見を正直見と名く。資糧已に具るとは廣く資糧を説くこと前の如く應に知るべし。略して四種あり、一には福德の資糧、二には智慧の資糧、三には先世の資糧、四には現法の資糧なり。福德の資糧とは謂く、此に由るが故に今に於て隨順せる資具、豐饒なる財寶を獲得し、眞福田に遇うて、善知識と爲し、諸の障礙を離れ、能く勤めて修行するなり。智慧の資糧とは謂く、此に由るが故に聰慧を成就し、力あり能ありて善說惡說の法義を解了し、隨順せる法教、義教、教授、教誡を獲得するなり。先世の資糧とは謂く、宿世に善根を積集せるに由つて、今に於て諸根成熟するなり。現法の資糧とは謂く、今世に於て善法の欲あつて諸根成熟し、戒律儀及び根律儀を具ふるなり、前に廣く説けるが如し。清淨なる信多しとは謂く、大師の所に於て惑無く、疑無く、深く淨信及び勝解を生ずるなり。大師に於けるが如く、法に於て學に於て亦復た是の如し、

【四六】 善知識とは善師亦ば善友なり。

【四七】 信等の五根及び七色根悉皆具足するなり。

【四八】 現法の資糧とは少欲、知足等なり。

其の餘は廣く説くこと前の如く應に知るべし。聰慧を成就すとは謂く、此に由るが故に、法に於て義に於て速に能く領受し、久遠なる時を経て法に於て義に於て能く忘失すること無く、法に於て義に於て速に能く通達するなり。諸の福德を具ふとは謂く、此に由るが故に形色端嚴にして衆の見んとを樂ふ所なり、清淨の信を發し、無病長壽にして、言辭敦肅に、大宗業を具して衆に知識せられ、大福を成就し、多く衣等の諸の資生の具を獲、諸の國王及び大臣等に供養、恭敬、尊重、讚歎せらる。諸の功德を具ふとは謂く、本性、極少欲等の種種なる功德を成就す、前に説ける所の沙門の莊嚴の如く應に其の相を知るべし。是の如き等の類、應に知るべし、是を諸の薄塵行の補特伽羅の行相の差別と名くと。

云何が補特伽羅の異門なりや、謂く六種あり。何等をか六と爲す、一には沙門、二には婆羅門、三には梵行のもの、四には苾芻、五には精勤するもの、六には出家なり。第一の沙門に復た四種あり、何等をか四と爲す、一には勝道沙門、二には説道沙門、三には活道沙門、四には壞道沙門あり。當に知るべし諸の善逝を勝道沙門と名け、諸の邪行を行ふ者を壞道沙門と名くと。諸の善逝とは謂く、已に貪瞋癡等餘す無く永く盡すことを證得せるなり、正法を説くととは謂く、貪瞋癡等を調伏せんが爲めに正法を宣説するなり、善行を修むるとは謂く、貪瞋癡等を

【四六】 善逝。佛の道は最勝にして善く近くべきが故に佛を善逝と稱す。

【四五】 活道沙門とは道を以て生命とする沙門なり。



調伏せんが爲めに勤めて正行を修むるなり、邪行を行ふとは謂く尸羅を犯し諸の惡法を行ふなり。又學無學を勝道沙門と名く、無漏道を以て一切の見修所斷の諸の煩惱を摧滅するが故なり。若くは如來及び諸の菩薩無きに、菩提の爲めの故に勤めて正行を修むる諸の聲聞衆の三藏を持つ者を説道沙門と名く、世俗の法毗奈耶を任持し、正法眼を轉じて斷せざらしむるが故なり。若くは諸の異生の補特伽羅其の性調善にして自らの利益の爲めに正行を勤修し、差づることあり、悔ゆることあり、正學を愛樂し、未得を得んが爲め、未觸に觸せんが爲め、未證を證せんが爲めに加行を勤修し、力あり能ありて未得を得るに堪へ、未觸に觸するに堪へ、未證を證するに堪へたるを活道沙門と名く。彼れ現に諸の善法の煖あるに由つて、聖慧の命根を生長するに堪能なれば活と名け、死に非ず是の故に名けて活道沙門と爲す。若くは諸の犯戒の補特伽羅の多く惡法を行じ、廣く説けば乃至實に梵行に非ずして自ら梵行と稱するを壞道沙門と名く。彼れ最初有する所の正道の根本を破壞するに由つて、力無く、能なく、道を生ずる器に非ず、現前に正道の教を説き及び現前に正道を證する者ありと雖も、而も彼れは得ず、是の故に名けて壞道沙門と爲す。世尊(五) 彼に依て是の如きの説を作したまふ、此の初の沙門、廣く説けば乃至第四の沙門は外の沙門、婆羅門の教に於て空く所有なく、若くは是の處に於て八支の聖道を安立することを得べし、即ち是の處に於て初の沙門、廣く説けば乃至第四の沙門ありと。第二に婆羅門に復た三種あり、一には種姓婆

【五】 此教證は「師子吼經」に據る。

羅門、二には名想婆羅門、三には正行婆羅門なり。種姓婆羅門とは謂く、若し婆羅門家に生在し、母の産門より生出する所にして、父母圓備するを婆羅門と名くるなり。名想婆羅門とは謂く、諸の世間のもの想等の想に由つて假に言説を立て婆羅門と名くるなり。正行婆羅門とは謂く、所作の事決定し究竟して已に能く悪不善の法を驅擯せるなり。説くが如く當に知るべし婆羅門は更に所作あるとなく、所作の事已に辯せり、是を婆羅門と謂ふと。

第三に梵行のものに復た三種あり、一には遠離を受くる梵行のもの、二には暫時斷ずる梵行のもの、三には畢竟斷ずる梵行のものなり。遠離を受くるものとは謂く、能く一切の非梵行を行じ、姪欲を習ふことを遠離する法を受學するなり。暫時斷ずる梵行のものとは謂く、諸の異生、世間道に由つて欲界の欲を離れたるなり。(三)畢竟斷ずる梵行のものとは謂く、諸の聖者の不還果を得、復た最上阿羅漢果を果たるなり。第四に苾芻に復た五種あり、一には乞巧苾芻、二には自稱苾芻、三には名想苾芻、四には煩惱を破壊せる苾芻、五には白四羯磨して具足戒を受けたる苾芻なり。第五の精勤のものに復た三種あり、一には犯戒を止息する精勤のもの、謂く能く一切の不善なる身業語業を遠離するなり、二には境界を止息する精勤のもの、謂く密に根門を護り念を防守し及び常に委に念を修むるなり、前に廣く説くが如し、三には煩

【五二】畢竟斷ずる梵行。畢竟とは無漏道なり、無漏出世間道を以て斷するなり。

【五三】自稱苾芻とは破戒僧等自ら苾芻なりと自稱し、或は未だ具足戒を受けざるに自ら我れは是れ大僧なりと稱するものなり。

【五四】名想苾芻とは鬘髮を剃除するも未だ受戒せず只だ苾芻の名のみあるなり。

惱を止息する精勤のもの、謂く能く永く見修所斷の一切の煩惱を斷じ及び一切の先に生起せる所の或  
 は欲の尋思、或は悲の尋思、或は害の尋思、或は貪、或は瞋、或は諸の邪見、或は忿、恨、覆、  
 惱、誑誑等の能く惡處那落迦等の諸の險惡なる趣に往く非沙門の法に於て、生起する所に隨つて能く  
 忍受せず、尋いで即ち斷滅し、除遣し、變吐するなり。當に知るべし此の中に略して二種の煩惱を止  
 息することありと、一には隨眠を止息し、二には諸纏を止息するなり。第六の出家に復た二種あり、  
 一には善説の法毗奈耶の中に於て出家する者、二には惡説の法毗奈耶の中に於て出家する者なり。善  
 説の法毗奈耶の中に於て出家する者とは、謂く苾芻、苾芻尼、式叉摩那、沙彌、沙彌尼なり。又若く  
 は自ら能く身中に有る所の一切の惡不善の法を出離するものを、當に知るべし、是を眞實の出家と名  
 くと。惡説の法毗奈耶の中に於て出家する者とは、謂く諸の外道なり。或は全く衣無き、或は壞色の  
 衣〔を着せる〕、或は塗灰等の増上の外道なり、復た所餘の是の如き等の類の衆多なる外道あり。是の  
 故に説いて若くは諸の沙門、若くは婆羅門、若くは梵行を修するもの、若くは諸の苾芻、若くは精勤  
 する者、若くは出家する者と言ふ、是の如き一切は是れ數取趣に有る所の異門なり。  
 補特伽羅に略して八種あり。建立の因縁に略して四種あり。云何が八種の補特伽羅なりや、一には  
 堪能ある者、二には堪能無き者、三には善く方便を知る者、四には善く方便を知らざる者、五には無  
 間の修〔行〕ある者、六には無間の修〔行〕無き者、七には已に串ひ修習せる者、八には未だ串ひ修習せ



ざる者なり。云何が四種の補特伽羅を建立する因縁なりや。謂く四種の差別の因縁に由つて八種の補特伽羅を建立す、一には根の差別に由るが故に、根の已に成熟せると及び根の未だ成熟せざるあり、二には瑜伽の差別に由るが故に、善く瑜伽を知り及び善く瑜伽を知らざるあり、三には加行の差別に由るが故に無間慳重の修〔行〕あると及び無間慳重の修〔行〕無きとあり、四には時の差別に由るが故に已に長時に道を修めたると及び未だ長時に道を修めざるとあり。云何が是の如き四種の差別、能く前の八の補特伽羅を建立する因縁と爲るや。謂く根已に成熟せるは即ち堪能ある者なり、根未だ成熟せざるは即ち堪能無き者なり、善く瑜伽を知るは即ち善く方便を知る者なり、善く瑜伽を知らざる者は即ち善く方便を知らざる者なり、無間慳重の修〔行〕ある者は即ち無間の修〔行〕ある者なり、此を亦名けて常に委に修する無しと爲す、無間慳重の修〔行〕無きは即ち無間の修〔行〕なき者なり、此を亦名けて常に委に修する無しと爲す、已に長時に道を修せるは即ち已に串修せる者なり、未だ長時に道を修せざるは即ち未だ串ひ修習せざる者なり。是の如きを名けて根の差別、瑜伽の差別、加行の差別、及び時の差別に由つて八種の補特伽羅を建立すと爲す。若くは諸の所有る補特伽羅の根未だ成熟せざるは、彼れ所有る方便を善く知り、無間の修〔行〕あり、已に串ひ修習せること如理如法にして其の善巧の如くなるに於て皆な辨すること能はず。若くは諸の所有る補特伽羅の根成熟すと雖も、而も未だ善く善巧方便を知らざれば、諸の所有に於て亦辨すること能はず。若くは諸の所有る補特伽羅の根已

に成熟し善く方便を知るも無間の修(行)無きは、即ち速疾なる通慧を得ること能はず。若くは諸の有る補特伽羅の根已に成熟し、善く方便を知り、無間の修(行)あるも、未だ串ひ修習せざるは即ち所有の自らの所作の事に於て未だ成辦すること能はず。若くは諸の所有る補特伽羅の根已に成熟し、善く方便を知り、無間の修(行)あり、已に串ひ修習せるは、彼れ所有に於て皆な能く成辦し、亦能く速疾なる通慧を獲得し、其の所有る自らの所作の事に於て已に成辦することを得。

當に知るべし諸魔に略して四種あり、魔の作す所の事に無量種あり、觀行を勤修する諸の瑜伽師應に善く徧知すべく、當に正しく遠離すべし。云何が四魔なりや、一には蘊魔、二には煩惱魔、三には死魔、四には天魔なり。蘊魔とは謂く五取蘊なり。煩惱魔とは謂く三界の中の煩惱なり、死魔とは謂く彼の有情、彼の有情衆より殞喪殞歿するなり、天魔とは謂く勝れたる善品を勤修する者の、蘊、煩惱、死の三種の魔を超越せんと求欲する時に於て、欲界の最上に生せる天子の大白在を得たる有つて、爲に障礙を作し、種種の擾亂する事業を發起するなり、是を天魔と名く。當に知るべし此の中若くは所依を死せしめ、若くは能く死せしめ、若くは正しく是に死し、若くは其の死に於て障礙の事を作し超越せしめずと。此の四種に依て四魔を建立す、謂く已に生じ已に現在に入れる五取蘊に依るが故に方に其の死あり。煩惱に由るが故に、當來の生を感じ、生じ已つて便ち殞喪殞歿するなり。諸の有情類の命根盡滅し、殞喪殞歿す、是れ死の自性なり。善を勤修する者の、死を起えんが爲め

の故に正しく加行する時、彼の天子魔自在を得て能く障礙を爲す、障礙に由るが故に或は死法に於て出ること能はざらしめ、或は多時を経て極大に艱難して方に能く超越す。又魔彼に於て或は暫時自在を得ざることあり、謂く世間道にして欲を離れたる異生は或は此の間に在り、或は彼に生ず。或は魔彼に於て大自在を得、謂く未だ欲を離れざるもの、若し未だ欲を離れざれば、魔の手中にありて「魔の」作す所あらんと欲するに隨ふ。若くは世間道にして、而も欲を離れたる者も魔縛に縛せられ、未だ魔の羂を脱せず、必らず還り來つて此の界に生ずるに由るが故なり。云何が魔事なりや。謂く諸の所有る能く出離を引く善法の欲生する〔時〕に、諸欲に耽著する増上力の故に尋いで還つて退捨す、當に知るべし此れを即ち是れ魔事と爲すと。若くは正しく安住して密に根門を護る〔時〕に諸の所有る可愛の色聲香味觸法に於て、相を執取し隨好なるを執取するに由つて心樂んで趣入す、當に知るべし此れを即ち是れ魔事と爲すと。若くは正しく安住して食に於て量を知る〔時〕に諸の美味に於て平等に食はず、貪愛の欲に由つて心樂んで趣入す、當に知るべし此れを即ち是れ魔事と爲すと。若くは正しく安住して初夜後夜に覺寤の瑜伽を精勤し、修習する〔時〕に、睡眠の樂に於て、偃臥の樂に於て、眷臥の樂に於て懈怠力に由つて心樂んで趣入す、當に知るべし此れを即ち是れ魔事と爲すと。若くは正しく安住して、正知にして住する〔時〕に、往來等の諸の事業の時に於て若くは幼少盛年の美色、諸の母邑等を見て、不如理に相好を執取するに由つて心樂んで趣入し、或は世間の諸の妙好なる事



を見て心樂んで趣入し、或は多くの事、多くの所作の中に於て心樂んで趣入し、或は在家及び出家衆の歡娛し雜處せるを見、或は惡友の共に相ひ難化せるを見て便ち隨喜を生じ、心樂んで趣入す、當に知るべし一切皆な是れ魔事なりと。佛法僧、苦集滅道、此世他世に於て若し疑惑を生ずるは、當に知るべし、一切皆な是れ魔事なりと。阿練若、樹下、塚間、空閑、靜室に住せんに、若くは廣大なる怖畏すべき事を見て驚恐して毛豎ち、或は沙門婆羅門の像、人非人の像歎爾として來つて正理の如くならず、勸めて白品を捨てしめ、勸めて黒品を取らしむるを見る、當に知るべし一切皆な是れ魔事なりと。若くは利養、恭敬、稱譽に於て心樂んで趣入し、或は慳吝、廣大なる希欲、喜足を知らざること、忿、恨、覆、惱及び矯作等の沙門莊嚴の所對治の法に於て心樂んで趣入す、當に知るべし一切皆な是れ魔事なりと。是の如き等の類無量無邊なり、諸魔の事業一切皆な是れ四魔の所作なり、其の所應に隨つて當に正しく了知すべし。三の因縁に由つて、正しく修行する者精勤し發趣すれども、空うして果あることなし。何等をか三と爲すや、一には諸根未だ積集せざるに由るが故に、二には教授に隨順せざるに由るが故に、三には等持の力の微劣なるに由るが故なり。若し諸根猶ほ未だ積集せざることあれば、復た教授に隨順し、強盛なる等持を獲得すと雖も、精勤し發趣するに空しうして果あること無し、若し諸根已に積集し、其の等持の力も亦復た強盛なることありと雖も、而も教授に隨順することを獲得せざれば、精勤し發趣するに空しうして果あることなし。若くは諸根已に積集し亦復

た教授けうじゆに隨順ずいじゆんすることを獲得ぎやくとくすと雖いへども、而しかも等持とうぢの力ちから、若もし彊盛きやうせいならざることあれば、精勤しやうこんし發趣はつしゆするに空むなしうして果くわあること無し。若もくは諸根しよこん已すでに積集しやくじふするを得う得、教授けうじゆに隨順ずいじゆんし、等持とうぢ彊盛きやうせいなるあれば、精勤しやうこんし發趣はつしゆするに決定けつぢやうして果くわあり。是かくの如ごときを名なづけて三さんの因緣いんねんに由よつて空むなしうして果くわあること無く、三さんの因緣いんねんに由よつて決定けつぢやうして果くわありと爲なす。

# 卷の第三十

## 本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の一

是の如く已に補特伽羅の品類の建立及び所縁等乃至趣修の有果無果を説けり 應の如き安立をば  
 我れ今當に説くべし。總の喟陀南に曰く、

『往[問]慶問し尋求し、方に安立するは  
 護養と、出離と一境性と、障淨と作意を  
 修するとなり』。

若し自愛の補特伽羅の初めて業を修むる者  
 あつて、始めて業を修むる時、隨つて自の義利  
 を證得せんが爲めの故に、先づ應に四處に正念  
 に安住し、然して後善く瑜伽に達せる或は軌範師、或は親教師、或は餘の尊重なるもの、尊重に似た  
 るものの所に往詣すべし。云何が四處なりや、一には専ら領悟を求め難詰の心無き處、二には深く恭  
 敬を生じ憍慢の心無き處、三には唯だ勝善を求めて己が能を顯はすに非ざる處、四には純ら自他の善  
 根を安立せんが爲めにして利養、恭敬、名聞を求むるに非ざる處なり。是の如く正念にして師の處に

【一】 前述瑜伽十九門を結説す。  
 【二】 以下宜しきに從つて請問して瑜伽を安立することを述ぶ。  
 【三】 頌の中三門を出す、第一門、往慶し問ふ事、第二門、尋求する事、第三門、安立す

る事、安立の中別して五門を開く、一、護養、二、出離、三、一境性、四、障淨、五、作意を修む。  
 【四】 以下頌の第一門往慶し問ふことを解す。就中今往問することゝを釋す。



到り已つて、先づ開許を求め、時分を請問し、然して後安祥として躬ら請問を中へ將に請問せんとする時、偏に左の肩を覆ひ、右の膝を地に著け、或は下坐に居り、躬を曲げて坐し、合掌し、恭敬し、深く愧畏を生じ、顔を低れ、語を輕らげて瑜伽を請問すべし、我れ是の時瑜伽の行の中に於て受學することを求めんと欲す、唯だ願くは慈悲を以て我が爲めに宣説したまへと。

是の如く請し已るや、善く瑜伽に達せる諸の瑜伽師は、初めて業を修むる者の瑜伽作意を安立せんと欲するが爲めに、應に慈愍柔輕の言詞を以て讚勵し、慶慰すべく、又應に修斷の功德を稱揚すべく、歎じて言へ、「善い哉、善い哉、賢首よ、汝、今乃ち能く、放逸に墮し、放逸に樂著し、境界に沈没し、境界に樂著する衆生類の中に於て、獨り不放逸にして樂んで出行を修す、汝、今乃ち能く、久しく種種の憂苦險惡なる牢獄に墮在せる衆生類の中に於て、獨り是の如き牢獄を解脱することを求む、汝、今乃ち能く、彼の種種なる貪瞋癡等の

【五】以下頌の第一門の中、慶問することを釋す。

柵械枷鎖に常に固く縛せらるる衆生類の中に於て、獨り是の如き固き縛を斷壞することを求む、汝、今乃ち能く、生死の曠野嶮道に入れる衆生類の中に於て、獨り曠野嶮道を起度することを求む、汝、今乃ち能く、種種なる善根に窮儉なるに遭へる衆生類の中に於て、獨り善根に豐饒なるを獲得せんことを求む、汝、今乃ち能く、種種なる煩惱の怨賊に墮し廣大に怖畏する衆生類の中に於て、獨り究竟せる安隱常樂の涅槃を證得することを求む、汝、今乃ち能く、煩惱の重病に吞食せらるる衆生類の

中に於て、獨り第一無病の常樂涅槃を證得することを求む、汝、今乃ち能く、四種の暴流の爲めに漂溺せらるる衆生類の中に於て、獨り是の如き暴流を越度することを求む、汝、今乃ち能く、廣大の無明黒闇に入りたる衆生類の中に於て、獨り大智光明を獲得することを求む、長老よ、當に知るべし、汝、若し定んで能く是の如く精勤し、瑜伽の行を修せば、乃ち名けて、虚しく國人の信施を受用せず眞實に如來の聖教を奉行して靜慮を捨てず、勝觀を成就して樂んで空閑に居る法侶を増長し、精勤して自義の瑜伽を修學し、有智なる同梵行者を辱めずと爲すことを得、汝、今自利利他の正行を勤修せんと欲するが爲め、汝、今無量の衆生を利益し安樂にせんと欲するが爲め、世間及び諸の天人阿素洛等を哀愍し、義利安樂を獲得せしめんが爲めの故に來りて問ふこと爾なりしと。

是の如き等の柔軟の言詞を以て讚勵し、慶慰し、修斷の諸の功德を稱揚し已つて、復た四種の審問する處の法に於て、應に之を審問すべく、告げて言へ、「長老よ、汝、已に一向佛法僧に歸せり、外道の師及び彼の邪法の弟子衆に非ざるや不や、汝、已に最初に淨く梵行を修し、善く尸羅を淨くし正直の見なりや不や、汝、已に其の總標別辯の諸の聖諦の法に於て、若くは少しく若くは多く聞いて受持せりや不や、汝、涅槃に於て深く心に信解し、寂滅を證せんが爲めに而かも出家せりや不や」と。

是の如く問ひ已つて、彼れ若し爾なりと言はば、次いで後に復た四種の處所に於て、四の因縁を以

【六】 以下頌の第二門尋求することゝ解す。

て、應に正しく尋求すべし。何等をか名けて四種の處所と爲すや。一には應に其の願を尋求すべし、二には應に種姓を尋求すべし、三には應に其の根を尋求すべし。四には應に其の行を尋求すべし。云何が名けて四種の因縁と爲すや。一には應に審問を以て正しく尋求すべし、二には應に言論を以て正しく尋求すべし、三には應に所作を以て正しく尋求すべし、四には應に他心を知る差別智を以て正しく尋求すべし。云何が名けて應に審問を以て其の願を尋求すべしと爲すや、謂く是の如く問ふべし、「長老よ、何れに於て以て正願を發せる聲聞乘なりや、獨覺乘なりや、無上正等菩提乘なりや」と、彼れ此の間を得て、自らの所願に隨つて當に是の如く答ふべし、是の如きを名けて應に審問を以て其の願を尋求すべしと爲す。云何が名けて應に審問を以て種姓及び根行を尋求すべしと爲すや、謂く是の如く問ふべし、「長老よ、自の種姓、根行に於て能く審察せりや不や、謂はずや我本來何れの種姓かある、聲聞乘なりや、獨覺乘なりや、大乘等なりや、何等の根かある、鈍と爲んか、中と爲んか、利根と爲んか、何等の行かある、貪行と爲んや、瞋行と爲んや、廣く説かば乃至尋思行とせんや」と。彼れ若し點慧にして能く自ら、前後の差別、種姓、根行を了知せば、善く其の相を取つて問の如く答ふ、若し性愚鈍にして自ら、前後の差別を知ること能はず乃至善く其の相を取ること能はざれば、是に由つて問の如く答ふること能はず。此より已後應に言論を以て彼の三を尋求すべし、謂く其の前に對ひ、應に顯了なる正理と相應する衆雜美妙なる解し易き言詞を以て、聲聞乘と相應する言論を説くべし。



彼れ此の言論を宣説するを聞く時、若し身中に聲聞の種姓あれば、此の言論に於て、便ち最極なる踊躍歡喜を發し、深く信解を生じ、若し身中に獨覺の種姓、大乘の種姓あれば、此の言論に於て最極なる踊躍歡喜を生ぜず、信解を生ぜず。次に復た其の爲めに獨覺乘と相應する言論を説かんに、彼れ此の言論を宣説するを聞く時、若し身中に獨覺の種姓あれば、此の言論に於て便ち最極なる踊躍歡喜を發し、深く信解を生じ、若し身中に聲聞の種姓、大乘の種姓あれば、則ち是の如くならず。後復た其の爲めに大乘と相應する言論を宣説せんに、彼れ此の言論を宣説するを聞く時、若し身中に大乘の種姓あれば、此の言論に於て便ち最極なる踊躍歡喜を發し、深く信解を生じ、若し身中に聲聞の種姓、大乘の種姓あれば、則ち是の如くならず。獨覺の種姓あれば、則ち是の如くならず、若し鈍根あれば麤淺なる言論を宣説するを聞くと雖も、而も法義に於て力を勵し、審思して方に能く領受し、解了し、通達す。若し利根あれば深細なる言論を宣説するを聞くと雖も、而も法義に於て速に能く領受し、解了し、通達す。若し中根あれば則ち是の如くならず。若し貪行あれば、彼れ、爲めに淨妙なる言論を説くを聞いて便ち最極なる淨信愛樂を發し、其の趣に悟入し、身毛皆な堅ち、悲涕墮淚し、其の身外に潤滑の相狀を現じ、其の心内に柔軟の怡悅を懷く。若し瞋行あれば、當に知るべし、一切上と相違すと。若し癡行あれば、彼れ、爲めに決定して涅槃に通達する離染と相應する言論を説くを聞いて、便ち最極なる驚恐怖畏を生ず、鈍根を説くが如く是の如き癡行も當に知るべし亦爾なりと。若し慢行あれば、彼れ、爲めに正法の言論を説

くを聞いて、甚だ恭敬し、耳を屬して樂聞せず、極めて、領解せんと求欲し、教を奉じ行する心に安住せず、方便を作して其の心を引發し、正化を受けしむと雖も、而も分明に言を發して善と稱せず。若し尋思行なるは、彼れ、爲めに正法の言論を説くを聞いて、耳を攝して聽くと雖も、而も心散亂し所愛を惡受し、凡そ領受する所堅からず、住らず、隨つて受くれば隨つて失ひ、數數重ねて請問す。是の如きを名けて應に言論を以て種姓及び根行を尋求すべしと爲す。云何が名けて應に所作を以て彼の三を尋求すべしと爲すや、謂く前に聲聞の種姓及び貪等の行の補特伽羅に有る所の相狀を説けるが如し、是を所作と名け、此の所作に由つて其の所應の如く當に正しく種姓、根行を尋求すべし。云何が名けて應に他心を知る差別智を以て、種姓及び根行を尋求すべしと爲すや、謂く一の善く瑜伽に達し、瑜伽を修めたる師あるが如き、他心を知る差別智を得たるを以て、彼れ是の如き他心智に由るが故に、實の如く種姓、根行を了知するなり。

(七) 四種の處に於て四の因縁を以て正しく尋求し已つて、復た五處に於て應の如く安立す。云何が五處なりや、一には定の資糧を護養する處、二には遠離の處、三には心一境性の處、四には障清淨なる處、五には作意を修むる處なり。云何が定の資糧を護養する處なりや、謂く若し戒律儀を成就せる者は、即ち是の處に於て退かず不放逸に住せしめんが爲に、佛の所誠の如く、佛の所許の如く、戒蘊の學處の差別を圓滿し、精進し修行し、常に懈廢なし、是の如く已に證得せる所の尸羅と相應する

【七】 以下頌の第三門安立することを解す。

學道に於て、退くこと無く、亦能く先に未だ證ぜざる所の尸羅と相應する殊勝なる學道を證得す。戒律儀を成就することを説くが如く是の如く根律儀を成就し、食に於て量を知り、初夜後夜に覺寤の瑜伽に正知にして住し、是の如く乃至所有る沙門の莊嚴を成就し、隨つて獲得する所の資糧に攝むる所の善法の差別をば、皆な能く防護して退失せざらしめ、後の勝進の善法の差別に於て速に圓滿せんが爲め、所説の如く増すこと無く、減ること無く、平等に現行せんが爲めに樂欲を發生し、欣慕を増上し、恆に常に安住し、勇猛に精進す、是を定の資糧を護養すと名く。是の如く順退分法を遠離し、能く順勝分法を修習する時樂んで遠離に住す。

云何が遠離なりや、謂く處所圓滿、威儀圓滿、遠離圓滿、是を遠離と名く。云何が處所圓滿なりや、謂く、或は阿練若、或は林樹の下、或は空閑の室なり。山谷、巖穴、稻稗の積集する等を空閑の室と名け、大樹林の中を林樹の下と名け、空過なる塚間の邊際に臥坐を阿練若と名く。當に知るべし是の如く山谷、巖穴、稻稗の積集せる等、大樹林中、空過なる塚間の邊際に臥坐する、或は阿練若、或は林樹の下、或は空閑の室を總じて處所と名く。處所圓滿に復た五種あり、謂く若くは處所は本より已來た形相端嚴にして、衆の見んことを喜ぶ所、清淨にして穢無く、園林地池沿悉く皆な具足し清虚にして樂む可く地に高下無く處に毒刺無く亦衆多なる甌石瓦礫無く、能く見る者をして、心に清淨を生じ、樂んで其の中に住し、修斷加行するに、心悦び、心喜んで斷を任持せしむ、是を第一の處所



圓満と名く。又若くは處所の晝慣闇無く、夜音聲少く、亦蚊虻、風日、蛇蠍の諸の惡毒觸ると少き、是を第二の處所圓満と名く。又若くは處所〔あり〕惡師子、虎豹、豺狼、怨敵、盜賊、人非人等の諸の恐怖の事無し、是の處所に於て身意泰然として都べて疑慮無く、安樂にして住す、是を第三の處所圓満と名く。又若くは處所〔あり〕、身命に隨順する衆具得易く、衣服等を求むるに甚だ艱難ならず、飲食を支持するに匱乏する所無し、是を第四の處所圓満と名く。又若くは處所〔あり〕、善知識の攝受する所及び諸の有智なる同梵行者の居止する所あつて、未だ開曉せざる處を能く正に開曉し、已に開曉せる處を更に明淨ならしめ、甚深なる句義の慧を以て、通達する〔所〕を善巧方便して殷勤に閉止し、能く智見をして速に清淨を得せしむ、是を第五の處所圓満と名く。云何が威儀圓満なりや、謂く晝分に於て經行宴坐し、初夜分に於て亦復た是の如し、中夜分に於て右脅にして臥し、後夜分に於て疾く還起し、經行宴坐し、即ち是の如き圓満なる臥具謂ゆる佛の許したまふ所の大小の繩牀、草葉座等に於て結跏趺坐す、乃至廣く説けり。何の因縁の故に結跏趺坐するや、謂く正しく五の因縁を觀見するが故なり。一には身攝斂して速に輕安を發すに由る、是の如き威儀は輕安を順生するを最も勝れりと爲るが故なり。二には此の宴坐能く久時を經るに由る、是の如き威儀は極めて身をして速に疲倦せしめざるが故なり。三には此の宴坐は是れ不共の法なるに由る、是の如き威儀は外道他論に皆なあること無きが故なり。四には此の宴坐は形相端嚴なるに由る、是の如き威儀は他をして見已つて極

めて信敬せしむるが故なり。五には此宴坐は佛佛の弟子共に開許したまふ所なるに由る、是の如き威儀は一切の賢聖同じく稱讚するが故なり。正しく是の如き五種の因縁を觀ず、是の故に應に結跏趺坐すべし。端身正願とは云何が端身なりや、謂く策まして身を擧げ其をして端直ならしむるなり。云何が正願なりや、謂く其の心をして諂ひを離れ、詐りを離れ調柔正直ならしむるなり。身を策舉して端直ならしむるに由るが故に、其の心恬沈、睡眠の爲めに纏擾せられず、諂詐を離るるが故に、其の心外境の散動の爲めに纏擾せられざるなり。

背念に安住すとは、云何が名けて背念に安住すと爲すや、謂く如理なる作意と相應する念を名けて背念と爲す、違逆する一切の黒品を棄背するが故なり。又定相を緣じて境と爲る念を名けて背念と爲す、一切の不定地の所縁の境を棄背し除遣するが故なり。是の如きを名けて威儀圓滿と爲す。云何が遠離圓滿なりや、謂く二種あり、一には身の遠離、二には心の遠離なり。身の遠離とは、謂く在家及び出家衆と共に相ひ雜住せず、獨一にして侶無きなり、是れを身の遠離と名く。心の遠離とは、謂く一切の染汗無記「心」に有る所の作意を遠離し、一切の其の性はれ善にして能く義利を引く定地の作意及び定の資糧たる加行の作意を修習するなり、是れを心の遠離と名く。是の如く此の中の若くは處所圓滿、若くは威儀圓滿、若くは身の遠離、若くは心の遠離を總攝して一と爲し、説いて遠離と名く。

云何が心一境性なりや、謂く數數念に隨ひ、同分の所縁にして、流注と無罪とに適悦し相應して心をして相續せしむるを三摩地と名け、亦是名けて善の心一境性と爲す。何等をか名けて數數念に隨ふと爲すや、謂く正法に於て聽聞し、受持し、師に従つて教誡教授を獲得する増上力の故に、其の定地の諸相をして現前せしめ、此れを緣じて境と爲し、流注と無罪とに適悦し相應して所有る正念隨轉し安住するなり。云何が名けて同分の所縁と爲すや、謂く諸の定地の所縁の境界は一に非ず衆多の種種なる品類なり、此を緣じて境と爲し、心をして正しく行せしむるを説いて名けて定と爲し、此れを即ち名けて同分の所縁と爲す。問ふ、此の所縁の境は是れ誰の同分をば説いて同分と爲すや。答ふ、是れ所知の事の相似せる品類なるが故に同分と名く、復た彼の念に由つて所縁の境に於て散亂の行無く、缺くる無く無間殷重なる加行適悦し相應して轉ず、故に流注に適悦し相應すと名く。

又彼の念に由つて、所縁の境に於て染汗あること無く、極めて安隱に住する〔成〕熟の道に適悦し相應して轉ず、故に無罪に適悦し相應すと名く。是の故に説いて數數念に隨ひ、同分の所縁にして、流注と無罪とに適悦し相應して、心をして相續せしむるを三摩地と名け、亦是名けて善の心一境性と爲すと云ふ。復た次に是の如き心一境性は或は是れ奢摩他品、或は是れ毗鉢舍那品なり。若くは九種の心住の中に於ける心一境性をば、是を奢摩他品と名け、若くは四種の慧行の中に於ける心一境

【八】 同分の所縁とは同類なる所縁なり。

【九】 流注とは一境に心を專注すること。



性をば、是を毗鉢舍那品と名く。

云何が名けて九種の心住と爲すや、謂く苾芻あつて心をして(一)内住(二)等住(三)安住(四)近住(五)調

順(六)寂靜(七)最極寂靜(八)一趣に專注し及び(九)等持せしむ、是の如きを名けて九種の心住と爲す。

云何が内住なりや、謂く外の一切の所縁の境界に從つて、其の心を攝録し、内に繫在して散亂せざら

しむ、此れ則ち最初に其の心を繫縛し、内に「止」住して外に散亂せざらしむ、故に内住と名く。云何

が等住なりや、謂く即ち最初に繫縛する所の心は、其の性變動にして、未

だ其をして(一〇)等住(一一)徧住せしむること能はず、故に次に即ち此の所縁の

境界に於て、相續の方便、澄淨の方便を以て挫いて微細ならしめ、徧攝し

て「止」住せしむるが故に等住と名く。云何が安住なりや、謂く若くは此の

心復た是の如く内住し等住すと雖も、然も失念に由つて外に於て散亂するを、復た還つて攝録して内

境に安置す、故に安住と名く。云何が近住なりや、謂く彼れ先づ應に是の如く是の如く親近し念住す

べし、此の念に由るが故に、數數作意して内に其の心を「止」住せしめ、此の心をして遠く外に「止」住

せしめず、故に近住と名く。云何が調順なりや、謂く種種なる相、心をして散亂せしむ、謂ゆる色、

聲、香、味、觸の相及び貪、瞋、癡、男、女等の相なり、故に彼れ先づ應に彼の諸の相を取つて過患

の想を爲すべし、是の如き想の増上力に由るが故に、彼の諸の相に於て其の心を折挫して流散せしめ

【一〇】等住とは心沈まず舉らず  
平等なるなり。

【一一】徧住とは心審に徧觀する  
なり。

ず、故に調順と名く。云何が寂靜なりや、謂く種種なる欲、恚、害等の諸の惡の尋思、貪欲蓋等の諸の隨煩惱あつて、心をして擾動せしむ、故に彼れ先づ應に彼の諸法を取つて過患の想を爲すべし、是の如き想の増上力に由るが故に、諸の尋思及び隨煩惱に於て、其の心を止息して流散せしめず、故に寂靜と名く。云何が名けて最極寂靜と爲すや、謂く失念の故に即ち彼の二種暫く現行する時、隨つて生起する所の諸の惡の尋思及び隨煩惱をば、能く忍受せず、尋いで即ち斷滅し、除遣し、變吐す、是の故に名けて最極寂靜と爲す。云何が名けて一趣に專注すと爲すや、謂く加行あり功用ありて、缺くること無く、無間に三摩地相續して住す、是の故に名けて一趣に專注すと爲す。云何が等持なりや、謂く數修め、數習ひ、數多く修習するを因縁と爲すが故に、加行無く、功用無く、任運に轉ずる道を得、是の因縁に由つて、加行に由らず、功用に由らず、心三摩地任運に相續し、散亂すること無くして轉ず、故に等持と名く。當に知るべし、此の中、六種の力に由りて方に能く九種の心住を成辦すと。一には聽聞の力、二には思惟の力、三には憶念の力、四には正知の力、五には精進の力、六には串習の力なり。初めに聽聞、思惟の二力に由りて、數聞き、數思ふ増上力の故に最初に心をして内境に於て〔止〕住し、及び即ち此の相續の方便、澄淨の方便に於て等しく徧く安住せしむ。是の如く内に於て心を繫縛し已つて、憶念の力に由りて數數作意し、其の心を攝録して散亂せず、安住し近住せしむ。此より已後正知の力に由りて其の心を調息し、其の諸相に於て諸の惡尋思、

諸の隨煩惱を流散せめしず、調順寂靜なり。精進の力に由りて、設ひ彼の二種暫く現行する時も、能く忍愛せず、尋いで即ち斷滅し、除遣し、變吐し、最極寂靜にして一趣に專注し、串習の力に由りて等持成滿す。即ち是の如き九種の心住に於て當に知るべし復た四種の作意ありと。一にに力勵まして運轉する作意、二には間缺ありて運轉する作意、三には間缺無くして運轉する作意、四には無功用に於て運轉する作意なり。内住、等住の中に於て力勵まして運轉する作意あり、安住、近住、調順、寂靜、最極寂靜の中に於て間缺ありて運轉する作意あり、一趣に專注する中に於て間缺無くして運轉する作意あり、等持の中に於て無功用に於て運轉する作意あり。當に知るべし、是の如き四種の作意は、九種の心住の中に於ては奢摩他品なりと。又即ち是の如く内心に奢摩他を獲得する者の、毗鉢舍那に於て勤めて修習する時も、復た即ち此の四種の作意に由りて方に能く毗鉢舍那を修習す、故に此れ亦是れ毗鉢舍那品なり。

云何が四種の毗鉢舍那なりや、謂く苾芻あり、内心奢摩他に依止す、故に諸法の中に於て能く(一)正しく思擇し、(二)最極に思擇し、(三)周徧く尋思し、(四)周徧く伺察す、是を四種の毗鉢舍那と名く。云何が名けて能く正しく思擇すと爲すや、謂く淨行の所縁の境界に於て、或は善巧の所縁の境界に於て或は淨戒の所縁の境界に於て能く正しく盡所有の性を思擇するなり。云何が名けて最極に思擇すと爲すや、謂く即ち彼の所縁の境界に於て、最極に如所有の性を思擇するなり。云何が名けて周徧く尋思

【三】二種とは諸の惡の尋思及び諸の隨煩惱なり。



すと爲すや、謂く即ち彼の所縁の境界に於て、慧と俱行する有分別の作意に由りて彼の相狀を取つて周徧く尋思するなり。云何が名けて周徧く伺察すと爲すや、謂く即ち彼の所縁の境界に於て、審に諦に推求し、周徧く伺察するなり。又即ち是の如き毗鉢舍那は、三門六事の差別の所縁に由つて、當に知るべし、復た多種の差別ありと。云何が三門の毗鉢舍那なりや、一には唯だ相行に隨ふ毗鉢舍那、二には尋思行に隨ふ毗鉢舍那、三には伺察行に隨ふ毗鉢舍那なり。云何が名けて唯だ相行に隨ふ毗鉢舍那と爲すや、謂く聞く所受持する所の法に於て、或は教授教誡の諸法に於て、等引地の如理の作意に由りて、暫爾思惟して未だ思はず、未だ量らず、未だ推せず、未だ察せず、是の如きを名けて唯相行に隨ふ毗鉢舍那と爲し、若くは復た彼に於て思量し推察する、爾の時を名けて尋思行に隨ふ毗鉢舍那と爲し、若くは復た彼に於て既に推察し已つて、安立する所の如く復た審に觀察す、是の如きを名けて伺察行に隨ふ毗鉢舍那と爲す、是れを三門の毗鉢舍那と名く。云何が六事差別の所縁の毗鉢舍那なりや、謂く尋思するとき六事を尋思す、一には義、二には事、三には相、四には品、五には時、六には理なり、既に尋思し已つて復審かに伺察す。云何が名けて義を尋思すと爲すや、謂く正しく是の如く是の如き語に是の如き義ありと尋思す、是の如きを名けて義を尋思すと爲す。云何が名けて事を尋思すと爲すや、謂く正しく内外の二事を尋思す、是の如きを名けて事を尋思すと爲す。云何が名けて相を尋思すと爲すや、謂く正しく諸法の二相を尋思す、一には自相、一には共相なり、

是の如きを名けて相を尋思すと爲す。云何が品を尋思すと爲すや、謂く正しく諸法の二品を尋思す、

一には黒品、二には白品なり、黒品の過失、過患を尋思し、白品の功德、勝利を尋思す、是の如きを

名けて品を尋思すと爲す。云何が名けて時を尋思すと爲すや、謂く正しく過去、未來、現在の三時を

尋思し、是の如き事は曾て過去世にありたりと尋思し、是の如き事は當に未來世にあるべしと尋思し

是の如き事は今現在世にありと尋思す、是の如きを名けて時を尋思すと爲す。云何が名けて理を尋思

すと爲すや、謂く正しく四種の道理を尋思す、一には觀待道理、二には作

用道理、三には證成道理、四には法爾道理なり。當に知るべし、此の中

觀待道理に由りて世俗を尋思して以て世俗と爲し、勝義を尋思して以て勝

義と爲し、因縁を尋思して以て因縁と爲し、作用道理に由りて諸法に有る

所の作用を尋思す、謂く是の如き法の如き法に是の如き是の如き作用あり

「とす」。證成道理に由りて三量を尋思す、一には至教量、二には比度量、

三には現證量なり、謂く正しく是の如き是の如き義に至教ありと爲んや不や、現證し得べしと爲んや

不や、應に比度すべしと爲んや不やと尋思す、法爾道理に由りて、如實なる諸法の成立する所の」

法性、難思なる法性、安住する法性に於て、應に信解を生ずべく應に思議すべからず、應に分別

すべからず、是の如きを名けて理を尋思すと爲すと。是の如き六事差別の所縁の毗鉢舍那及び前の三

- 【一】 成立せる所の法性とは因縁に依らず自然に自性として成立せる法性なり。
- 【二】 難思なる法性とは藥草、現術の如き是なり。
- 【三】 安住する法性とは法爾の種子、三乘差別の種姓是れなり。

門の毗鉢舍那に略して一切の毗鉢舍那を攝む。問ふ、何の因縁の故に是の如き六事差別の毗鉢舍那を建立するや、答ふ、三覺に依るが故に、是の如く建立す。何等をか三覺と爲すや、一には語義の覺、二には事邊際の覺、三には如實の覺なり。義を尋思するが故に語義の覺を起し、其の事及び自相を尋思するが故に事邊際の覺を起し、共相と品と時と理とを尋思するが故に如實の覺を起す。瑜伽を修する師に唯だ爾所の所知の境界あり、謂ゆる語義及び所知の事と盡所有の性と如所有の性なり。

云何が勤めて不淨觀を修する者の六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那なりや、謂く不淨に依つて増上する正法を聽聞受持する増上力の故に、等引地の如理作意に由て其の義を解了し、此の不淨を知りて實に不淨は深く厭逆す可く、其の性朽穢にして惡臭く生臭しと爲し、是の如き等の種種なる行相に由りて、先に聞く所の諸の不淨に依りて、説く所の正法に於て其の義を解了す、是の如きを名けて諸の不淨に於て其の義を尋思すと爲す。云何が名けて彼の事を尋思すと爲すや、謂く彼れ是の如く義を解了し已つて、不淨物を觀じて二分を建立す、謂く内及び外なり、是の如きを名けて彼の事を尋思すと爲す。云何が名けて自相を尋思すと爲すや、謂く且く内身の中に有る所の朽穢の不淨に於て勝觸を發起し、身中に髮毛等廣く説けば乃至腦膜、小便ありと了知し、復た是の如く身中に有る所の多くの不淨物に於て攝して二界と爲して勝解を發起す、所謂地界及び水界なり、始め髮毛より乃ち大便に至るまで、地の勝解を起し、始め汗より乃ち小便に至るまで、水の勝解を起す、是の如きを名けて内





の屈曲を取らざれば、是の如く爾の時〔連〕鎖の勝解を起す。若し委細に支節屈曲を取らば、爾の時骨鎖の勝解を發起す。又二鎖あり、一には形骸鎖、二には支節鎖なり。形骸鎖とは謂く血鎖脊骨より乃ち髑髏の所住に至るまでなり、支節鎖とは謂く臂髀等の骨の連鎖及び髀髀等の骨の連鎖なり。此の中間形骸鎖をば説いて名けて鎖と爲し、若しくは支節鎖をば説いて骨鎖と名く。

復た二種の骨鎖の相を取ることあり、一には 假名、綵畫、木、石、泥等より作る所の骨鎖の相を取り、二には眞實なる骨鎖の相を取ることあり。若し假名の骨鎖の相を思惟する時は、爾の時唯だ鎖の勝解を起すと名くるのみ、骨鎖とは名けず、若し眞實なる骨鎖の相を思惟する時は、爾の時骨鎖の勝解を起すと名く。又即ち此の外の造色の色相に三種の變壞あり、一には 自然の變壞、二には 他所の變壞、三には 俱品の變壞なり。

【一】 始め青瘀より乃ち降脹に至るは是れ自然の變壞なり。始め食噉より乃ち分散に至るは是れ他所の變壞なり、若しくは骨若しくは鎖及骨鎖は是れ俱品の變壞なり。若し能く是の如く實の如く外の不淨相を了知するをば、是を外の諸の所有る不淨の自相を尋思すと名く。云何が不淨の共相を尋思するや、謂く若しくは内身の外の淨色の相の未だ變壞あらざると若しくは外身に在る不淨なる色相の已に變壞ありたるとは内身に在る不淨なる色相と平等なる法性と相

【一七】 不淨觀をなさんとせば先づ假骨を觀すべし、又觀行者不淨觀をなさんと欲するに、骨得べきことなれば木石等を以て假りに骨鎖を作りて不淨觀を修すべきなり。

【一八】 自然の變壞とは天然に變化するなり。

【一九】 他所の變壞とは水火等に燒爛せられて變化するなり。

【二〇】 俱品の變壞とは自然と他所との變壞なり。

似せる法性に由りて勝解を發起し、能く自ら、我が淨色の相も亦是の如く彼れに同じき法性あり、若くは諸の有情の是の如き淨色の相を成就せる者の彼の淨色の相にも亦是の如く彼れに同じき法性あり、譬へば外に在る不淨なる色相の如しと了知す、是を不淨の共相を尋思すと名く。云何が名けて彼の品を尋思すと爲すや、謂く是の思を作さく、若くは我れ、彼の諸の淨色の相、不淨の法性に於て實の如く知らず、内に於ける外に於ける諸の淨色の相に貪欲を發起するを便ち顛倒と爲す、黒品の所攝なり、是れ有諍の法なり、苦あり、害あり、諸の害患あり、徧く燒惱するあり、是の因縁に由りて當來の生老病死、愁歎、憂苦、種種なる擾惱を發起せん、若し我れ、彼の諸の淨色の相、不淨の法性に於て、實の如く隨觀すれば便ち顛倒無く、白品の所攝なり、是れ無諍の法なり、苦無く、害無く、廣く説かば乃至此の因縁に由りて、能く當來の生老病死乃至擾惱を滅せん、若くは諸の黒品をば我れ今彼に於て應に忍受すべからず、應に斷すべく、應に遣るべし、若くは諸の白品は我れ今彼に於て未だ生ぜざるをば應に生すべく、生じ已れるをば止住し增長廣大ならしめむと、是の如きを名けて彼の品を尋思すと爲す。云何が名けて彼の時を尋思すと爲すや、謂く是の思を作さく、若くは内に在る所の諸の淨色の相は現在に在り、若くは外に有る所の不淨なる色相も亦現在に在り、諸の過去世の曾の淨色の相は、彼れ過去に於て淨相ありたりと雖も、而も現在に是の如く次第に種種不淨なり、諸の現在世の我が所有の淨色の相に似たる此の淨色の相は、現在世に於て淨相ありと雖も、未來世



に於ては、當に不淨なること今現在の外の不淨色の如くなるべからずといはゞ、是の處あると無し、我が此色身は去來今世、曾も是の如き相、當「來」も是の如き相、現「在」も是の如き相にして、是の如き不淨なる法性に過ぎずと、是の如きを名けて彼の時を尋思すと爲す。云何が名けて彼の理を尋思すと爲すや、謂く、是の思を作さく、若くは内にまれ、若くは外にまれ、都て我「及び」有情の得べきことあると無し、或は説いて淨と爲し、或は不淨と説く、唯だ色相のみあり、唯だ身形のみあり、中に於て、假想を以て言論を施設して、之を謂つて淨と爲し、或は不淨と爲す、又説いて言ふが如き壽煖及び識は、若し身を棄捨する時、執持を離れて臥して所思無きこと木の如し、既に死没し已つて漸次に變壞する分位知りぬべし、謂く青瘀等乃至骨鎖なり、今我が此の身は先の業煩惱の引發する所、父母の不淨和合して生ずる所、糜飯等の食の増長する所なり、此の因、此の緣、此の由籍の故に、暫時諸の淨色の相ありて了知すべきに似たりと雖も、而も内の身中、若くは内にまれ、若くは外にまれ、常常の時に於て種種なる不淨皆悉く充滿すと、是の如きを 世俗 勝義及び 因縁との觀待道理に依りて彼の理を尋思すと名く。復た此の思を作さく、此の不淨「觀」に於て若し能く是の如く善く修め、善く習ひ、善く多く修習すれば能く欲貪を斷ず、是の如き欲貪をば定んで應に斷ずべしと、是の如きを作用道理に由りて彼の理を尋思すと名く。復た此

【二】 世俗。青瘀乃至骨鎖等を觀するを世俗の觀待道理と云ふ。  
 【三】 勝義。淨不淨等を觀するを勝義の觀待道理と云ふ。  
 【三】 因縁。我身は先世の業煩惱の引發する所なりと觀するを因縁の觀待道理と云ふ。

の思を作さく、世尊の若し不淨〔觀〕に於て善く修め、善く習ひ、善く多く修習すれば、能く欲貪を斷ずと説きたまふが如きは是れ至教量なり、われも亦内に於て自ら能く現見し、諸の不淨に於て如如に作意し、思惟し、修習すれば、是の如く是の如く欲貪の纏の未だ生ぜざるをば生ぜざらしめ、生じ已れるをば除遣せしむと、是れ現證量なり。比度量の法も亦得べきあり、謂く此の思を作さく、云何が今能對治の法を作意し思惟して、能く所縁の境界の煩惱の當に生ずべきを治すべきやと、是の如きを證成道理に依りて、彼の理を尋思すと名く。復た是の思を作さく、是の如きの法は成立せる〔所〕の法性、難思なる法性、安住する法性なり、謂く不淨〔觀〕を修めて能く欲貪の與めに斷對治を作すとは、應に思議すべからず、應に分別すべからず、唯だ應に信解すべしと、是の如きを法爾道理に依りて彼の理を尋思すと名く。是を不淨觀を勤修する者の六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那と名く。

云何が慈愍觀を勤修する者の、六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那なりや。謂く慈愍に依つて、増上する正法を聽聞受持する増上力の故に、利益し安樂にせんと欲する意樂に由りて、諸の有情に於て、與樂を作意して勝解を發起す、是れ慈愍の相なり。若し能く是の如く其の義を解了する、是の如きを名けて諸の慈愍に於て其の義を尋思すと爲す。彼れ既に是の如く義を解了し已つて復た能く思擇す、此れ親品なり、此れ怨品なり、此れ中庸品なりと、是の一切品は皆な

【四】他相續とは他身と云ふに同じ。

他相續の所攝なり、故に中に

於て外事の勝解を發起す。又若くは親品を名けて内事と爲し、怨、中庸品を名けて外事と爲す。是の如きを名けて諸の慈愍に於て其の事を尋思すと爲す。復た能く思擇すらく、是の如き三品の若し苦樂無くして樂を欲求する者、願くは彼れ樂を得んことをと。今此の中に於て饒益の相あるを名けて親品と爲し、不饒益の相を名けて怨品と爲し、俱に相違する相を中庸品と名く。是の如き三品の若し苦樂無くして樂を欲求する者に略して三種の樂を欲求する心の差別の得べきとあり、一には欲界の諸樂を欲求し、二には色界の喜ある勇悅の諸樂を欲求し、三には喜を離れたる諸樂を欲求するなり。是の如く若し欲樂匱乏せるに於ては、彼皆無罪の欲樂を得んとを願ひ、若し有喜、離喜の諸樂に於て匱乏せる所あるも當に知るべし亦爾なりと、是を慈愍の自相を尋思すと名く。復た密かに思擇すらく、若くは諸の親品、若くは諸の怨品、若くは中庸品、我れ其の中に於て皆な當に相似性の心、平等性の心を發起すべし、何となれば我れ若し親品の樂を與へんと作意するは此れ未だ難しとせず、中庸品に於て樂を與へんと作意するも亦未だ甚だ難しとせず、若くは怨品に於て樂を與へんと作意するを乃ち甚だ難しと爲せばなり。我れ怨品に於てすら尙ほ應に作意して其れに樂を與へんと願ふべし、何に況んや親品及び中庸品に而も樂を與へざらんや。何となれば此の中都て能罵、所罵、能瞋、所瞋、能弄、所弄、能打、所打無く唯音聲のみあり、唯名字のみあればなり。又我が此の身に隨ひ生起する所の有色の麤重、四大の所造は、所住處に隨つて便ち是の如き觸の爲めに逼惱せらる。略して二觸あり、謂く



音聲の觸及び手、足、塊、刀、杖等の觸なり、是の身及び觸は皆な是れ無常なり、能く是の如き不饒  
 益を爲す者も亦是れ無常なり。又復た一切の有情類は皆な生老病死等の法ありて本性是れ苦なり、  
 故に我れ、應に本性の苦なる諸の有情の上に於て、更に其の苦を加ふべからず、而も樂を興へざるべ  
 からず、又亦應に怨家の爲めに善知識と作らざるべからず、一切有情類を攝して以て自體と爲さざる  
 べからずと。又世尊の言はく、「我れ、是の如き種類の有情有り」得べくして、無始世より來た生死を  
 經歷し、長時に流轉し、互相に或は父、或は母、兄弟、姉妹、若くは執範師、若くは親教師、若くは餘  
 の尊重なるもの、尊重に似たる者と爲らずと觀見せず、是の因縁に由りて一切の怨品は皆な是れ我が  
 親品にあらざる無し、又怨親品決定して眞實に「有り」得べきとあると無し。何となれば親品餘の時に  
 轉じて怨品と成り、怨品餘の時に轉じて親品と成ればなり。是の故に一切には決定あること無し、故  
 に我れ今應に一切の有情の類に於て、皆な平等性の心、平等性の見を發起すべく、及び相似の利  
 益の意樂、安樂の意樂、與樂の勝解を起すべし」と、是を慈愍の共相を尋思すと名く。復た審かに  
 思擇すらく、我れ若し彼の不饒益の者に於て瞋恚を發生せば便ち顛倒と爲し、黒品の所攝なり、是れ  
 有諍法なりと、廣く説くこと前の如し。我れ若し彼に於て瞋恚を起さざれば便ち顛倒なく、白品の所  
 攝なり、是れ無諍法なりと、廣く説くこと前の如し。彼の如きを名けて慈愍の黒品、白品を尋思すと  
 爲す。復た審かに思擇すらく、諸の過去世に樂を得んと求欲せる有情類は彼れ皆な過去せり、我れ

當に云何にして能く其の樂を與へんや、諸の現在世の有情類に〔於て〕は、我れ今、彼れ未來世を盡して一切時に於て常に快樂を受けむことを願ふ、是を諸の慈愍の時を尋思すと名く。復た審かに思擇すらく、此の中都て、我及び有情の或は樂を求むる者、或は樂を與ふる者無く唯だ諸蘊あるのみ、唯だ諸行あるのみ、中に於て假想し言論を施設して此れは樂を求むる者なり、此れは樂を與ふる者なりとす、又彼の諸行は業煩惱を以て因縁と爲すと、是の如きを觀待道理に依りて慈愍を尋思すと名く。若くは慈愍〔觀〕に於て善く修め、善く習ひ、善く多く修習し、能く瞋恚を斷ず、是の如きを作用道理に依りて慈愍を尋思すと名く。是の如き義に至教量あり、我が内の智見現に轉じ得べく、比度量の法も亦得べきことあり、是の如きを證成道理に依りて慈愍を尋思すと名く。又即ち此の法は成立せる〔所〕の法性、難思なる法性、安住する法性なり、謂く慈愍〔觀〕を修めて能く瞋恚を斷ずることは、應に思議すべからず、應に分別すべからず、應に勝解を生ずべし、是の如きを法爾道理に依りて慈愍を尋思すと名く。是を慈愍〔觀〕を勤修する者の六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那と名く。

# 卷の第三十一

## 本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の二

云何んが縁起觀を勤修する者の、六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那なりや。謂く、縁性、縁起の増上に依る正法をば聽聞し受持する増上力の故に能く正しく、是の如く是の如き諸法生ずるが故に彼の法生じ、是の如く是の如き諸法滅するが故に彼の法滅し、此の中に都て、

自在なる作者、生者、化者の能く諸法を造る無く、亦 自性と、士夫と、中間に能く轉變する者の諸法を轉變すること無しと了知す、若し能く是の如き等の義を了知するを、是を諸の縁起の義を尋思すと名づく。復た審かに十二有支の若くは 内、若くは 外を思擇して勝解を起す、是を諸の縁起の事を尋思すと名づく。復た審かに無明支等の

- 【一】 十二縁起に於て前支生ずるが故に後支生じ、前支滅するが故に後支滅するなり。
- 【二】 自在なる作者等は外道の立つる自在天なり、是れ萬物の創造者なりとす。
- 【三】 自性とば數論の立つる二十五諦の中第一自性諦なり。
- 【四】 士夫とは數論の第二十五人我諦なり。
- 【五】 中間云云。數論の二十五

- 諦の中第一と第廿五とを除ける中間の二十三諦を云ふ、是所轉變の法即ち現象界なり。
- 【六】 内。五根に攝屬せる者。
- 【七】 外。五塵に攝屬せる者。
- 【八】 實際の無知。無知とは無明なり、過去の十因現在の生死二果を引くに於て、過去の十因の中且く根本の無明を擧げ、現在に對して實際の無知と云へり。

前際ぜんさいの無知むち、



後際の無知を思擇す、是の如く廣く説くこと前に緣起支を分別せる中の如し、是を緣起の自相を尋思すと名づく。復た審かに、是の如き一切緣生の諸行は皆な是れ本無うして今有り、有り已つて散滅せざることを無し、是の故に前後皆な是れ無常なり皆な生老病死ある法なり、故に其の性は苦なり、自在ならざるが故に、中間の士夫不可得なるが故に性空にして無我なりと思擇す、是を緣起の共相を尋思すと名づく。復た審かに、我れ若し彼の無常、苦、空、無我の諸行の如實の道理に於て、迷惑を發生すれば便ち顛倒と爲し、黒品の所攝なり、廣く説くこと前の如し。若し迷惑せざれば便ち顛倒無く、白品の所攝なり、廣く説くこと前の如しと思擇す、是を諸の緣起を尋思すと名づく。復た審かに、過去世に得たる所の自體に於ては正しき常性の是の如く已に住せること無く、現在世に得る所の自體に於ては正しき常性の是の如く今住すること無く、未來世に得る所の自體に於ては正しき常性の是の如く當に住すべき無しと思擇す、是を諸の緣起の時を尋思すと名づく。復た審かに思擇すらく、唯だ諸業及び異熟果あるのみ、其の中の主宰はすべて不可得なりと、謂ゆる作者及び受者は唯だ法に於て假想を建立するあるのみ、謂く無明は行に緣たり乃至生は老死に緣たる中に於て假想を發起し、言論を施設し、説いて作者及び受者は、是の如き名、是の如き種、是の如き姓なり、是の如く飲食し、是の如く若くは苦若くは樂を領受し、是の如く長壽し、是の如く久住し、是の如く壽量

【九】 後際の無知。現在の十四未來の二果を引くに於て、現在の十四の中、且く無明を擧げ、過去に對して後際の無知と云へり。

の邊際を極むるありと爲す。又此の中に於て二種の果及び二種の因あり、二種の果とは一には自體の果、二には境界を受用する果なり。二種の因とは一には牽引因、二には生起因なり。自體の果とは、謂く今世に於ける諸の異熟生の(二〇)六處等の法なり、境界を受用する果とは、愛と非愛との業増上して起す所の(二一)六觸所生の(二二)諸受なり。牽引因とは、謂く(二三)二果に於て愚癡を發起し、愚癡を先(因)と爲して福、非福及び不動行を生じ、行能く後有の識を攝受して有の芽を生ぜしむ、謂く能く識の種子を攝受するが故に、其をして展轉して後有の名色の種子、六處の種子、觸、受の種子を攝受せしむ、當來の生支の想に攝むる所の識、名色、六處、觸、受をして次第に生ぜしめんが爲の故に、今先づ彼の法の種子を攝受す、是の如き一切を牽引因と名く。(二五)生起因とは謂く、若くは諸の無明觸より生ずる所の受を領受する時、境界愛に由りて後有の愛を生じ及び能く愛品、癡品の所有る諸取を攝受し、此の勢力に由りて此の功能に由りて業種子を潤し、其をして能く諸の異熟果を與へしむ、是の如き一切を生起因と名く。此の(二六)二因の増上力に由るが故に便ち(二七)三苦の爲めに隨逐せられ、一切の純大なる苦蘊を招集す。是の如きを觀待道理に依りて、緣起に有る所の道理を諄思すと名づく。復た審かに、是の緣性緣起觀の中に於て善く修め、善く習

【二〇】六處等とは、六根六塵を言ふなり。

【二一】六觸とは六塵にして受用せらるる境なり。

【二二】諸受とは能受用なり。

【二三】二果とは自體の果及び境界を受用する果なり。

【二四】愚癡とは無明なり。

【二五】生起因とは愛取有三支なり。

【二六】二因とは牽引生起の二因なり。

【二七】三苦とは生老死なり。

ひ、善く多く修習すれば能く愚癡を斷ずと思擇す。又審かに、是の如き道理に至教量あり、内現證あり、比度法あり、亦成立せる〔所〕の法性等の義ありと思擇す。是の如きを作用道理、證成道理、法爾道理に依りて緣起に有る所の道理を尋思すと名づく。是を緣起觀を勤修する者の六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那と名づく。云何んが差別觀を勤修する者の六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那と名づく。謂く、界差別の増上なる正法を聽聞し受持する増上力に依るが故に、能く正しく一切の界の義を解了す、謂く、種姓の義、及び種子の義、因の義、性の義、是れ其の界の義なり、是の如きを名づけて界の義を尋思すと爲す。又正しく地等の六界の内外の差別を尋思して勝解を發起す、是の如きを名づけて界の事を尋思すと爲す。又正しく地を堅相と爲し乃至風を輕動なる相と爲し、識を了別の相と爲し、空界を虚空の相、色に徧滿する相、障礙なき相と爲すと尋思す、是を諸界の自相を尋思すと名く。又正しく此の一切の界は要を以て之を言はば、皆是れ無常乃至無我なりと尋思す、是を諸界の共相を尋思すと名く。又正しく尋思すらく、一合の相、界差別の性に於て了知せざる者、界差別に由りて合成する所の身に高慢を發起すれば即ち顛倒と爲す、黒品の所攝なり、廣く説くこと前の如し、上と相違すれば便ち顛倒なく、白品の所攝なり、廣く説くこと前の如しと、是の如きを名けて界品を尋思すと爲す。又正しく去來今世の六界を縁と爲して母胎

【一〇】六界とは地水火風空識の六六なり。

【一一】中有の有情生れんとする時、中有を捨て生有を觀じ六界を縁とし父母の不淨に依託して母胎に入る。



に入ることを得と尋思す、是の如きを名づけて界の時を尋思すと爲す。又正しく尋思すらく、草木等の衆縁和合し、虚空を圍繞するを數へ名づけて舍と爲るが如く、是の如く六界を所依と爲すが故に、筋骨、血肉の衆縁和合し、虚空を圍繞するを假想等の想もて言論を施設して、數へ名づけて身と爲し、復た宿世に由る諸の業、煩惱及び 自らの種子をば以て因縁と爲すと。是の如きを觀待道理に依りて諸界の差別の道理を尋思すと名づく。又正しく、若し是の如き界差別の觀に於て善く修め、善く習ひ、善く多く修習すれば能く憍慢を斷すと尋思し、又正しく是の如き道理に至教量あり、內證智あり、比度法あり、成立せる〔所〕の法性、難思なる法性、安住する法性ありと尋思す、是の如きを作用道理、證成道理、法爾道理に依りて諸界の差別の道理を尋思すと名づく。是を界差別の觀を勤修する者の六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那と名く。云何が阿那波那念を勤修する者の六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那なりや。謂く、入出息の念の増上なる正法を聽聞し受持する増上力に依るが故に、能く正しく入出息の所縁の境界に於て心に繋けて了達し、忘るること無く、明記して、是れ阿那波那念の義なりと了知す、是の如きを名づけて其の義を尋思すと爲す。又正しく、入息出息は内に在つて得べく、身に繫屬するが故に、外處に攝むるが故に内外差別すと尋思す、是の如きを名づけて其の事を尋思すと爲す。又正しく尋思すらく、入息に二あり、出息に二あり、若くは風内に入るを名づけて入息と爲し、若くは風外に出づるを名づけて出息

【三〇】 自らの種子とは名言種子即ち親因縁なり。

と爲すと、復た正しく、是の如きを長き入息出息と爲し、是の如きを短き入息出息と爲し、是の如き息は一切の身分に徧すと了知す、是を諸息の自相を尋思すと名づく。又正しく尋思すらく、入息滅し已つて出息の生ずるあり、出息滅し已つて入息の生ずるあり、出入の息の轉ずるは命根及び有識身に繫屬するなり、此の出入の息及び 三所依止は皆な是れ無常なりと、是を諸息の共相を尋思すと名づく。又正しく尋思すらく、若し是の如き入息出息に於て正念に住せず、惡しき尋思に其の心を擾亂せらるれば便ち顛倒と爲す、黒品に攝むる所なり、是れ有諍の法なり、廣く説くこと前の如し、上と相違すれば便ち顛倒なく、白品に攝むる所なり、是れ無諍の法なり、廣く説くこと前の如しと、是の如きを名づけて其の品を尋思すと爲す。又正しく、去來今世の出入の息轉ずるは身心に繫屬し、身心は入息出息に繫屬すと尋思す、是の如きを名づけて其の時を尋思すと爲す。又正しく尋思すらく、此の中に都べて 三入息を持つ者、出息を持つ者ありとし、入息出息を彼に繫屬すると無く、唯だ因に従ひ、縁に従つて、生ずる所の諸行に於て假想を發起し、言論を施設して能く出入の息を持つ者ありと説くと、是の如きを待觀道理に依りて其の理を尋思すと名づく。又正しく尋思すらく、若し是の如き入出息の念に於て善く修め、善く習ひ、善く多く修習すれば、能く尋思を斷ずと。又正しく尋思すらく、是の如き道理に至教量あり、内證智あり、比度法あり、成立せる法性、難思なる法性、

【二】 所依止とは息の所依たる身體を云ふ。  
 【三】 外道の立つる我なるものありて、息氣を持つには非すとす。

安住する法性あり、應に思議すべからず、應に分別すべからず、唯だ應に信解すべしと、是の如きを作用道理、證成道理、法術道理に依りて其の理を尋思すと名く。是を阿那波那念を勤修する者の六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那と名く。是の如く淨行の所縁に依止して六事の差別を尋思する觀已つて、數數内に於いて心をして寂靜ならしめ、數數復た尋思する所の如きに於て、勝れたる觀行を以て審諦に伺察す。彼れ奢摩他を依止と爲るに由るが故に、毗鉢舍那をして速かに清淨なることを得せしめ、復た毗鉢舍那を依止と爲るに依るが故に、奢摩他をして增長し廣大ならしむ。若し善巧の所縁及び淨惑の所縁に依止して六事差別の所縁を尋思する毗鉢舍那をば、(三)其の自處に於て我れ後に當に説くべし。

【三】 其の自處とは淨惑の所縁を説く處を云ふ。  
 【四】 神通を起して後、他地に往く。

復次に此の中に九種の白品に攝むる所の加行あり、此と相違するは當に知るべし即ち是れ九種の黒品に攝むる所の加行なりと。云何んが名けて白品に攝むる所の九種の加行と爲すや、一には相應する加行、二には串習する加行、三には無倒なる加行、四には不緩なる加行、五には時に應ずる加行、六には解了する加行、七には厭足無き加行、八には鞭を捨てざる加行、九には正しき加行なり。此の九種の白品に攝むる所の加行に由るが故に、能く其の心をして速疾に定を得せしめ、三摩地をして轉じて更に勝進せしむ。又此れに由るが故に、(四)應に往くべき所の地及び隨つて應に得べき所〔の功德〕に於て、速疾に能く往き能く得て稽違あること無し。黒品に攝むる所の九種



の加行は、心をして速疾に定を得せしむること能はず、三摩地をして轉じて更に勝進せしめず。又此れに由るが故に、應に往くべき所の地及び隨つて應に得べき所に於て、極めて大に稽遲し速疾に往趣し獲得すること能はず。云何んが名けて（二五）相應する加行と爲すや、謂く、若くは貪行の者は應に不淨に於て其の心を安住すべく、若くは瞋行の者は應に慈愍に於て其の心を安住すべく、若くは癡行の者は應に縁起に於て其の心を安住すべく、若くは尋思行の者は應に阿那波那念に於て其の心を安住すべく、若くは等分行の者、或は薄塵行の者は應に所樂に隨つて一境を攀緣し、其の心を安住して加行を勤修すべし、是の如くなるを名けて相應する加行と爲す。云何んが名けて串習せる加行と爲すや、謂く、奢摩他、毗鉢舍那に於て、已に曾し數乃至少分を習へり、一切に於て皆な初めて業を修むるには非ず。所以は何ん、初めて業を修むる者は、相應する所縁の境界に於て加行を勤修すと雖も、而も諸蓋數數現行すると身心の麤重あり、是の因縁に由りて心をして速疾に定を得せしむること能はざればなり、是の如きを名けて串習する加行と爲す。云何んが名けて不緩なる加行と爲すや、謂く、無間に方便し、殷重に方便して觀行を勤修す、若し定より出でて或は乞食の爲め、或は師長を恭敬し承事せんが爲め、或は看病の爲め、或は隨順して（二六）和敬の

【二五】 藥病相應する加行なり。  
【二六】 六和敬とは僧衆和合の徳、(一)身和敬、禮拜等の身業を同ふす(二)口和敬、誦誦等の口業を同ふす(三)意和敬、信心等の意業を同ふす(四)戒和敬、戒法を同ふす(五)見和敬、空無我等の見解を同ふす、(六)利和敬、衣食等の利を同ふす。

業を修めんが爲め、或は所餘の是の如き等の類の諸の所作の爲めにすれども、而も心彼の所作の事業に於て全く隨順せず、全く趣向せず、全く臨入せず、唯だ速疾に事をして究竟せしめ、還た復た精勤し、宴坐し、寂靜にして諸の觀行を修むることあるのみ。若し慈覺、慈覺尼、鄒波索迦、刹帝利、婆羅門等種種なる異衆ありて共に相會遇せんに、久しく難處し現に相語議すと雖も、而も相續して言論を安立せず、唯だ遠離を樂んで觀行を勤修するのみ。又能く是の如く勇猛精進して謂く、「我れ今に於て定んで當に證得すべき所に趣證すべし、應に慢緩なるべからず。何を以ての故に、我に多種の横死の因縁あればなり。所謂る身中の或は風、或は熱、或は痰發動し、或は飲食する所正しく消化せずして身中に住在して宿食病を成じ、或は外の蛇、蝎、蚰蜒、百足等の類の諸の惡毒蟲の爲めに蛆螿せられ、或は復た人非人等の類の爲に驚恐せられ、斯れに因りて天没す」と。是の如き等の諸の横死の處に於て恆に常に思惟し、無常の想を修し、不放逸に住す、是の如き不放逸に住するに由るが故に恆に自ら思惟すらく、我が壽命儻し、更に七日、六日、五日、四日、三日、二日、一日、一時半時、須臾、或は半須臾を經、或は食頃を經、或は入息より出息まで、或は出息より入息まで乃至存活し、爾所の時を經ることを得ば、佛の聖教に於て精勤し、作意し、瑜伽を修習し、爾所の時に齊つて佛の聖教に於て、我れ當に決定して多く所作あるべしと、是の如きを名けて不緩なる加行と爲す。云何んが名けて無倒なる加行と爲すや。謂く、善く達して瑜伽の行を修せる諸の瑜伽師の開悟せる所

の如く、即ち是の如く學び、法に於て義に於て顛倒して取らず、我慢あること無く、亦自らの見取す  
 る所に安住せず、邪僻の執無く、尊き教誨に於て終に輕毀せず、是の如きを名けて無倒なる加行と爲  
 す。云何んが名けて時に應ずる加行と爲すや。謂く、時時の間に於て止相を修習し、時時の間に於て  
 觀相を修習し、時時の間に於て舉相を修習し、時時の間に於て捨相を修習し、又能く如實に其の止と止  
 の相と止の時とを了知し、其の觀と觀の時とを了知し、其の舉と舉  
 の相と舉の時とを了知し、其の捨と捨の時とを了知す。云何んが止  
 と爲すや。謂く、九相の心住能く其の心をして相無く、分別無く、寂靜、  
 極寂靜にして、等住し、寂止し、純一無雜ならしむ、故に名けて止と爲  
 す。云何んが止の相なりや、謂く、二種あり、一には所縁の相、二には因  
 縁の相なり。所縁の相とは謂く奢摩他品の所知の事と同分なる影像、是  
 を所縁の相と名け、此所縁に由りて心を寂靜ならしむ。因縁の相とは謂く  
 奢摩他に熏習せらるる心に依りて、後時の奢摩他定をして皆な清淨ならしめんが爲の故に、瑜伽毗鉢  
 舍那所有の加行を修習す、是を因縁の相と名く。云何が止の時なりや。謂く、心掉舉する時、或は掉  
 舉を恐るる時は是止を修むる時なり、又毗鉢舍那に熏習せらるる心に依りて、諸の尋思の爲に擾惱せ  
 られ、及び諸の事業に擾惱せらるる時は是止を修むる時なり。云何が觀と爲すや。謂く、四行、三

【七】所知の事。所知の本質。  
 【六】四行。前卷の四種の毘鉢舍那也。(一)能く正しく思擇す、  
 (二)最極に思擇す、(三)周遍して尋思す、(四)周遍して伺察す。  
 【三】三門とは(一)唯だ相に隨つて行す、(二)尋思に隨て行す、(三)伺察に隨つて行す。行すとは緣するなり。



門の六事差別の所縁の觀行なり。云何が觀の相なりや。謂く、二種あり、一には所縁の相、二には因縁の相なり。所縁の相とは謂く、毗鉢舍那品の所知の事と同分なる影像なり、此の所縁に由りて慧をして觀察せしむ。因縁の相とは謂く、毗鉢舍那に熏習せらるる心に依りて、後時の毗鉢舍那をして皆な清淨ならしめんが爲めの故に、内心の奢摩他定の所有の加行を修習するなり。云何が觀の時なりや、謂く、心沈没する時、或は沈没を恐るる時は是れ觀を修する時なり、又奢摩他に熏習せらるる心に依りて、先づ應に彼の所知の事境に於て實の如く覺了すべし、故に爾の時に於ては是れ觀を修する時なり。云何が擧と爲すや。謂く、隨つて一種の淨妙なる所縁の境界を取るに由つて、其心を顯示し、勸導し、慶慰するなり。云何が擧の相なりや。謂く、淨妙なる所縁の境界に由りて、其心を策勵し及び彼れ隨順して勤精進を發す。云何が擧の時なりや。謂く、心沈下する時、或は沈下を恐るる時は是れ擧を修する時なり。云何が捨と爲すや。謂く、所縁に於て心に染汗無く、心平等性なるなり、止觀品に於て 調柔正直にして任運に轉ずる性及び調柔の心堪能ある性は、心をして隨つて與に任運に作用せしむ。云何が捨の相なりや。謂く、所縁に由りて心をして止捨せしめ、及び所縁に於て所有の 大過しき精進を發さざるなり。云何が捨の時なりや。謂く、奢摩他、毗鉢舍那品に有る所の掉擧に於て心已に解脱す、是れ捨を修めし時なり。是の如

【二〇】 調柔正直とは止觀平均せるなり。

【二一】 甚だしく精進する時は心浮動す、捨は心の浮動を止むる状態なるを以て、今甚だしき精進を發さざるなり。

きを名けて時に應ずる加行と爲す。云何んが名けて解了する加行と爲すや。謂く、是の如き所説の諸  
 相に於て善く取り、善く了し、善く取了し已つて定に入らんと欲する時、即便ち能く入り、定に住せ  
 んと欲する時、即便ち能く住し、定を起たんと欲する時、即便ち能く起ち、或る時は諸の三摩地の所  
 行の影像を棄捨し、諸の不定地所有の本性の所縁の境界を作意し思惟す、是の如きを名けて解了  
 する加行と爲す。云何んが名けて厭足無き加行と爲すや。謂く、善法に於て厭足あると無く修斷をば  
 廢すると無く、展轉して上り展轉して勝れる處に於て多く希求に住し、唯だ  
 少小なる靜定を獲得のみにして便ち中路に於て退屈を生せず、餘の所作に  
 於て常に進んで求むることあり、是の如きを名けて厭足無き加行と爲す。  
 云何んが名けて 〔三三〕 輓を捨てざる加行と爲すや。謂く、一切の受學する處  
 に於て穿つ無く、缺くる無く、少年の顏容端正なると可愛なる母邑とを見  
 ると雖も、而も相を取らず、隨好を取らず、食に於て平等にして、覺寤を  
 勤修し、事少く業少く、諸の散亂少く、久しの所作、久しの所説等に於て能く自ら隨憶し、他をして  
 隨憶せしむ、是の如き等の法を説いて輓を捨てざる加行と名く。此の諸法に由りて能く正しく心一境  
 性に隨順して、其の輓を捨てず、心をして散せざらしめ、其の心をして外境に馳流せしめず、其の心を  
 して内に調柔ならざらしめず、是の如きを名けて輓を捨てざる加行と爲す。云何んが正しき加行と名

【三三】 不定地所有の本性とは散  
 心なり。

【三三】 輓を捨てざる加行。輓と  
 は輓の端の横木即ち「クビキ」  
 なり、兩輓を連接して平衝を  
 保つ、今平等心を保つて加行  
 するに譬ふ。

くるや。謂く、所縁に於て數數勝解を起し、數數正しく除遣す、是を正しき加行と名く。不淨觀を勤修する者あるが如き、數數正に諸の不淨を除遣し、諸の不淨相を作意し思惟し、相に隨つて行する毗鉢舍那に由りて作意を起し、所縁の境に於て數數除遣し、數數現前す。其の正しく除遣するに復た五種あり、一には内に其の心を攝むるが故に、二には不念にして作意するが故に、三には餘に於て作意するが故に、四には對治する作意の故に、五には無相界に作意するが故なり。當に知るべし、此の中、九相の心住の毗鉢舍那を而も上首と爲るに由るが故に、内に其心を攝むと名け、最初に於て一切の相に背して無亂にして安住するに由るが故に、不念にして作意すと名け、餘の定地の境を緣じ餘の定地を思惟するに由るが故に、餘に於て作意すと名け、不淨を思惟して淨を對治し乃至阿那波那念を思惟して尋思を對治し、虚空界を思惟して諸色を對治するに由るが故に、對治する作意と名け、一切の相に於て作意し思惟せず、無相界に於て作意し思惟するに由るが故に、無相界に作意すと名くと。徧く一切の所縁を安立し、正しく相を除遣するに總じて五種ありと雖も、然も此の義の中正意は、唯だ内に其心を攝むると不念にして作意するとを取るのみなり。初めて業を修むる者、始めて業を修むる時、最初に全く、所縁の境に於て其の心を繫縛せず、或は不淨に於て、或は復た餘處に〔於て〕、唯だ是の念を作さく、我が心云何にして、散亂無く、相無く、分別無く、寂靜、極寂靜にして、轉ずること無く、

【三】 初靜慮に於て上地の法を緣じ、上地の靜慮に於て下地の法を緣するが如きなり。



動すること無く、希望する所無く、諸の作用を離れて、内に於て適悦することを得んと。是の如く精勤して、生起する所の一切の外相に於て思惟する所無く、不念にして作意し、即ち是の如く不念にして作意するに由りて所縁を除遣し、彼れ其の中に於て瑜伽を修習し、適悦を攝受す、復た有相分別の不淨等の境に（三三）行ず。云何にして行ずるや、謂く相に隨つて行じ尋思に隨つて行じ伺察に隨つて行ずるに由りて、毗鉢舍那彼の境界に行ず、而も一向に精勤して毗鉢舍那を修習するに非ず、還つて觀相を捨てて復所縁に於て思惟し止行す。是の因縁に由りて、彼れ爾の時に於て所縁の境に於て捨てず取らず、所縁に於て止行轉ずるに由るが故に、名けて捨つると爲す、即ち所縁に於て相を作さざるが故に、分別無きが故に名けて取ると爲す、即ち是の如く内に其の心を攝むるに由りて所縁を除遣するなり。又其の中に於て觀相を取らざるが故に縁に於て亂るる無く、止行を取るが故に而も復た所知の事相を緣す。若し所縁に於て唯だ數數勝解するのみにして數數除遣せざれば、即ち彼の所有の勝解をして、後後明淨に究竟して而も轉せしめず、往趣し乃至所知の境事を現觀すること能はず。數數勝解し數數除遣するに由るが故に、後後の勝解展轉して明淨に究竟して而も轉じ、亦能く往趣し乃至所知の境事を現觀す。譬へば世間の畫師の弟子初め畫業を習ふに、先づ師の所に從ひ、學ぶ所の様を受け、諦に觀じ、諦に觀じて彼の形相を作り、作り已り、作り已つて尋いで即ち除毀し、除毀し已つて尋いで復更に作る、如如除毀し數數更に作れば、是

【三三】 行ずとは緣するなり。

の如く是の如く後後の形相轉た明かに、轉た淨く、究竟して顯現し、是の如く正に學ぶこと多時を經り、世と共に推許して大畫師と爲り、或は師數に墮す。若し數數作る所の形相を除かずして即ち其の上に於て數數重畫すれば、便ち形相に於て永く明淨に究竟して顯はるる期無きが如く、此の中の道理も當に知るべし亦爾なりと。若し此の境に於て勝解を起し已れば、定んで此の境に於て復た正しく除遣す、此の境に於て正しく除遣し已れば定んで此の境に於て復た勝解を起すには非ず。【三〇】狭小なる境に於て勝解を起し已つて即ち狭小に於て正しく除遣す、廣大無量なるも當に知るべし亦爾なりと。狭小なる境に於て正しく除遣し已つて、或は狭小なるに於て復た勝解を起し、或は廣大なるに於て復た勝解を起し、或は無量なるに於て復た勝解を起す、其の廣大なるに於ても及び無量なるに於ても當に知るべし亦爾なりと。若し諸の大なるに於ても及び無量なるに於ても當に知るべし亦爾なりと。若し諸の色法に有る所の相貌影像の顯現するは當に知るべし是れ麤にして變化し相似すと。【三二】諸の無色の法は假名を先と爲し領受する所の如き増上力の故に影像顯現す。是の如き一切を正しき加行と名く。是の如き九種の白品の加行は、奢摩他、毗鉢舍那に於て、當に知るべし、違逆するなりと。是と相違する九種の加行は、奢摩他、毗鉢舍那に於て、當に知るべし、違逆するなりと。是の如く黒品、白品の差別を建立する加行に十八種あり、是の如きを名けて心一境性と爲す。

【三〇】畫師初め狭小なる青色を緣じ、觀じて勝解を起し已つて即ち除遣し、更に廣大なる青色を緣じ、次で即ち除遣す。  
 【三二】諸の無色の法とは即ち心は色法の如き相貌無し、故に假名を以て顯現す。

云何んが淨障なりや、謂く、即ち是の如く正しき加行を修むる諸の瑜伽師は、四の因縁に由りて能く其の心をして諸障を淨除せしむ。何等をか四と爲すや、一には徧く自性を知るが故に、二には徧く因縁を知るが故に、三には徧く過患を知るが故に、四には對治を修習するが故なり。云何んが徧く諸障の自性を知るや、謂く、能く徧く障に四種ありと知る、一には怯弱障、二には蓋覆障、三には尋思障、四には自舉障なり。怯弱障とは謂く、(三六)に於て及び 遠離に於て勤めて修行する時、所有る染汗〔に於て〕思慕するも樂まず、希望するも憂惱するなり。蓋覆障とは、謂く、貪欲等の五蓋なり。尋思障とは謂く、(四〇)の尋思等の染汗の尋思なり。自舉障とは謂く、少分なる下劣の智見に於て、安隱に住する中にて、自ら高舉するなり、謂く我れ能く得たり餘は則ち爾らずと、乃至廣く説くこと前の如く應に知るべし。是を徧く諸障の自性を知ると名く。云何んが徧く諸障の因縁を知るや、謂く、能く徧く初の怯弱障に六の因縁ありと知る、一には先業の増上力に由るが故に、或は疾病に擾惱せらるるに由るが故に其の身羸劣なり、二には太た過ぎたる加行なり、三には加行を修めず、四には初めて加行を修む、五には煩惱熾盛なり、六には遠離に於て猶ほ未だ串習せざるなり。徧く蓋覆、尋思、自舉の障の因縁を知るとは、謂く蓋覆、尋思及び自舉の障に隨順する處所の法の中に於て、非理に作意し、多分患習す、是を蓋覆、尋思、自舉の障の因縁と名く。若くは不淨を作意し思惟

【三六】 出離とは涅槃なり。  
 【三七】 遠離とは世間道を遠離する法なり。  
 【四〇】 欲の尋思等とは欲、恚、害等の尋思なり。



せずして、淨相に於て作意し思惟す、是を此の中の非理なる作意と名く、若くは慈愍を作意し思惟せずして、瞋相に於て作意し思惟す、是を此の中の非理なる作意と名く、若くは明相を作意し思惟せずして、闇相に於て作意し思惟す、是を此の中の非理なる作意と名く、若くは奢摩他相を作意し思惟せずして親屬、國土、不死、昔會て更し所の歡娛し戲笑し承奉せる等の事に於て諸の惡尋思にて作意思惟す、是を此の中の非理なる作意と名く、若くは緣性、緣起を作意し思惟せずして、三世の諸行に於て我、我所を計する不如理なる想にて作意し思惟す、是を此の中の非理なる作意と名く、云何んが徧く諸障の過患を知るや。謂く徧く此の障あるが故に **【四】** 其の四種に於て未だ證せざるをば證せず、已に證せるをば退失し、瑜伽所有の加行を敗壞し、

**【四】** 其の四種とは四種の障なり。

染汙にして住するあり苦惱にして住するあり自ら毀り他を毀り身壞れ命終りて諸の惡趣に生ずと了知す、是を徧く諸障の過患を知ると名く。云何が名けて對治を修習すと爲すや、謂く諸の怯弱は總て隨念を用ゐて以て對治と爲す、隨念に由りて作意し其の心を慶悅し、諸の怯弱の已に生ぜざるをば除遣し、未だ其の身の羸劣を生ぜざるをば生ぜざらしむ。太だ過ぎたる加行と初めて加行を修むるとは精進して平等に通達するを用ゐて以て對治と爲す。加行を修めざるは恭敬し、聽聞し、勤めて請問を加ふるを用ゐて以て對治と爲す。煩惱熾盛なるは不淨等を緣する所の加行を用ゐて以て對治と爲す。若くは未だ串習せざるは即ち是の如き思擇の方便を用ゐて以て對治と爲す、謂く、我れ昔遠離に於て串習せざり

しが故に、今遠離を修習するに於て怯弱を生起す、我れ若し今に於て遠離を習はずんば、當來世に於て定んで復是の如くならん、故に我れ今應に正しく思擇して、其の遠離に於て喜樂を捨てせざる喜樂を修習すべしと。餘の蓋覆等の非理なる作意は、彼れと相違する如理なる作意を用ゐて以て對治と爲す。應に知るべし、是を對治を修習すと名くと。又徧く、諸障の自性は是れ能障礙、是れ能染汙、是れ黒品の攝、是れ應に遠離すべしと了知し、能く徧く、是の如き諸障の因縁を遠離して、方に遠離すべしと了知す、故に應に諸障の因縁を尋求すべし。能く徧く、遠離すべきに於て遠離せざらん者は何の過患かありと了知す、故に應に諸障の過患を尋求すべし。既に遠離し已つて更に復是の如き諸障を尋思す、云何にして來世に當に生ぜざることを得べきと、故に應に對治を修習するを尋求すべし。是の因縁に由りて能く其の心をして諸障を淨除せしむ。當に知るべし、此の中隨順する教に衆多あるに由るが故に、毗鉢舍那にも亦衆多あり、毗鉢舍那に衆多あるが故に奢摩他をして亦衆多あらしむ。又復即ち此の毗鉢舍那は、所知の境邊際無きに由るが故に、當に知るべし、其の量も亦邊際無しと、謂く三門及び六種の事、一一の無邊の品類差別に由り道理に悟入す。正しく修行する者は如如毗鉢舍那を串習する清淨なる増上力の故に增長廣大なれば、是の如く是の如く能く身心所有の輕安を生ず、奢摩他品も當に知るべし亦增長し廣大なるとを得と。如如身に輕安を獲得すれば、是の如く是の如く其の所縁に於て心一境性轉た復た增長す。如如縁に於て心一境性轉た復た增長すれば、是の如く是の

如く轉た復た身心の輕安を獲得す。心一境性と身心の輕安との是の如き二法は展轉して相ひ依り、展轉して相ひ觸す。身心の輕安と心一境性との是の如き二法は若し、轉依を得れば方に乃ち究竟し、轉依を得るが故に所知の事に於て現量智生ず。問ふ、何に著りて當に究竟して不淨觀を獲得すと云ふべきや、乃至何に著りて當に究竟して阿耨波羅念を獲得すと云ふべきや。答ふ、要を以て之を言はば、觀行を修むる者は不淨觀を正しく加行する中に於て觀近し、修習し、多く修習するが故に、若くは行にまれ、若くは住にまれ、種種なる境界現前することありと雖も、復た所有る衆相を觀察することありと雖も而も自性に住し、加行に由らずして多分不淨の行相顯現す、諸の淨相には非ず。不淨に於て善く修習するに由るが故に、能く貪欲の纏に隨順する處法に於て心趣入せず、心愛樂せず、心信解せず、拵に安住して深く厭道を生ず。爾の時に當りて觀行を修する者、應に自ら了知すべし、我れ今已に不淨觀を得、我れ今已に修むる所の果を得たりと、此に著つて名けて不淨觀に於て已に究竟を得たりと爲す。此と相違するは當に知るべし名けて未だ究竟を得ずと爲すと。不淨觀の如く是の如く慈愍、緣性、緣起、界差別、阿那波那念も當に知るべし亦爾なりと。中に於ける差別とは謂く多分慈心の行相顯現して、瞋恚の相には非ず、能く瞋恚の纏に隨順する處法に於て心趣入せず、乃至廣く説けり。

【三】轉依。身心の輕安、處重た難い、心一境性、散亂を離るるを共に轉依する事なり。

【四】愚癡ゆき者十二樂也。體了する時無常、苦、空、無我等の行相顯現するなり。



樂、身見と俱行する愚癡の行相には非ず、能く愚癡の纏に隨順する處法に於て心趣入せず、乃至廣く説けり。【四三】多分種種なる界性にして非一なる界性の身聚差別相の想顯現して、身聚の想に非ず、能く橋慢の纏に隨順する處法に於いて心趣入せず、乃至廣く説けり。【四四】多分内の寂靜の想、奢摩他の想顯現して、戲論の想に非ず、能く尋思の纏に隨順する處法に於て心趣入せず、乃至廣く説けり。問ふ、何れに齊つて當に言ふべきや、奢摩他、毗鉢舍那の二種和合し平等にして俱に轉じ、此に由りて説いて雙び運轉する道と名くと。答ふ、若くは九相心住の中の第九相心住を獲得することあり、謂く三摩呬多なり、彼れ是の如き圓滿なる三摩地を用つて所依止と爲し、【四五】法觀の中に於て増上慧を修す、彼れ爾の時に於て法觀に由るが故に、任運に道を轉じ、無功用に轉じ、加行に由らず、毗鉢舍那は清淨鮮白にして、奢摩他の調柔にして攝受するに隨ひ、奢摩他、道の如く攝受して轉ず、此に齊つて名けて奢摩他、毗鉢舍那の二種和合し平等にして俱に轉ずと爲し、此に由りて名けて奢摩他、毗鉢舍那を雙び運轉する道と爲す。

【四六】中の嘔陀南に曰はく、

【四三】我慢に執著する者界分別觀に於て我が身は多界相合せの性なるを了知す。界とは十八界なり。

【四四】尋思多き者數息觀を作する時、内の寂靜の想等顯現す。尋思を寂止せるを内の寂靜と云ふ。

【四五】法觀とは世俗勝義二諦の法を觀するなり。

【四六】既に多く修習せるが故に今故意に力を用るす自然無功用に止觀變じ起る。

【四七】中の嘔陀南、嘔陀南に初中後の三種あり。初の嘔陀南は總の嘔陀南にして總じて諸門を判する義。中の嘔陀南に中間に於て重れて頌を以て未了の法を辨じ、重れて前義を收む。後の嘔陀南は精顯なり重れて頌を以て前義を收め結ぶなり。

【四九】相と尋思と伺察とに、隨つて行するに三門あり、義と事と相と品と時と、理との六事差別す、

初は相應する加行、次は串習と無緩と、無顛倒と時に應ずると、解了と厭足無きと善軌を捨棄

せざることにして、最後は正しき加行なり、是の九に應に當に知るべし、【五〇】二品の差別ありと、【五一】自

性と因縁とを知り、彼の諸の過患を見、正に修習し對治して、障をして清淨なることを得しむ。】

云何んが作意を修むるや、謂く初めて業を修むる者始め業を修むる時、

是の如く安立する所の普偏の相の中に於て、一境性及び諸障を淨むるに

由りて、邪なる加行を離れ正しき加行を學す。彼れ應に最初に是の如き念

を作すべし、我れ今心一境性及び喜樂を斷することを證せんが爲めに、

當に勤めて四種の作意を修習すべしと。何等をか四と爲すや、一には心を

調練する作意、二には心を滋潤する作意、三には輕安を生ずる作意、四に

は智見を淨むる作意なり。云何んが心を調練する作意なりや、謂く、此の作意に由りて厭ふべき【過】

患の法に於て心をして厭離せしむ、是を心を調練する作意と名く。云何んが心を滋潤する作意なり

や、謂く此の作意に由りて欣尚すべき法に於て心をして欣樂せしむ、是を心を滋潤する作意と名く。

云何んが輕安を生ずる作意なりや、謂く此の作意に由りて時時の間に於て厭ふべき法に於て心をして

厭離せしめ、時時の間に於て欣ぶべき法に於て心をして欣樂せしめ、已に内寂靜の無相無分別の中

【四九】 此四頌の中初三頌は心一境性を頌し、後一頌は淨障を頌せるなり。

【五一】 以下九種の加行を頌す。

【五〇】 二品とは黑白二品なり。

【五一】 以下淨障の四因縁を頌せるなり。

に安住して一境に念轉ず、是の因縁に由りて一切の身心の麤重を對治し、能く一切の身心をして適悅せしめ、一切の身心の輕安を生起す、是を輕安を生ずる作意と名く。云何んが智見を淨むる作意なりや、謂く此の作意に由りて、時々の間に於て即ち是の如き内心の寂靜を用つて所依止と爲し、内靜心に由りて數數加行して法觀の中に於て増上慧を修む、是を智見を淨むる作意と名く。彼の修行者は時々の間に於て厭ふべき法に於て心をして厭離せしめ、是の如く漏及び漏處の法に於て、能く其の心をして熱等熱を生じ、厭等厭を生ぜしむ。何等をか名けて厭患すべき處と爲す、略して四種の厭患すべき處あり、謂く自らの衰損及び他の衰損現在に會遇し、正に現前する時、如理に作意し數數思惟するが故に厭ふべき處を成じ、若くは自らの興盛及び他の興盛過去し盡滅し、離れ、變壞する時如理に作意し、數數思惟するが故に厭ふべき處を成す。即ち彼の行者時々の間に於て欣ぶべき法に於て心をして欣樂せしめ、是の如く彼に於て欣樂を生ずるが故に、能く其の心をして極めて津潤融適し澄淨なることを成せしむ。何等をか名けて欣尙すべき處と爲すや、略して三種の欣尙すべき處あり、一には三寶、二には學處清淨、尸羅清淨、三には自らの所證の差別に於て深く信解を生じ心に怯弱無きなり。云何んが三寶を隨念し、心をして欣樂せしむるや、謂く是の念を作さく、我れ今善く是の如き大利を得たり、謂く如來應正等覺を我が大師と爲るとを蒙る、我れ今善く是の如き大利を得たり、謂く、善説の法毗奈耶の中に我れ出家するを得たり、我れ今善く是の如き大利を得たり、謂く我れ諸の戒を



具へ、徳を具へ、忍辱柔和にして、賢善なる法を成せる同梵行者と共に法侶と爲る、我れ今當に賢善

なる命終、賢善なる殞没を得べく、當に賢善なる後世に越くことを得べしと、是の如きを名けて三寶

を隨念して心をして欣樂せしむと爲す。云何んが學處清淨、尸羅清淨を隨念して心をして欣樂せ

しむるや、謂く是の念を作さく、我れ今是の如き大利を得たり、謂く如來應正等覺の大師の善説の法

毗奈耶に於て善く正行を修する聲聞衆の中にて、我れ彼の同梵行者と戒を同うし、學を同うし、同じ

く慈仁の身語意業を修し、其の所見を同うし、受用する所を同うすることを得と、是の如きを名けて

學處清淨、尸羅清淨を隨念して心をして欣樂せしむと爲す、謂ゆる悔無

きを先と爲して歡喜を發生す、云何んが自らの所證の差別に於て深く信解

を生じ、心怯弱無き處に心をして欣樂せしむるや、謂く是の念を作さく、我れ今力あり、堪能する

所あり、尸羅清淨にして法器と爲るに堪へ、是の如き同梵行者と清淨戒を同うすることを得、有智

正至なる善士と其の所見を同うすること得、我れ堪能ありて精勤して是の如き正行を修習し、現法の

中に於て能く未だ得ざるを得、能く未だ觸せざるを觸し、能く未だ證らざるを證り、是に由りて心を

して大歡喜を生ぜしむと、是の如きを名けて自らの所證の差別に於て深く信解を生じ、心怯弱無き處

に心をして欣樂せしむと爲す。又前後の勇猛精進に由りて已に所證の差別に安住することを得、此を

隨念するに由りて、復た後時の所證の差別に於て深く信解を生じ、心をして欣樂せしむ、是を(三)異

【一五三】異門とは前説と異なる意  
義なり。

門と名く。彼の修行者厭ふべき法に於て、其の心を訓練し能く諸漏に隨順する處の法に於て心をして向はざらしめ、違逆し棄背し離隔して住せしめ、欣ぶべき法に於て其の心を悅潤し、出に於て離に於て生ずる所の諸法に親愛あるが故に、心をして趣向し附着し喜樂し和合して住せしむ。是の如く彼の心は厭ふに由り欣に由る二種の行相に由る諸の黒品に背き、諸の白品に向ひ易脱して轉ず。其の心是の如く諸の黒品に背くは心を訓練する作意に由るが故なり、諸の白品に向ふは心を滋潤する作意に由るが故なり、時時の間に於て、奢摩他に依りて内に心を攝持するは輕安を生ずる作意に由るが故なり、時時の間に於て法に於て思擇し、最も極めて思擇し、周徧なく尋思し、周徧なく伺察するは智見を淨むる作意に由るが故なり。是の如く彼の心時時の間に於て奢摩他、毗鉢舍那の爲めに攝受せられ、堪能して彼の一切の行相、一切の功德の與めに攝受の因と作り、彼の日夜、剎那、臘縛、須臾を經歷し、勝進することを逮得す。譬へば、點慧なる金銀を鍛ふる師、或は彼の弟子は、時時の間に於て金銀を燒鍊し、其をして一切の垢穢を棄捨せしめ、時時の間に於て清冷の水に投じ、彼の莊嚴具の業に於て堪任し、調柔し、隨順する所あらしめ、是に於て點慧なる金銀を鍛ふる師或は彼の弟子は、其の相似の妙工巧智を以て、善く了知し已つて、作業の具を用つて、其の樂ふ所に隨つて莊嚴の具の中に種種に轉變するが如く、是の如く瑜伽の行を勤修する者、其の心をして貪等の一切の垢穢を棄背せしめ、及び染汙、憂惱を棄背せしめんが爲めに、厭ふべき法に於て深く厭離を生じ、所有の清淨の

善品の喜樂に趣向せしめんが爲めに、欣ぶべき法に於て欣樂を發生し、是に於て行者、彼彼に於て自ら安立せんと欲する或は奢摩他品、或は毘鉢舍那品に隨つて、即ち彼彼に於て能く善く親附し、能く善く和合し、轉ずる無く、動ずる無く、其の樂ふ所に隨つて種種なる義の中にて、信解する所の如く皆に能く成辨す。



卷の第三十二

本地分中聲聞地第十三第三瑜伽處の三

云何んが初めの修業者、始め業を修むる時、修する作意に於て、如應に安立し、安立する所に隨つて正に修行する時、最初に斷に於て喜樂する心一境性に觸證するや、謂く、善く通達して瑜伽を修むる師は、最初に彼の瑜伽の行に依る初めの修業者に於て是の如く教誨す、善く來れり、賢首よ、汝等今應に三種の取相の因縁の或は見、或は聞、或は心の比度の増上なる分別に依りて、五種の相を取るべし、一には厭離の相、二に欣樂の相、三には過患の相、四には光明の相、五には事を了別する相なり」と。問ふ、若くは瑜伽の行に依る初めの修業者の是れ其の貪行なるは、不淨觀に由りて方に調伏すべし、云何んが彼に五種の相を取ることとを教ふるや。答ふ、應に是の如く教誨すべし、  
 二「善く來れり、賢首よ、汝等は依止する所の彼の聚落、村邑に隨つて住す、中に於て、若くは、所餘の彼の彼の村邑、聚落の或は男或は女にして先づ安樂を受け後に苦厄に遭ひ、或は彼の男女自ら重病に遭ひて命終り殞沒し、或は彼の男女の有する所の知識、親戚、眷屬是の如き苦に遭ひ、或は彼の

【一】 以下厭離の相を取るべきことを明す。  
 【二】 知識とは師匠或は朋友なり。

聚落、村邑の邊際に財寶を喪失し、或は是れ他より來れる強敵の作す所たり、或は火に焼かれ、或は水に漂はされ、或は惡作に由つて喪失せるあり、或は善く事業を修營せざるに由つて喪失せるあり、或は善く事業を處分せざるに由つて喪失せるあり、或は非愛なる共財〔者〕に便を得られて喪失せるあり、或は家火に由つて喪失せるあるを聞き、若くは汝が現見にして是れ傳聞に非ず、或は即ち此の村邑、聚落に於てして是れ所餘の村邑、聚落に非ず、或は是れ此の村邑、聚落に非ず、亦他人に非ず、即ち汝自身に、先づ觸證する所の猛利なる樂受をば後還つて退失す、廣く説くこと前の如し。汝既に是の如く聞き已り、見已れり、應に深心の厭患を生起すべし、是の如き生死は甚だ重苦たり、得る所の自體極めて大に艱辛なり、而も其の中に於て是の如き等の自他衰損の差別あり得べし、謂ゆる病衰損、壽命衰損、眷屬衰損、財寶衰損、病病法性、死死法性なり、復た一類の淨戒衰損、正見衰損あり、是の因縁に由りて彼の諸の衆生は、現法の中に於て諸の苦惱に住し、當來世に於て諸の惡趣に往く、諸の興盛なる者は現法の中に於て諸の安樂に住し、當來世に於て諸の善趣に往くと雖も、而も是れ無常なり、彼の無常に於て現に證得すべし、若し興盛の事を領受することある者は後時に衰損定んで當に現前すべく、諸の衰損の事を領受することある者は後時に興盛現前すべきこと難し、諸の興盛の事は皆な是れ得難く失壞し易き法なり、是の如く汝應に深心に厭患し、極めて善く作意し、如理に受持すべし、是の如き處所保信すべきこと難し、我れ今是の生死流轉に於て未だ般涅槃せず、未

だ解脱心ならず、保信すべきこと難し、是の如き衰損興盛の二法我が前に現すること勿らんや、彼の因縁我をして是の如き處所に墮在せしめ、猛利剛彊、辛楚にして意に適はざる苦を生起せしむると勿らんや、即ち此の事の増上力に由るが故に、我れ當に至誠に喜樂し斷に於て不放逸を修すべし、又我れ是の如く多く安住するが故に、當に無義に於て能く邊際を作すべしと、是の如く汝應に極めて善く作意し、如理に受持すべし、汝、是の如き厭離の相を取り已つて、復た應に精勤して欣樂の相を取り當に自ら觀察すべし、受くる所の尸羅は善清淨なりと爲んや、不清淨なりと爲んや、我れ或は失念し、或は恭敬せず、或は煩惱多く、或は無知に由りて諸の學處に於て違犯する所あり、既に違犯し已らば我れ當に法の如く、其の本性増上なる意樂を以て、諸の學處に於て深心を發起し、更に毀犯せざるべし、我れ所作に於て當に正しく作すべし、非所作に於て復た當に作すべからず、要を以て之を言はば、諸の學處に於て當に増上なる意樂をして圓滿せしめ、亦所有る加行をして圓滿せしむべしと、汝、是の如く正しく觀察する時に於て、若し自ら戒蘊清淨なりと了知せば、我れ當に清淨無悔を發起すべしと作思せずと雖も、然も其れ法爾として尸羅淨なる者は定んで是の如き清淨無悔を生ず、若し是の如き清淨無悔を起せば、我れ歡悅を起すと作思せずと雖も、然も其れ法爾として悔あること無き者は定んで歡悅を生ずと、是の如く且く一種の歡悅の所依の處所に於て汝應に清淨無悔を先と爲る歡悅を生起すべし、復た障を除ける喜

【三】以下欣樂の相を取るべきことを明す。



悦の處所に於て當に喜悅を生ずべし、謂ゆる我れ今尸羅清淨にして、力あり、能あり、世尊の制する所の學處に安住す、現法の中に於て能く未だ得ざるを得、能く未だ觸せざるを觸し、能く未だ證せざるを證せんと、是の處所に由りて喜悅の意を生ずるに、若し汝前後の所證の少分の差別を獲得せば、即ち是の如き増上力に由るが故に、他の圓滿なる所證の差別、謂ゆる諸の如來、或は聖弟子、及び自らの後時の所證の差別に於て、當に信解を生じ、喜悅の意を發すべし、是の如き行相の諸の適悅の意をば先には歡悅と名け、今は喜悅と名け、總じて悅意と名く、是の如きを名けて欣樂の相を取ると爲すと。是の相を取り已らば復た應に教授し、告げて言ふべし、賢首よ、汝は是の如き厭離の相に由るが故に其の心を調練し、復た是の如き欣樂の相に由るが故に其の心を滋潤す、汝は世間の貧憂を斷滅するに於て應に多く安住すべし、隨つて彼彼の所縁の境界に於て加行の或は奢摩他品、或は毗鉢舍那品を勤修し、即ち彼彼の所縁の境界に於て當に心をして内住し等住せしむべく、汝、當に身心の輕安及び一境性を獲得すべし、四汝若し是の如く諸の黒品に背き、諸の白品に向ふは心を調練し心を滋潤するに由るが故なり、復應に數數過患の相を取るべし、謂く所有る諸相、尋思及び隨煩惱に於て過患の相を取るなり、諸相と言ふは謂く色等の十相なり、尋思と言ふは謂く欲等の八なり、隨煩惱とは謂く貪欲等の五なり、汝、應に彼

- 【四】 以下過患の相を取るべきことを明す。
- 【五】 色等の十相とは色聲香味觸男女生老死の相なり。
- 【六】 欲等の八とは欲、恚、害、不死、親里、國土、本作せる所、曾て受けたる樂に對する尋思なり。

彼に於て過患の相を取るべし。是の如き諸相は能く其の心をして作用し遽に務めしめ、是の如き尋思は能く其の心をして思慕躁擾せしめ、是の如き隨煩惱は能く其の心をして恆に寂靜ならざらしむ、若くは心の作用は諸相の所作なり、(七)思慕躁擾するは尋思の所作なり、恆に寂靜ならざるは隨煩惱の所作なり、是に由りて心をして苦惱して住せしむ、是の故に是の如き諸相、尋思及び隨煩惱は是れ苦〔諦〕にして聖〔諦〕に非ず、能く無義を引き心をして散動せしめ、心をして躁擾せしめ、心をして染汗せしむ、汝應に是の如き過患の相を取るべし。又汝應に心一境性、心安住性、心無亂性に依りて(五)六種の行を以て正しく其の相を取るべし。何等をか六と爲すや。一には無相の想、二には無相の中に於て作用無き想、三には無分別の想、四には無分別の中に於て思慕する所無く躁擾無き想、五には寂靜の想、六には寂靜の中に於て諸の煩惱を離れたる寂滅樂の想なり。(六)汝是の如き過患の相を取り已らば復た應に數數光明の相を取るべし、謂く或は燈明、或は大光明、或は日輪明、或は月輪明なり。(七)既に是の如き光明の相を取り已らば、復た塚間に詣り青瘀の相を取り、廣く説かば乃至骨鎖の相を取れ、汝若し塚間に往詣すること能はざれば、當に彩畫、木石を以て作れる所の是の如き諸相を取るべし。是の相を取り已つて所住の

【七】 思慕とは出離を障る心作用なり。

【八】 躁擾とは遠離を障る心作用なり。

【九】 六種の行。六種の想の最初の二想は諸相即ち色等の十相を治し、次の二想は尋思即ち欲等の八を治し、後の二想は隨煩惱即ち貪欲等の五を治す。

【一〇】 以下光明の相を取るべきことを明す。

【一一】 以下事を了別する相を取るべきことを明す。

處、或は阿練若、或は林樹の下、或は空閑室に還り、或は大牀、或は小繩牀、或は草葉座に在り、

先づ足を洗ひ已りて結跏趺坐し、端身にして正願し。背念に安住し、先づ

一境に於て心をして散せざらしめ、繫念して在前し、復た其の中に於て六

種の想に依りて作意し思惟せよ、謂ゆる(二三)無相の想、無分別の想、(二四)寂

靜の想、(二五)無作用の想、(二六)思慕する所無く躁擾無き想、(二七)諸の煩惱を離

れたる寂滅樂の想なり。又其の中に於て汝當に審に諦に周徧く亂不亂

の相を了知し分明に現前すべし。如如審に諦に周徧く亂不亂の相を了

知せば、是の如く是の如く汝能く諸相、尋思、隨煩惱の中の、所有る亂相を

了知し、及び能く心一境性にして六想に隨つて諸の不亂の相を修するを了

知せん。又汝此の亂不亂の相に於て、是の如く是の如く審に諦に了知せ

ば、便に能く一の所縁の境に安住し、亦能く内心の寂止に安住し、諸心相

續し、諸心流注し、前後一味にして無相、無分別、寂靜にして轉せん。又

若し汝が心に寂止を得ると雖も、失念に由るが故に、及び諸相、尋思、隨

煩惱等の諸の過失を串習するに由るが故に、鏡中の面の如く、所縁の影像の數

現在前せば、生起する所に隨つて即ち其の中に於て、當に更に不念の作意を修習すべし。謂く先に見たる所の諸の過患

【三】 自他の色等の十相を見ざるなり。

【三】 死屍を觀するに由つて、更に欲恚害等の八種を分別せざるなり。

【四】 死屍を觀するに由つて、隨煩惱等生ぜず想寂靜なるなり。

【五】 死屍を觀するに由つて、色等十相の作用を見ず遂に作用を修むる無きなり。

【六】 死屍を觀するに由つて、分別して觀照等を深思するなく、思慕滅盡無くて諸の煩惱を離る。

【七】 死屍を觀するに由つて、煩惱寂滅し安樂なるなり。



の相の増上力の故に即ち是の如き所縁の境相に於て、修習する所の不念の作意に由りて、除遣し、散滅して當に畢竟して現在前せざらしむべし。賢首よ、當に知るべし是の如き所縁は甚だ微細たり、通達すべきこと難し、汝應に猛利の樂欲を發起し、通達を求めんが爲めに勤精進を發すべし。世尊此の所縁の境相に依りて密意を以て説いて言はく、汝等苾芻よ、當に衆善を知るべし、衆善と言ふは謂はく大衆の共に集會する中に於ける盛壯なる美色なり、即ち此の衆善の最も殊勝なる者とは謂ゆる多衆の大に集會する中に於て歌舞する倡妓なり、假使ひとり人の智慧の丈夫ありて、外より來りて一人に告げて曰はく、「咄なる哉、男子、汝今に於て是の如く平滿せる鉢油を持ち、〔二八〕 澁溢とは覆庇の義。澁溢せしむること勿く、是の如く大衆の中を經歷して過ぐべし、當に其の間の所有る衆善、及び諸の最勝なる歌舞の倡妓、〔二九〕 大等生とは具には大生、と等生と云ふべし共に長者の兒。本腹に生れたるを大生、妾腹を等生と云ふ。大等生等を避くべし、今魁膾の利劍を露拔して汝に隨逐して行くあらんに、若し汝が鉢油一滴たりとも地に墮ちなば、此の魁膾は即ち利劍を以て當に汝が首を斬り汝が命根を斷つべし」と。苾芻よ、汝等意に於て云何ん、是の鉢を持てる人頗し作意して油鉢と劍を抜きたる魁膾と平ならざる地等とに専心せずして、而も能く作意して衆善及び諸の最勝なる歌舞の倡妓、大等生を觀視するや。「不、世尊よ、何となれば、是の鉢を持てる人既に魁膾の利劍を露拔して隨逐し行くを見、極めて大に怖畏して専ら是の念を作さく、我が持てる所の鉢は油既に彌滿せり、是の衆中

を經るに極めて將ち度り難し、脱して一滴の當に地に墮つべきあらば、定んで是の如き劍を抜ける魁  
膺の爲めに、當に我が首を斬られ我が命根を斷たるべし、是の人爾の時彼の衆善及び諸の最勝なる歌  
舞の侶妓、大等生等に於て、すべて作意し、思念し、觀視せず、唯だ油鉢に於て專心に作意し而も正  
しく護持すればなり。」是の如く、苾芻よ、我が諸の弟子、恭敬し、殷重專心に憶念せよ、四念住を  
修むるも當に知るべし亦爾なり」と。衆善と言ふは能く貪欲の纏等に隨順する隨煩惱の法に喩へ、中  
に於て最勝なる歌舞の侶妓とは、能く尋思に隨順する戲論の蹂躞する處の法に喩へ、大等生等は色相  
等の十種相の法に喩へ、智慧の丈夫は瑜伽師に喩へ、平滿せる油鉢は奢摩他に安住する所の心に喩  
へ、能く身心をして輕安潤澤ならしむるは是れ奢摩他の義なり、利劍を露拔して隨行する魁膺は先に  
取れる所の諸相、尋思、隨煩惱の中の諸の過患の相に喩へ、專心に將護して鉢油を一滴も地に墮さし  
めざるは能く審に諦に周徧く亂不亂の相を了知するに攝受せられたる奢摩他道に喩ふ。是に由り  
て能く諸心をして相續し諸心を流注し、精進の力に由りて無間に策發し、前後一味に無相、無分別、  
寂靜にして轉じ、一心を起して諸相を緣じ或は尋思及び隨煩惱を緣せざらしむ。是の瑜伽師は復た  
應に是の如く殷懃に奢摩他に於ける初めの修業者を教誨し告げて言ふべし、賢首よ、汝若し是の如く奢  
摩他道を精勤し修習し、是の如く方便して正念、正知と俱行する有喜樂心を攝受せば乃ち善く奢摩他道  
を修むと名く、若くは復た諸の過失を串習するが故に、中に於て深心に喜樂すること能はず、極めて大

に艱辛し、力を勵し策發して方に現前するは、還つて應に速疾に無分別所縁の境相を出で、有分別所縁の境相に於て繫念在前すること先に取れる所の諸の不淨相の如くなるべし、汝今復應に作意し思惟すべし。先づ應に彼の唯相に隨つて行する毗鉢舍那を用ゐ、或は青瘀を觀じ、或は膿爛を觀じ、廣く説かば乃至骨を觀じ、鎖を觀じ、或は骨鎖を觀すべし、汝是の如く初め觀を修むる時に於て、一の青瘀に於て、廣く説かば乃至一の骨鎖に於て當に勝解を起すべし。若し其の中に於て已に串ひ修習し、觀道明淨にして所縁の相に於て明了なる勝解相續し轉ずる時、復た應に二に於て、三に於て、四に於て、五に於て、十、二十、三十、四十、五十或は百の青瘀、或は千の青瘀、乃至一切諸方、諸維の所有る青瘀に於て、無量の行を起し、一切處に徧じて無間に勝解し、中に於て、乃至一杖端を容受する處あること無かるべし、青瘀に於けるが如く是の如く乃至骨鎖も亦爾なり。汝是の如き勝解の作意に依りて當に眞實の作意に趣入すべく、趣入する時に於て當に是の念を作すべし、我れ今の勝解の作す所の無量なる青瘀廣く説かば、乃至無量なる骨鎖、眞實なる青瘀乃至骨鎖の如きは其の量此に過ぐること數へ知るべからず。所以は何ん、前際より來た彼彼の有(情)、彼の趣中に於て生死に輪廻し、我が曾て經たる所の命終、夭没、棄てたる所の屍骸、起せる所の青瘀廣く説かば乃至起せる所の骨鎖無量無邊なり。是の如く起せる所は其の前際を推(量)するに知るべからざるが故なり。假使し能く是の如く棄てたる所の屍骸を攝聚して壞爛せざらしむることあらば、一切の大地も亦容受せず、一劫の中



に於て棄てたる所の屍骸、乃至骨鎖をば假使し一處に斂め在くことあらば其の聚量（三）廣大耆山に等しからむ。前際に從ふが如く後際も亦爾なり、乃至未だ苦の邊際を作すこと能はざるに至らむ。是の如く汝勝解の作意に依りて應に眞實なる作意に趣入すべし。又是の如く青瘀乃至骨鎖の毗鉢舍那を修習するに頓に觀察すべきに非ず、纔に應に一の屍骸の青瘀に於て勝解を起し已つて尋いで復た心をして内に於て寂靜ならしむべし。乃至此の所縁の境相に於て喜樂明淨にして諸の擾惱無く、強ひて力を勵まさず、爾所の時に齊つて應に是の如き屍骸の青瘀に於て勝解を發すべし。若し纔に此に於て乃至力を勵まして方に現在前せば、爾の時内に於て應に寂靜を修すべし。青瘀に於けるが如く乃至骨鎖も當に知るべし亦爾なりと。此の道理に由りて乃至無量なる「青瘀等」も當に知るべし亦爾なりと。是の如く心をして内に寂靜ならしめ已つて、復た應に寂靜の勝解を發起すべし。謂く最後の無量なる青瘀、乃至最後の無量なる骨鎖に從つて、内に其の心を略し、方便して除遣し、衆相顯現せざる中に安置し、全く分別の相を棄捨せず、亦分別せず、唯だ即ち此の所縁の境界に於て其の心を安住し、無想、無分別、寂靜にして轉ずるなりと。彼の瑜伽師復た應に教授し告げて言ふべし、賢首よ、汝先に取りれる所の諸の光明の相をば、奢摩他品の加行の中に於て及び毗鉢舍那品の加行の中に於て、皆な應に作意し、如理に思惟すべし、若し汝能く光明と俱なる心、照了と俱

【三】廣大耆山。中天竺摩揭陀國王舍城外に毘富羅の山あり、譯して廣大と云ふ、上界下廣にして、形狀人の背の如くなるが故に背と名くと云ふ。

なる心、明淨と俱なる心、無闇と俱なる心を以て奢摩他、毗鉢舍那を修せば、是の如くにして乃ち奢  
 摩他、毗鉢舍那道に於て光明の想を修すと爲す。若し最初に所縁の境に於て多く分明ならずして數  
 勝解を習ひ其の相關味なることあらば、是の因縁に由りて後に修習する所の所有る勝解も亦分明なら  
 ず、多く串習すと雖も而も相關味なり。若し最初に所縁の境に於て多分分明にして數勝解を習ひ其  
 の相明了なることあれば、是の因縁に由りて後に修習する所轉た復た分明なり、少しく串習すと雖も  
 而も相明了なり。是の如く汝善く是の如き厭離の相を取るに由るが故に、善く是の如き欣樂の相を取る  
 が故に、善く是の如き奢摩他の相を取るが故に、善く是の如き毗鉢舍那の相を取るが故に、善く是の如  
 き光明の相を取るが故に、時時の中に於て内心寂靜なり。時時の中に於て相に隨つて行する毗鉢舍那  
 に由りて諸法を思擇す、即ち不淨に於て正しく加行を修する増上力の故に諸の念住に於て漸次に趣入  
 す。將に趣入せんと欲する時、汝應に先づ内身所有の三十六物に於て、始め髮毛より乃ち小便に至るま  
 で、善く其の相を取るべし。汝應に是の自らの内身の中の諸の不淨物に於て先づ當に不淨の勝解を發  
 起すべし。數數此の勝解を發起し已つて、復た其の心をして内に於て寂靜ならしむべし。是の如きを  
 名けて内身の中に於て循身觀を修すと爲す、自身の中に依りて發起するが故なり。次に應に外の諸の  
 不淨物に於て善く其の相を取るべし。汝當に青瘀の勝解、廣く説かば乃至骨鎖の勝解、或は狭小なる  
 勝解、或は廣大なる勝解、或は無量なる勝解を發起すべし。數數此の勝解を發起し已つて、復た其の

心をして内に於て寂靜ならしむ。是の如きを名けて外身の中に於て循身觀を修すと爲す、他の外身に依りて發起するが故なり。後に復た應に自身の内外の諸の不淨物に於て善く其の相を取り心をして明了ならしめ、又他身の内外の不淨に於て善く其の相を取り、心をして明了ならしむべし、自らの所愛に於て汝當に是の如き勝解を發起すべし。復た死し已つて塚間に出し送り、塚間に至り已つて之を棄てて地に在き、地に在き已つて青瘡の位に至り、膿爛の位に至り、廣く説かば乃至骨鎖の位に至るに於て勝解を發起し、數數此の勝解を發起し已つて、復た其の心をして内に於て寂靜ならしむ、是の如きを名けて

【三】内外の身。自他身の勝義根を内、扶根根を外と云ふ。

【二】四無色蘊。五蘊を色蘊と無色蘊とに分つ、無色蘊とは受想行識の四なり之れを四無色蘊と云ふ、心法なり。

【三】内に於て略すとは心を攝して六想に住するなり。

【四】受心法とは四念住の中の後の三念住なり。

内外の身に於て循身觀を修すと爲す、自他の身の若くは内、若くは外に依りて發起するが故なり。汝復た應に 四無色蘊に於て聞思の増上力に由りて分別して相を取り、其の三分に於て勝解を發起すべし。一には奢摩他他品に於て、二には無散亂品に於て、三には毗鉢舍那品に於てす。奢摩他品に於てすと云ふ、謂はく、若し汝が心 内に於て略する時、無相、無分別、寂靜の想行、及び作用無く、思慮無く、躁動無く、諸の煩惱を離れたる寂滅樂の想行を起し、所緣の境に於て亂ると無く受等の四無色蘊、剎那剎那に展轉して各異る、唯是れ新新にして故故に非ずして相續し流轉するなり、汝應に此に於て如理に思惟し、勝解を發起すべし。是の如きを名けて内の 受心法に於



て 〔三〕 循受心法觀を修すと爲す。無散亂品に於てすとは、謂く汝先に諸の境界を取り諸の境界を縁じて、不定地に墮せると過去に盡滅せると、及び今失念し心亂れて生ずる所の諸相と尋思と隨煩惱との境と増上なる受等の四無色蘊に於てす。汝應に此に於て如理に作意すべし、是の如き諸法は其の性皆是れ誑幻より作る所、暫時にしてあり、率爾にして現前す、諸の過患多く其の性無常なり、保信すべからず。汝應に是の如き勝解を發起すべし、是の如きを名けて外の受心法に於て循受心法觀を修すと爲す。毗鉢舍那品に於てすとは、謂く汝善く毗鉢舍那の相を取り已つて有相有分別に住し、作意して有分別有相の所縁と増上なる内に生ぜる所の受等の四無色蘊に於て、如理に此法は刹那刹那に展轉して別異なり、唯是れ新新にして故故に非ずして相續し流轉すと作意し思惟し、前に説ける所の如く勝解を發起す。是の如きを名けて内外の受心法に於て循受心法觀を修すと爲す。是の如く汝不淨觀に依りて正しく加行を修する増上力に由るが故に、四念住に於て當に趣入するを得べし、汝是の如き四念住の中に於て正念に安住し、隨つて彼の村邑、聚落の邊際に依りて住せんに、若し心所縁の境界に隨順し趣向し臨入せば、汝應に此の所縁の境相を捨つべし。彼の村邑、聚落に入りて乞食せんに、應に善く惡象、惡馬、惡牛、惡狗、惡蛇、惡獸、坑澗、濼壘、株兀、毒刺、泥水、糞穢を避け、及び應に諸の惡しき威儀、穢れたる坐臥の具を遠離すべし。汝應に是の如く善く己身を護るべし、若くは是の

【五】 聞思の慧を以て彼の六想を取り、内に俱行する四蘊を總觀するを循受心法觀と云ふ。

如き諸の境界の相に於ては諸根を策發すべからず。汝應に彼に於て功用を作さず、善く諸根を守るべし、若くは是の如き諸の境界の相に於て應に諸根を策發すべし。汝應に彼に於て正しく功用を作し、善く正念に住し、諸の煩惱をして現行を起さざらしむべし。汝應に是の如く善く己身を護り、善く諸根を守り、善く正念に住し、彼の作意に於て善く其の量を知り飲食を受用すべし。又汝應に在家、出家の與めに量に應ずる語を説き、理に應ずる語を説き、時に應ずる語を説き、正直の語を説き、寂靜の語を説くべく、一切世間の非法なる言論をば皆な當に遠離すべし。復た如法なる言論を宣説すと雖も應に誹競すべからず。何となれば、若し諸の士夫補特伽羅誹競の語に住し、互に相ひ難詰すれば其の心便ち多くの戲論の中に住し、戲論多きが故に其の心掉舉し、心持舉するが故に心寂靜ならず、寂靜ならざるが故に便ち其の心をして三摩地に遠からしむればなり。是の如く行じ已つて、汝應に速疾に所縁を捨てず、結跏趺坐し、奢摩他、毗鉢舍那に於て取る所の相の如く、恆常作、及び畢竟作に由りて瑜伽の行を修すべし。猶ほし世間の火を鑽る方便に無間なる加行、及び殷重なる加行を起すが如く、汝應に是の如く恆常に修作し、畢竟して修作すべし。又汝應に是の如く願心起すべし、假使一切の賸部洲の人、賸部洲にて曾て經たる壽量を盡して、今皆な總集して我が一身に在らんか、我れ亦此の無量なる壽命を盡して決定して斷ずる瑜伽の作意、勝れたる奢摩他、毗鉢舍那に於て精進し修習し時に暫くも捨つると無けん。正しく是の如く修むる所の瑜伽の加行に大勝果大勝利あるを了知

するに由るが故なり。何に況んや是の如き少分なる壽量、少時の存活は極めて遠く去ると雖も百年に過ぎず、委悉に算計するに但だ須臾の頃なるをやと。是の如く汝應に教誨する所に随つて恆に常に修作し、畢竟して修作すべし。若し此の義の爲に斷を受習せば、汝此の義に於て必ず當に獲得すべし。汝當に最初に下劣なる身心の輕安、心一境性を證得すべく、後當に世出世間の廣大圓滿なるを證得すべしと。初めの修業者始め業を修する時、善く瑜伽に達せる諸の瑜伽師、不淨觀に依りて是の如く教誨するを正しき教誨と名け、是の如く修行するを正しき修行と名く。貪行は是れ不淨觀の調伏する所なりと説くが如く、是の如く瞋行は是れ慈愍觀の調伏する所、乃至最後の尋思行は是れ阿那波那念の調伏する所なり、其の所應の如く皆な當に其の中の差別を了知すべし。餘の趣入門をば我れ當に顯示すべし。慈愍觀に依る初めの修業者は、外の親品、怨品及び中庸品に於て善く相を取り已つて、如法の座に處し、利益安樂する増上なる意樂と俱行する定地の作意に由りて、先づ一親、一怨、一中庸の所に於て勝解を發起し、此の三品に於て平等に利益安樂する増上なる意樂と俱行する作意に由りて、其に樂を與へんと欲し、是の如く念言すらく、願はくは彼の樂を求むる諸の有情類皆な當に樂、謂はゆる或は無罪欲の樂、或は無罪有喜の樂、或は無罪無喜の樂を得べきことをし。次に後に或は二親に於て、或は三親に於て、或は四親に於て、或は五親、十親、二十、

- 【五】 無罪欲の樂は欲界にあり。
- 【六】 無罪有喜の樂は色界初二靜慮地にあり。
- 【七】 無罪無喜の樂は色界第三靜慮地にあり。



三十、前の如く乃至諸の方維に徧じ、其中親品充滿して無間なるに於て勝解を發起し、中に於て乃至一執端を容受する處あること無し、親品に於けるが如く是の如く怨及び中庸品に於ても當に知るべし亦爾なりと。又彼れ慈愍の加行を捨てず、即ち是の如き慈愍を修習するに由りて諸の念住に於て能く正に趣入す。云何んが趣入するや、謂く趣入する時應當に是の如き勝解を發起すべし。彼れ我に於て親と謂ひ、怨と謂ひ、中庸品と謂ふが如き我れ既に樂を欲して其の苦を厭背すと、是の如きを名けて其の内身に於て循身觀を修すと爲す。餘も亦彼に於て親と謂ひ、怨と謂ひ、中庸品と謂ふ、我れの如く彼も亦樂を欲して苦に背くと、是の如きを名けて其の外身に於て循身觀を修すと爲す。我れ既に爾なるが如く、彼の諸の有情も亦復た是の如し。我れ自ら勝れたる樂を得んと欲するが如く彼の諸の有情も亦復た是の如し、彼の諸の有情と己れと平等なり己れと相似す、我れ當に彼に利益を與ふべしと、是の如きを名けて内外身に於て循身觀を修すと爲す。此の四念住は總じて諸蘊を緣じて境界と爲すが故に、當に知るべし説いて

【一】 壞緣念住と總じて諸蘊を緣する觀なり。

【二】 顯相とは青黃等の顯色なり。

【三】 形相とは長短等の形色なり。

【四】 表相とは身業の表色なり。

【五】 壞緣念住とは總じて諸蘊を緣する觀なり。

【六】 顯相とは青黃等の顯色なり。

【七】 形相とは長短等の形色なり。

【八】 表相とは身業の表色なり。

と名くと。若くは修行者但た色相を取り、謂ゆる 顯相、形相、表相を取り、親品、怨品及び中庸品に於て勝解を起し、此に由りて唯だ身念住のみを建立す。彼れ復た勝解の作意に依止して能く正しく眞實の作意に趣入す、謂はく趣入する時、是の勝解を起す、我れ乃至無量の有情に於て勝解と

利益安樂する増上なる意樂とを發起せん。是の如く我が先際より已來所有る親品、怨品及び中庸品の過去に落謝せる諸の有情類其の數無量にして甚だ今の者に過ぎたり。勝解の作す所は、是の如き過去諸の有情類は我が親と爲り已つて復た我が怨と爲り、我が怨と爲り已つて復た我が親となり、怨親と爲り已つて復た中庸となり、中庸と爲り已つて復た怨親と爲る。是の義門に由りて一切の有情は平等平等にして、少分の親性、怨性及び中庸性あること無く眞實に非ず。是の因縁に由りて徧く三品に於て平等心を起し、平等に應に利益安樂を與ふべし、先際に從ふが如く是の如く、後際に生死の中に於て當に復流轉すべきも、應に知るべし亦爾なりと。又我れ彼れ彼れ皆な過去せり。今慈愍を起すに復た何の益かあらん、但だ自心の垢穢を除遣して清淨なるとを得せしめんが爲めなりと。故に念言を起さく、當に過去の諸の有情類をして皆な安樂を得せしんべし、諸の未來世の曾て有らざりし者も、亦皆な彼をして當に安樂を得べからしめんと。是の如く眞實の作意に趣入し、慈愍に住する中の諸福の滋潤し、諸善の滋潤せるを、前に修せる所の勝解の作意もて、慈愍に住する中に於て獲たる所の福聚に望むるに、彼れ百分に於て此の一に及ばず、餘は前に説けるが如し。又縁性縁起觀の數分、算分、計分、鄒波尼殺曇分に於て此の一に及ばず、餘は前に説けるが如し。又縁性縁起觀の

【三】 假想の慈愍觀を今の眞實の慈愍觀に比較す。  
 【四】 彼れ、前に修せる假想の慈愍觀なり。  
 【五】 此の、今の眞實の慈愍觀なり。

中に於て、初めの修業者は聞思の慧の増上力に由るが故に、分別して相を取る、謂はく諸の有情は、種種なる無智愚癡あるに由りて、現に無常を見て妄計して常と爲し、現に不淨を見て妄計して淨と爲し、現に其の苦を見て妄計して樂と爲し、現に無我を見て妄計して我と爲すと。彼の諸の有情に是の如き等の種種なる顛倒あり、顛倒を因と爲して現法の受、及び後に生ずる所の諸の自體の中に於て貪愛を發起し、貪愛に由るが故に、種種なる生の根本業を造作し、此の煩惱業を因縁と爲るが故に、當來の純大なる苦蘊を感得す。彼れ既に善く是の如き相を取り已つて、復た其の中に於て勝解を發起す。謂はく、我が今の此の純大なる苦蘊も亦是の如く生じ、又我が自體の無邊無際にして先際より來た初め知るべからざるも亦是の如く生じ、彼の諸の有情の去來現在一切の自體の苦蘊の所攝も亦皆な是の如く已に生じ當に生ずべしと。是の如き緣性緣起の正觀は一切皆な是れ眞實の作意にして更に所餘の勝解の作意無し。若くは自身の現在の諸蘊の緣性緣生に於て作意し思惟す、是を【三六】内の身受心法に於て彼の循觀に住すと名け、若くは他身の現在の諸蘊の緣性緣生に於て作意し思惟す、是を【三七】外の身受心法に於て彼の循觀に住すと名け、若くは自他の過去、未來の所有る諸蘊の緣性、緣生に於て作意し思惟す、是を内外の身受心法に於て彼の循觀に住すと名く、餘は前に説けるが如し。又界差別觀に於て初めの修業者は、先づ其の外の所有る堅相、所謂大地、山林、草木、甃石、瓦

【三六】 内とは自他人の過去に已に受けたる諸蘊の身なり。  
 【三七】 外とは自他人の未來當に受くべき諸蘊の身なり。



礫、末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、珊瑚、玉等を取り、彼の相を取り已つて復た内の壁に於て勝解を起す。次に其の外の諸の大水の相、所謂江河、衆流、陂湖、池沼、井等を取り、彼の相を取り已つて復た内の濕に於て勝解を起す。次に其の外の諸の大火の相、所謂熱時、烈日、燄熾、山澤を焚燒する、灾火の蔓延する、窟室等の中の所有る諸火を取り、彼の相を取り已つて、復た内の煖に於て勝解を起す。次に其の外の諸の大風の相、所謂東西南北等の風乃至風輪を取り、彼の相を取り已つて復た内の風に於て勝解を起す。次に其の外の諸の太空の相、所謂諸方の無障無礙なる、諸の聚色の中の孔隙、窟穴の容受する所あるものを取り、善く是の如き空界の相を取り已つて内の空界に於て勝解を起す。後に聞思の増上力に由るが故に細分別を起し、識界の相を取る、所謂内の眼處壞せず、外の色處現前するも、若し能生の作意正しく起るとなれば、所生の眼識も亦生ずるとを得ず、是と相違すれば眼識生ずるとを得、是の如く乃至意、法、意識も當に知るべし亦爾なりと。是の相を取り已つて次に勝解を起して是の如き四大の身中に一切の識の種子界の種姓の自性ありと了知し、又是の如き四大種の中に於て先づ支節の盛大の勝解を起し、後に種種の細分に分析する微細の勝解を起し、是の如く漸次に分析し乃ち向遊塵の量に至り、是の如く漸漸に乃ち極微に至りて而も勝解を起す、一一の支分にすら尙無量最極なる微塵積集するの勝解を起す、何に況んや身中の一切の支分をや。是の如きを名けて界差別觀の中の諸の色界の差別の邊際を分析する微細の勝解と爲す。次に空界に於て先づ當に所有る盛大なる

空界の勝解を發起すべし、所謂眼、耳、鼻、喉筒等の種種の竅穴、是に由りて呑咽し、是に於て呑咽し、既に呑咽し已つて是に由りて下分の不淨流出す。次に後に漸漸に種種なる微細の勝解を發起し、乃至身中一切の微細なる諸の毛孔穴をば皆な悉く了知し、後識界に於て漸漸に所依、所縁及び作意、三世の時分、品類差別の無量の勝解を發起す、即ち識界に於て勝解を起す時、諸の所依、所縁の勝解に由りて識界を分析す。亦十種の所造の諸色に於て勝解を起すと、諸の大種の微細の分析の如く此も亦是の如し。若くは自身に各別の諸界に於て勝解を起す、是を内の諸の念住の中に於て彼の循觀に住すと名く、若くは其餘の諸の有情數に有る所の諸界に於て勝解を起す、是を外に於て彼の循觀に住すと名く。若くは其餘の諸の有情數に有る所の諸界に於て勝解を起すと、内外に於て彼の循觀に住すと名く。復た異門あり、謂く己身に於て勝解を起し、捨命の時に臨む、前に廣く説けるが如し。青瘵の位或は復た膿爛に至り、即ち膿爛に於て種種の流出の勝解を發起す、漸漸に膿流れ展轉して増廣し、乃至大海大地の邊際に膿悉く充滿すと。是の如く膿の勝解を發起し已つて、次に復火燒の勝解を發起す、謂はく此の身分の無量無邊なる品類の差別は、大火聚の無量無邊なる品類に燒盡せらるると。火既に滅し已りて復た餘骨、餘灰の勝解を起し、復た無量無邊の勝解を起す、此の骨灰を碎いて以て細末と爲すと。復た無量の大風の勝解を起して、此の末を飄散して諸の方維に遍じ、既に飄散し已りて復た所飄の骨灰及び能飄の風を觀見せず、唯だ餘の渺茫たる空界のみあるを觀る。是の如く

其の勝解の作意に由りて内外の不淨〔觀〕の加行に依りて界差別〔觀〕に入り、其の身相に於て循身觀に住し、是より眞實の作意に趣入す、謂く是の如き勝解の作意に由りて内外身に於て循身觀に住す。勝解力に由りて我が此の作す所は無量無邊の水界、火界、地界、風界、虚空界の相なり、我れ無始より生死流轉して經る所の諸界は無量無邊にして甚だ此に過ぎたり、謂はく父母、兄弟、姉妹、眷屬の喪亡に由り、及び親友、財寶、祿位の離散失壞に由り、悲泣して涙を雨し、又母乳を飲み、又賊と作りて擁逼劫掠し、牆を穿ち、結を解くに由り、是の因縁に由りて無量度手を截り、足を削り、頭を斬り、鼻を削り、種種に身の諸の支節を解剖するに遭ひ、是の因縁に由りて血流ること無量なり。是の如き所有の涙、乳、血は水界に攝する水聚なり、四大海水の水皆な悉く盈滿せるも百分の中に於て其の一に及ばず、廣く説くと前の如し。又諸有、諸趣の死生に於て無量の火屍骸を焚燒せるを經たり、是の如き火聚亦比況するもの無し。又無量に棄捨せる骸骨狼藉として地に在るを經たるも亦比況するもの無し、又無量なる風界の生滅屍骸を分析するを經たるも亦比況するもの無し、又無量なる諸識流轉し、後後の屍骸新新に發起し、乃至今者の最後の屍骸と諸識の流轉するを經、是の如く後際の諸趣の期限定まり無く、是の如く乃至無量の識界なるを安立す。又阿那波那念の正加行の中に於て初めの修業者は先づ舍宅の前後の窓門、或は鐵を打する師、或は金銀を鍛ふる師の喉筒囊袋、或は外の風聚の出入往來するに於て、善く相を取り已つて、内に於て入出す



る息念を緣するに因つて、入出の息に於て勝解を起す、彼れ復先づ微細の息風心胸の處を経て麤穴に往來するに於て勝解を起し、然して後漸漸に衆多の風に於て勝解を起す、所謂一切の毛孔に風皆隨入し、而して勝解を起すなり。是の如く所有る一切の身分は風聚の隨ふ所、風聚に攝する所、風聚の藏隱なり、無量の風聚中に於て積集して妬羅綿、或は曇絮等の諸の輕飄なる物の如し、是の諸相に於て勝解を起す。彼れ若くは内の入息、出息流轉して絶えざるに於て作意思惟す、爾の時を名けて其の内身に於て循身觀に住すと爲す。若くは復た他の死屍骸の中の青瘀等の位の入息、出息の流轉し斷絶せるに於て作意思惟す、爾の時を名けて其の外身に於て循身觀に住すと爲す。若くは復た自ら死せんと欲する時に臨んで勝解を起し、或は已に死して入息、出息流轉あること無きに於て勝解を起し、或は未だ死せずして入息、出息流轉あること無きに於て勝解を起す、法爾なるに由るが故に、爾の時を名けて内外の身に於て循身觀に住すと爲す。徧く一切の正しき加行の中に於て應に是の如き止品の助伴、止品に攝むる所の無倒なる加行を修すべく、所餘の一切は前の如く應に知るべし。是の如く所有る初の修業者は正しき教誨を蒙り、正行を修むる時、熾然、正知具念に安住し、一切世間の貪憂を調伏す。若くは是の如き正しき加行の中に於て恆に常に修作し、畢竟して修作し、無倒に作意し、誼閑等の能く動亂する所に非ず、是を熾然と名く。若くは是の如き正しき加行の中に於て奢摩他、毗鉢舍那を修め、亂不亂の相を了知す、是の如きを名けて正知具念と爲す。若くは能く善く諸の厭離の相、諸

の欣樂の相を取る、是の如きを乃ち一切世間の貪憂を調伏すと名く。是の因縁に由りて彼れ能く熾然に安住し、乃至世間の貪憂を調伏すと名く。先づ是の如き正しき加行を發す時、心一境性、身心の輕安劣にして轉じ覺了すべきこと難し、復勝れたる奢摩他、毗鉢舍那を修習するに由りて身心澄淨、身心調柔、身心輕安なり、即ち前の輕劣なる心一境性、身心の輕安漸く更に增長して能く熾盛にして覺了すべきと易き心一境性、身心の輕安を引く。謂ゆる因力展轉して引發する方便の道理に由り彼れ爾の時に於て久しからずして、當に熾盛にして了じ易き身心の輕安、心一境性を起すべし。是の如く乃至彼の前相ありて其の頂上に於て重なつて起るに似て損惱の相に非ず、即ち此の相内に於て起るに由るが故に、能く樂斷するを障ふる諸の煩惱品の心の麤重性をば皆な除滅するを得、能く彼を對治する心の調柔なる性、心の輕安なる性皆な生起するを得。此れ生ずるに由るが故に、能く隨順して身の輕安を起す風大の徧く増せる衆多の大種ありて身中に來入す。此の大種身中に入るに因るが故に、能く樂斷するを障ふる諸の煩惱品の身の麤重性をば皆な除滅するを得、能く彼を對治する、身の調柔なる性、身の輕安なる性は、身中に徧滿して狀充溢するが如し。彼れ初めて起る時、心をして躍せしめ、心をして悦豫せしめ、歡喜俱行して心をして喜樂せしむる所縁の境性、心中に於て現じ、此より已後彼の初め起る所の輕安の勢力漸漸に舒緩し、妙輕安ありて身に隨つて行じ、身中に在りて轉ず。是の因縁に由りて心の踊躍の性漸次に退滅し、奢摩他に攝持せらるるに由るが故に、心所縁に

於て寂靜に行じ轉ず。是より已後瑜伽の行に於ける初めの修業者を有作意と名け、始めて有作意の數に暗在することを得、何を以ての故に、此の最初に色界定地所攝の少分微妙なる正作意を獲得するに由るが故なり、是の因縁に由りて有作意と名く。是の作意を得たる初めの修業者に是の相狀あり、謂はく已に色界所攝の少分の定心を獲得し、少分の身心の輕安、心一境性を獲得し、力あり能あり善く淨感所縁の加行を修めて、心をして相續し慈潤して轉せしめ、奢摩他の爲めに攝護せられ、能く諸行を淨め、種種なる愛すべき境の中に行きと雖も、猛利なる貪の纏亦た生起せず、少しは生起すと雖も少分微妙なる對治に依止して暫く作意する時、即ち能く除遣す、愛すべき境の如く憎むべき、愚なるべき、慥慢を生ずべき、尋思すべき境も當に知るべし亦爾なりと。靜室に宴坐し、暫く其の心を持って身心の輕安疾疾に生起し、極めて諸身の麤重性の爲めに、逼惱せられず、極めて數諸蓋の現行を起さず、極めて思慕を現行せず、憂慮と俱行する諸想の作意を樂まず、定より起つて外に出でて經行すと雖も、而も少分の輕安の餘勢ありて身心に隨つて轉ず、是の如き等の類をば、當に知るべし、是を有作意の者の清淨なる相狀と名くと。



# 卷の第三十三

## 本地分中聲聞地第十三第四瑜伽處の一

復次に此の嘔陀南に曰く、

〔一〕七作意の離欲と、及び 〔三〕諸定を廣く辯ずると、 〔二〕二定と五神通と、生の差別と 〔四〕

諸相なり。

〔五〕諸諦を觀察し、實の如く而も通達し、

廣く修を分別し、究竟を其の後と爲す。 〔二〕

已に作意を得たる諸の瑜伽師は已に是の如き

の少分の樂斷に入る、此より已後唯だ二趣ある

のみにて更に所餘無し。何等をか二と爲す、一

には世間、二には出世間なり、彼の初めて修業する諸の

我れ當に世間趣に往くべしと。或は念へらく、我れ當に出世趣に往くべしと。

〔一〕 此一頌は世間の瑜伽を列

擧す、七作意の離欲とは惑を

伏する七種の作意なり。

〔二〕 諸定とは八定なり。

〔三〕 二定とは無想定と滅盡定

なり。

〔四〕 諸相とは具には離欲者の

諸相なり。

〔五〕 此一頌は出世間の瑜伽を

列擧す。諸諦を觀察すとは見

道以前五停心、總相念處、別

想念處觀に於て了相の作意を

起し、四善根に於て勝解の作

意を起し、二作意並に四諦を

觀す。

〔六〕 見道に在りて遠離の作意

を修め、四諦眞如に通達し、

永く見惑を斷す。

〔七〕 觀察の作意にて見修二惑

の已斷と未斷とを觀察し、復

た攝樂の作意を起して進んで

修惑を斷す。

〔八〕 加行究竟果の位は無學の

盡無生智にあり。

を修習し、如如此に於いて極めて多く修習すれば、是の如く是の如く所有輕安、心一境性は、彼彼の日夜等の位を經歷して轉た復た増廣す。若し此の作意堅固に相續し、強盛に轉ずれば、清淨の所縁の勝解を發起し、奢摩他品及び毗鉢舍那品に於いて善く其の相を取る。彼れ爾の時に於いて或は世間道に往くことを樂つて加行を發起し、或は出世道に往くことを樂つて加行を發起す。

問ふ、此の中幾種の補特伽羅か即ち現法に於て、世間道に往くことを樂つて加行を發起して、出世道には非ざるや。答ふ、略して四種の補特伽羅あり。何等をか四と爲す、一には一切の外道、二には正法の中に於いて根性羸劣にして先づ正行を修むるもの、三には根性利なりと雖も (四)善根未だ熟せざるもの、四には一切の菩薩の當來世に大菩提を證するとを樂ふも現法に於けるには非ざるものなり、是の如きの四種の補特伽羅は現法の中に於て世間道に往くことを樂つて加行を發起す。此の世間道に往くとを樂つて加行を發起する者に復た二種あり、一には具縛、謂ゆる諸の異生、二には不具縛、謂ゆる諸の有學なり。此れ復た云何ん、謂く先づ欲界に於いて觀じて麤性と爲し、初靜慮の若くは定、若くは生に於いて觀じて靜性と爲し、加行を發起し、欲界の欲を離れ、是の如く乃至加行を發起し、

- 【九】 久しく定行を修し唯だ六行を以て諸の現纏を伏するもの。
- 【一〇】 四善根熟せざるが故に欲を離れ眞如を諦觀する能はず、還つて六行をなし惑を伏し定を起し、或は上地に生る。
- 【一一】 大菩薩は惑を留めて未だ盡さざるが故に六行を起し諸煩惱を伏して神通を發す。
- 【一二】 不具縛とは一分修惑を伏せるものなり。

(三) 不具縛、謂

無所有處の欲を離るるも當に知るべし亦た爾なりと。又靜慮等に依りて能く無相等を引き、及び五神通等を發す、又即ち此に依つて若くは生、若くは相をば皆な當に廣く説くべし。

二三

欲界の欲を離れんが爲めに諸行を勤修する諸の瑜伽師は、七作意に由つて方に能く欲界の欲を

離るることを獲得す。何等をか名けて七種の作意と爲す、謂く了相の作意、勝解の作意、遠離の作

意、攝樂の作意、觀察の作意、加行究竟の作意、加行究竟果の作意なり。云何んが名けて了相の

作意と爲す、謂く作意能く正に欲界の麤相、初靜慮の靜相を覺了するなり。云何んが欲界の麤相を

覺了する、謂く正に欲界の六事を尋思す。何等をか六と爲す、一には義、二には事、三には相、四に

は品、五には時、六には理なり。云何んが諸欲の麤義を尋思する、謂く正

に是の如き諸欲に多くの過患あり、多くの損惱あり、多くの疫癘あり、多

くの災害ありと尋思す。諸欲の中に於ける多くの過患の義廣く説けば乃至多くの災害の義を、是れを

麤の義と名く。云何んが諸欲の麤事を尋思する、謂く正しく、諸欲の中に於いて内の貪欲あり、諸欲

の中に於いて外の貪欲ありと尋思す。云何んが諸欲の自相を尋思する、謂く正しく此を煩惱の欲と爲

し、此を事欲と爲すと尋思す。此に復た三種あり、謂く順樂受處と、順苦受處と、順不苦不樂受處な

り。順樂受處は是れ貪欲の依處、是れ想、心〔顛〕倒〔する〕の依處なり、順苦受處は是れ瞋恚の依處、

是れ忿恨の依處なり、順不苦不樂受處は是れ愚癡の依處、是れ覆、惱、誑、詔、無慙、無愧の依處、

【三】 以下七作意を説く。



是れ見(顛)倒(する)の依處なり、即ち正に是の如きの諸欲は極惡なる諸受の隨逐する所、極惡なる煩惱の隨逐する所なりと尋思す、是れを諸欲の自相を尋思すと名く。云何んが諸欲の共相を尋思する、謂く正しく尋思すらく、此の一切の欲は生苦、老苦、廣く説かば乃至求めて得ざるの苦等の隨逐する所、等しく隨縛する所にして諸の受欲者は圓滿なる欲に於て驅迫せられて轉じ、亦未だ生等の法を解脫せざるが故に彼の諸欲勝妙圓滿なりと雖も、而も暫時(のみ)ありと、是を諸欲の共相を尋思すと名く。云何んが諸欲の麤品を尋思する、謂く正しく尋思すらく、是の如き諸欲は皆な黒品に墮すること猶ほし骨鎖の如く、凝血肉の如く、草炬の火の如く、(一五) 一分の炭火の如く、大毒蛇の如く、夢の所見の如く、假借して得たる諸の莊嚴の具の如く、樹端の果の如しと。諸欲を追求する諸の有情類は、諸欲の中に於いて、追求より作る所の苦を受け、防護より作る所の苦を受け、親愛を失壞するより作る所の苦を受け、厭足無きより作る所の苦を受け、不自在より作る所の苦を受け、惡行より作る所の苦を受け、是の如きの一切をば前の如く應に知るべし。世尊の説きたまふが如く、諸欲に習近するに五の過患あり、謂く(一)彼の諸欲は極少の滋味にして諸の苦惱多く諸の過患多し、(二)又彼の諸欲は習近する時に於いて能く厭くことなからしめ、能く足ること無からしめ、能く滿ることなからしむ、(三)又彼の諸欲は常に諸佛及び佛弟子の賢善なる正行正至の善士の爲に無量の門を以て呵責

【一四】 草炬の火は須臾に滅す、  
 【一五】 一分の炭火の能く山澤を燒くが如く少分の諸欲能く衆多の善根を滅す。

し毀せらる、(四)又彼の諸欲は習近する時に於いて能く諸結をして積集し増長せしむ、(五)又彼の諸欲をば習近する時に於て「我れ惡不善の業として作さざるものあると無し」と説く、是の如きの諸欲は厭き足ることなからしめ、多く共に有する所、是れ非法の行、惡行の因にして欲愛を増長す、智者の離るる所、速かに消滅に趣き、衆縁に依託す。是れ諸の放逸危亡の地、無常、虚偽、妄失の法なり、猶ほ幻化の愚夫を誑惑するが如し。若くは現法の欲、若くは後法の欲、若くは天上の欲、若くは人中の欲、一切皆な是れ魔の行する所、魔の住する所なり。是の處所に於いて能く無量なる意に依つて起す所の惡不善の法、所謂貪瞋及び憤諍等を生じ、聖弟子の正しく修學する時に於いて能く障礙を爲す。是の如き等の差別の因縁に由り、是の如き諸欲は多分黒品の所攝に墮在す、是を諸欲の麤品を尋思すと名く。云何んが諸欲の麤時を尋思す

【二】麤飯。欲界麤重の身に養ふに穀食を以てす。

る、謂く正しく尋思すらく、是の如き諸欲は、去來今世常常の時に於いて、恆恆の時に於いて諸の過患多く、諸の損惱多く、諸の交糺多く、諸の災害多しと、是を諸欲の麤時を尋思すと名く。云何んが諸欲の麤理を尋思する、謂く正しく尋思すらく、是の如き諸欲は大なる資糧に由り、大なる追求に由り、大劬勞に由り及び種種無量なる差別の工巧業處に由りて、方に能く招集し生起し増長す。又彼の諸欲は善く生起すと雖も、善く增長すと雖も一切多く外の攝受の事の爲なり、謂ゆる父母、妻子、奴婢、作使、親友、眷屬なり、或は自らの内に「在る」有色の麤重の四大の麤飯もて長養し、常に

〔七〕覆蔽し、沐浴し、按摩すべきものの、壞斷し、離散し、消滅する法の身に随つて生起する所の種種なる苦惱を對治せんが爲めなり。食は能く諸の飢渴の苦を對治し、衣は能く諸の寒熱の苦を對治し及び能く慙羞すべき處を覆蔽し、臥具は能く諸の勞睡の苦を治し、及び能く經行住の苦を對治し、病緣の醫藥は能く病苦を治す。是の故に諸欲は唯だ能く生起する所の種種なる苦惱を對治す、應に染著して之を受用すべからず、唯應に正念なるべし。譬へば重病に逼切せらるる人、病を除かんが爲めの故に雜穢の藥を服するが如し。又彼の諸欲に、至教量ありて、麤相あるとを證す。又彼の諸欲の是の如く是の如き所有る麤相をば、我れ亦内に於て現に智見して轉ず。又彼の諸欲に、比度量ありて麤相あるを知る。又彼の諸欲は無始より來た本性麤穢にして法性難思の法性を成就し、思議すべからず、分別すべからず。是れを諸欲の麤理を尋思すと名け、是の如きを名けて、六種の事に由つて欲界の諸欲の麤相を覺了すと爲す。復た能く初靜慮の中に所有る所の靜相を覺了す、謂く欲界の一切の麤性は、初靜慮に於て皆有する所無く、欲界の諸の麤性を離るるに由るが故に初靜慮の中に靜性ありと説く、是を初靜慮の中に所有る所の靜相を覺了すと名く。即ち是の如き定地の作意に由て欲界の中に於て了じて了して靜相と爲す、是の故に名けて了相の作意と爲す、即ち此の作意は當に續ほ聞思の爲めに間雜せらると言ふべし。彼れ既に是の如く如理に尋思し、諸欲は是れ其の麤相なりと了知し、初靜慮は是れ其の靜

【七】覆蔽し。能く衣裳を以て覆蔽す。



相なりと知り、此より已後聞思を超過し、唯だ修行を用ゐ、所縁の相に於いて勝解を發起し、奢摩他、毗鉢舍那を修し、既に修習し已つて尋思する所の如く麤相、靜相に〔於て〕數勝解を起す、是の如きを名けて勝解の作意と爲す。即ち此の勝解をば善く修め、善く習ひ、善く多く修習するを因縁とするが故に最初に煩惱を斷ずる道を生起す、即ち生起する所の煩惱を斷ずる道と俱行する作意をば、此の中に説いて遠離の作意と名づ。能く最初に欲界に於て先づ、斷すべき所の諸の煩惱を斷せるに由るが故に、及び彼の煩惱品の麤重性を除遣せるが故に、是れより已後斷を愛樂し、遠離を愛樂し、諸の斷の中に於いて勝れたる功德を見、少分の遠離を觸證し喜樂し、時時の間に於て欣樂し作意して深く慶悅し、時時の間に於て厭離し作意して深く厭患す、昏沈、睡眠、掉舉等を除遣せんと欲するが爲めの故なり、是の如きを名けて攝樂の作意と爲す。彼れ是の如く斷を樂しみ修を樂しみ、正に加行を修し、善品を任持するに由つて、欲界所繫の諸の煩惱纏の若くは行、若くは住復た現行せず。便ち是の念を作さく、我れ今諸欲の中に於て、貪欲煩惱を覺知せざることありとせんや、あることなしとせんやと。審に是の如きの事を觀察せんが爲めの故に、隨つて一種の可愛なる淨相に於いて作意思惟す。猶ほ未だ永く諸の隨眠を斷せざるが故に、是の如きの淨妙の相を思惟する時、便ち復習近に隨ふ心、習近に趣く心、習近に臨む心を發起し、捨に住すること能はず、違逆を厭毀し制伏すること能はず。彼れ是の念を作さく、我れ諸欲に於いて猶ほ未だ解脱せず、其の心猶ほ未だ正に解脱を得

す、我が心、仍、諸行の爲に制伏せらるる、水の持せらるるが如し、未だ法性の爲に制伏せられず、我れ今復應に永く餘の隨眠を斷せんと欲するが爲の故に、正に勤めて安住して斷を樂しみ修を樂しむべしと、是の如きを名けて觀察の作意と爲す。此より、倍更に斷を樂しみ修を樂しみ、奢摩他、毗鉢舍那を修し、鄭重に觀察し、對治を修習し、時時に先に已に斷せる所を觀察す。是の因縁に由つて欲界繫の一切の煩惱より心に離繫を得、此れ暫時伏斷の方便に由り、是れ畢竟して永く種子を害するに非ず。爾の時に當つて初靜慮地の前の加行道、已に究竟することを得、一切煩惱を對治する作意、已に生起することを得、是を加行究竟の作意と名く。此より無間に是の因縁に由つて根本初靜慮定に證入す。即ち此の根本初靜慮定と俱行する作意を加行究竟果の作意と名く。又遠離と攝樂との作意現在に轉する時に於いて、能く身を適悦する離生喜樂は、時時の間に於いて微薄に現前す。加行究竟の作意轉する時、即ち彼の喜樂轉た復に増廣し、時時の間に於いて深重に現前し、加行究竟果の作意轉する時、離生喜樂は、諸の身分に徧じ、充滿せざる無く、間隙あること無し。彼れ爾の時に於いて諸欲を遠離し、一切の惡不善の法を遠離し、有尋有伺の離生喜樂は初靜慮に於いて圓滿し、五支を具足して安住するを欲界の對治の修果に住すと名け、隨つて欲界の欲を離るることを證得すと名く。又了相の作意は應に斷すべき所に於いて能く正しく了知し、應に得べき所に於いて能く正しく了知し、應に斷すべきを斷せんが爲め、應に得べきを得んが爲めに心に希願を生ず。勝解の作意は斷せ

んが爲めに正に加行を發し、遠離の作意は能く所有る上品の煩惱を捨て、攝樂の作意は能く所有る中品の煩惱を捨て、觀察の作意は能く所得に於いて増上慢を離れ其の心を安住し、加行究竟の作意は能く所有る下品の煩惱を捨て、加行究竟果の作意は能く正に彼の諸の作意の善く修習せる果を領受す。又若くは了相の作意、若くは勝解の作意を總じて隨順する作意と名く、厭壞の對治と俱行す、若くは遠離の作意、若くは加行究竟の作意を總じて對治する作意と名く、斷對治と俱行す。若くは攝樂の作意を對治の作意及び清淨に順する作意と名け、若くは觀察の作意を觀察に順する作意と名く。是の如く

二、其餘の四種の作意は當に知るべし六作意の中に攝入すと。謂ゆる隨順する作意、對治する作意、清淨に順する作意、觀察に順する作意なり。

初靜慮定に七種の作意あるが如く、是の如く第二、第三、第四靜慮定、及び空無邊處、識無邊處、無所有處、非想非非相處定にも當に知るべし各各七種の作意ありと。若く是有尋有伺の初靜慮地に於いては麤相を覺了し、無尋無伺の第二靜慮地に於いては靜相を覺了す、第二靜慮に證入せんと欲するが爲めなり、應に知るべし是れを了相の作意と名くと。謂く已に初靜慮定に證入し已に初靜慮を得たる者は、諸の尋伺に於いて觀じて麤性と爲し、能く正しく了知すらく、若くは定地に在りて緣に於いて最初率爾にして起り、忽ち境に務行する麤なる

【一八】 其餘の四種の作意は七作意の外なり。

【一九】 意言の性。意とは思惟、言と言説なり、尋伺の心所が諸法を分別思惟すると言説が諸法を證顯すると相似たり、故に分別思惟の性を意言の性と云ふ。

（二九） 意言の性、是れを名



けて尋と爲し、即ち彼の縁に於いて彼に隨つて起り、彼に隨つて行じ、徐ろに境に歷行する細なる  
 意言の性、是を名けて伺と爲すと了知す。又正しく是の如き尋伺は是 心法の性にして心生する時に  
 生じ、共にあり、相應し同一なる縁に轉すと了知す。又正しく是の如きの尋伺は 内に依りて生じ  
 (三) 外處の所攝なりと了知す。又正しく了知すらく、是の如き一切の過去、未來、現在の所攝は、因  
 より生じ、縁より生じ、或は増し、或は減じ、久しく安住せず、暫時にし  
 てあり、率爾にして現前し、心をして躁擾せしめ、心をして散動せしめ、  
 不靜行轉じ、土地を求むる時苦住隨逐す、是の故に皆な是れ黒品の所攝  
 にして諸欲に隨逐す。離生喜樂の少分の勝利は所在地の自性に隨つて能く  
 是の如きの相あらしめ、常常の時に於いて、恆恆の時に於いて、尋あり伺  
 ある心所縁に行じ、躁擾して轉じ、寂靜なることを得すと。是の如き等

の種種なる行相を以て 諸の尋伺に於て麤相を覺了す。又正しく了知すらく、第二靜慮の無尋無伺に  
 は、是の如き一切の所説の麤相皆な所有無しと。是の故に第二靜慮に其の靜相ありと宣説す、彼の諸  
 の麤相皆な遠離するが故なり。第二靜慮に證入せんと欲するが爲めに、其の所應に隨つて其の餘の作  
 意〔あり〕、前の如く應に知るべし。是の如く乃至非想非非想處に證入せんと欲するが爲めに、地地の  
 中に於て、其の所應に隨つて當に知るべし皆な七種の作意ありと。又彼の麤相は偏在して一切の下地

- 【一〇】 心法の性とは心所の性と  
 同じ。
- 【一一】 内とは内根、尋伺は内の  
 根を所依として生ず。
- 【一二】 外處、尋伺の體は六塵の  
 中法塵に攝屬す、能縁の意識  
 は内なり、之に對して所縁の  
 法塵をば外處と云ふ。

に皆みなあり、下しも、欲界よくかいより展轉てんてんして、上かみ、無所有處むしゅうじよに至いたる。當まさに知しるべし麤相そさうに略りやくして二種にしゆありと。謂いはく諸しよの下地げぢは、苦住増上くるじやうぞうじやうにして、上かみの所住しよじやうに望のぞむれば寂靜じやくじやうならざるが故ゆゑに、及び諸しよの壽量じゆりやうの時分じぶん短促たんそくにして上かみの壽量じゆりやうに望のぞむれば轉うた減少げんせうするが故ゆゑなり。此この二の麤相そさうをば前の六事りくじに由より其その所應しよおうの如ごとく正まさに尋思じんしすべし。彼ひ彼の地ぢに隨したがつて離欲りやくを樂わがふ時とき、其その所應しよおうの如ごとく次上じじやうの地ぢに於おいて、靜相じやうさうを尋思じんしし、漸次ぜんじに乃至ないし加行究竟果けぎやうききやうくわの作意しよおを證得しやうとくす。

【二】復次に此の中離欲ちちゅうりやくとは、欲よくに二種にしゆあり、一いちには、煩惱欲ぼんごうよく、二にには

【三】事欲じよくなり。離りに二種にしゆあり、一いちには、相應離さうおウり、二にには、境界離きやうがいりなり。

惡不善あくふぜんの法ほふを離はなるとは、煩惱欲ぼんごうよくの因いんより生しやうずる所ところの種種しゆじゆなる惡不善あくふぜんの法ほふ、

即すなはち身みの惡行あくぎやう、語ごの惡行等あくぎやうとうの杖つゑを持ち、刀かたなを持ち、鬪訟とうそう諍競じやうきやうし、誣誑そわうさう詐僞せゐ

し、妄語まうごを起おこす等とう、彼かれを斷だんずるに由よるが故ゆゑに、説といて名なづけて惡不善あくふぜんの法ほふ

を離はなると爲なす。有尋有伺うじんうしとは尋伺じんしに於おいて未だ過失くわしつを見みざるに由よる、自地じぢ

に猶なほ欲界よくかいを對治たいぢする諸善しよぜんの尋伺じんしあり、是この故ゆゑに説といて有尋有伺うじんうしと名なづく。言いふ所の離りとは謂いはゆる已すでに

加行究竟けぎやうききやうの作意さいを獲得ぎやくとくせるが故ゆゑなり、言いふ所の生しやうとは此これを因いんと爲するに由より、此これを緣えんと爲するに由よつて

無間むけんに生しやうずる所ところなり、故ゆゑに離生りしやうと名なづく。喜樂きらくと言いふは謂いはは已すでに希求けやくせる所ところの義ぎを獲得ぎやくとくし、及び喜きの中なか

に於おいて未だ過失くわしつを見みず、一切いつさいの麤重そじゆうをば已すでに除遣ぢよげんせるが故ゆゑに、及び已すでに廣大くわうだいなる輕安きやうあんを獲得ぎやくとくし、身しん

- 【一】 苦増上なるなり。
- 【二】 以下廣く八定を辨す。
- 【三】 煩惱欲とは貪なり。
- 【四】 事欲とは五塵なり。
- 【五】 相應離とは無貪の心所相應俱起して貪を對治するなり。
- 【六】 境界離とは五塵を背離するなり。

心調暢し、堪能あるが故に、説いて喜樂と名く。言ふ所の初と云く、欲界より最初に進進し創首て獲得す、順次の數に依り説いて名けて初と爲す。靜慮と言ふは一の所縁に於いて繫念寂靜にして正

に審に思慮す、故に靜慮と名く。具足と言ふは謂く、已に加行究竟果の作意を獲得せるが故なり。

安住と言ふは、謂く後時に於て修習する所多く成辦するに由るが故に、

所樂に隨ふことを得、艱難なきことを得、梗澁無きことを得、靜慮定

於いて其の心晝夜に能く正しく隨順し、趣向し、臨入し、欲樂する所に隨

ひ、乃至 七日七夜能く正しく安住す、故に安住と名く。

復次に有尋有伺の三摩地の相に於て心能く棄捨し、無尋無伺の三摩地の

相に於て繫念し、安住し、諸の忽ち務めて行する所の境界に於て能く正し

く遠離し、忽ち務めずして行する所の境界に於て其心安住し、一味寂靜、

極寂靜にして轉するが故に、是の故に説いて尋伺寂靜なるが故に、**三〇** 内等淨なるが故なりと言ふ。

又彼れ即ち無尋無伺の三摩地の中に於いて串ひ修習するが故に、尋伺間缺ある位を超過し、能く正し

く間缺無き位を獲得す、是の故に説いて心一趣の故なりと言ふ。無尋無伺とは一切の尋伺をば悉く皆

な斷するが故なり。言ふ所の定とは、謂く已に加行究竟の作意を獲得せるが故なり。言ふ所の生と

は、此を因とするに由り、此を縁とするに由つて無間に生ずる所なり、故に定生と名く。**三一** 喜樂と言

【二九】 七日七夜と限るは欲界の殺食が身を保つ極限を示す。

【三〇】 内等淨とは捨念正知を以て尋伺の亂を離るを云ふ。

【三一】 喜樂、阿頼耶識を適悦せしむるを樂と云ひ、意識を適悦せしむるを喜と云ふ、又身を適悦せしむるを樂、心を適悦せしむるを喜と云ふ。



ふは謂く、已に希求する所の義を獲得し、又喜の中に於て未だ過失を見ず、欣あり喜あるなり、一切の尋伺初静慮地の諸の煩惱品の所有る麤重をば皆遠離するが故なり、能く彼れを對治する廣大の輕安、身心の調柔は堪能の樂ありて隨逐する所なるが故に喜樂ありと名く。順次の數に依りて此を第二と爲す。是の如き一切をば前の如く應に知るべし。復次に彼れ喜相に於て深く過失を見る、是の故に説いて喜に於いて欲を離ると言ふ。又爾の時に於いて二種の亂心の災患を遠離し、能く喜を離れたる第三静慮に於いて其の心を攝持す、第二静慮にて已に尋伺を離れ、今此の中に於いて復た喜を離る、是の故に説いて捨に安住すと言ふ。是の如き二法は能く心を擾亂し無間の捨を障ふ、初静慮の中に尋伺あるが故に無間の捨をして自在に轉せざらしめ、第二静慮に喜あるに由るが故に無間の捨をして自在に轉せざらしむ、是の故に此の捨を初二静慮には説いて有ること無しと名く。是の因縁に由りて静慮を修する者の第三静慮を方に捨ありと名く。捨あるに由るが故に如如所有の正念に安住すれば、是の如く是の如く彼の喜と俱行する想及び作意復現行せず。若し復た此の第三静慮に於いて善く修せざるが故に、或る時は失念して彼の喜と俱行する想及び作意時に復た現行すれば、尋いで即ち速疾に慧を以て通達し、能く正しく了知し、生起する所に隨つて能く忍受せず、方便をもて喜捨し、除遣し、變吐し、心上捨に住す、是の故に正念正知ありと説く。彼れ爾の時に於いて是の如きの捨に住して正念正知にして親近し、修習し、多く修習するが故に心をして踊躍せしめ、俱行する喜受をば便ち除滅

することを得、喜を離れ寂靜、最極寂靜にして喜と相違する心受生起す。彼れ爾の時に於いて色身、意身に受の樂及び輕安の樂を領納す、是の故に説いて身受の樂ありと言ふ。第三靜慮已下の諸地には是の如き樂及び無間の捨無く、第三靜慮已上の諸地には此の無間の捨復た得べしと雖も樂あること無く、下地には樂、捨俱にあること無きが故に、上地には捨ありて樂無きが故に、是の故に説いて言はく、是の處所謂ゆる第三靜慮に於いては、諸聖宣説して謂へらく、此に依つて已に安住することを得たる補特伽羅は、捨念及び正知を具足し身受の樂に住し、第三靜慮に具足し安住するなりと。諸聖と言ふは謂く、佛世尊及び佛弟子なり。復た次に此の中の  
【二】 對治の種類は勢相ひ似るが故に、略して樂を斷ずる對治を宣説せず、但だ對治の所作の樂を斷ずるを説くのみ。何等をか名けて此の中の對治と爲す、所謂る捨念及び正知なり、即ち此に於て數修習するに由るが故に  
【一】 便ち能く第三靜慮を出離せざらしむる第三靜慮地の中の勝れたる樂を棄捨す。是の故に説いて、樂を斷ずるに由るが故に、靜慮を修する者に即ち爾の時に於いて所有る苦樂をば皆な超越することを得と言ふ。是の因縁に由つて若くは  
【三】 先に斷せる所、若くは  
【四】 今斷ずる所を總集して説いて樂斷じ、苦斷じ先に喜憂没すと言ふ。謂はく第四靜慮定に入る時に樂受斷ずるが故に、第二靜慮定に入る時に

【三】 第四靜慮の捨念正知を能對治とし第三靜慮の樂を所對治とす、今所對治の樂のみを説いて、能對治の捨念正知を説かざるは、已に明かせる第三靜慮の捨念正知と種類相ひ似るが故に略して説かず。  
【三】 樂受以外の受は是れ先に斷ぜる所なり。  
【四】 今斷ずる所とは樂受なり。

苦受斷するが故に、第三靜慮定に入る時に喜受没するが故に、初靜慮定に入る時に憂受没するが故なり。今此の中に於いて且らく苦樂の二受を斷するに約すが故に所餘の非苦樂受ありと説く、是の故に説いて彼れ爾の時に於いて苦ならず樂ならずと言ふ。初靜慮より一切の下地の災患已に斷す、謂く尋伺、喜樂、入息、出息なり、彼れ斷せるに由るが故に此の中の捨念は清淨鮮白なり。是の因縁に由りて正に第四靜慮定に入る時心無動に住し、一切の動亂をば皆な悉く遠離す、是の故に説いて捨念清淨なりと言ふ、第四等の言は前に説ける所の初靜慮等の如く應に其の相を知るべし。復次に虚空に於いて勝解を起すを以ての故に、所有る青黃赤白等の〔眼識〕と相應する顯色の想顯現せざるに由るが故に、及び欲を厭離するが故に皆な能く超越す、是の故に説いて色の想を出過するが故なりと言ふ。顯現せざると彼の想を超越するとを以て因と爲すに由るが故に、所有る種種衆多なる品類の、諸の顯色の和合積集するに因つて障礙ある想をば、皆な除遣することを得、是の故に説いて有對の想滅没するが故なりと言ふ。彼の想を遠離するを以て因とするに由るが故に、所有る彼の種種なる聚の中に於ける差別の想轉ず、謂く飲食、瓶衣、乘、莊嚴の具、城舍、軍、園、山林等の想なり、是に於て一切作意して轉せず、是の故に説いて種種なる想作意せざるが故なりと言ふ。是の如き有色有對の想を除遣し已つて無邊の想虚空の勝解を起す、是の故に説いて、無邊の空に入ると言ふ。已に近分の加行究竟の作意を超過して、上の根本の加行究竟果の作

【三五】 以下空無邊處定を説く。



意に入るに由りて、是の故に説いて空無邊處に具足して安住すと言ふ。當に知るべし此の中には近分に於て乃至未だ上の根本定に入らざるに依つて唯だ虚空を緣す。若し已に上の根本定に入ることを得れば、亦たは虚空を緣じ、亦たは自地の所有の諸蘊を緣す、又近分の中にて亦た下地の所有の諸蘊を緣す。復次に若し此の識に由つて無邊空に於て勝解を發起すれば、當に知るべし此の識は無邊空の相の勝解と相應すと。若し識無邊處に入らんと欲するとあらば、先づ虚空無邊處の相を捨て、即ち彼の識に於いて次いで無邊の行相勝解を起す。

爾の時近分、根本の空無邊處を超過す、是の故に説いて一切空無邊處を超過して、無邊識に入ると言ふ。彼れ識無邊處の所有の近分の乃至加行

究竟の作意を超過するに由りて上の根本の加行究竟果の作意の定に入る、

是の故に説いて識無邊處に具足して安住すと言ふ。復次に識無邊處より上進を求むる時、其の識を

離れて外に更に餘境を求むるに都べて所得無し、謂く、諸の所有、或は色、非色と相應する境性な

り。彼れ境界を求むるに所得無き時、近分及び根本の識無邊處を超過して、都べて餘境無き勝解を發

起す、此れを則ち名けて無所有に於ける假想の勝解と爲す。即ち是の如きの假想の勝解に於いて多く

修習するが故に、便ち能く無所有處の一切の近分乃至加行究竟の作意を超過して、彼の根本の加行

究竟果の作意の定に入る、是の故に説いて一切の識無邊處を超過して、少しの所有の境界も無く、

【三六】 以下識無邊定を説く。

【三七】 無邊識とは識無邊處のことなり。

【三八】 以下無所有處定を説く。

無所有處に具足して安住すと言ふ。【三九】復次に無所有處より上進を求むる時、無所有處の想に於いて麤  
 想を起すに由るが故に、便ち能く無所有處の想を棄捨す、是の因縁に由つて先に無所有處定に入れる  
 時、一切の所有有る想を超過し、今復所有無き想を超過す、是の故に説い  
 て、非有想と言ふ、謂く或は所有有る想、或は所有無き想なり、【四〇】非無  
 想とは、謂く無想及び滅盡定の一切の諸想皆な悉く滅盡するが如きに非  
 ず、唯だ微細の想あり無相の境を縁じて轉ず、是の故に説いて、【四一】非想非  
 非想と言ふ。即ち此の處に於いて勝解を起す時、一切の近分、根本の無所  
 有處及び非想非非想處の近分の乃至加行究竟の作意を超過して、彼の根  
 本の加行究竟果の作意の定に入る、是の故に説いて一切の無所有處を超  
 過して、非想非非想處に於て具足して安住すと言ふ。【四二】復次に此の中靜慮  
 定に入る時、其の身の相狀空中に處するが如く、無色定に入る時其の身の  
 相狀虚空に處するが如し、當に知るべし此の中奢摩他の相に由つて上捨に  
 安住し加行を勤修すと。【四三】

【四四】復次に靜慮等に依りて當に知るべし能く二無心定に入ると、一には

【四五】無想定、二には、【四五】滅盡定なり。無想定とは唯だ諸の異生の想を棄背する作意の方便に由つて能く入

【三九】 以下非想非悲想定を説く。

【四〇】 非有想とは所有有る想と所有無き想とを超過して何れ

【四一】 の想も有るに非ざるを云ふ。

【四二】 非無想とは無想定滅盡定等の諸想無きに非ざるを云ふなり。

【四三】 非有想と非無想と合説して非想非非想と云ふ。

【四四】 以下二定を説く。

【四五】 無想定は初め欲界にて起し、後更に色界に於て重ねて起す。

【四六】 滅盡定は初め欲界にて起し後四禪に住し及び四無色に生れて起すことを得。

るなり。滅盡定とは唯だ諸の聖者想受を止息する作意の方便に由つて能く入るなり。是の如きの二定は二の作意の方便に由つて能く入る。謂く無想定は想を棄背する作意を以て上首と爲るに由つて加行を勤修し、漸次に能く入るなり。若くは滅盡定は非想非非想處より上進を求めんと欲し、暫時所縁を止息する作意を以て上首とするに由つて加行を勤修し、漸次に能く入るなり。若くは諸の異生は是の如きの念を作さく、諸想は病の如く、諸想は癩の如く、諸想は箭の如しと。唯だ無想のみあり寂靜微妙にして、是の如き背想の作意を攝受し、生起する所の一切の想の中に於いて、不念の作意を精勤し修習し、此の修習を因縁と爲るに由るが故に、加行道の中是れ有心に住し入定の無間に心復た轉せず。是の如き出離の想の作意を先と爲して已

【四六】 以下五道を説く。

に徧淨「天」の貪を離れ、未だ「廣果」「天」の貪を離れず、諸の心心法滅す、是れを無想定と名く。是の方便に由つて此の定を證得す。若くは諸の聖者は已に非想非非想處を得、復た暫時寂靜住に住せんと欲して、非有想非無想處より心に上進を求め、心上進する時上の所縁を求むるに竟に所得無し、所得無きが故に滅して轉せず、是の如く有學の已に無所有處の貪を離れたると、或は阿羅漢との暫住の想を求むる作意を先として諸の心心法滅す、是を滅盡定と名く。是の方便に由つて此の定を證得す。

【四七】 復次に靜慮に依止して五通等を發す。云何んが能く發すや、謂く、靜慮者已に根本の清淨なる靜慮を得、即ち是の如き清淨なる靜慮を以て所依止と爲し、五通の増上なる正法に於いて聽聞し受持し



善く究竟せしむ。謂く神境通、宿住通、天耳通、死生智通、心差別通等に於いて作意し思惟し、復た定地にて起す所の作意に由つて義を了知し法を了知し、義を了知し法を了知するに由るが故に、是の如く是の如く其の心を修治し、此の修習、多くの修習に由るが故に時あり分ありて修果の五神通等を發生す。又即ち是の如く義を了知し法を了知し諸神通等を引發せんと欲するが爲めに十二想を修す。何等か十二なる、一には 輕擧の想、二には柔軟の想、三には空界の想、四には身心符順する想、五には勝解の想、六には 先に受けたる所の行を次第に隨念する想、七には 種種なる品類集會する音聲の想、八には 光明色相の想、九には 煩惱所作の色變異する想、十には 解脱の想、十一には勝處の想、十二には徧處の想なり。輕擧の想とは謂く、此の想に由つて身に於いて輕擧の勝解を發起す。妬羅綿の如く、或は疊絮の如く、或は風輪に似たりと。是の如き輕擧の勝解を發起し已つて勝解の作意に由つて彼の處に於て其の身を飄轉す。謂ゆる牀上より几上に飄置し、復た几上より牀上に飄置し、是の如く牀より草座に飄置し、復た草座より牀に飄置するなり。柔軟の想とは、謂く此の想に由りて身に於いて柔軟の勝解を發起す、或は綿囊の如く、或は毛毳の如く、或は熟練の如し

【四七】 輕擧の想以下五想に依りて神境通を修す。

【四八】 此第六想到依りて宿住通を修す。

【四九】 此第七想到依りて天耳通を修す。

【五〇】 此第八想到依りて死生智通を修す。

【五一】 此第九想到依りて心差別通を修す。

【五二】 解脱の想以下三想到依りて能く諸聖の神通を引き及び三解脱四無碍解等種種なる功德を發す。

【五三】 妬羅綿とは野薺屬なり。

【五四】 疊絮とは野薺屬なり。

と。此の柔輭の想は前の輕舉の想を長養し、攝受し、攝受する時に於いて輕舉の想をして增長廣大ならしむ。空界の想とは、謂く此の想に由つて先に自身に於いて輕舉、柔輭の二勝解を發起し已つて、往かんと欲する所に隨ふに、若し中間に於いて諸の色聚ありて能く障礙を爲せば、爾の時、便ち勝解の作意を起し、彼の色中に於いて、空の勝解を作すが故に能く礙する無うして往くなり。身心符順する想とは、謂く此の想に由つて、或は其の心を以て身に符順し、或は其の身を以て心に符順す。此に由つて身を以て轉轉に輕舉し、轉轉に柔輭に、轉轉に堪任し、轉轉に光潔にして心に隨順し、心に繫屬し、心に依つて轉せしむ。勝解の想とは、謂く此の想に由つて

【四】 遠に「於て」近の解を作し、近に「於て」遠の解を作し、冥に「於て」細の解を作し、細に「於て」麤の解を作し、地に「於て」水の解を作し、水に「於て」地の解を作す。是の如く一一の差別の大種に「於て」展轉して相ひ作す。廣くは變化に「於て」作す所の勝解の如く、或は色の變化、或は聲の變化なり。此の五想に由つて修習し成滿する種種なる妙神境通を領受す。或は一身より多身を示現す、謂く現化する勝解の想に由るが故なり。或は多身より一身を示現す、謂く隱化する勝解の想に由るが故なり。

【五】 長を短となす。  
 【五】 短を長となす。  
 【五】 形質を變化するなり。  
 【五】 四大を變化するなり。  
 【五】 五想とは十二想の中前五想なり。  
 【五】 一身より多身を現す。  
 【六】 多身を隱して一身とす。  
 【六】 是の如き神通は空界の想に由つて成す。

【六】 或は其の身を以て諸の牆壁、垣城等の類、厚き障隔の事に於いて直に過りて礙り無く、或は其の

地に於いて出沒すること水の如く、或は其の水に於いて流を断ちて往返し、上を履むこと地の如く、

或は飛鳥の如く結跏趺坐して虚空に騰颺し、或は廣大なる威徳勢力の日月の光輪に於て手を以て

捫摸し、或は其の身を以て乃ち梵世に至るまで自在に廻轉す。當に知るべし是の如き種種なる神變よ、

皆な輕舉と柔軟と空界と身心符順との想に攝受する所の勝解の想に由るが故に、其の所應に隨つて一

切をば能く作す。此の中身を以て其の梵世に於けるに略して二種の自在な

る廻轉あり、一には往來自在に廻轉し、二には梵世の諸の四大種の (三) 一

分の造色に於て、其の樂ふ所の如く勝解力に隨つて自在に廻轉す。先に受

けたる所の行を次第に隨念する想とは、謂く此の想に由て (四) 童子の位よ

り今に至るまで憶念するに隨つて轉ずると自在にして礙りなく、彼彼の位

に隨つて若くは行、若くは住、若くは坐、若くは臥、廣く説かば一切の先に

受けたる所の行をば、其の麤略に隨つて、次第して、越ゆると無く憶念し了

知す。此に於て修習し、多く修習するが故に修果を證得し、無量種の宿世

の所住、廣く説かば乃至所有る行相、所有る宣説に於いて皆な能く隨念す。種種なる品類集會する音

聲の想とは、謂く、此の想に由つて、徧く彼の村邑、聚落の或は長者衆、或は (五) 邑義の衆、或は

餘の大衆、或は (六) 廣長なる處、或は家、或は室、種種の品類、諸衆集會して出す所の種種なる雜類

【三】 是の如き神通は輕舉柔軟の想に由りて成す。

【四】 一分の造色とは色聲の二種なり。

【五】 童子の時より今老年の時までの事を推知す。

【六】 邑義の衆とは公の業會なり。

【七】 廣長なる處とは市場等多衆の群集する廣大なる處なり。



の音聲に於いて誼諫聲と名け、或は大河、衆流、激湍、波浪の音聲に於て善く其の相を取り、修所成の定地の作意を以て諸の天人の若くは遠き、若くは近き、聖、非聖の聲に於て力勵して聽採す。此に於いて修習し多く修習するが故に、修果の清淨なる天耳を證得し、是に由つて能く人間天上の若くは遠き、若くは近き一切の音聲を聞く。光明色相の想とは、謂く先に説ける所の如き種種なる諸の光明の相に於いて極めて善く取り已つて、即ち彼の相に於いて作意し思惟し、又種種なる諸の有情類の善不善等の業用の差別に於いて善く其の相を取り、即ち彼の相に於いて作意し思惟す、是れを光明色相の想と名く。此に於いて修習し多く修習するが故に、修果の死生智通を證得す。是の清淨なる天眼通に由るが故に、諸の有情の、廣く説かば乃至身壞して已後、善趣の天世間の中に往生するとを見る。煩惱所作にて色變異する想とは、謂く此の想に由つて貪、悲、癡、忿、恨、覆、惱、誑、誑、嫉及び憍、害、無慚、無愧、諸餘の煩惱及び隨煩惱の其の心を纏繞して諸の有情類の種種なる色位の色相の變異するに於いて解了し分別す。是の如き色類は貪欲ある者の有色の分位の色相の變異なり、謂く諸根躁擾し、諸根掉舉し、言ふに常に笑を含む。是の如き色類は瞋恚ある者の有色の分位の色の分位の色相の變異なり、謂く面恆に慍蹙し、語音奢濫し、言ふに常に色を變ず。是の如き色類は愚癡ある者の有色の分位の色相の變異なり、謂く多分瘡癩、事義に闇昧にして、言辯了せず、語るに

【六七】 事義とは具には衆生の事義なり。

【六八】 下俚とは下品陋劣なる語なり。

下俚多し。

是の如き等の行相の流類に由るは、廣く説かば乃至無慙愧等に纏繞せらるる者の有色の分位の色相の變異なり。善く其の相を取り、復た彼の相に於て作意し思惟し、此に於いて修習し多く修習するが故に修果の心差別智を發生す。此の智に由るが故に、他の有情補特伽羅の隨つて尋思する所、隨つて伺察する所の心意識等に於いて皆な實の如く知る。【六】解脱と 勝處と 七二 徧處との想は前の三摩呬多地の如く應に修相を知るべし。此の想に於いて親近し、修習し、多く修習するに由るが故に、能く最勝なる諸聖の神通の若くは、變事通、若くは、化事通、若くは、勝解通を引き、及び能く無諍願智、四無礙解、謂く、法無礙解、義無礙解、辭無礙解、辯無礙解等の種種なる功德を引發す。又聖非聖の二神境通に差別ありとは謂く、聖の神通は所變の事に隨ひ、所化の事に隨ひ、勝解する所に隨ひて一切皆能く實の如く成辦して改異あると無く堪任して用あり。非聖の神通は是の如くなるに能はず、猶ほ幻化の如く、唯だ觀見すべく受用するに堪へざるが如し。當に知るべし是の如きの十二種の想は、親近し修習し多く修習するが故に、其の所應に隨つて便能く五種の

- 【六】 解脱とは八解脱なり。
- 【七〇】 勝處とは八勝處なり。
- 【七二】 徧處とは十徧處なり。
- 【七三】 變事通とは通力の體なり。
- 【七三】 化事通とは通力の果なり。
- 【七四】 勝解通とは達に於て近の解を作し地を水と爲す等勝解力にて境を變化する通力なり。
- 【七五】 法無礙解とは能證の名句文を緣する自在智なり。
- 【七六】 義無礙解とは所證の眞俗二諦の理を緣する自在智なり。
- 【七七】 辭無礙解とは諸方の音聲を緣する自在智なり。
- 【七八】 辯無礙解とは辯才あり自在に說法する智なり。

卷の第三十三





若くは空處、識處、無所有處、非想非非想處の下中上品に於いて善く修習し已つて、當に空處、識處、無所有處、非想非非想處の【二】隨行天の衆同分の中に生ずべし、彼の諸天形色あること無きにより、是の故に亦た處所の差別無し、然れども住する所作には其の差別あり。無想定に於いて善く修習し已つて、當に無想有情天の衆同分の中に生ずべし。

復次に、此の中云何んが離欲の者の相を知るべき。謂く離欲の者は身業安住し、諸根動する無く、威儀進止躁擾あること無く、一の威儀に於いて能く時の久しきを経、多く驚懼せず、終に數數威儀を易脱せず、言詞柔軟、言詞寂靜にして、諠雜を樂まず、衆集を樂しまず、言語安靜にして、眼に色を見已つて唯だ色を覺了するのみにして、覺了に因つて色貪を起さず。是の如く耳に聲を聞き已り、鼻に香を嗅ぎ已り、舌に味を嘗め已り、身に觸を覺え已つて唯だ聲乃至其の觸を覺了するのみにして、覺了に因つて聲の貪乃至觸の貪を起さず、能く畏るる所無く、覺慧幽深、輕安廣大、身心隱密にして、貪婪あること無く、潰發あること無く、能く堪忍ありて種種の欲なる尋思等の諸の惡しき尋思に其の心を擾亂せられず。是の如き等の類をば當に知るべし、名けて離欲の者の相と爲すと。

【二】 隨行天。四無色處の各各隨行天と稱す、四無色處は何れも形色方所なく唯だ修程の程度に隨つて生るる天の階級差別なれば隨行天と云ふ。

【三】 無想有情天とは無想天なり、廣果天の上にあり、五百大劫心想事成る處なり。

# 卷の第三十四

## 本地分中聲聞地第十三第四瑜伽處の二

是の如く已に世間道に往くことを辯せり。若し出世間道に往趣せんには應に四聖諦の境に依止して漸次に七種の作意を生起すべし、所謂る最初は了相の作意、最後は加行究竟果の作意にして、乃至阿羅漢果を證得す。

瑜伽を修する師は四聖諦の略標と廣辯との増上の教法に於て聽聞し受持し、或は作意に於いて已に善く修習し、或は根本靜慮の無色を得、四種の行に由りて苦諦の相を了す、謂く無常行、苦行、空行、無我行なり、四種の行に由りて集諦の相を了す、謂く因行、集行、起行、緣行なり。四種の行に由りて滅諦の相を了す、謂く滅行、靜行、妙行、離行なり。四種の行に由りて道諦の相を了す、謂く道行、如行、行行、出行なり、是の如きを名けて了相の作意と爲す。十種の行に由りて苦諦を觀察し、能く隨つて苦諦の四行に悟入す。何等をか十と爲す、一には變異行、二には滅壞行、三には別離行、四には法性行、五には合會行、六には結縛行、七には不可愛行、八には不安隱行、九には無所得行、十には不自

持し、或は作意に於いて已に善く修習し、或は根本靜慮の無色を得、四種の行に由りて苦諦の相を了す、謂く無常行、苦行、空行、無我行なり、四種の行に由りて集諦の相を了す、謂く因行、集行、起行、緣行なり。四種の行に由りて滅諦の相を了す、謂く滅行、靜行、妙行、離行なり。四種の行に由りて道諦の相を了す、謂く道行、如行、行行、出行なり、是の如きを名けて了相の作意と爲す。十種の行に由りて苦諦を觀察し、能く隨つて苦諦の四行に悟入す。何等をか十と爲す、一には變異行、二には滅壞行、三には別離行、四には法性行、五には合會行、六には結縛行、七には不可愛行、八には不安隱行、九には無所得行、十には不自

【一】無色界の根本靜慮を得るなり。

【二】以下四諦十六行相を列す、十六行相は四諦を觀する十六種の觀行の相なり、下委釋す。

在行なり。是の如き十行は證成道理に依つて能く正しく觀察す。此の中且らく至教量の理に依る、

世尊の諸行は無常なりと説きたまへるが如し。又此の諸行に略して二種あり、一には有情世間、

二には器世間なり、世尊彼の有情世間に依りて是の如きの言を説きたまはく、「苾芻よ當に知るべ

し、我れ人に過ぎたる清淨なる天眼を以て諸の有情の死時、生時、廣く説か

ば、乃至身壞して已後當に善趣天世界の中に生すべきを觀す」と。此の法

門に由つて世尊淨天眼を以て、現に一切の有情世間は是れ無常の性なりと

見たまへるを顯示す。又世尊の言はく、「苾芻よ、當に知るべし、此の器

世間は長時に安住し、是を過ぎ、已後漸次に乃至七の日輪現すと、」七

日經の如く廣く説かば乃至所有の大地、諸山、大海及び蘇迷盧、大寶山王

乃至梵世の諸の器世界皆な焚燒せられ、灾火滅して後灰燼〔すら〕現せず、

乃至餘影も亦た得可らず。此の法門に由つて世尊諸の器世間は是れ無常の

性なりと顯示したまへり、是の如きは且らく至教量の理に依る。

觀行を修する者淨信増上なる作意力の故に、一切行の無常の性に於て決定を獲得し、決定を得已つ

て即ち是の如き淨信増上なる作意力に由るが故に、數數一切の現見背かず、他縁に由らざる無常の

性を尋思し觀察す。謂く先づ内外の二事を安立す。内事と言ふは謂く六處等なり。外事と言ふは十

【三】 諸行とは諸法と同じ、行

は遷流の義、因縁生滅の法を

顯はす。

【四】 有情世間とは生物界な

り。

【五】 器世間とは自然界なり。

【六】 七日經とは劫經なり、七

の日輪の事を説くが故に七日

經とも名づく。

【七】 内外とは身内外なり。



六種あり。一には地の事、謂く城邑、聚落、舍、市塵等、二には園の事、謂く藥草、叢林等、三には山の事、謂く種種なる山安布する差別、四には水の事、謂く江河、陂湖、泉流、池沼、五には作業の事、六には庫藏の事、七には食の事、八には飲の事、九には乗の事、十には衣の事、十一には莊嚴具の事、十二には舞歌樂の事、十三には香鬘塗飾の事、十四には資生具の事、十五には諸の光明の事、十六には男女承奉する事なり、是の如きを名けて十六種の事と爲す。是の如きの内外の事を安立し已つて、復彼の事に於いて現見増上なる作意力の故に、變異の行を以て無常の性を尋思し觀察す。此の中内事に十五種の所作の變異あり、及び八種の變異の因縁あり。云何んが内事に十五種の所作の變異なる。一には分位より作る所の變異、二には顯色より作る所の變異、三には興衰より作る所の變異、五には支節具不具より作る所の變異、六には劬勞より作る所の變異、七には他に損害せられて作る所の變異、八には寒熱より作る所の變異、九には威儀より作る所の變異、十には觸對より作る所の變異、十一には雜染より作る所の變異、十二には疾病より作る所の變異、十三には終沒より作る所の變異、十四には青瘡等より作る所の變異、十五には一切現せず盡滅するより作る所の變異なり。云何が八種の變異の因縁なる。一には積時貯蓄す、二には他に損害せらる、三には受用して虧損す、四には時節變異す、五には火に焚燒せらる、六には水に漂爛せらる、七には風に鼓燥せらる、八には異縁に會遇するなり。積時貯蓄すとは、謂く有色の諸法は好處に於いて、安置して守護すと雖も、而も久時を經れば自然に

敗壞し其色衰損變異し得べし。他に損害せらるるとは、謂く種種なる色法、若し他の爲に種種なる捶打に於て種種に損害せらるれば、即便ち種種に形色變異するなり。受用して虧損すとは、謂く各別に主に屬する種種なる色物は、受者の受用する増上力の故に損減變異するなり。時節變異すとは、謂く秋冬の時は叢林、藥草の華、葉、果等萎み黄み零落し、春夏の時に於いては枝葉、華果青翠に繁茂するなり。火に焚燒せらるるとは、謂く大火縱逸にして村邑、國城、王都を焚燒して悉く灰燼と爲すなり。水に漂爛せらるるとは、謂く大水洪漫して村邑、國城、王都を漂蕩して悉く皆な淪没するなり。風に鼓燥せらるるとは、謂く大風飄扇し濕衣、濕地、稼穡、叢林乾曝し枯槁するなり。異縁に會遇すとは、謂く樂受の觸を縁じて樂受を受くる時苦受の觸に遇ひ、苦受の觸を縁じて苦受を受くる時樂受の觸、或は苦受の觸に遇ふなり、又貪ある者瞋縁に會遇して貪纏を止息し瞋纏を發起す。是の如く瞋癡ある者異分の煩惱生ずる縁に會遇するも當に知るべし亦爾なりと。是の如く眼識は正しく現在前し聲香味觸境等の餘境餘縁に會遇して異分の識を起す、其餘の一切も理の如く應に知るべし。是を八種の變異の因縁と名く、一切の有色及び無色の法の所有る變異も皆な是の如きの八種の因縁に由る。此を除いて更に若くは過ぎ、若くは増すこと無し。

云何んが内事の分位より作る所の變異無常の性を尋思するや。謂く或は自にまれ、或は他にまれ、少年の位より乃ち老位に至るまで諸行相續し、前後差別し、互に相似せざるを觀見するに由る。是の

事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如きの諸行は其の性無常なり、何となれば此の内の分位前後變異すること現に得べきが故なりと。云何んが内事の顯色より作る所の變異無常の性を尋思する。謂く或は自にまれ、或は他にまれ、先に妙色なる肌膚鮮澤なるあるを觀見し、後に惡色なる肌膚枯槁せるを見、復た後時に於いて還つて妙色なる肌膚鮮澤なるを見るに由る、是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如きの諸行は其の性無常なり、何となれば此の内の顯色前後變異すること現に得べきが故なりと。云何んが内事の形色より作る所の變異無常の性を尋思する。謂く顯色を説くが如く是の如く形色も肥瘦に由るが故に應に知るべし亦た爾なりと。云何んが内事の興衰より作る所の變異無常の性を尋思する。謂く或は自にまれ、或は他にまれ、先時は眷屬、財位、戒見、悉く皆な興盛なるを觀見し、後には一切皆な悉く衰損するを見、復た後時に於いて還つて興盛なるを見るに由る。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如きの諸行は其の性無常なり、何となれば興衰の變異現に得べきが故なりと。云何んが内事の支節より作る所の變異無常の性を尋思する、謂く或は自にまれ、或は他にまれ、先時は支節に缺減あると無きを觀見し、後時に支節の缺減を觀見するに由る。或は王の所作、或は賊の所作、或は人の所作、或は非人の作なり。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如きの諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが内事の劬勞より作る所の變異無常の性を尋思する、謂く或は自或は他の身の疲勞の性、身の疲極の性、或は馳走して作す所、或



は跳踊して作す所、或は越躑して作す所、或は騙騎して作す所、或は種種迅疾なる身業を作すを觀見し、復た餘事に於いて彼の疲勞、疲極を遠離するを見るに由る。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如きの諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何が内事の他に損害せられて作る所の變異無常の性を尋思する。謂く或は自にまれ、或は他にまれ、他に損害せられて變異するを觀見するに由り、或は刀杖、鞭革、皮繩、矛稍等に由て壞せられ、或は種種なる蚊虻、蛇蠍の諸の惡毒の觸に損害せられ、復た餘時に於いて變異せざるを見るに由る。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何が内事の寒熱より作る所の變異無常の性を尋思する。謂く或は自にまれ、或は他にまれ、正寒の時身舒泰せず、蹠蹠戰慄し、寒凍纏逼するに於てし、溫陽に遇はんことを希ひ、正熱の時身體舒泰し、奮身乾語し、霖霖汗を流し、熱渴纏逼するに於て清涼に遇はんことを希ふを觀見し、復た寒時に至つて還つて前に説く所の相狀の如きを見るに由る、是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何が内事の威儀より作る所の變異無常の性を尋思する。謂く或は自、或は他の行住坐臥の一威儀に隨つて或時は損と爲り、或時は益と爲るを觀見するに由る。是の如きを見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何が内事の觸對より作る所の變異無常の性を尋思する。謂く樂

【八】乾語とは言語熱するなり

受に順ずる觸に觸對するに由つて樂の觸の緣より生ぜられたる樂を領する時、自ら能く樂受の分位を了別す、能く樂受の分位を了別するが如く、是の如く苦受の分位、不苦不樂受の分位を了別するも應に知るべし亦た爾なりと。彼れ是の如き諸受の前後の變異は是れ新新の性にして故故の性に非ず、或は増し或は減じ、暫時而かもあり、率爾に現前し、尋いで即ち變壞するを了別するに由る。是の事を知り已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何が内事の雜業より作る所の變異無常の性を觀察する。謂く能く先に生起せる所の或は有貪心、或は離貪心、或は有瞋心、或は離瞋心、或は有癡心、或は離癡心を了知し、又能く隨つて一一の種の諸の隨煩惱の染汗せざる心を了知し、煩惱に染汗せらるる心を了知し、又能く隨つて一一の種の諸の隨煩惱の染汗せざる心を了知し、又能く彼の心相續し諸の煩惱及び隨煩惱に由つて前後位に於いて變壞、不變壞の性に趣入するを了知す。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なり、何となれば心雜染なるに由つて作されたる變異現に得べきが故なりと。云何んが内事の疾病より作る所の變異無常の性を觀察する。謂く或は自にまれ、或は他にまれ、先に疾病無く安樂にして強盛なるを觀見し、後時に或は自ら、或は他のもの重病の苦に遭ひ、猛利なる身の諸の苦受に觸對するを觀見すると前に廣く説けるが如く、復た餘事に於いて遷つて無病、安樂、強盛なるを見るに由る。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが内事の終沒より作る

所の變異無常の性を觀察する。謂く今時存活し安住し支持するを觀見し、復た餘時に於いて死没して唯だ尸骸のみあり、空にして心識無きを觀見するに由る。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し、云何んが内の青瘀等より作る所の變異無常の性を觀察する。謂く死し已れる屍骸、或は一時に於いて青瘀の位に至り、或は一時に於いて膿爛の位に至り、是の如く乃至骨鎖の位に至るを觀見するに由る。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが内事の一切現せず盡滅するより作る所の變異無常の性を觀察する。謂く彼れ餘事に於て此の骨鎖の位亦復現せず、皆な悉く敗壞し離散し磨滅し、一切種に徧じて眼に復た見えざることを觀見するに由る、是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なり、何となれば是の如き色相數數改轉して前後變異すること現得可きが故なりと。是の如く且く現見増上なる作意力に由るが故に、十五種の行にて内事の種種なる變異無常の性を觀察し、是を觀察し已つて、復更に十六の外事の種種なる變異無常の性を觀察す。

云何んが地事の變異無常の性を觀察する。謂く此の地の方所に先に未だ道場、天寺、宅舍、市廓城牆等の事を造立せざるを觀見し、後に新に造り善く作り善く飾るを見、餘時に於て彼れ朽故し、圯圻し、零落し、頽毀し、穿缺し、穿缺し、火に焚燒せられ、水に漂蕩せらるるを見るに由る。是の事を見已



つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なり、何となれば是の如き色相は前後の轉變すること現に得可きが故なりと。云何んが園の事の變異無常の性を觀察する。謂く先に諸の園苑の中の藥草、叢林、華果、枝葉悉く皆な茂盛し青翠并輝にして甚だ愛樂すべきを觀見し、復た後時に於いて彼の枯槁して諸の華果無く、柯葉零落し、火に焚燒せられ、水に漂蕩せらるるを見る。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが山の事の變異無常の性を觀察する。謂く一時に於いて其の山の叢林蒼鬱たる、聳石巖巖たるを觀見し、復た一時に於いて彼の叢林、巖巖たる聳石影殘頽毀し、高下參差として火に、焚燒せられ、水に漂蕩せらるるを見る。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが水の事の變異無常の性を觀察する。謂く先に一時は諸の河、瀆池、泉井等の濤波涌溢し、醴水盛滿せるを見、後一時に於いて彼の一切枯竭し乾竭するを見る、是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが業の事の變異無常の性を觀察する。謂く先に一時彼の種種なる鉤利、牧農、工巧、正論、行船等の業皆な悉く興盛なるを見、復た一時に於いて彼の事業の皆な悉く衰損するを見る。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが庫藏の變異無常の性を觀察する。謂く種種なる庫藏一時は盈滿し、一時は減盡するを觀見するに由る。是の事

を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが飲食の變異無常の性を觀察する。謂く種種なる飲食一時は未だ辨せず、一時は已に辨じ、一時は口に入り、牙齒にて咀嚼し、涎唾に和雜し、細細にして呑咽し、一時は腹に入り漸漸に消化し、一時は變じて屎尿と爲りて流出するを觀見するに由る。此の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し、云何んが乘の事の變異無常の性を觀察する。謂く一時に於いて種種なる乘新に妙に莊嚴し甚だ愛樂すべきを見、復た一時に於いて彼れ朽故して諸の嚴飾を離れたるを見る。此の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが衣の事の變異無常の性を觀察する。謂く種種なる衣服一時は新に成り、一時は故壞し、一時は鮮潔たり、一時は垢膩なるを觀見するに由る。此の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが嚴具の變異無常の性を觀察する。謂く諸の莊嚴の具一時は未だ成らず、一時は已に成り、一時は堅固たり、一時は破壞するを觀見するに由る、此の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが舞歌樂の事の所有の變異無常の性を觀察する。謂く舞歌樂の現在種種なる音曲の差別して異り起り異り謝するを觀見するに由る、此の事を見已つて便ち是の念を作さく、是の如き諸行は其の性無常なりと、餘は前に説けるが如し。云何んが香鬘塗飾の所





即ち是の如き所説の因縁に由りて説いて現見増上なる作意と名く。即ち是の如き現見増上なる作意力に由るが故に、變異無常の性を觀察し已つて、彼の(一〇)諸の色行復た現に刹那に生滅し、滅壞無常なるありと雖も、而も(刹那生滅)は微細なるが故に、現に得る所に非ざるが故に、現見増上なる作意に依りて應に正しく比度すべし。

云何んが比度する、謂く彼の諸行は要す刹那生滅ありて滅壞すること方に得べく、前後變異することあり、是の如く住するに非ず變異あるとを得、是の故に諸行には必定して應に刹那生滅あるべし。彼彼の衆縁和合してあるが故に是の如く諸行生ずるとを得、生じ已つて滅壞の因縁を待たず、自然に滅壞す。是の如き所有の變異の因縁は能く諸行をして轉變し生起せしむ。此は是れ變異生起の因縁にして是れ諸行滅壞の因縁に非ず、所以は何ん、彼の諸行(例へば青葉)世に現見する滅壞の因縁(例へば日光)と俱に滅壞し已つて、後に不相似(例へば黄葉)生起するを得可く、彼の一切全く生起せざるには非ざるに由る。或は諸行あり、既に滅壞し已つて一切生起すること全く得可らず。水を煎る等、最後に一切皆な悉く消盡す。

【一〇】 諸の色行とは諸の色法なり。

【一一】 滅する法は因縁を待たざるなり。

【一二】 以下滅法因縁を待たざるを釋す、日光青葉の色を滅し後何物も無ければ、日光は青色滅する因縁なりと云ふべきも、青色は實は滅せるに非ず黄色を變生せるなり、故に日光は黄色を生ずる因縁にして滅する縁にはあらず、凡そ因あれば必ず果あり、因ありて果無きものあらず、故に滅法因を待つとするは論理上矛盾するなり。

【一三】 外人滅法因縁を待たざることか反難す。

【一四】 水火器世間を焚燒し已

つて都べて灰燼なく、乃至餘影も亦た得可らざるが如し。(四)彼も亦た因縁後後に展轉して、漸く滅盡するが故に最後に一切都べて所有無きも、其の火是の如きの事を作すに由つて、是の故に變異するに  
 はあらず、前に説ける所の八種の因縁に由つて變じ生起し自然に滅壞せしむ。是の如く比度する作意  
 力の故に、(五)滅壞行に由つて、彼の諸行の刹那に生滅し、滅壞無常なるに於いて決定するを得、是の  
 如き事に於いて決定することを得じつて、復た他世の現見する所に非ざる諸行の生起するに於いて  
 正に比度すべし。

云何んが比度する、謂く諸の有情には現に種種なる差別の得可きあり、  
 或は好形色、或は悪形色、或は上族性、或は下族性、或は富族性、或は  
 貧族性、或は大宗業、或は小宗業、或は長壽命、或は短壽命、言或は威肅  
 なり、或は威肅ならず、或は性利根、或は性鈍根、是の如き一切有情の差別  
 は定んで作業に其の差別あるに由つて方に成立す可く、作業無きには非ず。  
 是の如き有情の色類の差別は定んで先世の善不善業、種種なる品類を造作し增長する由り、彼の因縁  
 に由りて今の自體に於いて差別生起す、應に 自在の變化を因と爲すべからず。何となれば、若し  
 自在の變化を因として能く諸行を生ずと説かば、此の生ずる所の行は唯だ彼の自在のみを用つて縁と  
 爲すとせんや、餘縁を待つて是の如き自在方に能く變化すとせんや。若し唯だ彼の自在のみを用つて縁

- 【四】 論主難を釋す
- 【五】 滅壞行とは無常觀なり。
- 【六】 自在。梵語、摩訶首羅 (Mahāvīra)、大自在天なり、自在天外道は是れを以て主神、宇宙人類の創造主、根本原因なりとす。

つて都べて灰燼なく、乃至餘影も亦た得可らざるが如し。(四)彼も亦た因縁後後に展轉して、漸く滅盡するが故に最後に一切都べて所有無きも、其の火是の如きの事を作すに由つて、是の故に變異するに  
 はあらず、前に説ける所の八種の因縁に由つて變じ生起し自然に滅壞せしむ。是の如く比度する作意  
 力の故に、(五)滅壞行に由つて、彼の諸行の刹那に生滅し、滅壞無常なるに於いて決定するを得、是の  
 如き事に於いて決定することを得じつて、復た他世の現見する所に非ざる諸行の生起するに於いて  
 正に比度すべし。

と爲さば、是れ則ち諸行と彼の自在と俱に應に本有なるべし、何ぞ更に生ずるを須るん。若し先に自在の體性あり、然して後に行生ずと言はば、是れ則ち諸行は唯自在のみを縁として生起せず。若し自在其の欲する所の功用祈願に隨つて方に能く造化す。是の故に亦欲を用つて因縁と爲して、唯だ自在のみなるに非ずと言はば、若し爾らば此の欲因ありとせんや、因無しとせんや。若し因あり、即ち自在を用て以て因とすと言はば、此れ則ち前の所説の過失に同じく道理に應せず。若し此の欲更に餘因ありと言はば、是れ則ち欲の功用祈願は、自在を離れたる外の除法を因と爲るが如し。是の如く亦一切の諸行皆な除法を用て以て其の因と爲すべし、何を妄りに無用なる自在を計することを須るんや。是の如き等の比度の増上する作意力に由るが故に、他世の諸行の生起するあるに於いて決定「智」を獲得す。是の如く略して三種の増上なる作意力に由るが故に、内外の諸行は是れ無常の性なりと尋思し觀察す。謂く淨信増上なる作意力の故に、現見増上なる作意力の故に、比度増上なる作意力の故なり。前に擧げたる所の能く隨順して無常を修する五行に於いて、已に變異、滅壞の二行を辯せり。

云何んが復た別離行に由るが故に無常の性を觀するや。謂く内外二種の別離に依りて、應に知るべし、諸行は是れ無常の性なりと。内の別離に依る無常の性とは謂く、一ありて先に他の主と爲りて奴〔婢〕に非ず使〔人〕に非ず、能く自ら受用し、能く他を驅役して諸の事業を作すが如き、彼れ後時に於



いて主の性、奴使に非ざる性を退失して、轉じて他の奴「婢」及び所使の性を得るを、主の性等に於て名けて別離の無常の性と爲す。外の別離に依る無常の性とは謂く、現前に資生の財寶あり、先に未だ變異せず。未だ別離無常の爲めに滅壞せられざるに、後時に王、盜賊、非愛及び共財〔者〕等の爲めに劫奪せられ、或は惡作の加行に由つて失壞し、或は方便して求むるに而も得ること能はず、是の如き等の類、應に知るべし、是れを別離行に由つて無常の性を知ると名く。

云何んが復た法性行に由るが故に無常の性を觀するや、謂く即ち所有る變異無常、滅壞無常、別離無常は現在世に於いて猶ほ未だ合會せず、未來世に於いて常に法性あるべし、「茲に於て」如實に是の如き諸行は、未來世に於いて常に法性あるべしと通達す。是の如き等の類を名けて法性の無常に通達すと爲す。

云何んが復た合會行に由るが故に無常の性を觀するや、謂く即ち是の如

き變異無常、滅壞無常、別離無常は現在世に於いて合會現前するに、如實に是の如き諸行は、現在世に於いて現前合會すと通達す、是の如き等の類を名けて合會の無常に通達すと爲す。彼れ是の如き内外の諸行の五の無常の性に於いて五種の行に由つて、其の所應の如く作意し、修習し、多く修習するが故に決定〔智〕を獲得す。

是の如く 證成道理及び修増上なるに由るが故に、無常行に於いて決定〔智〕を得已つて、此より

- 【七】 非愛とは怨者なり。
- 【八】 法性とは具には無常の法性なり。
- 【九】 證成道理とは諸法を證明成立する道理即ち因明なり。

無間に苦行に趣入し、是の思惟を作さく、是の如き諸行は皆な是れ無常なり、是れ無常なるが故に決定して應に是れ生法の性あるべく、是の如き諸行は既に是れ生法なれば即ち生苦あり、既に生苦あれば、當に知るべし、亦た老病死苦、怨憎會苦、愛別離苦、求不得苦ありと、是の如く且らく不可愛行に由りて苦行に趣入す。是の如く復た有漏、有取の能く樂受に順する一切の蘊の中に於いて、(三)結縛行に由りて苦行に趣入す。所以は何ん、愛等の結の處に於て愛等の結を生じ、貪等の縛の處に於て貪等の縛を生ずるを以て、便ち能く生老病死、愁悲憂苦の一切の擾惱、純大なる苦蘊を招集すればなり。是の如く復た有漏、有取の非苦樂に順する一切の蘊の中に於いて、不安穩行に由りて苦行に趣入す。所以は何ん、有漏、有取の(三)非苦樂に順する一切の諸蘊は、麤重と俱行し苦樂の種子の隨逐する所にして苦苦、壞苦解脫せざるが故に、一切皆な是れ無常滅法なればなり。是の如く行者能く樂受に隨順する諸行及び樂受の中に於いて、結縛行に由りて壞苦に趣入し、能く苦受に隨順する諸行及び苦受の中に於いて、不可愛行に由りて苦苦に趣入し、能く不苦不樂受に隨順する諸行及び不苦不樂受の中に於いて、不安穩行に由りて行苦に趣入す。是の如く結縛行、不可愛行、不安穩行の増上力に由るが故に、三受の中に於いて、是の如きの説を作さく、諸の所有る受は、皆な悉く是れ苦なりと、是の如きを名けて無常行の作意を先とするに由りて苦行に趣入すと爲す。

【三】有取とは愛なり。

【三】結縛行とは煩惱羂即ち罪惡觀なり。

【三】阿頼耶識なり。

復た是の念を作さく、我れ今者に於いて唯だ諸根あり、唯だ境界あり、唯だ彼れより生ずる所の諸受あり、唯だ其の心あり、唯だ假名の我我所の法あり、唯だ其の見あり、唯だ假立ありて此の中に得べし、此を除いて更に若くは過ぎ、若くは増すこと無し、是の如く唯だ諸蘊のみ得可きあり、諸蘊の中に於いて常恆、堅住、主宰なるを、或は説いて我と爲し、或は有情と説き、或は復た此に於いて説いて生者、老者、病者及び死者と爲し、或は復た彼れ能く諸業を造り、能く種種なる果及び異熟を受くと説くこと有ること無しと。是の諸行は皆な悉く是れ空にして我あること無きに由るが故に、是の如きを名けて無所得行に由りて空行に趣入すと爲す。

復た是の念を作さく、所有る諸行は其の自相及び無常相、苦相と相應し、彼れ亦た一切縁より生ずるが故に自在を得ず、自在ならざるが故に皆な是れ我に非すと、是の如きを名けて自在行に由りて無我行に入ると爲す。

是の如き行者は其の十行を以て四行を攝め、復た四行を以て苦諦の相を了す。謂く無常行は五行に攝めらる、一には變異行、二には滅壞行、三には別離行、四には法性行、五には合會行なり。苦行は五行に攝めらる、一には結縛行、二には不可愛行、三には不安穩行なり、空行は一行に攝めらる、謂く無所得行なり、無我行は一行に攝めらる、謂く不自在行なり。

彼れ十行に由りて四行に悟入し、復た四行に由りて苦諦の相に於いて正に覺了し已つて、次に復た



是の如き苦諦は何の因、何の集、何の起、何の縁ぞ、彼を斷ずるに由るが故に、苦亦た隨つて斷ずと  
 觀察す。是の如く即ち集諦の四行を以て集諦の相を了す、謂く愛能く苦を引くが故に説いて名けて因  
 と爲し、既に苦を引き已つて復能く招集して、其をして生ぜしむるが故に、説いて名けて集と爲し、  
 既に苦を生じ已つて彼をして起さしむるが故に、説いて名けて起と爲し、復當來に於ける諸苦の種子  
 をば能く攝受するが故に、次第に諸の苦集を招引するが故に、説いて名けて縁と爲すと了知す。復差  
 別あり、謂く 愛は是れ取の因なるが故に、復た能く即ち其の取を以て因  
 とする有を招集するが故に、復た能く有を上首とする當來の生を生起する  
 が故に、又能く生を以て縁とする老病死等の諸苦の法を引發するが故に、  
 其の所應に隨つて當に知るべし説いて因、集、起、縁と名くと了知す。復  
 た差別あり、謂く正しく煩惱の隨眠、二番に附屬する愛の隨眠等は是れ當來世後有の生因なりと了  
 知し、又正しく彼の所生の纏は其の所應に隨つて是れ集、起、縁なりと了知す。謂く後有をば愛能く招引  
 するが故に、「愛は」即ち是れ其の集なり、此の後有の愛は復た能く喜貪と俱行する愛を發起し、此の  
 喜貪と俱行する愛は、復多種なる彼彼の喜愛の與めに縁と爲る。是の如く愛の隨眠等及び三種の纏に  
 依止して能く後有を生じ、及び能く諸愛の差別を發起す、是の故に説いて因、集、起、縁と名く。是  
 の如く行者四種の行に由りて集諦の相を了す。

【三】 愛取有等は十二緣起文な  
 り。  
 【四】 所依とは第八阿賴耶識な  
 り。

集諦じつたいの相さうに於おいて正まさに覺かく了れうし已なはつて、復また正まさに、是かくの如ごとき集諦じつたい餘あま無く息滅そくめつするが故ゆゑに名なづけて滅めつと爲なし、一切いっさいの苦諦くたい餘あま無く寂靜じやくじやうなるが故ゆゑに名なづけて靜じやうと爲なす。即すなはち此こゝの滅靜めつじやうは是かくれ第一だいいちなるが故ゆゑに、是これ最勝さいしやうなるが故ゆゑに、是これ無上むじやうなるが故ゆゑに説といて名なづけて妙めうと爲なし、是これ常住じやうじやうなるが故ゆゑに、永ながく出離しゆりするが故ゆゑに説といて名なづけて離りと爲なすと覺かく了れうす。是かくの如ごとき行者ぎやうじや四種ししゆの行ぎやうに由よりて滅諦めつたいの相さうを了れうす。

滅諦めつたいの相さうに於おいて正まさに覺かく了れうし已なはつて、復また正まさに、眞まことの對治道たいぢだうは所知しちの境きやうに於おいて能おく通つうじて尋求じんぐする義ぎなるが故ゆゑに、能よく實じつに 尋求じんぐする義ぎなるが故ゆゑに、(二五) 四門しゆもんに由よつて隨轉ずんてんする義ぎなるが故ゆゑに、一向いかうに能よく涅槃ねはんに趣おもむき義ぎなるが故ゆゑに、所以ゆゑに説といて道だう、如に、行ぎやう、出しゆつと名なづくと覺かく了れうす。是かくの如ごとき行者ぎやうじや四種ししゆの行ぎやうに由よりて道諦だうたいの相さうを了れうす。是かくの如ごときを名なづけて四聖諦しゆうたいに於おいて自みづから内ないに現觀げんくわんする了れうした相さうの作意さくいと爲なす。彼かれ既すでに是かくの如ごとき其みづかの自みづから内ないに現見げんけんする諸蘊しよゑんに於おいて諸諦しよたいの理りに依より、無倒むたうに尋思じんしし正まさに觀察くわんさつし已なはつて、復またた所餘しよじよの (二七) 不同ふたう

分界ぶんがいの不現見ふげんけんの蘊ゑんに於おいて比度ひたし觀察くわんさつす。謂いはは彼かの所有しゆゆする有爲うゑ有漏うろうは一切處いっさいじよに徧へんじ、一切種いっさいしゆに徧へんじ、一切時いっさいじに於おいて皆みなな是かくの如ごときの法ほふあり、皆みなな是かくの如ごときの理りに墮だし、皆みなな是かくの如ごときの性しやうあり、彼かの所有しゆゆする (二六) 滅めつは皆みなな永ながく寂靜じやくじやうにして常住じやうじやう安樂あんらくなり、彼かの所有しゆゆする道だうは皆みなな能よく永ながく「煩惱ぼんノウ」を斷たじ究竟くわんきやうして出離しゆりすと。當まさに知しるべし、此こゝの中なか若ごとくは (二九) 現見げんけんの諸蘊しよゑんに於おける諸智しよぢ、若ごとくは所餘しよじよの不同ふたう分界ぶんがいの (三〇) 不

【二五】 尋求せらるるものは是れ眞實にして虚妄に非ざれば如と名づく。  
 【二六】 四門とは四諦なり。  
 【二七】 不測分界とは異類界即ち他方界なり。  
 【二八】 滅とは涅槃なり。  
 【二九】 現見とは欲界なり。  
 【三〇】 不現見とは上二界なり。

現見の境に於ける諦智は即ち是れ能く (三) 法智、(三) 類智を生ずる種子の依處なりと。又即ち是の如き了相の作意は當に知るべし、猶ほ「欲界の」聞思の爲めに間雜せらるると。

若くは觀行の者諸諦の中に於て是の如く數數正しく觀察するが故に、十六行に由りて四聖諦の證成道理に於いて、已に決定「智」を得、復た諸諦の盡所有性、如所有性に於いて、聞思間雜する作意を超過して、一向に修行の勝解を發起す、此を則ち名けて勝解の作意となす。是の如き作意は唯だ諦境を緣じて一向定に在り、此に於て修習し多く修習するが故に、苦集二諦の境の中に於て無邊際智を得、此の智に由るが故に無常を了知して、無常無邊際勝解を發起し、是の如く苦等を了知して苦無邊際勝解、空無我無邊際勝解、惡行無邊際勝解、惡趣に往くこと無邊際なるの勝解、興衰無邊際勝解を發起す。

此の中無邊際とは謂く生死流轉して是の如き諸法邊無く際無く、乃至生死流轉して絶えず常に是の如き所説の諸法あり、唯だ生死のみありて餘の息滅の此をば息滅すべき無く、更に餘の息滅の方便ありと無く、即ち是の如き諸有、諸趣の死生の法の中に於いて無願の行、所依無き行、深く厭逆する行を以て勝解を發起し、勝解の作意を精勤修習し、復是の如き諸有、諸生に於いて増上の意樂を以て深心に厭怖し、及び涅槃に於いて隨つて一行を起して深心に願樂す。彼れ長夜に於て其の心世間の

【三】 法智とは欲界の見惑を斷する智なり。  
【三】 類智とは上二界の見惑を斷する智なり、法智の類なるが故に類智と云ふ。



色聲香味觸等を愛樂し、諸の色聲香味觸等に滋長し積集せらる。是の因縁に由りて涅槃に於て深心に願樂すと雖も、而も復た彼に於て趣入すること能はず、證淨すること能はず、安住すること能はず、勝解すること能はず、其の心退轉す、寂靜界に於て未だ深心に希仰を生ずること能はざるが故に、疑慮あるが故に其の心數數厭離し驚怖す。一切の苦集二諦に於いて數數深心に厭離し驚怖し、及び涅槃に於いて數數深心の願樂を發起すと雖も、然も猶ほ未だ深心に趣入すること能はず。何となれば、彼には猶ほ能く現觀を障ゆる麤品の我慢ありて作意に隨入し、問無間に轉ずるを以てなり。而して是の思惟を作さく、我れ生死に於て曾て久しく流轉せり、我れ生死に於いて當に復た流轉すべく、我れ涅槃に於いて當に能く趣入すべく、我れ涅槃の爲めに諸の善法を修し、我れ能く苦を眞實に是れ苦なりと觀じ、我れ能く集を眞實に是れ集なりと觀じ、我れ能く滅を眞實に是れ滅なりと觀じ、我れ能く道を眞實に是れ道なりと觀じ、我れ能く空を眞實に是れ空なりと觀じ、我れ無願を眞に是れ無願なりと觀じ、我れ無相を眞に是れ無相なりと觀じ、是の如き諸法は是れ我が所有なりと。是の因縁に由りて、涅槃に於て深心に願樂すと雖も、然も心彼に於いて趣入すること能はず。彼れ既に是の如きの我慢は是れ障礙なりと了知し已つて、便ち能く速疾に慧を以て通達して棄捨し、任運に隨轉作意し、一切の外の所知の境を制伏し、作意に趣入し、作意に隨つて行じ、專精して無間に聖諦を觀察し、隨つて生起する所の心謝滅する時無間に心を生じ。作意し、觀察し、方便し、流注して間斷ある

こと無し。彼れ既に是の如く心を以て心を緣じ、專精して替ること無く、便ち能く、彼の作意に隨入して現觀を障礙する麤品の我慢をして生じ得べきこと無からしむ。

是の如く瑜伽を勤修する行者は、心相續展轉して別異に新新として生じ、或は増し、或は減じ、暫時にしてあり、率爾にして現前す。前後變易するは、是れ無常の性なりと觀じ、心相續取蘊の攝に入る、是を苦性と爲すと觀じ、心相續は第二法を離る、是を空性と爲すと觀じ、心相續衆

緣より生じ自在を得ざるは、是れ無我の性なりと觀す、是の如きを名けて苦諦に悟入すと爲す。次に復た此の心相續は、愛を以て因と爲し、愛を以つて集と爲し、愛を以て起と爲し、愛を以て緣と爲す、是の如きを名けて集諦に悟入すと爲す。次に復た此の心相續所有の擇滅は、是れ永滅の性、

是れ永靜の性、是れ永妙の性、是れ永離の性なりと觀察す、是の如きを名けて滅諦に悟入すと爲す。次に復た此心相續をば究竟して對治し滅に趣くの道は是れ眞道の性なり、是れ眞如の性なり、是れ眞行の性なり、是れ眞出の性なりと觀察す、是の如きを名けて道諦に悟入すと爲す。

是の如く先來未だ善く觀察せざるに今善く作意し、方便し、觀察し、微妙なる慧を以て四聖諦に於いて能く正しく悟入し、即ち此の慧に於いて親近し、修習し、多く修習するが故に

【三】増し。觀法を作す時、心念念に増勝するなり。  
【四】第二法。心を第一法と云ひ、心外妄執の實法を第二法と云ふ。  
【五】無分別智なり。

能緣、所緣平

等平等なる正智生ずることを得、此れ生ずるに由るが故に、能く涅槃を愛樂するを障礙する所有の塵品の現行の我慢を斷ず。又涅槃に於いて深心に顛樂し、速に能く趣入して心に退轉無く、諸の怖畏を離れ、増上なる意樂の適悅を攝受す、是の如く行者、諸の聖諦に於て下忍の所攝にして、能緣所緣平等平等なる智生ずるを是を名けて煖と爲し、中忍の所攝にして能緣、所緣平等平等なる智生ずるを是を頂と爲し、上忍の所攝にして能緣所緣平等平等なる智生ずるを諦に順ずる忍と名く。

彼れ既に是の如く能く障礙する塵品の我慢を斷じ、及び涅槃に於いて増上なる意樂の適悅を攝受し、便ち能く後後に心を觀する所有の(三三)加行を捨離し、加行無く分別無き心に住す。彼れ爾の時に於いて其心(三三)滅に似て實の滅に非ず。所緣無きに似て緣無きに非ず。又爾の時に於いて其の心寂靜遠離に似たりと雖も遠離に非ず。又爾の時に於て美なる睡眠に覆蓋せらるるに非ず、唯分明にして高無く下無き奢摩他行あり。復一類の闇昧愚癡なる「もの」あつて、美なる睡眠に覆蓋せられ、其心滅に似て實の滅に非ざる中に於いて、増上慢を起して謂つて現觀と爲すも此れは是の如くならず、既に是の如きを得て、現觀に趣く心久しからずして當に正性離生に入るべく、即ち是の如き寂靜心の位の最後の一念の無分別心に於いてす。

此より無間に前に觀せる所の諸の聖諦の理に於て内の作意を起す、此を即ち名けて世第一法と

【三三】 前より多く修習せるが故に今加行を離る。

【三三】 無分別心は寂靜微細にして滅に近きが故に滅に似たりと云ふ、實際滅せるには非ず。



爲す。此より已後出世の心生じて、世間の心には非ず、此は是れ世間の諸行の最後の界畔の邊際なり、  
 是の故に名けて世第一と爲す。此より無間に前に觀せる所の諸の聖諦の理に於て内の作意を起し、  
 作意の無間に前に次第に觀せる所の諸諦に隨つて、若くは是れ 現見、若くは 非現見の諸の  
 聖諦の中に其の次第の如く無分別なる決定智、現見智生ずるとあり。此れ  
 生ずるに由るが故に、三界所繫の見道所斷の所依に附屬する、諸の煩惱品  
 の一切の麤重皆悉く永く斷ず。此れ永く斷ずるが故に、若し先に已に欲  
 界の貪を離れたる者は、彼れ今時に於て既に是の如き諦現觀に入り已つて  
 不還果を得、彼れと 前に説ける離欲者相と當に知るべし 異なること無  
 しと。然れども 此の中に於いて少しく差別あり、謂く當に化生を受く  
 べく、即ち彼の處に於いて當に般涅槃すべく、復た還來して此の世間に生  
 せず、若し先に倍して欲界の貪を離れたる者は、彼れ今時に於いて既に是  
 の如きの諦現觀に入り已つて一來果を得。若し先に未だ欲界の貪を離れざりし者は、彼れ今時に於い  
 て既に是の如き諦現觀に入り已つて麤重永く息んで預流果を得、能知の智と所知の境と和合して乖く  
 と無く、現前に觀察するに由るが故に現觀と名け、刹帝利と刹帝利と和合して乖くと無く、現前に觀  
 察するを名けて現觀と爲るが如く、婆羅門等も當に知るべし亦た爾なりと。此れ亦た 衆多なる相

- 【三八】 現見の諸の聖諦とは欲界の四諦なり。
- 【三九】 非現見の諸の聖諦とは上二界の四諦なり。
- 【四〇】 前の第三十三卷。
- 【四一】 世間の離欲の者は威儀寂靜、言語敦肅躁動無し、此點彼の不還果の者と異らず。
- 【四二】 不還果の人に於いて。
- 【四三】 衆多なる相狀とは十二相狀なり下に列す。



至永く見道所斷の一切の煩惱を斷する〔作意〕を遠離の作意と名く。

復た此より後進んで修所斷の惑を斷せんと欲するが爲めに、所得の道の如く更に數修習し、永く欲界の上品中品の諸の煩惱を斷じ已つて一來果を得、預流果の所有る 〔五〕諸相の如く今此の中に於いても當に知るべし亦た爾なりと、然るに少しく差別あり、謂く若し境界を行じて、能く上品の猛利なる煩惱の纏に隨順する處に於て、失念に由るが故に暫らく微劣なる諸の煩惱の纏起るも、尋いで能く

作意して速疾に除遣し、唯だ一度來つて此の世間に生じて便ち能く究竟して苦の邊際を作し、不還果及び不還の相を得、前に已に説けるが如し。

當に知るべし、此の中觀察の作意に由りて一切の修道に於て、數數已斷、未斷を觀察し、所得の道の如く正に修習すと。又此の中に於いて云何んが

修の自性と名け、云何んが修業と名け、云何んが修の品類差別と名くるや。謂く定地の作意に由りて世出世の善、有爲の法に於て修習し增長し、無間の所作、殷重なる所作は心相續をして、彼の體性を

會せしむ、是の如きを名けて修の自性と爲す。當に知るべし修業に略して八種ありと。一には一類の法あり修に由るが故に得、二には一類の法あり修に由るが故に習ふ、三には一類の法あり修に由るが

故に淨なり、四には一類の法あり修に由るが故に遺る、五には一類の法あり修に由るが故に知る、六には一類の法あり修に由るが故に斷ず、七には一類の法あり修に由るが故に證す、八には一類の法あり

【五二】 諸法とは十二相なり。  
【五三】 此れば一來果の第十一相なり、預流果の第十一相と異なる點なり。



り修に由るが故に遠ざく。若くは先に未だ得ざる殊勝なる善法をば修習して得せしむるを、修の故に得と名く。若くは先に已に得たるを轉た現前せしむるを修の故に習ふと名く。若くは先に已に得て未だ現前せしめざるを、但彼の種類の法を修習するに由りて當に現前せしめ、轉た清淨鮮白に生起せしむるを修の故に淨なりと名く。若くは失念して染法現行するあれば善法の力を修し、忍受し、斷除し、變吐せしむるを修の故に造ると名く。若くは未だ應に斷すべき所の法を生起せざるに善法の力を修し、一斷すべき所の法は一病の如しと了知し、深心に厭壞し、塵の如く箭の如く無常、苦、空及び無我を障礙すと了知して深心に厭壞するを修の故に知ると名く。是の如く知り已つて數修習するが故に無間道生じて諸の煩惱を斷するを修の故に斷すと名く。煩惱斷じ已つて解脫を證得するを修の故に證すと名く。如如上地の善法に進趣すれば、是の如く是の如く其の下地已斷の諸法をして轉た遠分を成じ乃至究竟せしむるを修の故に遠ざくと名く。當に知るべし是を八種の修業と名くと。應に知るべし此の修の品類差別に十一種ありと、一には奢摩他の修、二には毗鉢舍那の修、三には世間道の修、四には出世道の修、五には下品道の修、六には中品道の修、七には上品道の修、八には加行道の修、九には無間道の修、十には解脫道の修、十一には勝進道の修なり。奢摩他の修とは、謂く九種の行心をして安住せしむるなり。前に已に説けるが如し。毗鉢舍那の修も亦た、前に説けるが如し。世間道の修とは、謂く諸の下地に於て麁相を見るが

【五四】 第三十卷。

【五五】 第三十卷。

故に、諸の土地に於て靜相を見るが故に、乃至能く無所有處に趣く一切の離欲なり。出世道の修とは、謂く正しく苦は眞に是れ苦なり、集は眞に是れ集なり、滅は眞に是れ滅なり、道は眞に是れ道なりと思惟し、正見等の無漏の聖道に由り、乃至能く非想非非想處に趣く一切の離欲なり。下品道の修とは、謂く此に由るが故に、能く最も麤なる上品の煩惱を斷するなり。中品道の修とは、謂く此に由るが故に能く所有る中品の煩惱を斷す。上品道の修とは、謂く此に由るが故に能く所有る最後所斷の下品の煩惱を斷す。加行道の修とは、謂く此に由るが故に煩惱を斷せんが爲めに加行を發起するなり。無間道の修とは、謂く此に由るが故に正しく煩惱を斷す。解脫道の修とは、謂く此に由るが故に或は惑斷し無間に解脫を證得するなり。勝進道の修とは、謂く此に由るが故に是より已後勝れたる善法と乃至未だ餘地の煩惱の能治の加行を起さざると、或は復た究竟位に趣くを起さざるとを修す。當に知るべし是を十一種の修の品類の差別と名くと。是の如く修に於て勤めて修習する者、時時の間に於いて應に正しく所有る煩惱の已斷、未斷を觀察し、時時の間に於いて厭ふべき法に於いて深心に厭離し、時時の間に於いて欣ぶべき法に於いて深心に欣慕すべし、是の如きを名けて攝樂の作意と爲す。

(要) 彼れ即ち此の攝樂の作意に於いて親近し修習し、多く修習するが故に能く餘す無く永く修道所斷の煩惱を斷じ、最後の學位に喩へば金剛の如き三摩地生することあり、此れ生ずるに由るが故に便

【要】 以下加行究竟せる作意を明す。

ち能く永く修道所斷の一切の煩惱を斷ず。問ふ、何の因縁の故に、此の三摩地を金剛喻と名くや。答ふ、譬へば金剛を餘の一切の末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚等の諸の珍寶に望むるに最も堅固なりと爲し、所餘の寶物を能く穿ち能く壞すると餘の寶物の能く穿壞する所に非ざるが如し。是の如く此の三摩地も諸の有學の三摩地中に於いて最上最勝にして最も堅固なりと爲し、能く一切所有る煩惱を壞し、上煩惱の能く蔽伏する所に非ず、是の故に此の三摩地を金剛喻と名づく。

五七〇

此の金剛喻の三摩地より無間に永く一切煩惱品の麤重の種子を害し、其の心彼に於て究竟して解脱し、畢竟種姓の清淨を證得し、諸の煩惱究竟して盡くる中に於いて盡智を發起す。因盡くるに由るが故に當來の苦果畢竟して生ぜず、即ち此の中に於いて無生智を起す。彼れ爾の時に於いて阿羅漢を成じ、諸漏既に盡き、所作既に辨じて復た所作無く、白義を證得し、諸有の結を盡して已に正に如來の聖教を奉行し、心善く解脱し、已に具さに十の無學法を成就す、謂ゆる無學の正見、正思惟〔等の八聖道〕乃至無學の正解脱、正智なり。諸の住〔處〕の中及び作意の中に於いて能く己が心に隨つて自在にして轉じ、住せんと樂ふ所に隨つて

〔五〕 以下加行究竟せる果の作意を明す。

〔六〕 自義とは自果の義利なり。

〔七〕 聖住とは聖の正法を證するなり。

〔八〕 天住とは上二界に住す。

〔九〕 或は聖或は天或は梵の住〔處〕の中に能く安住し、所有る正法を思惟せんと樂ふに隨つて能く世間或は出世間の諸善の義利を引き、即ち能く思惟



す。聖住と言ふは謂く空住、無願住、無相住、滅盡定住なり。天住と言ふは謂く諸の静慮、諸の無色住なり。梵住と言ふは謂く慈住、喜住、捨住なり。

又爾の時に於いて(一) 至極究竟し、(二)

畢竟して無垢なり、(三)畢竟して 梵行の邊

際を證得し、(四) 諸の關鍵を離れ、(五)已に

深坑を出で、(六)已に深慳を度り(七)已に彼の

伊師迦を摧伏す、是を眞聖と爲す、(八) 高幢を

摧滅し、(九)已に 五支を斷じ、(十) 六支を成

就し、(十一)一向 四の所依止を守護し、(十二)

最極に遠離し、(十三) 獨一諦實にして(十四)

希求を 棄捨し、(十五) 濁れる思惟無く(十六)

身行猗息し、(十七)心善く解脫し、慧善く解脫

し、(十八) 獨一にして侶無く、(十九)正行已に

立ち(二十)已に 無上丈夫に親近すと名け、(二十一)

【六一】 以下三十二法を以て勝徳を明す。

【六二】 無學果に到るなり。

【六三】 阿羅漢三界の惑を斷盡せるなり。

【六四】 有學の梵行を超越す。

【六五】 三界の煩惱有情を繫縛して出離せしめざる、こゝ關鍵の如し、今此を離る。

【六六】 深坑とは生老病死の四なり。

【六七】 伊師迦(イシカ)は王舍城の山の名、高且峻なり、有頂天の煩惱の我慢の高きに譬ふ。

【六八】 高幢とは我慢なり。

【六九】 五支とは五上分結及五下分結なり。

【七〇】 六支とは六念なり。

【七一】 四の所依止とは四念住なり。

【七二】 邪行を離れ惡趣を離るること有學に勝る故に最極と云ふなり。

【七三】 虚誑無く妄語を離る。

【七四】 極位に到れるを以て更に希求なし。

【七五】 殺生等を思はず。

【七六】 輕安を得て猗樂なり。

【七七】 最勝の故に獨一と云ひ、有學の侶に非ざれば侶無しと云ふ。

【七八】 無上丈夫とは佛なり、無學は佛と同じく人空を證し佛に親近す。

【七九】 六の恆住とは眼等六識各各止捨、正念、正知に安住するなり。

六の恆住の法を具足し成就す、謂く眼に色を見

已つて喜び無く、憂ひ無く、止捨、正念、正知に安住し、是の如く耳に聲を聞き已り、鼻に香を嗅ぎ已り、舌に味を嘗め已り、身に觸を覺え已り、意に法を了じ已りて喜び無く、憂ひ無く、止捨、正念、正知に安住するなり。(二十二)彼れ爾の時に於て貪欲の餘す無く永く盡くるとを領受し、瞋恚の餘す無く永く盡くるとを領受し、(二十四)彼の貪瞋癡皆な永く盡くるとを領受し、愚癡の餘す無く永く盡くるとを領受し、(二十五)其の心猶ほし虚空、淨水の如く、妙香檀の如く昔ねが故に諸の惡を造らず、諸の善を習近し、(二十六)有餘依の般涅槃界に住し、生死の海を度り已つて彼岸一切の天帝、天王に恭敬供養せられ、(二十七)先の業、煩惱の引く所の諸蘊自然に滅するが故に、餘取無きが故に、相續せざるが故に無餘依の般涅槃界に於いて般涅槃し、(二十八)此の中都べて般涅槃せるものなきこと、生死に於いて流轉する者無きが如し、唯だ衆苦永く滅し寂靜清凉にして滅没するあり、唯だ此の處あるを最も寂靜と爲す、謂く一切の所依を棄捨し愛盡き欲を離れたる永滅の涅槃なり、(二十九)當に知るべし此の中是の如きの相ありて、阿羅漢の苾芻諸漏永く盡きて五種の處所に習近すること能はずと。一には故思を以て諸の衆生の命を殺害すること能はず、二には與へざるを而も取ること能はず、三には非梵行を行じ、姪欲法を習ふこと能はず、四には知つて妄語すると能はず、五には諸欲の資具を貯蓄し受用すること能はず、(三十)是の如く妄りに、苦樂は自ら作り、他のもの作り、自他俱に作り、自他作るに非ず、無因にして生ずと計すること能はず、(三十二)又亦た一切

應に記すべからざる事を怖畏すること能はず、(三十二)又亦た雲、雷、電、霹靂、灾雹に於て、及び種種なる怖畏の事を見已つて深く驚怖を生ずると能はず、當に知るべし此の中金剛喻定に攝むる所の作意を加行究竟の作意と名け、最上阿羅漢果に攝むる所の作意を加行究竟果の作意と名くと。是の如き等の多種なる作意に由り、出世道に依つて究竟を證得す。

是の如き一切を聲聞地と名く、此は是れ一切正等覺者の所説にして一切の聲聞に相應する教法の根本なり、猶し一切の名句文身は、是れ制造する所の文章、呪術、異論の根本なるが如し。



本地分中獨覺地第十四

是の如く已に聲聞地を説けり。云何が獨覺地なる、當に知るべし、此の地に五種の相ありと。一には種姓、二には道、三には習、四には住、五には行なり。

云何んが獨覺種姓なる。謂く三相に由りて正しく了知すべし。一には本性獨覺には先に未だ彼の菩提を證得せざる時、薄塵の種姓あり、此の因縁に由りて慣鬧處に於て、心愛樂せず、寂靜處に於て、深心に愛樂するなり。二には本性獨覺には先に未だ彼の菩提を證得せざる時、薄悲の種姓あり、是の因縁に由りて正法を説き有情を利する事に於て心愛樂せず、思務を少うし寂靜に住する中に於て深心に愛樂するなり。三には本性獨覺には先に未だ彼の菩提を證得せざる時中根の種姓あり、是れ慢行の類なり、是の因縁に由りて深心に無師無敵にして菩提を證することを希願す。

云何んが獨覺道なる。謂く三相に由りて應に正しく了知すべし。謂く一類あり、獨覺種姓に安住し、百劫を経て佛の出世に値うて親近し、承事し、成熟し、相續し、専心に獨覺の菩提を證せんこと

- 【一】獨覺は梵語、鉢刺翳迦佛陀 (Pratyekabuddha)、無佛世に出で自然に獨悟するが故に獨覺と云ひ、縁を對觀して悟るが故に緣覺と云ふ。獨覺の發心より證果に至る始終を獨覺地と名づく。
- 【二】薄塵。煩惱輕微なるを云ふ。
- 【三】薄悲とは慈悲劣薄なるなり。
- 【四】無師無敵の世に出でて菩提を證することを希願するが故に慢行の類と云ふ。

を求め、「五」蘊善巧に於いて、「十二」處善巧に於いて、「十八」界善巧に於いて、「十二」緣起善巧に於いて、處非處善巧に於いて、「四」誦善巧に於いて勤めて修學す、故に當世來に於いて速に能く獨覺の菩提を證得す、是の如きを名づけて初の獨覺道と爲す。復一類あり、佛の出世に値ひ、善士に親近して正法を聽聞し、如理に作意し、先に未だ起さざりし所の順決擇の善根に於いて引發して起さしむ。謂く煖、頂、忍なり、而かも即ち此の生に於いて法現觀を證し、沙門果を得るに力能無し、復た蘊善巧を修し、處善巧を修し、界善巧を修し、緣起善巧を修し、處非處善巧を修し、誦善巧を修するが故に、當來世に於いて能く法現觀を證し沙門果を得、是れを第二の獨覺道と名く。復た一類あり、佛の出世に値ひ、善士に親近し、正法を聽聞し、如理に作意し、法現觀を證し、沙門果を得、而かも一切種に於いて、至極究竟し、畢竟離垢し、畢竟して梵行の邊際の阿羅漢果を證得するに力能無し、復た蘊善巧を修し、處善巧を修し、界善巧を修し、緣起善巧を修し、處非處善巧を修し、誦善巧を修するが故に、出世道に依りて、當來世に於いて、至極究竟し、畢竟離垢し、畢竟して梵行の邊際の阿羅漢果を證得す、是れを第三の獨覺道と名づく。

云何んが獨覺の習なる。謂く一類あり、初の獨覺道に依りて百劫を満足して、資糧を修集し、百劫を過ぎ已つて無佛世に出で、師無うして自ら能く三十七の菩提分法を修し、法現觀を證し、獨覺の菩

【五】 邊際とは最後の意。

# 卷の第三十五

## 本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處種姓品第一

是の如く已に獨覺地を説けり。云何んが菩薩地なる、嘔陀南に曰く、

「初めには、持次には相と分と、増上なる意樂と住と、生と攝受と地と行とにして、建立を最後と爲す。」

十法ありて具に大乘菩薩の道及び果を攝む。

何等をか十と爲す、一には持、二には相、三に

は分、四には増上なる意樂、五には住、六には生、七には攝受、八には地、九には行、十には建立なり。云何んが持と名くる、謂く諸の菩薩の自乗の種姓と最初の發心と、及び一切の菩提分法とを是を

名けて持と爲す、何んとなれば、諸の菩薩の自乗の種姓を以て依止とするが故に、建立とするが故に、堪任する所あり、大勢力ありて、能く無上正等菩提を證す、是の故に彼の自乗の種姓を説いて、

- 【一】菩薩・梵語、具には菩提薩埵 (Tathāgata) 、覺有情と譯す、向上的自利にして菩提道を覺り、向下的利他にしては有情を利益すればなり。
- 【二】持とは保持、任持、堪任の義。種姓を保持すれば發心修行證果に堪ふればなり。
- 【三】分とは品の義。
- 【四】住とは十三住即ち菩薩修行の階級なり。
- 【五】地とは六地なり。
- 【六】行とは四行なり。
- 【七】建立とは如來の百四十徳を立つるなり。
- 【八】自乗の種姓とは菩薩自らの大乘種姓なり。



諸の菩薩の堪任する性を持つと爲す。諸の菩薩最初の發心を所依止とし、建立とするを以ての故に、  
 施、戒、忍、精進、靜慮、慧に於いて、六波羅蜜多に於いて福德の資糧、智慧の資糧に於いて、一切の菩提分法に於いて能く勤めて修學す、是の故に彼の最初發心を説いて諸の菩薩行の加行を持つと爲す。諸の菩薩の一切所行の菩提分法を依止とし、建立とするを以ての故に無上正等菩提を圓滿す、是の故に彼の一切所行の菩提分法を説いて圓滿する所の大菩提を持つと爲す。無種姓に住する補特伽羅には種姓無きが故に、發心及び加行を行するを所依止とするありと雖も、定んで無上正等菩提を圓滿するに堪忍せず、此の道理に由りて未だ發心せず、未だ菩薩所行の加行を修せずと雖も、若し種姓あれば當に知るべし彼に望めて持と名くるとを得と。又種姓に住する補特伽羅若し發心せず、菩薩所行の加行を修せざれば堪任ありと雖も、而も速かに無上菩提を證せず、此れと相違するは當に知るべし速かに證すと。又此の種姓をば已に説いて持と名け、亦たは名づけて(二)助と爲し、亦たは名けて(三)因と爲し、亦たは名けて(四)依と爲し、亦たは階級と名け、亦たは前導と名け、亦たは舍宅と名く。種姓を説

【九】 是等を六波羅蜜多と云ふ。  
 【一〇】 波羅蜜多 (Pañcāmitī) 譯、到彼岸、菩薩の大行なり、六種あり、菩薩は此大行に乗じて生死の此岸より涅槃の彼岸に到れば到彼岸と云ふ。

【一】 助とは果を助成する義。  
 【二】 因とは果を生ずる義。  
 【三】 依とは果を得る所依の義なり。

【四】 階級とは位に隨從する義なり。  
 【五】 前導とは導いて智を生ずる義なり。

【六】 舍宅とは果を攝藏する義なり。  
 【七】 所行とは菩提分法なり。  
 【八】 加行とは今は能行の義、發心を云ふ。

くが如く最初の所行の加行も應に知るべし亦た爾なりと。

云何んが種姓なる。謂く略して二種あり、一には本性に住する種姓、二には習うて成ずる所の種姓なり。

本性に住する種姓とは、謂く諸の菩薩の六處の殊勝に是の如きの相あり、無始世より展轉して傳法し、法爾として得る所なり、是れを本性に住する種姓と名く、

習うて成ずる所の種姓とは、謂く先に善根を串習して得る所なり、是を習うて成ずる所の種姓と名く。此の中の義意二種をば

皆な取るなり。又此の種姓をば亦たは種子と名け、亦たは名けて界と爲し、亦たは名けて性と爲す。

又此の種姓の未だ習うて果を成せざるをば、説いて名けて細と爲す、

未だ果あらざるが故なり、已に習うて果を成せるをば説いて名けて麤と爲す、

果と俱なるが故なり。

若し諸の菩薩は種姓を成就するすら尙ほ一切の聲聞、獨覺に過ぐ、何に

況んや其の餘の一切の有情をや、當に知るべし〔菩薩〕種姓は無上最勝なりと。何んとなれば、略して

二種の淨あれども、一には煩惱障淨、二には所知障淨なり。一切の聲聞、獨覺種姓は唯だ能く當

に煩惱障淨を證するのみにして、當に所知障淨を證すること能はず、菩薩種姓は亦た能く當に煩惱

障淨を證すべく、亦た能く當に所知障淨を證すべし、是の故に説いて言く彼の一切に望むるに無上

最勝なりと。復た四事に由りて當に知るべし、菩薩は一切の聲聞獨覺に勝ると、何等をか四と爲す、

【九】 本有種子。

【二】 六根の中の殊勝なる阿頼耶識。

【三】 新熏種子。

【三】 界とは果を持つる義。

一には根勝れ、二には行勝れ、三には善巧勝れ、四には果勝るるなり。根勝ると言ふは、謂く諸の菩薩は本性利根なり、獨覺は中根、聲聞は軟根なり、是を根勝ると名く。行勝ると言ふは、謂く諸の菩薩は亦た能く自ら利し、亦た能く他を利し、無量の衆生を利益し安樂にし、世間を哀愍して諸の天人をして勝義の利益安樂を獲得せしむ、聲聞、獨覺は唯だ自利を行ずるのみ、是れを行勝ると名く。善巧勝るとは、謂く聲聞、獨覺は蘊と界と處と縁起と處非處との中に於いて能く善巧を修し、菩薩は此に於いて及び其の餘の一切の明處に於いて能く善巧を修す、是れを善巧勝ると名く。果勝ると言ふは聲聞は能く聲聞の菩提を證し、獨覺は能く獨覺の菩提を證し、菩薩は能く阿耨多羅三藐三菩提を證す、是れを果勝ると名く。

【三三】 財施を説く。  
【三四】 法施を説く。

又諸の菩薩には六波羅蜜多種姓の相あり、此相に由るが故に他をして眞に是れ菩薩なりと了知せしむ、謂く施波羅蜜多種姓の相、戒、忍、精進、靜慮、慧波羅蜜多種姓の相なり。云何が菩薩の施波羅蜜多種姓の相なる、謂く諸の菩薩は本性施を樂しみ、(三三) 諸の現に所施に堪ふるあるに於て、恆に常に無間(三三)に性となり能く他に於て平等に分布し、心に喜んで施與し、意に追悔する無く、施物は少しと雖も而も能く均布し、惠施廣大にして狭小なるに非ず、惠施する所無ければ深く慚恥を懷き、好んで他の爲に施を讚し施を勧め、能く施す者を見て心に喜悅を懷き、諸の尊重なる耆宿の福田の應に供養すべき者に於て座より起ちて恭敬し奉施し、(三四) 其の彼の此世、他世の有情無情を利益する事の中に於て、若



くは請にまれ不請にまれ、理の如く爲に説き、(三五)若くは諸の有情の王賊及び水火等を怖るるには、施すに無畏を以てし、能く種種の常に極めて怖るる中に於て力に随つて濟拔し、他の寄物を受けて未だ嘗て差違せず、若くは他の債を負へば終に抵誑せず、其財の所に於て亦た欺罔すると無く、其の種種なる末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚、金銀等の寶、資生の具の中に於て心迷倒する者には能く正に開悟し、尙ほ他をして彼を欺罔せしめず、況んや當に自ら爲すべけんや。其の性となり廣大なる財位を好樂し、彼の一切の廣大なる資財に於て心に好んで受用し、大事業を樂ひ狹小なる門には非す、諸の世間の酒色、博戲、歌舞、娼妓、種種變現して耽著せしむる事の中に於て速疾に厭捨し、深く慚愧を生じ、大財寶を得るも尙ほ貪著せず、何に況んや小利をや、是の如き等の類をば當に知るべし名けて菩薩の施波羅蜜多種姓の相と爲すと。

【三五】 無果施を説く。

云何が菩薩の戒波羅蜜多種姓の相なる。謂く諸の菩薩本性、輕品不善の身語意業を成就し、極めて暴惡ならず、諸の有情に於て損惱せず、惡業を作すと雖も速疾に能く悔い、常に恥愧を行じて歡喜を生せず、刀杖、手塊等の事を以て有情を惱害せず、諸の衆生に於て性となり常に慈愛にして、敬すべき所に於ては時に起つて奉迎し、合掌し、問訊し、現前に禮拜し、和敬の業を修し、所作、機捷にし、愚鈍なることをするに非ず、善く他の心に順じ、常に先づ笑を含み、顔を舒べ、平視して鑿鑿を遠離し、先づ言ひて問訊し、思「ある」有情に於て恩を知り報ずることを知り、來りて求むる者に於ては常

に質直を行じ、誚誑を以つて之を推謝せず、如法に財を求めて、非法を以てせず、卒暴を以てせず、  
 性となり常に喜樂にして、諸の福業を修め、他の福を修むるものに於てすら尚ほ能く奨助す、況んや  
 自ら爲さざらんや。他の受くる所の苦、所謂殺縛、割截、捶打、訶毀、迫脅を若くは見、若くは聞かば、  
 是等の苦に於ては自ら受くるよりも過ぎたり、(三) 法受を重んじ及び後世を重んじ、少罪の中に於いて  
 すら尚ほ深く怖を見る、何に況んや多罪をや。他の種種の應に作すべき所の事、所謂商農、放牧、事  
 王、書印、算數に於て、善く誚誑を和し、財寶を追求し儲積を守護し、方便出息し及び捨施し、婚  
 姻し、集會する、是の一切の如法なる事の中に於て悉く與に事を同じう  
 し、他の種種なる鬪訟、誚競、或は餘の所有の互相に惱害して能く自他を  
 して、義無く益無く諸の苦惱を受くる是の如き一切の非法の事の中に於て、與に事を同じうせず、能  
 く應に作すべからざる所、謂ゆる十種の惡不善業道を制止し、他の命に違せず善く他に順じ、忍を同  
 じうし戒を同じうし、他の事業に於て彼れの欲する所に隨つて、己が所作を廢て爲に成辦し、其の心  
 温潤、其の心純淨にして恚心、害心久しく相續せず、隨つて生ずれば隨つて捨て、賢善なる心を起  
 し、實語を尊重して他を誑惑せず、他の親しみを離れず亦た好樂せず、輕爾として無義無利なる不相  
 應の語を説かず、言常に柔順にして麤獷あること無く、己が僮僕に於いてすら尚ほ苦言無し、況んや  
 他の敬愛する所の有徳〔者〕に於てをや、如實に彼を讚む、是の如き等の類を當に知るべし、名けて苦

【三六】 法受。受とは即ち法なり。

薩の戒波羅蜜多種姓の相と爲すしと。

云何んが菩薩の忍波羅蜜多種姓の相なる。謂く諸の菩薩の性となり他の所に於て不饒益なるに遭ふも、悲害の心無く亦反報せず、若し他のもの諫謝すれば速かに能く納受し終に恨を結ばず、久しく怨を懷かず、是の如き等の類を當に知るべし、名けて菩薩の忍波羅蜜多種姓の相と爲すしと。

云何んが菩薩の精進波羅蜜多種姓の相なる。謂く諸の菩薩の性と自ら慙動して夙に興き晚く寢ね深く睡眠の倚樂に耽著せず、所作の事に於て勇決して爲すとを樂み、懈怠を生せず、思擇し方便して要らず究覈せしめ、凡そ施爲する所の一切の事業堅固に決定し、若し未だ皆な作さず、未だ皆な究覈せざれば終に中間に懈廢退屈せず、諸の廣大なる第一義の中に於て心に怯弱なく、自ら輕慢せず、勇猛心を發し、我れ今力あり能く彼れを證せんと「言ひ」或は大衆に入り、或は他人と共に相擊論し、或は餘の種種なる行じ難き事業に於て「皆な畏憚無く、能く義利を引く大なる事務の中にすら尚ほ深く倦むこと無し、何に況んや小事をや、是の如き等の類を當に知るべし名けて菩薩の精進波羅蜜多種姓の相と爲すしと。

云何んが菩薩の靜慮波羅蜜多種姓の相なる。謂く諸の菩薩の性となり法義に於て能く審に思惟し、多くの散亂無く、阿練若處、山巖、林藪、邊際の臥具を若くは見、若くは聞いて、人狎習せざる離惡の衆生は、宴默に隨順して、便ち是の念を生ず、是の處安樂にして出離遠離なりと、常に出離及び遠



離の所に於いて深く愛慕を生じ、性となり煩惱薄く、諸蓋輕微、麤重羸弱なり、遠離處に至りて自義を思量し、心極めて諸の惡尋思の爲めに纏擾せられず、其の怨品に於てすら、尙ほ能く速疾に慈心に安住す、況んや親品及び中庸品に於いてをや。苦ある衆生の種種なる苦の爲めに逼惱せらるるを若くは見、若くは聞いて大悲心を起し、彼の衆生に於て能に隨ひ方に隨つて方便をもて、拔濟して衆苦を離れしめ、諸の衆生に於て性と自ら施を樂しみ、利益し安樂にす。親屬衰亡し、財寶を喪失し、殺縛、禁閉及び驅擯等の諸の苦難の中にて悉く能く安忍し、其の性聰敏にして法に於て能く受け能く持ち能く思ひ、念力を成就し、久しく作す所説く所の事の中に於て、能く自ら記憶し、亦た他をして憶せしむ、是の如き等の類を當に知るべし、名けて菩薩靜慮波羅蜜多種性の相と爲すと。

云何んが菩薩の慧波羅蜜多種性の相なる、謂く諸の菩薩俱生の慧を成じ、能く一切の明處の境界に入り、性となり頑鈍ならず、性となり微味ならず、性となり愚癡ならず、徧く彼の放逸を離れたる處に於て力ありて思擇す、是の如き等の類を當に知るべし、名けて菩薩の慧波羅蜜多種性の相と爲すと。應に知るべし是を能く菩薩種性の麤相を比〔知〕すと名くと。決定せる實義は唯だ佛世尊のみ究竟して現見したまふ。

諸の菩薩の所有の種性の性は是の如き功德と相應し、賢善なる諸の白淨の法を成就するに由り、是の故に、能く得難き最勝、不可思議、無動、無上なる如來の果位の與めに、證得の因と爲り、正道

理に應じ、(三七)餘は理に應せず。種姓の菩薩乃至未だ(三八)白法と相違する四の隨煩惱の若くは具、不具の爲めに染汗せられざれば、性ととなり是の如き白法と相應し、若し染汗せらるれば是の如き白法皆顯現せず、或は一時に於て諸の惡趣に生ず、菩薩諸の惡趣の中に生ずと雖も、種姓の力に由りて、應に知るべし、餘の惡趣に生ずる者と大なる差別ありと。謂く彼の菩薩久しく生死に處し、或は時時の間諸の惡趣に生じ、暫らく彼に生ずと雖も速かに能く解脫し、惡趣に在りと雖も猛利なる苦受を受くると、餘の有情の惡趣に生ずる者の如くならず、微苦に觸ると雖も能く増上なる厭離を發生し、惡趣に生じ苦を受くる有情に於て深く悲心を起す、是の如き等の事は皆な種姓に由り(三九)佛の大悲の因より熏發する所なり、是の故に當に知るべし種姓の菩薩は惡趣に生ずと雖も、然も其餘の惡趣に生ずる者と大なる差別ありと。何等をか名けて種姓の菩薩の白法は四の隨煩惱に相違すと爲すや。謂く放逸なる者先に諸の煩惱を串習せるに由るが故に、性とたり猛利なる長時の煩惱を成ず、是を第一の隨煩惱の性と名づく。又愚癡なる者、善巧ならざる者は惡友に依附す、是れを第二の隨煩惱の性と名づく。又尊長、夫主、王賊及び怨敵等の爲めに拘逼せらるる者は自在を得ず、其の心迷亂す、是れを第三の隨煩惱の性と名づく。又資生の具に匱乏ある者は身命を顧戀す、是れを第四の隨煩惱の性と名づく。

【三七】菩薩種餘の二乘の果のた  
めに證因となる説かば道理  
に應ぜず。

【三九】白法とは善法にして六度  
なり。

【四〇】佛種子なり。

又諸の菩薩は種姓を具すと雖も四の因縁によりて速かに阿耨多羅三藐三菩提を證すること能はず。何等をか四と爲す、謂く諸の菩薩先に未だ諸佛菩薩、眞善知識の、爲めに菩提無顛倒の道を説くに値はず、是の如きを名けて第一の因縁と爲す。又諸の菩薩、善友、爲めに正道を説くに遇ふと雖も顛倒して執し、諸の菩薩の正しき所學の中に於いて顛倒して修學す、是の如きを名けて第二の因縁と爲す。又諸の菩薩、善友、爲めに正道を説くに遇ひ、諸の菩薩の正しき所學の中に於いて無倒に修學すと雖も、而も加行方便に於いて慢緩、懈怠、懶惰にして勇猛熾然なる精進を成せず、是の如きを名けて第三の因縁と爲す。又諸の菩薩、善友、爲めに正道を説くに遇ひ、諸の菩薩の正しき所學の中に於いて無倒に修學し、亦た加行に於いて勇猛に精進すと雖も、然も諸の善根猶ほ未だ成熟せず、菩提の資糧未だ圓滿することを得ず、長時に於て所有る菩提分法を積集せず、是の如きを名けて第四の因縁と爲す。是の如く菩薩種姓ありと雖も、因縁闕くるが故に速かに無上菩提を證すること能はず、若し因縁を具すれば速に能く速かに證す。若し種姓無き補特伽羅は、一切、一切、一切の種ありと雖も、當に知るべし決定して菩提を證せずと。

**【三〇】** 一切の言に三あり初の一切とは佛に値ふこと、次の一切とは所學の法に於て顛倒なきこと、後の一切とは急速に發願するなり。



## 本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處發心品第二

復た次に菩薩の最初の發心は、諸の菩薩の所有る正願に於て是れ初の正願なり、普ねく能く其の餘の正願を攝受す、是の故に發心は初の正願を以て其の自性と爲す。又諸の菩薩は正願心を起して菩提を求むる時、是の如き心を發し是の如きの言を説く、願くは我れ決定して當に無上正等菩提を證し、能く有情の一切の義利を作し、畢竟して究竟の涅槃及び如來の廣大智の中に安處すべしと。是の如く發心し定んで自ら無上菩提を希求し、及び能く有情の義利を作すことを求む、是の故に發心は定んで希求するを以て其の行相と爲す。又諸の菩薩は大菩提を緣じ、及び有情の一切の義利を緣じて發心し希求す所緣無きに非ず、是の故に發心は、大菩提及び諸の有情の一切の義利を以て所緣の境と爲す。又諸の菩薩の最初の發心は、能く一切の菩提分法の殊勝なる善根を攝して上首と爲すが故に是れ善、極善、是れ賢、極賢、是れ妙、極妙なり、能く一切の有情の處所の三業の惡行に違する功德と相應す。又諸の菩薩の最初の發心より起す所の正願は、餘の一切の世間出世間の義を希求する妙善なる正願に於て最も第一と爲し最も無上と爲す。是の如く應に知るべし、最初の發心に五種の相あり、一には自性、二には行相、三には所緣、四には功德、五には最勝なりと。

又諸の菩薩初め發心し已れるをば即ち無上菩提に趣入し、大乘の諸の菩薩の數に預在すと名く。此

れ世俗の言説道理に據る。是の故に發心は趣入の所攝なり。又諸の菩薩初め發心し已つて方に能く漸次に速かに無上正等菩提を證す、未だ發心せざるにはあらず、是の故に發心を能く無上菩提の根本と爲す。

又諸の菩薩一切の苦ある衆生を悲愍し、濟拔せんと欲するが爲めに菩提心を發す、是の故に發心は是れ悲の等流なり。又諸の菩薩は初發心を以て所依止と爲し、建立と爲すが故に普ねく一切の菩提分法、及び一切の有情の義利を作す菩薩の學の中に於て、皆な能く修學す、是の故に發心は是れ諸の菩薩の學の所依止なり。是の如く應に知るべし最初の發心は是れ趣入の攝、菩提の根本、大悲の等流、學の所依止なりと。

又諸の菩薩の最初の發心に略して二種あり、一には永出し、二には永出せざるなり。永出すと言ふは謂く、發心し已つて畢竟隨轉して復た退還無きなり、永出せずと言ふは謂く、發心し已つて極めて隨轉せず、復た退還するなり。此の發心の退(還)に復た二種あり、一には究竟して「退還し」、二には究竟して「退還」せざるなり。究竟して退(還)すとは、謂く一たび退き已つて復た菩提を求むる心を發すこと能はざるなり。究竟して「退還」せずとは、謂く退き已つて後數數更に菩提を求むる心を發すなり。

當に知るべし菩薩の最初の發心は四種の緣、四因、四方に由ると。云何が四緣なる。謂く善男子或

は善女人〔あり〕、若くは諸佛及び諸菩薩の不思議、甚奇。希有なる神變威力あるを見、或は信すべきに従ひ是の如きの事を聞き、既に見聞し已つて便ち是の念を作さく、無上菩提は大威徳を具し、(一)安住者及び修行者をして是の如く見る所、聞く所の不可思議の神變威力を成就せしむ。此の見聞の増上力に由るが故に大菩提に於て深く信解を生じ、斯に因りて大菩提心を發起す、是れを第一の初發心の縁と名く。或は一類あり、前に説ける所の如き神變威力を見聞せずとも、而も無上正等菩提の微妙なる正法に依る菩薩藏教を宣説するを聞き、聞き已つて深く信ず、正法を聞き及び深く信ずる増上力に由るが故に如來の智に於て深く信解を生じ、如來の微妙智を得んが爲めの故に菩提心を發す、是れを第二の初發心の縁と名く。或は一類あり、上の如き正法を聽聞せずとも雖も一切の菩薩藏の法將に滅没せんと欲するを見、是の事を見已つて便ち是の念を作さく、菩薩藏の法久しく世に住すれば能く無量なる衆生の大苦を滅す、我れ應に菩薩藏の法を任持すべく、菩提心を發し、爲めに無量なる衆生の大苦を滅さんと、菩薩藏の法を護持せんが爲めの増上力に由るが故に、如來の智に於いて深く信解を生じ、如來の微妙智を得んが爲めの故に菩提心を發す、是れを第三の初發心の縁と名く。或は一類あり、正法の滅せんとするを觀見せずとも、而も末劫、末世、末時に於て、諸の濁惡なる衆生の身心、十隨煩惱に惱亂せらるるを見る、〔十隨煩惱とは〕謂く愚癡多く、無慚〔無〕愧多く、諸の慳嫉多く、諸の憂苦多く、諸の

〔一〕安住者。佛を云ふなり。

〔二〕修行者。諸菩薩を云ふなり。



三 塵重多く、諸の煩惱多く、諸の惡業多く、諸の放逸多く、諸の懈怠多く、諸の不信多きなり。是の事を見已つて便ち是の念を作さく、大なる濁惡世今に於いて正に起れり、諸の隨煩惱に惱亂せらるる時、能く下劣なる聲聞、獨覺の菩提心を發す者すら尙ほ得可きこと難し、況んや無上正等菩提に於いて能く心を發す者をや。我れ當に大菩提心を發し、此の惡世の無量なる有情をして我に隨學して菩提の願を起さしむべしと。末劫に發心し得難きを見たる増上力に由るが故に、大菩提に於いて深く信解を生じ、斯に因りて大菩提心を發起す、是れを第四の初發心の縁と名く。

云何んが四因なる、謂く諸の菩薩種姓具足する是れを第一の初發心の因と名け、又諸の菩薩は佛、菩薩の善友の攝受に頼る、是れを第二の初發心の因と名け、又諸の菩薩は諸の衆生に於いて多く悲心を起す、是れを第三の初發心の因と名け、又諸の菩薩は極めて長時にして種種猛利なる無間無缺の生死の大苦、難行、苦行に於て怯畏あると無し、是れを第四の初發心の因と名く。若くは諸の菩薩の六處の殊勝なるは、無始世より展轉傳來し、法爾として得る所なり、當に知るべし是を種姓具足すと名くと。四種の相によりて當に知るべし、菩薩、善友具足すと。謂く諸の菩薩の遇ふ所の善友は、性となり愚鈍ならず、聰明點慧にして惡見に墮せず、是を第一の善友具足と名く。又諸の菩薩の遇ふ所の善友は、終に人に放逸を行ずるとを教へず、亦諸の放逸の具を授與せず、是れを第二の善友具足と名く。又諸の菩薩の遇ふ所の善友は、

【三】 塵重とは堪任なく調柔せざる重苦るしき性質なり。

つひに人に悪行を行ずることを教へず、亦諸の悪行の具を授與せず、是れを第三の善友具足と名く。  
 またもろろの菩薩の遇ふ所の善友は終に増上なる信欲、受學、精進の方便の功德を勸捨し復下劣なる信  
 又諸の菩薩の遇ふ所の善友は終に増上なる信欲、受學、精進の方便の功德を勸捨し復下劣なる信  
 欲、受學、精進、方便の功德を勸修せず、所謂終に大乘を勸捨せず、二乘を勸修し、修慧を勸捨し思慧を  
 勸修し、思慧を勸捨し聞慧を勸修し、聞慧を勸捨し福業を勸修し、尸羅を勸捨し惠施を勸修せず、終  
 に是の如き等の類の増上なる功德を勸捨し、復是の如き等の類の下劣なる功德を勸修せず、是を第  
 四の善友具足と名く、四の因縁に由りて當に知るべし、菩薩は諸の衆生に於て多く悲心を起すと。謂  
 く諸の菩薩は、十方無量無邊なる無苦の世界ありと雖も、而かも有苦の諸世界の中に生じ、中に於い  
 て恆に衆苦の得可きあり、衆苦無きに非ず、或時は他の隨つて一苦の觸對逼切するに遭ふを見、或時  
 は自ら隨つて一苦の觸對逼切するに遭ふを見、或は自他の隨つて一苦の觸對逼切するに遭ふを見、或  
 は二種俱に長時に種種猛利なる無間の大苦觸對逼切するに遭ふを見る。然も此の菩薩は自らの種姓に  
 依つて性となり自ら仁賢にして四の境處に依り、串習せずと雖も而も能く下中上の悲(心)を發起し  
 斷絶するとあるを無し。四の因縁に由りて當に知るべし菩薩は諸の衆生に於て先づ悲心を起し、極め  
 て長時にして種種猛利なる無間無缺の生死の大苦、難行、苦行に於てすら尚ほ怯畏無し、何に況んや  
 小苦をやと。謂く諸の菩薩は性となり自ら勇健堪忍にして力あり、當に知るべし是を第一の因縁と名  
 くと。又諸の菩薩は性となり自ら聰敏にして能く正しく思惟し、思擇力を具ふ、當に知るべし是を第

二の因縁と名くと。又諸の菩薩は能く無上正等菩提に於いて上品清淨なる信解を成就す、當に知るべし是れを第三の因縁と名くと。又諸の菩薩は諸の衆生に於て上品深心なる悲愍を成就す、當に知るべし是れを第四の因縁と名くと。

云何んが四方なる。一には自力、二には他力、三には因力、四には加行力なり。謂く諸の菩薩は自の功力に由りて能く無上正等菩提に於て深く愛樂を生ず、是れを第一の初發心の力と名く。又諸の菩薩は他の功力に由りて能く無上正等菩提に於て深く愛樂を生ず、是を第二の初發心の力と名く。又諸の菩薩は大乗相應の善法を宿習し、今暫らく諸佛菩薩を見たまつるとを得、或は暫らく稱揚讚美を聞くことを得て、即ち能く速疾に菩提心を發す、況んや神力を觀、其の正法を聞くをや、是れを第三の初發心の力と名く。又諸の菩薩は現法の中に於て、善士に親近して正法を聽聞し、諦かに思惟し、等しく長時に種種なる善法を修習し、此の加行に由つて菩提心を發す、是れを第四の初發心の力と名く。若し諸の上の總別の四縁、四因に依りて、或は自力に由り、或は因力に由り、或は二力を總じて發心する者は、當に知るべし、此の心堅固にして動する無しと。或は他力に由り、或は加行力、或は二力を總じて發心する者は、當に知るべし、此の心堅固からず固からず亦た動すること無きに非ずと。

四の因縁あり、能く菩薩をして菩提心を退せしむ。何等をか四と爲す、一には種姓を具せず、二に



は惡友に攝せられ、三には諸の衆生に於いて悲心微薄なり、四には極めて長時の種種の猛利なる無間無缺の生死の大苦、難行、苦行に於いて、其の心に極めて怯畏驚怖を生ずるなり。是の如き四種の心は退(還)の因縁なり、上の四因と相違す、廣く其の相を辯ずること前の如く應に知るべし。

最初發心堅固なる菩薩に略して二種の世間に共せざる甚だ希奇の法あり。何等をか二と爲す、一には諸の衆生を攝して皆な眷屬と爲し、二には眷屬を攝する過の染(汙)すること能はざる所なり。眷屬を攝する過に其の二種あり、謂く眷屬を(一)饒益し、(二)損減するに於ける染汗の違順なり、是の如き二事は菩薩には皆な無し。

最初發心堅固なる菩薩は諸の衆生に於て、二種の善勝なる意樂を發起す、一には利益の意樂、二には安樂の意樂なり。利益の意樂とは、謂く彼の諸の不善處より衆生を拔濟して善處に安置せんと欲するなり。安樂の意樂とは、謂く貧匱にして依る無く怙る無き諸の衆生の所に於いて、染汗心を離れて種種なる饒益の樂具を與へんと欲するなり。

最初發心堅固なる菩薩に二の加行あり、一には意樂の加行、二には正行の加行なり。意樂の加行とは、謂く即ち利益し安樂にする意樂日夜に増長するなり。正行の加行とは、謂く日夜に於いて能く自ら佛法の加行を成熟し、及び衆生に於いて能に隨ひ力に隨ひ、前に説ける所の意樂の加行に依りて利益、安樂を與ふる加行を起すなり。

最初發心堅固なる菩薩に二の増長なる大善法門あり。一には自利の加行、能く無上正等菩提を證す、二には利他の加行、能く一切有情の衆苦を脱す。二の増長なる大善法門の如く、是の如き二種の大善法聚、二種の無量なる大善法藏も當に知るべし亦爾なりと。

最初發心堅固なる菩薩は、初發心に菩提を求むるに由るが故に、所攝の善法を、餘の一切の所攝の善法に比するに二種の勝るものあり、一には因勝れ、二には果勝るるなり。謂く、諸の菩薩の所攝の善法は、皆是れ無上正等菩提の能證の因なるが故に、所證の無上正等菩提は、是れ此の果なるが故に、餘の一切の聲聞、獨覺の所攝の善法に比するすら尙ほ殊勝なりと爲す、何に況んや餘の一切有情の所攝の善法に比するをや。是の故に菩薩の所攝の善法を餘の一切の所攝の善法に比するに因果具に勝るるなり。

最初發心堅固なる菩薩に略して二種の發心の勝利あり。一には初め菩提心を發し已るや即ち是れ衆生尊重する福田なり、一切の衆生皆な應に供養すべく、亦た一切衆生の父母と作る、二には初め菩提心を發し已るや即ち能く惱害無き福を攝受するなり。此の菩薩是の如き惱害無き福を成就するに由りて、(四)輪王に倍する(保)護に守護せらるることを得、是の如き(保)護に(守)護せらるることを得るに由るが故に、若くは寢ね、若くは寤め、若くは迷悶等に(於て)一切の魍魎、藥叉、宅神、人非人等燒害すること能はず。又此の菩薩轉じて餘生を受くるも、是の如き福に攝持せらるるに由るが故に、

【四】輪王は五百の青衣鬼に守護せらる、今菩薩は之れに倍する千鬼に守護せらる。

少病、無病にして長時なる重病の爲めに觸れられず、諸の衆生の作す所の義利に於いて、能く身語を以て勇猛にして作し、常に衆生の爲めに正法を宣説して、身極めて倦むこと無く、念忘失すること無く、心勞損すること無し。菩薩本性に住する種姓の時は、一切身心の麤重の性自ら微薄なり、既に發心し已るや、所有る麤重轉た復輕微なり、謂く身の麤重及び心の麤重なり。若し餘の衆生の疾疫、災横を息滅せんと欲するが爲めに用ふる所の驗無き呪句、明句も、菩薩之を用ふるすら尙ほ驗あらしむ。何に況んや驗ある者をや。増上なる柔和、忍辱を成就し、能く他の惱ますを忍び、他を惱ますさす、他の相ひ惱ますを見て深く悲惱を生じ、忿、嫉、誚等の諸の隨煩惱をば、皆な能く摧伏して勢を以て微薄ならしめ、或は暫らく現行するも速かに能く除遣し、居止する所の國土、城邑に隨つて、中に於いて所有る恐怖、鬪誚、饑饉、過失、非人の所作、疾疫、災横の未だ起らざるをば起さず、設ひ起るも尋いで滅す。又此の最初發心の菩薩は、或は一時に於て極惡趣の那落迦の中に生ずるも、多分此の那落迦趣に於て速かに解脱を得、小なる苦受を受けて、大なる厭離(心)を生じ、彼の苦を受くるもるも諸の衆生等に於いて大悲心を起す。

是の如き一切は皆な惱害無き福を攝受するに因る。最初發心堅固なる菩薩は能く惱害無き福を攝受するに由りて、便ち是の如き等の類の衆多なる勝利を領受することを得。



本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處自他利品第三の一

是の如く菩薩既に發心しじる。云何が諸の菩薩行を修行するや。略して説かば菩薩の若くは所學の處と、若くは是の如く學すると、若くは能く修學するにして、是の如き一切を總攝して一と爲して菩薩行と名く。是の諸の菩薩は何れの處に於いて學するや、謂く七處に學す。云何んが七處なる、嗚柁南に曰く、

『自他利と實義と、威力と有情を熟すると、自らの佛法を成熟すると、第七の菩提處なり。』

一には自利の處、二には利他の處、三には眞實義の處、四には威力の處、五には有情を成熟する處、六には自らの佛法を成熟する處、七には無上正等菩提の處なり。

云何んが自利利他の處なる。謂く自利利他に略して十種あり。一には純自利利他、二には共自利利他、三には利益の種類自利利他、四に安樂の種類自利利他、五には因に攝むる自利利他、六には果に攝むる自利利他、七には此世の自利利他、八には他世の自利利他、九には畢竟の自利利他、十には不畢竟の自利利他なり。

云何んが菩薩の純共の自利利他なる。謂く諸の菩薩は純自利利他に於て、「過あるものをば」應に知るべく應に斷ずべし、遠越して菩薩の儀に順せざるが故なり。其の所餘に於いて「過なきをば」應に勤

めて修學すべし、「違」越せずして菩薩の儀に隨順するが故なり。此の中菩薩は純自利に於て、「過あるをば」應に知るべく應に斷すべしとは、謂く己が樂の爲めに財を求めて受用し、或は法を恠む爲めに佛菩薩の所説の教法に於いて追訪して受持し、或は天に生じ天の快樂を受けんが爲に、禁戒を受持し、勤精進を發して定慧を修習し、或は世間の有染の果報を求め、世の財食の爲めに諸佛の制多を恭敬し供養し、或は利養を貪り利養の爲めの故に、自ら種種義利あること無き不實の功德を説いて、他を誑惑して利養を招集し、或は他の己が僮僕と作り、驅使さるるを欲し貪るが故に、非法に衆を攝して正法の如くならず、矯つて方便を設け有情を拔濟して、他の所に於て僮僕と爲るを免れしめて、還つて自ら攝受して己が僮僕と爲し、有情を拔濟して繫縛を脱せしめ、還つて自ら拘執して己が事業を成じ、有情を拔濟して他の所に於て種種なる治罰怖畏を解脱せしめ、還つて自ら攝伏して己を懼れしめ、若くは諸の菩薩は諸定の現法樂住に耽著し、衆生を利する事を思惟することを棄捨す、當に知るべし此等を純自利と名くと、菩薩はの純自利行に於て應に知るべく應に斷すべし。若くは諸の菩薩、或は悲〔心〕を首と爲し、或は無上菩提に廻向せんが爲め、及び天に生せんが爲め一切時に於て施忍等を修す、當に知るべし是を自利にして他に共すと名くと、又前に説る所の如き諸相を除ける其餘の一切の彼と相違する所有の自利の諸善

【一】制多(チヤイトヤ)は積集の義、土石を積集して成れる靈廟を云ふ。

【二】前に説ける所の如き諸相とは純自利の諸相なり、純自利の諸相は利他に通ぜざるが故に今除く。

薩行に當に知べし皆な自利にして他に共すと名くと。菩薩此に於て應に勤めて修學すべし。此の中菩薩純利他に於て「過あるをば」應に知るべく應に斷すべしとは、謂く邪見を以て施等を修行し、無因の見及び無果の見を以て尸羅を毀犯し、正行を遠離して他の爲に法を説く。若くは諸の菩薩は諸の靜慮に於て善巧に廻轉し、已に下地を超えて更に下地の白法を攝受す、謂く彼れ已に能く靜慮に安住し、悲願力に由りて諸の靜慮を捨て、其の所樂に隨つて還つて欲界に生ずるなり。又諸の菩薩は已に自在を得、十方界に於いて種種に變化して諸の衆生の種種なる義利を作し、又諸の牟尼の自事をば已に辦じ、如來の力、無畏等の所有る一切の不共の佛法に依止し、徧く十方の無量なる衆生に於て、能く無量なる大利益の事を作す。當に知るべし此等を純利他と名け。是の如く説く所は純利他の行なり。菩薩は前に説ける所の

二種に於いて應に知るべく應に斷すべく、餘の所説の純利他の行に於て

は多く修學すべし。又前に説ける所の如き諸相を除ける、其餘の一切の彼と相違せる所有の、利他の諸の菩薩行は當に知るべし皆利他にして自に共すと名くと。菩薩此に於て應に勤めて修學すべし。云何んが菩薩の利益の種類の自利利他なる。略して説かば應に知るべし五種の相ありと。一には罪無き相、二には攝受する相、三には此世の相、四には他世の相、五には寂滅の相なり。若くは諸の菩薩は所有「於て」自ら能く若くは少きにまれ、若くは多きにまれ、善法を攝受し善法を増長し、或は復

【三】 下地とは欲界なり。

【四】 邪見を以て施等を行すると、無因無果の見を以て戒を犯すとの二種なり。



他をして若くは少きにまれ、若くは多きにまれ、善法を攝受、善法を増長せしめ、勸勉し調伏し、安置し、建立す、是れを菩薩の利益の種類の自利利他の罪あること無き相と名く。若くは諸の菩薩能く所有る若くは自、若くは他の染汗無き樂、或は衆具の樂、或は定に住する樂を引く、是れを菩薩の利益の種類の自利利他の能く攝受する相と名く。若くは諸の菩薩の自利利他にして、或は此世に能く利益を爲して他世に於ては非ざるあり、或は他世に能く利益を爲して此世に於ては非あざる、或は此世及び他世に於て俱に利益を爲すあり、或は此世及び他世に於て俱に利益するに非ざるあり。是の如き四種の自利利他をば四の法受に於て其次第に隨つて應ずる如く當に知るべし。云何が名けて四種の法受と爲す、(一)或は法受の現在に樂を受け、當來世に於て苦の異熟を受くるあり、(二)或は法受の現在に苦を受け、當來世に於て樂の異熟を受くるあり、(三)或は法受の現在に樂を受け、當來世に於て樂の異熟を受くるあり、(四)或は法受の現在に苦を受け、當來世に於て苦の異熟を受くるあり。此の四廣く辯すること經の如く應に知るべし、是れを菩薩の利益の種類の自利利他の此他世の相と名く。若くは諸の菩薩所有の涅槃及及び涅槃を得ると、世出世間の涅槃の分法とを、是れを菩薩の利益の種類の自利利他の寂滅の略相と名く。當に知るべし此の相を餘の一切に望むるに最上最勝なりと。

【五】 此第四法受は自他を利益せざるが故に菩薩之れを行ぜず、此の行ずべからざるを行ぜざる是れ亦菩薩の利益行なり、故に四法受の中に加ふ。

【六】 涅槃に趣く資糧なり。

云何んが菩薩の安樂の種類の自利利他なる。略して説かば應に知るべし五樂の所攝なりと。何等か五樂なる、一には因の樂、二には受の樂、三には苦を對治せる樂、四には受斷せる樂、五には惱害無き樂なり。因の樂と言ふは、謂く二の樂品の諸根の境界、若くは此を因とする樂受に順する觸、若くは諸の所有の現法、當來の可愛の果の業、是の如き一切を總攝して一と爲し、名けて因の樂と爲す。此を除きて更に若くは過ぎ、若くは増すこと無し。受の樂と言ふは、謂く苦の息むに待す、前に説ける所の因の樂に攝する所の三の因縁に由るが故に、能く身心を攝益する受生するあるを名けて受の樂と爲す。略して説くに此の樂に復た二種あり、一には有漏、二には無漏なり。無漏の樂とは學無學の樂なり、有漏の樂とは欲、色、無色の三界繫の樂なり。又此の一切三界繫の樂は其の所應に隨つて六處別なるが故に其の六種あり。謂く眼觸より生ずる所乃至意觸より生ずる所なり。是の如きの六種を復た攝して二と爲す、一には身の樂、二には心の樂なり。五識と相應するを名けて身の樂と爲し、意識と相應するを名けて心の樂と爲す。苦を對治せる樂とは、謂く寒熱、飢渴等の事に因りて、非一衆多なる品類の種種の苦受を生起せんに、能く寒熱、飢渴等の苦を對治息除するに由りて、即ち是の如き苦の息滅する時に於いて樂覺を生起す、是れを則ち名けて苦を對治せる樂と爲し、滅受定を受斷せる樂と名く。惱害無き樂をば應に知るべし、略して説く

- 【七】 二の樂品とは有漏無漏の二樂或は身心の二樂なり。
- 【八】 三の因縁とは二の樂品の諸根と境界の樂受に順する觸と可愛の果の業なり。
- 【九】 滅盡定無想定なり。

に復た四種ありと。一には出離の樂、二には遠離の樂、三には寂靜の樂、四には三菩提の樂なり。正信にして家を捨て非家に趣き、煩惱なる居家の迫逐、種種なる大苦を解脱するを出離の樂と名け、諸の欲惡不善の法を斷除して初靜慮の離生喜樂を證するを遠離の樂と名け、第二靜慮已上の諸定の尋伺止息するを寂靜の樂と名け、一切の煩惱畢竟離繫し、所知の事に於いて如實に等覺す、此の樂を名けて三菩提の樂と爲す。

此の中因の樂は是れ樂の因なるが故に説いて名けて樂と爲す、自性の故には非ず。此の中受の樂は樂の自性なるが故に説いて名けて樂と爲す、樂の因なるが故には非ず。苦を對治せる樂は衆苦を息むるが故に、衆苦を遣るが故に説いて名けて樂と爲す、樂の因なるが故には非ず、自性なるが故には非ず。其の受斷せる樂は樂の因なるが故には非ず、自性なるが故には非ず、亦た種種なる苦を息遣せるが故には非ざるを説いて名けて樂と爲す、然も勝義に依れば諸の所有る受は皆な悉く是れ苦なり、滅定に住する時此の勝義の苦暫時寂滅す、故に名けて樂と爲す。惱害無き樂に攝する所の最後の三菩提の樂は、當來世に此の勝義の苦永く滅するに由るが故に、現法の中に於いて所依に附在する諸の煩惱品の一切の蠱重永く寂滅するが故に説いて名けて樂と爲す。諸餘の所有る惱害無き樂は、最後の樂に於て能く隨順するが故に、是れ彼の分なるが故に、能く彼れを引くが故に、當に知るべし亦た惱害無き樂と名くと。

【二】三菩提とは阿耨多羅三藐三菩提の略なり。



此の中菩薩は衆生に利益ある品の所有る安樂を與へんことを念じ、終に利益無き品の所有る安樂を與へんことと念せず。菩薩此の利益無き品の所有る安樂に於いて、無倒なる慧を以て如實に了知し、諸の衆生を勸めて悉く捨離せしめ、力の能くする所に隨つて方便をもて削奪す。若くは苦の隨ふ所の利益ある事をば、衆生此に於て樂欲すると無しと雖も、菩薩は善權方便に依止して、設ひ憂苦を兼ぬるも應に之を授與すべし。若くは樂の隨ふ所の利益無き事をば、衆生此に於いて樂欲することありと雖も、菩薩は善權方便に依止して、設ひ喜樂を兼ぬるも應に之を削奪すべし。何となれば當に知るべし、是の如き善權方便をもて憂苦を、兼ぬる利益あるの事を與へ、喜樂を兼ぬる利益なきの事を奪ひ、彼の衆生をして決定して後に於いて安樂を得せしむるが故なり。是の故に菩薩は諸の衆生に於いて、若し利益を樂ふは當に知るべし、義意即ち安樂を樂ふなり。諸の衆生に於いて若し利益を與ふるは當に知るべし、義意即ち安樂を與ふるなり。所以は何ん、利益は因の如く安樂は果の如し。是の故に當に知るべし、諸の衆生に於いて若し利益を與ふれば必らず安樂を與ふと。當に知るべし、所有る現法、當來の可愛の果の業に攝する所の因の樂、苦を對治せる樂、及び受斷せる樂、惱害無き樂をば、菩薩は此に於いて、應に思量すべからずして、諸の衆生に於いて一向に授與す、能く饒益し及び罪無きを以ての故なり。彼の受の樂及び根塵の觸に攝する所の因の樂に於て、若くは能く染を生じ、若くは性は染にして罪あつて益無く、宜しき所に非ざる者をば諸の衆生に於て應に授與すべきにあらず。若くは染

を生しやうぜず、若もしくは性しやう染ぜんに非あらずして罪つみな無なく益やくあり、是これ宜よろしき所ところなる者ものをば、諸もろの衆しゆ生じやうに於おいて即すなはち應まさ
 に授じゆ與よすべし。菩は薩さつ此こに於おいて自みづから力りき能のうに隨したがつて亦またた應まさに是かくの如ごとく修しゆ行ぎやうし受じゆ學がくすべし。當まさに知しるべし
 是これを菩は薩さつの利り益やく安あん樂らくの種しゆ類るゐの自じ利り他たと名なづくと。此これを除のぞいて若もしくは過すぎ、若もしくは増ますことあるこ
 となし。

卷の第三十六

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處自他利品第三の餘

云何んが菩薩の 因に攝め、 果に攝むる自利りたる。 略して説かば應に知るべし三因三果ありと。 何等をか三と爲す、 一には異熟因異熟果、 二には福因福果、 三には智因智果なり。 云何んが異なる。 謂く略して八あり、 一には壽量具足、 二には形色具足、 三には族姓具足、 四には自在具足、 五には信言具足、 六には大勢具足、 七には人性具足、 八には大方便具足なり。

若くは諸の菩薩長壽にして久住する是れを菩薩の壽量具足と名け、 形色端嚴にして衆の見んことを樂ふ所、 顔容殊妙なるを、 是れを菩薩の形色具足と名け、 豪貴の家に生るを、 是れを菩薩の族姓具足と名け、 大財位を得、 大朋翼あり、 大僚屬を具するを、 是れを菩薩の自在具足と名け、 衆に信奉せられ、 訟を斷するに則を取り、 誚誑を行ひ斗秤等を僞らず、 受くる所の寄物を終に差違せず、 諸の有情に於て言に虚妄無し、 是の縁を以ての故に凡そ所説あれば信受せざる無し、 是れを菩薩の信言具足と名け、 大名稱ありて世間に流聞す、 所謂勇健、 精進、 剛毅、 敏捷を具

- 【一】 因に攝むとは因の時に於ける利益なり。
- 【二】 果に攝むとは果の時に於ける利益なり。



足し、審悉なる善戒、種種なる技藝工巧の業處を展轉して妙解すること餘人に出過す、此の因縁に由りて世に珍敬せられ、諸の大衆に供養、恭敬、尊重、讚歎せらる、是れを菩薩の大勢具足と名づけ、丈夫の分を具し、男根を成就する、是れを菩薩の人性具足と名け、性と爲り疾少く、或は全く病無く大堪能あり、是れを菩薩の大力具足と名く。

云何んが異熟因なる。謂く諸の菩薩の諸の衆生に於て傷害を加へず、一切傷害の意樂を遠離す、是れを菩薩の壽量具足の因と名け、光明鮮淨なる衣物を惠施す、是れを菩薩の形色具足の因と名け、諸の衆生に於て憍慢を捨離す、是れを菩薩の族姓具足の因と名け、資生の具に匱乏せる所ある遊行の乞匄、諸の衆生の所に於いて欲するに隨つて惠施す、是れを菩薩の自在具足の因と名

【三】 人性を施す。女人には女身を厭離して男身を得せしめ、男子にして男根を轉じて女身を樂ぶ者には轉根せしめて女身を得せしめざるなり。

け、言ふ所誠諦にして、亦乖離と戲謔と、不相應との語を好習せず、是れを菩薩の信言具足の因と名け、當來の種種なる功德を自身の中に攝持せんとして弘誓の願を終し、三寶及び諸の尊長を供養する、是れを菩薩の大勢具足の因と名け、丈夫の體を樂ひ、婦女の身を厭ふて深く過患を見、二の因縁に由りて他に人性を施す、一には女人にして女身を樂ぶ者には勧めて女身を厭離解脫せしめ、二には丈夫將に男根を失はんとするに、方便護攝して失壞せざらしめ、及び正法を説いて男身を得せしむ、是れを菩薩の人性具足の因と名け、諸の衆生に於て身を以て供事し、其の所作の如法なる事業に隨

つて皆な往いて營助すること己が力能の如く、其の正法を以てし、卒暴を以てせず、能く身心の勢力を増長する餅、飯、糜等の種種の飲食を用つて諸の衆生に施す、是れを菩薩の大力具足の因と名く。當に知るべし前に説く八種の異熟〔果〕は此に説く所の八種を以て因と爲すと。又此の諸因は略して三縁に由りて増長することを得、能く圓滿、増上、廣大なる異熟を感じて起らしむ。何等か三縁なる、一には ④ 心清淨、二には ⑤ 加行清淨、三には ⑥ 田清淨なり。若し無上正等菩提に於て清淨なる意樂を以て彼の善根を用つて決定して廻向し、猛利なる意樂純厚廣大にして、淨信して修行し、同法の者を見ては深く歡喜を生じ、日夜利那に多くの ⑦ 隨法に於て隨つて尋〔求〕し隨つて伺〔察〕するを心清淨と名く。即ち其の中に於て、長時に無間なる所作、常委なる所作を數習し、他、此の善に於て、若し未だ受行せざれば讚美して受けしめ、若し已に受行せば讚美して喜ばしむ、即ち是の如き所有の善根に於て、安處し建立するを ⑧ 加行清淨と名く。當に知るべし略して説かば能く正しく是の如き加行を發起し、及び正しく此の加行の果に安住するを田清淨と名くと。

云何んが異熟果なる。謂く諸の菩薩壽量具足するが故に、能く長時に於て善品を修習し、自他の利に依りて無量なる善根を積集し增長す、是れを菩薩の壽量具足の果と名く。若くは諸の菩薩形色具足

- 【四】心清淨とは信なり。
- 【五】加行清淨とは信に因つて起れる行なり。
- 【六】田清淨とは信行に由つて供養を受くるに堪へたるを云ふなり。
- 【七】隨法とは隨ふべき教法なり。

するが故に大衆愛樂し、衆愛樂するが故に咸く共に歸仰す、是の如く形色愛樂すべきが故に、一切  
 の大衆咸く歸仰するが故に、凡そ發言する所聽用せざると無し、是を菩薩の形色具足の果と名く。  
 若くは諸の菩薩族姓具足するが故に大衆尊敬し、供養し、稱讚す、衆に尊敬し供養し稱讚せらるるが  
 故に、彼の事に於て諸の衆生を勸めて精勤し修學せしむるに敬用せざる無く、速疾に修行して違ふ  
 こと無く、犯すこと無し、是れを菩薩の族姓具足の果と名く、若くは諸の菩薩自在具足するが故に、  
 能く布施を以て諸の衆生を攝して速かに成熟せしむ、是れを菩薩の信言具足の果と名く、若くは諸の  
 菩薩信言具足するが故に、能く愛語と利行と同事とを以て諸の衆生を攝して速かに成熟せしむ、是れ  
 を菩薩の信言具足の果と名く、若くは諸の菩薩大勢具足するが故に諸の衆生の種種なる事業に於て  
 皆な能く贊助し恩徳を施布し、此に由りて恩徳衆生の心に感ず、彼れ恩を知るが故に、咸く來つて歸  
 仰し、出す所の言教をば速疾に隨轉し恭敬し信用す、是れを菩薩の大勢具足の果と名く、若くは諸の  
 菩薩人性具足するが故に男根を成就し、一切勝れたる功徳の器と爲るに堪へ、能く一切の所作の事業  
 に於いて一切の所知の境界を思擇し、都べて畏るる所無く無礙にして行じ、一切の有情一切時に於い  
 て皆な來り臻り赴かんに、同じく共に集會して屏處、露處に言論同止し、飲食を受用するに皆な嫌礙  
 無し、是を菩薩の人性具足の果と名く、若くは諸の菩薩大力具足するが故に、能く善法を引攝する加行  
 に於て皆厭倦無く、勇猛に精進し、堅固に精進して速に通慧を證す、是を菩薩の大力具足の果と名く。



若し諸の菩薩是の如き八種の異熟を成就し、八種の果を具すれば能く善く一切の有情を饒益し隨順して一切の佛法を生起し、菩薩異熟果の中に安住し、諸の有情の種種衆多なる利益の事業に於いて自ら力能あり、及び善く所化の有情を安處し、彼れ自事に於いて隨順して作す、是の如きを乃ち其の所欲に隨つて所作成辦すと名く。若し諸の菩薩自ら力能あるも善く所化の有情を安處せず、彼れ自事に於いて隨順して作さざれば、是の如きは他の所作の利益に於いて、熾盛なりと名けず、隨順すと名けず、隨順すと名けざるなり。若し諸の菩薩、自ら力能無くして而も善く所化の有情を安處し、彼れ自事に於いて隨順して作すも、是の如きは他の所作の利益に於いて熾盛なりと名けず、隨順すと名けず、是の因縁に由りて能く他の利益の事を作すと名けず。是の故に菩薩は要らず、二事を具して方に有情の所作の利益に於いて、名けて熾盛なりと爲し、名けて隨順すと爲す、是の因縁に由りて乃ち能く他の利益の事を作すと名く。是の如く菩薩は異熟果に住して自ら能く一切の佛法を成熟し、亦能く他をして三乗の道に於て、其の所應に隨つて速かに成熟することを得せしめ、又能く自らをして速かに無上正等菩提を證らしめ、亦能く他の已に成熟せる者をして速かに解脱を得せしむ。諸の菩薩は八種の異熟果の中に安住するに由りて能く有情をして利益し安樂ならしむ。是の故に一切の有情の處する所の空じて、義利無き無始の生死も、菩薩之に處

【八】 有情の機根に従つて臨機處置す。

【九】 二事とは(一)菩薩自ら力能あり(二)所化の有情を安處す。

すれば能く空ならずして大なる義利あらしむ。

云何んが福と爲し、云何んが智と爲す、謂く略して福を説かば即ち是れ三種の波羅蜜多なり。一には施波羅蜜多、二には戒波羅蜜多、三には忍波羅蜜多なり。智は唯だ一種の波羅蜜多のみ、謂く慧波羅蜜多なり、精進靜慮波羅蜜多是應に知るべし二分に通ず、一には福分、二には智分なりと。若くは精進に依りて布施を修行し、淨戒を受護し及び慈等の四種の無量を修す、是の如き等の類の所有る精進を名けて福分と爲す。若くは精進に依りて聞思修所成の三慧を習ひ、蘊の善巧を修し、能く觀察して苦を眞苦と爲し、集を眞集と爲し、滅を眞滅と爲し、道を眞道と爲し、及び一切の善不善の法、有罪、無罪、若くは劣、若くは勝、若くは黒、若くは白、並に廣く縁生の法を分別する中に於いて、皆な能く如實に思擇し觀察することを修す、是の如き等の類の所有る精進を名けて智分と爲す。若くは靜慮に依りて慈等の四種の無量を修習す、是の如き等の類の所有る靜慮を名けて福分と爲す。若くは靜慮に依りて能く前の精進の中に説けるが如き蘊の善巧等を修す。是の如き等の類の所有る靜慮を名けて智分と爲す。是の如き福智に略して 六種あり、一一の分別は應に知るべし無量なりと。

云何んが福の因、云何んが智の因なる、略して説かば應に知るべし福の因、智の因に總じて三種あり

【二〇】 六種。六度なり、福智に各六度あり。

りと。一には福に於て智に於て能く得、能く住し、能し增長する欲なり、二には福に於て智に於て、善く能く隨順して違背する縁無きなり、三には福に於て智に於て先に已に串習せるなり。此の中隨順して違背する縁無しとは、謂く顛倒の縁現在前せず會遇せざる性、不顛倒の縁正しく現在前し正しく會遇する性なり。若しくは悪友の倒説するに遇うて福智をば或は倒に作意し、顛倒して取るを顛倒の縁、現前し會遇すと名け、此と相違する所有の自品を、當に知るべし、名けて不顛倒の縁、現前し會遇すと爲すと。若しくは福智に於いて能く得、能く住し及び增長し勤めて修習する障遠離して起らざるを、當に知るべし、是を違背する縁、無しと名くと。若し諸の菩薩、此の三種の福智の因の中に於いて、隨つて闕くる所あれば、當に知るべし、福を生じ智を生ずること能はずと。云何んが福果、云何んが智果なる。謂く諸の菩薩福に依止するが故に、復長時に生死に流轉すと雖も、極苦の爲めに損惱せられず、又所欲に隨つて能く衆生を攝して爲めに義利を作し、智に依止するが故に攝受する所の福、是れ正にして邪に非ず、又能く種種無量なる善巧の事業を起作し、乃至究竟して、無上正等菩提を證すべし。是の如く略して福果、智果を説く、其の所應の如く當に知るべし、四種の品類差別に復た無量

〔種〕ありと。

應に知るべし此の中若しくは異熟の體、若しくは異熟の因、若しくは異熟の果、是の如き一切、皆な福に依り、福より生ずる所なり、福は復智に依り、智より起る所なり、是の故に二種は無上正等菩提を證す



るに於いて俱に是れ勝れたりと雖も、而も其の中に於いては、福を最勝と爲し、智を無上と爲すと。若し諸の菩薩福に於いて、智に於いて、隨つて一種を闡けば決定して無上正等菩提を證すること能はず、是れを菩薩の因に攝め果に攝むる自利利他と名く。

云何んが菩薩の現法、後法の自利利他なる。謂く諸の菩薩正理の如き工巧業處の士夫の作用を以て財物を積集し、即ち是の如く集むる所の財物に於て、量を知つて受用するなり。又先に造れる所の可愛の果の業の異熟果熟せんに、現法の中に於て彼の果を受用す。又諸の菩薩にして諸の靜慮に於て善く廻轉する者は、現法樂住を獲得せんと欲するが爲に、現法の中に於て

此の靜慮に依り、利他の事を成立せんが爲の故に、此の靜慮に依らず。又

諸の 如來の現法の涅槃所有の世間、及び出世間の一切能く現法の涅槃を得る諸の有爲の法を、是を菩薩の現法の自利と名く、諸の菩薩の現法の

自利の如く、是の如く菩薩所化の有情は此に由りて現法の利益を獲得す、當に知るべし即ち是れ現法の利他なりと。若くは欲界に於いて能く他世の財寶具足、自體具足を獲、及び能く當に〔四〕 靜慮、

〔四〕 無色に生ずべく若くは靜慮及び無色の中に生じ能く他世の財寶具足、自體具足を獲、若くは現法

の中に於て憂喜と俱に數數思擇し善因を修習す、是を菩薩の後法の自利利他を修習すと名く、若くは諸の菩薩現法の中に於て喜樂と俱に當來の財寶具足、自體具足の所有の善因及び非退分の靜慮、無色の

〔一〕 如來の現在世に如來の説法に因り斷惑して得る涅槃なり。

〔二〕 靜慮。色界四靜慮地也。

〔三〕 靜慮、

一切の等至を修習す、是れを菩薩の現法、後法の自利利他と名く。

云何んが畢竟及び不畢竟の自利利他なる。謂く欲界の財寶具足、自體具足に於ける若くは因、若くは果及び諸の（三）異世間の清淨の若くは因、若くは果は是れ不畢竟の自利利他なり。若くは諸の煩惱一切永く斷じ、若くは諸の所有る八支聖道、若くは此を依と爲して獲得せる一切の世間の善法是れを畢竟の自利利他と名く。三の因縁に由りて應に畢竟及び不畢竟を知るべし、一には自性に由るが故に、二には退、不退に由るが故に、三には果を受用する有盡無盡なるに由るが故なり。自性に由るが故なりとは究竟涅槃を名けて畢竟と爲し、一切の有爲〔法〕を不畢竟と名く。退、不退及び果を受用する有盡無盡なるに由るが故なりとは、八支聖道は退あると無が故に、及び果を受用すると盡くるとあること無が故に名けて畢竟と爲し、其餘の一切の善有漏の法は退あるに由るが故に及び果を受用すると終盡するとあるが故に不畢竟と名く。是の如き菩薩の十種の自利利他の若くは略〔義〕、若くは廣〔義〕をば、菩薩力に隨ひ能に隨つて、當に勤めて修學すべし、此を除いて若くは過ぎ、若くは増すとあると無し。過去、未來の所有る一切の已學、當學の自利利他にも、亦皆な唯だ此の如き十種の自利利他あり、此を除いて若くは過ぎ、若くは増すとあること無し。

【三】 人天の因果なり。

### 本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處眞實義品第四

云何んが眞實義なる。謂く略して二種あり、一には 如所有性に依る諸法眞實の性、二には 盡所  
 有性に依る諸法一切の性なり。是の如き諸法の眞實性、一切性をば應に知るべし總じて眞實の義と名  
 くと、此の眞實義の品類差別に復た四種あり、一には世間極成せる眞實、

二には道理極成せる眞實、三には煩惱障の淨智所行の眞實、四には所知障  
 の淨智所行の眞實なり。

云何んが 世間極成せる眞實なる。謂く一切世間「の者」彼の事に於て  
 隨順して假立し、世俗の「者」申習して悟入する覺慧所見の 同性なり。謂

く地は唯だ是れ地にして是れ火等に非ず、地の如く是の如く水、火、風、  
 色、聲、香、味、觸、飲食、衣、乘、諸の莊嚴の具、資産、什物、塗香、

華鬘、歌舞、妓樂、種種なる 光明、男女の承事、田園、邸店、宅舍等の事も當に知るべし亦爾なり  
 と。苦は唯だ是れ苦にして是れ樂等に非ず、樂は唯だ是れ樂にして是れ苦等に非ず、要を以て之を言

はば、此は即ち此の如くにして、此の如くならざるには非ず、是は即ち是の如くにして、是の如くな  
 らざるには非ず、決定の勝解所行の境事なり。一切世間「の者」其の本際より展轉傳來し、想うて自

- 【一】 勝義諦即ち平等眞如の理性にして無分別正體智の所緣なり。
- 【二】 世俗諦即ち差別諸法の事に於て有分別後得智の所緣なり。
- 【三】 世間共に認許せる眞實なり。
- 【四】 同性とは同一道理の義。



ら分別し、共に成立する所にして、思惟し籌量し觀察するに由らずして然も後方に取る、是を世間極成せる眞實と名く。

云何んが道理極成せる眞實なる。謂く諸の智者の道理ある義なり、諸の聰敏の者、諸の點慧の者、能く尋思する者、能く伺察する者、尋伺地に住する者、自らの辯才を具ふる者、異生位に居る者、觀察に随つて行する者、現【量】と比【量】と及び至教量とに依止して、極めて善く思擇する決定智の所行所知の事をば、證成道理に由りて建立する所、施設する所の義、是を道理極成せる眞實と名く。

云何んが煩惱障の淨智所行の眞實なる、謂く一切聲聞、獨覺の、若くは無漏智、若くは能く無漏を引く智、若くは無漏の後得世間智の所行の境界、是れを煩惱障の淨智所行の眞實と名く。此れを縁じて境とするに由りて、煩惱障より智清淨を得、當來世に於いて無障礙にして住す、是の故に説いて煩惱障の淨智所行の眞實と名く。此れ復た云何ん、謂く四聖諦あり、一には苦聖諦、二には集聖諦、三には滅聖諦、四には道聖諦なり。即ち是の如き四聖諦の義に於いて極めて善く思擇し、現觀に證入し、現觀に入り已つて、如實智生ず、此の諦現觀は、聲聞獨覺能く、唯諸蘊得可きあるのみ、諸蘊を除いて外に我は得可らずと觀じて、數緣生の諸行の生滅と相應する慧を習ふが故に、數蘊に異れる補特伽羅の無性な

- 【五】 煩惱障を斷する智の所縁の眞實なり。
- 【六】 現觀とは眞如を直觀する見道のこと。
- 【七】 如實智とは眞如に會證する無分別智なり。

る見を習ふが故に、是の如き聖諦の現觀を發生す。

云何んが所知障の淨智所行の眞實なる。謂く所知に於て、能く智を礙ふるが故に所知障と名け、所知障を斷ずるより得たる 解脫智の所行の境界を、當に知るべし、是れを所知障の淨智所行の眞實

と名くと。此れ復云何ん、謂く諸の菩薩、諸佛世尊、法無我に入り、入り

已つて善く、一切の法の 離言の自性、二〇の假説の自性を淨むる平等平

等なる無分別智所行の境界なり。是の如き境界を最第一の眞如無上の所知

の邊際と爲す、此に齊つて一切の正法の思擇皆な悉く退還して、越度する

こと能はず。

又此の眞實の義相を安立す。當に知るべし即ち是れ 無二の所顯なり

と。言ふ所の二とは謂く有と非有なり。此の中 有とは、謂く安立する

所の假説の自性、即ち是れ世間にて長時に執する所、亦た是れ世間の一切

分別戲論の根本なり。或は謂つて色受想行識と爲し、或は眼耳鼻舌身意と謂ひ、或は復た謂つて地水

火風と爲し、或は色聲香味觸法と謂ひ、或は謂つて善、不善、無記と爲し、或は生滅と謂ひ、或は縁

生と謂ひ、或は過去、未來、現在と謂ひ、或は有爲と謂ひ、或は無爲と謂ひ、或は此世と謂ひ、或は

他世と謂ひ、或は日月と謂ひ、或は復謂つて所見、所聞、所覺、所知、所求、所得なり、意隨つて尋伺す

【八】 解脫智。正體後得の二智なり。

【九】 勝義諦即ち圓成實性の眞如なり。

【一〇】 世俗諦即ち依他起性の諸法なり。

【一一】 無二とは有と非有との二邊を超越せる中道なり。

【一二】 有とは實有の執なり、遍計所執性の體用都無なるを實有なりと執す。

と爲し、最後に乃至或は涅槃と謂ふ。是の如き等の類は是れ世間共に了する諸法の假説の自性なり、是を名けて有と爲す。(三)非有と言ふは、謂く即ち諸色の假説の自性なり、事無く相無く假説の所依にして、一切すべて無き假立の言説なり、彼に依りて轉ずる者皆所有無し、是を非有と名く。先に説ける所の有と今説く非有、「即ち」有及び非有の二を俱に遠離せる法相に攝むる所の眞實の性事、是を無二と名く。無二に由るが故に説いて中道と名け、二邊を遠離するを亦は無上と名く。佛世尊の智は此の眞實に於て已に善く清淨なり、諸の菩薩の智は此の眞實に於ける學道に顯はさる。又即ち此の慧は是れ諸の菩薩の能く無上正等菩提を得る廣大の方便なり。何となれば、諸の菩薩生死に處して、彼彼の生の中に(四)空の勝解を修するを以て、善く能く一切の佛法及び諸の有情を成熟すればなり。又能く實の如く生死を了知するも、生死に於て無常の行を以て深心に厭離せず、若し諸の菩薩實の如く生死を了知する能はざるれば、則ち貪瞋癡等の一切の煩惱に於いて深心に棄捨すると能はず、諸の煩惱を喜捨すること能はざるが故に、便ち雜染なる心諸の生死を受く、雜染なる心生死を受くるが故に、一切の佛法及び諸の有情を成熟すること能はず、若し諸の菩薩其の生死に於いて無常等の行を以て深心に厭離すれば、是れ則ち速疾に般涅槃に入る、彼れ若し速疾に般涅槃に入れば、尙ほ一切の佛法及び諸の有情を成熟す

【三】非有とは空執なり、假有實有なる依他圓成の二法を空無なりと執す。  
 【四】空の勝解。前の非有の空執にはあらず、今は菩薩の空慧空觀にして遍計所執性を空無なりと觀す。



ること能はず、況んや能く無上正等菩提を證せんや。又諸の菩薩是の如き空の勝解を習ふに由るが故に、則ち涅槃に於いて深く怖畏せず。亦た涅槃に於て多く願樂せず。若し諸の菩薩深く涅槃を怖るれば、即便ち彼の涅槃の資糧に於いて圓滿すること能はず。涅槃に於て、深く怖畏するに由るが故に、涅槃の勝利功德を見ず、見ざるに由るが故に便ち涅槃に於て、一切の清淨なる勝解を遠離す。若し諸の菩薩其の涅槃に於て多く願樂に住すれば、是れ則ち速疾に般涅槃に入る、彼若し速疾に般涅槃に入れば、則便ち佛法及び諸の有情を成熟すること能はず。

當に知るべし此の中若し實の如く生死を了知せざれば、即ち雜染なる心にして生死に流轉し、若し生死に於いて深心に厭離すれば、即便ち速疾に般涅槃に入り、若し涅槃に於いて深心に怖畏すれば、即ち能く涅槃を證する資糧に於て圓滿すると能はず、若し涅槃に於て多く願樂に住すれば、即便ち速疾に般涅槃に入る、是の諸の菩薩無上正等菩提を證するに於て大方便無きなり。若し能く實の如く生死を了知すれば、即ち染心にして生死を流轉すること無く、若し生死に於いて無常等の行を以て深心に厭離せざれば、即ち速疾に般涅槃に入らず、若し涅槃に於て深く怖畏せざれば、即ち能く涅槃の資糧を圓滿し、涅槃に於て微妙なる勝利功德あるを見ると雖も、深く願つて速かに涅槃を證せず、是れ諸の菩薩無上正等菩提を證するに於て大方便あるなり。是の大方便は最勝なる空性の勝解に依止すと。是の故に菩薩、學道所攝の最勝なる空性の勝解を修習するを、名けて能く如來の妙智を證する廣

大なる方便と爲す。

又諸の菩薩は、能く深く法無我に入れる智に由りて、一切法の離言の自性に於いて、實の如く知り已つて、少法及び少品類の分別を起す可きもの無しと達し、唯だ 其の事を取り唯だ 眞如を取り

是の念を作さず、此は是れ唯だ事あり、是は唯だ眞如なりとし、但だ義を行するのみ。是の如く菩薩は勝義を行するが故に、一切の法に於て平等平等なり。眞如の慧を以て實の如く觀察し、一切處に於いて平等見を具へ、平等心を具へ最勝の捨を得。此の捨に依

止して 諸の明處、一切の善巧に於いて勤めて修習する時、復た一切の劬勞、一切の苦難に遭遇すと雖も、而も退轉せず、速疾に能く身に勞倦無

く、心に勞倦無からしむ。諸の善巧に於いて速かに能く成熟して大念力を得、善巧に因りて而も自ら眞高せず、亦た他の所に於いて祕吝あること無

く、諸の善巧に於て心に怯弱無く、堪能する所ありて所行に礙ふる無く、堅固なる甲冑加行を具足す。是の諸の菩薩は生死の中に於て、如流轉して大苦難に遭へば、是の如

く是の如く其の無上正等菩提に於て、增長するに堪能なり、如如尊貴殊勝なることを獲得すれば、是の如く是の如く諸の有情に於て、憍慢漸く滅じ、如如智慧殊勝なることを證得すれば、是の如く是

の如く倍倍他所の難詰、諍訟、誼難、語論、本惑の隨惑、犯禁の現行するに於て、能く數觀察し、

【一】 諸の明處とは五明處のことなり。

深心に棄て、如如功德展轉して增長すれば、是の如く是の如く轉た自善を覆うて他の知るを求めず、亦た利養恭敬を希求せず。是の如き等の類の菩薩所有の衆多なる勝利。是れ菩提の分にして菩提に隨順するは皆な彼の智に依る。是の故に一切の已に得たる菩提、當に得べき、今得るは皆な彼の智に依る。此を除いて更に若くは劣り、若くは勝れる無し。

又諸の菩薩は是の如き無戲論の理に乗御して、是の如き衆多なる勝利を獲得し、自ら諸の佛法を成熟せんが爲の故に、他の三乗の法を成熟せんが爲の故に正行を修行す。彼れ是の如く正行を修むる時に於いて、自らの身財に於て貪愛を遠離し、諸の衆生に於いて貪愛を離るることを學し、能く身財を捨つ、唯た諸の衆生を利益せんが爲の故なり。又能く防護し、極めて善く防護し、身語等によりて律儀を修學し、性となり惡を樂はず、性となり極めて賢善なり。又能く他の一切の侵惱を忍び、惡を行する者に於て能く堪忍を學び、性となり瞋忿薄く他を侵惱せず。又能く一切の明處を勤修し、其をして善巧ならしむ。衆生の一切の疑難を斷せんが爲、衆生に諸の饒益の事を惠まんが爲、自ら一切智の因を攝受せんが爲なり。又能く内に於て其の心を安住して心をして善定ならしめ、心安住に於て、常に勤めて修學す、淨く四種の梵住を修治せんが爲め、能く五種の神通に遊戲せんが爲め、能く衆生を利する事を成立せんが爲め、精勤して一切の善巧を修學して生ずる所の勞倦を除遣せんと欲するが爲なり。又性となり點慧にして極眞智を成じ、極眞智の爲に常に勤て修學し、自ら當來の般涅槃



槃の爲の故に大乘を修習す。

又諸の菩薩は即ち是の如きの正行を修する時に於て、功德を具へたる諸の有情の所に於いて、常に樂つて現前に供養恭敬し、過失を具へたる諸の有情の所に於いて、常に樂つて現前に最勝なる悲心愍心を發起し、能に隨ひ力に隨ひ、彼をして所有る過失を除斷せしむ。已に怨ある諸の有情の所に於て常に慈心を起し、能に隨ひ力に隨つて、諂ふ無く誑らかす無く、彼の種種なる利益安樂を作し、彼の怨の意樂加行の所有る過失及び怨嫌の心をして自然に除斷せしむ。已に恩ある諸の有情の所に於いて善く恩を知るが故に若くは等しく、若くは増して現前に酬報し、能に隨ひ力に隨つて法の如く其の意樂をして満足せしむ。力能無しと雖も彼れ若し求請すれば、即ち彼彼の所作の事業に於て殷重精勤なる營務を示現して終に頓に彼が希求する所を止めず、云何にしてか彼をして、我れ力無く欲樂無きに非ずと知らしめんとす。是の如き等の類を、當に知るべし、名けて菩薩無戲論の理に乗御し、極眞智に依りて正加行を修すと爲すと。

何の道理を以て應に諸法の離言の自性を知るべきや。謂く、一切の法の假立のをば自相或は説いて色と爲し、或は説いて受と爲すこと前に廣く説けるが如し、乃至涅槃も當に知るべし一切唯だ假に建立するのみ、自性あるに非ずと。亦彼を離れて別に、自性の是れ言の所行、是れ言の境界なるものあるに非ず。是の如き諸法は自性の言にて説く所の如きものあるに非ず、亦た一切すべて所有無きに非

す、是の如く有に非ず、亦一切すべて所有無きに非ず。云何にして有なる、謂く實無を 増益する妄執を離れ、及び實有を 損減する妄執を離れ、是の如くにして有なり。即ち是れ諸法の勝義の自性なり、當に知るべし、唯だ是れ無分別智の所行の境界なりと。

若し諸法諸事に於いて言説を起すに隨つて、即ち 彼の法、彼の事に於いて自性あらば、是の如き一法一事に衆多なる自性あるべし。何となれば、一法一事に於いて衆

多なる假説を制立して詮表するを以ての故なり。亦た衆多なる假説の詮表は、決定して得可きに非ず、謂く隨一の假説は彼の法、彼の事に於いて體あり、二分あり、其の自性あり、餘の假説には非ず、是の故に一切の假説は、若くは具不具にして、一切の法に於て、一切の事に於て皆な體あり、分あり其の自性あるには非ず。又前に説けるが如き色等の諸法若し假説に隨つて自性あらば、要す先に事ありて然して後欲する隨つて假説を制立するも、先に未だ彼の假説を制立せざる時、彼の法、彼の事には應に自性無かるべく、若し自性無く、事無きに假説を制立して詮表せば道理に應せず、假説詮表既に所有無きに、彼の法、彼の事其の假説に隨つて而も自性あるは道理に應せず。又若し諸色に未だ假説を立てて詮表せざる已前に先に色性ありて、後に色性に依りて假説を制立し色を攝取す「といはば」、是れ則ち色の假説の詮表を離れて色想の法に於て、色想の事に於て應に

【一】 無を有なりとする妄執。

【二】 有を無なりとする妄執。

【三】 彼の法とは能詮の教法なり。

【四】 彼の事とは所詮の體事なり。

【五】 分とは體上の差別の相なり。

色覺しきかくを起すおこべきも、而も實じつには起おこらず。此この因緣いんねんに由り、此この道理だうりに由りて、當まさに諸法しよほふの離言りこんの自性じせうを知るべしと。其その色しきを説とくが如ごとく是かくの如ごとく受等じゆとうも前まへに説とける所ところの如ごとく、乃至乃至涅槃ねはんも應まさに知るべし亦また爾しかなりと。

二種しゆの人ひとあり、佛ぼつの説ときたまふ所ところの法毗奈耶ほびなやに於おいて俱ともに失壞しつゑを爲なす。一いちには色等しきとうの法ほふに於おいて、色等しきとうの事じに於おいて假説けせつの自性じせう自相じさうありと謂おもうて、實無じつむの事じに於おいて増益ぞうやくの執しゆを起おこし、二にには假説けせつの相依さうえに於おいて離言りこんの自性じせう、勝義しょうぎの法性ほつしやうは一切種いっさいしゆみ皆みな所有そつう無なしと謂おもうて、實有じつゆうの事じに於おいて損滅そんめつの執しゆを起おこすなり。實無じつむの事じに於おいて増益ぞうやくの執しゆを起おこし、妄みだりに法ほふを立たつる者ものの有いうする所ところの過失くわしつは已すでに具つまに前まへに顯了けんれうし開示かいじせるが如ごとく。色等しきとうの法ほふの實無じつむの事じの中に於おいて、増益ぞうやくの執しゆを起おこして過失くわしつあるが故ゆゑに、佛ぼつの説ときたまふ所ところの法毗奈耶ほびなやに於おいて甚はなはだ失壞しつゑを爲なす。色等しきとうの法ほふの實じつに唯ただ事じのみあるに於おいて、損滅そんめつの執しゆを起おこすは、諸法しよほふを壞えする者ものの有いうする所ところの過失くわしつなり。是この過失くわしつに由りて、佛ぼつの所説しよせつの法毗奈耶ほびなやに於おいて甚はなはだ失壞しつゑを爲なすこと、我われ今當いままさに説とくべし。謂いはく若もし彼かの色等しきとうの諸法しよほふの實じつに唯ただ事じのみあるに於おいて、損滅そんめつの執しゆを起おこせば、即すなはち眞實しんじつ無なく、亦また虛假きよげ無なし、是かくの如ごとく二種しゆみ皆みな理りに應おうせず、譬たとへば要かならず色等しきとうの諸蘊しよゑんありて方まさに假立かりたふの補特伽羅ふとがらあり、實事じつじ無なくして、而しかも假立かりたふの補特伽羅ふとがらあるに非あらざるが如ごとく。是かくの如ごとく要かならず色等しきとうの諸法しよほふの實じつに唯ただ事じのみ有あるあ

【二五】假説の相處とは、依他起性じたつせうの所依處しよゐちよたる眞如しんにょを云ふなり。

【二六】假説の相依とは依他起性じたつせうなり。



りて、方に色等の諸法の假説の所表あることを得べし。唯だ事のみにして而も有る無く色等の假説の所表あるに非ず。若し唯だ假のみありて 實事ある無く、既に 依處無ければ假も亦あること無けん、是れを則ち名けて諸法を壞する者と爲す 一類あるが如き、難解の大乗と相應し 空性と相應するも未だ極めて顯了ならざる密意趣の義、甚深なる經典を説くを聞いて、實の如く所説の義を解すると能はず、不如理虚妄なる分別を起し、不巧便の引く所の尋思に由り、是の如き見を起し、是の如きの論を立つ、一切唯だ假なる是を眞實と爲し、若くは是の觀を作すを名けて正觀と爲すと。彼れ虚假の所依の處所の實に唯だ事のみあるに於いて、撥して有に非すと爲す。是れ則ち一切虚假にして皆な無し。何ぞ一切唯だ假なるを、是を眞實とすることあることを得べけんや。此の道理に由りて、彼れ眞實及び虚假に於て二種俱に都て所有無しと誘ふ。眞實及び虚假を誘ふに由るが故に、當に知るべし是を最極無の者と名くと。是の如き無の者とは一切有智の同梵行者は應に共に語るべからず、應に共に住むべからず、是の如き無の者は能く自ら敗壞し、亦た世間の彼の見に隨ふ者を壞す。

世尊彼の密意をに依つて、説いて言はく、  
 一類あるが如き、難解の大乗と相應し、  
 實の如く所説の義を解すると能はず、  
 不如理虚妄なる分別を起し、  
 不巧便の引く所の尋思に由り、  
 是の如き見を起し、  
 是の如きの論を立つ、  
 一切唯だ假なる是を眞實と爲し、  
 若くは是の觀を作すを名けて正觀と爲すと。  
 彼れ虚假の所依の處所の實に唯だ事のみあるに於いて、  
 撥して有に非すと爲す。  
 是れ則ち一切虚假にして皆な無し。  
 何ぞ一切唯だ假なるを、  
 是を眞實とすることあることを得べけんや。  
 此の道理に由りて、  
 彼れ眞實及び虚假に於て二種俱に都て所有無しと誘ふ。  
 眞實及び虚假を誘ふに由るが故に、  
 當に知るべし是を最極無の者と名くと。  
 是の如き無の者とは一切有智の同梵行者は應に共に語るべからず、  
 應に共に住むべからず、  
 是の如き無の者は能く自ら敗壞し、  
 亦た世間の彼の見に隨ふ者を壞す。

世尊彼の密意をに依つて、説いて言はく、  
 一類あるが如き、  
 難解の大乗と相應し、  
 實の如く所説の義を解すると能はず、  
 不如理虚妄なる分別を起し、  
 不巧便の引く所の尋思に由り、  
 是の如き見を起し、  
 是の如きの論を立つ、  
 一切唯だ假なる是を眞實と爲し、  
 若くは是の觀を作すを名けて正觀と爲すと。  
 彼れ虚假の所依の處所の實に唯だ事のみあるに於いて、  
 撥して有に非すと爲す。  
 是れ則ち一切虚假にして皆な無し。  
 何ぞ一切唯だ假なるを、  
 是を眞實とすることあることを得べけんや。  
 此の道理に由りて、  
 彼れ眞實及び虚假に於て二種俱に都て所有無しと誘ふ。  
 眞實及び虚假を誘ふに由るが故に、  
 當に知るべし是を最極無の者と名くと。  
 是の如き無の者とは一切有智の同梵行者は應に共に語るべからず、  
 應に共に住むべからず、  
 是の如き無の者は能く自ら敗壞し、  
 亦た世間の彼の見に隨ふ者を壞す。

空を取る者の如くせざれ」と。何んとなれば、我見を起す者は、唯所知の境界に於いて、迷惑して

【七】 實事とは圓成實性なり。

【六】 依處とは假説の所依處たる實事即ち圓成實性なり。

【五】 一類とは愚しく空を執取する者。

【四】 空性と相應するも未だ顯了ならざる云々の經典とは般若經等なり。

【三】 無盡意經の文なり。

一切所知の境界を誘らず、此の因に由りて諸の惡趣に墮せず、他の法を求め苦の解脱を求むる〔者〕に於て虚誑を爲さず稽留を作さず。法に於いて諦に於て亦た能く建立し、諸の學處に於いて慢緩を生ぜず。惡しく空を取る者は亦た所知の境界に於いて迷惑し、亦た一切所知の境界を誘る、此の因に由るが故に諸の惡趣に墮す。他の法を求め苦の解脱を求むる〔者〕に於て能く虚誑を爲し亦稽留を作し、法に於いて諦に於いて建立すること能はず。諸の學處に於いて極めて慢緩を生ずればなり。是の如く實有の事を損滅する者は、佛の説きたまへる所の法毗奈耶に於いて甚だ失壞を爲す。

云何んが名けて惡しく空を取る者と爲すや。謂く、沙門或は婆羅門あり

て彼に由るが故に空なるをも亦た信受せず、此に於いて空なるをも

亦信受せず、是の如きを名けて惡しく空を取る者と爲す。何となれば彼に由るが故に。空なるは彼れ實に是れ無なり、此に於て空なるは此れ實に是れ有なり。此の道理は由りて説いて空と爲すべし、若し一切すべて所有無しと説かば何處にか、何者か、何故に空と名づくるや。亦た應に此れに由りて此に於いて即ち説いて空と爲すと云ふべからざればなり、是の故に名けて、惡く空を取る者と爲す。云何んが復た善く空を取る者と名くるや。謂く、此に於いて 三 彼れ所有無きに由り、即ち彼に由るが故に、正に觀じて空と爲し、復た此に於いて 三 餘

【三】 眞實義には彼れ遍計所執無きに由るが故に空なり、今之れを信ぜず。

【三】 依他起性の上に於て遍計所執空なるを信ぜず。

【四】 此とは依他起性なり。

【五】 彼とは遍計所執なり。

【三】 餘とは依他起性の餘即ち圓成實性なり。

は實に是れ有なるに由り、即ち餘に由るが故に如實に有を知る。是の如きを名けて空性に悟入すること、如實に無倒なりと爲す。謂く前に説ける所の如き一切の色等の想事に於いて、説く所の色等の假説

の性法都べて所有無し、是の故に此の色等の想事に於いて、彼の色等の假説の性法に由りて之れを説いて空と爲す。此の一切の色等の想事に於て、何者を餘と爲すや、謂く即ち、色等の假説の所依なり。是の如き、二種

をば皆な如實に知る、謂く此の中に於いて、實に唯だ事のみなるあり、唯

だ事のみなる中に於いて亦た唯だ假のみなるあり、實無に於いて増益の

執を起さず、實有に於いて増減の執を起さず、増さず、減らず、取ら

ず、捨てず、實の如く眞如離言の自性を了知す、是の如きを名けて善く空

を取る者、空の法性に於いて能く正慧を以て妙善に通達すと爲す。

是の如く證成道理に隨順して應に諸法の離言の自性を知るべく、復至

教に由りて應に諸法の離言の自性を知るべし。佛世尊、轉有經の中に此

の義を顯はさんが爲めに頌を説いて曰ふが如し、

『彼の諸名を以て、彼の諸法を詮す、此の中に彼あること無し、是れ諸法の法性

なり。』

【三〇】 色等の依他起性の所依は圓成實性なり。

【三一】 二種とは依他の假、圓成の實なり。

【三二】 實無とは依他起性の假有實無なるを云ふ。

【三三】 實有とは圓成實性なり。

【三四】 轉有經。一卷、元魏佛陀扇多譯。

【三五】 諸名とは諸の假名なり。

【三六】 遍計所執性なり。

【三七】 此とは依他圓成の二性なり。

【三八】 彼とは遍計所執の假名を云ふ。



云何んが此の頌是の如きの義を顯はすや。謂く色等の想法に於いて色等の法名を建立し、即ち是の如き色等の法名を以て色等の想法を詮表し隨説し、或は説いて色と爲し、或は説いて受と爲し、或は説いて想と爲し、廣く説かば乃至説いて涅槃と爲す。此の一切色等の想法に於て、色等の自性すべて所有無く、亦た餘の色等の性法あること無く、而も其の中に於いて色等の想法の離言の義性は眞實に是れあるなり、當に知るべし即ち是れ勝義の自性、亦は是れ法性なりと。

又佛世尊(聖云)義品の中に説きたまははく、

『世間の諸の世俗には、牟尼皆な著せず、著する無し孰んぞ能く取らん、見聞して而も愛せざるなり。』

云何んが此の頌に是の如き義を顯はすや。謂く世間に於ける色等の想事所有の色等の種種なる假説を諸の世俗と名く、彼の假説の如く此の想事に於いて其の自性あり。是の如き世俗には牟尼著せず、何となれば、増益損減の見無きを以ての故に、現前の顛倒の見あること無きが故なり。此の道理に由りて名けて著せずと爲す。是の如く著する無し誰れか復能く取らん、見無きに由るが故に事に於て増益損減(の執)を取らず。所知の境に於いて能く正しく觀察す、故に名けて見と爲し、所知の境界の言説を聽聞す、故に名けて聞と爲し、此の見聞に依りて貪愛生ぜず、亦た增長せず、唯(四)彼の縁、畢竟斷滅するに於て

【四六】 義品・論記に曰く、阿毘達磨經の義品なりと。

【四七】 牟尼(Muni)。譯、寂黙、三業を靜止する學道者の尊號なり。

【四八】 彼の縁とは増益、損減の二執なり。

【四九】 上捨に安住するが故に愛せずと名く。

又佛世尊彼の 【五〇】 散他迦多衍那の爲めに是の如きの説を作したまはく、「散他比丘よ、地に依らずし

て靜慮を修し、水に依らず、火に依らず、風に依らず、空處に依らず、

識處に依らず、無所有處に依らず、非想非非想處に依らず、此世他世に依

らず、日月光輪に依らず、見聞覺知に依らず、所求所得に依らず、意隨つて

尋伺するに依らず、一切に依らずして靜慮を修せよ」と。云何が靜慮を修

習する。比丘地に依らずして靜慮を修し、廣く説かば乃至一切に依らずし

て靜慮を修す、散他比丘或は地に於いては地の想を除遣するあり、或は水

に於いて水の想を除遣するあり、廣く説かば乃至或は一切に於いて一切の

想を除く、是の如く靜慮を修習する比丘は、地に依らずして靜慮を修し、

廣く説かば及至一切に依らずして靜慮を修す。是の如く靜慮を修習する比

丘は 【五一】 因陀羅の爲めに、 【五二】 伊舍那の爲めに、諸の 世主並に諸の天衆

の爲めに、遙かに爲めに禮を作して讚し、頌して曰はく、

「敬禮す吉祥士、敬禮す士中の尊、我れ今汝何に依つて、靜慮を修するかを知らず。」

云何んが此の經に是の如き義を顯はすや、 【五三】 謂く一切地等の想事に於いて諸の地等の名を施設假立

【四九】 上捨とは増益、損減の二  
執を超越したる最上平等なる  
状態なり。

【五〇】 散他迦多衍那 (Santakāyaka  
トヤヤカ) 散他は姓、迦多衍  
那は名、蓮旃延と同じ。

【五一】 因陀羅 (Indra)。譯、天主  
帝、帝釋なり。

【五二】 伊舍那 (Isana)。譯、自在、  
大自在天なり。

【五三】 世主とは梵王 (Brahma-  
デーヴァ) なり。

【五四】 論主經意を釋して顯意を  
釋せず、以下乃ち前に出せる  
長行を釋するなり。

するを地等の想と名く、即ち此の諸の想は、彼の所有の色等の想事に於いて或は増益「の見」を起し、或は損減「の見」を起す。若くは彼の事に於て能く有體の自性を増益する執を起すを増益の想と名け、能く唯事の勝義を損減する執を起すを損減の想と名け、彼れ此の想に於て能く正しく除遣し、能く斷じ能く捨つ、故に除遣と名く。是の如き等の類の無量なる聖言を名けて至教と爲す、此の如來の最勝なる至教に由りて、應に諸法の離言の自性を知るべし。

問ふ、若し是の如くならば、何の因縁の故に一切法の離言の自性に於て言説を起すや。答ふ、若し言説を起さざれば、則ち他の爲に一切法の離言の自性を説くこと能はず、他も亦た是の如き義を聞くこと能はず、若し聞くことあること無ければ、則ち此の一切法の離言の自性を知ると能はず、他をして諸法の離言の自性を聞かせしめんと欲するが爲め、是の故に此の離言の自性に於て言説を起す。又諸の愚夫是の如く顯はず所の眞如に於いて了知せざるに由るが故に、是の因縁に従つて八の分別轉じて能く三事を生じ、能く一切の有情世間及び器世間を起す。云何んが名けて八種の分別と爲す。一には自性の分別、二には差別の分別、三には總執の分別、四には我の分別、五には我所の分別、六には愛の分別、七には非愛の分別、八には彼れに俱に相違する分別なり。云何んが是の如き八種の分別能く三事を生ずるや。謂く若くは自性の分別、若くは差別の分別、若くは總執の分別、此の三分別は能く分別戲論の所依、分別戲論の所縁の事を生ず、謂く色等の想事を依縁と爲るが故に、名想言説



の所攝、名想言説の所顯の分別戲論は、即ち此の事に於いて非一衆多なる品類差別を分別計度す。若くは我の分別、若くは我所の分別、此の二分別は能く一切の餘の見の根本及び慢の根本の薩迦耶見を生じ、及び能く一切の餘の慢の根本所有の我慢を生ず。若くは愛の分別、若くは非愛の分別、若くは彼れに俱に相違する分別は、其の所應の如く能く貪欲、瞋恚、愚癡を生ず。是を八種の分別能く是の如き三事を生ずと名く、謂く分別戲論の依縁する所の事、見、我慢の事、貪瞋癡の事なり。當に知るべし、此の中分別戲論の依縁する所の事を所依止と爲して、薩迦耶見及び我慢を生じ、薩迦耶見、我慢を依と爲して、貪瞋癡を生じ、此の三事に由りて、普ねく能く一切世間の流轉品の法を顯現す。

云何んが名けて自性の分別と爲す、謂く一切の色等の想事に於て色等の種種の自性を分別する所有の尋思、是の如きを名けて自性の分別と爲す。云何んが名けて差別の分別と爲す、謂く即ち彼の色等の想事に於いて此れ有色なりと謂ひ、此れ無色なりと謂ひ、此れ有漏なりと謂ひ、此れ無漏なりと謂ひ、此れ有爲なりと謂ひ、此れ無爲なりと謂ひ、此は是れ善なりと謂ひ、此れ不善なりと謂ひ、此れ無記なりと謂ひ、此れ過去なりと謂ひ、此れ未來なりと謂ひ、此れ現在なりと謂ふ、是の如き等の無量なる品類差別の道理に由り、即ち自性に於て依處を分別し、種種なる彼の差別の義を分別す、是の如きを名けて差別の分別と爲す。云何が名けて總執の分別と爲す、謂く即ち彼の色等の想事に於て我

及び有情、命者、生者等の假想施設より引かるる所の分別と、**總多の法に於ける總執を因として**、**分別轉じ舍、軍、林、飲食、衣、乘等に於ける假想施設より引かるる分別と、是の如きを名けて總執**の分別と爲す。云何んが名けて我我所の分別と爲す。謂く若し諸の事は**有漏有取の者**、**長時に數習せる我我所の執に積聚せらる、宿彼の邪執を串習せるに由るが故に自見の處事を縁として生ずる**所は**虚妄の分別**なり、**是の如きを名けて我、我所の分別と爲す**。云何が名けて愛の分別と爲す。謂く不淨妙不可意なる事境を縁じて生ずる所の分別なり。云何んが名けて、非淨妙可意なる事境を縁じて生ずる所の分別なり。云何が名けて、彼れに俱に相違する分別と爲す。謂く淨妙不淨妙可意不可意を俱に離れたる事境を縁じて生ずる所の分別なり。此の中の所説に略して二種あり、一には分別の自性、二には分別の所依、分別の所縁の事なり。是の如き二種無始世より來た應に知るべし展轉して更に互に因と爲れり。謂く過去世の分別を因として能く現在の分別の所依及び所縁の事を生じ、現在の分別の依縁する所の事既に生ずることを得已つて復た能く因と爲り、現在世に彼の依縁に由りて起す所の分別を生じ、今の分別に於いて了知せざるが故に、復當來の依縁する所の事を生ず、彼れ當に生ずべきが故に決定して當に彼に依り彼を縁じて起す所の分別を生ずべしと。

【五】總多の法とは集合體のもの。  
 【六】有漏有取、有漏の五蘊は能く四生を感取するが故に五蘊積集の有漏の有情は有漏有取と云ふ。

云何んが是の如き分別を了知する。謂く 四種の尋思、  
【五】 四善根中頭頂二位に在りて修する四尋思觀即ち有分別觀を云ふ。

【六】 忍位に在りて修する四如實智觀即ち無分別觀

【七】 名・能差の名句なり。

【八】 事・所詮の體義、即ち事物の體及用なり。

【九】 自性とは名事に各自性あり、名の自性とは名詞なり、事の自性は事物の體其者なり。

【一〇】 差別とは名事に各差別あり、名の差別とは句なり、事の差別とは事物の作用なり。

【一一】 離相觀とは名と事とを別離して觀す。

【一二】 合相觀とは自性と差別とを合觀す。

云何んが名けて四の如實智と爲す、一には名の尋思所引の如實智、二には事の尋思所引の如實智、三には自性假立の尋思所引の如實智、四には差別假立の尋思所引の如實智なり。云何んが名の尋思所引の如實智なる、謂く諸の菩薩、名に於いて唯だ名のみあるを尋思し已つて、即ち此の名に於いて實の如く了知す、謂く

云何んが是の如き分別を了知する。謂く 四種の尋思、二には 名の尋思、二には 事の尋思、三には 自性假立の尋思なり。名の尋思とは、謂く諸の菩薩、名に於いて唯だ名のみあるを尋思し已つて、即ち此の名に於いて實の如く了知す、謂く



是の如き名をば是の如き義の爲に事に於て假立するは、世間をして想を起し見を起し言説を起さしめんが爲の故なり、若し一切の色等の想事に於いて、假に色等の名を建立せざれば、能く色等の想事に於いて色等の想を起すことあること無く、若し想あること無ければ則ち能く増益の執を起すことあること無く、若し執あること無ければ則ち言説無し、若し能く是の如く如實に了知するを是れを名の尋思所引の如實智と名く。云何んが事の尋思所引の如實智なる。謂く諸の菩薩事に於いて唯だ事のみあるを尋思し已つて、一切色等の想事は性言説を離れ言説すべからずと觀見す、若し能く是の如く如實に了知するを、是れを事の尋思所引の如實智と名く。云何んが自性假立の尋思所引の如實智なる。謂く諸の菩薩、自性の假立に於て唯だ自性の假立のみあるを尋思し已つて、如實に通達して、色等の想事の中に有る所の自性の假立は、彼の事の自性に非ざるも而も彼の事の自性に似て顯現すと了知し、又能く彼の事の自性は猶ほし變化、影像、響應、光影、水月、飮水、夢幻の如く相似して顯現するも而も彼の體に非ずと了知す、若し能く是の如く如實に最も甚深なる義の所行の境界を了知するを、是れを自性假立の尋思所引の如實智と名く。云何んが差別假立の尋思所引の如實智なる。謂く諸の菩薩、差別の假立に於て唯だ差別の假立のみあるを尋思し已つて、如實に通達して色等の想事の中の差別の假立の不二の義を了知す、謂く彼の諸の事は有性に非ず無性に非ず、言説すべき性は不成實なるが故に有性に非ず、言説を離れたる性は實に

【六五】不二とは有性無性不二の義なり。

成立するが故に無性に非ず。是の如く勝義諦に由るが故に有色に非ず、中に於いて諸の色法あると無きが故なり、世俗諦に由るが故に無性に非ず、中に於いて諸の色法ありと説くが故なりと。有性、無性、有色、無色の如く是の如く有見、無見等の差別假立門も是の如き道理に由りて一切皆な了知すべし。若し能く是の如く如實に差別假立の不二の義を了知すれば、是れを差別假立の尋思所引の如實智と名く。愚夫には此の四如實智に於いて闕くる所あるが故に、現前せざるが故に便ち八種の邪分別ありて轉じて能く三事を生じ、能く一切の有情世間及び器世間を起す。謂く是の如きの邪分別に由るが故に諸の雜染を起し、雜染を起すが故に生死に流轉し、生死の中に於いて常に流轉するが故に恆に無量なる生死に隨逐する種種生老病死等の苦ありて流轉して息まざるなり。

菩薩此の四如實智に依りて、能く正しく八種の分別を了知す。現法の中に於て正しく了知するが故に、當來世の戲論なる所攝の所依縁の事をして復生起せざらしむ。生起せざるが故に當來世に於いて彼の依縁より起る所の分別も亦た復た生ぜず、是の如き分別及び依縁の事、二つ俱に滅するが故に當に知るべし一切の戲論皆な滅すと。菩薩は、是の如き戲論滅するが故に、能く大乘の般若涅槃を證し、現法の中に於いて、勝れたる眞實義の所行處の智、極めて清淨なるが故に、普ねく能く一切の自在を獲得す。謂はく、諸の菩薩は、種種なる化に於いて、能化の神通自在を獲得し、種種なる變に於いて、能變の神通自在を獲得し、普ねく一切所知の境に於いて、智皆な自在なることを得。若し久

住せんと欲せば其の所樂に隨つて自在に能く住し、若し終沒せんと欲せば害縁を待たずして自在に能く歿す、諸の菩薩は、是の如き等の無量なる自在を得るに由つて、諸の有情の中に於いて、最勝無上なり。

菩薩は是の如く普ねく一切に於いて自在を得るが故に五種の最上なる勝利を獲得す。一には心極めて寂靜なることを獲得す 寂靜に住するに由るが故に、煩惱に由らず寂靜なるが故なり、二には能く一切の明處に於いて罣礙する所無く、清淨鮮白なる妙智見轉ず、三には諸の有情を利せんが爲めの故に生死に流轉して厭倦あること無し、四には善く一切如來の密意の言義に入る、五には得たる所の大乘の勝解は引奪すべからず、他縁に従はず。當に知るべし是の如き五種の勝利に五種の業ありと。一には菩薩は最勝なる現法樂住を成就し、能く一切の菩提に趣かんが爲めに、精勤加行して生ずる所の身心の種種なる勞倦を滅す。當に知るべし是を心極めて寂靜なる勝利の業と名くと。二には菩薩は普ねく能く一切の佛法を成熟す、當に知るべし是を諸の明處に於いて礙ふること無き清白微妙なる智見の勝利の業と名くと。三には菩薩は普ねく能く一切の有情を成熟す、當に知るべし是を生死に流轉して厭倦あること無き勝利の業と名くと。四には菩薩は能く正に所化の有情の隨つて生起する所の一切の疑惑を除遣し、如來の妙正法眼を護持して久住することを得せしめ、能く如來の聖教を隱沒する像似の正法に於いて能く知り、能く顯はし、能く正しく除滅す、當に知るべし是を善く如來の密意の言



義に入る勝利の業と名くと。五には菩薩は能く一切の外道の異論を推き、精進堅牢にして正願動くこと無し、當に知るべし是を大乘の勝解引奪すべからず他縁に従はざる勝利の業と名くと。是の如く菩薩の所有の一切の菩薩の所作は皆な是の如き五の勝利の業の爲めに攝受せらる。云何が一切の菩薩の所作なる。謂く自ら安樂にして雜染無く、普ねく能く一切の佛法を成熟し、普ねく能く一切の有情を成熟し、如來の無上なる正法を護持し、他論を摧伏し、精進勇猛にして正願動くこと無きなり。當に知るべし、是の如き四の眞實義は、初めの二は下劣なり、第三は處中なり、第四は最勝なりと。

# 卷の第三十七

## 本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處威力品第五

云何んが諸佛菩薩の威力なる、當に知るべし略して三種ありと。一には聖威力、謂く佛菩薩定自在なるを得、定自在なるに依り、其の欲する所に隨つて一切の事を成ず、心調柔なるが故に、善く心を修するが故なり、是れを聖威力と名く。二には法威力、謂く諸の勝法に廣大なる果あり、大勝利あり、是れを法威力と名く。此の中法とは即ち是れ六種波羅蜜多なり、所謂布施乃至般若なり、是の如き諸法に大威力あれば法威力と名く。三には俱生威力、謂く佛菩薩先に廣大なる福德の資糧を集め、俱生の甚だ希奇なる法を證得す、是れを俱生威力と名く。

又佛菩薩の是の如き威力の品類差別に復た五種あり、一には神通威力、二には法威力、三には俱生威力、四には諸の聲聞獨覺に共する威力、五には聲聞獨覺に共せざる威力なり。

云何んが諸佛菩薩の神通威力なる。謂く六神通なり、一には神境智の作證する通、二には宿住を隨念する智の作證する通、三には天耳智の作證する通、四には死生を見る智の作證する通、五には心の

【一】天眼通なり。

差別を知る智の作證する通、六には漏盡智の作證する通なり、是れを神通威力と名く。

云何んが諸佛菩薩の神境智通なる。謂く佛菩薩の神境智通に略して二種あり、一には能變通、二

には能化通なり。是の如き二種の品類差別に各多種あり。云何んが能變神境智通の品類差別なる。

謂く十八變あり、一には震動、二には熾然、三には流布、四には示現、五には轉變、六には往來、七

には卷、八には舒、九には樂像身に入る、十には同類にして往還す、十一には顯、十二には隱、十三には所

作自在、十四には他の神通を制す、十五には能く辯才を施す、十六には能く憶念を施す、十七には能く

安樂を施す、十八には大光明を放つなり、是の如き等の類を皆な能變神

境智通と名く。震動とは謂く佛菩薩定自在なるを得、心調柔なるが故に、

善く心を修するが故に、定自在なるに依り、普ねく能く寺館、舍宅、村邑、

聚落、城郭、國土、那洛迦世界、傍生世界、祖父世界、人世界、天世界、一四大洲、一千世界、二千

世界、三千大千世界、百の三千大千世界、千の三千大千世界、百千の三千大千世界を震動し、乃至無

量無數なる三千大千世界をば皆な能く震動す、是れを震動と名く。熾然とは、謂く佛菩薩定自在なる

に依りて其の身上より猛燄火を發し、其の身下に於て清冷水を注ぎ、其の身下より猛燄火を發し、

其の身上に於て清冷水を注ぎ、火界定に入り、身を舉げて洞然として諸の身分に徧じて種種なる欲

の青、黄、赤、白、紅、紫、碧綠、顛厥迦の色なるを出す、是れを熾然と名く。流布とは、謂く佛菩

【一】 質を轉換する通なり。  
 【二】 質を轉換する通なり。  
 【三】 無より忽ち有を現出する通なり。



薩定自在なるに依りて光明を流布して一切の寺館、舍宅に徧滿し、乃至無量無數なる世界に充滿せざるなきこと前の震動の如し、是れを流布と名く。示現とは、謂く佛菩薩定自在なるに依り其の所樂の如く、彼の一切諸の來會する衆の沙門、婆羅門、聲聞、菩薩、天、龍、藥叉、健達縛、阿素洛、羯路茶、緊捺洛、牟呼洛伽、人非人等に示して悉く現見せしめ、下の諸の惡趣、上の諸の人天を復た現見せしめ、諸の餘の佛土及び其中に於ける諸佛菩薩乃至梵伽沙等に超過せる諸佛の國土、種種なる名聲の表す所の佛土、及び彼の土の中の某名の如來をば、悉く現見せしめ、亦爲に彼の佛土の名、及び如來の、名彼に齊り此に至るを宣説し、若くは復た彼に過ぎたる諸佛の國土、及び諸の如來をば、其の所欲に隨ひ、乃至欲する所をば皆な現見せしめ、亦た爲に宣説す、是れを示現と名く。轉變とは、謂く佛菩薩定自在なるに依りて、若し其の地に於て水の勝解を起せば即ち水を成せしめ、如實にして餘には非ず、火風の勝解も亦た復た是の如し、若し其の水に於いて地の勝解を起せば即ち地を成せしめ、如實にして餘には非ず、火風の勝解も亦た復た是の如し、若し其の火に於いて地の勝解を成せしめ、如實にして餘には非ず、火風の勝解も亦た復た是の如し、若し其の風に於いて地の勝解を起せば即ち地を成せしめ、如實にして餘には非ず、水風の勝解も亦た復た是の如し。若し一切に於いて餘の勝解を起せば即ち勝解に隨つて如實にして餘には非ず、大種に於いて互に相ひ轉變するが如く色香味觸も當に知るべし亦た爾なりと。若し草葉、牛糞、泥等に於いて飲食、車乘、

衣服、嚴飾、資具、種種なる塗香、華鬘の勝解を起せば即ち勝解に随つて如實にして餘には非ず。若し沙石、瓦礫等の物に於いて末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚の勝解を起せば即ち勝解に随つて如實にして餘には非ず。若し諸山、雪山王等に於いて金の勝解を起せば即ち勝解に随つて如實にして餘には非ず。若し一切に於いて餘に勝解を起せば即ち勝解に随つて如實にして餘には非ず。若し好色なる有情に於いて惡色の勝解を起し、惡色なる有情に於いて好色の勝解を起し、俱非なる有情に於いて好色惡色の勝解を起し、俱(色)なる有情に於いて俱非の勝解を起せば即ち勝解に随つて如實にして餘には非ず、好色惡色に於けるが如く支節を具へたるもの、支節を具へざるもの及び肥瘦等に於いても當に知るべし亦た爾なりと。是の如く餘の所有の自相の變ず可き色物に於て餘の勝解を起せば、皆な勝解に随つて一切を轉變して、如實にして餘には非ず、是れを轉變と名く。往來とは、謂く佛菩薩定自在なるに依り其の所樂に随つて諸の牆壁、山石等の中に於いて身を縦にして往來して滯礙あること無く、廣く説かば乃至梵世に往き、乃至上色究竟天に至りて還來するに礙り無く、或は復た傍ら無量無數なる三千大千世界に於いて若くは往き、若くは來り皆な滯礙無く、或は塵重の四大種の身を運び、或は遠處に於いて近の勝解を作し、或は意の如く勢速疾に往來す、是を往來と名く。卷舒とは、謂く佛菩薩定自在なるに依りて能く一切の雪山王等を卷いて一極微の如くし、一極微を舒べて一切の雪山王等の如くならしむ、是れを卷舒と名く。

【四】雪山王とは今のヒマラヤ山脈のこと。

衆像身しゆざうみに入るとは、謂く佛菩薩定自在ぶつぼさつぢやうじざいなるに依り、能く種種しゆじゆなる現前げんぜんの大衆及び一切の村邑、聚落、草木、叢林、諸山、大地一切の色像を以て己身の中に入れ、諸の大衆をして各各自ら其の身内に入るおののみのみづかそと知らしむ、是を衆像身に入ると名く。同類にして往趣すとは、謂く佛菩薩定自在なるに依りて或は能く刹帝利衆に往趣し、其の色類に同じく、彼の形量の如く、彼の言音に似、彼れ若し此を以て是の如き義に名くれば亦即ち此を以て是の如き義に名け、彼れ此を以て是の如き義に名げざれば亦此を以て是の如き義に名けず。然して後其の爲めに正法を演説し、示現し、教導し、讚勵し、慶慰し、化事既に終れば歎然として隱没す、没して後時の衆迭しゆたがひに相顧みて言はく、知らず没する者は天なりや人なりやと。能く刹帝利衆に往趣するが如く是の如く婆羅門衆、若くは沙門衆、若くは長者衆、若くは居士衆、四天王天、三十三天、夜摩天、觀史多天、樂變化天、他化自在天、梵衆天、梵光益天、大梵天、小光天、無量光天、光音天、少淨天、無量淨天、徧淨天、無雲天、福生天、廣果天、無煩天、無熱天、善現天、善見天、色究竟天に往趣するも當に知るべし亦爾なりと、是を同類にして往趣すと名く。隱顯とは、謂く佛菩薩定自在なるに依りて大衆の前に於て百度千度或は是れに過ぎて、自身を隱没し復顯現せしむ、是れを隱顯と名く。所作自在とは、謂く佛菩薩定自在なるに依りて、普ねく一切の諸の有情界の往來住等の所作の事の中に於て皆な自在に轉じ、去らしむれば即ち去り、住せしむれば即ち住し、來らしむれば即ち來り、語らしむれば即ち語る、是れを所作自在と名く。他の神通を制すと名は、



謂く佛菩薩定自在なるに依りて、能く他の現する所の神通を制伏す、如來の神通は普ねく能く其餘の一切の神通を具する者の現する所の神通を制伏し、其の所欲の如く事をして成辦せしめ、究竟せる菩薩の一生所繫、或は最後有の所有る神通は、諸の如來と等類の菩薩とを除いて、悉く能く其餘の一切の神通を具する者の現する所の神通を制伏し、諸の餘の菩薩の所有る神通は上地に入れると等類の菩薩とを除いて、悉く能く其餘の一切の神通を具する者の現する所の神通を具する者の現する所の神通を制伏す、是れを他の神通を制すと名く。能く辯才を施すとは、謂く佛菩薩定自在なるに依りて若し諸の有情の辯才窮盡すれば能く辯才を興ふ、是れを能く辯才を施すと名く。能く憶念を施すとは、謂く佛菩薩定自在なるに依りて、若し諸の有情法に於て、失念すれば能く憶念を興ふ、是れを能く憶念を施すと名く。能く安樂を施すとは、謂く佛菩薩定自在なるに依りて正法を説く時、聽法の者に身心を饒益する輕安の樂を興へ、諸蓋を離れて專心に法を聽かしむ、暫時の方便にして究竟には非ず。又諸界互に相違反して能く損害を爲すと、非人の行する所の疾病疾疫とをして皆な息滅するを得せしむ、是れを能く安樂を施すと名く。大光明を放つとは、謂く佛菩薩定自在なるに依りて神通力を以て身より光明を放つ、或は一光あり、十方の面無量無數なる諸世界の中に往き、惡趣等の一切の有情をして彼の衆苦を息めしむ、或は一光あり、諸の天界に往き、大威徳の天、龍、藥叉、健達縛、阿素洛、揭路荼、緊捺洛、牟呼洛迦等、自らの宮中に住するものをして、光の覺悟を蒙

【五】 一生補處と同じ。

りて皆な來つて集會せしむ。或は一光あり、十方の面無量無數なる諸世界の中に往き、他方世界に住する菩薩をして光の覺悟を蒙りて皆な來りて集會せしむ、要を以て之を言はば諸の如來等能く無量無數の品類種種なる光明を放ち、能く無量無數なる世界に住める無量無數なる諸の有情類「の爲に」無量無數なる利益の事を作したまふ、是を大光明を放つと名く。當に知るべし是の如く一切の能變の神境智通の品類量無數なる利益差別一に分別せば無量無數なりと、此の神通に由りて能く所餘の自性ある物を轉じて餘物と成らしむ、故に能變の神境智通と名く。

云何んが能化の神境智通の品類差別なる。謂く若し略して説かば無事にして有り、是を名けて化と爲し、能く化心を以て其所欲に隨つて種種なる未曾有の事を造作す、故に能化の神境智通と名く。此に復た多種あり、或は身を化爲し及び境を化爲し或は語を化爲す。或は身を化爲し及び境を化爲すとは、化して自身に似せ、或は相ひ似せず、化して他身に似せ、或は相ひ似せず、又所化の身の若くは自、若くは他或は似、或は似せず、唯だ能く根と相似する根の所依處を化作す而も實根には非ず、復た能く相似する境界謂ゆる飲食等、末尼、眞珠、瑠璃寶等の所有の色香味觸の所攝たる外の資生の具を化作す、若くは彼と相似し、若くは彼と異んじ、其の所欲に隨つて、一切は能く化す。又所化の身己れと同類にして、非一衆多に種種差別す、或は、天、龍、藥叉、健達縛、阿素洛、揭路茶、緊捺洛、牟呼洛伽の色像と作り、或は人、傍生、鬼、那洛迦の色像と作り、或は聲聞、獨覺、菩薩、如

來の色像と作る。若くは所化の身と菩薩の身と極めて相似せる者を所化の身と自と相似すと名け、若くは爾らざる者を所化の身と自と相似するに非すと名く。又所化の身と他と同類なるにも亦多種あり、若くは天身と作り、彼の天身と極めて相似する者を所化の身と他と相似すと名け、若し爾らざる者を所化の身他と相似するに非すと名く。天身と作るが如く乃至佛身も當に知るべし亦た爾なりと。云何んが此の中多身を化作する。謂く佛菩薩十方の面無量無數なる諸の世界の中に於いて一時に種種なる形類を化作し、能く無量無數なる有情の爲めに利益の事を作す。是の如く化へる所の種種なる形類、中に於て或は諸佛菩薩の滅度の後と雖も、住持力に由りて而も故随つて轉ずるあり、或は暫時利益を作し已つて化事便ち息むあり、又佛菩薩或は化事を作して唯だ衆生をして

【六】他とは能化の菩薩以外の者を云ふ。

親見せしむるのみ、幻の所作の如くにして受用するに堪へざるあり、或は復た飲食、衣服、末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、璧玉、珊瑚、車乘等の事を化作して實と異なること無し、是の如く作る所の財食衆具をば諸の衆生をして常に受用することを得せしむ、是れを身を化し及び境界を化すと名く。或は語を化爲すとは、或は化語あり妙音相應し、或は化語あり廣音具足し、或は化語あり自に繫屬し、或は化語あり他に繫屬し、或は化語あり繫屬する所なく、或は化語あり正法を宣説する言辞の所攝なり、或は化語あり放逸を誨責する言辞の所攝なり。妙音相應すとは、謂く佛菩薩の説く所の化語は、其の聲深遠にして雲雷音の如く、其の聲和雅にして頻迦の音の如く、能く衆の



心に感じ甚だ愛樂す可く、又此の化語は圓上、微妙、顯了にして解し易く、聞かんことを樂つて逆らふこと無く、依る無く盡くる無し。廣音具足すとは、謂く佛菩薩の説く所の化語は其の聲廣大にして其の樂ふ所に隨つて、無量なる種類の天龍、藥叉、健達縛、阿素洛、揭路荼、緊捺洛、牟呼洛迦、聲聞、菩薩、人非人等の無量なる集會一踰繕那に皆な悉く充滿せんに妙圓の音を以て類に隨つて徧く告げたまふ。又所樂に隨つて大千世界、二千世界、三千大千世界乃至十方無量無數なる諸の世界の中の若くは近き、若くは遠き所有の衆會に、妙圓の音を以て、類に隨つて徧く告げたまふ。此の聲の中に於いて種種なる音を出し、諸の衆生の爲めに種種なる法を説き、其の所應に隨つて各各義利を得るなり。自に繫屬すとは、謂く佛菩薩の説く所の化語は、化せる自身に於て種種なる音を出し、正法を宣説し放逸を誨責す。他に繫屬すとは、謂く佛菩薩の説く所の化語は、化せる他身に於て正法を宣説して放逸を誨責す。繫屬する所無しとは、謂く佛菩薩の説く所の化語は、或は空中に於いて、或は化する所の非情法の上に於いて所説あるなり。正法を宣説する言辭の所攝とは、謂く佛菩薩の説く所の化語は、正理を開示して諸の愚癡をして種種なる法に於て皆な悟解するを得せしむなり。放逸を誨責する言辭の所攝とは、謂く佛菩薩の説く所の化語は、愚癡にして淨信を獲得せず而も放逸なる者の爲に、其の放逸を責めて慚愧を生せしめ、不放逸を誨へて勤めて修學せしむるなり。是の如く説く所の衆多の化事に略して三種あり、化身と化境と及び

【七】名利の心に依らざるを云ふなり。

化語なり。當に知るべし、是の如き一切は、能化の神境智通の品類差別なり、一一分別すれば無量無數なりと。

是の如きの二種の諸佛菩薩の神境智通は能く二事を辨ず、一には種種なる神通を示現して諸の衆生を引いて佛の聖教に入らしめ、二には種種なる神通を示現して無量なる受苦の衆生の衆多なる品類に利益安樂を惠施す。

云何んが諸佛菩薩の宿住を隨念する智通なる。謂く佛菩薩宿住智を以て自ら能く己が宿住を隨念す。曾し是の如き有情類の中に於いて我れ是の如き名なりきと、經に廣く説くが如し。亦た能く他の諸の有情の身等の一切の品類差別を隨念すること、自ら己が事を隨念するが如くにして異なること無し。又能く他をして宿住智を得、能く自ら實際に經たる所の若くは自若くは他の身等の一切の品類差別を隨念せしむ。曾し是の如きの有情類の中に於て我れ是の如き名なりきと。乃至廣く説かば是の如き有情、轉じて復他をして宿住智を得、能く自ら一切の宿住を隨念すると前の如く異なること無からしめ、是の如く展轉して宿住を憶せしむると皆な自己の現法の中に於けるが如し。又能く諸の微細事の所有る一切の若くは少きにまれ、若くは多きにまれ、先に造作せる所、先に思惟せる所を隨念して皆忘失すること無し。又能く無間刹那を隨念す。次に作す所間斷無きが故なり。又能く有量有數なる宿住の差別を隨念す、所知の時劫算數すべきが故

【八】宿住智とは過去世の事を知る智なり。

なり。又能く無量無數なる宿住の差別を隨念す、所知の時劫算數す可らざるが故なり。要を以て之を言はば此の宿住智は是の如き處に於いて、是の如き類に於いて、是の如き量に於いて、其の欲する所に隨つて、皆な礙り無く轉ず、是の如きを名けて、諸佛菩薩の宿住を隨念する〔智〕に攝する所の威力と爲す。又宿住を隨念する智に由るが故に本生を憶念し、諸の有情の爲に先世の種種なる品類、第一希有の菩薩の行する所の難行苦行を開示す、佛の所に於いて淨信を生ぜしむるが故に、恭敬を起さしむるが故に、生死に於いて深く厭離せしむるが故なり。又此の智に由りて本事を憶念し、諸の衆生の爲めに、種種なる先世の相應の業果異熟を開示す、妄りに前際常論、一分常論を計する常見の衆生をして常見を破らしむるが故なり。

云何んが諸佛菩薩の天耳智通なる。謂く佛菩薩は淨天耳を以て能く種種

なる天聲、人聲、聖聲、非聖聲、大聲、小聲、辯聲、非辯聲、化聲、非化聲、遠聲、近聲に於いて皆な悉く聞くことを得るなり。天聲を聞くとは、若し作意せざれば下欲界より上色究竟宮に至る、其の中に生を受けたる諸の有情類の種種なる音聲をば皆な悉く聞く聞き、若し作意する時は是れより已上の諸世界の聲をも皆亦能く聞くなり。人聲を聞くとは徧く一切の傍らの四大洲に生を受けたる有情の種種なる音聲に於て皆悉く聞く聞きなり。聖聲を聞くとは諸の如來、聲聞、獨覺及び諸の菩薩に於て若くは彼に従つて聞き、展轉して餘の諸の有情類の爲に宣説し、種種に示現し、教導し讚勵し

【九】 人間界の四大洲は須彌の四方の傍側にあり。



慶慰し、勸めて諸善を修し、勸めて諸惡を捨てしむる所有の音聲をば皆な悉く能く聞くなり。又一切染汗心無く、受持讀誦し、論議決擇し、無倒に諫誨し、爲に憶念を作して、教授教誡し、及び餘の所有の善言善説の能く義利を引く種種なる音聲に於て、皆な悉く能く聞くなり、是の如き等の類を聖聲を聞くに名く。非聖聲を聞くとは諸の有情の虚妄、離間、邪綺、麤策にして下惡趣に生じ、上天趣に生じ、傍ら入趣に生せるものの種種なる音聲に於て皆な悉く能く聞くなり。大聲を聞くとは、謂く大なる衆生の聲、大なる集會の聲、種種なる苦具に逼切せらるる聲、大に號哭する聲、相ひ呼召する聲、大に雷吼する聲、諸の螺貝の聲、諸の鼓角等の種種なる音聲に於て皆悉く能く聞くなり。小聲を聞くとは下耳語に至る諸の微細なる聲をば、皆な悉く能く聞くなり。辯聲を聞くとは義了じ易き種種なる音聲に於て皆な悉く能く聞くなり。非辯聲を聞くとは、義了じ難き種種なる音聲、謂ゆる (一) 達羅弭茶の種種なる明呪、風鈴、樹響、鸚鵡、鵲、百舌、鷓鴣、(二) 命命鳥等の出す所の音聲に於て皆な悉く能く聞くなり。化聲を聞くとは謂く一切の心自在なるを得、神通を具せる者の神通力に依りて化する所の音聲に於て皆な悉く能く聞くなり。非化聲を聞くとは謂く種種の彼に異なる音聲に於て皆悉く能く聞くなり。遠聲を聞くとは佛菩薩の住する所の聚落城邑等の中の所有の音聲を除いて、餘の乃至無量無數なる世界の中の聲に於て皆な悉く能く聞くなり。

【一】達羅弭茶は師子園即ち鵝蘭なり。  
 【二】命命鳥、梵語、耆婆耆婆 (Jivajiva)、共命鳥とも譯す、一身兩頭の鳥、死生を共にす。

近聲こんしやうを聞くとは所餘そのよの聲こゑを聞くなり。云何いかなが諸もろの佛菩薩ぶつはさつの生死しやうじを見る智通ちつうなりや。謂いはく佛菩薩ぶつはさつ人に超うへ過くわせる清淨しやうじやうなる天眼てんげんを以もつて、諸もろの有情えいじやうの死時しじ生時じやうじの好色かうしき惡色あくしきの若もしくは劣おとれる、若もしくは勝すぐれたる及び後おとこ際に於おいて生しやうじ已なはつて諸根しよこんを増長ぞうちやうし、身みを成熟じやうじゆくする諸もろの所作しよさくの善惡ぜんあく無記むき差別さべつして轉てんずるを見み、又現またげんに諸もろの光明くわうみやうしき、諸もろの微細みさいしき色しき、諸もろの變化へんげ色しき、諸もろの淨妙じやうめうしき色しきを見知けんちし、下無間しもむけんに至いたり上かみ色しき究竟きやうきやう宮みやうに至いたるまで作意さいいに由よらずして皆みな能よく見知けんちし、若もしし作意さいいする時ときは能よく上下じやうげの無量無數むりやうむすうなる餘あまの世界せかいの色しきを見み亦またた能よく傍かたはらの無量無數むりやうむすうなる諸世界しよせかいの中なかの一切いっさいの諸色しよしきを見み、乃至なほ能よく彼彼ひひの佛土ぶつど、彼彼ひひの如來にらいの彼彼ひひの異類いらいの大會だいがいに安坐あんざして、正法しやうほふを宣說せんせつしたまふを見みて、顯然けんねんとして亂みだること無なきなり。

又佛菩薩またぶつはさつ淨天眼じやうてんげんを以もつて普あまねく十方じつぱうの無量無數むりやうむすうなる諸もろの有情類えいじやうるいの身みの作なす所の淨不淨じじゆふじやうの業ごふを見み、既すでに彼かれを見み已なはつて其その應おうずる所ところに隨したがひ、其その宜よろしき所に隨したがつて種種しじゆじゆなる利益安樂りやくあんらくを施作せさくし淨天耳じやうてんじを以もつて普あまねく十方じつぱうの無量無數むりやうむすうなる諸もろの有情類えいじやうるいの語ごの作なす所の淨不淨じじゆふじやうの業ごふを聞き、既すでに彼かれを聞き已なはつて其その應おうずる所ところに隨したがひ、其その宜よろしき所に隨したがつて種種しじゆじゆなる利益安樂りやくあんらくを施作せさくす、是こゝれを略りやくし諸佛菩薩しよぶつはさつの天眼天耳てんげんてんじの所作しよさくの業ごふと名なく。

云何いかなが諸佛菩薩しよぶつはさつの心こゝろの差別さべつを知る智通ちつうなりや。謂いはく佛菩薩ぶつはさつ他心智たしんちを以もつて徧あまねく十方じつぱうの無量無數むりやうむすうなる諸世界しよせかいの中なかの他たの有情類えいじやうるいの若もしくは纏てん煩惱はんノウある心こゝろ、若もしくは纏てん煩惱はんノウを離はなれたる心こゝろ、若もしくは隨縛ずいさくあり、

【三】 纏煩惱とは煩惱の現行なり。  
 【三】 隨縛とは隨煩惱の種子なり。

(二四) 隨眠煩惱ある心、若くは隨縛を離れ、隨眠煩惱を離れたる心を知るなり。又徧く有染心、邪顯心  
 謂ゆる諸の外道の心及び愛染ある心を了知す。又徧く無染心、正顯心謂ゆる上と相違する心を了知す。  
 またあまねれつしん、いは 欲界に生ぜる諸の有情類、下一切の禽獸に至るまでの心を了知す。又徧く中心謂  
 ゆる色界に生ぜる諸の有情類の諸の所有る心を了知す。又徧く無色界に生ぜる諸の有情類  
 の諸の所有る心を了知す。又徧く樂と相應する心、苦と相應する心、不苦不樂と相應する心を了知す。  
 又能く一の他心を知る智を以て一の有情の是の如きの所有、是の如きの體性、是の如きの品類、是の  
 如きの行相、是の如きの分齊に於いて心起つて、現前せんに一念の頃に於  
 て並に實の如く知る。又能く一の他心を知る智を以て多くの有情の是の如  
 きの所有、是の如きの體性、是の如きの品類、是の如きの行相、是の如き  
 の分齊に於て心起つて現前せんに、一念の頃に於て並に實の如く知る。又  
 佛菩薩の此の他心通は諸の有情の諸根の勝劣を知り、諸の有情の種種なる勝解を知り、諸の有情の種  
 種なる 界行を知り、其の所應に隨つて能く正しく涅槃宮に趣く種種なる正行に安處す、當に知る  
 べし是れを此の所作の業と名くと。

云何んが諸佛菩薩の漏盡智通なる。謂く佛菩薩は實の如く煩惱盡き得たるを了知し、實の如く若く  
 は他の諸漏盡くること已に得、未だ得ざるに於いて了知し、實の如く若くは自、若くは他の所有の能

【二四】 隨眠煩惱とは根本煩惱の種子なり

【二五】 界行。界とは種子なり、行の種子を界行と云ふ。



く漏盡みづつくることを得る方便ほうべんを了知りょうちし、能く實じつの如く方便ほうべんを了知するが如く、非方便ひほうべんに於ても亦た實の如く知り、實の如く他の漏盡みづつき得たることに於いて増上慢ぞうじやうまんあるを知り、實の如く他の漏盡みづつき得たることに於て増上慢ぞうじやうまんを離るることを知る。又諸の菩薩ぼさつは能く實の如く一切の漏盡みづつきたる功德と、能く證する方便ほうべんとを了知りょうちすと雖も而も作證さしやうせず、是の故に菩薩ぼさつは有漏うろの事及び諸漏しよのに於いて速すみかに捨離しやりせず、種種しゆじゆなる有漏うろの事なかに行ずと雖も而も染汗ぜんあせせず、是の如き威力ゐりきをば諸の威力ゐりきに於いて最も殊勝しゆじやうなりと爲す。又佛菩薩またぶつはは漏盡みづつ智ちに由りて自ら染汗みづか無く、亦た善く他の爲めに廣く分別ぶんべつして説き増上慢ぞうじやうまんを壞す、當に知るべし是れを此の所作しよさの業ごふと名くと。

云何いかんが法威力ほふりきなる。謂く布施等ふせとうの威力ゐりき乃至般若みはんにやの威力ゐりきなり。此の布施等ふせとうの諸法しよほふの威力ゐりきには、應に知るべし、一一に略りやくして四相しやうありと、一には所對治しよたいぢを斷ずる相、二には資糧しりやう成熟じゆじゆくする相、三には自他じたを饒益ねうやくする相、四には當來たうらいの果くわを與あたふる相なり。

布施ふせの四相しやうとは謂く諸の菩薩ぼさつ惠施ゑしを修行しゆぎやうして能く慳吝けんりん、施せの所對治しよたいぢを斷ず、是れを第一だいいちと名く。即ち此の惠施ゑし能く自己じこの菩提ぼだいの資糧しりやうと作り、亦た即ち能く布施ふせの攝事せつじを作して、有情うじやうを成熟じゆじゆくす。是れを第二だいいちと名く。施せは先まきに意悅いごつび、施せす時心淨しんじゆんく、施せし已なつて悔くゆること無く、三時さんじの中に於いて心常に歡喜くわんぎし、亦た能く他の飢渴けいかつ、寒熱かんねつ、種種しゆじゆなる疾病しつびやう、所欲しよよく匱乏けいふつせる、衆苦しゆくを怖畏ふゐするを除のき以て他を饒益ねうやくす、是れを第三だいいちと名く。當來世たうらいせに於て在在ざいざいの生處しやうしよ、恆常こんじやうに富樂ふらくにして大祿位だいりくゐを

得、大財寶を得、大朋黨を得、大眷屬を得、是れを第四と名く。是れを布施の威力の四相と名け、此の外若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

持戒の四相とは謂く諸の菩薩清淨なる身語の律儀を受持し能く犯戒、戒の所對治を斷ず、是れを第一と名く。即ち受持する所の清淨なる尸羅は能く自己の菩提の資糧と爲り、亦た即ち能く

事の攝事を作して、有情を成熟す、是れを第二と名く。淨戒を受持し、犯戒を縁と爲して生ずる所

の怖畏、衆罪、怨敵等の事を捨離し、寢寤安樂にして以つて自ら饒益し、又淨戒に由りて悔ゆる無く

歡喜し乃至心定り以て自ら饒益し、淨戒を受持して他を損惱せず、普ねく

一切の有情に無畏を施し以て他を饒益す、是れを第三と名く。此の因縁に

由りて身壞し已つて後善趣天世界の中に生ず、是れを第四と名く。是れを持戒の威力の四相と名け、

此の外若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

忍辱の四相とは謂く諸の菩薩忍辱を修行し能く不忍、忍の所對治を斷ず、是れを第一と名く。即ち

此の忍辱能く自己の菩提の資糧と作り、亦た即ち能く同事の攝事を作して、有情を成熟す、是れを

第二と名く。此の忍辱に由りて自他の大怖畏の事を濟拔して自他を饒益す、是れを第三と名く。是の

因縁に由りて能く菩薩をして當來世に於いて多くの怨敵無く、多くの離隔無く、多くの憂苦無く、現

法の中に於て命終に臨む時、心に憂悔無く、身壞し已つて後善趣天世界の中に生ぜしむ、是れを第四

【六】 同事とは四攝法の一。

と名く。是れを忍辱の威力の四相と名け、此の外若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

精進の四相とは謂く諸の菩薩勤精進に住し能く懈怠、精進の所治を斷す、是れを第一と名く。即ち

此の精進能く自己の菩提の資糧及び所依止と作り、亦た即ち能く同事の攝事を作して、有情を成熟

す、是れを第二と名く。勤めて精進するが故に安樂住を得、一切の惡不善の法の爲めに雜亂せられず、

後後の所證轉た前に勝れ、倍歡喜を生じて以て自らを饒益し、善品を勤修し、身語を以て他を損惱せ

ず、他をして精進の樂欲を發生せしめ以て他を饒益す、是を第三と名く。

此の因力に由り當來世に於いて殊勝なる士夫の功業を愛樂す、是れを第四

と名く。是れを精進の威力の四相と名け、此の外若くは過ぎ、若くは増す

ことあること無し。

靜慮の四相とは謂く諸の菩薩靜慮に入る時能く、(一)煩惱、(二)語言尋伺、

一喜、樂、(三)色相等の隨煩惱、靜慮の所治を斷す、是れを第一と名く。

即ち此の靜慮、能く自己の菩提の資糧、及び所依止と作り、亦た即ち能く同事の攝事を作して有情を

成熟す、是れを第二と名く。現法樂住にして以て自ら饒益し其の心寂靜なり、最も極めて寂靜

にして貪愛を遠離し、諸の有情に於いて損する無く惱ます無く以て他を饒益す、是れを第三と名く。

此の因縁に由りて智清淨なることを得、能く神通を發し、當來世に於いて淨天處に生じ靜慮果を得、

- 【七】煩惱とは欲界の煩惱なり  
初靜慮にて斷す。
- 【八】語言尋伺は第二靜慮にて  
斷す。
- 【九】喜は第三靜慮にて斷す。
- 【一〇】樂は第四靜慮にて斷す。
- 【一一】空無邊處定にて斷す。



是れを第四と名く。是れを靜慮の威力の四相と名け、此の外、若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

般若の四相とは謂く諸の菩薩は妙慧を具足し能く無明を斷ず、慧の所對治なり、是れを第一と名く。即ち此の般若は、能く自己の菩提の資糧と作り、能く布施と愛語と利行と同事との攝事を以て、有情を成熟す、是れを第二と名く。所知の事に於いて義の如く覺了し、能く廣大清淨なる歡喜を以て自ら饒益し、善く有情の爲めに理に稱つて說法し、其をして現法當來の利益安樂を獲得せしめ以て他を饒益す、是れを第三と名く。是の因縁に由りて諸の善根を攝し、能く正しく所作し、當來世に於いて能く二障の離繫謂ゆる煩惱障の離繫及び所知障の離繫を證す、是れを第四と名く。是れを般若の威力の四相と名け、此の外若くは過ぎ、若くは増すことあること無し、是れを法威力と名く。

云何んが諸佛菩薩の俱生の威力なる。謂く性能く諸の本生の事を憶念して諸の有情を利益せんと欲するが爲の故に、思擇に由らずして、極めて長時の種種猛利なる無間の夫大苦に於て悉く能く堪忍し、諸の有情を利益せんと欲するが爲の故に、欣樂して能く有情の利益の事を辦する苦を領受し、諸の有情を利益せんと欲するが爲の故に、上第四觀史多天に生じ、觀史多の壽量を盡して住し、三の勝事ありて彼に生を受くる諸天子衆に映す、一には天の壽量、二には天の形色、三には天の名稱なり。

【三】 離繫とは惑障の束縛を解脫すること。  
【三】 四千歳なり。

將に下生し母胎に入らんと欲する時大光明を放ちて普ねく世界を照らし、母胎に降り入住出の位に於いて皆な正しく了知し、既に出胎し已つて即ち地上に於いて扶持を待たず、行くこと七歩にして自ら德號を稱し、初生の時に於いて大威徳の天、龍、藥叉、健達縛、阿素洛、揭路茶、緊捺洛、牟呼洛迦等ありて散ずるに種種なる天の妙華香を以てし、天の伎樂、上妙なる衣服、幢旛、寶蓋、殊勝なる供具を持して供養を爲す。又無上なる三十二の大丈夫の相等を以て其の身を莊嚴し、最後有最後生の中に住し、一切の怨敵、一切の魔軍、一切の災横浸害すること能はず、菩提の座に坐し、慈定の力を以て衆魔を摧伏し、一一の支節に皆な悉く

那羅延力を備足す、稚童の時に於いて學習に由らず。自然に善巧にして諸の世間の工巧業處に於いて疾疾に能く入り、無師自然にして三千大千世界に獨處して無上正等菩提を證得し、(二五) 索詞界の主大梵天王自然に來下して殷勤に世間を哀愍し正法を宣説したまへと勸請す、其の定寂靜にして設ひ大雲雷にも曾つて覺受する無く安然として起たず。菩薩たる時一切の禽獸蠕動の類皆な極めて仰信し、常に來つて歸趣し、其の所欲に隨つて親附して住す。既に成佛し已れば下傍生に至るまで亦來りて供養す、彼の獼猴清淨なる蜜を獻せしに世尊哀んで受けたまへば歡喜舞躍し、龍雲常に洗ひたまふを候つて便ち雨を降らし、若し出でて遊行したまへば止みて落ちざるが如し。菩薩も是の如し、若し樹下に坐したまへば一切の

【四】 那羅延(ニライセチ)譯、金剛或は堅固。天世界の力士の名なり。

【五】 索詞界。索詞は娑婆(サハ)と同じ、堪忍の義、因て忍土と譯す。

枝條並に皆影を垂れて隨つて其身を蔭うて曾つて虧捨すること無し。菩提を證し已らんに六年の中に於て魔其の便を求むるに竟に得ること能はず、常に俱行の念毎に恆に現前し、此の念に由るが故に受想生住滅等を尋思するに覺了せざる無し。又佛は俱生の威力を成就す、或は見ゆれば便ち饒益に攝せらるるあり、或は賢聖の行住に攝せらるるあり。見ゆれば便ち饒益に攝せらるる俱生の威力とは謂く諸の世間のもの若し如來を見たてまつれば、癡癡して心亂れたるは還つて本心を得、逆胎は順を得、盲者は視ることを得、聾者は能く聽き、貪欲を懷ける者は貪纏を離るることを得、瞋恚を懷ける者は瞋恚を離るることを得、愚癡を懷ける者は癡纏を離るることを得、是の如き等の類當に知るべし是れ見ゆれば便ち饒益に攝せらるる俱生の威力と名くと。賢聖の行住に攝せらるる俱生の威力とは、謂く佛菩薩は常に右脅にして臥したまふこと師子王の如し、草葉等の蔕に安處することを現すと雖も一脅にして臥して曾つて動亂無く、一切の如來應正等覺は睡眠を現すと雖も轉側無く、大風卒かに起るとも身衣を動せず、行くこと師子の如く、歩むこと牛王の如く、先づ右の足を舉げて方に左の足を移し、行く所の地に隨つて高處は便ち下く、下處は遂に高く坦然として掌の如く、諸の礫石甗瓦等の物無く、心専ら遠離して聚落に入り、入る所の門に隨つて門若し狭小なれば、自然に高廣なり、所食を食する時、粒あれば皆な碎けて口にして殫さざること無し。是の如き等の類を當に知るべし是れを賢聖の行住に攝せらるる俱生の威力と名くと。般涅槃の時大地震動し、衆星の晃耀交流して隕ち、諸方一時



に熾然として大熱し、虚空に徧滿して天の大樂を奏す。是の如き無量なる甚だ希有の事は皆な是れ如来俱生の威力なり、是れ神通威力の作す所に非ず、是の如きを名けて諸佛菩薩の俱生の威力と爲す。

云何が諸佛菩薩の威力は聲聞獨覺と共不共あるや、略して三相に由りて應に不共あるを知るべし。

一には微細なるが故に、二には品類の故に、三には界の故なり。諸佛菩薩は無量無數なる諸の有情類及び無量無數なる威力の方便の應に作すべき所の如き諸の利益の事に於て、皆な實の如く知つて作すこと能はざること無し、是れを微細と名く。一切品類の神通威力、法威力、俱生の威力をば悉く皆な成就す、是れを品類と名く。一切の世界と一切の有情界とを以て威力の境と爲す。是れを名けて界と爲す。聲聞は但だ二千世界及び有情界を以て神通の境と爲し、獨覺は但だ三千世界を以て神通の境と爲す。何となれば彼れ唯だ一身を調伏せんが爲めに正行を修し、諸の有情の爲めには非ざるに由る、是の故に最極は唯だ一界のみを以て神通の境と爲す、上の所説を除ける所餘の諸佛菩薩の威力は、當に知るべし麤相は諸の聲聞獨覺等と共なりと。是の如く諸佛菩薩の威力は聲聞獨覺すら尙は及ぶこと能はず、何に況んや所餘の一切の天人、異生、外道をや。

諸佛菩薩に略して三種の神通の威力あり、一には  
神境神變の所攝、二には  
記說神變の所攝、三には  
教誡神變の所攝なり。當に知るべし此の三は其の所應の如く三種の神通威力に攝入す。謂く

- 【云】 又は神通輪と名く。
- 【毛】 又は記心輪と名く。
- 【二】 又は説法輪と名く。

神境智通威力と、心差別智通威力と、漏盡智通威力なりと。





姓に住し、聲聞乘に於いて應に成熟すべき補特伽羅、二には獨覺種姓に住し、獨覺乘に於いて應に成熟すべき補特伽羅、三には佛種姓に住し、無上乘に於いて應に成熟すべき補特伽羅なり。諸佛菩薩は此の四事に於いて應に是の如きの四種の補特伽羅を成熟すべし、是れを成熟せらるる補特伽羅と名く。

い何んが成熟の差別なる。謂く此の差別に略して六種あり。一には諸根成熟、二には善根成熟、三

には智慧成熟、四には下品成熟、五には中品成熟、六には上品成熟なり。諸根成熟とは謂く壽量具

足、形色具足、族姓具足、自在具足、信言具足、大勢具足、人姓具足、大

力具足なり。此の依身の果異熟し具足するを所依とするが故に堪任して勇

猛精進を發起し諸の善法を修し、勤めて一切の明處を修集するに於て心

に厭倦無きなり。善根成熟とは謂く性となり塵垢薄きを所依止と爲し性となり諸の惡不善の法の中に

於て心樂入せず、諸蓋輕微、尋思薄弱、柔和正直にして隨順して取るなり。智慧成熟とは謂く正念を具足

し、性と爲り聰敏にして堪任する所あり大勢力ありて、能く善說、惡說の法義を解し、能く受け能く持

し能く正しく通達し俱生の妙慧を具足成就し、此の妙慧に依りて堪任する所あり大勢力ありて、能く其

心をして究竟して一切の煩惱を解脱せしむ。當に知るべし此の中諸根成熟するが故に異熟障を解脱

し、善根成熟するが故に能く業障を解脱し、智慧成熟するが故に煩惱障を解脱すと。下品成熟とは謂

く、

- 【一】 無種姓は般涅槃せず。
- 【二】 善趣とは人天の善趣を云ふなり。

く二の因縁にて下品成熟す、一には未だ久しく諸根、善根を修習せず、智慧の成熟する因縁未だ極めて増長せず、二には下劣の因縁を串修するなり。中品成熟とは謂く即ち此の二種の因縁に於いて随一闕減し、随一具足するなり。上品成熟とは謂く二の因縁俱に闕減すること無きなり。

云何んが成熟する方便なる。當に知るべし此に二十七種あり、一には界増長、二には現縁攝受、三には趣入、四には攝樂、五には初發處、六には非初發處、七には遠清淨、八には近清淨、九には加行、十には意樂、十一には財攝受、十二には法攝受、十三には神通引攝、十四には正法を宣説す、十五には隱密說法、十六には顯了說法、十七には下品加行、十八には中品加行、十九には上品加行、二十には聽聞、二十一には思惟、二十二には修習、二十三には攝受、二十四には降伏、二十五には自ら成熟す、二十六には他を請して成熟す、二十七には俱に成熟するなりと。界増長とは、謂く本性善法の種子具足せるを所休止と爲し、先より來た諸の善法を串習するが故に後後の位の中善法の種子轉た増し、轉た勝れ、生起し、堅住す、是れを界増長と名く。現縁攝受とは謂く現法の中に於て、無倒に說法し、無倒に受持し、理の如く、法隨法行を修行するなり。當に知るべし界増長は先世の因に由りて現在に成熟し、現縁攝受は現在の因に由りて現在に成熟すと。趣入とは謂く淨信を得たる増上力の故に或は在家にして惡行を遠離し、學處を受持するあり、或は非家に趣き諸欲を遠離し、學處

- 【四】界増長。界とは種子なり。
- 【五】法隨法行とは自力もて法に隨つて法を行する修行を云ふなり。
- 【六】學處とは學理なり。

を愛持するあり。攝樂とは謂く衆苦を出離する行迹に依り、及び欲樂、自苦の二邊を遠離する行迹に依り、佛善説の法毗奈耶の眞實なる聖教に於て、深く愛樂を生ずるなり。初發處とは謂く即ち最初厭ふ可き法に於て深く遠離を生じ、能く眞實の理義を成辦するに於て、實の如く勝れたる功德あるとを了知して創めて趣入するを初發處と名く。非初發處とは謂く已に趣入せる補特伽羅は現に成熟する時、常に諸佛菩薩の諸の明了處を捨離せず轉轉して明了なり、此に由りて成熟轉轉して増進す。遠清淨とは謂く懈怠に由り、或は違縁に由り、或は長時を經、或は多生を經、或は多劫を經るも方に能く清淨なるなり。近清淨とは當に知るべし一切此れと相違すと。加行とは謂く自らの勝れたる義利を獲得せんが爲めに猛利なる樂欲を所依と爲るが故に、或は當來に諸の惡趣に墮するとを怖れ、或は現法に他に譏毀せらるることを怖れ、諸の學處に於いて常に勤めて護持し、無間に所作し殷重に所作するなり。意樂とは、謂く諸法に於いて正しく觀察し、忍を所依とするが故に佛の善説の法毗奈耶に於いて引奪すべからず、他の所證に於いて深く信解を生じ、功德ありと信するを所依とするが故に、三寶の所に於いて及び自らの義利を獲得する所に於いて深く信じて動くこと無きなり。財攝受とは謂く一切の飲食等の物、匱乏することある者に於て一切の飲食等の物を施與し、或は飲食等に隨順する物、匱乏することある者に於て飲食等に隨順する物を施與するなり。法攝受とは謂く或は

【七】法毗奈耶の毗奈耶とは律法とは經と論、即ち經律論三藏なり。

【八】初地已上の勝れたる義利を獲得せんと欲す。



正法を宣説して諸の有情に施し、或は正義を開顯して諸の有情に施すなり。神通引攝とは謂く神通を具ふる者は有情を哀愍するが故に、或は有情の意樂清淨ならんが爲め、或は有情の加行清淨ならんが爲にする増上力の故に種種なる神通變化を呈現して、有情をして見已り聞き已つて佛の聖教に於て或は當に意樂清淨なるを獲得すべく、或は當に無倒なる加行を修行せしめんと欲す、彼の諸の有情は此の神變心を引攝するに由るが故に或は意樂清淨なるを獲得するあり、或は無倒なる加行を修行するあり。正法を宣説すとは謂く自らの勝れたる義利を獲得するに於て、若し堪能無ければ爲に正法を説いて伴助して彼をして正行を發生せしめ、若し堪能あれば爲に正法を説いて隨順して彼をして速かに通慧を證せしむ。隱密說法とは謂く嬰兒の智慧の有情に於いては廣大甚深なる義法を隱覆し、爲めに麤淺にして悟入す可きこと易く、方便を爲して趣入し易き處法を説くなり。顯了說法とは謂く廣大なる智慧の有情の已に善く聖教の理に悟入せる者に於いて、其の爲めに廣大甚深なる道理處法を開示するなり。下品加行とは謂く若くは無間の加行及び殷重なる加行を遠離するなり。中品加行とは謂く或は無間の加行を遠離し、或は復た殷重なる加行を遠離し、二の加行に於いて隨つて一種を闕くなり。上品加行とは謂く無間の加行及び殷重なる加行二つ俱に相應するなり。聽聞とは謂く佛語に於いて深く信解を生じ、精勤して契經等の法を聽聞し受持し讀誦するなり。思惟とは謂く遠離に居し樂んで法を思惟し、其の義を推度し解了し決定するなり。修習とは、謂く止と擧と捨との相に於いて正

審に觀察するを先と爲して、深心に欣樂して止と擧と捨とを修するなり。攝受とは謂く無染心にて親教師及び軌範師の道理方便を以て、顛倒あること無くして與めに依止と作り、又即ち彼に於いて種種なる別供事の行を發起す、謂ゆる看病の行、如法の衣服、飲食、諸の坐臥の具、病緣の醫藥、資生の具を給施する行、憂愁及び惡作を除遣する行、煩惱隨煩惱を除遣する行なり、是の如き等の類をば當に知るべし皆な別供事の行と名くとて、降伏とは謂く深く自身の雜染を防護し、毀犯する者に於いて、若し下品を犯せば、惡心にして諫誨し、若し中品を犯せば、惡心にして訶罰し、若し上品を犯せば、惡心にして驅擄するなり。當に知るべし、此の中諫誨と訶罰とは、彼れ及び餘をして利益安樂ならしめ、驅擄の一種は若し重ねて攝受すれば、彼れ及び餘をして利益安樂ならしめ、若し驅擄し已つて、重ねて攝受せざれば但だ其の餘をして利益安樂ならしむと、何となれば餘若し彼の毀犯の因縁にて既に驅擄せられたることを見れば、便ち自ら防護して毀犯を起さざるが故なり。自ら成熟すとは、謂く自ら正法を宣說し隨順して、諸の有情をして不善處を出でて善處に安立せしめ、自ら説く所の如く亦自ら法隨法行を修行し、諸の有情をして同分に隨轉せしめ、他人をして是の如きの説を作さしむることなし、汝自ら不善處を出でて善處に安立すること能はず、云何んぞ他に於て教授し諫擧し、憶念を作さしむるや、他應に汝に於いて教授し諫擧し、憶念を作さしむべしと。他を請して成熟すとは謂く若くは餘の無量

【九】餘とは諫誨、訶罰等を被る當人と同時同處に居る餘の同學の者を指す。

なる有情あり、彼に於いて上品の愛敬を發起するなり、或は復た餘の善く方便を知り正法を説くに於いて已に善く修學せるあり、即ち應に勸請し、殷勤に營助して、其をして無量なる有情を成熟せしむべし。俱に成熟すとは謂く二種を具す、若くは自ら成熟し、若くは他を勸請して其をして成熟せしむるなり。此の説く所の二十七種の成熟の方便に由りて當に知るべし前の六種の成熟の差別をして圓滿せしむ、所謂諸根成熟、善根成熟、智慧成熟、下品成熟、中品成熟、上品成熟なりと。

云何んが能く成熟する補特伽羅なる。略して六種の菩薩ありて菩薩の六地に住して能く有情を成熟す、一には (一〇) 勝解行の菩薩は、勝解行地に住す、二には (一一) 淨勝なる意樂の菩薩は、淨勝意樂地に住す、三には (一二) 正行を行する菩薩は、正行地に住す、四には決定に墮せる菩薩は、墮決定地に住す、五には決定して正行を行する菩薩は、決定行正行地に住す、六には究竟に到れる菩薩は、到究竟地に住す。無種姓に住する補特伽羅は善趣に往いて成熟する時に於て數退轉するどあり數應に作すべきことあり、種姓に安住する補特伽羅は三乘に往いて成熟する時に於て數退轉することあり

- 【一〇】 四諦の理に於て決定し勝解せる菩薩なり。
- 【一一】 勝解行地とは地前四十心の位なり。
- 【一二】 淨勝なる意樂とは無分別智を得たる意樂なり。
- 【一三】 淨勝意樂地とは初地の位を云ふなり。
- 【一四】 正行とは無相有功用の行なり。
- 【一五】 正行地とは第二地より第七地までを云ふ。
- 【一六】 墮決定地とは第八地の位を云ふなり。
- 【一七】 決定行正行地とは第九地の位を云ふなり。
- 【一八】 到究竟地とは第十地の位を云ふなり。



無く、數應に作すべきこと無し。

云何んが已に成熟せる補特伽羅の相なる。謂く諸の聲聞先に已に諸の善法を串習せるが故に若し時

(一) 下品の成熟に安住すれば、爾の時便ち下品の欲樂、下品の加行ありて猶ほ惡趣に往くも、現法に

於て沙門果を證するに非ず、現法に於て般涅槃を得るに非ず、若し時に (二) 中品の成熟に安住すれば

爾の時便ち中品の欲樂、中品の加行あつて惡趣に往かず、現法の中に於いて沙門果を證するも、現法に於て般涅槃を得るに非ず、若し時に (三) 上品の成熟に安住すれば、爾の時便ち上品の欲樂、上品の加行ありて惡趣に往か

ず、現法の中に於て沙門果を證し、即ち現法に於いて般涅槃を得、聲聞を説くが如く獨覺も亦た爾なり。何となれば、道は聲聞と同種類なるが故なり。而も此の獨覺と諸の聲聞と差別あり、謂く最後有に住し、最後に得る所の身にして、軌範師無く宿習力の故に、三十七の菩提分法を修し、究竟して一切の煩惱を斷滅し、阿羅漢果を證す、故に獨覺と名く。若し諸の菩薩勝解行地に住すれば下品の成熟と名け、淨勝意樂地

〔行正行地〕に住すれば中品の成熟と名け、墮決定〔地〕到究竟地に住すれば上品の成熟と名く。若し時に菩薩下品の成熟に住すれば、爾の時、便ち下品の欲樂、下品の加行ありて、猶ほ惡趣に往く、此れは (三) 第一の無數劫の邊際を盡し、熾然にして、無動なる極善清淨の覺品の善法は、當に知るべ

【一】 下品に安住する人は猶ほ惡趣に往くが故に忍位の中、中忍以前の人なり。

【二】 中品に安住する人は惡趣に往かざるが故に忍位の中、上忍以後の人なり。

【三】 初阿僧祇劫地前四十心の位なり。

一切皆な未だ相應せずと。若し時に菩薩中品の成熟に住すれば、爾の時便ち中品の欲樂、中品の加行ありて惡趣に往かず、此は 第二の無數劫の邊際を盡し、熾然にして無動なる覺品の善法已に相應するとを得るも、極善清淨なる覺品の善法未だ相應するとを得ず。若し時に菩薩上品の成熟に住すれば、爾の時便ち上品の欲樂、上品の加行ありて惡趣に往かず、此は 第三の無數劫の邊際を盡し、熾然にして無動なる覺品の善法をば、當に知るべし、一切皆な悉く成就すと。今此の中に於て性淳厚なるが故に、極めて猛盛なるが故に、能く上品の廣大なる果あるが故に大勝利なるが故に名けて熾然と爲し、轉還せざるが故に、退墮せざるが故に、常に精進するが故に名けて無動と爲し、菩薩地の中にて最上無上なるが故に當に知るべし説いて極善清淨と名くと。當に知るべし此の中若くは財攝受より作る所の成熟、若くは神通引攝より作る所の成熟、若くは隱密說法より作る所の成熟、若くは下品加行より作る所の成熟、若くは唯聽聞より作る所の成熟、是の如きの五種より作る所の成熟を。若し長時に於いて彼の法を修習するすら尙ほ下品と爲す、況んや少時に於て彼の法を修習するをや。其餘の一切の成熟の因縁より作る所の成熟には當に知るべし皆三品の道理あり、謂く若し彼に於て下品に修習すれば、下の成熟を成じ、中品に修習すれば、中の成熟を成じ、上品に修習すれば、上の成熟を成すと。此の下中上の三品成熟に當に知るべし一一に復た三品ありと、下品の中に於いて下

- 【三】 第二地より第七地に至る  
第二阿僧祇劫の位なり。  
【三】 第八地より第十地に至る  
第三阿僧祇劫の位なり。

下、下中、下上の三品の成熟あり、中品の中に於いて中下、中中、中上の三品の成熟あり、上品の  
 中に於いて上下、上中、上上の三品の成熟あり。是の如き等の類の諸佛菩薩の有情を成熟したまふは  
 當に知るべし、展轉して差別の道理に無量品ありと。此の中菩薩は前に説ける所の成熟の因縁に由  
 りて自らの佛法を成熟せんと欲するが爲の故に、諸根成熟、善根成熟、智慧成熟、下品成熟、中品  
 成熟、上品成熟を精勤修集し、又他の諸の有情類の補特伽羅をして三乗の法に乗じて出離し、善  
 趣に往かしめんと欲するが爲の故に、是の如きの六種の成熟を修集す。



# 巻の第三十八

## 本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩提品第七

云何んが菩提なる、謂く略して説かば二斷二智、是れを菩提と名く。二斷とは一には煩惱障斷、二には所知障斷なり。二智とは一には煩惱障斷するが故に畢竟離垢して一切の煩惱隨縛せざる智、二には所知障斷するが故に一切の所知に於いて礙ゆる無く障り無き智なり。

復た異門あり、謂く清淨智、一切智、無滯智なり。一切煩惱並に

【一】これは煩惱障斷を説く。  
【二】これは所知障斷を説く。

諸の習氣餘すこと無く永く害し、一切種に徧せる不染無明餘すこと無く永く斷ず、是れを無上正等菩提と名け、一切の煩惱並に諸の習氣畢竟して斷せるが故に清淨智と名け、一切の界、一切の事、一切の品、一切の時に於いて智無礙に轉するを一切智と名く。界に二種あり、一には世界、二には有情界なり。事に二種あり、一には有爲、二には無爲なり、即ち此の有爲無爲の二事の無量なる品別を一切品と名く、謂く自相展轉して種類差別するが故に、共相差別するが故に、因果差別するが故に、界越差別するが故に、善、不善、無記等差別するが故なり、時に三種あり。一には過去、二には未來、三には現在なり。即ち是の如き一切の界、一切の事、一切の品、一切の時に於いて實の如く

知るが故に一切智と名く。無滯智とは暫らく作意する時一切に徧じて礙ゆる無く速疾にして滯り無き智轉ず、數數作意し思惟するに由らず、一作意に依つて徧く了知するが故なり。

復た異門あり、謂く百四十の 不共の佛法及び如來の無諍願智、無礙解等是れを無上正等菩提と名く。百四十の不共の佛法とは、謂く三十二の大丈夫の相、八十隨好、四の一切種清淨、十力、四無所畏、三念住、三不護、大悲、忘失無き法、永く習氣を害せる、一切種妙智なり、是は 諸の佛法を建立する品の中に當に廣く分別すべし。

是の如き菩提を名けて最勝なりと爲す、七種の最勝共に相應するが故なり、是の因縁に由りて諸の菩提に於いて最も殊勝なりと爲す。云何んが名けて七種の最勝と爲す、一には所依最勝、二には正行最勝、三には圓滿最勝、四には智最勝、五には威力最勝、六には斷最勝、七には住最勝なり。諸の如來は三十二の大丈夫の相等をもつて其の身を莊嚴するに由るか故に 所依最勝と名く。諸の如來は自利利他にして無量の衆生を利益安樂し、世間を哀愍して諸の天人をして義利、利益、安樂を獲得せしめ、正行を行するに由るか故に正行最勝と名く。諸の如來は無上無等なる四種の圓滿、謂く 戒圓滿、見圓滿、軌則圓滿、淨命圓滿をば皆な悉く成就するに

【三】 不共とは二乘に共通せざるなり。  
【四】 無上依經等。  
【五】 所依とは身なり。  
【六】 戒圓滿とは三聚律儀圓滿するなり。  
【七】 見圓滿とは邪見なきた云ふなり。  
【八】 軌則圓滿とは行住等の威儀圓滿するなり。  
【九】 淨命圓滿とは邪命食即ち邪なる生活をなさざるなり。

由るが故に圓滿最勝と名く。諸の如來は無上無等なる四無礙解、謂く法無礙解、義無礙解、訓詞無礙解、辯說無礙解をば皆な悉く成就するに由るが故に智最勝と名く。諸の如來は無上無等の前に説ける所の如き六種の神通をば皆な悉く成就するに由るが故に威力最勝と名く。諸の如來は無上無等なる一切の煩惱の習氣永く斷じ及び一切の所知障永く斷ずることを皆な悉く成就するに由るが故に斷最勝と名く。諸の如來は多く無上無等なる三住謂く聖住、天住、梵住に住するに由るが故に住最勝と名く。當に知るべし、此の中空、無願、無相住及び滅盡定住、是を聖住と名け、四種の靜慮、四無色定、是れを天住と名け、四種の無量、是れを梵住と名くと。此の三住の中に於いて如來は多く四の最勝住に住したまふ、謂く聖住の中に於いては多く空住、滅盡定住に住し、天住の中に於いては多く無動の第一靜慮住に住し、梵住の中に於いては多く大悲住に住したまふ。是に由りて如來は晝夜六時、晝三夜三、常に佛眼を以て世間を觀察したまふ、誰れか増し誰れか減ず、我れ應に誰れか未だ善根を起さざるものをして善根を種えしむべし、廣く説かば乃至我れ應に誰れをして最勝なる阿羅漢果を建立せしむべきやと。又諸の如來は所依最勝なるが故に大丈夫と名け、正行最勝なるが故に大慧者と名け、圓滿最勝なるが故に大戒者及び大作者と名け、智最勝なるが故に大慧者と名け、威力最勝なるが故に大神通者と名け、斷最勝なるが故に大解脱者と名け、住最勝なるが故に多く廣大住に安住する者と名く。



又諸の如來に略して十種の功德、(二〇)名號隨念の功德あり。何等をか十と爲す、謂く薄伽梵を號して、如來、應、正等覺、明行圓滿、善逝、世間解、無上丈夫、調御士、天人師、佛、薄伽梵と爲す。

言はく虚妄、無きが故に如來と名け、已に一切の應に得べき所の義を得、應に世間の無上の福田と作すべく應に一切の爲めに恭敬供養せらるべし、是の故に應と名け、其の勝義の如く諸法を覺るが故に

正等覺と名け、明は謂く (二三) 三明なり、行ふ經に説くが如く止觀の二品極めて善く圓滿するなり、是の故に説いて明行圓滿と名け、上昇する最極にして永く退還せず、故に善逝と名け、善く世界及び有情界の一切品類の染淨

の相を知るが故に世間解と名け、一切世間の唯一の丈夫にして善く最勝なる調心の方便を知る、是の故に説いて無上丈夫、調御士と名け、實眼たるが

故に、實智たるが故に、實義たるが故に、實法たるが故に、義を顯了する

與めに開導たるが故に、一切の義の與めに所依たるが故に、不了義の與めに能了たるが故に、生ずる所の疑の與めに能斷たるが故に、甚深の處の與めに能顯たるが故に、明淨ならしむるが故に、一切の

法の與めに根本たるが故に、開導たるが故に、所依たるが故に能く正に天人を教誡教授して其をして一切の衆苦を出離せしむ、是の故に佛を説いて天人師と名け、能く義利を引攝する法聚に於いて、能

く非義利を引攝する法聚に於いて、能く非義利非非義利を引攝する法聚に於いて一切種に徧じて現前

【二〇】 衆生名號を念するに隨つて功德を得。  
【二一】 虚妄無しとは如の義也、佛は如にして來りて、衆生を化するが故に、如來と名づくるなり。  
【二二】 三明とは宿命明、天眼明、漏盡明なり。

等に等覺す、故に名けて佛と爲し、能く諸魔大力の軍衆を破り、多くの功德を具するを 薄伽梵と名く。  
 或は多劫に一佛ありて世に出現したまふこと無きことあり、或は一劫に衆多の佛ありて世に出現し  
 たまふことあり、彼彼の十方の無量無數なる諸世界の中に應に知るべし、同時に無量の佛世に出現し  
 たまふことありと。何となれば、十方界に於いて現に無量無數なる菩薩ありて、同時に發願し、同  
 じく勤めて菩提の資糧を修集す、若し一の菩薩是の如きの日に於いて、是の如きの 分に於いて、  
 是の如きの月に於いて、是の如きの年に於いて菩提心を發し、願つて菩提に趣かんに、即ち此の日に  
 於いて、即ち此の分に於いて、即ち此の月に於いて、即ち此の年に於いて  
 一切亦た爾なり、一の菩薩勇悍に策勵し、熾然に精進するが如く、一切も  
 亦た爾なればなり。今現に見る此の世界の中に於いて、多百の菩薩同時に  
 發願し、同じく惠施を修し、同じく淨戒を修し、同じく忍辱を修し、同じ  
 く精進を修し、同じく靜慮を修し、同じく智慧を修す、況んや十方の無量無邊なる諸佛の世界に於い  
 てをや。又十方に於いて現に無量無數なる三千大千の佛土あり、二菩薩同時に菩提の資糧を修集し、  
 俱時に圓滿し、一佛土に於いて茲に世に出で、一時に成佛する無し、況んや無量無數の菩薩あり、一  
 世界に於いて一時に成佛せんや。又應に衆多なる菩薩同時に菩提の資糧を修集し、俱時に圓滿し、前  
 後相避け、次第に成佛すと言ふべからず、亦た應に一切の菩薩皆な成佛せずと言ふべからず。是の故

【三】 薄伽梵 (Bhagavān)。最  
 勝と譯す。

【四】 分とは威儀即ち行住坐臥  
 の四威儀なり。

に當に知るべし衆多なる菩薩同時に菩提の資糧を修集し俱に圓滿する者は、十方の無量無數の隨つて其の淨むる所にして空しく如來無き諸佛の國土に於いて、各別に出世し同時に成佛すと。

此の道理に由りて多世界の中に決定して應に衆多なる菩薩同時に成佛することあるべく、決定して一佛土の中に二如來ありて俱時に出世したまふことあること無し、何となれば菩薩長夜に是の如きの顯を起し、隨つて增長せしむ、我れ當に獨一にして導首無き諸の世界の中に於いて爲めに導首と作り、有情を調伏して衆苦を脱せしめ、般涅槃せしむべしと。是の如く長夜に起す所の大願をば隨つて增長せしめ、正行を攝受し、成滿することを得るが故に、二如來一世界に於いて俱時に出現したまふこと無し。又一如來一の三千大千佛土に於いて普ねく能く一切の佛事を施作す、是の故に第二の如來出世して利益する所無し。又一如來一佛土に於いて世に出現し、諸の有情をして自義を成辦すること極めて熾盛たり、極めて隨順せしむ、何となれば、彼れ是の思を作さく、一切世間に唯だ一如來のみ、更に第二無し、若し此の土に於いて化事已に訖つて或は餘方に往き、或は滅度に入りたまはば我等何れに従つて當に梵行を修すべき、我等何れに従つて當に正法を聞くべきと、是の如く思ひ已つて深厚なる欲勤精進を發起し、速かに梵行を修し、速かに正法を聞けばなり。若し一佛土に多佛出世したまはば彼れ所作に於いて速疾にすること能はず、故に一佛土に一佛出世し、諸の有情をして自義を成辦すること極めて熾盛たり、極めて隨順ならしむ。



一切如來の一切の功德平等平等にして差別あること無し、唯だ四法を除くのみ、一には壽量、二には名號、三には族姓、四には身相なり、一切の如來は此の四法に於いて増減の相あるも餘の功德には非ず。又女身能く無上正等菩提を證するに非ず、何となれば一切の菩薩は第一無數劫を過ぐる時に於いて已に女身を捨て、乃至妙菩提座に安坐し、曾つて女とならず、一切の母邑の性、煩惱多きは惡慧多く、諸の稟性として煩惱多き身、惡慧多き身は無上正等菩提を證するに非ざるなり。

是の如き無上正等菩提は自性を説くが如く應に實の如く知るべし。最勝を説くが如く應に實の如く知るべし。十種の功德、名號隨念の功德を説くが如く應に實の如く知るべし。出現を説くが如く應に實の如く知るべし。差別を説くが如く應に實の如く知るべし。又此の菩提は不思議たり、一切の尋思の道を超過するが故に、量あること無き無邊なる功德の集成する所なるが故に上ある無しとなす、一切の聲聞獨覺及び如來の諸の功德を生成するが故に、是の故に唯だ佛の證したまふ所の菩提のみ最上、最尊、最妙、最勝なり。

【一五】 初阿僧祇劫のこと。



多くの勝解を具するなり。三には眞實の勝解の依處に於いて淨信を先とする決定の喜樂を具足し成就す、謂く前に説ける所の如き眞實の義に於いて多くの勝解を具するなり。四には因の勝解の依處に於いて淨信を先とする決定の喜樂を具足し成就す、謂く種種如應に攝する所の無顛倒の因に於いて多くの勝解を具するなり。五には果の勝解の依處に於て淨信を先とする決定の喜樂を具足し成就す、謂く種種如應に攝する所の無顛倒の果に於いて多くの勝解を具するなり。六には應に得べき義の勝解の依處に於て淨信を先とする決定の喜樂を具足し成就す、謂く無上正等菩提の應に得べき所の義をば、我に堪任あり定んで當に能く得べしとするに於て多くの勝解を具するなり。七には方便を得る勝解の依處に於て淨信を先とする決定の喜樂を具足し成就す、謂く一切菩薩の學道能得の方便、此の方便ありて應に得べきの義を得るに於いて多くの勝解を具するなり。八には善言、善語、善説の勝解の依處に於いて淨信を先とする決定の喜樂を具足し成就す、謂く契經、摩訶頌、記別等の法に於いて多くの勝解を具するなり。此の八種の勝解依處に於て應に知るべし、菩薩は二の因縁に由りて多くの勝解を具ふ、一には多く勝解を修するが故に、二には猛利なる忍を積集するが故なりと。

【五】無顛倒の因とは正因のことなり。  
 【六】契經の十二分教の一、經文は人機に契ひ法理に合す故に契と云ふ。  
 【七】應頌。十二分教の一、前説に應じて重説する説法的方式、又重頌と云ふ。  
 【八】記別。十二分教の一、佛が弟子の未來成佛することを豫言し、その時間、佛土、佛名、壽命等を分別する説法的方式なり。



彼の諸の菩薩は正法を求むる時當に何をか求むる所なるべき、云何にしてか求むる、何の義の故に

か求むるや、謂く諸の菩薩は、要を以て之を言はば當に一切の菩薩藏法、

聲聞藏法、一切の外論、一切の世間工業處論を求むべし。當に知るべし

彼の十二分教に於いて 方廣の一分は唯だ菩薩藏なり、所餘の諸分には聲

聞藏ありと。一切の外論に略して三種あり、一には因論、二には

聲論、三には醫方論なり。一切の世間工業處論の非一衆多なる種類の

品類は、謂く金師、鐵師、末尼師等の工業智處なり、是の如き一切は

明處の所攝なり。五明處あり、一には内明處、二には因明處、三には聲明

處、四には醫方明處、五には工業明處なり。菩薩此の五種の明處に於いて

若し正しく勤求すれば則ち一切の明處を勤求すと名く。諸佛の語言を内明

論と名く。此に幾くの相轉するや、是の如く乃至一切世間工業處を工業

明論と名く。是に幾くの相轉するや。謂く内明論には略して二相轉す、

一には正しき因果の相を顯示し、二には已作不失、未作不得の相を顯示

す。因明論にも亦た二相に轉ず、一には他論を推伏する勝利の相を顯示

し。二には他論を免脱する勝利の相を顯示す。聲明論にも亦た二相轉ず、

【九】伎術、機關、陰陽、曆數の理論。

【一〇】方廣、十二分教の第十、理方正にして言詞廣博なること、大乘經の通名なり。

【一一】外論とは外道論なり。

【一二】因論とは因明學なり。

【一三】聲論とは聲明の學なり。

【一四】醫方論とは醫學藥學なり。

【一五】金師とは金工なり。

【一六】已に作せば必ず果報あり未だ作さざれば果報なし。

【一七】界相。具に字界の相、悉曇文法に於ける迦(二)佉(三)

等以下三十五字或は三十六字

は是れ字の根本なれば字界と

云ふ。謂ゆる子音のことなり。

【一七】界相を安立する

【一七】界相を安立する

能成立の相を顯示し、二には、(二九)語工勝利の相を顯示す。醫方明論には四種の相轉ず、一には(三〇)病

體善巧の相を顯示し、二には病因善巧の相を顯示し、三には已に生ぜざる

を斷ずる善巧の相を顯示し、四には已に斷せる病をば當に更に生ぜざる

善巧の相を顯示す。一切の世間工業明論は各別の工巧の業處の所作の成辨

する種種なる異相を顯示す。

云何んが内明論は正しき因果の相を顯示するや、謂く十種の因あり、當

に知るべし無顛倒の因を建立して一切の因を攝す、(一)一切の因(二)或は(三)雜

染(法)と爲り、或は(三三)清淨(法)と爲り、或は世間の彼彼の稼穡等の無記

の法と爲りて轉ずと。云何んが十因なる、一には隨説因、二には觀待因、

三には牽引因、四には攝受因、五には生起因、六には引發因、七には定別

因、八には同事因、九には相違因、十には不相違因なり。謂く一切の法は

名を先とするが故に想ひ、想を先とするが故に説く、(三三)是れを彼の諸法の

隨説因と名く。此に(三四)觀待するが故に、此を因とするが故に彼の事に

於いて若くは求め、若くは取る、此を彼の觀待因と名く。手に觀待するが

故に、手を因とするが故に執持する業あり、足に觀待するが故に、足を因とするが故に往來する業あり

【一八】能成立の相とは悉曇に於ける字緣、即ち阿(一)囉(二)等

以下十二摩多或は十六摩多は是れ字義を助成すれば字緣と云ふ。謂ゆる母音のことなり。

【一九】語工勝利の相とは男聲女聲上聲下聲等聲の程度なり。

【二〇】病體善巧。善巧とは正しく知る智慧なり。

【二一】雜染とは惡法なり。

【二二】清淨とは善法なり。

【二三】名と想となり。

【二四】觀待とは能所相藉るなり、能取の心と所取の法と相藉り相合する所に取ると云ふ

行爲成立す、此行爲に對し能取所取共に因なり、是れを觀待因と云ふ。

節に觀待するが故に、節を因とするが故に屈伸する業あり、飢渴に觀待するが故に、飢渴を因とするが故に諸の飲食に於いて若くは求め若くは取るが如く、是の如き等の無量なる道理に隨つて應に當に觀待因の相を了知すべし。一切の種子を後の自果に望めて牽引因と名け、種子を除いて外の所餘の諸縁を攝受因と名け、即ち諸の種子を初の自果に望めて生起因と名け、即ち初の種子より生起する所の果を後の種子の牽引する所の果に望めて引發因と名け、種種なる異類の各別の因縁を定別因と名く。若くは觀待因若くは牽引因、若くは攝受因、若くは生起因、若くは引發因、若くは定別因、是の如き諸因を總攝して一と爲して(二五) 同事因と名く。生ずる所の法に於いて能く障蔽する因を相違因と名け、此の障蔽する因の若くは關け、若くは離するを不相違因と名く。當に知るべし相違に略して六種ありと。一には語言相違、謂く一類の或は諸の沙門、或は婆羅門有り、造る所の諸論前後相違するなり。二には道理相違、謂く諸の所成立、諸の所知の義を成立せんが爲めに比量を建立せんに(二六) 證成道理と相應せざるなり。三には生起相違、謂く所生の法に能生の縁關け、生を障ゆる緣會するなり。四には同處相違、謂く明闇、貪瞋、苦樂等の法なり。五には怨敵相違、謂く毒蛇、鼠、狼、猫、狸、鼯鼠互に怨敵の(二七) 惡知識と爲る等なり。六には障治相違、謂く不淨「觀」を修すると諸の貪欲と、慈「觀」を修すると瞋と、悲「觀」を修すると害

【二五】 同事因、觀待等の六因は皆同一なる生起等の事を成す故に六因を總稱して同事因と名く。

【二六】 證成道理とは聖者の證れる眞實理を云ふ。

【二七】 惡智識とは惡友なり。



と、七覺支、八聖道支を修すると三界繫の一切の煩惱となり。此の義の中に於いて正意は唯だ生起相違のみを取る。此の一切の因は二因の所攝なり、一には能生因、二には方便因なり。當に知るべし此の中牽引の種子、生起の種子を能生因と名け、所餘の諸因を方便因と名くと。復た四縁あり、一には因縁、二には等無間縁、三には所縁縁、四には増上縁なり。當に知るべし此の中若くは能生因をば是を因縁と名け、若くは方便因は是れ増上縁なりと。等無間縁及び所縁縁は唯だ一切の心心所に望めて説くのみ。彼の一切の心及び心法は 前生の開導に攝受せらるるが故に、 所縁の境界に攝受せらるるが故に方に生じ方に轉ず、是の故に當に知るべし等無間縁及び所縁縁は攝受因の攝なりと。

是の如き十因云何にして能く一切世間の種種なる事をして轉せしめ、云何が能く難染の事をして轉せしめ、云何が能く清淨の事をして轉せしむるや。謂く世間の種種なる稼穡に於て、諸の穀數に墮する世の資生の物の所有の種種なる名、想の言説、謂ゆる大麥、小麥、稻穀、胡麻、大小豆等、即ち此を彼の種種なる稼穡に望めて隨説因と爲す。大麥を持ち去り持ち來り、若くは磨り、若くは置くと言ふが如き、是の如き等の類の種種なる隨説なり。大麥を説くが如く餘の小麥等も當に知るべし亦た爾なりと。飢渴に觀待して羸劣なる身住し、段食所有の愛味に觀待して彼に於いて追求し執受し受用す、即ち彼の法を説

【二六】 前生の開導云云。等無間縁の攝受因たることを説く。

前刹那の心心所に後刹那の同類の心心所の爲めに開導の縁即ち等無間縁となる、故に前刹那の心心所を前生の開導と云ふ。

【二九】 所縁縁が攝受因たることを説く。

いて觀待因と爲す。彼の各別なる自らの種子に由るが故に種種なる稼穡差別して生ず、即ち彼の種子を説いて此の牽引因と爲す。地雨等の縁の能く芽を生ずるを攝受因と名け、即ち彼の種子を生ずる所の芽に望めて生起因と名け、芽、莖、葉等展轉し相續するを彼の稼穡の若くは成じ、若くは熟すに望めて引發因と爲す。大麥の種より大麥の芽、大麥の苗稼を生じて餘類を生せず、是の如く所餘も當に知るべし亦た爾なりと、即ち彼を説いて此の定別因と爲す。即ち彼の一切觀待因より定別因に至るは同じく稼穡の爲めに而も成熟を得せしむれば同事因と名く。彼の稼穡は一因を闕くに隨つて成熟することを得るに非ず、是の故に一切和合するを説いて此の同事因と爲す。

【三】攝殺論とは印度の俗書、穀物等の事を明す。

霜雹の灾等の諸の障礙の法を彼の滋稼に望めて相違因と爲し、彼れ關けて障ゆること無きは是れ諸の滋稼の不相違因なり。是の如き十因は餘の世間の種種なる事物に於いて其の所應に隨つて當に知るべし、廣くは 三〇 攝殺論に説くが如し。

又一切の雜染緣起に於ける所有の種種なる名想言説、謂ゆる無明、行、識、名色廣く説かば乃至老死、愁悲、憂苦、擾惱、即ち此を彼の諸の雜染の法に望めて隨説因と爲す、無明は行に緣たり、乃至生は老死に緣たりと言ふが如き、是の如き等の類の種種なる隨説なり。境界所有の愛味に觀待して諸の有支に於いて相續流轉す、即ち彼を此の諸の雜染の法に望めて觀待因と爲す。現法の中の無明等の法に於ける所有の已に生じ已に長せる種子、今此の種子を餘生の生老死等に望めて牽引因と爲す。不

善士に近づき、不正法を聞き、非理に作意し、及び先に串習して引く所の勢力の、無明等を生ずるを攝受因と名く、無明等の法の各別の種子を生起因と名け、無明支乃至有支より展轉して引發し、後相續するを餘生の生老死等に望めて引發因と爲す。餘の無明支及び自らの種子乃至有支は能く那落迦に生じ、餘の無明支及び自らの種子乃至有支能く傍生、餓鬼、人、天に生ずるも當に知るべし亦爾なりと。即ち此を彼の諸の雑染の法に望めて定別因と名け、即ち彼の一切觀待因より定別因に至るまでを同事因と名く。此の雑染法の相違因とは謂く、出世間種姓具足すると、佛出世して正法を演説したまふに値ふと、善士に親近すると、正法を聽聞すると、如理に作意すると、法隨法行、及び一切の菩提分法なり、即ち説く所の如き種種なる善法若くは闕け、若くは離すれば是れ雑染法の不相違因なり。是の如き十因は應に知るべし能く一切の有情の一切の雑染を起すと。

又一切の清淨品の法及び減涅槃に於ける所有の種種なる名想言説、即ち此を彼の諸の清淨法に望めて隨説因と爲す、〔四〕念住、〔四〕正斷乃至八聖道支、無明滅するが故に行滅し、廣く説かば乃至生滅するが故に老死滅すと言ふが如きは、是の如き等の類の種種なる隨説なり。諸行に過患多きに觀待するが故に清淨を樂求し、清淨を攝受し、清淨を成滿す、彼を此に望めて觀待因と爲す。

- 【一】餘とは五趣の中傍生、餓鬼、人、天の四を除ける其餘即ち那落迦のことなり。
- 【二】自らの種子とは十二支中識等の五支なり。
- 【三】減涅槃、減とは涅槃の譯梵漢兼舉して減涅槃と云ふ。
- 【四】清淨とは善無漏なる涅槃を云ふ。



種姓に安住する補特伽羅は種姓具足を能く、**【三】**上首と爲して有餘依及び無餘依の二涅槃界を證す、彼を清淨に望めて、牽引因と爲す。善士に親近し、正法を聽聞し、如理に作意し、及び先の所作の諸根成熟するを攝受因と名く、種姓に攝むる所の一切無漏の菩提分法の所有の種子を彼の一切の菩提分法に望めて生起因と爲す。即ち自らの種子より生ずる所の一切の菩提分法漸次に能く若くは有餘依、若くは無餘依の二涅槃界を證するを引發因と名く。聲聞種姓は聲聞乘を以て能く般涅槃し、獨覺種姓は獨覺乘を以て能く般涅槃し、大乘種姓は無上乘を以て能く般涅槃す、彼を清淨に望めて定別因と爲す。若くは清淨品の觀待因乃至定別因、彼を清淨に望めて同事因と爲す。種姓具足せず、佛の出世に値はず、諸の無暇處に生じ、善士に親近せず、正法を聽聞せず、不如理に作し、諸の邪行を修習する、彼を清淨に望めて相違因と爲す。此の相違因若くは闕け、若くは離するを、是れを清淨の不相違因と名く、若くは難染品の諸の相違因は當に知るべし即ち是れ清淨法の因なりと。若くは清淨品の諸の相違因は當に知るべし即ち是れ難染法の因なりと。是の如く現に難染の十因、清淨の十因あり、過去未來の**【三】**會當の難染も皆な亦た是の如し、一切唯た是の如き十因あるのみ、此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

此の相の中に於いて云何んが果と爲す。謂く略して五あり、一には異熟果、二には等流果、三には

**【三】** 上首とは第一因のこと。  
**【三】** 會當。會とは過去、當とは未來なり。

離繫果、四には士用果、五には増上果なり。諸の不善なる法は諸の惡趣に於いて異熟果を受け、善有漏の法は諸の善趣に於いて異熟果を受く、是れを異熟果と名く。不善を習ふが故に樂つて不善に住し不善の法増し、善を修習するが故に樂つて善法に住し、善法増長し、或は先業に似て後果隨つて轉ず、是れを等流果と名く。八支聖道諸の煩惱を滅するを離繫果と名く。若くは諸の異生は世俗の道を以て、諸の煩惱を滅すること究竟せざるが故に離繫果には非ず。諸の類は現法の中に於いて隨一の工巧業處に依止して士夫の用を起す。所謂農作、商賈、事王、書畫、算數、占卜等の事なり。此に由りて諸の稼穡等の財利等の果を成辦す、是れを士用果と名く。若くは眼識等は是れ眼根の増上果なり、乃至意識等は是れ意根の増上果なり。衆生の身分散せず壞せざるは、是れ命根の増上果なり。二十二根各各能く自の増上果を起す、當に知るべし一切を増上果と名くと。二十二根の増上なる作用は、攝事分の如く應に其の相を知るべし。

菩薩是の内明に顯はす所の正因果の相に於いて實の如く知り已つて精勤して修習し、處非處智力の種姓をして漸く清淨なるを得、漸く增長することを得せしむ。

云何んが内明論に已作不失、未作不得の相を顯示するや。謂く諸の有情の自ら作せる所の業は、復

- 【七】 善有漏。有漏世間の善。
- 【八】 二十二根とは眼等の五根、男女の二根、命根、意根、愛、喜、樂、捨の五受根、信等の五根、未知當知、已知、具知の三無漏根なり。
- 【九】 第九十八卷參照。
- 【一〇】 處非處とは理非理一切なり、一切の親因縁即ち名言種子を處非處智力の種姓と云ふなり。

た作し已つて多百劫を經と雖も與果の功能終に失壞すること無く、亦た作さず或は復た異作して、  
 果熟し或は異果熟すること有ること無し。菩薩是の内明に顯はす所の已作不失、未作不得の相  
 に於いて實の如く知り已つて精勤して修習し、其の自らの業智方の種姓をして漸く清淨なるを  
 得、漸く增長することを得せしむ。

菩薩云何んが正法を聞くことを求むるや。謂く諸の菩薩は善說法に於いて  
 應に當に猛利なる愛重に安住して正法を聞くことを求むべし。是の如く  
 略して善說法に於いて猛利なる愛重に安住する相を説かば、謂く諸の菩薩  
 は一の善說法を聽聞せんと欲するが爲めに、假使ひ路猛焰の熾然なる大熱  
 鐵地に由るとも、餘の方便の是の善說法を聞くことを得可き者無ければ、  
 即便ち猛利なる愛重を發起して歡喜して入る、何に況んや多くの善なる言  
 義を聞かんと欲するをや。又諸の菩薩の自らの身分に於ける及び一切資  
 身の衆具、飲食等の事に於ける所有の愛重と諸の善說法を聽聞せんと欲す  
 るに於ける所有の愛重とは、前の愛重を以て後の愛重に方るに百分の中に於いて其の一に及ばず、千  
 分の中に於いても亦た一に及ばず、數分の中に於いても亦た一に及ばず、算分の中に於いても亦  
 た一に及ばず、乃至 鄔波尼殺曇分亦た一に及ばず。菩薩是の如く善說法に於いて深く敬重を生じ、

- 【四一】 異熟し。此文は前の亦た作さすの文を受く。
- 【四二】 異果熟云の文は前の復た異作しての文を受く、即ち彼の人作して此人に果報ゆることなきなり。
- 【四三】 業智方の種姓とは業種子なり。
- 【四四】 數分とは百分と同じ。
- 【四五】 算分とは億分と同じ。
- 【四六】 鄔波尼殺曇(Upanisad)譯近少、微細、數の極なり。

た一に及ばず、乃至 鄔波尼殺曇分亦た一に及ばず。菩薩是の如く善說法に於いて深く敬重を生じ、



常に楽しんで諸の善說法を聽聞するに勞倦あること無く、亦厭足すること無く、淨信深厚にして其の性柔和、心直く見直し、徳を愛敬するが故に、法を愛敬するが故なり、法師の所に往いて難詰する心無く、敬重の心ありて高慢の心無く、専ら善を求めんが爲めに己が徳を顯はすに非ず、自他の善根を安立せんと欲するが爲めにして利養恭敬の因縁の爲めにせず。菩薩は是の如きの功德を具足し、法師の所に往いて雜染の心無く、散亂の心無く正法を聽聞するなり。

云何が菩薩雜染の心無くして正法を聽聞するや、謂く法を聞く時其の心貢高の雜染を遠離し、其の心輕慢の雜染を遠離し、其の心怯弱の雜染を遠離す。六種の相に由りて其の心貢高の雜染を遠離し、四種の相に由りて其の心輕慢の雜染を遠離し、一種の相に由りて其の心怯弱の雜染を遠離す。謂く、法を聽く時、(一)時に應じて聽き、(二)殷重にして聽き、(三)恭敬して聽き、(四)損害を爲さず、(五)隨順を爲さず、(六)過失を求めず、此の六相に由りて、其の心貢高の雜染を遠離す。又法を聽く時、(一)正法を恭敬し、(二)說法する補特伽羅を恭敬し、(三)正法を輕んぜず、(四)說法する補特伽羅を輕んぜず。此の四相に由りて其の心輕慢の雜染を遠離す。又法を聽く時自ら輕慢せず、此の一相に由りて其の心怯弱の雜染を遠離す。菩薩是の如く雜染の心無くして正法を聽聞す。云何んが菩薩散亂の心無くして正法を聽聞するや、謂く五相に由る、一には悟解を求むる心にて正法を聽聞し、二には専ら一趣の心にて正法を聽聞し、三には音を聽き耳を屬して正法を聽聞し、四には其の心を掃滌して

正法を聽聞し、五には一切の心を攝して正法を聽聞す、菩薩是の如く正法を聞くことを求む。菩薩は、何が故に正法を聞くことを求むるや。謂く諸の菩薩は内明を求むる時、正しく法隨法行を修行せんが爲め、廣く開示して他を利悟せんが爲めなり。

若くは諸の菩薩因明を求むる時は、實の如く外道の造れる所の因論は是れ惡言說なりと了知せんと欲するが爲め、他の諸の異論を降伏せんと欲するが爲め、此の眞實なる聖教に於いて未だ淨信せざる者をば其をして淨信せしめ、已に淨信せる者をば倍增廣せしめんと欲するが爲めなり。若くは諸の菩薩聲明を求むる時は、典語を信樂する衆生をして菩薩の身に於いて深く敬信を生ぜしめんが爲め、詰訓の言音文句の差別に悟入し、一義の中に於いて種種なる品類の殊音を以て隨說せんと欲するが爲めなり。若くは諸の菩薩聲明を求むる時は、衆生の種種なる疾病を息めんが爲め、一切の大眾を饒益せんと欲するが爲めなり。若くは諸の菩薩諸の世間工業智處を求むるは、功力少くして多くの珍財を求めんが爲め、諸の衆生を利益せんと欲するが爲めの故に、衆生の甚だ希奇なる想を發さんが爲め、巧智を以て平等に分布し、無量の衆生を饒益攝受せんが爲めなり。菩薩此の一切五明を求むるは無上正等菩提の大智の資糧をして速かに圓滿することを得せしめんが爲めなり。此の一切の明處に於いて次第に修學せずしては能く無障の一切智を得るに非ず。是の如く已に一切の菩薩の正しく求むべき所と、是の如くにして求め、此の義の爲めに求むることを説けり。

菩薩他の爲に正法を説く時當に何の所説にして、云何にして説き、何の義の故に説くべきや。謂く諸の菩薩の正しく應に求むべき所即ち是れ所説なり、此の義の爲に求むるに即ち此の義の爲して他の爲に説くなり。二種の相に依りて應に他の爲に説くべし、一には隨順説に依りて、應に他の爲に説くべく、二には清淨説に依りて、應に他の爲めに説くべし。云何んが隨順説に依りて應に他の爲に説くべきや。謂く諸の菩薩は應に當に如法なる威儀に安住して、他の爲に説くべく、如法なる威儀に安住せざるには非ず、病無きに高座に處する者の爲めに正法を説かず、坐する者の爲めに立ちて正法を説かず、應に後に居て前に行く者の爲に正法を説くべからず、頭を覆ふもののために正法を説かず、別解脱經に廣く説くが如く應に知るべし、何となれば、諸の佛菩薩は法を敬重するが故なり。(一)又正法に於いて尊重を生ずる時、(二)他をして極めて珍貴なる「心」を起し、恭敬して聽聞し、而して輕毀せざらしめ、(三)又一切の爲めに一切の法を説くに無間に於いて説き、(四)又正法に於いて智者を生せず、(五)又正法に於いて其の文句の如く次第して標し、其の文句の如く次第して釋し、其の次第の如く其の義を分別し、(六)又若くは義利を引攝する法義をば應に標すべく應に釋すべく、應に廣く分別すべし、義利を引攝せざる法義には非ず、(七)又應に示現すべき所を示現すべく、(八)又應に教導すべき所を教導すべく、(九)又應に讚勵すべき

【三七】 別解脱經。戒本なり、別解脱律儀を説く。  
 【三八】 師拳。瑜伽倫記に師拳に作る、師拳とは執取して捨てざるの義歟。



所を讚勵すべく、(十)又應に慶慰すべき所を慶慰すべく、(十一)又現「量」と比「量」と至教「量」との道理に依りて正法を説く、彼の三量の道理に依らざるには非ず、(十二)又宣説する所は善趣に順往し、(十三)又宣説する所亂ること無く、入り易くして隱密ならず、(十四)又宣説する所は四聖諦に應じ、(十五)又一切衆生に處して正法を説く時、衆の所應に隨つて爲に宣説す。菩薩は此の十五種の相の諸の隨順説に依りて普ねく利他の爲めに應に是の如く説くべし。云何んが清淨説に依りて應に他の爲めに説くべきや、謂く(一)諸の菩薩は己れに怨ある諸の有情類に於いては應に慈心に住して爲めに正法を説くべく、(二)悪行を行する諸の有情類に於いては利益する心に住して應に正法を説くべく、(三)諸の樂あり苦ある放逸下劣なる有情に於いては應に利益し安樂にし哀愍する心に安住して爲めに正法を説くべく、(四)嫉纏の増上力を以ての故に自ら讚め他を毀らず、(五)無染心を以て利益、恭敬、讚頌を希はずして他の爲めに法を説く。菩薩は此の五種の相の諸の清淨説に依止して普ねく利他の爲めに應に是の如く説くべし。是の如く菩薩の正法を説く相に略して二十あり。一には時を以てし、二には法を重んじ、三には次第し、四には相續し、五には相順し、六には歡喜し、七には愛樂し、八には悅豫し、九には欣勇し、十には擯せず、十一には理に應じ、十二には稱順し、十三には亂ること無く、十四には如法なり、十五には衆に順ひ、十六には慈心にて、十七には利益心にて、十八には哀愍心にて、十九には自ら讚め他を毀らず、二十には利養、恭敬、讚頌に依らざるなり、菩薩は是の如く應に常に他

の爲めに正法を宣説すべし。

云何んが菩薩の法隨法行なる。當に知るべし此の行に略して五種あり、くる所の法の如く(一)身(二)語(三)意業無倒に隨轉し、(四)正しく思ひ、(五)正しく修するなり。若くは佛世尊は彼の諸法に於いて身語意を制して造作せざらしめ、此の諸法に於いて身語意を開いて其をして造作せしむ。即ち是の如き二種の法の中に於いて、身語意業無倒に遠離し、無倒に修證す。是を菩薩諸法の中に於いて、身語意業無倒に隨轉する法隨法行と名く。

云何んが菩薩法に於いて正しく思ふや、謂く(一)諸の菩薩は獨り閑處に居り、聞く所の法に隨つて思惟することを樂欲し、稱量することを樂欲し、觀察することを樂欲し、先づ當に不思議處を遠離して彼の法を思惟し、(二)恆に常に思惟すべく、無間に加行し、殷重に加行して慢緩無く、(三)是の諸の菩薩は勇猛に精進して法を思惟する時、其の少分に於いて理を以て觀察し、隨つて悟入し、(四)其の少分に於いて但だ深く信解し、(五)凡そ思惟する所但だ其の義に依りて其の文に依らず、(六)實の如く

謂く求むる所の如く、愛

【四】彼の諸法とは惡法なり。

【五】攝律儀戒なり。

【五】此の諸法とは善法なり。

【五】攝善法戒、及び攝衆生戒なり。

【五】二種。彼の諸法と此の諸法、即ち惡法と善法との二種なり。

【五】攝律儀戒なり。

【五】攝善法戒、及び攝衆生戒なり。

【五】不思議處とは我、有情、世界、業報、靜慮者の境界、諸佛の境界、十四の不可記の事、非正法、一切涅槃の所攝等なり。

【五】黑説とは惡説なり。

【五】大説とは善説なり。

大説を了知し、(七)正

黑説、

に能く最初の思惟に悟入し、(八)既に悟入し已つて數數作意して堅固なることを得せしむ。(五七)是の諸

の菩薩は(一)能く應に思議すべからざるを遠離して思惟するに由るが故に、其の心迷悶錯亂に墮せず、

(二)能く恆に常に無間殷重に加行し緩み無くして思惟するに由るが故に、先に未だ知らざりし義に(於

て)正しく了知することを得、正しく決定することを得、先に已に知れる義に(於て)失壞無きことを

得、忘失せざることを得、(三)少分に於いても理を以て觀察し、隨つて悟入するに由るが故に、正理

に隨つて法を觀察する中に於いて他縁に由らず、(四)少分に於いても但だ信解するに由るが故に、極

めて甚深にして自ら覺慧少くしては達すること能はざる法に於いて仰いで

如來に推して、「是の如きの法は是れ佛の所行にして我が境界に非ず」と言

ひ、是の如く法に於いて誹謗を生せず、自ら損害せず、衰患を遠離し、諸

の過罪無し、(五)諸の菩薩は法を思惟する時但だ其の義に依つて文に依らざるに由るが故に、佛世尊

の一切説きたまふ所の密意の語言に於いて能く隨つて悟入す、(六)諸の菩薩は普しく一切の黒説大説

に於いて善巧を得るに由るが故に、眞實なる義に於いて、物能く傾くこと無く、法能く動する無

し、(七)是の諸の菩薩は正しく能く初の思惟に悟入するが故に能く先來未だ得ざりし所の忍を得、(八)

是の諸の菩薩は即ち此の已に得たる所の忍に於て、數數作意して堅牢ならしむるに由るが故に、能く

其の修に於いて隨順し趣入す。菩薩は是の八種の相に由るが故に能く正しく正思所攝の法隨法行を修

【五】 以下更に八相を出す。  
【六〇】 物とは人物なり。  
【六一】 法とは教法なり。



行す。

云何が菩薩法に於て正しく修するや。當に知るべし、此の修に略して四相あり、一には奢摩他

二には毗鉢舍那、三には奢摩他毗鉢舍那を修習す、四には樂しんで奢摩他毗鉢舍那を修習す

るなり。云何んが奢摩他なる。謂く諸の菩薩は八種の思に由りて善く依持するが故に、言説を離

れたる唯事唯義の所縁の境の中に於いて心を繫けて住めしめ、諸の戲論を離れ、心の擾亂の想を離

作意するが故に諸の所縁に於いて勝解を作し、諸の定相に於いて心をして

内住し、安住し、等住し、廣く説かば乃至一趣に等持せしむ、是れを奢摩

他と名く。云何んが毗鉢舍那なる。謂く諸の菩薩は奢摩他に由りて作意

を熏修し即ち先に思惟せる所の如き法に於て其の相を思惟し、如理に簡擇

し、最極に簡擇す、極めて簡擇する法、廣く説かば乃至覺明なる慧行是れ

を毗鉢舍那と名く。云何んが奢摩他毗鉢舍那を修習する。謂く諸の菩薩は奢摩他毗鉢舍那に於いて無

間に加行し、殷重に加行し、恆に常に修習す、是れを奢摩他毗鉢舍那を修習すと名く。云何が樂しん

で奢摩他毗鉢舍那を修習する。謂く諸の菩薩は即ち是の如き止觀の相の中に於いて其の心動くこと無

く、功用なく、諸の加行を離れ、任運に轉ずる處に於て攝受して亂ると無し、是れを樂しんで奢摩

他毗鉢舍那を修習すと名く。當に知るべし此の中是の諸の菩薩如奢摩他毗鉢舍那を修習すれば、是

【六二】 止相増すなり。

【六三】 觀相増すなり。

【六四】 止觀均等なり。

【六五】 止觀淳熟す。

【六六】 八種の思は前説正思の八

相なり。



る縁性縁起「觀」を修し、或は界差別「觀」を修し、或は阿那波那念を修するなり、其の應する所の如く其の宜き所に隨つて種種趣入する所の門を  
 示現し趣入せしめ已つて、(六)爲めに能く(七)爲めに能く(七)常邊の邪執を治する處中の行  
 を説き、(七)爲めに能く(七)斷邊の邪執を治する處中の行を説き、(八)其を  
 して(七)未だ作さざるを作せりと謂ひ、未だ得ざるを得たりと謂ひ、(七)未  
 だ觸せざるを觸せりと謂ひ、未だ證せざるを證せりと謂ふ諸の増上慢を除  
 捨せしむ。

是の如き菩薩の八種の教授は、當に知るべし略して説かば三處の所攝な  
 りと。云何が三處なる、(一)には未だ(二)心に住せざる者をば住せしめん  
 が爲の故に、所縁に於て無倒に係念せしめ、(二)には心已に住せる者には  
 (三)自らの義利を獲得せしめんが爲の故に、其の爲めに正しき方便道を宣  
 説し、(三)には自らの所作未だ究竟せざる者に於ては、中間に有る所の  
 (四)留難を捨てしむ。若くは彼の心、根、意樂、隨眠を知り已つて其の應ず  
 る所の如く、其の宜しき所に隨つて種種趣入する所の門を  
 示現して、其をして趣入せしむるは、當に知るべし是を未だ心に住せざる者をば住せしめ

【七】 數息觀。本論卷第廿七(七  
 五七頁)に悉出せり。

【七五】 常邊。偏りたる常見なり。

【七六】 斷邊。偏りたる斷見なり。

【七七】 以下の二は教道に於ける

慢心なり。

【七八】 以下の二は證道に於ける

慢心なり。

【七九】 此に八種の中前五種を攝

す。

【八〇】 四尋思四如實智觀及五停

心觀に安住せざる者。

【八一】 此に八種の中第六第七の

二種を攝す。

【八二】 自らの義利とは斷常二見

を遠離すること。

【八三】 此に八種の中最後の第八

を攝す。

【八四】 留難。邪魔來つて、人の

善事を留止し、修行の障を爲  
 すを云ふ。



んが爲の故に、所縁に於いて無倒に保念せしむと名くと。若くは爲めに能く斷當の二邊の邪執を治する處中の行を宣説するは、當に知るべし是れを心已に住せる者には自らの義利を獲得せしめんが爲の故に、其の爲に正しき方便道を宣説すと名くと。若し未だ作さざるを作せりと謂ひ、廣く説かば乃至未だ證せざるを證せりと謂ふ諸の増上慢を除捨せしむるは、當に知るべし是れを自らの所作未だ究竟せざる者に於ては中間に有る所の留難を捨てしむと名くと。是の如きの三處に當に知るべし能く八種の教授を攝むと。是の如く菩薩或は他に從つて正しき教授を得るに由り、或は他に無倒なる教授を施すに由りて能く所餘の入り力の種姓をして漸く清淨なるを得、漸く增長することを得せしむ、謂く(一)靜慮解脫等持等至智力の種姓、(二)諸根勝劣智力の種姓、(三)種種なる勝解智力の種姓、(四)種種なる界智力の種姓、(五)徧く趣行する智力の種姓、(六)宿住を隨念する智力の種姓、(七)死生智力の種姓、(八)漏盡智力の種姓なり。

云何んが教誡なる。當に知るべし教誡に略して五種ありと。一には罪ある現行を遮止し、二には罪無き現行を開許し、三には若し遮止し開許する所の法の中に於いて暫らく犯すことを行する者あれば法の如く諫誨し、四には若し彼の法の中に於いて數數輕慢して毀犯する者あれば、染濁無く變異あること無き親善なる意樂を以て法の如く呵擯し、與めに憶念を作さしめ、五には若し遮止し開許する所の法の中に於て、能く正しく行する者あれば、慈愛し眞實なる功德を稱歎して其をして歡喜せしむ。

當に知るべし是れを略して菩薩の五種の教誡を説くと名く、所謂遮止し、開許し、諫誨し、呵擯し、慶慰するなりと。

云何んが菩薩の方便に攝むる所の身語意業なる、當に知るべし略して説かば菩薩所有の四種の攝事是れを方便と名け、世尊の言ふが如く、菩薩四種の攝事所攝の方便を成就するを方に菩薩と名くと。復何の因縁をもて唯四攝事を説いて方便と名くるや、謂く諸の菩薩は略して是の如きの攝事所攝の四種の方便に由りて、諸の有情に於いて普く能く攝受し調伏し成熟す、此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。何等をか名けて四種の方便と爲す、一には隨攝の方便、二には能攝の方便、三には令入の方便、四には隨轉の方便なり。若くは諸の菩薩は先づ布施を行す。當に知るべし是れを隨攝の方便と名くと。何となれば先づ種種なる財物の布施を以て有情を饒益し、彼をして所説を聽受し、教を奉じ行せしめんと欲するが爲めの故なり。若くは諸の菩薩は、次に愛語を行じ、彼の愚癡ある者に於いて、彼の所有の愚癡を除いて餘り無からしめんと欲するが爲めの故に、其をして正理を攝受し瞻察せしむ、是の如き愛語を當に知るべし名けて能攝の方便と名くと。若くは諸の菩薩は、彼の有情の正道理を攝受し瞻察するを知り已れば、次に利行を行して彼の有情を抜いて不善處を出し、其の善處に於いて勸導し調伏し安處し建立す、是の如き利行を當に知るべし名けて令入の方便と爲すと。若くは諸の菩薩は是の如き方便を以て諸の有情をして趣入することを得せしめ已つて、

最後に其れと與に正しき事業に於いて同じく共に修行し、彼をして隨轉せしむ、是の因縁に由りて所化の者をして是の説を作さざらしむ。汝自ら圓滿なる淨信、圓滿なる戸羅、圓滿なる惠捨、圓滿なる智慧あること無くして、何に頼つてか善に於いて他を勸導し、諫誨し、呵擻し、與めに憶念を作さしむるや」と。是の故に菩薩所行の第四の同事攝事をば、當に知るべし是れを隨轉の方便と名くと。是の如き菩薩の四種の方便の若くは總、若くは別に攝むる所の身業、語業、意業、是れを方便所攝の三業と名く、諸の有情に於いて能く正しく攝受し、調伏し、成熟するなり。



# 卷の第三十九

## 本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處施品第九

復次に菩薩次第に六波羅蜜多を圓滿し已つて能く無上正等菩提を證す。謂く施波羅蜜多、戒波羅蜜多、忍波羅蜜多、精進波羅蜜多、靜慮波羅蜜多、慧波羅蜜多なり。云何んが菩薩の施波羅蜜多なる、  
嗚柁南に曰く。

『自性と一切と難と、一切門と善士と、一切種と遂求と、二世の樂と  
清淨となり。』

是の如き九種の相、是れを略して施を説くと名く。

謂く九種の相の施を名けて菩薩の施波羅蜜多と爲す、一には自性施、二には一切施、三には難行施、四には一切門の施、五には善士施、六には一切種の施、七には遂求施、八には此世他世樂の施、九には清淨施なり。

云何んが菩薩の自性施なる。謂く諸の菩薩自らの身財に於いて顧惜する所無く、能く一切施すべき所の物を施し、無貪と俱生する思と及び此に因りて發する所の「心もて」、能く一切罪無き施物を施

【一】自性施とは布施の體を云ふなり。

す。身語の二業にて、律儀と阿笈摩の見と定んで果あるの見とに安住し、希求する所に随つて即ち此の物を以て惠施を行す、當に知るべし是れを菩薩の自性施と名くと。

云何んが菩薩の一切施なる。謂く一切とは略して二種あり、一には内の所施物、二には外の所施物なり。若くは諸の菩薩但だ己が身を捨つ、是れを唯だ内の所施物を施すと名け。若くは諸の菩薩は吐を食して活命する衆生を憐むが爲めに、數數食し已つて飲食する所を吐いて之に施與す、是れを内外の施物を雜施すと名け。若くは諸の菩薩は、上に説ける所を除きて、餘の一切の施すべき所の物を施す、是れを唯だ外の所施物を施すと名く。

又諸の菩薩は、略して二相に由り、自らの内身を以て來つて求むる者に施す。一には總じて身を求むる者には身を以て彼に施し、爲さんと欲する所に隨つて彼に繫屬し彼に隨順す。譬へば人ありて衣食の爲の故に、強ひて自ら他の爲めに僕使と作るが如し。是の如く菩薩は愛染の心無く、但だ速かに最勝なる菩提を證せ

んが爲め、但だ衆生の利益安樂の爲め、但だ布施波羅蜜多速かに圓滿せんが爲めの故に身を以て彼に施し、爲さんと欲する所に隨つて彼に繫屬し彼れに隨順す。二には別して手足、頭目、支節、血肉、筋骨乃至髓を求むる者には其の所欲に隨つて一切施與す。

【二】 律儀は戒を破らざること  
を明す。  
【三】 阿笈摩 (Araṃyā) の見。  
阿笈摩は阿含と同語、傳と譯す、二義あり (一) 因能く果を傳ふ (二) 諸佛の説を展轉して傳ふ、由つて因を知る見と信敬の見とを阿笈摩の見と云ふ。  
【四】 一切施とは非一衆多なる布施の相なり。

又諸の菩薩は二相に由りて外の施物を以て諸の衆生に施す。一には、受用を求むる者には彼の須ふ所を恣にして其の樂ふ所の如く意に隨つて受用せしめ、二には、自在を求むる者には一切斷心して竝に皆な施與す。

又諸の菩薩は、差別無くして一切種一切の内外所有の施物を以て諸の衆生に施すには非ず、是の諸の菩薩は、其の種種なる内外の施物を以て、諸の衆生に於て或は施與することあり、或は施與せざる【こゝあり】。云何が施與し、云何が施さざる、謂く諸の菩薩若し種種なる内外の施物にして、彼の衆生に於て、唯だ安樂ならしめて利益を作さず、或は復た彼に於いて安樂を作さず、利益を作さずと知れば便ち施與せず、若し種種なる内外の施物彼の衆生に於いて定んで利益を作し、定んで安樂ならず、或は復た彼に於いて定んで利益を作し、定んで安樂を作すと知れば便ち施與するなり。

是の如く略して菩薩の應に施すべきこと、應に施すべからざることを説き已れり、次に當に廣く辯ずべし。謂く菩薩は、若し來つて共に伴侶と爲らんことを求めて、非理に他を逼迫し、損害し、誑惑するを作さんと欲するあらば、便ち身を以て彼に施し、爲さんと欲する所に隨つて彼に繫屬し彼れに隨順せず、諸の菩薩は寧ろ百反、千反或は百千反に於いて自らの身命を捨て、諸の衆生に施せども、終に他の教命に隨ひ彼の情に稱悦して、諸の衆生に於いて非理に逼迫し損害し誑惑せざるに由るな

【五】斷心とは自己の物なりと念ふ心を斷つなり。



り。若し諸の菩薩は行する所の施に於いて意樂清淨にして、無量なる衆生を利する事正しく現在前することあるを見れば、設ひ來つて自身の支節を求むることあるとも應に施與すべきにあらす、何となれば彼の菩薩は行する所の施に於て、意樂不淨にして心に退弱を生ずるに非ず、是の念言を作さく、此の應に施すべく此は施すべからず、此は應に施與すべく此は應に「施與すべからず」と。故に彼の菩薩意樂をして清淨なるを得せしめんが爲の故に、現前に衆生を利する事を捨てて、而かも身分を施すとを須ゆるに非ず、彼の意樂已に清淨なるに由るが故に、應に正に現在前に衆生を利する事を棄捨して身分を施すべきにあらざればなり。

又諸の菩薩若し魔衆天の惱亂心を懷いて現前に來つて身分の支節を乞はんに、應に支節を分碎して施與すべからず。何となれば彼れ當に上品なる過罪、及び損害を獲べきこと勿らんが「爲めの」故なり。魔衆天の如く、是の如く彼の所使の衆生に於いても當に知るべし亦た爾なりと。或は衆生ありて、癡狂心亂して、來つて菩薩の身分支節を求むるも、亦た應に支節を碎いて施與すべからず。何となれば彼れ自性心に住せざるに由るが故に、義利の爲めに求乞せざるが故に、其の心狂亂して自在ならざるが故に、空しく種種なる浮妄の言説あればなり、是の故に應に彼に身分を施すべからず。上に説く所を除き上と相違して、來つて菩薩の身の支節を求むる者には、其所欲に隨つて應に彼に身を施す爲さんと欲する所に隨つて彼に繫屬し、彼に隨順し、或は支節を分ちて之に施與すべし。當に知るべ

し、是れを菩薩の内の施すべき所の物に於ける、或は應に施與すべきこと、或は應に〔施〕與すべからざることを名くと。

又諸の菩薩は、外の施物に於て、若し衆生ありて來つて毒火、刀酒等の物を求め、或は自害の爲め、或は他を害する爲めならば即ち應に施すべからず。若し衆生ありて來りて毒火、刀酒等の物を求め、或は自ら饒益し、或は他を饒益するならば是れ即ち應に施すべし。又諸の菩薩は、他に屬して同意に非ざる物を以て惠施を行せず。又諸の菩薩は媒媾を行じ、他の妻妾を以て布施を行せず。又諸の菩薩は、蟲ある飲食等の物を以て惠施を行せず。

又諸の菩薩は、若し衆生あつて來つて種種の能く戲樂を引き、能く無義を引く所施の物を求めば應に施與すべからず。何となれば若し彼に施す時は、暫らく彼をして菩薩の所に於て心に歡喜を生ぜしむと雖も、而も復た彼をして廣く種種なる不饒益の事を作さしむ。謂く施に因るが故に彼をして多く憍逸悪行を行じ、身壞して已後諸の惡趣に墮せしむればなり。若くは種種なる戲樂等の具あり、復た施與すと雖も、衆生をして諸の惡趣に墮せしめず、亦た諸の不善根を増長せず、菩薩彼の衆生をして此の施す所の戲樂等の具に因りて攝受饒益し、心に淨信を生じ、化導すべきこと易く、成熟すべきこと易からしめんと欲するが爲めに彼の所求に隨つて悉く皆な施與す。

是の諸の菩薩は、若し來つて諸の戲樂の事を求むることあらば、何者をか應に施すべき、何者をか

施さざるや。謂く諸の菩薩は終に人に捕獵等の法を施さず、又難穢なる諸の祠祀の中に於て大方便を  
 作して多く衆生を集め、其の命を損害すれば無量なる罪を獲んも、彼の祠祀に於て終に自ら作さず、  
 亦た他に教へず、亦た彼の諸天の寺の中に於いて羊を殺して祠祀せず。若し來つて或は水、或は陸、  
 無量なる衆生の所依止の處を求むるあらんに、彼の生命を殺害せんと欲するが爲の故ならば、菩薩  
 知り已つて、終に施與せず。若し來つて 單羅 置 彌を求むることあらんに、衆生を害せんが爲  
 め、及び「それを」習學せんが爲めならば皆な施與せず、若し怨家あり、來つて齟齬を求めんに、呵罵  
 し縛戮し、殺害し、財を奪ひ治罰せんと欲するが爲めならば終に施與せず、  
 要を以て之を言はば所有の一切の他の諸の有情を逼迫損害する戲樂等の具  
 を來つて求むる者あらば、是の諸の菩薩は皆な施與せざるなり。

若し復種種なる象馬、車輿、衣服、莊嚴、珍妙、飲食、歌舞を習ふ等、及び諸の樂器、塗飾、香鬘、珍玩、  
 衆具、園林、樓觀、舍宅、侍女、習學する種種なる工巧業處、是の如き一切の戲樂等の具をば、其を  
 して菩薩の所に於いて、此に因りて清淨なる信心を發起せしめんと欲するが爲めに、來つて求むる者  
 あらば悉く皆な施與す。

又諸の菩薩若し病者あり、來つて非量非宜の飲食を求むれば亦た施與せず、若し衆生の食飽満し已  
 つて性饑嗜多く、數復た來つて珍妙なる飲食を求むることあらば亦た施與せず。若し諸の衆生愁憂

【六】單羅は魚を取る具。

【七】置は鹿を縛する具。

【八】彌は兎雞を取る具。



に逼められ、自身を殺害し、毆撃し、毒を食し、巖より墜ち、淵に投じ、火に赴くことを求欲せば皆な悉く應に其の所欲を施すべからず。

又諸の菩薩、若し來つて「その」父母師長を求むることあるも、定んで應に施すべからず、何となれば諸の菩薩は、其の父母、尊長なる師長、乳哺養育し、微し恩ある者に於いても、長夜の中に於いて、常に思うて頂戴し厭倦を生せず、恆に自身を持つて、繫屬し隨順し、屠害し捶縛し、貨賣せらるるに任すすら尙ほ自ら敢て竊かに施心を懷かざるを以てなり。何に況んや顯然に來り求むる者に施さんや。

又諸の菩薩、若し國王と作りて灌頂し、自在にして方域を統領せん

【九】灌頂。當時天竺の國王即位の時四大海の水を以て頂に灌ぎ祝意を表する式なり。

に、自らの國界の所有の寮庶に於て、終に抑奪して餘の妻子を取りて餘に轉施せず、唯だ村邑、聚落、川土の或は全、或は分を持ち、以用て布施し、而も彼に告げて曰く、「我が恩化するが如く汝も亦た宜しく然るべし」と。

又諸の菩薩は、自らの妻子、奴婢、僕使、親戚、眷屬に於いて、若し先づ正言を以て曉諭して其をして歡喜せしめざれば、終に疆逼して其をして憂惱せしめ、來り求むる者に施さず、復た先づ正言を以て曉諭して其をして歡喜し、樂欲心を生せしむと雖も、而も怨家、惡友、藥叉、羅刹、兇暴なる業の者に施與せず、妻子、形容輕弱なる族姓の男女を以て、來り求むる者に施して奴婢と作さしめ

す。

又諸の菩薩は、若し上品の衆生を逼惱し、樂しんで種種の暴惡なる業を行する者の來つて王位を求むることあらんには終に施與せず、若し彼の暴惡なる補特伽羅先に王位に居るすら、菩薩方あらば尙ほ廢黜すべし、況んや當に施與すべけんや。

又諸の菩薩は終に父母、妻子、奴婢、僕使、親戚、眷屬の所有の財物を侵奪して持用て布施せず、亦た父母、妻子、奴婢、僕使、親戚、眷屬を逼惱して所施の物を以て來り求むる者に施さず。

又諸の菩薩は、其の正法を以て、卒暴無くして積集せる財物を以て惠施を行じ、非法を以てせず、卒暴を以てせず、又他を逼迫し損害して、惠施を行せず。

【二】福田とは幸福の因なり、布施の善行は田の穀を生ずるが如く未來の幸福を生ず。

又諸の菩薩、若し諸佛の聖教に在りて出家せんに、終に所有の學處に違越して惠施を行せず。

又諸の菩薩は布施を行する時普ねく一切の有情類に於いて平等心を起し、(二〇)福田の想に住して惠施を行じ、終に怨親中庸、有得有失、劣等勝品、有苦有樂の品類差別を分別せず。

又諸の菩薩は、先に説ける所の如く、先に許せる所の如くして、終に減少して來り求むる者に施すこと無く、唯だ彼に施すこと或は等しく、或は増すことあるのみ。

又諸の菩薩は、終に先に勝妙なる財物を許し、後に下劣なるを施すこと無く、唯だ先に下劣なる財

物を許し、若し勝妙なるあれば後に勝妙なるを施すことあり。

又諸の菩薩は異意を以てせず、憤怒撓濁なる心を以て惠施を行せず。

又諸の菩薩は終に施し已つて自ら稱讚し、數數告げて「我れ汝の所に於て、曾つて是の如く是の如くなる惠施を行じ、汝を攝受し長養し濟拔せり」と言はず。

又諸の菩薩は卑賤なる者に於いて布施を行ずる時すら、尙ほ敬はずして撩擲して與ふること無し、況んや有徳に於いてをや。

又諸の菩薩は、若し來りて求むる者、種種なる毀犯、邪行、掉擧、躁擾に安住し、自ら防護せず、罵詈、瞋念、呵責を行せんに、終に彼に於いて暫らくも邪行厭倦を帶ぶる心を起して惠施を行せず、唯だ即ち彼に於いて、諸の煩惱の爲めに媚られ、本性を改めしめんと了知して、深く更に憐愍の心に安住して惠施を行す。

又諸の菩薩は惡見に由りて妄りに執取することありて惠施を行せず、謂く廣大の暴惡なる祠祀の如く、殺生して布施するを法と爲すと計せず、亦た妄りに吉祥瑞應相應せる相狀を取りて布施を行せざるあり。

又諸の菩薩は、終に妄りに唯だ一切種の極善清淨にして惠施を行ずるは、即ち是れ世間及び出世間の離欲清淨なりと計せず、唯だ審かに行ずる所の布施は但だ是れ離欲清淨の資糧なるのみと了知す。



又諸の菩薩は其の果を觀て布施を行せず、一切の布施をば、皆な廻向して速かに無上正等菩提を證せんが爲めにす。

又諸の菩薩は實の如く一切の品類の行する所の布施、一切の品類の施の果異熟を了知して深く信解を生じ、他縁に由らず、他の引く所に非ずして布施を行す。謂く飲食を施して能く大力を感ず、諸の衣服を施して能く名色を感じ、諸の車乘を施して能く快樂を感じ、諸の燈明を施して能く淨眼を感ず、是の如き等の類廣く説くこと應に知るべし。

又諸の菩薩は、自身の貧窮を怖畏せずして布施を行す。

又諸の菩薩は、來りて求むる者に於いて、終に儀に合はざる物を施與せず、「儀に合はざる物とは」謂く出家の者に殘餘の飲食或は諸の便穢、澆唾、變吐、濃血、不淨に雜せられ、汚されたるを施すなり。又告白せずして、覺せしめて棄捨する法の如くして糜飯等を施さず、謂く葱を食せざる者に施すに葱雜り、葱染まれる飲食を以てし、肉を食せざる者に施すに肉雜り、肉染まれる飲食を以てし、酒を飲まざる者に施すに酒雜り、酒染まれる飲食を以てし、或は復た處置すること儀式に合はざる所有の事業にして布施を行するなり、是の如き等の類の儀に合はざる施をば菩薩は爲さず。又諸の菩薩は、求者をして數數來求し往還し、親附し、隨順し、繫屬し、稽留し、疲倦せしめて然して後に方に施さず、唯だ暫らく來つて求むるに卽便ち施與す。

又諸の菩薩は世間の名聲讚頌に依りて布施を行せず。他の「もの」恩徳を反報するに依つて布施を行せず。(二)帝釋、魔王、(三)輪王、(三)自在(天)等の果に依つて布施を行せず。亦た復た他を誑誘するが爲めの故に而も惠施を行せず。謂く他の國王、大臣、城邑、聚落の諸の婆羅門、財寶に多饒なる長者、居士、大に富める商主、施者、施主をして我が施を行するを知らしめんと欲し、定んで我れを恭敬し、尊重し、讚歎し、供養すべきが故に惠施を行(せざる)なり。又狭劣にして惠施を行せず、謂く先づ彼に於いて少しく惠施を行じ、愛著を起さしめ、己に親附せしめ、然して後傾滅「せざる」なり。又復た他を乖離せんが爲めに惠施を行せず、謂く我れ施を以て村邑、村邑の一分を乖離し、國土、國土の一分を乖離し、其の主の背いて來つて我に屬せしめ(ざる)なり。

又諸の菩薩は翹勤は翹勤(こと)無く、起業具足し、勇銳自ら嚴にし、先づ自ら施を行じて後他に施を勸む、自ら懈怠して他を策し施を勸めしむるに非ず。又無量の衆同じく集り來りて乞はんに實の如く持戒、犯戒を了知し、其の長幼に隨つて次を以て坐せしめ、上より下に至り、周旋往返して諸の施物を窮めて分布して之に與ふ。

【一】帝釋は梵名釋迦提婆因陀羅(Sakradevamindra)の略名、帝釋は初利天の主、須彌山頂喜見城に居て他の三十三天を統領す。

【二】輪王は梵名旃迦羅伐轄底易闍(Kiravanti Raja)轉輪聖王、轉輪王と譯す、此王身に三十二相を具し、卽位の時天より輪寶を感得し、之れを轉じて四方を降伏すれば轉輪王と云ふ。

【三】自在天は自在天外道の主神、梵名摩醯濕伐涅(Maheshwara)大自在と譯す、色界の頂にありて三千界の主たり。

又諸の菩薩は現に無量廣多なる財物あらんに終に有量なる施を行せず。

又諸の菩薩は他を損惱して惠施を行せず、謂く此を訶罵し、捶打し、恐怖せしめ、毀辱し、縛害し、拘禁し、斫刺し、驅擻して彼に施さざるなり。

又諸の菩薩は施の前に意悦び、施の時心淨く、施の後に悔ゆること無し。

又諸の菩薩は諂誑を以て惠施を行せず、謂く終に實に非ざる末尼、眞珠、瑠璃、珂貝、璧玉、珊瑚等の寶を以て眞實の寶を希望する者に施さず。

又諸の菩薩所有の財物若くは少きにまれ、若くは多きにまれ、心を運らして先に一切に施さざる無く、後に來つて求むれば、自の財を取るが如く、菩薩與ふる時彼の物を還すが如し。

又諸の菩薩は時に應じて施し、非時を以てせず、自他淨施し、清淨ならざるに非ず、儀に合つて施し、非儀を以てせず、無亂心を以て施し、散亂を以てせず。

又諸の菩薩は、來つて求むる者を見て終に嗤笑せず、亦た輕弄せず、亦た其の面に赧愧を生せしめず、亦た頻蹙せず、舒顏平視し、前に笑ひ、先づ言つて終に稽留せず、疾疾にして施す。

又諸の菩薩は、他に求めずと雖も、自ら求むる者を恣にして必ず求むる所あれば、須ふるに稱つて與へ、常に求むる者に開許して歡情を以て自ら取らしむ。

又諸の菩薩は、惡慧を以て布施を行せず、常に巧慧を以て布施を行す。云何んが巧慧にして布施する、



謂く諸の菩薩現に種種の施すべき財物ありて、求むる者未だ至らざるに先づ是の心を發す、「設し二の求むる者俱に我が所に來らんに、一は是れ安樂にして、貧にあらず賤にあらず、依あり、怙あり、二は是れ危苦にして、是れ貧是れ賤にして依無く怙無からんか、我れ爾の時に於いて應に自ら所有の財物を撥量すべし。若し二に於て願を充足し滿すに堪へずんば、即ち應に方便して、安樂にして貧に非ず賤に非ず依あり怙あるを發遣し、己が所有を盡して彼の危苦にして是れ貧是れ賤にして依無く怙無きに施すべし」と。是の心を發し已つて思惟せる所の如く、即便ち是の如きの事業を成辦す。安樂等の諸の來つて求むる者に於いて、既に其の願を足滿するに力能無ければ、先づ當に方便して發意思惟し辭謝發遣すべし。「我が此の施物は危苦等に於て先に捨て先に許せるが故に今之に與ふるなり、我れ汝に於て樂んで施す心無きに非ず、但更に力無し、唯だ願はくは 賢首よ、我が所に於いて嫌恨し棄背すること勿れ」と。

【四】賢首とは相手の者を呼ぶ尊稱なり。

又諸の菩薩現に種種施す可き財物ありて、慳家、最極なる慳家ありて財實を吝執し、慳固競戰して其の家中に於いて、曾て未だ一切の沙門婆羅門等に惠施せざれば、菩薩即便ち其の舍に往詣して安不を慰問し、恭順方便して告げて言はく、「汝よ、來れ、我れ汝が庫藏をして減盡せしめず、而も現前に於いて大饒益を作さん、我が家現に廣多なる財寶、廣多なる施物あり、我が施波羅蜜多を滿せんが爲めに、若し求むる者あり來つて汝が所に到らば、空しく返らしむると勿れ、我が家に至つて諸の財

實を取るべし、意に随つて施與せん、或は求むる者あり來つて我が所に至らば、我れ施を行する時、汝此の施に於いて當に隨喜を生ずべし」と、彼れ是を聞き已つて便ち欣悅を生ず、「我が庫藏に於いて既に減する所無く、復た彼の善男子の心に稱ふことを得、故に應に隨順し、所作を成辦すべし」と。菩薩の如く彼をして漸く當來の慳吝を調伏する種子を種えしむ、慧を先とする善巧方便に由りて漸く自ら少財を捨つることを修習し、下の無貧に依つて進んで中品を得、中の無貧に依つて進んで上品を得せしむ。

又諸の菩薩、若くは親教師及び軌範師、共住の弟子、同梵行者の性となり是れ慳貪なり、是れ慳貪の類なり、或は性とたなり慳貪の種類に非すと雖も而も資財を闕き所欲置乏せるにふ、菩薩佛法僧の田に寄せて布施福業の事を樹修せんと欲する時、所施の物を捨てて彼に與へて作さしめ、己れは自ら爲さず、菩薩是の如く巧慧方便し自らの生ずる所の福彌彌更に弘多にして、復た一類の同梵行者をして所有の慳貪の煩惱を調伏せしめ、亦た一類の善法を樂ふものをして所願満足せしめ、有情を攝受し、有情を成就す。

又諸の菩薩現に衆多の施すべき財物あらんに、諸の來る者希求の相あるを見、其の心を知り已つて彼の樂ふ所に随つて悉く皆な施與す。復商人あり、性と爲り矯詐にして欺誑を行はんと欲せんか、菩薩知り已つて尙ほ其の過を掩うて他をして知らしめず、況んや彼に觸せんや、其の願を稱滿し、羞愧す

ること無く、踊躍し、無畏歡喜して去らしむ。復た矯詐にして菩薩を欺誑するあり。初め覺知せず後時に乃ち覺す。復た覺知すと雖も、此の事を以て彼の人を擧發せず、亦た呵責せず。爲めに憶念を作さしめ、但だ悲愍を生ず、彼れ我が所に於いて悞つて是の如き (二五) 不與取の事を行す。我れ今隨喜して彼をして罪無からしめんと。是の如き等の類を、當に知るべし、名けて菩薩現に施すべき財物あらんに巧慧にして施すと爲すと。

又諸の菩薩若し現に施すべき財物あること無ければ、先に串習せる所の彼の世間の工巧業處に作意現前し、少しく功力を用ゐる多く財寶を集め諸の衆生に施す。是の諸の菩薩は或は復た他の爲めに種種美妙なる善巧の言詞をもて正法を宣説し、貧苦の者をして尙ほ樂しんで施を行せしむ、況んや富樂なる者をや、慳貪の者をして猶能く惠施せしむ、

【二五】 與へざるを取る。

況んや施を習へる者をや。或は淨信にして財寶に多饒にして常に施を樂ふ家あらば、數乞者に教へて彼に往いて求索し、其をして布施せしむ。或は彼れ惠捨し、福業を修する時、躬ら其の所に詣り、翹動して惰ること無く、起策具足し、深心に歡喜し、力に隨ひ能に隨ひ、身をもて助け、語をもて助けて求者に施し、善く満足することを得せしむ。彼れ施す時、事力闕けて尠く。或は供を惡み瞻或は朋黨に墮し、或は恭敬せず、或は念忘失せんに善助に由るを以ての故に、斯の過皆な無し。是の如く菩薩、現に財寶無ければ、巧慧方便して布施を行す、此は乃至未だ増上なる清淨の意樂を證せざる



を説く。若し諸の菩薩已に増上なる清淨の意樂を證すれば、已に諸の惡趣を越ゆることを獲得するが如く、是の如く生生に必定して無盡の財寶を獲得す。

又諸の菩薩は終に過を求むる外道に所有の正法を口授せず。亦彼に寫す所の經典を施さず、性となり貪求多くして經卷等を街賣せんと欲する者なりと知らば亦た施與せず、祕藏せんと欲するを知らば亦た施與せず、勝智を求めざれば亦た施與せず、必ず勝智を求む。若し自ら經卷等に於いて其の義已に辨せりと了知せば、即ち樂ふ所に隨つて應ずる如く施與す。若し自ら經卷等に於いて其の義未だ辨せずと了知すれば、義を辨せんが爲めの故に恆に自ら披轉す。是の如きの菩薩若し其餘に經卷等あるを見れば、即ち方便して轉求して施與し、或は更に書寫して之を施與すべし。若し餘に經卷等あるを見ず、亦た能く更に爲めに書寫するに力無ければ、即ち應に審諦に自心を觀察すべし、我れ法に於いて慳垢の纏心にして施すこと能はざること勿らんや。我れ法に於いて別意に礙へられ、施を欲せざること勿らんや。我れ法に於いて勝れたる所須あつて施すべからずとせんや」と。是の如く審諦に心を觀察し已つて若し自ら「我れ此の法に於いて少しく慳の纏あり、別意に礙へられて施さず」と了知せば、即ち此の念を作すべし、「我れ今決定して應に法施を行すべし、設し我れ此の法施を行するに由るが故に現法の中に於いて、即ち癡癡と成るも煩惱を忍ばず尙ほ應に法施すべし、況んや妙智の資糧を缺乏せしめんや」と。又觀察し已つて、若し自ら「我れ此の法に於いて少しの慳の纏も無く、亦た別

意も無し、但だ勝れたる所須の義を成辦せんが爲めに應に施すべからず」と了知せば、菩薩爾の時應に更に思付すべし、「我れ此の法を持し、彼の者に施すは、自らの煩惱を損害せんが爲めなりとせんや、既に思付し智の資糧を圓滿せんが爲めなりとせんや、諸の衆生を愛念するが爲めなりとせんや」と。既に思付し已つて便ち正しく「我れ都べて自ら煩惱の見あるを見ず、彼に此の經卷等を施さざれば現法當來に我が智の資糧展轉して増勝す、彼に施すは此の功德を建つるに非ず、但だ當來に於いて法利に(二六) 薄饒にして覺慧に豐なるに非ざらん、若し彼れに施さざれば便ち能く一切衆生を利益し安樂にする巧方便智を修習し、即ち此の一衆生及び餘の一切を愛念すること爲らん、若し彼に施さば唯だ此の一衆生を愛念することを成ずるのみにして餘の一切には非ず」と了知し、菩薩是の如く實の如く知り已つて彼れに施さざるは、罪無く悔無く亦た菩薩の淨戒に違越せず。

云何んが菩薩の方便の不施なる。謂く諸の菩薩は來り求むる者を直に言つて遣るに忍びず。謂く我れ汝に惠施すること能はずと。要らず當に方便善巧を施設して曉諭して發遣すべし。云何んが方便善巧を施設する。謂く諸の菩薩は、先に畜へる所の一切の資具一切の施物に於いて、淨ならんが爲めの故に、淨意樂を以て十方の諸佛菩薩に捨與す。譬へば苾芻の己が衣物に於て淨ならんが爲めの故に、親教軌範師等に捨與するが如し。是の如く菩薩淨施の因縁は復種種上妙なる一切の資具、一切の施物

【二六】薄饒は恐くば薄澆歟。

を貯蓄すと雖も、猶ほ名けて聖種に安住すと爲すことを得、無量なる福を生じ、常に此の福に於いて多く思惟するが故に一切時に於いて隨逐し增長し、恆に一切淨施を作す物に於いて佛菩薩の寄せたまふ所の如く護持し、來つて求むる者を見ば即ち應に觀察すべく、若し所欲に隨ひ淨施を作す物を彼に惠施する時、正理に稱當せば應に是の念を作すべし、諸佛菩薩は、少物として諸の衆生に於いて施さざる者あることなしと。是の如く知り已つて、淨施物を取りて、來り求むる者に施して所願を滿さしむ。若し施を觀する時正理に稱はずんば、即ち應に先に淨施を作せる法を念じ、告げて「賢首よ、是の如き等の物は是れ他の所有にして、汝に施すことを許さず」と言ふべく、輕言を以て曉諭し、方便して發遣し、或は餘物を持つて二倍三倍して恭敬して施與し、然して後發遣し、彼れをして、菩薩は此に於て、聖貪の故に我に施すことを欲せざるに非ず、定んで此の經卷等の法に於いて自在ならざるが故に我に施さざるべしと了知せしむ。當に知るべし是れを菩薩巧慧にして法施を行すと名くと。

又諸の菩薩、一切施謂ゆる法施、財施、無畏施の若くは異門、若くは體相、若くは釋名、若くは因果の差別に於いて、實の如く了知して惠施を行ざるを、當に知るべし、亦た菩薩巧慧にして布施行すと名くと。又諸の菩薩は、諸の怨あるものに於いて慈の意樂を以て惠施を行じ、諸の苦あるものに於いて悲の意樂を以て惠施を行じ、諸の徳あるものに於いて喜の意樂を以て惠施を行じ、諸の恩あるもの、親善なるもの、同意のものに於いて捨の意樂を以て惠施を行ざるを、當に知るべし亦た菩薩巧



慧にして布施を行すと名くと。

又諸の菩薩は、其の施の障及び彼の對治に於て實の如く了知す。此の中施の障に略して四種あり、一には先に未だ串習せず、二には施物尠闕す、三には上妙なる悅意の財物に耽著す、四には當來に財を具足する果を觀見して欣樂するなり。若し諸の菩薩現に種種施すべき財物あらんに、求むる者正に現在前するを見るも、而も惠施するに於いて心趣入せずんば、菩薩爾の時即ち正慧を以て速疾に通達す。是れ我れ施に於いて、先に亦た串習せざりしより作す所の過失なりと。復た妙慧を以て是の如く通達す、我れ先世に於いて決定して施に於いて曾て未だ串習せずして、今世現に種種施すべき財物あり、求むる者正しく現在前するを見るも、而も惠施に於いて心趣入せざらしむることを致す。若し今世に於いて強ひて思擇して施を行せざれば、復た來世に於いて定んで應に行すべき所の施に憎背すべしと。菩薩是の如く正に通達し已つて此の施障の對治を用つて依と爲し、力勵思擇して惠施を行じ、能く先に未だ串習せざりしより作す所の過失に隨逐せず自在にして行す。

又諸の菩薩若し求むる者正しく現在前するを見、諸の財物尠闕あるが故に、其の惠施に於いて心趣入せずんば、菩薩爾の時即ち正慧を以て速疾に通達す、是の如き匱乏は施の因縁を障ふと、匱乏より作る所の衆苦を忍受し力勵思擇して悲愍心を起して惠施を行じ、是の如きの念を作さく、或は宿業に過失あるに由るが故に、或は現在に他に繫屬するに由るが故に、我をして具に衆多の猛利なる飢渴等の

苦を受け、一切衆生を饒益すること能はざらしむ、設し我れ今惠施を行するに由り、他を饒益するに因つて、現法の中に於いて種種なる苦を受け乃至殞歿すとも、是の如くして施を行するは猶は最勝なりと爲す、空しく諸の來つて求むる者を發遣するに非ず、況んや更に諸の業業等の以て活命すべきもの有るべきをやと。菩薩は是の如く慳乏より作る所の衆苦を忍受して惠施を行す。

又諸の菩薩、若し求むる者正しく現在前するを見んに、施す可き物極めて悦意に由るが故に、最も上妙なるが故に、惠施を行するに於いて心趣入せずば、菩薩爾の時即ち正慧を以て速疾に通達す、是れ我が耽著の作す所の過失なり、我れ今苦に於いて虚妄なる樂の想顛倒を發起す、此に由つて能く當來の衆苦を生ぜん。此の顛倒に於いて徧く了知するが故に、斷除せんと欲するが爲めに力勵して思擇し、此の財物を用て惠施を行す。

又諸の菩薩若し施を行じ已つて當(來)の施果の廣大なる財利に於いて勝れたる功德を見、深く欣樂を生じ、無上正等菩提を求めずんば、菩薩爾の時即ち正慧を以て速疾に通達す、是れ邪果の見の作す所の過失なりと。實の如く一切諸行は皆な堅牢ならず、一切諸行は皆な念念に滅し、受用する所の果速疾に滅盡し速疾に離散すと觀察す。是の如く觀する時、即ち能く欣樂を生ずる邪果の見を能く斷滅し、諸の行する所の施をば一切無上菩提に廻向す。

是の如く菩薩の四種の施障は當に知るべし、四種の能對治の智彼を對治すと。一には覺悟す、二に

は衆苦を忍受す、三には顛倒を偏知す、四には一切行の性堅牢ならずと見るなり。是の諸の菩薩前の三種の能對治の智に由りて、決定して正しく惠施を行するに堪能なり。後の一種の能對治の智に由りて能く正しく施福の勝果を攝受するを、當に知るべし亦た菩薩巧慧にして布施を行すと名くと。

又諸の菩薩は閑靜に内居し、淨き意樂濃厚なる淨信分別の勝解に由りて、數數種種上妙なる無量の財寶を緣念して、勝解力を以て諸の衆生に於いて樂しんで惠施を行す、此の因縁に由りて是の諸の菩薩少しの功用を以て、無量なる福を生ずるを當に知るべし亦た菩薩巧慧にして布施を行すと。

是の如く妙慧大慧の菩薩の巧慧の行施の總略の義は有財と無財との財施の所攝に由るが故に、是の如く法施に由るが故に、無礙解施に由るが故に、増上なる意樂の勝解施に由るが故に、當に知るべし、是れを唯だ諸の菩薩の不共の行施と名くと。

是の如く廣く内外の事に於いて、菩薩の行する所の一切の施の差別の相を説き已れり、斯より已後即ち一切の施の差別の相の中に於いて所餘の難行施等の一切の差別を分出す、應當に了知すべし。

云何んが菩薩の難行施なる、當に知るべし此の施に略して三種ありと。謂く若くは諸の菩薩は財物尠少にして自ら貧苦を忍んで他に惠施す、是れを菩薩の第一の難行施と名く。若くは諸の菩薩は愛す

【七】 無礙解施とは法義調辦の  
四無礙解にして財施、法施、  
無畏施の上に各無礙解施ある  
を云ふなり。



可き所の物に或は性深く愛著し、或は長時に串習し、或は上品の思あり、或は最も上妙なる物に極めて耽著を生せるをば能く自ら開解して他に惠施す、是を菩薩の第二の難行施と名く。若くは諸の菩薩は極めて大艱辛して獲る所の財物を他に惠施す、是を第三の難行施と名く。

云何んが菩薩の一切門の施なる。當に知るべし此の施に略して四相ありと、謂く諸の菩薩は、或は自らの財物、或は他に勸化して得る所の財物をば、或は親屬、父母、妻子、奴婢、作使、善友、大臣親戚、眷屬に施し、或は復た他の來つて求むる者に施與す、是の如きの四相、是れを菩薩の一切門の施と名く。

云何んが菩薩善士の所行を善士施と名くるや。當に知るべし此の施に略して五相ありと。謂く諸の菩薩は、(一)淨信にして施し、(二)恭敬して施し、(三)自手にして施し、(四)時に應じて施し、(五)他を損惱せずして惠施を行す。是の如きの五相、是れを菩薩善士の所行と名け、善士施と名く。

云何んが菩薩の一切種の施なる。當に知るべし此の施に略して十三相ありと、一には無依施、二には廣大施、三には歡喜施、四には數數施、五には田器施、六には非田器施、七には一切物施、八には一切處施、九には一切時施、十には無罪施、十一には有情物施、十二には方土物施、十三には財穀物施なり、是の如きの十三種の相、當に知るべし、是れを菩薩の一切種の施と名くと。

云何んが菩薩の遂求施なる。當に知るべし此の施に入種の相ありと。謂く諸の菩薩は、(一)飲食に置

乏して求め乞ふ者には施すに飲食を以てし、(二)車乘に匱乏して求め乞ふ者には施すに車乘を以てし、(三)衣服に匱乏して求め乞ふ者には施すに衣服を以てし、(四)嚴具に匱乏して求め乞ふ者には施すに嚴具を以てし、(五)種種なる資生の什物に匱乏して求め乞ふ者には施すに種種なる資生の什物を以てし、(六)種種なる塗飾香鬘に匱乏して求め乞ふ者には施すに種種なる塗飾香鬘を以てし、(七)舍宅に匱乏して求め乞ふ者には施すに舍宅を以てし、(八)光明に匱乏して求め乞ふ者には施すに光明を以てす、是の如きの八相、是れを菩薩の遂求施と名く。

云何んが菩薩の此世他世樂の施なる。當に知るべし此の施に略して

九相あり、謂く財施、無畏施、法施を總じて説いて名けて能く衆生をして

此世他世に樂しましむる施と爲す。財施とは、謂く上妙清淨なる如法の

財物を以て惠施を行じ、慳吝の垢を調伏して惠施を行じ、積藏の垢を調伏して惠施を行するなり。慳

吝の垢を調伏すとは、謂く財物の執著を捨つるなり。積藏の垢を調伏すとは、謂く受用の執著を捨つ

るなり。無畏施とは、謂く師子、虎狼、鬼魅等の畏を拔濟し、王賊等の畏を拔濟し、水火等の畏を拔

濟するなり。法施とは、謂く無倒に説法し、理に稱うて説法し、勸めて學處を修せしむるなり。是の

如きの一切を總じて九相と説く、是れを菩薩能く衆生をして此世他世に樂しましむる施と名く。此の

中の財施、無畏施及び此の差別は能く衆生をして此世に安樂ならしめ、法施及び此の差別は能く衆生

【八】九相。財施、無畏施、法施の三に各三種の施相あり、九相を成す。

をして後世に安樂ならしむ。

云何んが菩薩の清淨施なる。當に知るべし此の施に十種の相ありと、一には留滯せずして施す、

二には執取せずして施す、三には積聚せずして施す、四には高擧せずして施す、五には所依無くして

施す、六には退弱せずして施す、七には下劣ならずして施す、八には向背せずして施す、九には報恩

を望まずして施す、十には異熟を希はずして施すなり。云何んが留滯せずして施すや。謂く諸の菩薩

來り求むる者正しく現在前するを見れば、速疾に惠施して留滯を作さず、來り求むる者疾く財を得んこ

とを望むは、諸の菩薩速かに惠施を希ふが如きには非ず。云何んが執取せずして施すや。謂く諸の菩

薩は妄見を以て施を執取し或は此の施は空しくして果あること無しと執し、或は殺害して惠施を行す

るを以て正法と爲すと執し、或は唯だ施の極淨圓滿なる是れ世出世の究竟の清淨なりと執せざるな

り。云何んが積聚せずして施すや。謂く諸の菩薩は長時に於いて漸漸に積集し、多の財物を聚めて然

して後頓に施すにあらず、何となれば、諸の菩薩現に施物あらんに、來り求むる者正しく現在前する

を見て施さざるに堪能るに非ず、施さざるは是れ正理に稱ふと見ざればなり、云何んぞ財を積んで速

かに施さざらんや。又諸の菩薩は、財を積んで後方に頓に施すは、是れ能く多福を生長する門なり

と見ず、又正しく、若しくは別して若しくは總じて求むる者、相似して漸くに施し、頓に施すも、財

物平等なりと觀見す、何に緣てか福に差別ありと執せん。又諸の菩薩積集施を見て其の施罪ありと



し、隨得施を見て其の施罪無しとす。何となれば、若し積集し已つて然して後頓に施さば、是れ則ち先時に來つて求むる者あり、其の數或は百なるに、而も施與せずして、嫌恨、不忍、不信を生ぜしめ、後に一類あり、或は希求せずとも、珍財を蓄積して強ひて頓に施す「が如きことあればなり」、是の故に菩薩は積聚して施さざるなり。云何んが高舉せずして施すや。謂く諸の菩薩は、來り求むる者に於いて謙下の心にして施し、亦た他と競勝して施さず、亦施し已つて憍慢を生じ、我れ能く施す、我れは是れ施主、餘は則ち爾らずと謂はざるなり。云何んが所依無くして施すや。謂く諸の菩薩は稱譽聲頌に依つて施さず、世間の稱譽聲頌は虚妄の分別、文字より起る所、唯だ是れ虚音なり、妄響に繫屬す。譬へば世間の稻茨葉聚の如しと體達す。云何んが退弱せずして施すや。謂く諸の菩薩は、施すに先きに意悦び、施す時心淨く、施し已つて悔ゆること無く、諸の菩薩の廣大、第一、最勝なる施を聞く時、自ら輕懷し恐怖して退弱せざるなり。云何んが下劣ならずして施すや。謂く諸の菩薩は、諸の施物に於いて勤めて數最勝最妙なる飲食、車乘、衣服等の物を簡擇して持用て布施するなり。云何んが向背せずして施すや。謂く諸の菩薩は、其の心平等にして朋黨に隨はず、怨親の中に於いて悲心にして等しく施すなり。如何んが報恩を望まずして施すや。謂く諸の菩薩は悲心愍心にして惠施を行じ、終に他に於いて反報を希望せず、但だ、樂を求めて愛の火に燒かれ、勢力あること無く、性苦なる衆生を觀じて、深心に悲愍にして惠施を行するなり。云何んが異熟を希はずして施すや。謂

く諸の菩薩惠施を修行するに終に當來に得る所の財寶の圓滿、自身の圓滿、施果の果熟を希望せず、一切の行は性是れ虚偽なりと觀じ、大菩提の最勝なる功德を觀するなり。此の十相に由りて菩薩所行の布施は清淨なり、最も極めて清淨なり。是の如く菩薩は九相にて行ずる所の惠施に依止して、施波羅蜜多を圓滿し已つて、能く無上正等菩提を證す。

# 卷の第四十

## 本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處戒品第十の一

云何んが菩薩の戒波羅蜜多なる、喞陀南に曰く、

『自性と一切と難と、一切門と善士と、一切種と遂求と、二世樂と清淨と、是の如きの九種の相、是れを略して戒を説くと名く。』

謂く九種の相の戒を名けて菩薩の戒波羅蜜多と爲す、一には自性戒、二には一切戒、三には難行戒、四には一切門の戒、五には善士戒、六には一切種の戒、七には遂求戒、八には此世他世樂の戒、九には清淨戒なり。

云何んが菩薩の自性戒なる。謂く若し略して説かば四の功德を具ふるを、當に知るべし是れを菩薩の自性戒と名くと。何等をか四と爲す、一には他より正しく受け、二には善く意樂を淨くし、三には犯し已つて還淨し、四には深敬專念にして違犯あること無きなり。諸の菩薩は他より正しく受くるに由るが故に、所學の戒に於て若し違犯することあれば、即ち外に他を觀じて深く愧恥を生じ、諸の菩薩は善く意樂を淨むるに由るが故に、所學の戒に於いて若し違犯することあれば、即ち内に自ら顧み



て深く慙羞を起し、諸の菩薩の學處に於て犯し已つて還淨すると、深敬專念にして、初より違犯無きとの二の因縁に由るが故に諸の惡作を離る。是の如く菩薩他より正しく受くると、善く意樂を淨ふするとを依止とするが故に慙愧を生起し、慙愧に由るが故に能く善く受くる所の尸羅を防護し、善く受くる所の戒を防護するに由るが故に諸の惡作を離るるなり。又是の中に於いて他より正しく受くると、善く意樂を淨むるとの此の二は是れ法なり、犯し已つて還淨すると、深敬專念にして違犯あること無きとの此の二は是れ前の二法より引く所なり。又是の中に於て他より正受すると、善く意樂を淨むると、深敬專念にして違犯あること無きと、此の三法に由りて應に知るべし能く菩薩の受くる所の淨戒を毀たざらしむと。犯し已つて還淨する此の一法に由りて應に知るべし能く犯し已つて還出せしむと。是の如き菩薩の四の功德を具ふる 自性尸羅は應に知るべし即ち是れ妙善淨戒なりと。正受し隨學すれば能く自他を利し、無量なる衆生を利益し安樂にし、世間の諸の天人等を哀愍して義利、利益、安樂を得せしむるが故なり。應に知るべし即ち是れ無量淨戒なりと、無量の菩薩の所學を攝受するが故なり。應に知るべし即ち是れ一切有情を饒益する淨戒なりと。現前に能く一切有情の利益安樂を作すが故なり。應に知るべし即ち是れ能く大果勝利を得る淨戒なりと。攝受すれば隨つて無上正等菩提の果を與ふるが故なり。是れを菩薩の自性戒と名

【一】惡作とは追悔の心所、即ち過去に於ける行爲を悔む心作用なり、例へば善を作せるを惡み或は惡を作さざりしを悔むが如きなり。

【二】自性尸羅、自性戒と譯す。

く「るなり」。

云何んが菩薩の一切戒なる。謂く菩薩戒に略して二種あり、一には在家分の戒、二には出家分の戒なり。是れを一切戒と名く。

又即ち此の在家出家の二分の淨戒に依りて略して三種を説く、一には律儀戒、二には攝善法戒、三には饒益有情戒なり。

律儀戒とは、謂く諸の菩薩の受くる所の七衆の別解脱律儀なり、即ち是れ苾芻戒、苾芻尼戒、正學戒、勤策男戒、勤策女戒、近事男戒、近事女戒なり。是の如きの七種、在家出家の二分に依止すること、應ずるが如く當に知るべし、是れを菩薩の律儀戒と名くと。

攝善法戒とは、謂く諸の菩薩律儀戒を受けて後、所有る一切の大菩提の爲めに、身語意に由つて諸善を積集するを、總じて説いて名けて攝善法戒と爲す。此れ復た云何ん、謂く諸の菩薩は戒に依り戒に住して、聞に於いて思に於いて、止觀を修す

【三】消極的に惡を防止する自利の戒なり。

【四】積極的に善を作す自利の戒なり。

【五】一切有情を濟度する利他の戒なり。

【六】七衆とは(一)苾芻 (比丘シユ)、比丘のと。具足戒を受けたる男なり。(二)苾芻尼 (比丘ニシユ)、比丘尼と同じ、具足戒を受けたる女なり。(三)正學、梵に式又摩那 (シクシヤマーナー云ふ、沙彌尼の六法を學するもの。(四)勤策男、梵語、沙彌 (Shramana)、小戒を受けたる

男なり。(五)勤策女、梵語、沙彌尼 (Shramanika)、小戒を受けたる女なり。以上五衆は出家なり。(六)近事男、梵語、優婆塞 (ウパイサカ)、五戒を受けし男。(七)近事女、梵語、優婆夷 (ウパイシカ)、五戒を受けし女なり。以上二衆は在家なり。

【七】受戒の作法に依つて五戒乃至具足戒を受けて、身口の惡業を別別に解脱する戒法を云ふなり。

【八】止觀。止は禪定、觀は智慧なり。聞思修三慧の中の修慧なり。

【九】總じて説いて名けて攝善法戒

と爲す。此れ復た云何ん、謂く諸の菩薩は戒に依り戒に住して、聞に於いて思に於いて、止觀を修す

るに於いて獨處を樂しむに於いて精勤し修學す。是の如く時時諸の尊長に於いて合掌、起迎、問訊、禮拜、恭敬の業を精勤し修習し、即ち尊長に於いて敬事を勤修し、疾病の者に於いて悲愍し、殷重に瞻侍し供給し、諸の妙説に於いては施すに善哉を以てし、功德ある 補特伽羅に於いては眞誠に讚美し、十方界の一切有情の一切福業に於いては勝れたる意樂を以て淨き信心を起し、言を發して隨喜し、他の所作の一切の違犯に於いては思擇し安忍し、身語意の已作未作の一切の善根を以て無上正等菩提に廻向し、時に種種なる正願を發起し、一切種の上妙なる供具を以て佛法僧に供へ、諸の善品に於いて恆常に勇猛精進して修習し、身語意に於いて不放逸に住し、諸の學處に於いて正しく念じ正しく知り正しく行じ防守し、密に根門を護り、食に於いて量を知り、初夜後夜常に覺悟を修し、善士に親近し、善友に依止し、自らの愆犯に於いては審諦に了知し、深く過失を見、既に審に了知し、深く過を見已つて、其の未だ犯さざる者をば意を専らにして護持し、其の已に犯せる者をば佛、菩薩、同法者の所に於いて至心に發露し、法の如く悔除す。是の如き等の類の所有の諸の善法を引攝し護持し增長する戒を、是れを菩薩の攝善法戒と名く。

云何んが菩薩の饒益有情戒なる。當に知るべし此の戒に略して十一相ありと。何等か十一なる、謂く、(一)諸の菩薩は諸の有情の能く義利を引く、彼の事業に於て與に同伴と作り、諸の有情に於て、

【九】 補特伽羅(Pratyekabuddhi)。舊譯、人又は衆生。新譯、數取趣、數數五趣の生を取り輪廻する義なり。



生起する所の疾病等の苦に隨ひ、病等に瞻待し亦た助伴と作る。(二)又諸の菩薩は世出世の種種なる義利に依りて能く有情の爲めに諸の法要を説く、先づ方便して説き、先づ理の如く説いて後に彼彼の義利を獲得せしむ。(三)又諸の菩薩は先に恩ある諸の有情の所に於いて善く知恩を守り、其の應ずる所に隨つて現前に酬報す。(四)又諸の菩薩は、種種なる師子、虎狼、鬼魅、王賊、水火等の畏に墮する諸の有情の類に於いて、皆な能く救護し、是の如き諸の怖畏の處を離れしむ。(五)又諸の菩薩は諸の財寶、親屬を喪失せる諸の有情類に於いて、善く爲めに開解して、愁憂を離れしむ。(六)又諸の菩薩は、資生の衆具に匱乏することある諸の有情類に於いて、一切資生の衆具を施與す。(七)又諸の菩薩は、道理に隨順して正しく依止を與へて法の如く衆を御す。(八)又諸の菩薩は、世間の事務、言説、呼召、去來、談論、慶慰、時に隨つて往赴し他に從つて飲食を受取る等の事に隨順す、要を以て之を言はば一切の能く無義を引き意に違する現行を遠離し、所餘の事に於いて心皆な隨轉するなり。(九)又諸の菩薩は若くは隱に、若くは露に、所有る眞實の功德を顯示して、諸の有情をして歡喜し進學せしむ。(十)又諸の菩薩は過ある者に於いて内に親昵、利益、安樂の増上なる意義を懷き、調伏し、呵責し、治罰し、驅擯す、其をして不善處を出で善處に安置せしめんと欲するが爲めなり。(十一)又諸の菩薩は神通力を以て方便して那落迦等の諸趣等の相を示現し、諸の有情をして不善を厭離せしめ、方便して引いて佛聖教に入り、歡喜し、信樂し、希有の心を生じ、勤めて正

行を修せしむ。

云何んが菩薩律儀戒に住し、攝善法戒に住し、饒益有情戒に住し、善く律儀戒を護り、善く攝善法戒を修し、善く一切種の饒益有情戒を行ふや。謂く諸の菩薩は、別解脱律儀戒に住する時、轉輪王〔の位〕を捨てて出家し已つて、王位を顧みざると草穢を棄つるが如し、貧庶あり活命の爲の故に下劣なる欲を棄てて出家し已つて、劣欲を顧みざるが如きは、菩薩の清淨なる意樂にして、轉輪王の位を捨てて出家し已つて、一切人中の最勝なる轉輪王の位を顧みざるに如かず。

又諸の菩薩は律儀戒に住して、未來世の天魔王宮の所有る妙欲に於いて喜樂を生ぜず、亦た彼の諸の妙欲を願求して梵行を修行せず、彼の妙欲に於いてすら尚ほ實の如く觀すること猶ほし廣大なる種種の恐畏ある稠林に趣入するが如し、況んや餘の諸欲をや。

【一〇】 尸羅律儀は戒律儀なり。

又諸の菩薩は既に出家し已つて、現在世の尊貴なる有情の種種上妙なる利養恭敬に於いてすら、正慧もて審に觀じて、尚ほ變吐の如く會て味著せず、何に況んや餘の卑賤なる有情の所有の下劣なる利養恭敬に於いてをや。

又諸の菩薩常に遠離を樂ふ、若くは獨り靜處に、若くは衆中に在るも、一切時に於いて心専ら遠離寂靜にして住し、唯だ是の尸羅律儀に於いて喜足を生ずるのみならず、戒に依り戒に住して

無量なる菩薩の等持を勤修す、引發して自在を證得せんと欲するが爲めなり。

又諸の菩薩は雜衆に處すと雖も、而も樂んで乃至少分の不正なる言論をも爲さず、遠離處に居りて少分の諸の惡しき尋思をも起さず、或時に失念して暫爾現行すれば尋いで便ち猛利なる悔愧を發起し、深く其の過を見る。數數悔愧し深く過を見るが故に復た暫らく不正なる言論、諸の惡しき尋思を起すと雖も、而も能く速疾に正念に安住し、彼に於いて復た作す心無きことを獲得す。此の因縁に由りて則ち能く拘檢し、拘檢を習ふが故に、漸く能く昔の彼の現行に於いて深く喜樂を生ぜしが如く、今彼の不現行に安住するに於ける喜樂も亦た爾なり、又能く違逆して現起せざらしむ。

又諸の菩薩は、諸の菩薩の一切の學處に於いて、及び 已に大地に入る菩薩の廣大、無量、不可思議なる長時の最極なる難行の學處を聞いて心に驚懼無く、亦た怯劣ならず、唯だ是の念を作さく、彼れ既に是れ人なり、漸次に修學して諸の菩薩

一切の學處、廣大、無量、不可思議なる淨き身語等の諸の律儀戒に於いて成就し圓滿せり、我れも亦た是れ人なり、漸次に修學せば決定して疑ひ無く、當に彼れの如き淨き身語等の諸の律儀戒をば成就し圓滿することを得べしと。

又諸の菩薩は律儀戒に住し、常に己が過を察し、他の非を伺はず、普ねく一切の凶暴犯戒の諸の有情の所に於いて損害する心無く、瞋恚の心無し、菩薩は彼に於いて上品なる法の大悲を懷くに由

【二】十地の菩薩なり。



るが故に現前に深く憐愍の心と、饒益せんと欲する心とを發起す。

又諸の菩薩は律儀戒に住し、復他の手足、塊石、刀杖等の觸に加害せらるるに遭ふと雖も、彼に於いてすら尙ほ少しの悲恨の心だも無し、況んや彼に於いて悪言を出さんと欲し、加害を行はんと欲すべけんや、況んや復た言を發して毀辱し訶責し、少しの苦觸を以ても不饒益を作さんや。

又諸の菩薩は律儀戒に住し、五支に攝する所の不放逸行を具足し成就す。一には前際俱行の不放逸行、二には後際俱行の不放逸行、三には中際俱行の不放逸行、四には先時に作せる所の不放逸行、五には俱時に隨行する不放逸行なり。謂く諸の菩薩は、菩薩の學に於いて正しく修學する時、若くは過去已に違犯せる所に於いて法の如く悔除す、是れを菩薩の前際俱行の不放逸の行と名く。若くは未

來當に違犯せんとする所に於いて法の如く悔除す、是れを菩薩の後際俱行の不放逸の行と名く。若くは現在正しく違犯する所に於いて法の如く悔除す、是れを菩薩の中際俱行の不放逸の行と名く。若くは諸の菩薩は先きに、後時當に違犯せんとする所に於いて猛利なる自誓の欲樂を發起せり、謂く我れ

定んで當に如知行ふべき所、如如住すべき所を是の如く是の如く行じ、是の如く是の如く住し、犯す所無からしむべしと、是れを菩薩の先時に作せる所の不放逸行と名く。若くは諸の菩薩は即ち是の如

き先時に作せる所の不放逸行を以て所依止と爲し、如知行ふべき所、如如住すべき所を是の如く是の如く行ひ、是の如く是の如く住して毀犯を起さざるなり、是れを菩薩の俱時に隨行する不放逸行と名

く如く行ひ、是の如く是の如く住して毀犯を起さざるなり、是れを菩薩の俱時に隨行する不放逸行と名

く如く行ひ、是の如く是の如く住して毀犯を起さざるなり、是れを菩薩の俱時に隨行する不放逸行と名

く如く行ひ、是の如く是の如く住して毀犯を起さざるなり、是れを菩薩の俱時に隨行する不放逸行と名

く如く行ひ、是の如く是の如く住して毀犯を起さざるなり、是れを菩薩の俱時に隨行する不放逸行と名

く如く行ひ、是の如く是の如く住して毀犯を起さざるなり、是れを菩薩の俱時に隨行する不放逸行と名

く如く行ひ、是の如く是の如く住して毀犯を起さざるなり、是れを菩薩の俱時に隨行する不放逸行と名

く如く行ひ、是の如く是の如く住して毀犯を起さざるなり、是れを菩薩の俱時に隨行する不放逸行と名

く如く行ひ、是の如く是の如く住して毀犯を起さざるなり、是れを菩薩の俱時に隨行する不放逸行と名

〔るなり〕

又諸の菩薩は律儀戒に住して自らの善を覆藏し、己が悪を發露し、少欲喜足にして衆苦を堪忍し、

性愛感無く、掉せず躁せず、威儀寂靜にして矯詐等一切の能く邪命を起すの法を離る。

菩薩はの如き十支を成就するを、律儀戒に住し善く律儀戒を護ると名く、謂く(一)過去の諸欲を顧

戀せず、又(二)未來の諸欲を希求せず、又(三)現在の諸欲に耽著せず、又(四)遠離を樂つて喜足を生ぜ

ず、又(五)能く不正なる言論、諸の惡しき尋思を掃滌し、又(六)能く己に於いて自ら輕慢せず、又

(七)性柔和なり、又(八)能く堪忍し、又(九)放逸ならず、又(十)能く軌則と淨

命とを具足するなり。

又諸の菩薩は已に能く攝善法戒に安住し、若しは身財に於いて少しく

顧戀を生ずるすら尙ほ忍受せず、何に況んや其の多きをや。又一切の犯戒の因縁、(二三)根本の煩惱、少

分の煩惱、忿恨等の生ずるに於いても亦た忍受せず、又他の所に於いて悲害怨恨等の心を發生するを

も亦忍受せず、又起す所の懈怠懶惰に於いても亦た忍受せず、又起す所の等至の味著、等至の煩惱

に於いても亦た忍受せず。又五處に於いて實の如く了知す、謂く(二)實の如く善果の勝利を知り、又

(三)能く實の如く善因を了知し、又(三)能く實の如く善因果の倒と無倒とを知り、又(四)實の如く攝善

法の障を知り、(五)是の諸の菩薩は能く善果に於いて大勝利を見、善因を尋求し、善を攝せんが爲

【三】貪、瞋、癡、慢、疑、惡  
見の六なり、諸煩惱の根本な  
れば根本煩惱と云ふ。

めの故に實の如く倒と無倒とを了知す。此に由りて菩薩は善果を獲得し、無常に於いて妄りに見て常と爲さず、其の苦に於いて妄りに見て樂と爲さず、不淨に於いて妄りに見て淨と爲さず、無我に於いて妄りに見て我と爲さず、實の如く攝善法の障を了知し、善を攝せんが爲めの故に速疾に遠離す。菩薩は此の十種の相に由るが故に攝善法戒に住すと名く、速かに能く善の一切の種相を攝す。〔十種の相とは〕謂く施の漸次、若くは戒の漸次、若くは忍の漸次、若くは精進の漸次、若くは靜慮の漸次、及び五種の慧なり。

又諸の菩薩十一相に由るを一切種の饒益有情戒に住すと名く、一一の相の中に於いて一切種を成就す。謂く諸の菩薩は諸の有情の彼の

事業に於いて皆な助伴と爲る、謂く思量して作す所の事業に於いて、及び功用の作す所の事業に於いて悉く能く彼れが興めに助伴と作り、或は道路

の若くは往、若くは來に於いて、或は無倒なる事業の加行に於いて、或は所有の財物を守護するに於いて、或は展轉して乖離するを和合するに於いて、或は義會に於いて、或は修福に於いて皆な助伴と

爲り、諸の苦を救ふに於いて亦た助伴と爲る。謂く疾疫に遭遇する有情に於いて瞻侍し供給し、盲者には啓導し、聾者には攝義し、手を言に代ふる者には曉すに相像を以てし、方路に迷へる者には示

すに開途を以てし、支の具はらざる者には恵むに荷乘を以てし、其の愚昧なる者には誨ふるに勝慧を

【三】 漸次とは漸漸次第して修行すること。

【四】 五種の慧とは前説五處に於て實の如く了知する智慧なり。

【五】 以下十一相中の第一相。

【六】 啞者なり。



以てし、貪欲の纏の爲めに苦しめらるる有情には開解して貪欲の纏の苦を離れしめ、是の如く若くは  
瞋恚、憍沈、睡眠、掉舉、惡作、疑の纏の爲に苦しめらるる有情には、開解して疑の纏等の苦を離れ  
しめ、欲の尋思の纏に苦しめらるる有情には、開解して欲の尋思の苦を離れしめ、欲の尋思の如く悲  
害、親里、國土、不死、輕侮と相應し、族姓と相應する所有の尋思も當に知るべし亦た爾なりと。他  
蔑、他勝に苦しめらるる有情には、開解して蔑勝を被る苦を離れしめ、行路の疲乏に苦しめらるる有情  
には座を施し、處を施し、調身し、按摩し、其をして勞倦の衆苦を止息せしむ。

又【二七】諸の菩薩は諸の有情の爲めに理の如く宣説す。謂く樂しんで惡

行を行する有情に於いては、諸の惡行を斷せしめんと欲するが爲めの故  
に、相應の文句を以て助伴し、隨順し、清亮にして用あり、相稱應順して

常に委しく資糧の法を分ちて爲めに宣説し、或は復た方便善巧にして宣説し、樂しんで惡行を行する  
有情に於いて、諸の惡行を斷せしめんと欲するが爲の故なるが如く、是の如く慳行を行する有情に於  
いて、彼れをして慳行を斷せしめんと欲するが爲の故に、現法の中に於て財寶を求むる者には、彼れ  
をして正しく少き功力にして多くの財寶を集め、守護して失ふこと無からしめんと欲するが爲めに、  
佛の聖教に於いて憎嫉を懷く者には彼れをして清淨なる信を得、清淨なる見を證し、諸の惡趣を起え、  
一切の結を盡し、一切の苦を越えしめんと欲するが爲めにするも應に知るべし亦た爾なりと。

【二七】以下十一相中の第二相。  
【二八】結とは煩惱の異名、結集、繫縛の義あり。

又(二) 諸の菩薩は其の思ある諸の有情の所に於いて深く恩恵を知り、常に酬報せんことを思ひ、暫らく見れば敬を申べ讀めて善來と言ひ、顔を怡けて歡慰し、誠を吐いて談誼し、處を詳にして座を設け、正しく延いて坐せしめ、若くは等しき、若くは増せる財利を以て供養し、現前に酬答し、下劣なるを以てするに非ず、彼の事業に於いて求請せずと雖も尚ほ伴助すべし、泥んや命することあるをや。事業に於けるが如く、是の如く苦に於いて、如理なる説に於いて、方便説に於いて、怖畏を濟ふに於いて、衰惱の處に愁憂を開解するに於いて、資糧を恵むに於いて、依止を與ふるに於いて、心に隨つて轉するに於いて、實徳を顯はして深く歡悅せしむるに於いて、親愛を懷いて方便して調伏するに於いて、神通を現じて驚恐せしめ、引攝するに於いて應ずる如く廣く説くこと當に知るべし亦た爾なりと。

【二九】 以下十一相中の第三相。

【三〇】 以下十一相中の第四相。

【三一】 以下十一相中の第五相。

又(三) 諸の菩薩は怖畏に遭ふ諸の有情類に於いて能く救護を爲す。謂く種種なる禽獸、水火、王賊、怨敵、家主、宰臣、不活、惡名、大衆の威徳、非人、起屍、魍魎等の畏に於いて皆な能く救護して安穩を得せしむ。

又(三) 諸の菩薩は衰惱に處る諸の有情類に於て、能く善く開解して愁憂を離れしむ。或は親屬の衰亡する所あるに依る、所謂る父母、兄弟、妻子、奴婢、僮僕、宗長、朋友、内外の族因、親教〔師〕、軌範〔師〕及び餘の尊重なるものに時に喪亡あれば、能く爲めに開解して憂惱を離れしむ。或は

財寶喪失する所あるに依る。謂く或は王賊に侵奪せられ、或は火に焼かれ、或は水に溺らせられ、或は矯詐の爲めに誑誘せられ、或は事業方無きに由りて損失し、或は惡親の爲に、非理に横取され、或は家失火に耗費せらる、是の如き等財寶喪失するに於て、善く爲めに開解して憂惱を離れしむ。是因縁に由りて諸の有情類は、輒中上三品の愁憂を生ずるも、菩薩は皆な能く正しく爲めに開解す。

又(三三) 諸の菩薩は資生の具を備へ、來つて求むるあるに隨つて即ち皆な施與す。謂く諸の有情の食を求むるには食を與へ、飲を求むるには飲を與へ、乘を求むるには乘を與へ、衣を求むるには衣を與へ、莊嚴の具を求むるには莊嚴の具を與へ、諸の什物を求むるには施すに什物を以てし、鬘、塗香を求むるには鬘、塗香を施し、止憇する處を求むるには止憇する處を施し、諸の光明を求むるには施すに光明を以てす。

又(三三) 諸の菩薩は性となり好んで諸の有情類を攝受し、法の如く衆を御し方便して饒益す、無染の心を以て先づ依止を與へ、憐愍の心を以て現に饒益を作し、然して後如法の衣服、飲食、臥具、病緣の醫藥、資身の什物を給施す。若し自あると無ければ應に淨信の長者、居士、婆羅門等に從つて求索して之を與ふべく、己が法を以て獲たる所の如法の衣服、飲食、諸の坐臥の具、病緣の醫藥、資身の什物に於いて衆と同じく用ゐて自ら隱費すると無く、時時の間に於いて其八種の教授に隨順するを以て正しく教授し、五種の教誡を以て正しく教誡す。此の中に説く所の教授教誡は當に知るべし前の(二四)りき

【三】 以下十一相中の第六相。  
【三】 以下十一相中の第七相。  
【四】 第三十八卷。



種性品に已に廣く分別せるが如しと。

又 諸の菩薩は有情の心に於いて性となり好んで隨轉す、心に隨つて轉する時先づ有情の若くは

體、若くは性を知り、體性を知り已つて諸の有情の應に共住すべき所に隨つて、即ち應に是の如く其

れと共に住すべく、諸の有情の應に同行すべき所に隨つて、即ち應に是の如く彼れと同行すべし。若し

諸の菩薩所化の有情の心に隨つて轉せんと欲せば、當に密かに觀察すべし、若し是の如き是の如き

事に於いて、身語を現行し、他の憂苦を生ぜんに、是の如き憂苦、若し其をして不善處を出で善處に

安立せしめざれば、菩薩爾の時、是の如きの事に於いて身語を現行し、彼の

の心を護るが故に、方便して思擇し、力を勵まして遮止して現行せざらし

め、是の如き憂苦若し能く其をして不善處を出で善處に安立せしめば、菩薩爾の時、是の如きの事に

於いて身語を現行し、哀愍心に住し、是の如き有情の心に隨つて轉せず、方便して思擇し、力を勵ま

して策發し、要らず現行せしめんと。復密かに觀察す。若し是の如き他の有情の事に於て、身語を現

行し、餘の有情をして憂苦を發生せしめんに、是の如きの憂苦、若し他或は餘の有情をして、或は二を

して不善處を出で、善處に安立せしめずんば、菩薩爾の時是の如きの事に於て、身語を現行して餘心

を護るが故に、方便し思擇し、力を勵まして遮止して現行せざらしめ、是の如きの憂苦、若し能く他

或は餘の有情をして、或は能く二をして不善處を出で善處に安立せしめば、菩薩爾の時是の如きの事

【二五】 以下十一相中の第八相。

に於いて、身語を現行し哀慙心に住し、是の如き有情の心に随つて轉せず、方便し思擇し、力を勵まし策發して、要らず現行せしめんと。復審かに觀察す。若し是の如きの菩薩の自事に於いて、身語を現行し、他の憂苦を生じ、是の如く現行する身語の二業、諸の菩薩の學處の所攝に非ず、福德智慧の資糧に順せず、是の如きの憂苦、他をして不善處を出で、善處に安立せしむると能はざれば、菩薩爾の時は是の如きの事に於いて身語を現行し、他心を護るが故に、方便し思擇し、力を勵まして遮止して現行せざらしめんと。此れと相違して身語を現行するは前の如く應に知るべく、憂苦を生ずるが如く、是の如く廣く説かば喜樂を生ずるも、其の所應に随つて當に知るべし亦爾なりと。又他心に隨つて轉ずる菩薩は、他の有情の忿纏に纏はれ、現前の忿纏捨離すべきこと難きを知るも尚ほ讚歎せず、何に況んや毀皆をや、即ち此の時に於いて亦た諫誨せず。又他心に隨つて轉ずる菩薩は、他來つて談論し慶慰せずと雖も、尚ほ應に自ら往いて談論し慶慰すべし、何に況んや彼れ來らんに而も酬報せざらんや。又他心に隨つて轉ずる菩薩は終に故意に他を惱觸せず、唯だ諸の過を犯す者を訶責することを除き、慈悲心を起し、諸根寂靜にして〔適〕應する如く訶責して其をして調伏せしむ。又他心に隨つて轉ずる菩薩は終に他を嗤誚し輕弄し、其をして報愧し、不安穩に住せしめず、亦た其をして心に憂悔を生せしめず、能く摧伏して彼に勝つことを得と雖も、而も其の負處に墮在せることを彰さず、彼れ淨信にして謙下を生ずと雖も、終に相を現じて自ら高ぶることを起さず。又他心に隨つて轉ずる

菩薩は諸の有情に於いて親近せず極め親近せざるには非ず、亦た非時にして相親近せず。又他心に隨つて轉ずる菩薩は、終に現前に他の愛する所を毀らす、亦現前に他の非愛を讚めず、情交の者に非ざれば實誠を吐かず、屢希望せず、量を知つて受け、若し先に他の應に飲食すべき等を許せば、終に假託して先の所に赴かず、性と爲り謙沖にして法の如く曉諭す。

又 諸の菩薩は性となり好んで眞實の功德を讚揚して他をして歡喜せしむ、信の功德具足せる者の前に於いては信徳を讚揚して其をして歡喜せしめ、聞の功德具足せる者の前に於いては、聞の徳をして其をして歡喜せしめ、聞の功德具足せる者の前に於いては、捨の徳を讚揚して其をして歡喜せしめ、捨の功德具足せる者の前に於いては、捨徳を讚揚して其をして歡喜せしめ、慧の功德を具足せる者の前に於いては、慧徳を讚揚して其をして歡喜せしむ。

又 諸の菩薩は性とたり悲愍を好んで調伏の法を以て有情を調伏す、若し諸の有情に下品の過違犯あれば、内に親愛にして損惱するとなき心を懷き、鞭の訶責を以て之を訶責し、若し諸の有情に中品の過違犯あれば、内に親愛にして損惱するとなき心を懷き、中の訶責を以て之を訶責し、若し諸の有情に上品の過違犯あれば、内に親愛にして損惱するとなき心を懷き、上の訶責を以て之を訶責す、訶責する法の如く治罰するも亦た爾なり。若し諸の有情に下中品の應に驅

【云】 以下十一相中の第九相。



擯すべき過失違犯あれば、菩薩爾の時、彼れ及び餘の有情を教誡せんが爲、憐愍心及び利益心を以て權りに時に驅擯し後還つて攝受す。若し諸の有情に其の上品の應に驅擯す可き過失違犯あれば、菩薩爾の時、壽を盡すまで驅擯して與に共住せず、同じく受用せず、彼を憐愍するが故に還た攝受せず、其の人をして佛の聖教に於いて、多く非福を攝めしむること勿し、又教誡して餘の有情を利せんが爲めなり。

又 三六八もろはまた 諸の菩薩は諸の有情を饒益せんと欲するが爲めの故に神通力を現す、或は恐怖せんが爲め、或は引攝せんが爲めなり。謂く樂しんで諸の惡く行を行ふ者の爲に、方便を以て種種なる惡行の諸の果異熟を显现す、謂く諸の惡趣、小那落迦、大那落迦、寒那落迦、熱那落迦なり。既に显现し已つて之に告げて言はく、「汝當に此の先に人中に於いて諸の惡行を造作し增長せるが故に、今是の如き最極暴惡なる辛楚非愛の苦果の異熟を受くることを觀すべし」と。彼

れ是れを見已つて恐怖し、厭思して諸の惡行を離る。復た一類の無信の有情あり、菩薩、衆中に事に隨ふが故に問はん、に彼れ異思を作して拒んで答へず、菩薩爾の時或は便ち化して 執金剛神と作り、或は復た壯色大身巨力の藥叉と化作して其をして恐怖せしむ。是の因縁に由りて慢を捨て信を生じ、恭敬して正しく答ふ。其餘の大衆彼れの正しく答ふるを聞きて亦た皆な調伏す。或は種種の神通變

【七】 以下十一相中の第十相。

【八】 以下十一相中の第十一相。

相。

【九】 執金剛神は天部の神、手

に金剛杖を執りて帝釋天の宮

門を護る夜叉神なり。佛の出

世には此土に降り世尊を衛護

し道場を防守す。

化を現す、或は一を多と爲し、或は多を一と爲す。或は其の身を以て石壁山巖等の障を穿過して往還するに礙ふること無く、是の如く廣く説かば乃至 梵世に身自在に轉じ、無量種の神變の差別を現す。或は復た 火界定等に入ることを見、或は復た聲聞等に共する種種なる神通を示現し、方便し引攝して諸の有情をして踊躍歡喜せしめ、諸の未だ信せざる者をば方便して信具足の中に安處し、諸の犯戒の者をば方便して戒具足の中に安處し、諸の少聞の者をば方便して聞具足の中に安處し、慳吝多き者には方便して捨具足の中に安處し、諸の惡慧ある者をば方便して慧具足の中に安處す。

是の如く菩薩は一切種の饒益有情戒を成就す。是れを菩薩の三種の戒藏と名け、亦た無量大功德藏と名く。謂く律儀戒所攝の戒藏、攝善法戒所攝の戒藏、饒益有情戒所攝の戒藏なり。

若し諸の菩薩にして是の如き菩薩所學の三種の戒藏に於いて勤めて修學せんと欲する者は、或は是れ在家にまれ、或は是れ出家にまれ、先づ無上正等菩提に於いて弘願を發し已つて、當に同法の菩薩の已に大願を發し、智あり、力ありて、語表の義に於て能く授け能く聞くことを訪ひ求むべし。是の如き等の功德具足せる勝たる菩薩の所に於いて先づ雙足を禮し、是の如く請して言はく、「我れ今善男子の所、或は長老の所、或は大徳の所に於いて一切の菩薩の淨戒を乞受せんと欲す、唯だ願くは須臾

【三〇】梵世は梵天に同じ。  
 【三一】火界定は火光定に同じ、火を出ず禪定、或は火中に安坐する禪定なり。

勞倦を辭せず、哀愍して聽授したまへしと。既に是の如き無倒なる請を作し已つて【三】偏に右の肩を祖  
ぎ、十方三世の諸佛世尊と、已に大地に入り、大智慧を得、大神力を得たる諸の菩薩衆とを現前に恭  
敬し供養し、彼の諸の功德を專念し、其の所有の功能因力に隨つて殷淨の心、或は少淨の心を生じ、  
智あり力ある勝れたる菩薩の所にして謙下し、恭敬し、膝輪地に據り、或は蹲跪し、坐して佛像の前  
に對して是の如きの請を作す、唯だ願はくは大徳よ、或は言はく長老よ、或は善男子よ、哀愍して我  
に菩薩の淨戒を授けたまへと。是の如く請じ已つて一境を專念し、淨心を長養す、我れ今久しからず  
して當に無盡無量無上の大功德藏を得べしと、即ち隨つて是の如き事義を  
思惟して默然として住す。

爾の時智あり力ある菩薩は、彼の能く正行を行ふ菩薩に於いて、無亂心  
を以て若くは坐し、若くは立ちて是の言を作す、汝是の如き名の善男子よ聽け、或は法弟よ聽け、汝  
は是れ菩薩なりや不やと。彼れ應に答へて言ふべし是なりと、菩提の願を發せりや未だしやと。應に  
答へて言ふべし已に發せりと。此より已後應に是の言を作すべし、汝是の如き名の善男子よ、或は法  
弟よ、我が所に於いて諸の菩薩の一切の學處を受け、諸の菩薩の一切の淨戒、謂く律儀戒、攝善法  
戒、饒益有情戒を受けんと欲す。是の如き學處、是の如き淨戒は過去の一切の菩薩は已に具へり、未  
來の一切の菩薩は當に具ふべく、普ねく十方に於ける現在の一切の菩薩は今具ふ、是の學處に於て、

【三】袈裟を掛くるに偏に右の  
肩を祖くは尊者に恭敬を表す  
る相なり。



是の淨戒に於いて過去の一切の菩薩は已に學べり、未來の一切の菩薩は當に學ぶべく、現在の一切の菩薩は今學ぶ、汝能く受くるや不やと。答へて言はく能く受けんと。能く授くる菩薩第二第三に亦た是の如く説き、能く受くる菩薩第二第三に亦是の如く答ふ。能く授くる菩薩是の如き問を作し乃至第三に淨戒を授け已り、能く受くる菩薩是の如き答を作し、乃至第三に淨戒を受け已る。能く受くる菩薩座を起たす、能く授くる菩薩佛像の前に對し、普ねく十方現住の諸佛及び諸の菩薩に於いて恭敬し、供養し、雙足を頂禮し是の如きの白を作す、某名の菩薩は今已に我れ某の菩薩の所に於いて乃至三たび説きて菩薩戒を受けたり、我れ某の菩薩は已に某名の菩薩の爲めに證を作す、唯だ願はくは十方無邊無際、諸の世界の中の諸佛菩薩第一眞聖にして、現不現の一切の時處、一切の有情に於いて皆な現に覺る者よ、

【三】 羯磨 (Karma) は作業と譯す、受戒の作業即ち一種の宣誓式なり。

此の某名の受戒の菩薩に於いて、亦爲めに證を作したまへと。第二第三も亦た是の如く説くなり。是の如く受戒の 羯磨畢竟して此より無間に、普ねく十方の無邊無際、諸の世界の中の現住の諸佛、已に大地に入れる諸の菩薩の前に於いて法爾として相現す、此に由りて是の如き菩薩已に菩薩の受くる所の淨戒を受くることを表示す。爾の時十方の諸佛菩薩は、是の菩薩の法爾の相に於いて憶念を生起し、憶念に由るが故に正智見轉じ、正智見に由りて實の如く覺知す。某の世界の中の某名の菩薩、某の菩薩の所にて正しく菩薩の受くる所の淨戒を受ければ、一切此の受戒の菩薩に於て子の如く弟の

如く親善の意を生じ、眷念憐愍す。佛菩薩の眷念憐愍に由りて是の菩薩をして善法を希求すること倍復た増長して退減あること無からしむ、當に知るべし是れを菩薩戒を受くる啓白請證と名くと。

是の如く已に菩薩戒を受くる羯磨等の事を作すや、授受の菩薩俱に起ちて普ねく十方無邊無際諸の世界の中に於いて佛菩薩を供養し、雙足を頂禮し恭敬して退く。是の如く菩薩の受くる所の律儀戒

は餘の一切の受くる所の律儀戒に於て最勝無上にして、無量無邊なる大功徳藏の隨逐する所、第一最上なる善心の意樂より發起する所、普ねく能く一切の有情の一切種の惡行を對治す。一切の別解脱律儀は、此の菩薩の律儀戒に於て百分にして一に

も及ばず、千分にして一にも及ばず、數分にして一にも及ばず、計分に

て一にも及ばず、算分にして一にも及ばず、喩分にして一にも及ばず、鄔波尼殺曇分にして亦た一にも及ばず、一切の大功徳を攝受するが故なり。

又此の菩薩は是の如きの菩薩の淨戒に安住して先づ自ら數數専ら諦に思惟す、此は是れ菩薩の正に作すべき所、此は菩薩の正に作すべき所に非すと、既に思惟し已つて後正しく作す所の業を

成せんが爲めに當に勤めて修學すべし。又應に専ら勵んで菩薩の素怛纒藏及び解釋を聽聞すべし、即ち此の菩薩は、素怛纒藏、摩怛履迦をば其の聞く所に隨つて當に勤めて修學すべし。

又諸の菩薩は、一切聰慧を離れたる者に從つて、菩薩の受くる所の淨戒を受げんとを求めず、淨

【三四】素怛纒(スートラ)藏は三藏の一、經藏なり。  
【三五】摩怛履迦(マトリカ)譯、本母、論藏の異名、本とは智なり、論藏は智を生ずる母なればなり。

信無き者には應に從ひ受くべからず。謂く是の如く受くる所の淨戒に於て、初めに信解無くして趣入すること能はず、善く思惟せず。慳貪ある者、憍貪の弊〔あるところ〕の者、大欲ある者、喜足無き者には從ひ受くべからず。淨戒を毀る者、諸の學處に於いて恭敬すること無き者、戒律儀に於いて慢緩ある者には從ひ受くべからず。忿恨ある者、不忍多き者、他の違犯に於いて堪耐せざる者には從ひ受くべからず。懶惰ある者、懈怠ある者、多分日夜の睡眠と倚樂と臥樂とに耽著し、好合せる徒侶の喜談を樂しむ者には從ひ受くべからず。心散亂する者、至らず、牛乳を搗く頃も善心一縁にして、修習に住すること能はざる者には從ひ受くべからず。闇昧ある者、愚癡の類なる者、極めて劣れる心の者、菩薩の素怛纒藏及び菩薩藏摩怛履迦を誹謗する者には從ひ受くべからず。

又諸の菩薩は、菩薩戒を受くるに於いて律儀法に具足し受持し究竟すと雖も、而も菩薩藏を謗毀する者、信無き有情に於いては、終に率爾に開悟を宣示せず、所以は何ん、其れ聞き已つて信解すること能はず、大なる無知障に覆蔽せられて便ち誹謗を生じ、誹謗に由るが故に、菩薩の淨戒律儀に住して無量なる大功徳藏を成就するが如く、彼の誹謗する者も亦た無量なる大罪業藏の爲めに隨逐せられ、乃至一切の惡言、惡見及び惡思惟を未だ永く棄捨せず終に免離せざるが爲めなり。

又諸の菩薩、菩薩に菩薩戒を授けんと欲する時、先づ應に爲めに菩薩の法藏摩怛履迦、菩薩の學處及び犯處の相を説きて其をして聽受し慧を以て觀察せしむべし。自ら意樂する所にして思擇して菩



薩戒を受くるに堪能なり、唯だ他の勸むるに非ず、他に勝れんが爲めに非ず、當に知るべし是れを堅固の菩薩と名づく。菩薩の淨戒律儀を受くるに堪ふれば、受戒の法を以て應ずるが如く正に授く。是の如く菩薩、戒律儀に住するに其の四種の（三六）他勝處の法あり、何等をか四と爲す、若くは諸の菩薩利養恭敬を貪求せんと欲するが爲めに自ら讚め他を毀る、是れを第一の他勝處の法と名く。若くは諸の菩薩現に資財あるもの性となり財を慳むが故に、苦あり、貧あり、依無く、怙無くして正しく財を求むる者來つて現在前せんに哀憐を起して惠捨を修せず、正しく求むる者來りて現前せんに、性となり法を慳むが故に、現に法ありと雖も而も給與せず、是れを第二の他勝處の法と名く。若くは諸の菩薩是の如き種類の忿の纏を長養し、是の因縁に由りて唯だ麤言を發起して便ち息まず、忿敵に由るが故に加ふるに手足、塊石、刀杖を以てし、有情を捶打し、傷害し、損惱し、内に猛烈なる忿恨の意樂を懷き、違犯する所ありて他のもの來りて諷謝すれども受けず、忍ばず、怨結を捨てず、是れを第三の他勝處の法と名く。若しは諸の菩薩菩薩藏を誘り、像似せる正法を愛樂し宣説し、開示し、建立し、像似せる法に於いて或は自ら信解し、或は他に隨つて轉ず、是れを第四の他勝處の法と名く。是の如きを名けて菩薩の四種の他勝處の法と爲す。

菩薩は四の他勝處の法に於いて隨つて一種を犯すは「勿論」、況して一切を犯すは、復た現法の中に

【三六】他勝處の法は波羅夷（一）ラジカの譯語。善法を自と爲し惡法を他と爲す、惡法が善法に勝るるを他勝處の法と云ふ、是れ菩薩の重罪なり。

於いて、菩薩の廣大なる菩提の資糧を増長し、攝受するに堪能ならず、復現法の中に於て意樂清淨なるに堪能ならざるなり、是れを即ち名けて相似の菩薩と爲す。眞の菩薩には非ず。菩薩若し輒中品の纏を用つて四種の他勝處の法を毀犯するも菩薩の淨戒律儀を捨てず、上品纏の犯をば即ち名けて捨つと爲す。若し諸の菩薩四種の他勝處の法を毀犯し、數數現行して都べて慙愧無く、深く愛樂を生じて、是れ功德なりと見るを、當に知るべし、説いて上品纏の犯と名くと。諸の菩薩暫らく一たび他勝處の法を現行して、便ち菩薩の淨戒律儀を捨つることは、諸の苾芻他の勝法を犯して、即便ち別解脱戒を棄捨するが如くなるに非ず。若し諸の菩薩此の毀犯に由りて、菩薩の淨戒律儀を棄捨するも、現法の中に於いて更に受くるに堪任す、堪任せざることを苾芻の別解脱戒に住して他勝法を犯せば、現法の中に於いて更に受くるに任へざるが如くなるには非ず。

略して二緣に由りて諸の菩薩の淨戒律儀を捨つ。一には無上正等菩提の大願を棄捨し、二には上品纏を現行し、他勝處の法を犯す。若し諸の菩薩復た身を轉じて十方界に徧ずと雖も、在在の生處にて菩薩の淨戒律儀を捨てざるは、是の菩薩は無上菩提の大願を捨てず、また上品纏を現行して他勝處の法を犯さざるに由る。若し諸の菩薩轉じて餘生を受け、本念を忘失し、善友に値遇し、菩薩戒の念を覺悟せんと欲するが爲めに、數重ねて受くと雖も而も新に受くるに非ず、亦た新に得ざるなり。

卷の第四十一

本地分中菩薩地第十五初地瑜伽處戒品第十の二

是の如く菩薩は、菩薩の淨戒律儀に安住し、有違犯及び無違犯、是染、非染の輕中上品に於て應に當に了知すべし。

若し諸の菩薩は、菩薩の淨戒律儀に安住して、日日の中に於て、若くは如來、或は如來の爲めに制多を造る所に於て、若くは正法、或は正法の爲めに經卷を造る所、謂ゆる

諸の菩薩の素怛纒藏、摩怛理迦に於て、若くは僧伽謂ゆる十方界の已に

【一】菩薩十地の初地なり。

大地に入れる諸の菩薩衆に於て、若くは其の或は少き或は多くの諸の供養の具を以て供養を爲し、下至身を以て一拜し禮敬し、下至語を以て一四句頌にして佛法僧の眞實なる功德を讚し、下至心を以て一清淨なる信、三寶の眞實なる功德に隨念せずして、空しく日夜を度れば、是を犯すことあり違越する所ありと名く。若し恭敬せず懶惰懈怠にして違犯する者は是れ染「汗」の違犯なり、若し誤つて失念して違犯する者は非染の違犯なり。違犯する無しとは謂く心狂亂するなり、若し已に淨意樂地に證入すれば常に違犯することなく、清淨意樂を得。譬へば已に證淨を得たる苾芻の如く、恆時に法爾



として佛法僧に於て勝れたる供具を以て承事し供養するに由るなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して其の大欲ありて喜足無く、諸の利養及び恭敬に於て〔執〕著を生じて捨てざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。違犯する無しとは謂く彼を斷せんが爲に樂欲を生起し、勤めて精進することを發し、彼の對治を攝す、勤めて遮り遏むと雖も、而も猛利なる性、惑の爲めに蔽はれ、數起つて現行するなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、諸の耆長、有徳の敬すべき同法者の來るを見て、憍慢に制せられ、嫌恨の心を懷き、悲惱の心を懷き、起つて承迎せず、勝座を推さず、若し他の來りて語言し、談論し、慶慰し、請問するとあらんに、憍慢に制せられ、嫌恨の心を懷き、悲惱の心を懷き、正理に稱つて發言酬對せざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。憍慢の制するに非ざれば嫌恨の心無く、悲惱の心無く但だ懶惰、懈怠、忘念の無記心に由るのみなり、是を犯すことあり違越する所ありと名く、〔是れ〕非染の違犯なり。違犯する無しとは謂く重病に遭ひ、或は心狂亂し、或は自ら睡眠するに他覺想を生じ、來りて親附し、語言し、談論し、慶慰し、請問し、或は自ら他の爲めに諸法を宣説し、論義決擇し、或は復た餘と與に談論し、慶慰し、或は他の説法、論義、決擇をば耳を屬して聽き、或は正法を説くに違犯する者あらんに、説法者の心を將護せんと欲するが爲めに、或は方便して彼を調し、彼を伏し、不善處を出で善處に安立せんと欲し、或

は僧制を護り、或は多くの有情の心を將護せんが爲めに酬對せざるは皆な違犯するなきなり。  
若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、他來りて延請し、或は居家に往き、或は餘寺に往き飲食  
及び衣服等の諸の資生の具を奉施せんに、憍慢に制せられ、嫌恨の心を懷き、恚惱の心を懷きて其の  
所に至らず、所請を受けざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。  
若し懶惰、懈怠、忘念の無記心に由りて其の所に至らず、所請を受けざれば、是を犯すことあり違越  
する所ありと名く、「是れ」非染の違犯なり。違犯する無しとは或は疾病あり、或は氣力無く、或は心  
狂亂し、或は處懸に遠く、或は道に怖あり、或は方便して彼を調し、彼を伏し、不善處を出でて善處  
に安立せんと欲し、或は餘のもの先に請せんに、或は無間に諸の善法を修し、善品を護り、暫くも廢  
すること無からしめんと欲するが爲に、或は未曾有の義を引攝せんが爲、或は聞く所の法義に退く無  
からんが爲めにするなり。聞く所の法義退くこと無からんが爲にするが如く論義し、決擇すも當に知  
るべし亦爾なりと。或は復彼の損惱の心を懷き、詐り來りて延請するを知り、或は他の多くの嫌恨の  
心を護らんが爲め、或は僧制を護つて其の所に至らず、所請を受けざるは皆な違犯する無きなり。  
若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、他のもの種種なる生色の染〔著すべき〕末尼、眞珠、瑠  
璃等の寶を持ち、及び種種衆多なる上妙の財利の供具を持つて慫慂に奉施せんに、嫌恨の心或は恚惱  
の心に由りて違拒して受けざれば是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり、

有情を捨つるが故なり。若し懶惰、懈怠、忘念の無記心に由りて違拒して受けざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、「是れ」非染の違犯なり。違犯する無しとは或は心狂亂し、或は受け已りて心に染著を生ずるを觀、或は後時に彼れ定んで追悔するを觀、或は復た彼れ施に於て迷亂すと知り、或は施主隨つて捨て、隨つて受くれば、是の因縁に由つて定んで貧匱すべしと知り、或は此の物は是れ僧伽の物、窣堵波の物と知り、或は此の物は他のものを劫盜して得たりと知り、或は此の物は是の因縁に由りて多く過患を生じ、或は殺し、或は縛し、或は罰し、或は黜け、或は嫌ひ、或は責むると知りて、違拒して受けざるは皆な違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、他の來りて法を求めんに嫌恨の心を懷き、恚惱の心を懷き、嫉妬變異して其の法を施さざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是染「汗」の違犯なり。若し懶惰、懈怠、忘念の無記心に由りて其の法を施さざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、「是れ」非染の違犯なり。違犯する無しとは謂く諸の外道の過短を伺求し、或は重病あり、或は心狂亂し、或は方便して彼を調し、彼を伏し、不善處を出で善處に安立せんと欲し、或は是の法に於て未だ善く通利せず、或は復た彼れ恭敬を生ぜず、羞愧あること無く、惡威儀を以て、來りて聽受するを見、或は復た彼は是れ鈍根の性にして廣き法教に於て法の究竟を得ば深く怖畏を生じ、當に邪見を生じ、邪執を増長し、衰損し惱壞すべしと知り、或は復た彼の法其の手に至り非人に轉布せんと



知りて施與せざるは皆な違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、諸の暴惡なる犯戒の有情に於て嫌恨の心を懷き、悲惱の心を懷き彼の暴惡なる犯戒を縁と爲るに由りて、方便し棄捨して饒益を作さざれば、是を犯すとあり違越する所ありと名く、是れ染〔汙〕の違犯なり。若し懶惰懈怠に由りて棄捨し、忘念に由るが故に饒益を作さざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、〔是れ〕非染の違犯なり。何となれば諸の菩薩、淨く持戒して身語意業寂靜に現行する諸の有情の所に於て、憐愍の心を起し、饒益を作さんと欲するは、暴惡なる犯戒の有情諸の苦因に於て現轉する者に於けるが如きには非ざればなり。違犯する無しとは、謂く心狂亂し或は方便して彼を調し、彼を伏せんと欲し、廣く説かば前の如く、或は多くの有情の心を將護せんが爲め、或は僧制を護り、方便し棄捨して饒益を作さざるは皆な違犯無きなり。

【二】 別解脱律儀なり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住すれば、薄伽梵の如く 三べつげだびなやなかにおいて、他を將護したまふが故に遮罪を建立し、諸の聲聞を制して造作せざらしめ、諸の有情類の未だ淨信せざる者をして淨信を生ぜしめ、已に淨信せる者をば倍増長せしめ、中に於て菩薩と諸の聲聞と應に等しく修學して差別あるとなからしむべし。何となれば諸の聲聞は自利を勝れたりと爲すすら尙ほ他を將護する行を棄捨せず、有情の未だ信せざる者をして信じ、信せる者をして増長せしめんが爲めに、所學處

を學す、何に況んや菩薩は他を利するを勝れたりと爲るを以てなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住すれば薄伽梵の如く別解脱毗奈耶の中に於て、聲聞をして少

事、少業、少希望にして住せしめんが爲めに、遮罪を建立し、諸の聲聞を制して造作せざらしめ、

中に於て菩薩と諸の聲聞と應に等しく學すべからざらしむ。何となれば諸の聲聞は自利を勝れた

りと爲し、利他を顧みず、利他の中に於いては少事、少業、少希望にして住するを名けて妙と爲すべ

く、諸の菩薩は利他を勝れたりと爲し、自利を顧みず、利他の中に於いて少事、少業、少希望にして

住するを名けて妙と爲ることを得るに非ざるを以てなり。是の如く菩薩は

利他の爲めの故に非親里、長者、居士、婆羅門等及び恣に施す家に從つ

て、應に百千の種種なる衣服を求め、彼の有情の有力と無力とを觀、其の施す所に隨つて應ずるが如

く而も受くべし。衣を求むることを説くが如く鉢を求むるも亦爾なり。衣鉢を求むるが如く是の如く

自ら種種なる絲縷を求め、非親里をして爲めに織りて衣と作さしむ。利他の爲めの故に、應に種種な

る 三 橋世耶衣、諸の坐臥の具を蓄ふること 各百に至るべく、生色の染〔著〕すべきもの百千俱胝復た

是の數を過ぐるも亦應に取り積むべし。是の如き等の中の少事、少業、少希望にして住し遮罪を制止

するをば菩薩は聲聞と共に學せず、淨戒律儀に安住する菩薩は、利他の中に於て嫌恨の心を懷き、恚

惱の心を懷き、少事、少業、少希望にして住す。是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染

【三】 橋世耶（カリンニヤ）の繭より織りたる衣なり。

〔汗〕の違犯なり。若し懶惰、懈怠、忘念の無記心に由りて少事、少業、少希望にして住すれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、〔是れ〕非染の違犯なり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住すれば、善權方便して利他の爲めの故に諸の性罪に於て少分現行す、是の因縁に由りて菩薩戒に於て、違犯する所無く、多くの功德を生ず。謂く菩薩、劫盜賊の財を貪らんが爲の故に多くの生〔ある者〕を殺さんと欲し、或は復大徳の聲聞、獨覺、菩薩を害せんと欲し、或は復多くの無間の業を造らんと欲するを見るが如き、是の事を見已つて發心し思惟す、我れ若し彼の惡しき衆生の命を斷たば那落迦に墮つべく、其の斷たざるが如くんば、〔彼れに〕無間の業成じて當に大苦を受くべし、我れ寧ろ彼を殺し那落迦に墮つるも終に其をして無間の苦を受けしめざらんと。是の如く菩薩意樂し、思惟し、彼の衆生に於て或は善心、或は無記心を以て、此の事を知り已つて當來の爲めの故に、深く慚愧を生じ、憐愍の心を以て彼の命を斷つ、是の因縁に由りて菩薩戒に於て違犯する所無く、多くの功德を生ず。

又、菩薩、増上増上なる宰官の上品の暴惡ありて、諸の有情に於て慈愍あること無く専ら逼惱を行するを見るが如き、菩薩見已りて憐愍の心を起し、利益安樂の意樂を發生し、力の能くする所に隨つて増上等の位を若くは廢し、若くは黜く。是の因縁に由りて菩薩戒に於て、違犯する所無く、多くの功德を生ず。又菩薩、劫盜賊の他の財物、若くは僧伽の物、窣堵波の物を奪ひ、多物を取り已つて



執して己が有と爲し、情を縱にして受用するを見るが如き、菩薩見已りて憐愍の心を起し、彼の有情に於て利益安樂の意樂を發生し、力の能くする所に隨つて逼つて奪ひ取る、是の如き財を受用するが故に當に長夜の無義無利を受けしむることなし。此の因縁に由りて奪ふ所の財寶、若しは僧伽の物をば僧伽に還復し、宰堵波の物をば宰堵波に還し、若くは有情物をば有情に還復す。又衆の主、或は園林の主にして、僧伽の物、宰堵波の物を取りて是れ己が有なりと言ひて、情を縱にして受用するを見んか、菩薩見已りて彼の惡を思擇し、憐愍の心を起し、此の邪なる受用の業に於て當に長夜の無義無利を受けしむることなし。力の能くする所に隨つて其の所主を廢す、菩薩は是の如く與へざるを取ると雖も而も違犯無く多くの功德を生ず。又菩薩居家に處在し、母邑の現に繫屬無きあり、婬欲の法を習ひ、心を菩薩に繼ぎ非梵行を求むるを見るが如き、菩薩見已りて、作意思惟し、心をして悲り多く非福を生ぜしむることなし。若し其の欲に隨はば便ち自在を得、方便して安處し善根を種ゑしめ、亦當に其をして不善業を捨て、慈愍心に住して非梵行を行せしむ、是の如き穢染の法を習ふと雖も而も犯す所無く多くの功德を生ず。出家の菩薩は聲聞を護り、聖(者)の教誨したまふ所を壞滅せざらしめんが爲に一切應に非梵行を行すべからず。又菩薩多くの有情(をして)命難、圍圍轉難、手足を脛る難、劓鼻、刖耳、剷眼等の難を解脱せ(しめ)んが爲めにするが如き、諸の菩薩は自らの命難の爲にも、亦た正知にして妄語を説かずと雖も、然も彼の有情を救脱せんが爲めの故に知りて而も思擇し、故らに

妄語を説く。要を以て之を言はば菩薩は唯だ有情の義利のみを觀、義利無きには非ず、自ら染心無し、唯だ諸の有情を饒益せんが爲めの故に正知を覆想して而も異語を説く、是の語を説く時、菩薩戒に於て違犯する所無く多くの功德を生ずるなり。又菩薩、諸の有情惡朋友の爲に攝受せられ、親愛して捨てざるを見るが如き、菩薩見已つて憐愍の心を起し、利益安樂の意樂を發生し、能に隨ひ、力に隨ひ、離間語を説いて惡友を離れ相親愛することを捨てしめ、有情をして惡友に近づくに由りて當に長夜の無義無利を受けしむること勿し。菩薩是の如く饒益心を以て離間語を説き、他の愛を乖離するも違犯する所無く、多くの功德を生ずるなり。又菩薩、諸の有情行を爲し路を越え非理にして行ずるを見るが如き、麤惡語を出して猛利に訶擯し、方便して其をして不善處を出で善處に安立せしむ。菩薩是の如く饒益の心を以て諸の有情に於て麤惡の語を出すも違犯する所無く、多くの功德を生ずるなり。又菩薩、諸の有情の倡妓、吟咏、歌諷を信樂し、或は王賊、飲食、姪蕩、街衢の無義の論を信樂することあるを見るが如き、菩薩は中に於て皆な悉く善く巧みに彼の有情に於て憐愍の心を起し、利益安樂の意樂を發生し、現前に爲めに綺語と相應する種種なる倡妓、吟咏、歌諷、王賊、飲食、姪等の論を作し、彼の有情をして歡喜し、引攝し、自在に隨屬し、方便し熨導して、不善處を出でて善處に安立せしむ。菩薩是の如く綺語を現行するも違犯する所無く、多くの功德を生ずるなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、詭詐を生起し、虚談して相を現じ、方便研求して利を假

りて利を求め、邪命法を味ひ、羞恥あること無く、堅持して捨てざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。違犯すること無しとは若し除遣せんが爲めに樂欲を生起し、勤めて精進することを發すも、煩惱熾盛にして其の心を蔽抑し時時に現起するなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、掉〔擧〕の爲めに動ぜられ心寂靜ならず、寂靜を樂はず、高聲に嬉戲し、誼諱紛聒し、輕躁騰躍して他の歡笑を望まんか、此の如き諸緣、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。若し忘念して起すは非染の違犯なり。違犯すること無しとは、若し除遣せんが爲に樂欲を生起し、廣く説かば前の如く、若くは方便して他の生ずる所の嫌恨を解いて息めしめんと欲し、若しは他の生ずる所の秋惱を遣らんと欲し、若くは他の性となり上の如き諸事を好むを方便して攝受し、敬慎して將護し彼に隨つて轉じ、若くは他の有情、菩薩を猜み阻み、内に嫌恨を懷き、惡謀して憎背せんに、外に歡顔を現じ、内の清淨を表す、是の如き一切は皆な違犯すること無きなり。

【四】 三阿僧祇劫なり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、是の如き見を起し、是の如き論を立つ、菩薩は應に涅槃を忻樂すべからず、應に涅槃に於て厭背を生ずべし、諸の煩惱及び隨煩惱に於て應に怖畏して斷滅を求むべからず、應に一向に心に厭離を生ずべからず、諸の菩薩は、**四** 三無數劫に生死に流轉して大菩提を求むるを以てなりと。若し此の説を作さば是を犯すことあり違越する所ありと名く、此れ染〔汗〕の



違犯なり。何となれば諸の聲聞の如きすら其の涅槃に於て忻樂し親近し、諸の煩惱及び隨煩惱に於て深心に厭離すればなり。是の如く菩薩大涅槃に於て忻樂し親近し、諸の煩惱及び隨煩惱に於て深心に厭離すれば、其れ彼に倍過すると。百千俱胝なり、諸の聲聞は唯一身に義利を證得せんが爲を以て勤めて正行を修し、菩薩は普く一切の有情の義利を證得せんが爲に勤めて正行を修するなり。是の故に菩薩は當に勤めて雜染無き心を修集し、有漏の事に於て隨順して行じ、諸の阿羅漢に勝出せる雜染無き法を成就すべし。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して自らに於て能く信重せざる言、所謂惡聲、惡稱、惡譽を發し、護らず、雪がす、其の事若し實にして避

【五】百千俱胝。俱胝（ゴイチ）は數の名、億と譯す。

け護らざれば是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染「汗」の違犯なり。若し事不實にして清雪せざれば是を犯すことあり違越する所ありと名く、「是れ」非染の違犯なり。違犯すること無しとは若しは他の外道、若くは他の憎嫉のもの、若くは自の出家を行するに因り、善行を修するに因り、謗聲流布し、若くは忿蔽の者、若くは心倒の者の謗聲流布するは皆な違犯無きなり。若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、諸の有情の應に種種なる辛楚の加行、猛利なる加行を以て義利を得べきを見て、其の憂惱を護りて現行せしめざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、「是れ」非染の違犯なり。違犯すること無しとは此の緣に由りて現法の中に於て、少しく義利

を得、多く憂惱を生ずと觀するなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、他の罵るに報い罵り、他の瞋るに報い瞋り、他の打つに報い打ち、他の弄するに報い弄すれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、他の有情に於て侵犯する所あり、或は自ら爲さざるも彼れ侵犯せりと疑はんに、嫌疑の心に由り、慢の所執に由り、如理に謝して輕捨を生ぜざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。若し懶惰、懈怠、放逸に由りて謝し輕捨せざれば是を犯すことあり違越する所ありと名く、「是れ」非染の違犯なり。違犯すること無しとは若し方便して彼を調し、彼を伏し、不善處より出だし善處に安立せしめんと欲すれば若しは是れ外道若くは彼れ要らず非法有罪を現行するに因りて方に悔謝を受けんと希望し、若くは彼の有情の性となり鬪諍を好み、悔謝する時に因りて倍憤怒を増し、若くは復た彼の性と爲り堪忍なり、體嫌疑無しと知り、若くは必らず他の侵犯を謝するに因りて深く羞恥を生ずと了して悔謝せざるも皆な違犯すること無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、他に侵犯せられんに、彼れ違つて法の如く平等に悔謝するに嫌恨の心を懷き、彼を損惱せんと欲して其の謝を受けざれば、是を犯すことあり違越する所あり

りと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。復彼に於て嫌恨の心無く、損惱せんと欲せずと雖も、然も稟性堪忍すること能はざるに由るが故に、謝を受けざるをも亦犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。違犯する無しとは若し方便して彼を調し、彼を伏せんと欲するなり、廣く説くこと一切前の如く應に知るべし、若し如法ならず平等ならざるの謝ならば、彼の謝を受けざるも亦た違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、他に於て忿を懷き相續して堅持し、生じ已りて捨てざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。違犯する無しとは彼を斷せんが爲めの故に樂欲を生起するなり、廣く説くこと前の如し。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、供事に貪著する増上力の故に愛染の心を以て徒衆を管御すれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。違犯する無しとは供事を貪らず、愛染の心無くして徒衆を管御するなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、懶惰懈怠にして、睡眠樂、臥樂、倚樂に耽つて非時非量なれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。違犯する無しとは、若しくは疾病に遭ひ、若しくは氣力無く行路に疲極し、若しくは彼を斷せんが爲めに樂欲を生起するなり、廣く説くこと一切前の如く應に知るべし。



若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、愛染の心を懷き、世事を談説し、虚しく時日を度れば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。若し妄念に由りて虚しく時日を度れば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、〔是れ〕非染の違犯なり。違犯する無しとは他の談説するを見て、彼の意を護るが故に正念に安住し須臾にして聽くなり。若し事希奇なれば、或は暫く他に問ひ、或は他の問に答ふるは違犯する所無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、心をして住せしめんが爲めに、其の心を定めんと欲し、心に嫌恨を懷き、懦弱に持たれ、師の所に詣でて教授を求請せざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。懶惰懈怠にして請せざる者は非染の違犯なり。違犯する無しとは若くは疾病に遇ひ、若しは氣力無く、若しは其の師の顛倒して教授するを知り、若しは自ら多聞にして、自ら智力あり能く心をして定ならしめ、若しは先に已に應に教授すべき所を得て請せざる者は違犯する所無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、貪欲蓋を起し、忍受して捨てざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。違犯する無しとは若し彼を斷せんが爲めに樂欲を生起し、勤めて精進することを發せども煩惱猛利にして心を蔽抑するが故に時時に現行するなり。貪欲蓋の如く是の如く瞋恚、憍沈、睡眠、掉舉、惡作及び疑の蓋も當に知るべし、亦爾なりと。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、靜慮を貪味し、靜慮を「貪」味するに於て見て功德と爲せば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。違犯する無しとは若くは彼を斷せんが爲めに樂欲を生起するなり、廣く説くこと前の如し。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、是の如き見を起し、是の如き論を立つ。菩薩は應に聲聞乘と相應する法教を聽くべからず、應に受持すべからず、應に修學すべからず、菩薩何んぞ聲聞乘と相應する法教を用ゐ、聽聞し、受持し、精勤し、修學せんやと、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり、何となれば菩薩尙ほ外道の書論に於いてすら精勤し研究すればなり、況や佛語に於てをや。違犯する無しとは一向に小法を習ふ者をして彼の欲を捨てしめんが爲めの故に是の如く説を作すなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、菩薩藏に於て未だ精しく研究せず、菩薩藏に於て一切棄捨し、聲聞藏に於て一向に修學すれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、「是れ」非染の違犯なり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、現に佛教あるに佛教の中に於て未だ精しく研究せず、異道の論及び諸の外論に於て精勤し修學すれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。違犯する無しとは若くは上聰敏にして、若くは能く速に受け、若くは久時を経て能く忘

失せず、若しは其の義に於て能く思ひ能く達し、若くは佛教に於て理の如く觀察するなり、俱行の無動の覺を成就する者、日日の中に於て常に二分を以て佛語を修學し一分は外〔論〕を學すれば則ち違犯なきなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、菩薩法を越え、異道の論及び諸の外論に於て研究し善く巧に深心に實觀し、愛樂し、味著し、辛藥の如くに非らずして之に習近すれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汙〕の違犯なり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、菩薩藏を聞いて、甚深なる處、最勝甚深なる眞實の法義、諸佛菩薩の難思の神力に於て、信解を生ぜず、憎背し毀謗すれば、義を引くこと能はず、法を引くこと能はず、如來の説

【六】 一日を三時に分ち二分を以て佛語を學び、一分を以て外道論を學ぶ。

に非ず、能く有情を利益安樂せざるなり、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汙〕の違犯なり、是の如き毀謗は、或は自内の非理なる作意に由り、或は他に隨順して是の説を作すなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、若し甚深最甚深なる處を聞いて心に信解せざれば、菩薩爾の時應に強ひて信受すべく、應に諂曲無かるべく、應に是の如く學すべし、我れ非善爲り、盲ら

れて慧目無し、如來眼所に隨つて諸の如來の密意の語言を宣説したまへるに於て誹謗を生ぜりと。菩薩是の如く自ら無知に處し、仰いで如來に推し、諸の佛法に於て現知せざるなく等しく隨つて觀見す、



是の如き正行は違犯する所なく、信解無しと雖も然も誹謗せざるなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、他の所に於て染愛の心あり、瞋恚の心ありて自ら讚め他を毀れば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。違犯する無しとは若くは諸の惡外道を摧伏せんが爲め、若くは如來の聖教を住持せんが爲め、若くは方便して彼を調し、彼を伏せんと欲し、廣く説くこと前の如く、或は其の未だ淨信せざる者をして淨信を發生せしめ、已に淨信せる者をして倍復た增長せしめんと欲するなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、正法を説き、論議を決擇するを聞かんに、憍慢に制せられ、嫌恨の心を懷き、恚惱の心を懷きて往いて聽かざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。若し懶惰、懈怠の爲めに蔽はれて往いて聽かざれば非染の違犯なり。違犯する無しとは若くは覺知せず、若くは疾病あり、若くは氣力無く、若くは到説と知り、若くは彼の説法者の心を護らんが爲め、若くは正しく彼の所説の義は是れ數聞く所、持する所、了する所なりと了知し、若くは已に多聞にして具足して聞持し其の聞積集し、若くは無間に境に於て心を住せんと欲し、若くは勤めて菩薩の勝定を引發し、若くは自ら上品の愚鈍にして、其の慧鈍濁にして、所聞の法に於て受け難、持し難く、所縁に於て心を攝して定ならしめ難しと了知して往いて聽かざるものは皆な違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、説法の師に於て、故思を以て輕毀し、深く恭敬せず、嗤笑調弄し、但だ文に依りて義に依らざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、諸の有情の應に作すべき所の事に於て、嫌恨の心を懷き、悲惱の心を懷き、助伴と爲らず、謂く能く應に作すべき所の事に於て、或は道路をば若くは往き、若くは來るに於て、或は正説の事業の加行に於て、或は所有の財寶を掌護するに於て、或は乖離の誣訟を和好するに於て、或は吉會に於て、或は福業に於て助伴と爲らざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。若し懶惰、懈怠の爲めに蔽はれて助伴と爲らざるは非染の違犯なり。違犯する無しとは若くは疾病あり、或は氣力無く、若くは彼れ自ら能く成辦すと了知し、若くは求むる者自ら依怙ありと知り、若くは所作能く非義を引き、能く非法を引くと知り、若くは方便して彼を調し、彼を伏せんと欲し、廣く説くこと前の如く、若くは先に餘のものに爲めに助伴と作ることを許し、若くは轉じて他の力ある者の助を請ひ、若くは善品に於て正に勤めて修習して暫くも廢することを欲せず、若くは性愚鈍にして所聞の法に於て受け難く持ち難く、前に廣く説けるが如く、若くは多くの有情の意を將護せんが爲め、若くは僧制を護つて助伴と爲らざるは皆な違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、諸の有情の重き疾病に遭ふを見て、嫌恨の心を懷き、悲惱の心を懷き、往いて供事せざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染「汗」の違犯なり。若し懶惰、懈怠の爲めに蔽はれて往いて供事せざれば非染の違犯なり。違犯する無しとは若くは自ら病あり、若くは氣力無く、若くは轉じて他の力あつて隨順するものを請して往いて供事せしむるなり、若くは病者依あり怙ありと知り、若くは病者自ら勢力あり能く自ら供事すと知り、若くは彼れ長病に觸せらるるも自ら支持するに堪へたりと了知し、若くは廣大無上なる殊勝の善品を勤修せんが爲め、若くは所修の善品を護持して間缺無からしめんと欲し、若くは自ら上品なる愚鈍にして、其の慧鈍濁にして、所聞の法に於て受け難く持ち難く、所縁に於て心を攝め定ならしむること難きを了知し、若くは先に餘のものに爲めに供事を作すことを許し、如くは病者に於て、苦ある者に於て爲めに同伴と作り、其の苦を除かんと欲するも當に知るべし亦爾なりと。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、諸の有情の現法後法の事を求めんが爲の故に、廣く非理を行ふを見て、嫌恨の心を懷き、悲惱の心を懷き、爲めに如實の正理を宣說せざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染「汗」の違犯なり。若し懶惰、懈怠に蔽はるるに由りて爲めに宣說せざれば非染の違犯なり。違犯する無しとは若くは自ら無知にして、若くは氣力無く、若くは轉じて他の力ある者を請して説かしめ、若くは即ち彼の人自ら智力あり、若くは彼に餘の善友の攝受するあ



り、若くは方便して彼を調し彼を伏せんと欲し、廣く説くこと前の如く、若くは爲めに如實の正理を説き、嫌恨の心を起し、若くは悪言を發し、若くは顛倒して受け、若くは愛敬無しと知り、若くは復た彼の性慍愠に蔽はると知つて爲め、宣説せざるは皆な違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、先に恩ある諸の有情の所に於て、恩恵を知らず、恩恵を了せず、嫌恨の心を懷き、現前に應ずるが如く酬報するを欲せざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。若し懶惰、懈怠の爲に蔽はれて現に酬報せざれば〔是れ〕非染の違犯なり。違犯する無しとは勤めて功用を加ふるも力無く能無くして酬報することを獲ず、若くは方便して彼を調し彼を伏せんと欲し、廣く説くこと前の如く、若くは恩を報いと欲するに而も彼れ受けざれば皆な違犯なきなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、諸の有情財寶、眷屬、祿位を喪失する難處に墮在して、多くの愁惱を生ずるを見て、嫌恨の心を懷き、往いて開解せざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。若し懶惰、懈怠の爲に蔽はれ往いて開解せざれば〔是れ〕非染の違犯なり。違犯する無しとは、應に知るべし、前の如く他の事業に於て助伴と爲らざるなりと。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、飲食等の資生の衆具あらんに、求むる者ありて來りて正しく飲食等の事を希求するを見て、嫌恨の心を懷き、恚惱の心を懷きて給施せざれば、是を犯すこ

とあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。若し懶惰、懈怠、放逸に由りて、施與するこ  
と能はざれば非染の違犯なり。違犯する無しとは若くは現に施すべき財物あることなく、若くは彼れ  
如法ならざる物、宜しからざる所の物を希求し、若くは方便して彼を調し、彼を伏せんと欲し、廣く  
説くこと前の如く、若くは來りて求むる者の王の宜しからざる所なれば王の意を將護し、若くは僧制  
を護りて惠施せざるは皆な違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、徒衆を攝受し、嫌恨の心を懷きて、時に隨つて無倒に  
教授し無倒に教誡せず、衆の匱乏を知りて彼の爲めに諸の淨信の長者、居士、婆羅門等に從つて法の  
如く、衣服、飲食、諸の坐臥の具、病縁の醫藥、資身の什物を追求して時に從つて供給せざれば、是  
を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汗〕の違犯なり。若し懶惰、懈怠、放逸に由りて往  
て教授せず、往いて教誡せず、爲めに如法の衆具を追求せざれば非染の違犯なり。違犯する無しとは  
若くは方便して彼を調し、彼を伏せんと欲し、廣く説くこと前の如く、若くは僧制を護り、若くは疹  
疾あり、若くは氣力無く加行に任へず、若くは轉じて餘の勢力ある者を請し、若くは徒衆の世の共に知  
る所にして、大福德あり、各自ら衣服等の資身の衆具を求むるに力ありと知り、若くは應に教授教  
誡すべき所に隨つて皆な已に無倒に教授教誡し、若くは衆の内本と外道にして法を竊んが爲めの故に  
衆中に來入することありて、堪能する所無きを知りて調伏すべからざるは、皆な違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、嫌恨の心を懷き、他の有情に於て心に隨つて轉せざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染「汗」の違犯なり。若し懶惰、懈怠、放逸に由りて其に隨つて轉せざれば非染の違犯なり。違犯する無しとは若くは彼の所愛にして彼れ宜しき所に非ず、若くは疾病あり、若くは氣力無く加行に任へず、若くは僧制を護り、若くは彼の所愛にして彼れの宜しき所なりと雖も而も多衆に於て宜しきに非ず愛するに非ず、若くは諸の惡しき外道を降伏せんが爲めに、若くは方便して彼を調し、彼を伏せんと欲し、廣く説くこと前の如く、心に隨つて轉せざるは皆な違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、嫌恨の心を懷き、他の實に徳あるに顯揚することを欲せず、他の實に譽あるに稱美することを欲せず、他の實に妙説するに善哉と讚めざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染「汗」の違犯なり。若し懶惰、懈怠、放逸に由りて顯揚せざる等は非染の違犯なり。違犯する無しとは若くは其の人の性少欲を好むを知りて彼の意を將護し、若くは疾病あり、若くは氣力無く、若くは方便して彼を調し、彼を伏せんと欲し、廣く説くこと前の如く、若くは僧制を護り、若くは此の顯揚等の縁に由りて彼の雜染なる憍擧の無義を起さんことを知りて此の過を遮せんが爲め、若くは彼の徳、功德に似たりと雖も而も實徳に非ずと知り、若くは彼の譽、善譽に似たりと雖も而も實譽に非ずと知り、若くは彼の説、妙説に似たりと雖も而も實に妙に非ずと知



り、若くは諸の悪しき外道を降伏せんが爲め、若くは他の言論究竟するを待つが爲めに顯揚せざる等  
は皆な違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住し、諸の有情の應に訶責すべく、應に治罰すべく、應に驅擯  
すべきを見て、染汙心を懷いて訶責せず或は訶責すと雖も而も治罰法の如く教誡せず、或は治罰し  
法の如く教誡すと雖も而も驅擯せざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、是れ染〔汙〕の違  
犯なり、若し懶惰、懈怠、放逸に由りて訶責し乃至驅擯せざるは非染の違犯なり。違犯する無しとは  
若くは彼れは療治すべからず、與に語るべからず、喜んで麤言を出し、多く嫌恨を生ずるが故に應に  
棄捨すべしと了知し、若くは觀て時を待ち、若くは此に由りて鬪訟誣競せんと觀、若くは此に由り  
て僧をして諍難せしめ、僧をして破壞せしめんと觀、彼の有情諂曲を懷かず、増上なる猛利の慚愧を  
成就し、疾く疾く還へつて淨なることを知りて、訶責し乃至驅擯せざるは皆な違犯する無きなり。

若し諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀に安住して、種種なる神通變現の威力を具足し成就し、諸の有情の  
應に恐怖すべき者をば能く之を恐怖し、應に引攝すべき者をば能く之を引攝するに於て、信施を避く  
るが故に神通を現じて恐怖し、引攝せざれば、是を犯すことあり違越する所ありと名く、「是れ」非染  
の違犯なり。違犯する無しとは若くは此の中の諸の有情類多く僻執に著し、是れ惡しき外道にして賢  
聖を誹謗し、邪見を成就すと知つて神通を現じて恐怖し、引攝せざるは違犯あること無きなり。

又一切處に違犯なしとは、謂く若くは彼の心増上狂亂し、若くは重き苦受に之れ逼切せられ、若くは未だ曾て淨戒律儀を受けざるは、當に知るべし一切皆な違犯なしと。

復た次に是の如く起す所の諸事の菩薩の學處は佛、彼彼の素怛纒の中に於て機に隨つて散説したまへり。謂く律儀戒、攝善法、戒饒益有情戒に依る。今此菩薩の摩怛理迦に於て綜集して説く、菩薩中に於て應に尊重を起し、極恭敬に住し、專精に修學すべし。是の諸の菩薩、他に從つて正しく戒律儀を受け已つて善清淨なる求學の意樂、菩提の意樂、一切有情を饒益する意樂に由りて最極なる尊重恭敬を生起し、初めより專精にして應に違犯すべからず、設ひ違犯することあるも即ち應に法の如く疾く疾く悔除し、還つて淨きことを得せしむべし。

また此の菩薩の一切の違犯は當に知るべし皆な是れ惡作の所攝なりと。應に力ありて語に於て義を表し能く覺り能く受くる小乘大乘の補特伽羅に向つて發露し悔滅すべし。若し諸の菩薩、上品の纏を以て上の如き他勝處の法を違犯し、戒律儀を失せば應に當に更に受くべし。若し中品の纏を「以て」上の如き他勝處の法を違犯せば、應に三補特伽羅或は是の數に過ぎたる「補特伽羅」に對すべく、應に發露して惡作を除く法の如くすべく、先づ當に犯す所の事の名を稱述し、應に是の說を作すべし、長老專志よ、或は言はく大徳よ、我を是の如く名く、菩薩の毗奈耶法に違越し、稱する所の事の如く惡作の罪を犯せりと。餘は苾芻の發露して惡作の罪を悔滅する法の如く應に是の如く説くべし。若し下

品の纏〔を以て〕上の如き他勝處の法を違犯し及び餘の違犯〔あらば〕應に一の補特伽羅に對すべく、發露悔法に當に知るべし前の如しと。若し隨順する補特伽羅に對して、發露し所犯を悔除すべき〔もの〕無くんば、爾の時菩薩、淨意樂を以て、自誓の心を起し、我れ當に決定して當來を防護して終に重ねて犯さざらんと。是の如く犯に於て還つて出て還つて淨くす。

又諸の菩薩、菩薩の淨戒律儀を受けんと欲し、若し功德を具足せる補特伽羅に會遇せずんば、爾の時、應に如來の像前に對し、自ら菩薩の淨戒律儀を受くべく、應に是の如く受くべし、〔即ち〕右の肩を偏袒にし、右の膝を地に著け、或は蹲跪して坐し、是の如き言を作す〔べし〕。我を是の如く名く、仰いで十方一切の如來、已に大地に入れる諸の菩薩衆に啓す。我れ今十方世界の佛菩薩の所に於て誓つて一切菩薩の學處を受け、誓つて一切菩薩の淨戒、謂く律儀戒、攝善法戒、饒益有情戒を受

〔七〕菩薩は四種の波羅夷罪即ち他勝處の法を全部犯すこと無し、一罪を犯すも又受くるが故になり。

けんと欲す、是の如き學處、是の如き淨戒は過去一切の菩薩已に具へ、未來一切の菩薩當に具ふべく、普く十方に於ける現在一切の菩薩今學びたまふ、是の學處に於て是の淨戒に於て、過去の一切の菩薩已に學び、未來一切の菩薩當に學ぶべく、普く十方に於ける現在一切の菩薩今學びたまふと。第二第三も亦是の如く説き、説き已つて應に起つべく、所餘の一切は前の如く應に知るべし。

又菩薩の犯戒道の中に於て餘すと無く犯すと無し、世尊の説きたまへるが如し、是の諸の菩薩は



多分應に瞋の興めに起犯する所なるべく、貪の起す所にあらす。當に知るべし此の中に説く所の密意は謂く、諸の菩薩、諸の有情を愛し、諸の有情を憐む増上力の故に、凡そ所作あるは一切皆是れ菩薩の所作なり、所作に非ざるには非ず、所作を作すに犯を成ずることを得べきに非ず。若し諸の菩薩、諸の有情を憎み、諸の有情を嫉みて、自他の利行を修行すること能はず。諸の菩薩の應に作すべからざる所を作し、應に作すべからざるを作せば犯を成ずることを得べし。

又諸の菩薩の軟中上の犯は攝事分の如く應に當に了知すべし。是の如く菩薩、一切の自らの毗奈耶に依止し勤めて所學を學すれば、便ち三種の圓滿を成就することを得て安樂にして住す、一には加行圓滿を成就し、二には意樂圓滿を成就し、三には宿因圓滿を成就す。云何んが名けて加行圓滿と爲すや、謂く、諸の菩薩、淨戒の中に於て缺犯するなく、身語意に於て清淨に現行し、數毀犯せず、自惡を發露するなり、是の如きを名けて加行圓滿と爲す。云何んが名けて意樂圓滿と爲すや、謂く、諸の菩薩、法の爲めに出家し、活命の爲めにせず、大菩提を求めて、求めずと爲るに非ず。沙門を求めんが爲め、涅槃を求めんが爲めにして、求めずと爲るに非ず、是の如く求むる者は、懈怠下劣に住せず、精進して衆多なる惡不善の法、雜染後

【八】 第九十九卷。

有の諸の熾然衆苦ある異熟、當來に有る所の生老病死を雜へざるなり、是の如きを名けて意樂圓滿と爲す。云何んが名けて宿因圓滿と爲すや、謂く、諸の菩薩昔し餘生の中にて福を修め善を修めた

るが故に、今世の種種なる衣服、飲食、臥具、病縁の醫藥、資身の什物に於て、自ら匱乏無く、復た能く他に於て廣く惠施を行ふなり、是の如きを名けて宿因圓滿と爲す。菩薩是の如く毗奈耶に於て勤めて所學を學び、是の如き三種の圓滿を成就し安樂にして住す、此れと相違するは、當に知るべし、三種の衰損を成就し危苦にして住すと。

是の如く略廣に菩薩、若くは在家品、若くは出家品の一切の戒を宣説し已れり、斯より以後即ち是の如き一切の戒の中に於て、所餘の難行戒等の差別の相を分出せん、應に當に了知すべし。

卷の第四十二

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處戒品第十の三

云何が菩薩の難行戒なる。當に知るべし、此の戒に略して三種あり。謂く、諸の菩薩、現在に大財大族自在増上なるを具足して、是の如き大財、大族自在増上なるを棄捨し、菩薩の淨戒律儀を受持する、是を菩薩の第一の難行戒と名く。又諸の菩薩、淨戒を受け已つて若し急難乃至失命に遭ふも、受くる所の戒に於て尙ほ少しも缺くること無し、何に況んや全く犯さんや、是を菩薩の第二の難行戒と名く。又諸の菩薩、是の如く是の如く徧く一切の行住の作意に於て恆に正念に住し、常に放逸無く、乃ち命終に至るまで受くる所の戒に於て誤失あること無く、尙ほ輕きものすら犯さず、何に況んや重きものを犯さんや、是を菩薩の第三の難行戒と名く。

云何が菩薩の一切門の戒なる。當に知るべし、此戒に略して四種あり、一には正受戒、二には本性戒、三には串習戒、四には方便相應戒なり。正受戒とは謂く諸の菩薩、先づ受くる所の三種の菩薩の淨戒律儀を受く、即ち律儀戒、攝善法戒、饒益有情戒なり。本性戒とは謂く諸の菩薩、種姓位に住し本性仁賢にして相續の中に於て、身語の二業恆に清淨に轉ずるなり。串習戒とは、謂く諸の菩薩、



昔餘生の中に曾て先に説ける所の如き三種の淨戒を申ひ修習するなり。宿因力に住持せらるるに由るが故に、現在世に於て一切の惡法をば現行することを樂まず、諸の惡法に於て深心に厭離し、樂んで善行を修め、善行の中に於て深心に欣慕するなり。方便相應戒とは謂く諸の菩薩、四攝事に依りて諸の有情に於て、身語の善業恆に相續して轉ずるなり。

云何が菩薩の善士戒なる。當に知るべし、此の戒に略して五種あり、謂く、諸の菩薩、(一)自ら尸羅を具へ、(二)他に受戒を勧め、(三)戒の功德を讚し、

(四)同法の老を見て深心に歡喜し、(五)設し毀犯するあれば如法に悔除するなり。

云何が菩薩の一切の種戒なる。當に知るべし此の戒は要を以て之を言はば六種七種總じて十三種なり。六種と言ふは一には廻向戒、大菩提に廻向するが故なり。二には廣博戒、廣く一切の所學處を攝むるが故なり。三には無罪歡喜處戒、欲樂、自苦に耽著する二邊の行を遠離するが故なり。四には恆常戒、壽命を盡すと雖も亦所學處を棄捨せざるが故なり。五には堅固戒、一切の利養恭敬と他論と本隨の煩惱も伏すること能はざるが故なり、六には尸羅莊嚴具相應戒、一切の戒の莊嚴を具足するが故なり。尸羅莊嚴は聲聞地の如く應に其の相を知るべし。七種と言ふは一には止息戒、一切の殺生等を遠離するが故なり。二には轉作戒、一切

【一】住。宋本任に作る。  
【二】布施、愛語、利行、同事なり。

【三】尸羅(尸羅)。戒と譯す。

【四】根本煩惱と隨煩惱なり。

【五】第二十二卷。

【六】攝律儀戒なり。

【七】攝善法戒と饒益有情戒なり。

の善を攝むるが故に、有情を饒益するが故なり。三には、防護戒、止息轉作を隨護する戒なるが故なり。  
 (五) 四には、大士相異熟戒、五には、増上心異熟戒。六には、可愛趣異熟戒。七には、利有情異熟戒なり。

云何が菩薩の 遂求戒なる。當に知るべし此の戒に略して八種ありと。

謂く諸の菩薩自ら諦に思惟すらく、我れ、彼れ我れに於て、(一)斷命と、(二)與へざるに而も取ると、(三)穢欲邪行と、(四)虚妄と、(五)離間と、(六)麤惡と、

(七)綺語と、(八)手塊杖等の諸の非愛なる觸とを現行して害を我に加ふると勿れと希求するが如き、我れ是を求め已らんに他若し相違して現行すれば

我が求め遂げず我が意悦ばざるなり。我が希求するが如く、他も亦是の如く、我れ彼に於て斷命と廣く説かば乃至惡觸とを現行して害を彼に加ふ

ること勿れとし、是を求め已らんに我れ若し相違して現行せば彼が求め遂げず、彼が意悦ばざらん、我が所作若し他の所求をして意を遂げず、悦ば

ざらしむるとあらば、何んぞ現行することを爲んやと。菩薩是の如く審に思惟し已つて、命難の因縁にも亦他に於て八種の所求を遂げず意を悦ばしめざることを現行せざるなり、是の如き八種を説いて菩薩の遂求戒と名く。

- 【八】 止惡作善の三聚淨戒也。
- 【九】 以下四戒は三聚淨戒を果に約して分類す。
- 【一〇】 大士相とは涅槃の相也、涅槃果を得る三聚戒なり。
- 【一一】 上二界の果を得る三聚戒なり。
- 【一二】 欲界人天の果を得る三聚戒なり。
- 【一三】 殊勝なる果を得る饒益有情戒なり。
- 【一四】 遂求戒とは舊に息苦戒と云ふ、苦を止息し求むる所を遂げしむる戒なり。

云何が菩薩の此世他世樂の戒なる。當に知るべし、此の戒に略して九種ありと。謂く、諸の菩薩、諸の有情の爲めに、(一)應に遮すべき處に於て正に遮止し、(二)應に開すべき處に於て正しく開許し、是の諸の有情の、(三)應に攝受すべき者をば正しく之を攝受し、(四)應に調伏すべき者をば正しく之を調伏し、菩薩中に於て身語の二業常に清淨に轉ず、是を則ち名けて四種の淨戒と爲し、復た所餘の施、忍、精進、靜慮、般若波羅蜜多と俱に行ずる淨戒あるを則ち五種と爲し、總説して名けて九種の淨戒と爲す。是の如き菩薩所有の淨戒は、能く自他をして現法後法にて皆な安樂を得せしむ、是の故に説いて菩薩の此世他世樂の戒と名く。

云何が菩薩の清淨戒なる。當に知るべし、此の戒に略して十種ありと。

一には初より善く受くる戒、唯だ沙門の三菩提の爲めの故にして命の爲めに非ざるが故なり。二には太沈せざる戒、違犯する時に於て、微薄に悔愧を生ずることを遠離するが故なり。及び太舉せざる戒、非處に悔愧を生ずることを遠離するが故なり。三には憚怠を離るる戒、睡眠樂、倚樂、臥樂に於て耽著せざるが故に、晝夜に諸の善品を勤修するが故なり。四には諸の放逸に攝受せらるることを離るる戒、前に説ける所の如き五支の不放逸を修習するが故なり。五には正願戒、利養恭敬の貪を遠離するが故に、生天を願はずして自ら要期して梵行を修する

- 【五】 具には阿耨多羅三藐三菩提、無上正等覺と譯す。
- 【六】 命とは生活なり。
- 【七】 太沈とは過度の潜沈を云ふなり。
- 【八】 太舉とは過度の掉舉を云ふなり。
- 【九】 第四十卷。



が故なり。六には軌則具足に攝受せらるる戒、諸の威儀の所作、衆事善品の加行、妙善圓滿なる如法の身語に於て正しく現行するが故なり。七には淨命具足に攝受せらるる戒、矯詐等の一切の邪命、過失の法を離るるが故なり、八には二邊を離るる戒、欲樂、自苦を受用する二邊の法を遠離するが故なり。九には永く出離する戒、一切の外道の見を遠離するが故なり。十には先に受けたる所に於て損失すること無き戒、先に受けたる所の菩薩の淨戒に於て缺減すること無きが故に、破壊すること無きが故なり。是の如き十種、是を菩薩の清淨戒と名く。

是の如き菩薩の大尸羅藏は能く當來の大菩提果を起す。謂く此に依るが故に菩薩の淨戒波羅蜜多圓滿することを得已つて、現に無上正等菩提を證し、乃至未だ無上菩提を證せざるは、此の無量なる菩薩戒藏に依りて正に勤めて修習して、常に能く五種の勝利を獲得す。一には常に十方の諸佛に護念せらる。二には將に命を捨てんとする時、大歡喜に住す。三には身壞して已後、在在の所生は、常に淨戒の若くは等しき、若くは増せる諸の菩薩衆と其の同分と爲り、其の同法侶と爲り、善知識と爲る。四には無量の大功徳藏を成就し、能く淨戒波羅蜜多を滿す。五には現法後法常に自性淨戒を成就することを得、戒は其の性を成ずるなり。是の如く上に説ける所の一切の自性戒等の九種の尸羅の如きは、當に知るべし、三種淨戒の所攝なり、謂く律儀戒、攝善法戒、饒益有情戒なりと。是の如き三種の菩薩の淨戒は要を以て之を言はば能く菩薩の三の所作の事を爲す。謂く律儀戒は能く其の心を安住し、

攝善法戒は能く自らの佛法を成熟し、饒益有情戒は能く有情を成熟す。是の如く總じて一切の菩薩の應に作すべき所の事を攝す、所謂る現法樂住し、其の心を安住し、身心に倦むこと無く、佛法を成熟し、有情を成熟せしめんと欲するなり。

是の如く菩薩は唯だ爾所の菩薩の淨戒あるのみ、唯だ爾所の淨戒の勝利あるのみ、唯だ爾所の淨戒の所作あるのみ、此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあることなし。過去の菩薩は大菩提を求めて已の中に於て學せり、未來の菩薩は大菩提を求めて當に中に於て學すべく、普く十方無邊無際の世界の中に於ける現在の菩薩は、大菩提を求めて今中に於て學す。

本地分中菩薩地第十五初地瑜伽處忍品第十一

云何んが菩薩の忍波羅蜜多なる、嗚陀南にいよく、

『自性と一切と難と、一切門と善士と、一切種と遂求と二世樂と清淨と、是の如き九種の相、是を略して忍を説くと名づく。』

謂く九種の相の忍を名づけて、菩薩の忍波羅蜜多と爲す。一には自性忍、二には一切忍、三には難行忍、四には一切門の忍、五には善士忍、六には一切種の忍、七には遂求忍、八には此世他世樂の忍、九には清淨忍なり。

云何んが菩薩の自性忍なる。謂く、諸の菩薩、或は思擇力を所依止と爲し、或は自性怨害を堪忍するに由りて徧く一切に於て皆な悉く堪忍し、普く一切に於て皆な能く堪忍するなり、無染の心純ら悲愍するに由るが故に能く堪忍することあり。當に知るべし、此れ則ち略して菩薩の忍の自性を説くなりと。

云何んが菩薩の一切忍なる、當に知るべし、此の忍に略して二種あり、一には在家品に依る忍、二には出家品に依る忍なりと。當に知るべし、此の二種品に依る忍に各三種あり、一には他の怨害を耐ふる忍、二には衆苦を安受する忍、三には法思勝解の忍なりと。



云何んが菩薩の他の怨害を耐ふる忍なる。謂く、諸の菩薩は、猛利無間に、種種長時に、他の怨害より生ずる所の衆苦現在前する時、應に是の如く學すべし。此の如きは是れ我が自業の過なるのみ、我れ先世自ら種種なる不淨業を造れるに由るが故に、今是の如き種種なる苦果を受く、我れ今此義利無き苦に於て、若し忍ばずんば復た當來の大苦の因處と爲らん。我れ若し此の大苦の因法に於て隨順して轉せん、便ち己れに於て自ら非愛を作すと爲らん、便ち己に於て自ら結縛を生ずることと爲らん、便ち己に於て自ら怨害を起すと爲らん、是れ他に於てするには非ず、又自身身の所有の諸行は一切皆な性苦を用つて體と爲す。彼れ知ること無きが故に、我が身中の性苦の體の上に於て更に其の苦を増す。我れ既に知ることあり、何んぞ宜しく彼の性苦の體の上に於て、重ねて其の苦を加ふべけんや。又諸の聲聞多分は唯だ自らの義利の行を修するすら尙ほ應に自他の衆苦を生ずる不忍を起すべからず、何に況んや、我れ今正しく他の義利の行を勤修すと爲すに而かも不忍を生ぜんやと。菩薩は是の如く正しく思擇し已りて、五想を勤修し、怨親中の劣、等、勝品の有樂、有苦、具徳、具失の諸の有情の所に於て、能く一切の怨害の苦を忍ぶ。云何んが五想なる、一には宿生の親善の想、二には唯法に隨順する想、三には無常想、四には苦想、五には攝受想なり。

云何んが菩薩、怨害ある所の諸の有情の所に於て、宿生の親善の想を修習するや。謂く、諸の菩薩は應に是の如く學すべし、少分の有情の長世を經歷せんに、昔の餘生の中に曾て我れ若くは父若く

は母、兄弟姉妹、親教〔師〕、軌範〔師〕、尊似、尊等と爲らざるを得べくと易きに非ずと。是の如く理の如く正に思惟するが故に、怨害ある諸の有情の所に於て、怨憎の想を捨て、親善の想に住し、親善の想に依りて諸の怨害に於て悉く能く堪忍す。

云何んが菩薩怨害ある諸の有情の所に於て唯法に隨順する想を修習するや。謂く諸の菩薩は應に是の如く學すべし。衆縁に依託せる唯行唯法のみなり、此の中都て我及び有情、命者、生者の是れ其の能罵、能瞋、能打、能弄、能訶、或は是れ所罵、所瞋、所打、所弄、所訶なるもの無しと。是の如く正に思惟するが故に、怨害ある諸の有情の所に於て、有情の想を捨て、唯法の想に依りて諸の怨害に於て悉く能く堪忍す。

【一】有情、命者、生者、我の異名なり。

云何んが菩薩怨害ある諸の有情の所に於て無常想を修するや。謂く、諸の菩薩は應に是の如く學すべし。諸の有情は、若くは生にまれ、若くは長にまれ、一切無常に於て、皆な是れ死法なり。極めて怨を報ずる者は謂く彼の命を斷つも、是の諸の有情の命は念念に斷つ。智者何んに縁つて復た更に是の如き生死の性、無常の法を斷たんと欲するや。諸の有情の上にすら其の智ある者は尚ほ應に染濁ある心を起すべからず、況んや當に手塊杖を以て加害すべけんや。何に況んや一切永く其の命を斷せんやと。是の如く如理に正しく思惟するが故に、常堅の想を捨て、無常不堅固の想に安住し、無常想に依つて、諸の怨害に於て悉く能く堪忍す。

云何が菩薩怨害ある諸の有情の所に於て苦想を修習するや。謂く、諸の菩薩は應に是の如く觀すべし、若し諸の有情の大に興盛なる者すら尙ほ三苦の爲めに常に隨逐せらる、謂ゆる行苦、壞苦、苦、苦なり、況んや諸の有情の衰損に住する者と。是の如く觀じ已つて應に是の如く學すべし、我れ今此の苦の常に隨逐する諸の有情の所に於て、應に勤めて方便して衆苦を離れしむべく、應に彼に於て重ねて其の苦を加ふべからずと。是の如く如理に正しく思惟するが故に樂想を斷滅して苦想を生起し、此の苦想に依つて諸の怨害に於て悉く能く堪忍す。

云何が菩薩怨害ある諸の有情の所に於て攝受の想を修するや。謂く、諸の菩薩は應に是の如く學すべし、我れ一切有情類の爲めに菩提心を發し、一切有情類を攝受して皆な親眷と爲し、我れ應に彼の爲めに諸の義利を爲すべく、我れ今應に本と有情に於て義利を作さんと欲して、而も當に彼に於て怨害を忍ばず非義利を作すべからずと。是の如く如理に正しく思惟するが故に怨害ある諸の有情の所に於て、他想を滅除し、攝受の想に住し、攝受の想に依りて諸の怨害に於て悉く能く堪忍す。

云何が忍と名づくるや。自ら憤勃なく、他の怨を報せず、亦た隨眠流注し恆續せざるが故に名づけて忍と爲す。是を菩薩の他の怨害を耐ふる忍と名づく。

【一】 行苦。行は無常の義、無常に由つて生ずる苦を行苦と云ふ。

【二】 壞苦とは樂事滅するに由つて生ずる苦なり。

【三】 苦苦とは苦事成するに由つて生ずる苦なり。



云何が菩薩の衆苦を安受する忍なりや。謂く諸の菩薩は應に是の如く學すべし、我れ昔より來た、欲行に依りて轉じ常に諸欲を求め、故意に思擇して諸苦の因の爲めに種種なる苦性の諸欲を追求し、追求する時に於て、無量の猛利なる大苦を忍受す。謂ゆる種種利に徇ひ、農を務め、王に勤むる等の事なり。是の如く無義の苦を追求する時、我をして具さに種種なる苦を受けしめたり、皆な無智にして思擇する過失に由れり、我れ今能く安樂を引き最勝なる善品を求めんが爲めに尙ほ應に思擇して百千俱胝の大苦を忍受すべし、況んや少小の苦而も忍受せざらんやと。是の如く、如理に正しく思惟するが故に、菩提を求めんが爲めに悉く能く一切事の苦を忍受す。

云何んが名づけて一切事の苦と爲すや。當に知るべし、此の苦に略して八種ありと。「八種とは言く」一には依止處の苦、二には世法處の苦、三には威儀處の苦、四には攝法處の苦、五には乞行處の苦、六には勤勞處の苦、七には利他處の苦、八には所作處の苦なり。

依止處の苦とは、依は謂く 四依なり。此に依るに由るが故に善説の法毗奈耶の中に於て出家し、受具し、苾芻の分、謂ゆる衣服、飲食、臥具、病緣の醫藥、供身の什物を成す。菩薩此に於て、若くは麤弊、尠少、稽留、輕懷する不敬を得るも憂悒を生せず、此の緣に由りて精進を懈廢せざるなり。是の如きを名づけて菩薩依止處の苦を忍受すと爲す。

【五】四依とは、糞掃衣、常乞食、塚間樹下座、病緣陳奇藥なり。

世法處の苦とは、當に知るべし、世法に略して九種あり、一には衰、二には毀、三には譏、四には苦、五には壞法の壞、六には盡法の盡、七には老法の老、八には病法の病、九にに死法の死なりと。是の如き世法若くは總じて、若くは別して、會遇し現前すれば能く衆苦を生ず、此を即ち名づけて世法處の苦と爲す。菩薩是の如き衆苦に觸對する時、思擇し忍受して、此の緣に由りて精進を懈廢せず、是の如きを名づけて菩薩世法處の苦を忍受すと爲す。

威儀處の苦とは、當に知るべし、即ち是れ行住坐臥の四種の威儀の苦なりと。菩薩中に於て若くは行にまれ、若くは坐にまれ、晝夜恆時に諸の障法に従つて淨く其の心を修して、終に非時に脅を牀座、草敷、葉敷に著けず、菩薩は此の疲より生ずる所の苦に於て悉く能く忍受し、此の緣に由りて精進を懈廢せず。是の如きを名づけて菩薩威儀處の苦を忍受すと爲す。

攝法處の苦とは當に知るべし攝法に略して七種ありと。一には三寶に供事し、二には尊長に供事し、三には正法を諍受し、四には既に諍受し已りて廣く他の爲めに説き、五には大音聲を以て吟詠讚誦し、六には獨り空閑に處して無倒に思惟し、稱量し、觀察し、七には瑜伽作意所攝の若くは觀を修習するなり。菩薩此の七種の攝法に於て勇猛に劬勞して生ずる所の衆苦をば悉く能く忍受し、此の緣に由りて精進を懈廢せず、是の如きを名づけて菩薩攝法處の苦を忍受すと爲す。

【六】壞法の壞とは破壞すべき法破壊すること云ふ。盡法の盡等准知せよ。

乞行處の苦とは當に知るべし此の苦に略して七種ありと。一には自ら誓つて形を毀る、鬚髮等を剃り、世俗の諸の相好を棄捨するが故なり。二には自ら誓つて色を毀る、改變せる壞色の衣を受持するが故なり。三には進止云爲皆な縱任せず、世間に遊涉して一切行住に自ら梵攝するが故なり。四には他に依りて活命す、商農等の世間の事業を捨て、他に從つて得る所にして存濟するが故なり。五には壽を盡すまで他に從つて衣服等を求む、獲得する所の非法なる珍財久しく貯積する所に於て受用せざるが故なり。六には壽を盡すまで人間の諸欲を遮止す、非梵行、姪欲の法を離るるが故なり。七には壽を盡すまで、人間の嬉戲を遮止す、歌舞、笑戲、唱伎を觀聽する等を捨離するが故に、及び己が親友同齡と笑戲し歡娛し、携從する等を離るるが故なり。是の如き等の類、乞求行の所有る艱辛に因つて生ずる所の衆苦をば、菩薩は一切皆な能く忍受し、此の緣に由つて精進を懈廢せず。是の如きを名づけて菩薩乞行處の苦を忍受すと爲す。

【七】壞色の衣とは青黃赤白黒の五正色を避けて他の不正色を以て染めたる袈裟なり。

勤勦處の苦とは謂く諸の菩薩は、善品を勤修する劬勞の因縁、種種なる身心の疲惱を發生するを悉く能く忍受し、此の緣に由りて精進を懈廢せず。是の如きを名づけて菩薩勤勦處の苦を忍受すと爲す。

利他處の苦とは謂く諸の菩薩、十一種の有情を利する業を修すること前の如く應に知るべく、彼に



由りて生ずる所の種種なる憂苦をば、菩薩は一切皆な能く忍受し、此の縁に由りて精進を懈廢せず、是の如きを名づけて菩薩利他處の苦を忍受すと爲す。

所作處の苦とは謂く諸の菩薩の或は是れ出家なるには便ち衣鉢を營爲する等の業あり、或は是れ在家なるには便ち無倒に商賈し、農を營み、王に仕ふる等の業あり。此に由りて種種なる勤苦を發生す、菩薩は一切皆な能く忍受し、此の縁に由りて精進を懈廢せず。是の如きを名づけて菩薩所作處の苦を忍受すと爲す。

又諸の菩薩は衆苦に觸ると雖も、而も無上正等菩提に於て未だ正に勤修せざれば能く正に勤修し、已に正に勤修せば能く退轉する無く常に勤めて修習して、變異の意無く、雜染の心無し、是を菩薩の衆苦を安んずる忍と名づく。

云何が菩薩の法思勝解の忍なりや。謂く諸の菩薩は一切の法に於て能く正しく思擇し、善く觀察する勝れたる覺慧に由るが故に、能く八種の勝解を生ずる處に於て、善く勝解を安んずるなり。云何が八種の勝解を生ずる處なる。一には三寶功德の處、二には眞實義の處、三には諸佛菩薩の大神力の處、四には因の處、五には果の處、六には應に得べき義の處、七には彼の義に於て得る方便の處、八には一切所知所應の行の處なり。又此の勝解をば二の因縁に由りて彼の諸處に於て能く善く安んずる。一には長時に串習するが故に、二には善淨智を證するが故なり。是を菩薩の法思勝解の忍と名づく。是の

如く菩薩は此の二品の一切の忍に依るが故に、當に知るべし、廣く難行忍等の諸相の差別を開くと。

云何が菩薩の難行忍なる。當に知るべし、此の忍に略して三種ありと。謂く諸の菩薩は能く羸劣なる諸の有情の所に於て、彼れが作す所の不饒益の事を忍ぶ、是を第一の難行忍と名づく。若くは諸の菩薩は尊貴の位に居り、自らの臣隸の不饒益の事に於て忍受するに堪能なり、是を第二の難行忍と名づく。若くは諸の菩薩は、其の種姓卑賤なる有情の作す所の増上なる不饒益の事に於て忍受するに堪能なり、是を第三の難行忍と名づく。

云何が菩薩の一切門の忍なる。當に知るべし、此の忍に略して四種ありと。謂く諸の菩薩は、(一)親の作す所の不饒益の事に於て、(二)怨の作す所の不饒益の事に於て、(三)中の作す所の不饒益の事に於て悉く能く堪忍し、及び(四)彼の三の劣、等、勝品の不饒益の事に於て皆な能く忍受するなり。

云何が菩薩の善士忍なる。當に知るべし、此の忍に略して五種ありと。謂く諸の菩薩は先づ、(一)其の忍に於て諸の勝利を見る、謂く能く堪忍する補特伽羅は當來世に於て多くの怨敵無く、多くの乖離する無く、多くの喜樂あり、臨終に悔ゆる無く、身壞せる後に於て當に善趣天世界の中に生ずべしと。勝利を見已つて、(二)自ら能く堪忍し、(三)他を勸めて忍を行せしめ、(四)忍の功德を讚し、(五)能く忍を行する補特伽羅を見て慰慶喜するなり。

云何が菩薩の一切種の忍なる。當に知るべし、此の忍は六種(と)七種總じて十三種なりと。云何が

六種なる。謂く諸の菩薩は、(一)不忍の非愛の異熟を了知し、怖畏するに由るが故に勤めて忍を修行す。  
(二)諸の有情に於て哀憐心あり、悲愍心あり、親愛心あり、親善に由るが故に勤めて忍を修行す。  
(三)其の無上正等菩提に於て猛利に欲樂し、忍波羅蜜多を圓滿せんが爲めに、是の因縁に由りて勤めて忍を修行す、  
(四)世尊の「夫れ出家は忍辱力を具ふ、是の因縁に由りて應に出家は具足戒を受けて、不忍を行すべからず」と説きたまへるが如く、法受に由るが故に勤めて忍を修行す。  
(五)種姓具足し、先忍を串習し、今現世に於て自性に安住するが故に能く忍を修す。  
(六)一切の法を知り、有情を遠離し、唯だ諸法の無戲論を見、性諦に法を觀察するが故に能く忍を修行す。  
云何んが七種なる。(一)一切の饒益に於て忍び、(二)一切に従つて忍び、(三)一切處に忍ぶ、謂く屏處及び大衆の前に於て皆な能く忍を修むるなり。  
(四)一切時に忍ぶ、謂く晝の初分、若くは晝の中分、若くは晝の後分、若くは夜、若くは日、若くは去來今、若くは病不病、若くは臥、若くは起、常に能く忍を修むるなり。  
(五)身に由りて忍を行ふ、捶打せざるが故なり。  
(六)語に由りて忍を行ふ、一切非愛なる言を出さざるが故なり。  
(七)意に由りて忍を行ふ、憤發せざるが故に、汗濁なる惡の意樂を持たざるが故なり。  
云何が菩薩の遠求忍なる、當に知るべし、此忍に略して八種ありと。謂く諸の菩薩は、(一)諸有る苦に於て來り求索する者の惡逼をば能く忍び、(二)極めて凶暴なる上品の惡業の諸の有情の所に於て、法の大悲に依りて損惱せずして忍び、(三)諸の出家の戒を犯す者の所に於て法の大悲に依りて損惱せずして



忍ぶなり。復た五種の勤苦に耐ふる忍あり。謂く(四)能く苦ある有情の衆苦を除遣する所有の勤苦に堪耐し、又(五)能く法を求むる勤苦に堪耐し、又(六)能く法隨行の所有の勤苦に堪耐し、又(七)能く即ち彼の法に於て廣く他の爲めに説く所有の勤苦に堪耐し、又(八)能く諸の有情の所爲所作に於て正と助伴との所有の勤苦に堪耐す。是の如き八種を遼求忍と名づく。若くは有情の損惱することある者に於ては忍に由るが故に離れ、若くは有情の是を求むる所ある者に於ては、忍に由るが故に與ふ、是の故に此を説いて遼求忍と名づく。

云何が菩薩の此世他世樂の忍なる。當に知るべし、此の忍に略して九種ありと。謂く諸の菩薩は不放逸に住し、(一)諸の善法に於て悉く能く堪忍し、(二)諸の寒熱に於て悉く能く堪忍し、(三)諸の飢渴に於て悉く能く堪忍し、(四)蚊蛇の觸に於て悉く能く堪忍し、(五)諸の風日に於て悉く能く堪忍し、(六)蛇蝎の觸に於て悉く能く堪忍し、諸の劬勞より生ずる所の種種の若くは(七)身若くは(八)心の疲倦の憂惱に於て悉く能く堪忍し、(九)生死、生老病死等の苦に墮せる有情に於て現前に哀愍して忍を修行す。是の如く菩薩は忍を修行するが故に、能く自身をして現法の中に於て安樂住を得せしめ、一切の惡不善法の爲めに陵雜せられず、能く後世の安樂の因縁を引き、亦能く他をして種種なる現法後法の安樂の正行を修行せしむ、是を此世他世樂の忍と名づく。

云何が菩薩の清淨忍なる。當に知るべし、此の忍に略して十種ありと。謂く諸の菩薩は、他の作す

所の不饒益の事の損惱し違越するに遇ふも(一)終に返報せず、亦(二)意憤らず、亦(三)怨嫌の意樂相續して恆常に現ずること無く、(四)饒益を作さんと欲すること先後異なること無く、(五)一たび益し已つて捨てて益せざるにあらす、(五)怨ある者に於ては自ら往いて悔謝し、(六)終に他をして疲厭を生せしめ已つて然して後に謝を受けず、(七)其の疲厭を恐れて纔に謝すれば便ち受け、(八)不堪忍に於て増上猛利なる慚愧を起し、(九)堪忍に依りて大師の所に於て増上猛利なる愛敬を成就し、(十)諸の有情を損惱せざるに依るが故に、諸の有情に於て猛利なる哀感愛樂を成就するなり。一切の不忍并に助伴の法皆な斷することを得るが故に欲界の欲を離る。此の十相に由りて、當に知るべし、菩薩の修行する所の忍は清淨無垢なりと。

當に知るべし、此の中の初めの自性忍廣く説かば乃至後の清淨忍は、是の如く能く廣博無量なる大菩提の果を生じ、忍を依止と爲して是の諸の菩薩は、能く忍波羅蜜多を圓滿し、能く無上正等菩提を證すと。

本地分中菩薩地第十五初地瑜伽處精進品第十二

云何が菩薩の精進波羅蜜多なる。喟陀南に曰く、

『自性と一切と難と、一切門と善士と、一切種と遂求と、二世樂と清淨と、是の如き九種の相を、略して精進を説くと名づく。』

謂ゆる九種の相の精進を名づけて、菩薩の精進波羅蜜多と爲す。一には自性精進、二には一切精進、三には難行精進、四には一切門の精進、五には善士精進、六には一切種の精進、七には遂求精進、八には此世他世樂の精進、九には清淨精進なり。

云何が菩薩の自性精進なる。謂く諸の菩薩は、其の心勇悍にして、無量の善法を攝受し、一切の有情を利益安樂するに堪能なり、熾然無間にして顛倒あること無く及び此に起す所の身語意の勤をば、當に知るべし、是を菩薩所行の精進の自性と名づく。

云何が菩薩の一切精進なる。謂く此の精進に略して二種あり、一には在家品に依る精進、二には出家品に依る精進なり。當に知るべし、此の上品の精進に依りて各三種あり、一には撰甲精進、二には攝善法精進、三には饒益有情精進なりと。

云何んが菩薩の撰甲精進なる。謂く諸の菩薩は、加行精進を發す前に於て、其の心勇悍にして先



づ誓甲を撰る。若し我れ一有情の苦を脱せんが爲めに、千大劫と等しき一日夜を以て那洛迦に處するも、餘趣に在らざらん、乃至菩薩は爾所の時を経て、無上正等菩提を證得す、假使此に過ること百千俱胝倍數の時劫にして方に無上正等菩提を證すとも我が勇悍亦退屈無しと。無上正等菩提を求むるに於て進趣せざるに非ず、既に進趣し已つて勤勇にして、懈ること無し、何に況んや、經る所の時短く苦薄きをや、是を菩薩の撰甲精進と名く。若し菩薩ありて、是の如き相の菩薩所有の撰甲精進に於て、少しく勝解を起し、少しく淨信を生ずとも、是の如き菩薩すら尙ほ已に無量の勇猛にして勤めて精進することを發す大菩提の性を長養す、何に況んや菩薩是の如き撰甲精進を成就するをや。是の如き菩薩は、菩提を求め、有情を饒益するに於て、少分なる難行の事業の怯劣にして作し難き心を生ずべきことあること無し。

云何んが菩薩の攝善法精進なる。謂く、諸の菩薩の所有の精進は、能く施、戒、忍、精進、靜慮、慧波羅蜜多の加行を爲し、能く施、戒、忍、精進、靜慮、慧波羅蜜多を成辦するなり。當に知るべし、此に復た略して七種ありと。一には無動精進、一切の分別、種種なる分別、根本煩惱、少分煩惱、一切の異論、一切の苦觸に傾動せ「られ」ざるが故なり。二には堅固精進、是れ殷重の加行なるが故なり。三には無量精進、能く現に一切の明處を證得するが故なり。四には方便相應精進、應に得べき所の義、無顛倒の道に隨順して行するが故に、平等に通達するが故なり。五には無倒精進、引く所の

【一】明處とは具には五明處なり。

義利、應に得べき所の義を證得せんと欲するが爲めの願の引く所なるが故なり。六には恆常精進、是れ無間に加行するが故なり。七には離慢精進、勤めて精進するに由りて高擧を離るるが故なり。此の七種の攝善法精進に由りて加行を勤むるが故に、諸の菩薩をして速に能く波羅蜜多を圓滿し、疾く無上正等菩提を證せしむ。此の精進は是れ能く、能く菩提を成就する一切の善法を修證するに由つて、最勝の因縁なり、餘は則ち爾らず。是の故に如來は、種種なる門を以て、精進の能く無上正等菩提を證することを稱讚したまふ。

云何んが菩薩の饒益有情精進なる。謂く、此の精進に十一種あり、戒品に説けるが如し。彼には尸羅を説き、此には精進を説く、當に知るべし、是を此彼の差別と名づく。

云何んが菩薩の難行精進なる。謂く、此の精進に略して三種あり。若し

諸の菩薩、無間に諸の衣服の想、諸の飲食の想、諸の臥具の想及び己身の想を遠離し、諸の善法に於て無間に修習し會て懈廢することなければ、是を第一の難行精進と名づく。若し諸の菩薩、是の如く精進して、衆同分を〔度し〕盡して一切時に於て會て懈廢すること無ければ、是を第二の難行精進と名づく。若し諸の菩薩、平等に通達し、功德相應し、緩ならず、急ならず、顛倒あること無く、能く義利を引き精進成就すれば、是を第三の難行精進と名づく。是の如き菩薩の難精進力は、當に知

【二】有情には有情の類似點共通點あり、その類似點共通點を衆同分と云ふ、今は單に有情と云ふ意なり。

るべし、即ち是れ有情を縁する「慈」悲及び般若の能攝の因なりと。

云何んが菩薩の一切門の精進なる。謂く、此の精進に略して四種あり、一には染法を離るる精進、二には白法を引く精進、三には業を淨除する精進、四には智を増長する精進なりと。染法を離るる精進とは謂く諸の菩薩の所有の精進に能く一切の結縛、隨眠、隨煩惱、纏の未だ生ぜざるをば生ぜしめ、已に生ぜざるをば斷滅せしむるなり。白法を引く精進とは謂く諸の菩薩の所有の精進は、一切の善法の已に生ぜざるをば生ぜしめ、已に生ぜざるをば住せしめ、忘失せしめ、增長廣大ならしむるなり。業未だ生ぜざるをば生ぜしめ、已に生ぜざるをば住せしめ、忘失せしめ、增長廣大ならしむるなり。業を淨除する精進とは謂く諸の菩薩の所有の精進は、能く三業をして皆な悉く清淨ならしめ、能く妙善なる身語意業を攝するなり。智を増長する精進とは謂く諸の菩薩の所有の精進、聞思修の慧を能く集め能く増すなり。

【三】般若(Prāṇāyāma) 譯して智慧亦は明と云ふ。

云何んが菩薩の善士精進なる。謂く此の精進に略して五種あり。一には棄捨する所無き精進、謂く諸の菩薩の所有の精進は、一切を捨てず、加行を欲するが故なり。二には退減無き精進、謂く諸の菩薩の所有の精進は先に受けたる所の如く、若しくは等しく、若しくは増して勤めて精進することを發し隨つて長養するが故なり。三には下劣無き精進、謂く諸の菩薩の所有の精進は、勇猛熾然にして長時無間に、精勤策勵して心に怯弱無く退屈無きが故なり。四には顛倒無き精進、謂く諸の菩薩の所有の精進は、能く義利を引く方便善巧の攝持する所なるが故なり。五には勤勇し加行する精進、謂く



諸の菩薩の所有の精進は能く無上正等菩提に於て速に進趣するが故なり。

云何が菩薩の一切種の精進なる。謂く此の精進に六種〔と〕七種總じて十三種あり。云何が菩薩の六種の精進なる、一には無間精進、謂く一切時に加行を修するが故なり、二には殷重精進、謂く能く周備して加行を修するが故なり、三には等流精進、謂く先の因力に任持せらるるが故なり、四には加行精進、數數種種なる善品の正加行を思擇するが故なり、五には無動精進、一切の苦觸も動かすこと能はざるが故に、亦轉じて餘の性分を成せざるが故なり、六には喜足無き精進、少分下劣の差別證の中に喜足せざるが故なり。菩薩は、是の如き六種、一切種の精進を成就して勤めて精進することを發すが故に、説いて勢あり、勤あり、勇あり、堅

【四】餘の性分とは菩薩の餘の二乘の性分を云ふ。

猛にして諸の善法に於て其の軛を捨てずと言ふ。云何んが菩薩の七種の精進なる。一には欲と俱行する精進、謂く諸の菩薩の所有の精進は數無上正等菩提に於て、猛利に欲顯し隨つて長養するが故なり。二には平等と相應する精進、謂く諸の菩薩の所有の精進は能く隨一の根本煩惱及び隨煩惱をして、心を染汙せず亦心に纏せざらしめ、此の精進に由りて能く菩薩をして諸の善法に於て等習して住せしむるなり。三には勝進精進、謂く諸の菩薩、若し隨一の根本煩惱及び隨煩惱の爲め、心を染し心を纏せらるれば、是の如き諸の煩惱を斷せんが爲の故に、精進勇猛なると頭然を滅するが如くす。四には勤求精進、諸の菩薩勇猛に一切の明處を勤求して厭倦すること無きが故なり。五には修學精

進、謂く諸の菩薩は、所學の法に於て應ずるが如く、宜しきが如く普く一切の法隨法行に於て能く成辦するが故なり。六には利他精進、謂く諸の菩薩の所有の精進は、前に説けるが如き十一種の相に於て應に其の相を知るべし。七には善護精進、謂く諸の菩薩の所有の精進は正しき加行を起し、善く自ら防守し、若し犯す所あれば法の如く悔除するなり。是の如き菩薩の十三種の精進を一切種の精進と名づく。

菩薩所有の遂求精進、此世他世樂の精進は忍の如く應に知るべし、其の差別は彼には堪忍を説き、此には菩薩の精進勇悍を説くなり。

云何が菩薩の清淨精進なる。謂く此の精進に略して十種あり。一には相稱精進、二には串習精進、三には無緩精進、四には善攝精進、五には時に應じて修習する精進、六には衆相に通達する精進、七には退弱せざる精進、八には鞭を捨てざる精進、九には平等精進、十には大菩提に廻向する精進なり。若くは諸の菩薩、或は彼彼の諸の隨煩惱の爲に極めて逼切せらるれば、彼彼の隨煩惱を斷せんが爲の故に、種種の相ひ稱へる對治を修習す、謂ゆる諸の貪欲を對治せんが爲めの故に不淨「觀」を修習し、諸の瞋恚を對治せんと欲するが爲めの故に慈愍「觀」を修習し、諸の愚癡を對治せんと欲するが爲めの故に緣性緣起を觀察することを修習し、諸の尋思を對治せんと欲するが爲めの故に息念を修習し、諸の憍慢を對治せんと欲するが爲めの

【五】息念とは數息觀なり。

故に界差別〔觀〕を修す、是の如き等の類是を菩薩の相稱精進と名く。若くは諸の菩薩は唯だ〔六〕始業初業所有の精進を成就するのみに非ず、謂ゆる心を住せんが爲めに教授し教誡するなり、亦串習の加行、積習の加行に由らざるに非ず、是を菩薩の串習精進と名づく。若くは諸の菩薩は亦唯だ串習の加行、積習の加行あるのみに非ず、其の心を住せんが爲めに教授し教誡す、然も此の始業初業の菩薩は此の加行に於て加行を緩めず、無間に加行し、殷重に加行す、是を菩薩の無緩精進と名づく。若くは諸の菩薩は師長の所に從ひ、或は自ら多聞の力に持せらるるが故に、無倒にして取り、其の心を住せんが爲めに勤めて精進することを發す、是を菩薩の善攝精進と名づく。若くは諸の菩薩は無倒に取り已つて應に止すべき時に於ては能く正しく止を修し、應に擧すべき時に於ては能く其の心を策まし、應に捨すべき時に於ては能く正しく捨を修す、是を菩薩の時に應じて修習する相應の精進と名づく。若くは諸の菩薩は其の種種なる止擧捨の相、入住出の相に於て能く善く了知し、能く忘失すること無く、能く善く通達し、無間に修作し、殷重に修作す、是を菩薩の衆相に通達する相應の精進と名づく。若くは諸の菩薩は種種の最極廣大最極甚深なる不可思議不可度量の菩薩の精進を説くを聞いて自ら輕慢せず、心怯弱ならず、所有の少分下劣なる差別證の中に於て、而も喜足を生じ上進を求めざるにはあらず、是を菩薩の退弱せざる精進と名づく。若くは

【六】 始業初業とは初發心前の五停心觀なり。

【七】 最極廣大とは俗諦の境なり。

【八】 最極甚深とは勝義諦の境なり。



諸の菩薩は時時の間に於て、密に根門を護り、飲食に量を知り、初夜後夜常に勤めて覺悟の瑜伽を修習し、正知にして住し、是の如き類の等持の資糧に於て能く攝受して轉じ、即ち其の中に於て熾然に修習し、能く無倒なる義利を引攝するに於て、一切時に於て勤めて功用を加ふ。是を菩薩の軛を捨てざる精進と名づく。若くは諸の菩薩、勤めて精進することを發し、緩ならず、急ならず、平等に雙び運び、普く一切の應に作すべき事の中に於て、亦能く平等に殷重に修作す、是を菩薩の平等精進と名づく。若くは諸の菩薩、一切精進して爲作する所あらば、皆な無上正等菩提に廻向するが爲めならざること無し、是を菩薩の大菩提に廻向する精進と名づく。

是の如く最初の自性精進乃至最後の清淨精進は皆な菩薩の大菩提の果を得。菩薩は此の所有る精進に依りて、精進波羅蜜多を圓滿し、能く無上正等菩提に於て速疾に已に證し、當に證すべく、今證するなり。

# 卷の第四十三

## 本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處靜慮品第十三

云何んが菩薩の靜慮波羅蜜多なる、囉陀南に曰はく、

『自性と一切と難と、一切門と善士と、一切種と遂求と、二世樂と清淨と、是の如き九種の相を、略して靜慮を説くと名づく。』

謂く、九種の相の靜慮を名づけて菩薩の靜慮波羅蜜多と爲す。一には自性靜慮、二には一切靜慮、三には難行靜慮、四には一切門の靜慮、五には善士靜慮、六には一切種の靜慮、七には遂求靜慮、八には此世他世樂の靜慮、九には清淨靜慮なり。

云何んが菩薩の自性靜慮なる。謂く、諸の菩薩は菩薩藏に於て 聞思を先とする所有の妙善なる世出世間の 心一境性にして心正に或は 奢摩他品、或は 毗鉢舍那品、或は 雙運道の俱に 二品に通ずるに安住す。當に知るべし、即ち是れ菩薩所有の靜慮の自性なりと。

【一】 聞思は聞慧思慧にして修慧即ち禪定の前方便なり。

【二】 心一境性とは靜慮の體なり、靜慮は心を一境に集注するが故に心一境性と云ふ。

【三】 奢摩他(Samadhi)は禪定七名の一、止、寂靜等と譯す、心を攝して緣に住し、散亂を離るるなり。

【四】 毗鉢舍那(Vipassana)は禪定七名の一、觀、見と譯す、事理を觀見するなり。

【五】 雙運道とは奢摩他、毗鉢舍那雙へ行ふなり。

【六】 二品とは奢摩他、毗鉢舍那なり。

云何んが菩薩の一切靜慮なる。謂く、此の靜慮に略して二種あり、一には世間靜慮、二には世間靜慮なり。當に知るべし、此の二は其所應に隨つて復た三種あり、一には現法樂住の靜慮、二には能く菩薩の等持の功德を引く靜慮、三には有情を饒益する靜慮なりと。若し諸の菩薩の所有の靜慮にして一切の分別を遠離し、能く身心の輕安を生じ、最極寂靜にして憍舉を遠離し、諸の愛味を離れ、一切の相を泯すれば、當に知るべし、是を菩薩の現法樂住の靜慮と名づく。若くは諸の菩薩の所有の靜慮は種種殊勝なる不可思議不可度量の十力種姓所攝の等持を能く引き能く住す。是の如き等持をば一切の聲聞及び獨覺等は其の名をも知らず、何に況んや能く入らんや。若し諸の菩薩の所有の靜慮にして、一切の菩薩の解脱の「十」勝處、「十二」徧處、「四」無礙解、無評願智等の諸の聲聞に共する所有の功德を能く引き能く住すれば、當に知るべし、是を能く菩薩の等持の功德を引く靜慮と名づく。菩薩の有情を饒益する靜慮に十一種あり。(一〇)前の如く應に知るべし、謂く諸の菩薩は靜慮に依止し、(一)諸の有情の能く義利を引く彼の事業に於て與に助伴と作り、其の苦ある者には能く爲めに苦を除き、(二)諸の有情に於て能く理の如く説き、(三)恩ある者に於ては恩を知り恵を知り現前に酬報し、(四)諸の怖畏〔する者〕に於ては能く爲めに救護し、(五)喪失する處に於ては能く愁憂を解き、(六)匱乏あるに於ては資材を施與し、(七)諸の大衆に於ては善

【七】 有漏定なり。  
 【八】 無漏定なり。  
 【九】 十力とは如來の十力を云ふ、今十力種姓とは佛種姓のことなり。  
 【一〇】 第四十一卷、第四十二卷。



く能く匡御し、(八) 諸の有情に於ては善く心に隨つて轉じ、(九) 實に徳ある者に於て、讚美して喜ばしめ、(十) 諸の過あるに於ては能く正しく調伏し、(十一) 物の爲めに通(力)を現じて恐怖し引攝す、是の如き一切を總じて、菩薩の一切靜慮と名づく。此の外若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

云何んが菩薩の難行靜慮なる。謂く、此の靜慮に略して三種あり。若くは諸の菩薩は已に能く、廣大殊勝にして極善成熟し、引發する所多き諸の靜慮住に安住することは自らの欲樂に隨ふも、彼の最勝なる諸の靜慮の樂を捨てて有情を愍むが故に、無量なる有情を利する事を等觀して、諸の有情の義利成熟の爲めに故意に思擇して還つて欲界に生ず、當に知るべし、是を菩薩の第一の難行靜慮と名づく。若くは諸の菩薩は靜慮に依止して、能く種種無量無數なる不可思議の一切の聲聞、獨覺の所行の境界を超過せる菩薩の等持を發す。當に知るべし、是を菩薩の第二の難行靜慮と名づく。若くは諸の菩薩は靜慮に依止して速に無上正等菩提を證す。當に知るべし、是を菩薩の第三の難行靜慮と名づく。

云何んが菩薩の一切門の靜慮なる。謂く、此の靜慮に略して四種あり。一には、有尋有伺靜慮、二には、喜俱行する靜慮、三には、樂俱行する靜慮、四には、捨俱行する靜慮なり。

- 【一】 物とは有情のこと。
- 【二】 尋伺の心所相應する禪定即ち欲界定、及び色界初靜慮のことなり。
- 【三】 喜受相應する禪定即ち色界第二靜慮なり。
- 【四】 樂受と相應する禪定即ち色界第三靜慮なり。
- 【五】 捨受と相應する禪定即ち色界第四靜慮なり。

云何んが菩薩の善士靜慮なる。謂く、此の靜慮に略して五種あり。一には愛味無き靜慮、二には慈俱行する靜慮、三には悲俱行する靜慮、四には喜俱行する靜慮、五には捨俱行する靜慮なり。

云何が菩薩の一切種の靜慮なる。謂く此の靜慮に六種と七種總じて十三種あり。六種と言ふは、一

には善靜慮、二には(一)無記變化靜慮、三には奢摩他品靜慮、四には毗

鉢舍那品靜慮、五には自他の利に於て正しく審に思惟する靜慮、六には能

く神通威力の功德を引く靜慮なり。七種と言ふは一には名緣靜慮、

二には義緣靜慮、三には止相緣靜慮、四には舉相緣靜慮、五には捨相緣靜

慮、六には現法樂住靜慮、七には能く他を饒益する靜慮なり。是の如き十

三種を名づけて菩薩の一切種の靜慮と爲す。

云何んが菩薩の遂求靜慮なる。此の靜慮に略して八種あり。一には諸の

毒藥、霜雹、毒熱、鬼に魅せらるる等の種種なる災患に於て、能く息め能

く成ずる呪術の所依の靜慮、二には(三)界互に違して生ずる所の衆病に於

て能く除く靜慮、三には諸の饑饉、大災旱等現在前する時に於て甘雨を興致する靜慮、四には其の種

種なる人と非人との「所作」と水と陸との怖畏に於て能く正しく拔濟する靜慮、五には飲食に乏しく曠

野に墮在せる諸の有情類に於て能く飲食を施す靜慮、六には財位に乏しき所化の有情に於て能く種種

〔一六〕 愛味無き靜慮、二には

慈俱行する靜慮、三には悲俱行する靜慮、四には喜俱行する靜慮、五には捨俱行する靜慮なり。

六種と言ふは、一

には善靜慮、二には(一)無記變化靜慮、三には奢摩他品靜慮、四には毗

鉢舍那品靜慮、五には自他の利に於て正しく審に思惟する靜慮、六には能

く神通威力の功德を引く靜慮なり。七種と言ふは一には名緣靜慮、

二には義緣靜慮、三には止相緣靜慮、四には舉相緣靜慮、五には捨相緣靜

慮、六には現法樂住靜慮、七には能く他を饒益する靜慮なり。是の如き十

三種を名づけて菩薩の一切種の靜慮と爲す。

云何んが菩薩の遂求靜慮なる。此の靜慮に略して八種あり。一には諸の

毒藥、霜雹、毒熱、鬼に魅せらるる等の種種なる災患に於て、能く息め能

く成ずる呪術の所依の靜慮、二には(三)界互に違して生ずる所の衆病に於

て能く除く靜慮、三には諸の饑饉、大災旱等現在前する時に於て甘雨を興致する靜慮、四には其の種

種なる人と非人との「所作」と水と陸との怖畏に於て能く正しく拔濟する靜慮、五には飲食に乏しく曠

野に墮在せる諸の有情類に於て能く飲食を施す靜慮、六には財位に乏しき所化の有情に於て能く種種

なる財位を施す靜慮、七には十方界の放逸の有情に於て能く正しく諫誨する靜慮、八には諸の有情の隨つて生起する所、應に作すべき所の事に於て能く正しく造作する靜慮なり。

云何んが菩薩の此世他世樂の靜慮なる。謂く、此の靜慮に略して九種あり。一には 神通變現して有情を調伏する靜慮、二には 記說變現して有情を調伏する靜慮、三には 教誡變現して有情を

調伏する靜慮、四には造惡の者に惡趣を示現する靜慮、五には失辯の者に能く辯才を施す靜慮、六には失念の者に能く正念を施す靜慮、七には無顛倒の論、微妙なる讚頌、摩怛理迦を製造し建立して能く正法をして久住せしむる靜慮、八には諸の世間の工巧業處の能く義利を引き、有情を饒益する種種の書算、測度、數印、牀座、傘屨、是の如き等の種種なる差別の資生の衆具に於て能く隨つて造作する靜慮、九には惡趣に生ずる所化の有情に於て、暫時彼の衆苦を息めんと欲するが爲めに大光明を放つて照觸する靜慮なり。

云何んが菩薩の清淨靜慮なる。謂く、此の靜慮に略して十種あり。一には世間淨に由りて、諸の愛味を離るる清淨靜慮、二には出世淨に由りて染汗あること無き清淨靜慮、三には加行淨に由る清淨靜慮、四には根本淨を得るに由る清淨靜慮、五には根本勝進淨に由る清淨靜慮、六には 入

淨靜慮、四には根本淨を得るに由る清淨靜慮、五には根本勝進淨に由る清淨靜慮、六には 入

【一】 三輪の一、神通輪又は神變輪と云ふ。

【二】 三輪の一、記說輪又は記心輪と云ふ。

【三】 三輪の一、教誡輪又は正教輪と云ふ。

【四】 入住出とは禪定に入る、禪に止住すること、禪定を出入ることなり。

【五】 諸の

【六】 清淨

【七】 淨靜

【八】 入



住出自在淨じざいじやうじやうに由る清淨靜慮しやうじやうじやうじゆりよ、七には靜慮じやうりよを捨て已おはつて復た還まつて證入しやうにふする自在淨じざいじやうの清淨靜慮しやうじやうじやうじゆりよ、八には神通變現じんとんへんげんして自在淨じざいじやうなる清淨靜慮しやうじやうじやうじゆりよ、九には一切見趣いっさいけんしゆを離きはなれて淨きよなる清淨靜慮しやうじやうじやうじゆりよ、十には一切煩惱所知障いっさいぼんごしじやうなる清淨靜慮しやうじやうじやうじゆりよなり。  
〔三〕一切煩惱所知障いっさいぼんごしじやうなる清淨靜慮しやうじやうじやうじゆりよなり。  
〔四〕見惑を離きはなれたる靜慮じやうりよを云ふなり。  
〔五〕修惑を離きはなれたる靜慮じやうりよを云ふなり。  
〔六〕修惑を離きはなれたる靜慮じやうりよを云ふなり。

當まさに證しやうすべく、今證いましやうするなり。

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處慧品第十四

云何んが菩薩の慧波羅蜜多なる、喞陀南に曰はく、

『自性と一切と難と、一切門と善士と、一切種と遂求と、二世樂と清淨と、是の如き九種の相、是を略して慧を説くと名づく。』

謂く九種の相の慧を名づけて、菩薩の慧波羅蜜多と爲す。一には自性慧、二には一切慧、三には難行慧、四には一切門の慧、五には善士慧、六には一切種の慧、七には遂求慧、八には此世他世樂の慧、九には清淨慧なり。

云何んが菩薩の自性慧なる。謂く、能く一切の所知に悟入し、及び已に一切の所知に悟入し、諸法を揀擇し、普ねく一切の五明處を縁じて轉ず。一には内明處、二には因明處、三には醫方明處、四には聲明處、五には工業明處なり、當に知るべし、即ち是れ、菩薩の一切の慧の自性なり」と言ふことを。

云何んが菩薩の一切慧なる。當に知るべし此の慧に略して二種あり。一には世間慧、二には出世間慧なりと。此の二に略して説くに復た三種あり。一には能く所知の眞實に於て隨覺する通達慧、二には能く説く所の如き五明處及び三聚の中に於て決定する善巧慧、三には能く一切有情の義利を作す慧

なり。若し諸の菩薩、(二)り言説の法無我性に於て、或は眞諦に於て、將に覺寤せんと欲し、或は眞諦に於て、正しく覺寤する時、或は眞諦に於て、覺寤して已後の所有の妙慧、最勝、寂靜、明了に現前して分別あること無く、諸の戲論を離れ、一切の法に於て平等性を悟り、大總相に入り、一切所知の邊際を究達し、(三)増益、損減の二邊を遠離し、中道に順入すれば、是を菩薩の能く所知の眞實に於て隨覺し通達する慧と名づく。若くは諸の菩薩の五明處に於て決定する善巧は、廣く説くこと前の力種姓品の如く應に其の相を知るべし。及び三聚の中に於て決定する善巧とは、謂く能く義利を引く法聚、能く非義利を引く法聚、能く非義利非非義利を引く法聚に於て皆な實の如く知るなり。是の八處に於ける所有の妙慧を善巧に攝受すれば、能く速に廣大無上なる妙智の資糧を圓滿し、速に無上正等菩提を證す。能く一切有情の義利を作す慧に十一種あり、前の如く應に知るべし、即ち彼の位に於ける所有の妙慧、當に知るべし、是を饒益有情慧と名づく〔と言ふことを〕。

云何んが菩薩の難行慧なる。當に知るべし、此の慧に略して三種ありと。若くは諸の菩薩の能く甚深なる法無我を知る智、是を第一の難行慧と名づく。若くは諸の菩薩の能く有情調伏の方便を了する

【一】 眞智の對境なり。  
 【二】 是れ加行智なり。  
 【三】 是れ正體智なり。  
 【四】 是れ後得智なり。  
 【五】 大總相とは眞如なり、眞如は一切に遍滿するが故に大と云ひ、一切を總括するが故に總と云ふ。  
 【六】 増益とは無有とする常見なり。  
 【七】 損減とは有を無とする斷見なり。  
 【八】 第三十八卷。



智、是を第二の難行慧と名づく。若くは諸の菩薩の一切所知の境界を了知して障礙無き智、是を第三の最難行の慧と名づく。

云何んが菩薩の一切門の慧なる。當に知るべし、此の慧に略して四種ありと。謂く聲聞藏及び菩薩藏に於ける所有の勝妙なる(一)聞所成の慧(二)思所成の慧、能く菩薩の應に作すべく應に隨轉すべき所を思擇する中、及び菩薩の應に作すべからず應に止息すべき所の中に於ける(三)思擇力所攝の慧、及び(四)修習力所攝の三摩咽多地の無量の慧なり。

云何んが菩薩の善士慧なる。當に知るべし、此の慧に略して五種ありと。一には正法を聽聞して集成する所の慧、二には内の正しき作意俱行する慧、三には自他利行の方便俱行する慧、四には諸法住、(一)法安立の無顛倒の中に於て善く決定する慧、五には煩惱を捨つる慧なり。復た異門あり、一には微細慧、所知の(二)如所有性に悟入するが故なり、二には周備慧、所知の(三)盡所有性に悟入するが故なり、三には俱生慧、(四)宿智資糧の集成する所なるが故なり、四には具教慧、能く諸佛(及び)已に大地に入れる諸菩薩衆に於て聞く所の法義をば具さに受持するが故なり、五には具證慧、(五)淨意樂地より

【九】 三摩咽他 (Samantā) は禪定の一種、等引と譯す。

【一〇】 諸法住とは諸法自性即ち自體なり、自性各其位に住するが故に法住と云ふ。

【一一】 法安立とは諸法の差別即ち義理なり、義理は法體の上に安立するが故に法安立と云ふ。

【一二】 如所有性とは眞如及び四諦の理を云ふ、如とは眞如の義なり。

【一三】 盡所有性とは一切現象界の差別の事法を云ふ、盡とは攝め盡すの意なり。

【一四】 宿智とは前世に修得したる智慧なり。

【一五】 菩薩の十地の中初地。

淨意樂地より

乃至 (二六) 到究竟地に攝受する所なるが故なり。

云何が菩薩の一切種の慧なる。當に知るべし、此の慧に六種と七種總じて十三種ありと。六種慧とは謂く諸諦に於ける 苦智、集智、滅智、道智、究竟位に於ける (二七) 盡智、(二八) 無生智是を六慧と名づくるなり。七種慧とは謂く 法智と 類智と世俗智と神通智と 相智と (二九) 十力前行智と (三〇) 四道理の中の正道理智なり。

云何んが菩薩の遂求慧なる。當に知るべし、此の慧に略して八種ありと。一には (三一) 法の異門に依る智、謂ゆる菩薩の法無礙慧なり。二には法相に依る智、謂ゆる菩薩の義無礙慧なり。三には法の釋詞に依る智、謂ゆる菩薩の釋詞無礙慧なり。四には法の品類、句の差別に依る智、謂ゆる菩薩の辯才無礙慧なり。五には菩薩の一切他論を推伏する慧なり。六には菩薩の一切自論を成立する慧なり。七には菩薩の一切家屬家産を正訓營爲する慧なり。八には菩薩の一切善く種種なる王の、正しき世務を解する慧なり。

云何んが菩薩の此世他世樂の慧なる。當に知るべし、此の慧に略して九

【六】菩薩の十地の中の第十地を云ふ。

【七】苦智等、四諦を緣する智なり。

【八】盡智。既に煩惱を斷盡して、我既に苦を知れり、集を斷ぜり、滅を證せり。道を修せりと知る智なり。

【九】無生智。既に知斷修證の事畢りぬれば更に知斷修證の事無きを無生と云ふ。

【一〇】法智。欲界の四諦の理法を證する智なり。

【一一】類智。上二界の四諦を證する智なり。法智に類するが故に類智と云ふ。

【一二】相智とは諸の相を緣する智なり。

【一三】十力を得る前方便の智。

【一四】四道理とは四諦なり。

【一五】法の異門とは諸法の種種なる名稱を云ふ。

種ありと。謂く諸の菩薩の（一）内明處に於て能く善く明淨に善く安住する慧、（二）醫方明處（三）因明處（四）聲明處（五）世の工業明處に於て能く善く明淨に安住するに非ざる慧、一切の菩薩、即ち是の如き五明處に於て、善く明淨なる慧を用ゐて、以て依止と爲し、他の（六）愚癡と（七）放逸と（八）怯弱と（九）正行を勤修するとの所化の有情に於て、其の次第の如く示現し、教導し、讚勵し、慶慰する慧なり。

云何んが菩薩の清淨慧なる。當に知るべし、此の慧に略して十種ありと。眞實の義に於て二種の慧あり、謂く盡所有性及び如所有性に由る眞實の義を取るが故なり。流轉の義に於て二種の慧あり、謂く正因正果を取るが故なり。執受の義に於て二種の慧あり、謂く顛倒、不顛倒を實の如く了知するが故なり。方便の義に於て二種の慧あり、謂く一切の應に作すべき所と應に作すべからざる所とを實の如く了知するが故なり。究竟の義に於て二種の慧あり、謂く雜染を實の如く雜染と了知するが故に、清淨を實の如く清淨と了知するが故なり。是の如き菩薩の五義十種の差別の淨慧、當に知るべし、是を最勝淨慧と名づくこと。

是の如く菩薩の極善決定せる無量なる妙慧は能く菩薩の大菩提果を證し、菩薩は此に依りて能く慧波羅蜜多を圓滿し、速に無上正等菩提を證するなり。

復た次に是の如き六種波羅蜜多をば、世尊は彼彼の素怛纜の中に處處に散説したまふ。今此の中に



於て一處に攝在して略して説く、應に知るべし、謂く、佛の所説の素怛纜の中に在る所の施波羅蜜多乃至慧波羅蜜多の或は標或は釋、彼をば皆此の或は自性施、廣く説けば乃至清淨施に於て趣入し攝受す、其の應ずる所の如く皆當に了知すべし。是の如く所餘は宣説する所の如く戒乃至慧に趣入し攝受す、其の應ずる所の如く亦當に了知すべし。又諸の如來菩薩たりし時行せる所の一切の菩薩の行の中に在る所の無量の 本生相應の難行苦行は、當に知るべし、一切施と相應し施に依止すと。其の施を説くが如く是の如く戒、忍、精進、靜慮、慧と相應し、戒、忍、精進、靜慮に依止するも當に知るべし亦爾なりと。或は唯だ施に依り廣く説かば乃至或は唯だ慧に依り、或は雜して二に依り、或は雜して三に依り、或は雜して四に依り、或は雜して五に依り、或は雜して一切六波羅蜜多に依る、皆な應に了知すべし。

是の如き六種波羅蜜多をば、菩薩は無上正等菩提を證せんが爲めの故に精勤して修集す。是れ 大白法溟なれば大白法海と名づけ、是れ一切有情の一切種類圓滿の因なれば名けて 涌施大寶泉池と爲し、又即ち是の如く集むる所の無量の福智の資糧は、更に餘果の共に相稱ふべき無し、唯だ無上正等菩提を除くのみ。

【云】 本生とは菩薩因地の生なり。

【七】 大白とは一切白法即ち善法の中の最大なるもの、法溟とは法海なり、一切の白法皆大白法の中に攝入するが故に大白法溟と云ふ。

【八】 施の功德を涌出すること盡きざるが故に大寶泉池と云ふ。

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處攝事品第十五

云何んが菩薩の四種の攝事なる、うたなんにいはく、

『自性と一切と難と、一切門と善士と、一切種と遂求と、二世樂と清淨と、是の如き九種の相を略して攝事を説くと名づく。』

謂く九種の相の攝事を菩薩の四種の攝事と爲す。一には自性攝事、二には一切攝事、三には難行攝事、四には一切門の攝事、五には善士攝事、六には一切種の攝事、七には遂求攝事、八には此世他世樂の攝事、九には清淨攝事なり。

云何んが菩薩の自性の愛語なる。謂く、諸の菩薩は諸の有情に於て常に樂しんで、意を悦可する語、諦語、法語、義を引攝する語を宣説す。當に知るべし、是を略して菩薩の愛語の自性を説くと名づく。

云何んが菩薩の一切愛語なる、謂く此の愛語に略して三種あり。一には菩薩は慰諭語を説く、此の語に由るが故に菩薩は恆時に諸の有情に對して懇蹙を遠離し、先づ善言を發し、舒顔に平視し、笑を含むを先と爲し、或は安隱吉祥を問ひ、或は諸界の調適を問ひ、或は晝夜の怡樂を問ひ、或は前進善來せよと命じ、是れ等の相を以て有情を慰問し、世の儀に隨つて轉じ、入性を順觀す。二には菩薩

【一】瑜伽論記原文、順都人性とあり、觀は都の形讓か、爾らば都人の性に順すと譯すべきか。

は慶悦の語を説く、此の語に由るが故に菩薩若し有情、妻子、眷屬、財穀、其れ昌盛なる所にして、而も自知せざるを見れば、應ずるが如く覺悟せしめて、以て慶悦を申へ、或は戒を信じ捨を聞き、慧増すと知りて亦復慶悦す。三には菩薩は勝益語を説く、此の語に由るが故に菩薩は、一切の種徳圓滿し法教相應する語を宣説し、一切の有情を利益し安樂にし、恆常に現前に勝益語を以て饒益を爲す。是を菩薩の一切の愛語の差別と名づく應に知るべし。

云何んが略して是の如き菩薩の一切の愛語を説くや。當に知るべし、此の語を略して二種と爲す、一には世の儀軌に隨ふ語、二には正しき法教に順する語なり。若くは慰諭語若くは慶悦語を、當に知るべし、是を世の儀軌に隨ふ語と名づく。若くは勝益語をば當に知るべし、是を正しき法教に順する語と名づく。

云何んが菩薩の難行愛語なる。當に知るべし、此の語に略して三種ありと。若くは諸の菩薩能く殺害せる怨家惡友に於て、善淨無き心、穢濁の心を以て思擇して、爲めに若くは慰諭語、若くは慶悦語、若くは勝益語を説くを、當に知るべし、是を菩薩の第一の難行愛語と名づく。若くは諸の菩薩は、其の上品なる愚癡鈍根の諸の有情の所に於て、心に疑慮無く思擇して、爲めに種種なる法教を説き誓つて疲勞を受け理の如く法の如く善の如く攝取す、當に知るべし、是を菩薩の第二の難行愛語と名づく。若くは諸の菩薩は、其の親教〔師〕、軌範〔師〕、尊長〔者〕の眞實なる福田を諂詐し欺誑し



邪惡の行を行する諸の有情の所に於て、嫌恨の心無く、悲惱の心無く思擇して、爲めに若くは愚喩語、若くは慶悅語、若くは勝益語を説く、當に知るべし、是を菩薩の第三の難行愛語と名づくこと。

云何んが菩薩の一切門の愛語なる、當に知るべし、此語に略して四種ありと。一には諸蓋を斷じ善趣に向はんと欲する者の爲めに、先に時に應に作すべき所の法を説く。二には諸蓋を遠離し、心調善なる者には爲めに四聖諦等を増進する相應の正法を説く。三には在家出家の放逸多き者に、無倒に諫誨し、方便して其をして放逸の行を出離し、不放逸の行に住せしむ。四には諸法の中に於て、疑惑多き者には、當來に疑惑を離れしめんが爲めの故に、正法を説き論義決擇す。

云何んが菩薩の善士愛語なる。當に知るべし、此の語に略して五種ありと。謂く諸の菩薩所化の「衆」生の爲めに、能く如來及び諸の菩薩の(一)因縁ある法、(二)出離ある法、(三)所依ある法、(四)勇決ある法、(五)神變ある法を説くなり。若くは所説の法は(一)處を得、因ありて(二)學處を制立す、是の故に此の法を因縁ありと名く。若くは所説の法は(三)處を得、因ありて(四)學處を制立す、是の故に此の法を因縁ありと名く。若くは所説の法は(五)處を得、因ありて(六)學處を制立す、是の故に此の法を因縁ありと名く。若くは所説の法は(七)處を得、因ありて(八)學處を制立す、是の故に此の法を因縁ありと名く。若くは所説の法は(九)處を得、因ありて(十)學處を制立す、是の故に此の法を因縁ありと名く。

【一】 諸蓋とは諸煩惱なり。  
 【二】 佛法に入らしめんとして  
 先に五停心觀を説くなり。  
 【三】 罪處に従ひ因ありて戒法を制定す。  
 【四】 學處は戒法なり。  
 【五】 學處は戒法なり。

若くは所説の法は、三神變を作し、一切の所説終に唐捐ならず、是の故に此の法を神變ありと名く。

云何んが菩薩の一切種の愛語なる。當に知るべし、此語に六種と七種總じて十三種ありと。六種と

言ふは一には應に聽くべき法に於て開聽する愛語、二には應に制すべき法に於て遮制する愛語、三には

諸法の法門を開示する愛語、四には無倒なる法相を開示する愛語、五には無倒に諸法を訓釋する

言辭を開示する愛語、六には無倒に法句の品類差別を開示する愛語なり。七種と言ふは一には慰諭愛

語、二には慶悦愛語、三には他の有情の一切資具に希欲少き中と、一切の所作及び正至に希欲少き中とに於て廣く恣にする愛語、四には種種なる驚

怖を安慰する愛語、五には如理なる宣説に攝する所の愛語、六には他をして不善處を出で善處に安住せしめんと欲するが爲に、正しく見聞し疑ひて

舉誦する愛語、七には他の有力を請じて饒益する愛語なり。是の如き菩薩の十三種の語を、當に知る

べし、名けて一切種の愛語と爲すと。

云何んが菩薩の遂求の愛語なる。當に知るべし、此語に略して八種ありと。謂く諸の菩薩は四淨語

に依りて八聖語を起す、是を菩薩の遂求の愛語と名づく。四淨語とは謂く妄語と及び離間と麤惡と綺

語とを離るるなり。八聖語とは謂く見たるを見たりと言ひ、聞きたるを聞きたりと言ひ、覺れるを覺

れりと言ひ、知れるを知れりと言ひ、見ざるを見ずと云ひ、聞かざるを聞かずと言ひ、覺らざるを覺

【六】 三神變とは神道輪、記心輪、教誡輪なり。  
【七】 以下四愛語は次第の如く法、義、詞、辯の四無礙解に當る。

らずと言ひ、知らざるを知らずと言ふなり。

云何んが菩薩の此世他世樂の愛語なる。當に知るべし、此の語に略して九種ありと。一には正法を説いて親屬難の愁憂を斷ずる愛語、二には正法を説いて財位難の愁憂を斷ずる愛語、三には正法を説いて無病難の愁憂を斷ずる愛語、四には正法を説いて淨戒難の衆苦を斷ずる愛語、五には正法を説いて正見難の衆苦を斷ずる愛語、六には正法を説いて淨戒圓滿を讚美する愛語、七には正法を説いて正見圓滿を讚美する愛語、八には正法を説いて軌則圓滿を讚美する愛語、九には正法を説いて正命圓滿を讚美する愛語なり。

云何んが菩薩の清淨愛語なる。當に知るべし、此の語に二十種ありと。謂く、二十相に正法を宣説す、應に知るべし、前の力種姓品の如しと。

云何んが菩薩の利行なる。謂く、此の利行、廣くは愛語の如く應に其の相を知るべし。利行の中に於て、二〇餘の差別の義をば、我今當に説くべし、謂く諸の菩薩は一切品の差別の愛語に由りて隨つて、彼彼の義利に趣く行を説いて有情を饒益す、故に利行と名づく。

云何んが菩薩の自性利行なる。謂く諸の菩薩は彼の愛語に由りて諸の有情の爲に正理を示現し、其所應に隨つて、諸の所學の義利に隨ふ行、法隨法行の是の如き行の中に於て悲心〔及び〕愛染無き心に

【八】 外道所行の苦行戒或は破戒を斷ずる愛語なり。

【九】 第三十八卷。

【二〇】 愛語は況く理教果法を説き、利行は根機に隨つて正しく大乘の行を授け、其をして修習せしむ、是を兩者の差別となす。



安住し、勸導し、調伏し、安處し、建立す、是を略して利行の自性を説くと名づく。

云何んが菩薩の一切利行なる。當に知るべし、此の行に略して二種ありと。一には、未成熟の有情を能く成熟する利行、二には、已成熟の有情を解脱せしむる利行なり。即ち此の利行は復た三門に由る、一には現法の利に於て勸導する利行、二には後法の利に於て勸導する利行、三には現法後法の利に於て勸導する利行なり。現法の利に於て勸導する利行とは、謂く正しく勸導するに、(一)法、(二)業、(三)徳を以てし、財位を招集し守護し增長す。當に知るべし、是を現法の利に於て勸導する利行と名づく。此に由りて能く他より廣大なる名稱及び現法樂、資具に由る樂を獲得し、攝受し、安住せしむ。後法の利に於て勸導する利行とは、謂く正しく勸導して、財位を棄捨し、清淨に出家し、乞求の行を受けて自ら存活せしむ。當に知るべし、是を後法の利に於て勸導する利行と名づく。此に由りて能く決定して後法の安樂を獲得せしむ、必すしも現法安樂を獲得せざるなり。現法後法の利に於て勸導する利行とは、謂く正しく勸導して在家の者或は出家の者をして、漸次に修行し、離欲に趣向せしむ。當に知るべし、是を現法後法の利に於て勸導する利行と名づく。此に由りて能く現法の中に於て、身の輕安を得、心の輕安を得、安樂にして住し、後法の中に於て或は淨天に生じ、或は無餘依涅槃界の中にして般涅槃せしむ。

【一】 未だ三阿僧祇の修行に入らざるを云ふ。

【二】 法とは邪ならずして如法に財を得る法なり。

【三】 業とは製作工業商業等なり。

【四】 徳とは道德なり。

云何んが菩薩の難行の利行なる、當に知るべし、此の行に略して三種ありと。若くは諸の菩薩は、先に未だ勝れたる善根の因を行せざる諸の有情の所に於て能く利行を行す、是を第一の難行の利行と名く、何となれば彼の諸の有情を勸導し難きが故なり。若くは諸の菩薩は、善因ありて現前に廣大なる財位衆具の圓滿せるに耽著する諸の有情の所に於て能く利行を行す、是を第二の難行の利行と名く、何となれば彼れ廣大なる極めて 放逸の處、極めて 放逸の處に於て耽著して轉するが故なり。若くは、諸の菩薩は、諸の外道の本の異道、邪見、邪行に著せる諸の有情の所に於て能く利行を行す、是を第三の難行の利行と名づく、何となれば彼れ自宗に於て愚癡の執あるが故に、正法律に於て憎背の執あるが故なり。

【五】 園林樞射の處なり。

【六】 樓臺殿堂の處なり。

云何んが菩薩の一切門の利行なる、當に知るべし、此の行に略して四種ありと。謂く諸の菩薩は(一)不信の有情をば信圓滿に於て慇懃に勸導し乃至建立し、(二)犯戒の有情をば戒圓滿に於て慇懃に勸導し乃至建立し、(三)惡慧の有情をば慧圓滿に於て慇懃に勸導し乃至建立し、(四)慳吝の有情をば捨圓滿に於て慇懃に勸導し乃至建立するなり。

云何んが菩薩の善士の利行なる。當に知るべし、此の行に略して五種ありと。謂く諸の菩薩は(一)眞實の義に於て有情を勸導し、(二)時の宜しきに應ずるに於て有情を勸導し、(三)能く勝妙なる義利を引攝するに於て有情を勸導し、(四)諸の有情に於て柔軟に勸導し、(五)諸の有情に於て慈心にて勸

導するなり。

云何んが菩薩の一切種の利行なる。當に知るべし此行に六種と七種と總じて十三種ありと。云何んが六種なる。謂く、諸の菩薩は(一)若くは諸の有情の攝受すべき者をば正しく之を攝受し、(二)若くは諸の有情の調伏すべき者をば正しく之を調伏し、(三)若くは諸の有情の聖教を憎背せるには其の悲惱を除き、(四)若くは諸の有情の處中にして住する者をば聖教に入らしめ、(五)若くは諸の有情の已に聖教に入れるは、正しく三乘に於て其をして成熟せしめ、(六)若くは諸の有情の已に成熟せる者には解脱を得せしむるなり。云何が七種なる。謂く諸の菩薩は一分の(一七)所化の有情をば(一)善き資糧に於て安處し、守護し長養す、所謂る或は下乘に依りて出離し、或は復た大乘に依りて出離し、所化をして善く資糧に於て守護し長養せしむるが如く是の如く(二)或は(一九)遠離(處)に於いて、(三)或は(二〇)心一境性に於て、(四)或は(二一)諸障を清淨にするに於て、(五)或は(七)作意を修習するに於て正しく之を安處し、(六)若し聲聞獨覺の種姓あれば即ち聲聞獨覺乗の中に於て正しく安處し、(七)若し如來種姓の有情あれば即ち無上正等菩提最上乘の中に於て正しく安處するなり。

云何んが菩薩の遂求の利行なる。當に知るべし、此の行に略して八種ありと。謂く諸の菩薩は(一)

- 【七】 三乘種姓の有情を云ふ。
- 【八】 七方便行なり。
- 【九】 阿闍若處等なり。
- 【一〇】 修定なり。
- 【一一】 斷惑なり。



諸の有情の應に漸づべき處に於て (三) 無慚の纏の爲めに纏繞せらるるを見て、方便し開解して彼の纏を離れしめ、無慚の纏の如く是の如く (二) 應に愧づべき處に於いて、無愧の纏の爲に纏繞せられ、 (三) 若くは昏沈の纏、 (四) 若くは睡眠の纏、 (五) 若くは掉擧の纏、 (六) 若くは惡作の纏、 (七) 若くは嫉纏 (八) 徑纏に纏繞せらるることあるを見て、方便し開解して彼の纏を離れしむるなり。

云何んが菩薩の此世他世樂の利行なる、當に知るべし、此の行に略して九種ありと。謂く諸の菩薩は、他の有情に於て淨き身業に依りて (一) 勸めて一切の殺生を遠離せしめ、 (二) 勸めて諸の與へざるを取ることを遠離せしめ、 (三) 勸めて諸の欲邪行を遠離せしめ、 (四) 勸めて一切の 宰羅若くは 迷隸耶及び 末陀の放逸處の酒を遠離せしめ、淨き語業に依りて (五) 勸めて一切の妄語を遠離せしめ、 (六) 勸めて諸の雜間語を遠離せしめ、 (七) 勸めて諸の麤惡語を遠離せしめ、 (八) 勸めて一切の綺語を遠離せしめ、淨意業に依りて (九) 勸めて一切の貪欲、瞋恚、邪見を遠離せしむるなり。

云何んが菩薩の清淨の利行なる。當に知るべし、此の行に略して十種ありと。謂く諸の菩薩には、諸の有情に於て 外の清淨に依りて五の利行あり、 内の清淨に依りて五の利行あり。

- 【一】 無慚の纏。纏とは煩惱の現行なり。
- 【二】 宰羅 (Sāra) 譯、酒。米より製したる酒なり。
- 【三】 迷隸耶 (Māyā) は藥酒なり。
- 【四】 末陀 (Mata) は蒲桃酒なり。
- 【五】 外縁に依つて起す清淨善心を外の清淨と云ふ。
- 【六】 内の慈悲心を内の清淨と云ふ。

云何んが菩薩には諸の有情に於て、外の清淨に依りて五の利行ある。一には無罪の利行、二には不轉の利行、三には漸次の利行、四には徧行の利行、五には應ずるが如き利行なり。謂く諸の菩薩は、諸の有情の雜惡行の者、有罪行の者、雜染行の者に於て、諸善の中に於て能く正しく安處す、是を菩薩の諸の有情に於ける無罪の利行と名づく。又諸の菩薩は、諸の有情の清淨と爲さざる者に於て、即ち其の中に於て能く正して勸導す、是を菩薩の諸の有情に於ける不轉の利行と名づく。又諸の菩薩は、諸の有情に於て、先づ審に觀察して劣智の者なりと知れば、爲に淺法を説き、隨つて轉じて麤近に教授し教誡し、中慧の者なりと知れば、爲に中法を説き、隨つて轉じて處中に教授し教誡し、廣慧の者なりと知れば、爲に深法を説き、隨つて轉じて幽微に教授し教誡し、其をして漸次に善法を修集せしむ、是を菩薩の諸の有情に於ける漸次の利行と名づく。又諸の菩薩は、諸の

【一】 四姓乃至天人〔等〕一切の有情の力に隨ひ能に隨つて義利の行を行じ利樂を求むる者に於て、即ち其の中に於て類に隨つて勸導す、是を菩薩の諸の有情に於ける徧行の利行と名づく。又諸の菩薩は、諸の有情に於て、若くは 自義の諸の善法をば下中上の功能差別に隨つて勸導すべき者及び方

便べんの功くう能のう差さ別べつに由よりて勸くわん導だうすべき者に於おて、其その所しよ應おうに隨したがつて彼かに於おて彼かの如ごとく方ほう便べんし勸くわん導だうす、是これを菩ぼ薩さつの諸しよの有う情じやうに於おける應おうずるが如ごとく利り行ぎやうと名なづく。是これを菩ぼ薩さつの諸しよの有う情じやうに於おける外げの清しやう淨じやうに依よる五ご種しゆの利り行ぎやうと名なづく。

云い何かんが菩ぼ薩さつの諸しよの有う情じやうに於おける内ないの清しやう淨じやうに依よる五ご種しゆの利り行ぎやうなる。謂いはく(一)諸しよの菩ぼ薩さつは、諸しよの有う情じやうに於おて廣くわう大だいなる「慈じ」悲ひを起おこし、意い樂らく現げん前ぜんして利り行ぎやうを行ぎやうす、又また(二)諸しよの菩ぼ薩さつは、諸しよの有う情じやうに於おて作なす所ところの義ぎ利り、一いつ切さいの大だい苦く劬くわう勞らうを受うくと雖いへども、而しかも心こころ倦うむこと無なく深ふかく歡くわん喜ぎを生しやうじ、諸しよの有う情じやうの爲ために利り行ぎやうを行ぎやうす。又また(三)諸しよの菩ぼ薩さつは現げんに最さい勝しやう第だい一いつの圓えん滿まんなる財ざい位ゐに住すと雖いへども、而しかも自みづかり謙けん下げして、奴ぬの如ごとく僕はの如ごとく亦また孝かう子し、旃せん荼た羅らの子この如ごとく、其その心こころ卑ひ屈くつにして憍けうを離はなれ慢まんを離はなれ及および我が執しつを離はなれて諸しよの有う情じやうに於おて利り行ぎやうを行ぎやうす。又また(四)諸しよの菩ぼ薩さつは、諸しよの有う情じやうに於おて心こころに愛あい染ぜん無なく、虚こ僞ぎあること無なく、眞しん實じつに哀あい憐れんして利り行ぎやうを行ぎやうす。又また(五)諸しよの菩ぼ薩さつは、諸しよの有う情じやうに於おて、畢ひつ竟きやうして復またた退たい轉てん無なき慈じ愍みんの心こころを生しやう起きして利り行ぎやうを行ぎやうす。是これを菩ぼ薩さつの諸しよの有う情じやうに於おける内ないの清しやう淨じやうに依よる五ご種しゆの利り行ぎやうと名なづく。是かくの如ごとく内ない外がい清しやう淨じやうに依よる各おのの五ご利り行ぎやう、總そうじて十じゆ種しゆあり、是これを菩ぼ薩さつの清しやう淨じやうの利り行ぎやうと名なづく。

云い何かんが菩ぼ薩さつの同どう事じなる。謂いはく諸しよの菩ぼ薩さつ若ごとし是この義ぎに於おて、是この善ぜん根こんに於おて、他たを勸くわんめて受じゆ學がくせしむれば、即すなはち此この義ぎに於おて是この善ぜん根こんに於おて、或あるは等ひとしく、或あるは増まして自みづかり現げんに受じゆ學がくす。是かくの如ごとく菩ぼ薩さつ

【三】 旃荼羅(Chandala)は屠者、下姓、執暴惡人等と譯す。



は他の事と同ず、故に同事と名く。所化の有情は此の菩薩の修する所の同事を知りて、便ち自己の受學する善根に於て堅固に決定し、退轉あると無し。何となれば彼是の思を作せばなり、菩薩我を勸めて受學せしむる所の者は定んで能く我が利益安樂を爲す、此の菩薩の我に授くる所の者は即ち其中に於て自ら現行するに由るが故に、利益安樂すること無しと知りて自ら現行する者あること無しと。諸の菩薩是の如く事を同じて有情を勸導するに非ずんば、他詰つて言ふことを得。汝自ら善に於て受學すること能はず、云何んが善を以て慇懃に勸導し、數數他に教授し教誡せんや、汝應に他に從つて慇懃に教授教誡を諸受すべしと。諸の菩薩是れ他と事を同じて自ら他と事を同ずることを顯はさざるあり、諸の菩薩他と事を同ずるに非ずして自ら他と事を同ずることを顯現するあり、諸の菩薩是れ他と事を同じ亦自ら他と事を同ずることを顯現するあり、諸の菩薩他と事を同ずるに非ず亦自ら他と事を同ずることを顯さざるあり。第一句は謂く菩薩ありて諸の菩薩と功德威力皆な悉く平等なり、菩薩の道に於て自ら謂つて師の功德威力與に等しと爲し、菩薩は自らの善を隱すが故に而も己が功德威力を顯はさずと。第二句は謂く諸の菩薩は、下劣の信解ある有情の甚深の處に於て、心に怖畏を生ずるを見て、便ち正しく思擇し、方便を以て彼を化導せんと欲するが爲の故に、自ら己が身其と法を同ずることを現さず、謂ゆる下旃荼羅の類、乃至狗類に於て、饒益を作さんと欲し、災患を除かんと欲し、調せんと欲し、化せんと欲して故思に彼の旃荼羅、狗の同分の中に於て生ずるなり。第三句は謂

諸の菩薩は、所化の者の受くる所の善根猶ほ搖動すべきを見て、堅住せしめんが爲めに、與に事を同することを現じて、或は等しくし或は増す。第四句は謂く諸の菩薩、自ら放逸を行じ、他事を棄捨するなり。

是の如く已に多種の施戒、廣く説かば乃至最後の同事を説けり。其の中の所有る波羅蜜多是能く自ら一切の佛法を成就し、所有る攝事は能く他の一切の有情を成熟す。當に知るべし略して菩薩の一切の善法の作業を説けりと。又前に説けるが如き多種の施戒廣く説かば乃至最後の同事、是の如き衆多の菩提分〔法〕を助くる無量なる善法は、三の因縁に由りて應に現行するを知るべく、二の因縁に由りて應に最勝なるを知るべく、三の因縁に由りて應に清淨なるを知るべし。謂く身語意の三因縁に由るが故に應に現行するを知るべく、彼の諸の善法は廣大に由るが故に、雜染無きが故に、應に最勝なるを知るべく、亦是は無上と名け、亦是は不共と名く。當に知るべし、此の中、有情別無きに由るが故に、事別無きが故に、時別無きが故に名けて廣大と爲すと。有情別無しとは、謂く諸の菩薩は、普く一切有情の處所に於て、普く一切法界の有情の爲めに、是の如き施等の善根を修行し、専ら己が爲にするに非ざるなり。事別無しとは謂く諸の菩薩は、普く一切及び一切種の施等の善根に於て精勤し受學するなり。時別無しとは謂く諸の菩薩は、恆時無間に加行を離れず、善鞭を捨てず、若くは晝にまれ、若くは夜にまれ、現法にも後法にも、即ち此の因に由りて施等の善根を常に行すること替ると無きなり。當に知

るべし、此の中四種の相に由りて雑染無きことを成すと。謂く(一)諸の菩薩は歡喜心を懷いて諸の善法を修す、是の因縁に由りて苦無く憂無く諸の變悔無し。又(二)諸の菩薩は他を損惱せず、見趣に著せず、惡行を雜せず、施等の無量なる善根を修行す。又(三)諸の菩薩は殷重に體に徧じて其の施等の無量なる善法に於て、唯だ功德を見唯だ眞實を見、唯だ寂靜を見て極善に決定して他縁に従はず、餘に引奪せらるるに非ずして正しく受學す。又(四)諸の菩薩は修する所の施等の善法に因りて、異熟果の或は轉輪王、或は天帝釋、或は魔、或は梵を希はず、亦他に於て返報を希求せず、依止する所無く、一切の利養、恭敬、世俗の名譽に依らず、乃至身命を養活するに依らず。是の如き相に由りて淨き歡喜と俱にして、平等ならざること無く、殷重に依る無く、施等廣く説かば乃至同事を後と爲る無量の善法を修行するを雜染無しと名づく。(一) 熾然に由るが故に、(二)動轉無きが故に、(三)善清淨なるが故に應に清淨なるを知るべし。若し諸の菩薩の已に清淨意樂地に入れる者は一切の善根熾然にして動する無し。熾然と言ふは謂く此の菩薩は意樂淨きが故に、一切の善法は思擇に由らずして熾盛に現前するなり。無動と言ふは謂く此の菩薩は意樂淨きが故に、獲得する所に隨ひ、積集する所に隨ひ所有る善法皆な退轉する無く、當來世に於て能く退滅する無きなり。是の如き菩薩は經歷する所の彼の日夜に隨ひ、過度する所の彼の自身の身に隨ひ、所有の善法明分の月の如く唯だ増すのみにして減するこ

【四】 以下三の因縁に由りて清淨なることを知る。  
 【五】 菩薩十地の初地なり。



と無し。若くは諸の菩薩の 到究竟地に住すると、或は 一生に繫屬する 最後有の者の所有の 善法を善清淨と名づく、此の上に更に菩薩地に攝する 勝淨法無きが故なり。是の如き施等〔乃至〕 同事を後と爲る無量の善法は、三の因縁の故に應に現行するを知るべく、 二の因縁の故に應に最勝なるを知るべく、三の因縁の故に應に清淨なるを 知るべし。

此の中の所有一切の施、一切の戒廣く説かば乃至一切の同事を、若く

は 多く修習し、若くは 善清淨にし、若くは 具に圓滿すれば能

く無上正等菩提、金剛堅固身、正法久住の果を感ず、此の中の所有難行

の施、難行の戒廣く説かば乃至難行の同事を、若くは多く修習し、若くは

善清淨にし、若くは具に圓滿すれば能く如來の無等希奇の法を成就する

果を感ず。此の中の所有一切門の施、一切門の戒廣く説かば乃至一切門

の同事を、若くは多く修習し、若くは善清淨にし、若くは具に圓滿すれ

ば、能く如來の一切の最勝にして有情天人の供養する所の果を感ず。此の

中の所有善士施、善士戒廣く説かば乃至善士の同事を、若くは多く修習し、若くは善清淨にし、若

くは具に圓滿すれば如來の、諸の有情の無足、二足、四足、多足、有色、無色、有想、無想、及び非

【三六】 菩薩十地の中の第十地なり。

【三七】 次生に成佛する等覺一生補處の菩薩は十地の修行究竟す。

【三八】 十地の修行究竟し次生に成佛すべき等覺の菩薩は次生に繫屬し次生の補處なるを以て一生所繫或は一生補處の菩薩と云ふ、此菩薩の身は生死界中の最後身なれば最後有と云ふ、有とは身なり。

【三九】 初阿僧祇に於て。

【四〇】 第二阿僧祇に於て。

【四一】 第三阿僧祇に於て。

想、非非想處に於て、此の一切の有情類の中に於て、最も尊勝なる果を感ず。此の中の所有る一切種の施、一切種の戒、廣く説かば乃至一切種の同事を、若くは多く修習し、若くは善清淨にし、若くは具に圓滿すれば、能く如來の無量殊勝なる福德所攝の三十有二の大丈夫の相、八十隨好の身を莊嚴する果を感ず。此の中の所有る遂求施、遂求戒廣く説かば乃至遂求の同事を、若くは多く修習し、若くは善清淨にし、若くは具に圓滿すれば能く如來の、菩提座に坐して、一切の魔怨惱觸すること能はず、傾動せざる果を感ず。此の中の所有る此世他樂の施、此世他樂の戒、廣く説かば乃至此世他樂の同事を、若くは多く修習し、若くは善清淨にし、若くは具に圓滿すれば能く如來の最勝なる靜慮、解脫、等持、等至の樂の果を感ず。此の中の所有る清淨施、清淨戒、廣く説かば乃至清淨の同事を、若くは多く修習し、若くは善清淨にし、若くは具に圓滿すれば能く如來の四の一切種の清淨の果を感ず。謂く、**【四】** 所依淨と **【五】** 所緣淨と **【四】** 心淨と **【五】** 智淨なり。亦如來の三不護、十力、四無所畏、三念住**【等】**の一切の不共の佛法の極清淨の果を感ず。是の如き菩薩の施等の善法よ能く無上なる到究竟果を感ず、當に知るべし、亦生死流轉して菩薩行に順ずる所餘の無量無邊の可愛なる無罪の勝果を感ずと。

**【三】** 所依淨。神通を所依とす

神通自在を所依淨と云ふ。

**【四】** 所緣淨とは化變起の三種自在なるなり。

**【五】** 心淨とは一刹那に無量定に入る等の自在なり。

**【四】** 智淨とは一字の中に一切法を説くが如き自在なり。

等菩提の資糧を圓滿せざるに非ず。此の中菩薩唯だ現前の佛及び制多に供ふるは應に知るべし、廣大なる福果を獲得す。若くは唯だ不現前の佛及び制多を供養するは、應に知るべし、最大の福果を獲得すと。若くは俱に現前と不現前との佛及び制多を供養するは、應に知るべし、最大の福果を獲得し、上ある無しと爲すと。

若くは諸の菩薩は如來の所、若くは制多の所に於て供養を設けんと欲するに唯だ自ら手ら作して奴婢、作使、朋友、僚庶親屬を使はず、懈惰の諸の放逸處に依らずして供養を設く、是を菩薩の自作供養と名づく。

若くは諸の菩薩は如來の所、若くは制多の所に於て、供養を設けんと欲し、唯だ自ら作すのみにあらず亦た父母、妻子、奴婢、作使、朋友、僚庶、親屬及び他の國王、王子、大臣、長者、居士若くは婆羅門、國邑聚落の饒財の商主、下は一切男女、大小、貧匱、苦厄の、旃荼羅等に至り及び親教師、軌範師の諸師、共住、近住の一切の弟子、同梵行者、諸の出家の者、外道等の衆を勧めて、如來若くは制多の所に於て、力に隨ひ能に隨つて諸の供養を作さしむ、當に知るべし、是を菩薩は自他と咸く共に供養すと名づく。

若くは諸の菩薩、現に少分の供養すべき財物有らんに悲愍の心を興し、故思して貧苦、少福、無力なる有情に施與して、如來若くは制多の所に於て持用して供養せしめ、彼が當來に多く安樂を受けんこ

【六】 旃荼羅(Chandala)は屠者と譯す、四姓以外にありて屠殺を業とする階級の男なり。



とを願ふ、彼れ此の供物を得て如來及び制多を供養す。菩薩は斯に於て自ら供養する所無し。當に知るべし、是を菩薩唯だ他を教へて供養を設くと名づく。此の中菩薩若し唯だ自ら佛及び制多に供養すれば應に知るべし、廣大なる福果を獲得すと。若し唯だ他に教ふれば應に知るべし、大なる福果を獲得すと。若し能く自他俱に共に供養すれば、應に知るべし、最大なる福果を獲得し、上ある無しと爲すと。

若くは諸の菩薩は如來の所若くは制多の所に於て、諸の衣服、飲食、臥具、病縁の醫藥、供身の什物、敬問、禮拜、奉迎、合掌、種種なる薰香、末香、塗香、華鬘、妓樂、幢蓋、旛燈、歌頌、稱讚を以て五輪歸命、趨繞、右旋して供養を爲し、或は復た無盡の財供を奉施し、或は復た末尼、眞珠、瑠璃、螺貝、壁玉、珊瑚、砮磖、碼瑙、琥珀、金、銀、赤珠、右旋是の如き等の寶を奉施し、或は復た末尼、環玢、寶璣、印等の諸の莊嚴の具を奉施し、乃至種種なる寶鈴を奉施し、或は珍奇を散じ、或は寶縷を纏つて供養を爲す、是を菩薩、如來の所、若くは制多の所に於て財敬供養すと名づく。

若し諸の菩薩は如來の所、若くは制多の所に於て、長時に即ち上に陳べたる所の財敬供養を施設し、若くは(一)多くの供具、若くは(二)妙供具をもて、若くは(三)現在前に(四)不現在前に、若くは(五)自ら造作し、(六)他をして造作せしめ、(七)淳淨なる心猛利なる勝解をもて現前に供養し、即ち是の如く種

【七】五輪歸命。五輪とは兩臂兩膝及頭の五體なり、此五體投地の禮を五輪歸命と云ふ。

うる所の善根を以て無上正等菩提に廻向す、是の如き七種を説いて菩薩の廣大供養と名づく。

若くは諸の菩薩は如來の所、若くは制多の所に於て(一)自ら手ら供養して、(二)輕慢を懷かずして他

をして供養せしめ、(三)放逸、懈惰、不敬に住せずして供養を爲し、(四)輕しく棄擲せず散漫せざる

心、雜染無き心にして供養を爲し、(五)佛を信する國王、大臣、諸の貴勝の

前に於て、財敬の爲めの故に許りて種種なる虚事の供養を設けず、(六)雌

黄を(經像に)塗らず、酥を以て(像を)濯洗せず、種種なる局崛羅香

(二)過迦華等の餘の不淨物を以て供養を爲さず、是の如き六種を説いて菩

薩の無染供養と名づく。

又諸の菩薩は是の如き財敬、廣大、無染にて如來及び制多に供養する

時、或は自力にて集る所の財寶、或は他より求めて獲たる所の財寶、或は

衆具自在を得たる菩薩、化身をもて、能く是の如き種種なる供養を爲す。已に衆

具自在を得たる菩薩、化身を化作すると、或は一、或は二、或は復衆多乃

至千百俱胝等の數にして、此の一切の身皆な如來及び制多の所に於て恭敬禮拜す。復是の如き一一の

化身より多手を化出すると、或は百或は千或は是の數に過ぎて、此の一切の手に、皆な無量の諸天に

出過したる上妙なる華香、殊勝可愛の種種なる珍寶を持て、如來及び制多の所に奉散す。復た是の如

【八】雌黄は臭きが故に塗らざるなり。

【九】酥は臭物なれば以て洗濯せず。

【一〇】局崛羅(Anagala)は安息香、或は安息香と譯す、神鬼に供養する香にして、焚く時臭香を發するが故に佛に供養せず。

【一一】過迦華。此の華大人の手の如く赤肉色にして神鬼に供養するに用ふ。

き一切の化身より無量の上妙なる音聲を化出して、如來の廣大甚深なる眞實の功德を歌讚す。復た是の如き一切の化身より無量なる最上妙の環珞、璩印、寶莊嚴の具、幢蓋、旛燈、種種なる供具を化出して如來及び制多を供養す。是の如き等の類の已に衆具自在を得たる菩薩の設くる所の供養は皆な自心に屬す。是の如き菩薩は更に如來の出世を希求せず。何となれば此の菩薩は已に不退轉地に證入することを得、一切の佛土に往來して供養すること皆な無礙なるに由るが故なり。

又諸の菩薩若し自力にて集めたる所の財寶無く、亦他より求め得たる財寶無く、及び菩薩の獲る所の衆具自在の財寶の供養を設く可き無きも、然も所有の或は〔南〕瞻部洲或は四大洲、或は千世界、二千世界、或は復三千大千世界、乃至十方無邊無際の諸の世界の中、上中下品の如來を供養する

一切の供具に於て、菩薩彼に於て淨信と俱なり勝解と俱なる心を以て周徧ねく思惟し、一切隨喜す。是の如く菩薩は少しく功力を用つて、無邊廣大なる供養を興し、菩提の廣大なる資糧を攝受し、菩薩此に於て恆常無間に眞善の心を起し、歡喜の心を起し、當に勤めて修學すべし。

若し諸の菩薩少時少時、須臾須臾〔の間〕乃至下牛乳を搆く頃ばかりも、普く一切の蠢動せる有情に於て、慈悲喜捨と俱なる心を修習し、一切の行に於て無常の想、無常苦の想、苦無我の想を修し、其の涅槃に於て勝利の想を修し、佛法僧波羅蜜多に於て隨念を修習し、少時少時、須臾須臾も一切の法

【三】不退轉地とは第八地以上なり、此地にては無相無功用にして、任運に恆に進むことありて退くことなし。



に於て、小分下劣なる忍智をも發生し、離言の法性眞如を信解して無分別の無相心住を起す、何に況んや、此より若くは過ぎ若くは増すをや。是の如く菩薩の受くる所の尸羅律儀を守護し、奢摩他、毗鉢舍那の菩提分法に於て精勤し修學し、亦一切の波羅蜜多及び諸の攝事に於て正に勤めて修學す、是を菩薩、如來の所に於て正行に供養すと名づく。是の如き供養を最第一、最上、最勝、最妙無上なりと爲す。是の如き供養は前に説ける所の一切種を具する財敬供養に過ぐるること百倍、千倍乃至鄢波尼殺曇倍なり。

此の十相に由りて應に知るべし、是を一切種を具して如來を供養すと名づくこと。佛を供養するが如く是の如く、若くは法、若くは僧を供養するも其の所應に隨つて當に知るべし亦爾なりと。

是の如く菩薩は三寶の所に於て十種の相に由りて供養を興す時、應に如來を緣じて六種の増上の意樂を發起すべし。一には無上大功德田の増上の意樂、二には無上大恩徳ある増上の意樂、三には一切の無足二足及び多足等の有情中に於て尊き増上の意樂、四には猶し躑躅妙華の如く極めて値遇し難き増上の意樂、五には獨一にして三千大千世界に出現する増上の意樂、六には一切世出世間の功德圓滿一切義の「所」依たる増上の意樂なり。是の六種の増上の意樂に由りて、如來の所に於て若くは如來の法の所、僧の所に於て、少分に思惟して供養を興すすら、尙は無量の大功德果を獲、何に況んや、其の多きをや。

復次に菩薩は、幾くの「徳」相を成就して能く（三）善友と爲り、幾種の「徳」相に由りて善友と爲り所作「虚」からず。幾相を成就して善友の性をして信の依處と作らしめ、復幾種の善友菩薩ありて、所化の生に於て善友の事を爲し、菩薩幾種にして善友に親近し、幾種の想に由りて善友の所に於て正法を聽聞し、幾種の處に由りて善友の所に於て法を聽聞する時、説法の師に於て異意を作さざるや。當に知るべし菩薩は八支を成就して能く善友と爲り、衆相圓滿すと。一には住戒、諸の菩薩は律儀戒の中に於て、妙に善く安住して缺くる無く穿無し。二には多聞、覺慧成就す。三には具證、修所成の隨一の勝善を得て奢摩他、毗鉢舍那に逮る。四には哀愍、内に慈悲を具へ、能く自己の現法樂住を捨てて、精勤して怠ること無く他を饒益す。五には無く畏、他の爲めに正法教を宣説する時、恐怖に由り念辯を忘失するに非ず。六には堪忍、他の輕笑、調弄、鄙言違拒等の事、非愛の言語、種種なる惡行に於て皆な悉く能く忍ぶ。七には無倦、其の力克彊にして能く多く思擇し、四衆に處在し正法を説く時言審澁する無く、心疲厭せず。八には善辭、語具に圓滿して法性を壞らず、言辭辯了なり。

若し諸の菩薩五種の相を具すれば、衆徳相應し能く善友と爲り作す所虚からざるなり。一には他に於て先づ利益安樂を作さんと欲求し、二には彼の利益安樂に於て如實に了知して顛倒せる覺なく、三には彼の善權方便、儀に順する説法、衆に隨つて堪受し調伏する事の中に於て能あり力あり、四には饒

【三】善友とは師なり。

益して心に厭倦無し、五には平等なる大悲を具足し、諸の有情の劣中勝品に於て心に偏黨無きなり。

若し諸の菩薩五相を成就すれば善友の性をして信の依處と作らしめ、他をして遠より聞くも極めて

淨信を生ぜしむ、何に況んや親しく観るをや。一には勝妙、威儀圓滿、威儀寂靜、威儀具足して一切

の支分皆な躁動無し。二には敦肅、三業の現行掉(擧)無く擾(亂)無し。三には無矯、他を誑かさんが

爲めに、故思に許りて嚴整の威儀を現せず。四には無嫉、終に他のもの、說法して得たる所の利養恭敬

に於て不堪忍を生ぜず、而も常に自ら勵んで他の說法を請し、復た恆に餘を勸めて彼に於て廣く利養

恭敬を施さしめ、誑僞の心無く又常に他に於て其の心純淨にして、彼の說法及び財敬を得るを見て

深く隨喜を生じ、自ら獲たる所の利養恭敬を見て、其の心歡喜すること復是に過ぐ。

五には儉約、器物を儲くること少く隨つて得れば隨つて捨す。

善友の菩薩は五種の相に由りて、所化の生に於て善友の事を爲す。一には能く諫舉し、二には能く

憶せしめ、三には能く教授し、四には能く教誡し、五には能く說法す。是の如き諸句廣く辯ずるこ

と、應に知るべし、(四) 聲聞地の如しと。教授教誡は廣く説くこと前の (五) 力種姓品の如し。

當に知るべし、菩薩は四種の相に由りて方に善友に親近するを圓滿することを得と。一には善友の

有病無病に於て時に隨つて供侍し、恆に愛敬淨信を發起す。二には善友に於て時に隨つて敬問し、

【一四】 第二十五卷。  
【一五】 第三十八卷。



禮拜し、奉迎し、合掌し、懇勤にして、和敬の業を修して供養を爲す。三には善友に於て如法なる衣服、飲食、臥具、病縁の醫藥、資身の什物をば時に随つて供養す。四には善友に於て若し正しく依止すれば、如法の義の若くは合し、若くは離するに於て、随つて自在に轉じて傾動するあること無く、實の如く顯發し、奉教の心を作し、時に随つて往詣し、恭敬し、承事し、請問し、聽受す。若くは諸の菩薩は法を聽かんと欲する時、五種の想を作して應に善友に随つて正法を聽聞すべし。

一には實の想を作す、得難き義なるが故なり。二には眼の想を作す、能く廣大なる俱生の妙慧を得る因性の義なるが故なり。三には明の想を作す、已に廣大なる俱生の慧眼を得、一切種の如實の所知に於て等しく照す義なるが故なり。四には大果の勝れたる功德の想を作す、能く涅槃及び菩提の無上の妙迹を得る因性の義なるが故なり。五には無罪なる大適悅の想を作す、現法の中に於て未だ涅槃及び三菩提を得ざるも法に於て、實の如く揀擇する止觀の無罪大樂なる因性の義なるが故なり。

若くは諸の菩薩は善友に從つて法を聽聞せんと欲する時、説法の師に於て五種の處に由りて異意を作さず、純淨の心を以て耳を屬して法を聽く。一には壞戒に於て異意を作さず、謂く此は是れ破戒にして律義に住せざれば我れ今彼に從つて法を聽くべからずと作心せず。二には壞族に於て異意を作さ

- 【六】合し。舊説と同じきを云ふ。
- 【七】離する。舊説と異なるを云ふ。
- 【八】三菩提は阿耨多羅三藐三菩提の略。

ず、謂く此は是れ卑姓なれば我れ今彼に從つて法を聽くべからずと作心せず。三には壞色に於て異意を作さず、謂く此は是れ醜陋なれば我れ今彼に從つて法を聽くべからずと作心せず。四には壞文に於て異意を作さず、謂く此は言辭に於て、善く藻飾せざれば、我れ今彼に從つて法を聽くべからずと作心せず、但だ義に依りて應に文に依るべからざるなり。五には壞美に於て異意を作さず、謂く此の語は麤惡にして多く忿恚を懷き、美言を以て諸法を宣說せざれば我れ今彼に從つて法を聽くべからずと作心せざるなり。是の如く菩薩は法を聽かんと欲する時、是の五處に於て應に作意すべからず、但應に恭敬して正法を攝受し、説法の師に於て未だ嘗て過を見ざるべし。若し菩薩ありて其の慧微劣にして説法の師に於て心に嫌鄙を生じ、其に從つて正法を聽聞すると欲せざれば、當に知るべし、此の行は自力を求めず勝慧を退失すと。

云何んが菩薩四無量の慈、悲、喜、捨を修す。謂く諸の菩薩に略して三

種の四無量を修することあり、一には有情縁の無量、二には法縁の無量、三には無縁の無量なり。若くは諸の菩薩は其の三聚の一切有情に於て安立して以て無苦、無樂、無苦、有樂と爲す。其の最初の樂を求めんと欲する者に於て樂を與ふる増上の意樂を發起し、普く十方を緣じて

【一五】有情を緣じて四無量を行ふ。

【一六】有情は假有にて無し法の多有と緣じ四無量を行ふ。

【一七】緣すること無く無分別にして四無量を行ふ。

【一八】三聚(一)邪定聚、三乘性なきもの、(二)正定聚、三乘性あるもの、(三)不定聚、三乘不定性のもの。

【一九】無苦無樂とは慈境なり。

【二〇】有苦とは悲境なり。

【二一】有樂とは喜境なり。

【二二】有樂とは喜境なり。

無倒なる有情の勝解に安住し、慈と俱なる心を修す、當に知るべし、是を有情縁の慈と名くと。  
若くは諸の菩薩は唯法のみとする想の増上の意樂に住し、正しく唯法のみなりとして假説せる有情を  
觀じて慈と俱なる心を修す、當に知るべし、即ち此を法縁の慈と名くと。若くは諸の菩薩は復た諸法  
に於て、分別を遠離して慈と俱なる心を修す、當に知るべし、即ち此を無縁の慈と名くと。有情縁、  
法縁、無縁の三慈の差別の如く悲、喜、捨の三も當に知るべし亦爾なりと。

若くは諸の菩薩は苦ある者に於て苦を除く増上の意樂を發起し、普く十方を縁じて悲と俱なる心を  
修す、是を名づけて悲と爲す。若くは諸の菩薩は樂ある者に於て隨喜する  
増上の意樂を發起し、普く十方を縁じて喜と俱なる心を修す、是を名づけて  
喜と爲す。若くは諸の菩薩は、即ち是の如き無苦無樂と有苦と有樂との三  
種の有情に於て、其の次第に隨つて癡瞋貪の惑を遠離する増上の意樂を發起し、普く十方を縁じて捨  
と俱なる心を修す、是を名づけて捨と爲す。此の中菩薩の慈等の無量の有情縁なる者は、當に知るべし  
其の相外道と共なりと。若くは法縁なる者は、當に知るべし其の相諸の聲聞及び諸の外道に共せずと。  
又諸の菩薩の三種の無量は應に知るべし、安樂の意樂の所攝なり、謂く慈、悲、喜なりと。一種の無  
量は應に知るべし、利益の意樂の所攝なり、是を謂つて捨と爲すと。是の如き菩薩の一切の無量を名

【云】無倒なる有情の勝解とは  
有情を假立して眞實我なしと  
する見解なり。



けて哀愍と爲し、諸の菩薩は此を成就するを以ての故に哀愍者と名く。

此の中菩薩は有情界に於て、一百一十種の苦を觀見して諸の有情に於て悲無量を修す。何等をか名けて百一十〔種の〕苦と爲すや。謂く一苦あり、(毛)無差別なる流轉に依る苦なり、一切の有情皆なる流轉の苦に墮せざる無きが故なり。復二苦あり一には、欲を根本とする苦、謂く可愛の事の若くは變じ若くは壞するより生ずる所の苦なり、二には癡の異熟生の苦、謂く苦猛利なる體、受到觸せられ即ち自體に於て我我所を執し、愚癡迷悶して極怨嗟を生じ、是の因縁に由りて二の箭受を受く、謂く身箭受及び心箭受なり。復た三苦あり、一には苦苦、二には行苦、三には壞苦なり。復た四苦あり、一には別離苦、謂く愛と別離するより生ずる所の苦なり、二には斷壞苦、謂く衆同分を棄捨する死に由りて生ずる所の苦なり、三には相續苦、謂く此より後數數死生展轉相續して生ずる所の苦なり、四には畢竟苦、謂く定んで般涅槃法あること無き諸の有情類の五取蘊の苦なり。復た五苦あり、一には貪欲纏緣苦、二には瞋恚纏緣苦、三には昏沈睡眠纏緣苦、四には掉舉惡作纏緣苦、五には疑纏緣苦なり。復た六苦あり、一には因苦、惡趣の因を習ふが故なり、二には果苦、諸の惡趣に生ずるが故なり、三には財位を求むる苦、四には勤めて守護する苦、五には厭足無き苦、六には變壞苦なり、是の如き六種を總じて説いて苦と爲す。復た七苦あり、一には生苦、二には老苦、三には病苦、四には死苦、五には怨憎會苦、六には愛別離苦、七には復た希求

【毛】 苦諦なり。

すと雖も而も得ざる苦なり。復た八苦あり、一には寒苦、二には熱苦、三には飢苦、四には渴苦、五には不自在苦、六には自ら逼惱する苦、謂く 無繫等の諸の外道の類なり、七には他の逼惱する苦、謂く他の手塊等の觸、蚊虻等の觸に遭遇す、八には 一類の威儀多時住する苦なり。復た九苦あり、一には自ら表損する苦、二には他の表損する苦、三には親族表損する苦、四には財位表損する苦、五には無病表損する苦、六には戒表損する苦、七には見表損する苦、八には現法の苦、九には後法の苦なり。復た十苦あり、一には諸食の資具匱乏する苦、二には騎乗の資具匱乏する苦、三には衣服の資具匱乏する苦、四には香鬘塗飾の資具匱乏する苦、五には歌舞妓樂の資具匱乏する苦、六には器物の資具匱乏する苦、七には香鬘塗飾の資具匱乏する苦、八には男女給侍の資具匱乏する苦なり、九には照明の資具匱乏する苦、十には男女給侍の資具匱乏する苦なり。

當に知るべし復た餘の九種の苦ありと。一には一切の苦、二には廣大なる苦、三には一切門の苦、四には邪行の苦、五には流轉の苦、六には欲に隨はざる苦、七には違害の苦、八には隨逐の苦、九には一切種の苦なり。一切の苦の中に復た二苦あり、一には宿因より生ずる所の苦、二には現縁より生ずる苦なり。廣大なる苦の中に復た四苦あり、一には長時の苦、二には猛利なる苦、三には雜類の苦、四には無間の苦なり。一切門の苦の中に亦四苦あり、一には那落迦の苦、二には傍生の苦、三に

【六】無繫外道とは梵名尼健子 (Nigrahika) 外道なり、尼健は無繫、不繫、離繫と譯す、此外道は三界の繫縛を脫離せんがために頭を懸げ、股を刺き、髪を抜く等の苦行を修行するなり。

【九】一威儀多時繼續する苦。

は鬼世界の苦、四には善趣所攝の苦なり。邪行の苦の中に復た五苦あり、一には現法の中に於て、他を犯觸して他饒益せざるより發起する所の苦、二には種種なる不平等食を受用して界不平等なるより發起する所の苦、三には則ち現法の苦に逼切せらるるに由りて自然に造作して發起する所の苦、四には多く非理なる作意に安住するに由りて受くる所の煩惱、隨煩惱の纏の起す所の諸の苦、五には多く諸の身語意の種種なる惡行を發起するに由りて受くる所の當來の諸の惡趣の苦なり。流轉の苦の中に復た六種の輪轉する生死不定なるより生ずる苦あり、一には自身不定、二には父母不定、三には妻子不定、四には奴婢僕使不定、五には朋友宰官親屬不定、六に財位不定なり。自身不定とは謂く先には主と爲り、後には僕隸と爲るなり。父母等不定とは謂く先には父母乃至親屬と爲り、後時には輪轉して反つて怨害及び惡知識と作るなり。財位不定とは謂く先には大富貴にして後には極めて貧賤なり。欲に隨はざる苦の中に復た七苦あり、一には長壽を欲求せるに所欲に隨はずして短壽に生れたる苦、二には端正を欲求せるに所欲に隨はずして醜陋に生れたる苦、三には上族に生れんことを欲せるに所欲に隨はずして下族に生れたる苦、四には大富を欲求せるに所欲に隨はずして貧窮に生れたる苦、五には大力を欲求せるに所欲に隨はずして羸劣に生れたる苦、六には所知の境界を了知せんことを欲求せるに、所欲に隨はずして愚癡無智現行して生ずる苦、七には他に勝たんことを欲求せるに所欲に隨はずして反つて他に勝たれて大苦を生ずるなり。違害の苦の中に復た八苦あり、一には諸の在



家の者の妻子等の事損減して生ずる苦、二には諸の出家の者の貪等の煩惱増益して生ずる苦、三には饑餓の逼惱より生ずる所の苦、四には怨敵の逼惱より生ずる所の苦、五には曠野の險難、迫進の逼惱より生ずる所の苦、六には他に繫屬するより生ずる所の苦、七には支節具せず損惱して生ずる所の苦、八には殺縛、斫截、捶打、驅擯の逼惱より生ずる苦なり。隨逐の苦の中に復た九苦あり、世の八法に依りて八種の苦あり、一には壞法壞する時の苦、二には盡法盡くる時の苦、三には老法老する時の苦、四には病法病む時の苦、五には死法死する時の苦、六には利無き苦、七には譽無き苦、八には譏ある苦なり、是れを八苦と名づく、九には希求の苦、是の如きを總じて説いて隨逐の苦と名づく。一切種の苦の中に復た十苦あり、謂く 前に説けるが如し。 五樂の所治に五種の苦あり、一には因苦、二には受苦、三には唯だ樂無き苦、四には受斷せざる苦、五には出離と遠離と寂靜と菩提との樂の所對治の 欲界の結

【一】 尋と 異生との苦、是を五苦と名づく。復た五苦あり、一には逼迫の苦、二には衆具匱乏する苦、三には界不平等なる苦、四に所愛變壞する苦、五には三界煩惱品の麤重の苦、是を五苦と名づく。前の五と此の五と總じて十種の苦なり、當に知るべし是を一切種の苦と名づく。前の五十五

【三】 第三十五卷。

【三】 五樂とは因樂、受樂、苦を對治せる樂、受斷せる樂、出離の樂なり。

【三】 在家の苦は出離して對治する所なり。

【三】 欲界の結縛の苦は欲界を遠離して色界の初定を得て對治する所なり。

【四】 尋の苦は色界初靜慮を離れ第二靜慮の寂靜の對治する所なり。

【五】 異生即ち凡夫の苦は菩提の對治する所なり。

と今の五十五を總じて一百一十種の苦あり、是れ菩薩の悲(心)の緣する所の境界なり、此の境を緣するが故に諸の菩薩は悲(心)を生起し增長し修習し圓滿するなり。

又諸の菩薩は大苦蘊に於て十九苦を緣じて大悲を發起す。何等をか名づけて十九種の苦と爲す。

一には愚癡の異熟の苦、二には行苦所攝の苦、三には畢竟苦、四には因苦、五には生苦、六には自ら逼惱を作す苦、七には戒衰損する苦、八には見衰損する苦、九には宿因の苦、十には廣大なる苦、十

一には那落迦の苦、十二には善趣所攝の苦、十三には一切の邪行より生ず

る所の苦、十四には一切流轉の苦、十五には無智の苦、十六には 增長

する苦、十七には隨逐する苦、十八には受苦、十九には 麤重の苦なり。

四緣に由るが故に悲(心)を 大悲と名づく。一には甚深微細にして丁

じ難き諸の有情の苦を緣じて境と爲して生ずるが故なり。二には長時に於

て積習し成ずるが故なり、謂く諸の菩薩無量百千大劫を経て積習して成ず

る所なり。三には所緣に於て猛利に作意して發起するが故なり。謂く諸の菩薩は是の作意に由りて悲

〔心〕に執持せられて、有情の衆苦を思ひむる因緣の爲に、尙ほ能く百千の身命を棄捨す、況んや一の身命

及び資財をや、一切種の治罰の大苦に於て諸の有情の爲めに悉く能く堪忍す。四には極めて清淨なる

が故なり、謂く諸の菩薩は已に究竟の菩薩の清淨に到り、若くは諸の如來は已に佛地の如來清淨に

【美】 煩惱增長する苦。

【三】 三界煩惱の麤重の苦。

【六】 佛地及び第十地に於ける

悲心大悲と名づく、九地以

下にては四緣の中第二と第四

とを缺くが故に大悲と名づけ

ざるなり。

到れるなり。

又諸の菩薩は前に説ける所の百一十の苦に由りて、諸の有情に於て悲心を修する時は、則ち一切菩薩の所有の悲心を修習すと爲す。復た能く速に悲の意樂〔清〕淨なることを證し、菩薩の淨意樂地に證入し、諸の有情に於て菩薩の極めて親厚なる心、極めて愛念する心、恩を作さんと欲する心、厭倦すること無き心、代つて苦を受くる心、調柔自在にして堪能ある心を獲得す。諸聖聲聞は已に菩薩現觀に證入するとを得、已に究竟に到り、苦の深遠なるに於て厭と俱行する心相續して轉ずるも、菩薩の諸の有情に於ける悲の前行の心にて正しく觀じて百一十種の極大苦蘊に墮在するが如くならず。菩薩は是の如く修むる所の悲を以て心に熏習するが故に、内外の事に於て少分として捨つること能はざることあること無く、戒律儀として學すること能はざること無く、他の怨害として忍ぶこと能はざること無く、精進として起す能はざることあること無く、靜慮として證すること能はざることあること無く、妙慧として入ること能はざることあること無し。是の故に如來は、若し菩薩の菩提は誰か建立する所ぞと、請問することあれば、皆な正しく答へて、菩薩の菩提は悲〔心〕の建立する所なりと言ふなり。

前に説ける所の如き一一の無量に皆な無量なる菩薩の如意の圓德ありて隨轉し、皆な能く無量なる愛果を攝受し、皆な無量種の一向なる妙善の無罪隨轉す。當に知るべし菩薩是の如き無量を精勤し修



習すれば、能く一種の功德勝利を得。謂く此の無量を修習するに由るが故に、(一)先づ最勝なる現法樂住を得、(二)無量の最勝なる福德の資糧を攝受し增長し、(三)能く無上正等菩提に於て意樂堅固なり、(四)諸の有情を饒益せんと欲するが爲めの故に、生死の中に於て一切の大苦を忍受するに堪能なりと。

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩提分品第十七の一

云何んが菩薩の菩提分法なる、喞陀南に曰く、

『慚愧と堅力持と、無厭と論と世智と、正依と無礙解と、資糧と菩提分と、止觀の性と巧便と、陀羅尼と正願と、三摩地に三あると、法喞陀南の四となり。』

云何んが名けて菩薩の慚愧と爲す。當に知るべし慚愧に略して二種ありと。一には自性、二には依處なり。自性と言ふは、謂く諸の菩薩は罪の現行に於て能く正しく覺知して、他に於て敬畏して外に羞恥を生ず、是を名けて慚と爲し、即ち其の中に於て能く正しく覺知して、他に於て敬畏して外に羞恥を生ず、是を名けて愧と爲す、菩薩の羞恥は本性猛利なり、況んや復た修習するをや、是の如きを應に知るべし、名けて菩薩の慚愧の自性と爲すと。依處と言ふは略して四種あり。若くは諸の菩薩は應に作すべき所に隨ひ建立せざるに於て而も羞恥を生ず、當に知るべし、是を第一の依處と名くと。若くは諸の菩薩は、應に作すべからざるに隨順し建立するに於て而も羞恥を生ず、當に知るべし、是を第二の依處と名くと。若くは諸の菩薩は、己が惡を覆ふに於て而も羞恥を生ず、當に知るべし、是を第三の依處と名くと。若くは諸の菩薩は、自ら生ずる所の惡作に於て依るとあり、隨逐して捨てずして、而も羞恥を生ず、當に知るべし、是を第四の依處と名くと。是の如きを、應に知るべし、名けて

て菩薩の慚愧の依處と爲すこと。

云何んが菩薩の堅力持の性なる。當に知るべし、此の性に略して二種ありと。一には自性、二には依處なり。自性と云ふは謂く能く染汗の心を禁制する性、煩惱に隨はずして自在に行する性、苦を堪忍する性、種種衆多の猛利なる怖畏現在前すと雖も、而も正に加行して傾動すると無き性なり。性、勇と相應して能く正しく思擇す、是の故に堅力持の性を成ずることを得、是の如きを名づけて堅力持の性の自性と爲す。是の如き菩薩の堅力持の性を略して説くに應に知るべし、五の依處ありと。一には生死輪轉し種種大苦なる所化の有情の種種の邪行に會遇す、二には諸の有情を益せんが爲めの故に誓つて長時の生死の流轉を受く、三には異論、朋黨、誹讒、難詰に遭遇し及び大衆に處して法義を宣揚す、四には誓つて一切の菩薩の應する所の學處を受く、五には廣大甚深にして思議し難き法を聽聞す、是を堅力持の性の依處と名づく。

云何んが菩薩の心厭倦無きや。當に知るべし菩薩は五の因縁に因て普く一切の正加行の中に於て心に厭倦無しと。一には菩薩性となり自ら力あるが故に厭倦無し、二には菩薩は即ち是の如き厭倦無き心に於て數數申習するが故に厭倦無し、三には菩薩は方便し攝受し精進勇猛にして能く正に隨觀して前後に得る所展轉して殊勝なるが故に厭倦無し、四には菩薩は猛利増上なる妙慧の正しき思擇力を成就するが故に厭倦無し、五には菩薩は諸の有情に於て猛利なる悲心極めて哀愍する心恆常に現前す



るが故に厭倦無し。

云何んが菩薩善く諸論を知るや。謂く諸の菩薩は五明處の名句文身相應する諸法に於て、他に從つて善く受け、言善く通利し、即ち是の如き諸法の妙義に於て、或は他の所に從つて善く聽き善く決し、或は自ら專精にして善く擇び善く思ふ。是の如く法を知り義を知る菩薩は、法に於て義に於て忘失せざらんが爲めに恆常に精勤し加行を捨てず。又所餘の新新なる後後の法義、殊勝なる差別を了知せんが爲めに、復た聞思已に究竟に到れりと雖も、而も此れに由るが故に漸次に成熟して、此の法義に於て淨信を獲得す。是の行相に由りて當に知るべし、菩薩の諸論を知る智は無量圓滿にして顛倒あること無しと。

【一】無漏道を以て三界五趣を解脱出離するなり。

云何んが菩薩善く世間を知る。謂く諸の菩薩は普く一切の有情世間に於て實の如く了知し、是の如き世間は極めて艱險なりと爲し、甚だ愚闇なりと爲す。所謂生老し及び死し數數死生することありと雖も而も諸の有情は老死等を二升出離するに於て實の如く知らざるなり。又諸の菩薩は實の如く有情世間に諸の穢濁あり、濁世増す時、諸の穢濁無く濁世滅する時を了知す。謂く五濁に依る、一には壽濁、二には有情濁、三には煩惱濁、四には見濁、五には劫濁なり。今時の如きは人壽短促にして極めて長壽なる者も百年に過ぎず、昔時は爾らざりき、是を壽濁と名づく。今時の如きは、有情多分は父母を識らず、沙門若くは婆羅門を識らず、家長の尊敬すべき者、義利を作す者、所作を作す者を

識らず、今世の罪及び後世の罪に於て怖畏を見ず、惠施を修せず、福業を作さず、淨戒を受けず、昔時は爾らざりき、是を有情濁と名づく。今時の如きは有情の多分は、(三)非法の貪、(三)不平等の貪を習ひ、刀劍を執持し、器仗を執持して鬪訟評競し、多く諂誑、詐僞、妄語を行じ、邪法を攝受し、無量種の惡不善の法あること現に了知すべし、昔時は爾らざりき、是を煩惱濁と名づく。今時の如きは有情多分は正法を壞せんが爲め、正法を滅せんが爲めに衆多なる像似の正法を造立す、虚妄に邪法邪義を推求するを先と爲せるが故なり、昔時は爾らざりき、是を見濁と名づく。今時の如きは漸次に饑饉中劫に趣入し、現に衆多なる饑饉の得べきあり、漸次に疫病中劫に趣入し、現に衆多なる疫病の得べきあり、漸次に刀兵中劫に趣入し、現に衆多なる刀兵の得べきあり、昔時は爾らざりき、是を劫濁と名づく。是を菩薩實の如く有情世間を了知すと名づく。

又諸の菩薩は實の如く諸の器世間の破壊成立を了知し、器世間の破壊成立の如く差別して知るなり。

又諸の菩薩は其の世間〔の苦〕に於て、世間の集に於て、世間の滅

淨

【二】 非法の食とは母女及び姉妹を避けず淫愛を食するなり。

【三】 不平等の食とは他の物を貪取するなり。

【四】 世界消長の四時期たる成住壞空の四劫中、第二住劫の中に於て人壽八萬四千歳より漸く減じて十歳に至り、亦た十歳より増して八萬四千歳に至る。斯く一増一減すること二十回なり之を二十中劫と云ふ。其間人壽十歳に至る毎に七日間の刀兵災、七箇月七日間の疾病災、七箇年七箇月七日間の饑饉災あり。此三災の時を夫れ夫れ刀兵中劫、疾病中劫、饑饉中劫と云ふ。

【五】 集は集諦、苦の因なり。

【六】 滅とは滅諦、即涅槃なり。

に於て、能く世間の集に往趣する行に於て、能く世間の滅に往趣する行に於て、其の世間の愛味、(一〇)過患及び(一一)出離に於て皆實の如く知るなり。

又諸の菩薩は、實の如く了知す。眼(根)乃至意(根)、諸の無色の蘊、四大(能)造色は士夫の身を成す、唯だ爾所の假名の人性あるのみ。中に於ける所有の想の或は我、或は有情、此れ唯だ想あるのみ。中に於ける所有の自號の言説の我が眼色を見、廣く説かば乃至我が意法を知る。とは、此れ亦唯だ自號の言説あるのみ。中に於ける所有の世俗の語言、(一二)謂ゆる此の長老に(一)是の如き名、(二)是の如き種類、(三)是の如き族姓(四)是の如き飲食、(五)是の如き若くは苦若くは樂を領納すること、(六)是の如き長壽、(七)是の如き久住、(八)是の如く其の壽量の邊際を盡くすことありとは、此れ亦唯だ世俗の言説あるのみ、菩薩は此に於て皆な實の如く知るなり。諸の菩薩實の如く有情世間の流轉の差別、若くは器世間の流轉の差別を了知し、若くは八種の想にて世間の義、若くは諸の世間の所有の勝義を觀するに由る、是の故に説いて善く世間を知ると名く。

- 【七】 受に因つて愛を生ず、愛は集の體なり、故に集の因つて起る受を觀するを集に往趣する行と云ふ。
- 【八】 道諦を觀するなり。
- 【九】 愛味とは集なり今重ねて集を觀す。
- 【一〇】 過患とは苦なり、今重ねて苦を觀す。
- 【一一】 出離とは滅なり、今重ねて滅を觀す。
- 【一二】 乃。元明兩本俱に及に作る。
- 【一】 無色の蘊。無色とは心なり、色受想行識の五蘊の中後の四は心法なれば無色の蘊と云ふ。
- 【二】 自號の言説とは「我れ」と自稱する言葉なり。
- 【三】 以下世間を觀する八種の想を列す。



復次に菩薩若し年徳俱に尊勝なる者を見れば、能く正しく奉迎し、座を敷き坐を延べて敬問し、禮拜し、合掌し、慇懃に和敬の業を修す。若し年徳俱に相ひ似たる者を見れば、能く正しく問訊し、酬對し、歡慰し、軟美の言を以て共に談論を興し、等慢に依りて自ら格量せず。若し年徳俱に卑劣なる者を見れば、力に隨ひ能に隨つて勝徳を修むるとを勧め、實の（六）少徳を顯はし、實の多過を覆うて終に擧發して其をして恥愧せしめず、亦輕陵して心をして退没せしめず。若くは財若くは法を希求するるとありと知らば背面せず、亦擧蹙せず、悞失を譏らず、退榮を憐にせず。是の一切の劣等勝品の諸の有情類に於て、若し彼を見る時、先づ意に慰問し、讚して「善來」と言ひ、無倒に安處して能く正しく力に隨つて攝するに財法を以てし、尊勝なるに處すと雖も而も有情に於て終に乖戾せず、自ら珍奇とせず、亦憍傲せず、攝する所の有情に懷を縦にし

【六】少。宋元明三本俱に劣に作る。

て資給し、有病無病にも終に棄捐せず、身業語業隨順せざると無し。若くは識ると識らざると、一切等心にして、友と爲り朋と爲り、怨無く、隙無く、依怙無き一切の有情に於て、力に隨ひ能に隨つて依と作り、怙と作り、異門に託して他の憂苦を發し、彼をして須臾も不安樂に住せしめず。若し因縁ありて談諛を現はすべくんば理に稱つて而も爲す、理に稱はざるに非ず。情交極めて相親密に年事斯れ等しくして乖隔無き者に遇ふと雖も、亦共に仁ならざる言論を談せず、終に他に於て久しく忿恨を懷かず、設ひ復暫く起すとも其の諱を斥げず。若し復他に身語もて訾辱せらるるも、或は善く思擇し、或は法に

依止し、或は己が過を省みて自ら開解して他を諍めず、其の心安靜にし  
 て而も輕躁ならず、身語意業を起すこと必らず審詳なり。普く能く (三七) 十  
 四の垢業を遠離し、(二六) 六方を藏隱し、(二九) 四の惡友を遠ざけ、(三〇) 四の善友を  
 攝す。是の如き一切は、應に知るべし、具に (三一) 戶佉洛迦契經の中に説く  
 が如しと。或は現法利益の事義、財位相應の爲めに起策具足し、守護具足  
 し平等に養命し、諸の世間、工巧業處に於て、皆な善巧を得、諂ふ無く幻す  
 無く性となり他を誑かさず、罪の現行するに於て深く慚愧を懷き、正行具  
 足し、正行を尊重し、正行を守護し、寄付する所あれば深く倚信すべく、  
 他の財物に於て規度する所無く、舉貸せる他物を終に違擇せず、共にする  
 所の財を分つに平等にして矯る無く、共に眞實なりと知れば賣る者識らざ  
 るも實に稱つて價を酬い毫釐も枉ぐることに無く、世の時務、令儀、軌範に  
 於て世間を益せんが爲めに辯正機捷なり。應に作すべき所の彼の事の中  
 に於て、他のもの正しく來り求むれば皆な助伴と爲り、敦質にして動する無  
 く、餘縁に託せず、善く事業を營み、不善を爲すに非ず。若し帝王と爲れ  
 ば法を以て世を治め、非法を以てせず責罰を好まず。若し大衆を御すれば勸めて惡戒を捨

【七】 十四の垢業。殺、盜、邪  
 婬、妄語の四結業と、貪、瞋、  
 癡、怖の四の非處所起の業及  
 び、耽酒、博戲、放盞、伎樂  
 に耽著すること、惡友相損す  
 ること、懈怠懶惰の六損財と  
 なり。

【二六】 東南西北下上の六方に各  
 各父母、師長、妻子、親友、  
 奴婢、高德の沙門を配して、  
 六方を禮拜し供養承事するを  
 六方を藏隱すと云ふ。

【二九】 四の惡友とは畏伏の友、  
 美言の友、敬順の友、惡友な  
 り。

【三〇】 四の善友とは止非の友、  
 慈悲の友、利人の友、同事の  
 友なり。

【三一】 六方禮經なり。

勸めて惡戒を捨て善戒を修

めしめ、(三) 八種の賢聖の語言を成就す。謂く見たる所に於て問はんに、答へて見たりと言ひ、聞き覺り知れるに於て問はんに、答へて知れりと言ひ、見ざる所に於て問はんに、見すと答へ、聞かず覺らず知らざるに於て問はんに、知らずと答ふるなり。

菩薩は是の如き等の法を成就し、其の世間の正に應ずる所の如く知り、

其の世間の正しく應ずる所の如く轉じ、彼の一切に於て皆な實の如く知る、是の故に名けて善く世間を知ると爲すなり。

【三】見、聞、覺、知、不見、不聞、不覺、不知の八種。



卷の第四十五

本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩提分品第十七の二

云何んが菩薩正しき四依を修するや。謂く諸の菩薩は義を求めんが爲の故に他に從つて法を聴き、世の藻飾せる文辭を求めんが爲にせず。菩薩義を求めて、文を求めんが爲めにせずして法を聴く時、常流の言音説法に遇ふと雖も、但だ義に依りて恭敬し聽受するなり。

又諸の菩薩は實の如く闍說大説を了知し、實の如く知り已つて理を以て〔所〕依と爲し、耆長衆の知識する所の補特伽羅に由らず、若くは佛、若くは僧の所説の法なるが故に、即ち便ち信受す、是の故に補特伽羅に依らざるなり。是の如く菩薩は、理をもつて〔所〕依と爲す、補特伽羅は、所依に非ざるが故に、眞實の義に於いて、心動搖せざるなり、正法の中に於いて、他縁の奪ふに匪ざるなり。

又諸の菩薩は如來の所に於いて深く正信を殖ゑ、深く清淨を殖ゑ、一向澄清にして唯だ如來の

- 【一】 第一依、義に依りて語に依らず。
- 【二】 第二依、法に依りて人に依らず。
- 【三】 闍說。宋元明三本俱に闍の字を間に作る。闍說とは外道の學説を云ふ。
- 【四】 大説とは佛説を云ふ。
- 【五】 補特伽羅は人と譯す。
- 【六】 第三依、了義經に依りて不了義經に依らず。

了義の經典に依り、不了義には非ず、了義の經典を所依とするが故に佛所説の法毗奈耶に於て引奪すべからず、何となれば佛の所説の不了義經は種種なる門に依りて本性の義を辯ずると猶ほ未だ決定せず、尙ほ疑惑を生じ了義に非ざるを以ての故なり。若し諸の菩薩了義經に於て決定せざれば、佛所説の法毗奈耶に於て猶ほ引奪すべきなり。

又諸の菩薩は、眞證智に於て見て眞實と爲す、聞思に於て但だ法義を識り眞證智にてするに非ざるに如きには非ず。是の諸の菩薩は實の如く修所成智にて應に知るべき所の者は唯聞思所成の諸識の能く了達する所に非ざるとを了知し、實の如く知り已つて如來の最極甚深なる所有の法義を説きたまふを聞きて終に誹毀せず。是を菩薩の正しき四依を修すと名づく。正しき四依に依りて善く修習するが故に略して四量を顯はす。謂く(一)所説の義と(二)正理と(三)大師と(四)修所成の慧たる眞實證智なり。また諸の菩薩は一切四依を所依止と爲し、精勤して正しき加行を發起するが故に、出要の道に於いて明了に開示して迷惑あること無し。

云何んが菩薩の修する所の菩薩の四無礙解なる。謂く諸の菩薩、一切の法、(一)一切異門の有性、(二)如所有性に於いて修に依りて成ずる所にして滯礙する所無く、退轉する無き智、是れを菩薩

- 【七】 法毗奈耶。毗奈耶は律と譯す。
- 【八】 本性とは諸法の本體のことと云ふなり。
- 【九】 第四依、智に依り識に依らず。
- 【一〇】 此四量次の如く正しき四依に配當すべし。
- 【一一】 一切異門とは能詮の言教の多種多様な差別を云ふ。
- 【一二】 盡所有性とは盡は一切の義にして佛諦の法を云ふ。
- 【一三】 如所有性とは如は眞如の義にして眞諦の法を云ふ。

(三) 盡所

の〔第一〕法無礙解と名づく。又諸の菩薩、一切の法、(二四)一切の異相、盡所有性、如所有性に於いて修に依りて成ずる所にして滞礙する所無く、退轉する無き智、是れを菩薩の〔第二〕義無礙解と名づく。又諸の菩薩一切の法、一切の釋解の盡所有性、如所有性に於いて、修に依りて成ずる所にして、滞礙する所無く、退轉する無き智、是れを菩薩の〔第三〕辭無礙解と名づく。又諸の菩薩一切法、(二五)一切の品別の盡所有性、如所有性に於いて修に依りて成ずる所にして滞礙する所無く、退轉する無き智、是れを菩薩の〔第四〕辯無礙解と名づく。若し諸の菩薩是の菩薩の四無礙解に依れば、應に知るべし無量最勝なる五處の善巧を獲得すと。一には (二六) 蘊善巧、二には (二七) 界善巧、三には (二八) 處善巧、四には (二九) 緣起善巧、五には (三〇) 處非處善巧なり。菩薩此の四種の行相に由りて一切の法に於て自ら能く妙善にして現に正等に覺し、亦た能く他の爲めに無倒に開示す。此の上〔更に〕自ら能く妙善にして現に正等に覺することあること無し、況んや善く他の爲めに、無倒に開示せんや。

云何が菩薩の菩提の資糧なる。當に知るべし是の如き菩提の資糧に略して二種ありと。一には福德

- 〔二四〕 一切の異相とは所詮の義種種不同なるを云ふ。
- 〔二五〕 一切の品別とは所對の根根及び能起の業差別して非一なるを云ふ。
- 〔二六〕 蘊善巧とは蘊は具には五蘊、善巧は智解にして五蘊の法に精通するを云ふ。
- 〔二七〕 界善巧とは十八界の法に精通するなり。
- 〔二八〕 處善巧とは十二處の法に精通するなり。
- 〔二九〕 緣起善巧とは十二緣起に精通するなり。
- 〔三〇〕 處非處善巧とは處非處は理非理にして、理非理に精通するを云ふ。



の資糧、二には智慧の資糧なり。此の二の資糧を廣く分別する義は、前に説ける所の 自他利品の如く、應に其の相を知るべし。又此の福德智慧の資糧の菩薩にして、初無數大劫に於て修習する所の者をば應に知るべし下と名づく。若くは 第二無數大劫に於いて修習する所の者をば應に知るべし中と名づく。若くは 第三無數大劫に於いて修習する所の者をば應に知るべし上と名づく。

云何んが菩薩は三十七菩提分法に於いて精勤し、修習する。謂く諸の菩薩は菩薩の四無礙解に依止し、善方便に攝むる所の妙智に由りて、三七の菩提分法に於て實の如く了知するも而も作證せざるなり。是の諸の菩薩は普ねく一切の 二乗の理趣の三十七種の菩提分法に於いて皆な實の如く知る。謂く聲聞乘の理趣に於いて及び大乘の理趣に於ける三十七種 菩提分法をば皆な實の如く知る。聲聞乘の理趣の三十七種の菩提分法に於いて實の如く了知するは 聲聞地の如し、前に説ける所の如き一切をば應に知るべし。

云何んが菩薩大乘の理趣の三十七種の菩提分法に於いて實の如く了知する。謂く諸の菩薩能く其の身に於いて循身觀に住し、其の身に於いて有性なりと分別せず、亦た一切の種類に都て有性

- 【三】 第三十六卷。
- 【三】 第一阿僧祇劫。
- 【三】 第二阿僧祇劫。
- 【四】 第三阿僧祇劫。
- 【五】 二乘は聲聞乘及び大乘のことなり。
- 【六】 第二十八卷。
- 【七】 遍計所執の體用都て無き身を實有なりとせず、是れ塔益の執著を離る。
- 【八】 因縁和合して假有なる依他起性、本來實有なる圓成實性の法は、亦完く無なりとせず、是れ損減の執著を離る。

無しと分別せず、又其の身の言説を遠離せる。自性法性に於いて實の如く了知するを、當に知るべし勝義なる理趣に依りて能く其の身に於いて循身觀に住し、〔四〕念住を修習すと名づく。若し諸の菩薩無量なる安立の理趣の妙智に隨順して轉ずれば、當に知るべし世俗の理趣に依りて能く其の身に於いて循身觀に住し、念住を修習すと名づく。其の身に於いて循身觀に住し、念住を修習するが如く、是の如く所餘の一切の念住、所餘の一切の菩提分法も當に知るべし亦た爾なり。是の如く菩薩身等の法に於いて苦〔諦〕を分別せず、集〔諦〕を分別せず、此の所作の斷滅を分別せず、此の滅を得る。因道を分別せず、又即ち此の苦を遠離せる自性法性、若くは苦の法性、若くは集の法性、若くは滅の法性、若くは道の法性に於いて、實の如く了知するを、當に知るべし。勝義なる理趣に依りて、菩提分を修するを所依止と爲し、諦を緣じて修習すと名づく。若し諸の菩薩無量なる安立の理趣の妙智に隨順して轉ずれば、當に知るべし、世俗の理趣に依りて諦を緣じて修習すと名づく。

此の中菩薩即ち諸法に於て分別する所無きを、當に知るべし止と名づく。若くは諸法の勝義なる理趣に於ける如實の眞智、及び無量なる安立の理趣世俗の妙智に於けるを當に知るべし觀と名づく。

【元】 自性法性とは圓成實性即ち眞如のこと。

【二】 安立諦即ち世俗諦を安立の理趣と云ふ。此世俗諦を觀する後得智即ち相待智を安立の理趣の妙智と云ふ。

【三】 斷滅とは滅諦なり。

【四】 因道とは道諦なり。

【五】 勝義なる理趣とは非安立諦即ち眞如なり。

此の中菩薩に略して四行あり、當に知るべし止と名づくこと。一には勝義世俗智の前行と、二には

勝義世俗の果と、三には普ねく一切戲論の想の中に於いて功用無くして轉ず〔る定〕と、四には即ち是の如き離言にして唯た事のみなるに於いて想ある無く分別する所無きに由りて、其の心寂靜にして一切法の平等性、一味實性に趣向する

となり。此の四行に由りて是の諸の菩薩の止道運轉して、漸次に乃至能く無上正等菩提を證して智見圓滿す。此の中菩薩に略して四行あり、當に知るべし觀と名づくこと。謂く(一)即ち四

行の止道の前行と、(二)一切の法に於いて増益する不正なる執邊を遠離すると、(三)損滅の不正なる執邊を遠離すると、及與び(四)無量なる諸法の差別の安立の理趣の妙觀に順隨するなり。此の四行に由りて是の諸の菩薩の觀道運轉して、漸次に乃至能く無上正等菩提を證して智見圓滿す。是れを略して菩薩の止觀を説くと名づく。

云何が菩薩の方便善巧なる。當に知るべし略して説くに十二種ありと。内に依りて一切の佛法を修證するに其の六種あり、外に依りて一切の有情を成熟するに亦た六種あり。

【一】 勝義智世俗智の前方便前加行たる定を云ふ。

【二】 勝義世俗の二智の後に生ぜられたる定を果と云ふ。

【三】 平等性一味實性とは眞如なり。

【四】 前に説ける四行の止道の前加行前方便に於ける聞思二慧を云ふ。

【五】 遍計所執性の體用都て無なるを有なりとする執見を離る。

【六】 圓成實性の實有なるを無なりとする執見を離る。

【七】 依他起性の差別を觀す。

【八】 自心に於て修證する自利行なり。

【九】 自己以外の有情を救濟する利他行なり。

【一〇】 勝義智世俗智の前方便前加行たる定を云ふ。

【一一】 勝義世俗の二智の後に生ぜられたる定を果と云ふ。

【一二】 平等性一味實性とは眞如なり。

【一三】 前に説ける四行の止道の前加行前方便に於ける聞思二慧を云ふ。

【一四】 遍計所執性の體用都て無なるを有なりとする執見を離る。

【一五】 圓成實性の實有なるを無なりとする執見を離る。

【一六】 依他起性の差別を觀す。

【一七】 自心に於て修證する自利行なり。

【一八】 自己以外の有情を救濟する利他行なり。



云何んが内に依りて一切の佛法を修證する六種の方便善巧なる。一には菩薩は諸の有情に於いて悲心俱行し、願戀して捨てず。二には菩薩は一切の行に於いて實の如く徧知す。三には菩薩は恆に無上正等菩提所有の妙智に於いて深心に欣樂す。四には菩薩は有情を願戀するを依止とするが故に生死を捨てず。五には菩薩は一切の行に於て實の如く徧知するを依止とするが故に、生死に輪轉して而かも心染〔汗〕せず。六には菩薩は佛智を欣樂するを依止とするが故に熾然にして精進す。當に知るべし是れを菩薩の内に依りて一切の佛法を修證する六種の方便善巧と名づく。

云何んが外に依りて一切有情を成熟する六種の方便善巧なる。一には菩薩は方便善巧にして能く有情をして少善根を以て無量なる果を感ぜしむ。二には菩薩は方便善巧にして能く有情をして少しく功力を用つて廣大無量なる善根を引攝せしむ。三には菩薩は方便善巧にして佛の聖教を憎背する有情に於いて其の悲惱を除く。四には菩薩は方便善巧にして佛の聖教に於いて處中なる有情をば其をして趣入せしむ。五には菩薩は方便善巧にして佛の聖教に於いて已に趣入せる者をば其をして成熟せしむ。六には菩薩は方便善巧にして佛の聖教に於いて已に成熟せる者には解脱を得せしむるなり。

云何んが菩薩は方便善巧にして諸の有情をして少善根を以て無量なる果を感ぜしむるや。謂く諸の菩薩は方便善巧にして諸の有情を勸めて微妙なる物乃至最下の唯だ一麩團を捨て、鄙穢の田乃至蠢

【四三】鄙穢の田。田とは施を受くる有情を云ふ。

動せる旁生の類に施し、是の施を作し已つて廻らして無量なる果を感ず。  
〔施物と田とは下なりと雖も廻向方に由りて無量なる果を感ず。〕

云何んが菩薩は方便善巧にして諸の有情をして少功力を以て廣大無量なる善根を引攝せしむるや。謂く諸の菩薩は方便善巧にして若し信解して

〔四〇〕 邪齋戒を受け、乃至一月都べて食せざる等の諸の有情類あらば、爲めに八支聖齋戒法を説いて其をして最も極めて難辛して非愛なる果を感ずる邪齋戒を受くることを棄捨せしめ、勸めて極めて難辛無くして大愛なる果を感ずる正齋戒を受くることを修學せしむ。若し諸の有情自苦の行を修するに精勤して懈ること無く、邪なる方便を起して解脱を欲求すれば

爲めに中道を説いて 二邊を離れしめ、其をして趣入せしむ。若し諸の有情生天を欲求して邪なる方便を起し、巖に投じ、火に赴き、飲食を斷ずる等ならば、其が爲めに無倒なる靜慮を宣説して彼をして 現法樂住を得、當來に諸の難苦無き喜樂と俱なる生天の勝果を速得せしむ。若し諸の有情婆羅門の 吠地迦呪を信じ、妄りに精勤し受持し讀誦して究竟せる 清淨を得と計すれば、方便もて勸めて佛の聖教に於いて受持し讀誦し

〔四一〕 邪齋戒。齋とは「トキ」即ち食なり、戒とは戒法、邪食邪戒を邪齋戒と云ふ。  
〔四二〕 八支聖齋戒法。(一)不殺(二)不盜(三)不婬(四)不妄語(五)不飲酒(六)高廣なる大牀に坐せず(七)香薰衣を着けず伎樂を觀聽せず(八)中を過ぎて食せず、此八戒の中第八は齋法なれば八齋戒と名づく。  
〔四三〕 二邊とは空有即ち斷常の二見なり。  
〔四四〕 巖に投ずる等に尼毘子外道の苦行なり。  
〔四五〕 現法樂住とは定七名の一、一切妄想を離れて法味の樂を現じ、安住不動なれば名づく。  
〔四六〕 吠地迦呪。吠地迦譯して明、故に明呪と云ふ。

る 清淨を得と計すれば、方便もて勸めて佛の聖教に於いて受持し讀誦し

其の義を思惟せしむ。又正しく他の爲めに是の如く是の如く如來所説の甚深なる空性相應の妙法を宣揚し開示し、彼をして勇決の厭離、猛利なる淨信を發生せしむ。但だ是の如き一刹那の頃の厭離と、淨信と俱行する善心とに由るのみにて、稱數すべからざる廣大の善根を攝受す。況んや其の相續するをや。又諸の菩薩は世間の所有る種種なる上妙の珍寶、香鬘、諸の供養の具に「於いて」、淨信と俱なる増上の意樂を起し、佛法僧に於て勝解、供養し、亦他をも勸導して是の如き勝解、供養を行せしむ。又十方一切世界の佛法僧を供養する所に於いて、即ち是の如き淨信と俱行する増上の意樂を以て周布して普く緣じ、深く隨喜を生じ、亦た他をも勸導して、是の隨喜を作さしむ。又諸の菩薩は恆常に念佛、念法乃至念天を修習し、亦他をも勸導して、六念を修せしむ。又諸の菩薩は意言分別して佛法僧を禮し、乃ち命終るに至るまで時空しく度ること無く、亦た他をも勸導して此の禮業を行せしむ。又諸の菩薩は普く十方一切の有情の一切の福業に於いて、悉く皆な隨喜し、亦た他をも勸導して是の隨喜を作さしむ。又諸の菩薩は普く十方一切の有情に於いて、廣大なる悲心増上の意樂に入り、自身を以て皆な彼に代はりて一切の憂苦を受けんことを願ひ、亦た他をも勸導して此の悲願を興さしむ。又諸の菩薩は過去現在一切の悞失、一切の違犯をば、淨く調柔にして所學の戒に愛樂し隨順する心を以て、十方の佛世尊の所に想對して至誠に發露し、「既」往を悔い來るを修し、亦た他をも勸導して是の事を行せしむ。是の如く數數犯せる所を發露すれば、少しく功力を用つて一切の業障をば皆な



解脱することを得。又諸の菩薩は已に神通を具へ、心自在を得、普く十方の佛法僧の所、及び有情の處に於いて衆多種種なる化事を得、無量なる大福德聚を攝受す。又諸の菩薩は恆常に慈悲喜捨を修習し、亦た他をも勸導して此の修習を作さしむ。是の如く菩薩は少功力を以て廣大無量なる善根諸の勝妙なる果を引攝す。

云何んが菩薩は方便善巧にして佛の聖教に憎背する有情に於て其の悲惱を除き、處中にして住する者をば其をして趣入せしめ、已に趣入せる者をば其をして成熟せしめ、已に成熟せる者には解脱を得せしむるや。謂く諸の菩薩是の如き四種の有情の義利を成辦せんと欲するが爲めに、當に知るべし、略して説くに復た六種の方便善巧ありと。一には隨順し會通する方便善巧、二には共に要契を立つる方便善巧、三には異分なる意樂の方便善巧、四には逼迫所生の方便善巧、五には施恩報恩の方便善巧、六には究竟清淨の方便善巧なり。

云何んが菩薩の隨順し會通する方便善巧なる。謂く諸の菩薩は彼の有情に隨ひ、將に爲めに法を説かんとするに、先づ當に方便し隨順し、軟美の身語「業」を現行し、亦復た近づけ施し、隨轉することを行行し、彼れ己に於いて生ずる所の悲惱を除くべし。彼れ悲惱除くや便ち愛敬を生じ、愛敬生じ已つて法に於いて樂を起す。然る後に其が爲めに正法を宣說せんに、説く所の正法は其の宜しき所の如く入り易く解し易く、時に應じ漸次にして顛倒あること無く、能く義利を引き難擊に堪任たり。彼

の有情の調伏の事の中に於いて、最勝なる饒益を作さんと欲する哀愍の心を成就し、爲めに神通を現じ、理の如く正法を記心し顯説し、或は他に勸請し、或は爲に種種衆多なる殊特の化事を化作して、彼の有情をして皆な悉く調伏せしむ。若くは義利を引く極略の諸論をば、能く爲めに廣く辯じ、若くは義利を引く極廣の諸論をば、能く爲めに略説し、其をして受持し、爲めに憶念を作し、其の間難を施さしむ。彼れ既に法に於いて能く受け能く持てば、復た進んで其が爲めに廣く正義を開(示)す。又徧く一切を縁する三摩地門に趣入するに於て、能く隨順せる教授教誡を爲し、有情を攝益して利行を修せしむ。若し諸の有情、佛所説の甚深なる空性相應の經典に於て、如來の密意の義趣を解せざれば、此の經の中に於いて一切の法は皆な自性無く皆な事あること無く、生無く滅無しと説き、一切の法は皆な虚空に等しく皆な幻夢の如しと説く。彼れ是れを聞き已つて其の義趣の如く解了すること能はず、心に驚怖を生じ是の如き一切の經典を誹謗して佛説に非ずと言はば、菩薩彼の諸の有情類の爲めに方便善巧にして、理の如く是の如き經の中の如來の密意の甚深なる義趣を會通し、實の如く和會して彼の有情を攝す。菩薩是の如く正しく會通する時、彼が爲に説いて言はく、此の經には、**【五】**一切の諸法はすべて所有無しと説かず、但だ**【五二】**諸法の言ふ所の自性はすべて所有無しと説く、是の故に説いて一切の諸法は皆な自性無しと言ふ。一切言説する所の「依他起」の事あり、彼れに依止するが故に諸の遍計の言説轉ず

**【五〇】** 依他起性、圓成實性の二法を指す。

**【五一】** 遍計所執性を指す。

と雖も、然かも彼の所説の説く可き自性は、第一義に據り、其の自性「ある」には非ず、是の故に説いて一切の諸法は皆な事あること無しと言ふ。一切諸法の言ふ所の自性の理既に是の如し。本より已來都べて所有無し、何んの生ずる所かあるべき、何んの滅する所かあるべき。是の故に説いて一切の諸法は生無く滅無しと言ふ。譬へば空中に衆多なる色、色業の得可きあり、一切の諸色、色業を容受す。謂く、虚空の中に現に種種の若くは往、若くは來、若くは住、起、墮、屈、伸等の事あり、若し爾の時に於いて、諸色、色業をば皆な悉く除遣すれば、即ち爾の時に於いて唯だ色性無く、清淨なる虚空の其の相顯現するが如し。是の如く即ち虚空に相ひ似たる、離言説の事に於いて、其の種種なる言説の作す所の邪想分別の戲論に隨ふ「執」著あり、色業に似て轉ず。又即ち是の如き一切の言説の邪想分別の戲論に隨ふ「執」著の、衆の色業に似たるは皆是れ空に似たる離言説の事の容受する所なり。若し時に菩薩妙聖智を以て一切の言説の起す所の邪想分別の戲論に隨ふ「執」著を遣除すれば、爾の時菩薩最勝の聖者は妙聖智を以て諸法の離言説の事を證得し、唯だ一切の言説の自性非性の顯はす所、譬へば虚空の如き清淨なる相現するとあり。亦た此を過ぎて餘の自性の應に更に尋求すべきとあるに非ず、是の故に一切の諸法は皆な虚空に等しと宣説す。又幻夢は顯現の如く如實に是れ有なるに非ず、亦一切の幻夢の形質都べて所有無きに非ざるを知る。是

【五二】第一義とは圓成實の眞如なり。

【五三】離言説の事とは第一義諦即ち圓成實性の眞如なり。

【五四】遍計所執の無なることを説く。



の如き諸法、愚夫の言説する串習の勢力より現する所の如き如實に是れ有なるに非ず。〔五五〕亦た一切諸法の勝義離言の自性は都べて所有なきに非ず。此の方便悟入の道理に由りて一切の諸法は有に非ず無に非ず、猶ほし幻夢の如く。〔五六〕其の性二無し、是の故に一切の諸法は皆な幻夢の如しと宣説す。是の如く菩薩は、普ねく一切の諸法界に於いて。〔五七〕少分を取らず、〔五八〕少分を捨てず、損減を作さず、増益を作さず、失壞する所無く、若し法實有なれば實有たるを知り、若し法實無なれば實無たるを知り、其の所知の如く是の如く開示す。當に知るべし是れを菩薩の隨順し會通する方便善巧と名づくこと。

云何んが菩薩の共に。〔五九〕要契を立つる方便善巧なる。謂く諸の菩薩若し有情の飲食等の十の資身の具を求むるを見れば、即便ち彼と共に要契を立てて言はく、「汝等若し能く父母の恩を知つて、恭敬供養し、及び諸の沙門、婆羅門等〔に於ては〕廣く説くこと前の如く、乃至若し能く淨戒を受持するとは是の如くならば、我れ當に汝の欲する所に隨つて飲食等の諸の資身の具を施すべし、如し其れ能はずんば我れ汝に施さじ」と。是の如く菩薩若し有情の來つて種種なる田事、宅事、諸の園闡の事、王事、城事、財事、穀事を求むるを見、或は來つて諸の工業處、及び諸の明處を求むるあり、或は來つて共に朋友と爲らんことを求むるあり、或は來つて共に婚媾

【五五】 圓成實性の有なることを説く。

【五六】 有に非ず無に非ず故に其性二無しと云ふ。

【五七】 遍計所執性を取らず。

【五八】 依他起性を捨てず。

【五九】 要契とは契約なり。

【六〇】 第二巻に出づ。

【六一】 明處とは内明、四明等の五明處にして當時印度學術の總稱なり。

を結ばんことを求むるあり、或は來つて共に邑會を作さんことを求むるあり、或は來つて事業を助け營まんことを求むるあらば、菩薩彼れと共に要契を立てて言はく、「汝等若し能く父母の恩を知りて恭敬養し、前に廣く説けるが如く、是の如くならば我れ當に汝に田宅を施し、廣く説かば乃至事業を助け營むべし」と。又諸の菩薩若し有情の、諸の僭犯ありて或は舉訟せられ、或は種種なる不饒益の事を作し、他の爲めに拘らへられ、「他」將に刑縛、斷截、擲打、毀辱、迫脅、驅擯、流移せんと欲し、或は他に執らへられ「他」捶縛し賣らんと欲するを見れば、菩薩爾の時に隨ひ、力に隨つて要契を立てて言はく、汝等若し能く父母の恩を知りて恭敬供養し、前に廣く説けるが如く是の如くならば、我れ當に方便して汝を救つて斯の難を脱せしむべしと。又諸の菩薩若し有情の種種なる王賊、水火、人及び非人、不活、惡名の諸の怖畏等に遭遇するを見れば、爾の時菩薩要契を立てて言はく、汝等若し能く父母の恩を知りて恭敬供養し、前に廣く説けるが如く、是の如くならば我れ當に方便して汝を救ひ、斯の畏を免れしむべしと。又諸の菩薩若し有情の、所愛會〔合〕することを欲し、非愛離〔別〕することを求むるを見れば、爾の時菩薩要契を立てて言はく、汝等若し能く父母の恩を知りて恭敬供養し、前に廣く説けるが如く、是の如くならば我れ當に汝が所願を遂げ、所愛會〔合〕し及び非愛離〔別〕せしむべしと。又諸の菩薩若し有情の爲

【六】 不活とは菩薩の五怖畏の一なり、菩薩爾後の生活を慮りて自己の全所有物を施すを畏る。  
 【六三】 惡名。五怖畏の一、己が惡名を畏れて和光同塵の行を爲す能はざること。

めに苦しめらるるを見れば、要契を立てて言はく、汝等若し能く父母の恩を知りて恭敬供養し、前に廣く説けるが如く、是の如くならば我れ當に汝が病苦を救つて安樂を得せしむべしと。彼の諸の有情は既に菩薩の爲めに是の如く要契を立てられて、諸の善品に於いて速疾に受學し、諸の惡品に於いて速疾に除斷し、菩薩は皆な能く其の所願を遂く、當に知るべし是れを菩薩の共に要契を立つる方便善巧と名づく。

云何んが菩薩の 異分なる意樂の方便善巧なる。謂く諸の菩薩諸の有情と與に要契を立て已らんに、彼の諸の有情、上に説ける所の彼の彼の中の於て、欲する所の如く速疾に修行せざれば、菩薩爾の時に説けるが如き事に於いて皆な施與せず、唯だ彼の有情を利益せんが爲めの故なり、餘の意樂にして彼に施さざるには非ず。是の如く其の諸の厄難の處、諸の怖畏の處、所愛の會〔合〕を欲し、非愛の離〔別〕を求むること、病苦に惱まざる諸の有情類に於いて權時に棄捨す、唯だ彼の有情を利益せんが爲の故なり、異なる意樂にして之を棄捨するには非ず、異なる意樂にして救拔せざるには非ず。是の如く菩薩は諸の有情に於いて方便して剛捍の業を現行する時、唯だ利益せんが爲めに於いて、餘の意樂には非ず、漸く餘時に其の欲する所の如く諸の惡を斷除し、諸の善を修學せしむ、是の故に方便し權時に棄捨す。若し諸の有情、菩薩の所に於て求むる所無く、亦た衆難無く、廣く説かば乃至諸の病苦無しと雖も、而も菩薩と與に先に親厚を

【二〇】菩薩の所作と心意と異なる方便。



爲せば、菩薩彼に於いて宜しきに隨ひ勸導して諸の惡法を斷じ、諸の善法を修せしむ。所謂彼をして父母の恩を知つて恭敬供養し、廣く説かば乃至淨戸羅に於いて隨順し受學せしむ。若し彼の有情菩薩の是の如き勸導を蒙ると雖も故に肆に輕躁して奉行せざれば、菩薩爾の時自ら愼責を現す、唯だ利益せんと欲するのみにして憤の意樂には非ず。諸の所作に於いて悉く乖背を現す、唯だ利益せんが爲めのみにして「乖」背の意樂には非ず。或は一類に於て世間の不饒益の事を與ふることを現す、唯だ利益せんが爲めのみにして損「害」の意樂には非ざるなり。是の如く菩薩、諸の有情に於いて外の所作を現すと内の意樂とは相同分ならず。是の因縁に由りて方便し安處して彼の有情をして漸く諸惡を斷じ、漸く諸善を修せしむ。是の故に菩薩是の如く有情を調伏する方便を名づけて、菩薩の異分なる意樂の方便善巧と爲す。

云何んが菩薩の逼迫所生の方便善巧なる。謂く諸の菩薩は或は家主と爲り、或は國王と作り、増上力を得て自らの親屬に於て、自らの臣民に於て、能く正しく教誡し、應ずるが如く告げて言はく、諸の我が親屬、諸の我が臣民にして、若くは父母に於て恩を知つて報せず、廣く説かば乃至戒を毀犯する者は、我れ當に其の常に給賜する所の衣服飲食を斷すべく、或は當に捶罰すべく、或は我が親屬をば當に與に乖離すべく、或は我が臣民をば當に永く驅擯すべしと。一の善巧機捷なる士夫を立てて

【五】淨戸羅。淨戒なり。  
 【六】強制的に斷惡修善せしむる方便。

彼の事業に於いて常に伺察せしむ。是の因に由るが故に彼の諸の有情は治罰を怖畏し、勤めて諸惡を斷じ、勤めて諸善を修す。彼れ修善に於いて樂欲すること無しと雖も、是の方便に由りて彊逼して修せしむ、是の故に名づけて逼迫所生の方便善巧と爲す。

云何んが菩薩の施恩報恩の方便善巧なる。謂く諸の菩薩は先づ有情に於いて力の少多に隨つて恩恵を施作し、或は所須を施し、或は厄難を濟ひ、或は恐怖を除き、或は所愛に會し、或は非愛を離れ、或は病苦を療じて安樂を得せしむ。彼の諸の有情の深く恩恵を知りて徳を報せんと欲する者は、菩薩爾の時勸めて善を修せしめ以て報恩を受け、告げて言はく、汝等餘の世財をもて來つて相酬い遣らんは大なる報恩とするに非ず、汝等若能く父母の恩を知りて恭敬供養し、廣く説かば乃至淨戒を受持すれば、是の如きを乃ち大に恩徳を報ずと名づく。菩薩は、是の如く諸の有情に於いて先づ恩恵を施し、善を修するを大報恩と名づくと勸讚し、此の方便に由りて他をして善に於いて精勤し修學せしむ、是の故に名づけて施恩報恩の方便善巧と爲す。

云何んが菩薩の究竟清淨の方便善巧なる。謂く諸の菩薩は菩薩の 到究竟地に安住して菩薩道に於いて、已に善く清淨にして、先づ 觀史多天の 衆同分中に往生することを現せんに、無量の

【六七】 到究竟地。菩薩修行の階次、七地の中最後の最高位、十地に分類する中の第十法雲地の等覺位なり。

【六八】 觀史多 (Tushita) 天。欲界の六天の中第四天なり、此の天の内院は等覺彌勒菩薩の淨土なり。

【六九】 衆同分とは同類有情を斯く同類相似ならしむる原因の義なるも、今は單に同類の意なり。

有情是の如く念言す。某の名の菩薩今已に生れて觀史多天の衆同分の中に處す、久しからずして當に下つて「南」瞻部洲に生じ、無上正等菩提を證得すべし。願はくは我等をして當に値遇するを得、

値遇せざるに非ざらしめたまへ。是の菩薩の所生の處に隨つて、願はくは我等をして、亦當に往生せしめたまへと。是の如く無量の有情をして正しき欲樂を生せしめんが爲め、多く此の欲樂を修習せし

めんが爲めの故なり。又是の菩薩は觀史多天衆の中より没して人間に來下し、高貴或は族望の家、所謂王家、若くは國師の家に生れ、世間の上妙なる欲樂を棄捨して願戀する

所無く、清淨にして出家す、諸の有情をして尊敬を起さしめんが〔爲の〕故なり。又誓つて難行苦行を受くるとを現す、苦行を信解する有情をして

所樂を捨てしめんが爲の故なり。又無上正等菩提を證す、又餘の有情をして同じく趣く所の菩提解脫に於て殊勝なることを悦ばしめんが〔爲の〕故なり。又無上正等覺を證し已つ

て未だ有情の爲に即ち正法を説かず、梵天王の躬ら來つて啓請するを待つ、諸の有情をして正法の所に於て尊敬を起さしめんが爲の故なり。是の念言を作さく、當に説く所の法は定んで殊妙なるべし、故

に今梵王、世尊の是の法を説くとを希望するが故に、躬自ら來つて請すし。「又佛眼を以て世間に觀察し、有情をして是の如きの謗を作さしむることなし。但だ梵王躬ら來つて啓請するに由り、梵王を敬

するが故に正法を宣説するなり。有情に於いて自ら悲心を起すに非ず。乃ち是れ他の爲めに激發せら

【七〇】須彌四洲の一、南方に位する此世界なり。  
【七一】苦行を以て涅槃に趣く最善の原因なりと誤信せる者を覺らしめんが爲めなり。



る。自ら能く機宜の可否を了するに非ず」と。彼の種類の有情の是の如き邪執を壞らんと欲するが爲めに、先づ佛眼を以て、世間を觀察し、然して後、爲めに無上の法輪を轉ず、一切世間に未だ曾て轉せざる所なり、是の如く更に復た正法を宣説し學處を制立す、是れを菩薩の究竟清淨の方便善巧と名づく。此の所説の方便善巧は、更に餘の方便善巧も此の上に在りて、若くは過ぎ、若くは妙なることあること無きに由り、是の故に、説いて究竟清淨と名づく。是の如く菩薩所説の六種の若くは略、若くは廣なる方便善巧は、能く聖教を憎背する有情の所有の悲惱を除き、處中に住する者をば、其をして趣入せしめ、已に趣入せる者をば其をして成熟せしめ、已に成熟せる者には解脱を得せしめ、此を除いて若くは過ぎ、若くは増することあること無し、是れを菩薩の方便善巧と名づく。

云何んが菩薩の 妙陀羅尼なる。當に知るべし是の如き妙陀羅尼に略して四種ありと。一には法陀羅尼、二には義陀羅尼、三には呪陀羅尼、四には能得の菩薩の忍陀羅尼なり。

云何んが菩薩の 法陀羅尼なる。謂く諸の菩薩は是の如き 念慧力を獲得して持ち、此の力に由つて持ち、未だ曾て聞かず、言未だ溫習せず、未だ善く通利せざる 名句文身に攝録せられ次第

【七三】 妙陀羅尼。陀羅尼 (Dhāraṇī) は持、總持、能持と譯す。善法を持して散ぜず惡法を持して起らしめざる力用に名づく。

【七四】 法陀羅尼は一名聞陀羅尼と云ふ、教法を開持して忘れる方なり。

【七五】 念慧とは憶念智慧なり。名句文身。名身とは名辭、句身とは命題、文身とは字なり。

に錯綜し次第に 結集せる無量の經典を聞き、無量の時を経て、能く持つて忘れざるなり、是れを 法陀羅尼と名づく。

云何んが菩薩の義陀羅尼なる。謂く 前に説けるが如し、此の差別は即ち彼の法の無量なる義趣にして、心未だ溫習せず未だ善く通利せざるに於て無量の時を経て、能く持つて忘れざるなり、是れを菩薩の義陀羅尼と名づく。

云何んが菩薩の 呪陀羅尼なる。謂く諸の菩薩は是の如き 等持の自在を獲得し、此の自在に由りて能く有情の災患を除く諸の呪の章句に加被して、彼の章句をして悉く皆な神驗、第一の神驗にして、唐捐なる所無く、能く非一種種なる災患を除かしむ、是れを菩薩の呪陀羅尼と名づく。

云何んが菩薩能く菩薩の 忍陀羅尼を得るや。謂く諸の菩薩は自然堅固なる囚行を成就し、妙慧を具足し、空閑に獨處し、寂として言説無く、曾つて物あること無く、路を見て行き、量を知つて食し、穢食を雜せず、一類にして食し、常に極めて靜慮し、夜分の中に於いて少しく眠り、多く寤めて佛所説の菩薩の忍を得る諸の咒の章句に於いて能く諦かに思惟す。其の呪詞に曰く、

『壹阨 蜜阨 吉阨 毗屠底 鉢陀阨 莎訶』

- 【七】 結集とは編輯なり。佛滅後諸弟子相會し、互に所聞を誦出し、公平なる衆議に依りて、佛陀の教法を決定集録するなり。
- 【七】 念慧力を持つることを獲得するが如し。
- 【七】 呪とは不可思議なる神驗を有する秘密語なり。
- 【七】 等持とは禪定の異名。
- 【八】 忍とは認なり、無分別智の認識なり。

即ち是の如き呪の章句の義に於いて審諦に思惟し、籌量し觀察す。彼れ是の如き呪の章句の義に於いて是の如く正行し、他に從つて聞かず、自然に通達す。是の如き諸の呪の章句にはすべて義ありとなく是れ圓成實なり、但だ唯だ義無しと了知し、實の如く此の章句の義は所謂義無しと了知す。是の故に此を過ぎて餘の義を求めず、此に齊つて名けて妙に善く呪の章句の義に通達すと爲す。彼れ是の如き呪の章句の義に於いて正しく通達し已つて、即ち此の義に隨ふも他に從つて聞かず、自ら正しく一切の法義に通達す。謂く此の義に於いて是の如く通達す。一切言説にて説く所の諸法の自性の義は皆な成實ならず唯だ諸法の離言の自性のみありて是れ自性の義なりと。彼れ諸法の此の自性の義に於いて正しく通達し已つて、此を過ぎて更に餘の義の求む可き無く、此の義に由りて善く通達するが故に最勝廣大なる歡喜を獲得す。是の菩薩陀羅尼を得るに由りて、當に已に此の陀羅尼章句所立の菩薩の勝忍を得たりと言ふべく、此の忍を得るが故に是の諸の菩薩久しからずして當に淨勝意樂を得べく已に上品の勝解行地の勝忍に依りて轉せり。當に知るべし是れを菩薩の有の能得の菩薩の忍陀羅尼と名づくこと。

此の中菩薩の法陀羅尼、義陀羅尼にして、若し第一の無數大劫を過ぎ、已に清淨勝意樂地

【八二】呪の章句。所詮の義は無分別離言なるが故に實有と執著すべき義あることなし。

【八三】菩薩修行の階次、七地の中第二地なり、十住、十行、十廻向の三十心の位なり。

【八四】無數大劫は梵語の阿僧祇劫の譯語。

【八五】菩薩修行の階次、七地の中第三地、十地の中の初地見道位なり。



に入れば、得る所決定し堅住にして廣大なり。此より以下或は願力を以て、或は靜慮に依りて獲得することありと雖も而も決定せず、亦堅住せず、亦た廣大ならざるなり。法(一)と義の二陀羅尼を説くが如く呪陀羅尼も當に知るべし亦爾なりと。能得の菩薩の忍陀羅尼は前に釋せる所の如く即ち是の如く得るなり。若し諸の菩薩四(種)の功德を具すれば、方には是の如き諸の陀羅尼を獲、隨つて一を闕くに非ず、何等をか名けて四種の功德と爲す、一には諸欲の中に於て貪著する所無く、二には他の勝事に於いて妬忌を生せず、他の榮を嫉まず、三には一切求むる所を等しく施して悔ゆること無く、四には正法の中に於いて深く忻樂を生ずるなり。法を忻樂すとは、菩薩藏及び菩薩藏の摩怛理迦に於いて深心に愛樂するなり。

云何んが菩薩の修むる所の正願なる。當に知るべし此の願に略して五種ありと、一には發心願、二には受生願、三には所行願、四には正願、五には大願なり。若くは諸の菩薩は其の無上正等菩提に於いて最初に發心す、是れを發心願と名づく。若くは諸の菩薩は當來に於て、隨順して有情を饒益する諸の善趣の中に往生せんことを願ふ、是れを受生願と名づく。若くは諸の菩薩は能く無倒に諸法を思擇せんことを願ひ境界に於いて無量等の殊勝なる善法を修せんことを願ふ、是れを所行願と名づく。若くは諸の菩薩は當來に於て一切の菩薩の善法を攝受し、一切所有る功德を攝取せんことを願ふ、若くは

【六五】 摩怛理迦(Maitrīkā)は本母、行母と譯す、論藏は理を生本とは理なり、論藏は理を生ずる母亦行法を生ずる母なればなり。

【六六】 無量とは慈悲喜捨の四無量なり。

總、若くは別の所有の正願を、是れを正願と名づく。菩薩の大願は、當に知るべし、即ち正願より出づる所なりと。此に復た十種あり、若くは諸の菩薩は當來に於いて一切種の上妙なる俱具を以て無量無邊の如來を供養せんことを願ふ、當に知るべし是れを第一の大願を名づく。若くは諸の菩薩は當來に於いて諸佛世尊の所有の正法を攝受し防護し、法眼を傳持し、斷壞すること無からしめんことを願ふ、當に知るべし是れを第二の大願と名づく。若くは諸の菩薩は當來に於いて觀史多天宮より降下すること前の如く、乃至大涅槃に入ること願ふ、當に知るべし是れを第三の大願と名づく。若くは諸の菩薩は當來に於いて一切種の菩薩の正行を願ふ、當に知るべし是れを第四の大願と名づく。若くは諸の菩薩は當來に於いて、普く能く一切の有情を成熟せんことを願ふ、當に知るべし是れを第五の大願と名づく。若くは諸の菩薩は當來に於いて一切世界に皆な能く示現せんことを願ふ、當に知るべし是れを第六の大願と名づく。若くは諸の菩薩は當來に於いて、普く能く一切の佛土を淨修せんことを願ふ、當に知るべし是れを第七の大願と名づく。若くは諸の菩薩は當來に於いて一切の菩薩皆な同一種の意樂加行にして大乘に趣入せんことを願ふ、當に知るべし是れを第八の大願と名づく。若くは諸の菩薩は當來に於いて所有の一切無倒なる加行皆な唐捐ならざらんことを願ふ、當に知るべし是れを第九の大願と名づく。若くは諸の菩薩は當來に於いて速かに無上正等菩提を證せんことを願ふ、當に知るべし是れを第十の大願と名づく。

云何んが菩薩の空（へつせんまなぢ）三摩地なる。謂く諸の菩薩は、一切の事は一切の言説の自性を遠離して唯だ諸法の離言の自性のみなりと觀じて心正しく安住す、是れを菩薩の空三摩地と名づく。

云何んが菩薩の無願三摩地なる。謂く諸の菩薩は即ち等しく隨つて、離言の自性所有の諸事の、邪分別に由りて起す所の煩惱及び衆苦に攝受せらるるが故に、皆な無量なる過失の爲に汚さるるを觀じて、當來世に於いて願はざるを先と爲し、心正しく安住す、是れを菩薩の無願三摩地と名づく。

云何んが菩薩の無相三摩地なる。謂く諸の菩薩は即ち正しく離言の自性所有の事は一切分別戲論の衆相永く滅して寂靜なるを思惟し、實の如く了知して心正しく安住す、是れを菩薩の無相三摩地と名づく。

問ふ、何が故に唯三の三摩地のみを立てて過ぐる無く増すこと無きや。  
答ふ、法に二種あり、謂く有と非有なり。（六八）有爲（六九）無爲之れを名づけて

有と爲し、我及び我所を名づけて非有と爲す。有爲の中に於いて無願あるが故に、厭逆すべきが故に當に知るべし、此に依つて無願三摩地を建立すと。無爲の中に於いて、涅槃を願ふが故に、正樂に攝するが故に、當に知るべし、此に依つて無相三摩地を建立すと。非有の事に於いて菩薩願はず、亦無願も無く、然も非有に於いて菩薩實の如く見て非有と爲す、此の見に依るが故に當に知るべし、空三

【七】三摩地(Samadhi)は三昧と同じ。定、正受、調直定、正心行處等と譯す、定の一名なり。

【六】有爲とは爲作造作の義、因縁相合して生成し生滅に涉る現象界の法を云ふ。

【六九】無爲とは生滅なき眞如本體なり。



摩地を建立すと。是の如く菩薩は此の三種の三摩地の中に於いて精勤し修學し、是の建立に於いて實の如く了知し、餘の行相の三の三摩地に於いて實の如く悟入し、理趣を安立し、實の如く悟入し、理趣を修習し、實の如く了知す。謂く、其の中に於いて、諸の聲聞衆は精勤し修學し、及び圓滿に證するなり。

# 卷の第四十六

## 本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩提分品第十七の三

復四種の法(一) 唵陀南あり。諸佛菩薩は有情をして清淨ならしめんと欲す

るが故に説きたまふ。何等をか四と爲す。一切の諸行皆な是れ無常なり、

是れを第一の法唵陀南と名づく。一切の諸行皆は悉く是れ苦なり、是れを

第二の法唵陀南と名づく。一切の諸法皆な我あること無し、是れを第三の

法唵陀南と名づく。涅槃寂靜是れを第四の法唵陀南と名づく。諸佛菩薩

は、多く有情の爲に是の如き法相應の義を宣説したまふ、是の故に説いて

法唵陀南と名づく。又曩昔より其の心寂靜なる諸の牟尼尊は一切時に

於いて展轉して宣説したまふ、是の故に此を説いて唵陀南と名づく。又此

の行迹は能く(三) 大生に趣き、亦た復た能く(四) 第一有を出づるに趣く、是の

故に此を説いて唵陀南と名づく。

云何んが菩薩等、随つて一切の諸行は皆な是れ無常なりと觀察する。

【一】 唵陀南 (Omīṇa)。譯(一) 自説、問なきに佛自ら説き給ふ、

(二) 集施、所説の義を集めて有情に施すが故に、(三) 印、(四) 標相、(五) 總略等。

【二】 牟尼 (Muni)。譯、寂、寂黙、寂靜。身口意三業を靜止する學道者の尊號、今は佛の尊號なり。

【三】 大生とは人天の勝果を云ふなり。

【四】 第一有とは三界の生を云ふなり。

【五】 諸行とは行は變化の義にして一切の有爲法を云ふ。

謂く諸の菩薩は一切の行の言説の自性を観するに、一切時に於て常に所有無く、是の如き諸行常に得可らざるが故に、無常と名づく。又即ち彼の離言説の事を観するに、彼の眞實を了知せざるに由るが故に、無知を因と爲して生滅し得べし。是の如き諸行の離言の自性は生あり滅あるが故に無常と名づく。又諸の菩薩過去の行を觀するに已に生じ已に滅す、彼の諸行は因として得可き無く、亦自性も無きに由る。是の故に彼の因性、自性皆な所有無しと觀す。現在の行を觀するに已に生じて未だ滅せず、彼の諸行は因として得可らず、已に與果せるに由るが故なり。自性は得べし未だ滅せざるに由るが故なり、是の故に彼の自性は是れ有にして而も因あると無しと觀す。未來の行を觀するに未だ生ぜず未だ滅せず、彼の諸行は因として得可きあり、未だ與果せざるに由るが故なり。自性あると無し、猶ほ未だ生ぜざるが故なり。是の故に彼れ唯だ因性ありて自性無しと觀す。

菩薩是の如く三世の中の 分段の諸行相續して轉ずるを見已つて、等しく隨つて一一の刹那の有爲の諸行を觀見するに皆な 三種の有爲の相あり、刹那の後に於いて復 第四の有爲の相あり。即ち此の中に於て前の刹那の行の自性滅壞し、無間に先に非ざる諸行の刹那の自性、生起するを正に觀じて生〔相〕と爲し、諸行生じ已つて即時に未だ壞せざるを、正に觀じて住〔相〕と爲し、此の已生の行を

【六】 與果とは果として現はれたるを云ふ。

【七】 分段、有爲の諸法の分段段に刹那變化すること。

【八】 三種の有爲の相。生相、住相、異相なり。

【九】 第四の有爲の相とは滅相なり。



前の已滅の諸行の剎那に望むるに自性別異なるを、正に觀じて (一〇) 老(相)と爲し、此の諸行生ずる剎那より後、即ち此の已に生せる諸行剎那に自性滅壞するを、正に觀じて滅と爲す。菩薩此の已生の剎那

の諸行の自性、即ち是れ生住老の自性を觀するに生等の別に自性あるを見ず、實の如く生ずる剎那の後、即ち此の生等の諸行剎那に自性滅壞し、別に性あると無しと觀見す。是の如き四種の有爲の相に諸行を總攝す。要を以て之を言はば二分の所顯なり、一には 有分の所顯、二には 無分の所顯なり。

(一三) 此の中世尊は有分に依つて 一種の有爲の相を建立し、無分に依りて 第二の有爲の相を建立し、住異の二種は俱に是れ諸行の有分の所顯なりとし、(一四) 第三の有爲の相を建立す。(一七) 此の中菩薩は一切時に唯だ諸行あるのみ、此を除いて更に生住老滅の恆に實物ありて、自性成就するもの無しと觀ず、何となれば諸行生ずる時、唯即ち是の如き諸行のみ得可きも、別に餘の生住老滅あると無く、是の如き諸行の住老滅の時唯即ち是の如き諸行のみ得可きも、別に餘の生住老滅あること無ければなり。

又諸の菩薩理を以て推求するに生等の實物も亦た得可らず。是の如く推求して得可らずとは、謂く若し彼の色等の諸行を離れて別に生法あらば、是れ即ち應に色等の諸行の如き自體生ずることあり。

- 【一〇】 老相は異相と同じ。
- 【一一】 有分とは分は因の義、有因なり。
- 【一二】 無分は無因なり。
- 【一三】 今三有爲相を説く(一)生相(二)住異相(三)滅相なり、但し此處にては第二第三の順序顛倒せり。
- 【一四】 生相なり。
- 【一五】 滅相なり、滅法は因を待たず故に無分に依りて滅相を立つ。
- 【一六】 住異の二相を合して一相となし、第三相とす。
- 【一七】 以下四相に對する邪説を破す。

るべく、生是の如くならば此の生に亦た應に生あるべく、是の如くならば即ち應に二種の生あるべし、一には(一)行生、二には(二)生生なり。是の如き行生と彼の生生とは一なりとせんや異なりとせんや。若し一なりと言はば生の實有を計するは即ち唐捐と爲り、別に生あつて是れ實物有なりと言はば道理に應せず。若し異なりと言はば、是の如くならば、即ち應に行生に非ざる生、是れ行生の生なるべく、道理に應せざるなり。生相を説くが如く是の如く廣く住老滅の相を説くとも當に知るべし亦爾なりと。謂く若し滅法に別に「滅の」自性あつて是れ實に成就せば、即ち應に此の滅に生あり滅あるべし。若し(三)滅生する時一切の諸行皆應に同じく滅すべく、是の如くならば即ち應に少しく功力を用ゐて滅定に入る諸の心心所、一切皆な滅するが如くなるべし。若し滅滅する時、一切の諸行皆な已に滅せりと雖も、復應に還つて生すべし、滅無きを以ての故なり。是の故に「滅に生あり滅あり」と言ふことは道理に應せざるなり。又善男子或は善女人、一切時に於いて恆に實物ありて自性成就するを觀じて假有と爲し、而して能く厭離を修し、解脱せんと欲することは道理に應せず、此と相違するは是れ道理に應ず。此の行相に由りて是の諸の菩薩は、實の如く一切諸行は皆な是れ無常なり」と了知す。

【一】行生とは諸行即ち諸法を生ずるもの、即ち小乗有部所立の本生相是れなり。

【二】生生とは諸行の外にありとする生法を生ずるもの、即ち小乗有部所立の隨生相是れなり。

【三】滅法の外に別に實在する滅なるものは一切諸法に通じて作用すべきが故に滅生する時一切の諸行同時に滅すべし、是れ非理なり。

又諸の菩薩は、無常の行相續して轉ずる時能く三種の苦の所依止と爲ると觀す。一には 行苦、二には 壞苦、三には 苦苦なり。是の如

く菩薩は實の如く「一切諸行は皆な悉く是れ苦なり」と了知す。

又諸の菩薩は實の如く有爲無爲の一切諸法の二無我の性を了知す。一

には 補特伽羅無我性、二には 法無我性なり。諸法の中に於ける補特

伽羅無我性とは、謂く 有法に即して是れ眞實に補特伽羅あるに非ず、

亦た 有法を離れて別に眞實の補特伽羅あるに非ざるなり。諸法の中に

於ける法無我性とは、謂く一切の言説の事の中に於て、一切の言説の自性の

諸法都べて所有無きなり。是の如く菩薩は實の如く「一切の諸法には皆な

我ある無し」と了知す。

又諸の菩薩一切の行を觀するに、先に因永く斷じ、後に「果」餘す

無く滅して其餘畢竟して起らず生ぜざるを説いて涅槃と名づく。當に知

るべし涅槃は其の體寂靜なりとし。一切の衆苦畢竟して息むが故に、一切

の煩惱究竟して滅するが故なり。是の如く 未だ清淨なる増上の意樂を

得ざる菩薩と、未だ聖諦を見ざる諸の聲聞乘とは、涅槃に於て勝解を發

【二】 行苦とは行は無常變遷の義、無常變遷より生ずる苦なり。

【三】 壞苦とは樂事壞するより生ずる苦なり。

【四】 苦苦とは苦事成るに由つて生ずる苦なり。

【五】 人無我即ち有情非實在の理。

【六】 諸法非實在の理。

【七】 即蘊の我見を破す。

【八】 數論等の離蘊の我見を破す。

【九】 三界輪廻轉生の因たる煩惱業を斷じたる有餘涅槃を言ふ。

【一〇】 三界生死の苦果たる其身心も畢竟滅して餘すことなき無餘涅槃を言ふ。

【一一】 是れ見道に入らざる地前の菩薩なり。



起し、是の如く説いて「涅槃は寂靜なり」と言ふと雖も、而も涅槃に於いて未だ實の如く解せず、未だ如實の正智見轉ずること能はざるに、然かも彼れ亦た如理に作意するあり。

譬へば王子、或は長者子、生育してより已來未だ王宮、長者の内室を出でざるに、王及び長者は各幼童の爲に假に種種諸の戲樂の具たる鹿車、牛車、馬車、象車を作つて之に賜與し、爾の時王子及び長者子は用つて嬉戲を爲し、歡娛し、遊佚し、即ち是の如き假に造作せし所の鹿、牛、馬、象に於いて眞實の鹿想、牛想、馬想、象想を發起し、後一時に於て王及び長者は、各其の子の漸く已に長大に、諸根成熟せるを知つて眞實の鹿、牛、馬、象を讚說せんに、爾の時王子及び長者子は父の讚說するを聞いて是の念言を作さく、今は父の王及び父の長者將に我等が所有の鹿、牛、馬、象の四種の車を讚說するに非ずやと。復た後時に於いて王及び長者子の轉た大にして内の宮室より引いて外に出でて遊ぶを知り、其の眞實の鹿、牛、馬、象を示す時、彼れ見已つて内に自ら如實の慧解を發生して、此を實義の鹿車、牛車、馬車、象車と爲す。父長夜に於いて嘗つて我等の爲めに斯の事を讚說せるに、然も唯だ我等は無智なるを以ての故に不如實なる唯だ彼の相似、唯だ彼の影像に於て、眞實の鹿等の勝解を發起せりとし、是の因縁に由りて先の勝解に於いて追つて羞愧を起すが如し。

是の如き宮室を生死に喩へ、其の生育する所の諸の幼童子をば、未だ清淨なる増上の意樂を證得せざる菩薩及び未だ諦を見ざる諸の聲聞乘に喩へ、父を諸佛及び已に大地に證入せる菩薩に喩

へ、先に爲めに假に 鹿、牛等の車を作れるを爲めに涅槃の麤相を宣説するに喩ふ。次に爲めに眞實の鹿等を讚説するをば、佛菩薩自ら現に眞實の涅槃を證見して其の所見の如く、彼の菩薩及び聲聞の前に於いて涅槃の眞實の功德を讚説するに喩ふ。所餘をば彼れ既に是を聞き已つて但だ音聲に隨順する覺慧を用て、涅槃の徳に於いて長夜に勝解し、若し是の時に於いて資糧成熟し、漸次に增長すれば「清」淨なる増上の意樂の菩薩、見諦の聲聞と成つて眞の涅槃に於いて現證智を生じ、即ち爾の時に於いて自内の如實の慧解を發生して、是の如き涅槃は一切の聲聞獨覺の證する所、諸佛菩薩の先に讚説したまふ所なり。我等先に愚夫の覺慧を以て不如實なる唯だ彼の相似唯だ彼の影像に於て、眞實の涅槃の勝解を發起せりとし、是の因縁に由りて先の勝解に於て追つて羞愧を生じ、後の如實なる勝解に依止するに喩ふ。

【三二】 鹿を自性清淨涅槃に、牛を有餘涅槃に、馬を無餘涅槃に、象を無住所涅槃に喩ふ。

又病者大醫の所に往いて、病を除かんが爲の故に隨順せる薬を求め、得已つて常に服し、彼れ是の薬に於いて深く勝解を生じ、深く愛樂を生じ、唯だ見て實と爲し、是の因縁に由りて先の病除愈せんに、復た餘病を起さば應に餘薬を服すべし。爾の時大醫先の病愈えて後の病復た生せるを知り、更に餘薬を須る勸めて前の薬を捨て餘の薬を服せしむるに、時に彼の病者愚癡にして識ると無く、前に服せる所に於いて深く勝解を生じ、宜しき所の想を起し、背て薬捨てざらんか、時に大良醫は其の爲めに、前後の薬の性たるや、現に病む所に於ては前の薬は宜しきに匪ず、後の薬を勝れりと爲すとを

宣説す。時に病ある者は是の語を聞くと雖も勝解を生せず、猶ほ未だ深く良醫の言ふ所を信せざるが如し。是の如き病者を諸の凡夫、菩薩、聲聞の煩惱の病の爲めに執持せらるるに喩へ、大良醫は諸の如來に喩へ、其の良藥等は爲めに若くは上、上勝及び上極、若くは深、深勝及び深極、若くは劣、若くは勝及び勝極の法教正教を宣説し教授し教誡するに喩ふ。彼れ聞き已ると雖も悟入すること能はず、勝解を生せず、法隨法行、諸有る淨信を修行すること能はず、菩薩聲聞は佛の所説に於いて疑惑を生せず。佛の所説に乗ずるは、喩へば一切の支具圓滿し妙莊嚴せる車の如く、無上の法乘は細を善くする者の如く、所行の地に隨つて應に到るべき所に隨つて、疾疾に進趣して稽留する所無し。



本地分中菩薩地第十五初持瑜伽處菩薩功德品第十八

云何んが菩薩の所有の功德なる、嘔陀南に曰く、

「希奇と不希奇と、平等心と饒益と、報恩と欣讚と、加行虚しからざる性なり。」

謂く諸の菩薩は其の無上正等覺乘に於いて勤めて修學する時、應に知るべし五の甚だ希奇なる法ありと。何等をか五と爲す。一には諸の有情に於いて因縁あるに非ずして親愛を生じ、二には唯諸の有情を饒益せんが爲めの故に、常に生死に處して無量なる苦を忍び、三には煩惱多くして伏し難き有情に於て、善く能く調伏する方便を解了し、四には極めて解し難き眞實の義理に於いて能く隨つて悟入し、五には不思議の大威神力を具す。是の如き五種の菩薩所有の甚だ希奇なる法は一切の餘の有情と共にせず。

又諸の菩薩五種の希奇ならざる法を成就するを而も甚だ希奇なる法を成就すと名づく。何等をか五と爲す。謂く諸の菩薩利他に因る苦を以て即ち自己の樂と爲す、是の故に菩薩は恆に徧く利他に因る苦を受行す、是れを菩薩第一の希奇ならざる法を成就するを而も甚だ希奇なる法を成就すと名づく。又諸の菩薩は善く生死の過失、涅槃の功德を了知すと雖も、而も樂つて普ねく有情をして

- 【一】 甚だ希奇なる法とは二乘に比較して希奇なりとす。
- 【二】 希奇ならざる法とは菩薩自身に於ては希奇なりとせざるなり。

清淨しやうじやうならしむるをすなは即ち己おのたのしみが樂なと爲す、是この故ゆゑに菩薩はつさつは有情うじやうを淨きよめんが爲ための増上力ぞうじやうりきの故ゆゑに、誓ちかつて生死しやうじを受うく、是これを菩薩はつさつ第二だいにの希奇けきならざる法ほふを成就じやうじゆするを而しかも甚はなはた希奇けきなる法ほふを成就じやうじゆすと名なづくと名なづく。又また諸もろの菩薩はつさつは善よく默然もくねんの樂味らくみを了知れうちすと雖いへども、而しかも樂ねがつて善あまねく有情うじやうをして清淨しやうじやうならしむるを即すなはち己おのたのしみが樂なと爲す、是この故ゆゑに菩薩はつさつは有情うじやうを淨きよめんが爲ための増上力ぞうじやうりきの故ゆゑに、恆つねに勤つとめて方便ほうべんして爲ために正法しやうほふを説とく、是これを菩薩はつさつ第三だいにの希奇けきならざる法ほふを成就じやうじゆするを而しかも甚はなはた希奇けきなる法ほふを成就じやうじゆすと名なづくと名なづく。又また諸もろの菩薩はつさつは六波羅蜜はつぱらみつたの所有しやうゆの善根ぜんこんを積集じやくじふすと雖いへども、而しかも樂ねがつて善あまねく有情うじやうをして清淨しやうじやうならしむるを即すなはち己おのたのしみが樂なと爲す、是この故ゆゑに菩薩はつさつは有情うじやうを淨きよめんが爲ための増上力ぞうじやうりきの故ゆゑに、淨意樂じやういぎやうを以もつて諸もろの有情うじやうに施せし、然しかも施せの果熟くわいじゆくを希求けいぐせず、是これを菩薩はつさつ第四だいにの希奇けきならざる法ほふを成就じやうじゆするを而しかも甚はなはた希奇けきなる法ほふを成就じやうじゆすと名なづくと名なづく。又また諸もろの菩薩はつさつは、利他りたの事じを以もつて、自利じりの事じと爲なす、是この故ゆゑに菩薩はつさつは恆つねに現げんに一切有情いっさいじやうの利益りやくの事じを受行じゆぎやうす、是これを菩薩はつさつ第五だいにの希奇けきならざる法ほふを成就じやうじゆするを而しかも甚はなはた希奇けきなる法ほふを成就じやうじゆすと名なづくと名なづく。

又また諸もろの菩薩はつさつは五種しゆの相さうに由よりて、當まさに知しるべし、普ふねく一切いっさいの有情うじやうに於おいて其その心平等こころびやうどうなりと。何等なんちをか五ごと爲なす。一いちには菩薩はつさつは最初さいしゆの發心ほつしんに大菩提だいぼだいを願ねがひ、是かくの如ごとく亦また一切いっさいの諸もろの有情うじやうを利益りやくせんが爲ための故ゆゑに平等心びやうどうしんを起おこす。二にには菩薩はつさつは諸もろの有情うじやうに於おいて哀愍あいみんと俱ともなる平等心びやうどうしんに住ぞうす。三さんには菩薩はつさつは諸もろの有情うじやうに於おいて深心じんしんに一子いしの愛あいと俱ともなる平等心びやうどうしんを發起ほつぎす。四しには菩薩はつさつは衆緣しゆゑんより已すまに生しやうぜる諸もろ

行に於て、是れ想ふ所の有情の事なりと知り、已に一有情の所有の法性は即ち是れ一切有情の法性なりと知つて、法平等と俱行する心を以て諸の有情に於いて平等心に住す。五には菩薩は、一有情に於いて利益行を行すが如く、一切の有情に於いて利益行を行するも亦た復た是の如くし、利と俱なる心をもつて諸の有情に於いて平等心に住す。此の五相に由りて是の諸の菩薩は、諸の有情に於いて其の心平等なり。

又諸の菩薩は五種の相に由りて諸の有情に於いて能く一切の饒益の事を作す。何等をか五と爲す、一には正命を説授して以て饒益を爲す。二には能く義利を引く所作の事業に隨順せざるに於いて、隨順することを説授して以て饒益を爲す。三には依無く怙無く、苦なるあり貧なるあらんか、善く能く彼が爲めに依怙と作りて、以て饒益を爲す。四には能く善趣に往く道を説授して以て饒益を爲す。五には三乘を説授して以て饒益を爲す。

又諸の菩薩は五種の相に由りて其の恩ある諸の有情の所に於いて現前に酬報す。何等をか五と爲す。一には有情を安處して己が徳を學ばしめ、二には方便し安處して他の徳を學ばしめ、三には依無く怙無く、苦なるあり貧なるあらんか、力に隨ひ能に隨つて依怙等と作り、四には勸めて諸佛如來を供養せしめ、五には如來の所説の正法に於て受持し讀誦し、書寫し供養せしむ。

又諸の菩薩は五種の處に於いて常に當に放讚すべし。何等をか五と爲す。一には佛の出世に値



ひ、常に承事することを得、二には諸佛の所に於いて常に六種の波羅蜜多、菩薩藏の法を聞き、三には一切種の有情を成熟することに於いて常に勢力あり、四には能く無上正等菩提に於いて速かに證するに堪任し、五には菩提を證し已つて諸の弟子衆常に和して諍なし。

又諸の菩薩は五の因縁に由りて諸の有情に於て、能く虚からざる饒益の加行を作す。何等をか五と爲す。謂く諸の菩薩は諸の有情に於て、先づ利益安樂を作さんことを欲求し、諸の有情の利益安樂に於いて實の如く了知して顛倒の覺無し。是の如き一切は前の 供養親近無量品の中に説く所の如く、應に其の相を知るべし。

復次に嗚柁南に曰く、

『顛倒無き加行と、退墮と勝進と、相似と實の功德と、善く有情を調伏するとなり。』

謂く諸の菩薩に五の加行ありて、當に知るべし、普ねく一切の菩薩の無倒なる加行を攝すと。何等をか五と爲す。一には 隨護加行、二には 無罪加行、三には 思擇力加行、四には 清淨増上なる意樂の加行、五には 決定に墮する加行なり。

云何が菩薩の隨護加行なる。當に知るべし此に復た略して五種ありと。一には聰叡を隨護す、謂

【三】 第四十四卷。

【四】 念と惠とを性とす。

【五】 念と惠と精進とをば性とす、以上の二加行は加行の體を出す。

【六】 以下三加行は行位に依りて分つ、思擇力加行は地前にあり。

【七】 初地乃至第七地にあり。

【八】 第八地以上により。

俱行する智に由りて速疾に法を攝す。二には正念を隨護す。謂く此の正念に由つて、攝する所の法に隨つて持ちて忘れざらしむ。三には正智を隨護す、謂く此の正智に由つて、持つ所の法に於いて善く義を觀察し、正慧にして通達す、聰敏、正念、覺慧の退分に隨順する(定の)諸の因縁を遠離するが故に、(一〇)任分、勝分に隨順する(定の)諸の因縁を習近するが故なり。四には自心を隨護す、能く善く諸の根門を防守するが故なり。五には他心を隨護す、能く他心に於いて正しく隨轉するが故なり。

云何んが菩薩の無罪加行なる、謂く諸の菩薩は、諸の善法に於て無倒、熾然、無量、無間に菩提に廻向す。

云何んが菩薩の思擇力加行なる、謂く諸の菩薩の即ち此の一切は、勝解行地に在り、應に其の相を知るべし。

云何んが菩薩の清淨増上なる意樂の加行なる、謂く諸の菩薩の即ち此の一切は、淨慧意樂地及び、行正行地に在り、應に其の相を知るべし。

云何んが菩薩の決定に墮する加行なる、謂く諸の菩薩の即ち此の一切は、決定地、決定行地、到究竟地に在り、應に其の相を知るべし。

【九】 順退分定なり、自地の煩惱に隨順して起る愛味の定心なり。

【一〇】 順位分定なり、順勝進分定なり、前者は自他の淨定に隨順して起る定心にして自地に安住せんと樂ふもの、後者は上地の淨定に隨順して起る定心にして上地に進まんと思ふなり。

【一一】 根門とは六根なり。

【一二】 地前三十心の間を云ふ。

【一三】 菩薩十地の中、初地に當る。

【一四】 菩薩十地の中、第二地より第七地までの間に當る。

【一五】 菩薩十地の中、第八地に當る。

【一六】 菩薩十地の中第九地に當る。

【一七】 菩薩十地の中、第十地に當る。

是の如き五種の菩薩の加行に普ねく一切の無倒なる加行を攝す。

又諸の菩薩の順退分法に當に知るべし五ありと。何等をか五と爲す、一には正法及び説法の師を敬はず、二には放逸懈怠なり、三には諸の煩惱に於いて親近し執著し、四には諸の惡行に於いて親近し執著し、五には餘の菩薩と勝劣を校量して増上慢を起し、及び法に於いて顛倒して増上慢を起す。

又諸の菩薩の順勝分法に當に知るべし五ありと。何等をか五と爲す、謂く前の五の黒品の諸法と次第に相違して應に其の相を知るべし。

又諸の菩薩に略して五種の相似の功德あり、當に知るべし實には是れ菩薩の過失なりと。何等をか五と爲す。一には其の暴惡にして淨戒を毀犯する諸の有情の所に於いて、是の因縁に由りて不饒益を作し、二には詐りて種種なる具足せる威儀を現じ、三には世間に順ずる文辭、呪術、外道の書論と相應する法の中に於いて、智者、聰叡者の數に預ることを得、四には有罪施等の善行を修行し、五には像似の正法を宣説し建立して廣く流布せしむ。

又諸の菩薩に略して五種の眞實なる功德あり。何等をか五と爲す。一には其の暴惡にして淨戒を毀犯する諸の有情の所に於いて、是の因縁に由りて勝れたる悲心を起し、二には本性具足せる威儀を成就し、三には佛の所説の淨妙眞實の若くは教、若くは證に於て智者、聰叡者の數に預ることを得、四には無罪施等の善行を修行し、五には正法を開示して一切像似の正法を遮滅す。



又諸の菩薩は略して十處に於いて無倒に所化の有情を調伏す。何等か十處なる。一には惡行を遠離する處、二には諸欲を遠離する處、三には專精にして犯すこと無く、犯し已つて能く出る處、四には密に一切諸の根門を護る處、五には正知にして住する處、六には憒闇を離れたる處、七には遠離處に於て、一切惡しき尋思を遠離する處、八には障を遠離する處、九には一切煩惱の纏を遠離する處、十には一切諸の煩惱品の諸の麤重を遠離する處なり。

復次に毘陀南に曰く、

『諸の菩薩の受記と、決定の中に墮すると、定作と常に應に作すべきと、最勝を最後と爲す。』

謂く諸の菩薩は、略して六相に由つて、諸の如來の、其の無上正等菩提に於いて (二八) 記別を授與したまふとを蒙る。何等をか六と爲す、一には

(二九) 種性に安住して未だ發心せざる位、二には 已に發心せる位、三には

(三〇) 現前に住し、四には現前に住せず、五には 定まれる時限あり、謂く爾所の時常に無上正等菩提を證すべきなり、六には定まれる時限無し、謂く決定せる時限を宣說せずして授記を與ふるなり。

又諸の菩薩には略して三種の 決定に墮することあり。何等をか三と爲す。一には 種性に安

定時成佛を記別することなり。

- 【一】 記別とは佛が弟子の成佛を豫言し、委しく其の佛名、國土、劫數、壽命等を分別し給ふを云ふ。
- 【二】 十信以前に記別を蒙る。
- 【三】 十信以後に記別を蒙る。
- 【四】 佛の面前にて親し、記別を蒙る。
- 【五】 定時成佛を記別することなり。
- 【六】 決定に墮すとは墮は助詞、決定せること。
- 【七】 種性とは菩薩種性なり。

住して決定に墮す、二には菩提心を起して決定に墮す、三には虚しく修行せずして決定に墮す。種性に安住して決定に墮すとは、謂く諸の菩薩、種性の位に住するを便ち名けて決定に墮する菩薩と爲す。何となれば此の菩薩若し勝縁に遇はば、必定して無上正等覺を證するに堪任するに由るが故なり。菩提心を發して決定に墮すとは、謂く一類の諸の菩薩衆ありて已に無上正等菩提に於て決定心を起し、此の後乃至無上正等菩提を證し、復退轉すること無きなり。虚しく修行せずして決定に墮すとは、謂く諸の菩薩已に自在を得、普ねく一切の有情を利する行に於て、其の所欲の如く造修する所に隨つて終に空しく過ぐるること無きなり。此の三種の決定に墮する中に於て、最後の決定に墮する位に依りて諸佛如來は、諸の菩薩に決定に墮する記(別)を授けたまふ。

又諸の菩薩には略して五處の定んで應に作すべき所あり、若し作し已らざれば、終に無上正等菩提を證するに堪任せず。何等をか五と爲す、一には菩提心を發し、二には諸の有情に於いて深く哀愍を生じ、三には熾然として精進し、四には諸の明處に於いて方便し修習し、五には厭倦することあること無きなり。

又諸の菩薩には其の五處に於いて常に應に作すべき所(あり)。何等をか五と爲す、一には不放逸に於いて常に應に作すべき所(あり)、二には依無く、怙無く苦あり貧ある諸の有情の所に(於て)常に應に爲めに依怙等の事を作すべく、三には諸の如來に於いて常に應に供養すべく、四には常に應に徧ね

く有失無失を知るべく、五には一切の所作の若くは行、若くは住の諸の作意の中にて大菩提心を恆に導首と爲す。是の如き五種は是れ諸の菩薩の常に應に作すべき所なり。

又諸の菩薩に十種の法あり。一切の菩薩許して最勝と爲し、特に第一と爲し、建立して最上法の中に在く。何等をか十と爲す。一には菩薩種性は諸の種性の中にて最も殊勝なりと爲し、二には

最初の發心は諸の正願に於いて最も殊勝なりと爲し、三には精進と般若とは普ねく一切の波羅蜜多に於いて最も殊勝なりと爲し、四には

愛語攝事は諸の攝事に於いて最も殊勝なりと爲し、五には如來世尊は諸の有情に於いて最も殊勝なりと爲し、六には有情を悲愍するは

諸の無量に於いて最も殊勝なりと爲し、七には第四靜慮は諸靜慮に於いて最も殊勝なりと爲し、八には空三摩地は三摩持に於いて最も殊勝

なりと爲し、九には滅盡等至は諸の等至に於いて最も殊勝なりと爲し、十には前に説ける所の如き所有る清淨なる方便善巧に普ねく一切の方便善巧に於いて最も殊勝なりと爲す。

復次に嘔陀南に曰く、諸の施設建立と、一切法の尋思と、及び如實の徧智と、是の如き諸の無量と、説法の果の勝利

- 【五】 三乘種性。
- 【六】 十種の正願。
- 【七】 六波羅蜜多。
- 【八】 四攝事。
- 【九】 兩是の有情。
- 【一〇】 四無量。
- 【一一】 四靜慮。
- 【一二】 四等至。
- 【一三】 第四十五卷、菩提分品。
- 【一四】 二方便。



と、大乘性と攝と、菩薩の十なり應に知るべし、諸の名號を建立す

【一〇】

謂く諸の菩薩に略して四種の施設建立あり。唯だ如來及び諸の菩薩ありて能く正しく施設し、能く正しく建立す、餘の一切の若くは天、若くは人、若くは諸の沙門、若くは婆羅門には非ず、唯だ聞き已れるを除く。何等をか四と爲す、一には法施設建立、二には諦施設建立、三には理施設建立、四には乘施設建立なり。

云何が法施設建立と名づくるや。謂く佛所説の素怛纒等の十二分教をば、次第に結集し、次第に安置し、次第に制立す、是れを名づけて法施設建立と爲す。

云何が諦施設建立と名づくるや、謂く無量種なり。或は一諦を立つ、謂く虚妄ならざる義には唯一諦ありて第二無きが故なり。或は二諦を立つ、一には世俗諦、二には勝義諦なり。或は三諦を立つ、一には相諦、二には語諦、三には用諦なり。或は四諦を立つ、一には苦諦、二には集諦、三には滅諦、四には道諦なり。或は五諦を立つ、一には因諦、二には果

【三五】素怛纒等。三藏なり(一)素怛纒(Sūtra)、經と譯す、(二)毘奈耶(Vinaya)律と譯す、(三)摩訶理迦(Mahāvākyā)本母と譯す、論藏の別名なり。

【三六】十二分教。契經、應頌、伽陀、因緣、本事、本生、希有、譬喻、論義、自說、方廣、授記にして、佛の説法的方式なり。

【三七】經を結集す。

【三八】論を安置す。

【三九】律を制立す。

【四〇】相諦とは諸法の體なり。

【四一】語諦とは能説の教なり。

【四二】用諦とは前二諦の作用なり。

【四三】因諦とは世間出世間の因なり。

【四四】果諦とは世間出世間の果なり。

諦、三には 智諦、四には 境諦、五には 聖勝諦なり。或は六諦を立つ、一には 諦諦、二には

妄諦、三には 應に徧知すべき諦、四には 應に永く斷すべき諦、五には 應に作證すべき諦、六

には 應に修習すべき諦なり。或は七諦を立つ、一には 愛味諦、二には 過患諦、三に

は 出離諦、四には 法性諦、五には 勝

解諦、六には 聖諦、七には 非聖諦なり。

或は八諦を立つ、一には 行苦性諦、二には

壞苦性諦、三には 苦苦性諦、四には 流轉諦、五

には 還滅諦、六には 雜染諦、七には 清

淨諦、八には 正加行諦なり。或は九諦を立つ、

一には 無常諦、二には 苦諦、三には 空諦、四

には 無我諦、五には 有愛諦、六には 有愛無

き諦、七には 彼れ斷する方便の諦、八には

有餘依涅槃諦、九には 無餘依涅槃諦なり。或は十諦を立つ、一には 遍切する苦諦、二には 財位

質乏する苦諦、三には 界平和ならざる苦諦、四には 所愛變壞する苦諦、五には 麤重の苦諦、六には 業

業

【四五】 智諦とは能觀の心なり。

【四六】 境諦とは所觀の境なり。

【四七】 勝諦とは非安立諦即ち眞如なり。

【四八】 諸諦とは眞諦即ち眞善なる法なり。

【四九】 苦諦なり。

【五〇】 集諦なり。

【五一】 滅諦なり。

【五二】 道諦なり。

【五三】 集諦なり。

【五四】 滅諦なり。

【五五】 道諦なり。

【五六】 滅諦なり。

【五七】 道諦なり。

【五八】 眞如なり。

【五九】 眞如なり。

【六〇】 眞如なり。

【六一】 眞如なり。

【六二】 眞如なり。

諦、七には煩惱諦、八には 正法を聽聞し如理に作意する諦、九には正見諦、十には 正見果諦なり。是の如き等の類を菩薩の諦施設建立と名く、若し廣く分別せば當に知るべし無量なりと。

云何んが理の施設建立と名づくるや。謂く四道理なり、此れ廣く分別すること 前の如く應に知るべし。

云何んが乘の施設建立と名づくるや。謂く聲聞乘及び獨覺乘、無上大

乘、是の如き三種の一一をば各各七種の行相に由りて施設建立す、是れを名づけて乘の施設建立と爲す。初めに聲聞乘の七行相とは、一には四聖

諦に於ける顛倒無き 慧、二には此の 慧の所依、三には此の 慧の所緣、四には此の 慧の伴類、五には此の 慧の作業、六には此の 慧

の資糧、七には此の 慧の得果なり。當に知るべし此の七種の行相に由りて諸の聲聞乘を施設建立するに周備せざるなしと。聲聞乘の七種の

行相の施設建立の如く、其の獨覺乘も當に知るべし亦た爾なりと。無上大

乘の七行相とは、一には離言說の事(即ち)一切法の中に有る所の眞如無分別平等性を緣ずる 出離の慧、二には此の慧の所依、三には此の慧の所緣、四には此の慧の伴類、五には此の慧の作業、六には此の慧の資糧、七には此の慧の得果なり。當に知るべし此の七種の行相に由りて無上大乘を施設建立

【七〇】 以下の二は道諦なり。

【七一】 滅諦なり。

【七二】 第二十五卷聲聞地。

【七三】 別境中の慧の心所なり。

【七四】 慧の所依は定なり。

【七五】 慧の所緣は四諦なり。

【七六】 慧の伴類とは相應の心所なり。

【七七】 慧の作業は惑を斷ずる業用なり。

【七八】 慧の資糧とは方便加行道なり。

【七九】 慧の得果とは涅槃なり。



するに周備せざる無しと。過去未來現在の諸佛、及び諸菩薩の有する所の無倒なる施設建立は、若くは曾しの所作にまれ、若くは當(來)の所作にまれ、若くは今の所作にまれ、一切皆な是の如き四事に由る。此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

又諸の菩薩は四種の如實の徧智を得んが爲めに一切の法に於いて四尋思を起す。何等をか四と爲す。一には、名尋思、二には、事尋思、三には、自性を假立する尋思、四には、差別を假立する尋思なり。是の如き四種は、若し廣く分別せば應に知るべし前の 眞實義品の如しと。

又諸の菩薩に略して四種の一切法に於ける如實の徧智あり、一には名尋思の引く所の如實の徧智、二には事尋思の引く所の如實の徧智、三には自性を假立する尋思の引く所の如實の徧智、四には差別を假立する尋思の引く所の如實の徧智なり。是の如き四種若し廣く分別せば應に知るべし前の 眞實義品の如しと。

又諸の菩薩は五無量に於いて能く一切の善巧作用を起す。何等をか五と爲す。一には有情界無量、二には世界無量、三には法界無量、四には調伏せらるる界の無量、五には調伏する方便の界の無量なり。云何んが有情界無量なる、謂く六十四の諸の有情衆を有情界と名づく、前の 意地、已に具さに條列せるが如し、若し相續に依らば差別無邊なり。云何んが世界無量なる、謂く十方に於ける

- 【六】 名とは能詮の名言なり。
- 【六二】 事とは所詮の境事なり。
- 【六三】 自性とは體なり。
- 【六四】 差別、體の上の義用也。
- 【六五】 第三十六卷。
- 【六六】 第二卷。

無量なる世界の無量なる名號の各各の差別なり、此の世界を名づけて(五七) 索詞と曰ひ、此の界の梵王

を索詞主と名づくるが如し、是の如く一切皆な當に了知すべし。云何んが法界無量なる。謂く善、不善、無記の諸法、是の如き等の類の差別の道理は應に知るべし無量なり

と。云何が調伏せらるる界の無量なる。謂く或は一種の調伏せらるる界あり、一切の有情の調伏すべき者同一類なるが故なり。或は二種の調伏せらるる界あり、一には具縛、二には不具縛なり。或は三種の調伏せらるる界あり、一には鈍根、二には中根、三には利根なり。或は四種の調伏せらるる界あり、一には

刹帝利、二には婆羅門、三には吠舍、四には

戌達羅なり。或は五種の調伏せらるる界あり、一には貪行、二には瞋

行、三には癡行、四には慢行、五には尋思行なり。或は六種の調伏せらるる界あり、一には在家、二には出家、三には未成熟、四には已成熟、五

には未解脱、六には已解脱なり。或は七種の調伏せらるる界あり、一には輕毀するもの、二には中庸なるもの、三には廣顯智のもの、四には

略聞智のもの、五には現に調伏せらるるもの、六には當に調伏せらるべきもの、七には縁の引く

調伏、謂く是の如き是の如き縁に遇へば即ち是の如く是の如く轉變するなり。或は八種の調伏せらる

【六】 索詞は舊稱婆婆(サハ)なり、譯して忍土と云ふ。

【六】 刹帝利(Kshatriya)は四姓の中第二階級、王種なり。

【六】 婆羅門(Brahmana)は四姓の第一階級、淨行者僧族なり。

【九】 吠舍(Vaisya)は四姓の第三階級、商農なり。

【九】 戌達羅(Suddra)は四姓の第四階級、奴隸なり。

【九】 三寶を講訪するもの。

【九】 廣説を樂ふもの。

【九】 略説を樂ふもの。

る界あり、謂く (五) 八部衆なり、刹帝利より乃至梵衆に至る。或は九種の調伏せらるる界あり、一に如來の所化、二には聲聞獨覺の所化、三には菩薩の所化、四には調伏し難きもの、五には調伏し易きもの、六には轉語の調伏、七には訶責の調伏、八には 遠調伏、九には近調伏なり。或は十種の調伏せらるる界あり、一には 那落迦、二には旁生、三には 瑣摩世界、四には欲界天人、五には 中有、六には 100 有色界、七には無色界、八には有想、九には無想、十には非想非非想なり。是の如く略して品類の差別を説くに五十五あり、若し相續の差別の道理に依らば當に知るべし無量なりと。問ふ、有情界無量と調伏せらるる界無量と何の差別がある。答ふ、一切の有情の若くは種性に住すると種性に住せざるとは差別あること無く、總じて有情界無量と名づけ、唯だ種性に住し、彼の位轉するを乃ち名づけて調伏せらるる界無量とすることを得。云何んが調伏する方便の界無量なる、謂く 前に説けるが如く當に知るべし、此の中に亦無量の品類差別ありと。問ふ、何故に總じて此の五無量を説き、是の如く次第するや。答ふ、諸の菩薩は專精に有情を饒益すること修習するを以て、是の故に最初に有情界無量を説く。是の諸の有情は處所に依りて化を受くること

【九五】 第二卷意地品に出づ。

【九六】 調伏せらるるの時節長短不同ある故に遠近の區別あり。

【九七】 那落迦(ナラカ)は地獄なり。

【九八】 瑣摩王(Kumara)譯語多し(一)縛、罪人を縛するの義、(二)雙王、兄弟二人並び王たる義、(三)平等王、平等に罪を治する義、地獄の總司、鬼世界の王なり。

【九九】 中有とは死後生前の中間世界なり。

【一〇〇】 有色は色界なり。

【一〇一】 第三十七卷成熟品に具に二十七種の善巧方便を明す。



を得べし、是の故に第二に世界無量を説く。是の諸の有情は彼の界に在りて種種なる法に由り、或は染、或は淨の差別を得べし、是の故に第三に法界無量を説く。即ち是の如き有情界の中を觀するに、諸の有情堪任する所あり、大勢力ありて究竟して衆苦を解脱するに堪能なるあり、是の故に第四に調伏せらるる界無量を説く。要ず是の如き方便善巧に由りて諸の有情をして究竟して解脱せしむ、是の故に第五に調伏する方便の界無量を説く。是の故に説いて菩薩は此の五種の無量に於いて能く一切の善巧作用を起すと云ふ。

諸佛菩薩諸の有情の爲に正法を宣説するに、當に知るべし五の大果の勝利ありと。何等をか五と爲す。(101) 一には一類の有情は佛菩薩の正法を説きたまふを聞く時に遠塵離垢し、諸法の中に於いて法眼生起す。(102) 二には一類の有情は佛菩薩の正法を説くを聞く時諸漏を盡すことを得。(103) 三には一類の有情は佛菩薩の正法を説く時、便ち無上正等菩提に於て正願心發す。(104) 四には一類の有情は佛菩薩の正法を説くを聞く時菩薩の最勝法忍を證得す。五には一類の有情は佛菩薩の正法を説くを聞き已て受持し、讀誦し、正行を修習し、展轉方便して正法眼をして久住して滅せざらしむ。是の如き五種を當に知るべし、名けて諸佛菩薩の所説の正法の大果の勝利と爲すと。諸の菩薩乘は、(105) 七大性と共に相應するが故に説いて大乘と名づく。何等をか七と爲す。一には法

- 【101】小乘初果を得るなり。
- 【102】小乘無學果を得るなり。
- 【103】以下大乘の果なり。
- 【104】十信なり。
- 【105】七大性は大乘の大の義を釋す、七大性の中前三は地前にあり、第四は地上にあり、第五は地前地上に通ず、第六は始終に通ず、第七は前六の果なり。

大性、謂く十二分教の中の菩薩藏に攝する方廣の教なり。二には發心大性、謂く一類あり、其の無上  
 正等菩提に於て正願心を發す。三には勝解大性、謂く一類あり、法大性に於いて勝れたる信解を  
 生ず。四には増上意樂大性、謂く一類あり、已に勝解行地を過ぎて淨勝意樂地に證入す。五には  
 資糧大性、謂く福德の資糧、智慧の資糧を修習し圓滿して能く無上正等菩  
 提を證す。六には時大性、謂く三無數大劫を經、方に無上正等菩提を證  
 す。七には圓證大性、謂く即ち證する所の無上菩提なり。此に由つて圓  
 證せる菩提の自體を、餘の圓證せる功德の自體に比するに、尙は與に等し  
 き無し、何に況んや、若くは過ぎ、若くは増すことあることを得んや、當  
 に知るべし、此中若くは法大性、若くは發心大性、若くは勝解大性、  
 若くは増上意樂大性、若くは資糧大性、若くは時大性、是の如きの六種  
 は、皆な是れ圓證大性の因なり。圓證大性は是れ、前の六種の大性の  
 果なりと。

(104) 八種の法ありて能く具足して一切の大乗を攝す。一には菩薩藏教、二には即ち是の如き菩薩藏  
 中に於て、諸法の眞實義を顯示する教、三には即ち是の如き菩薩藏の中に於て、一切諸佛菩薩の不可  
 思議最勝廣大なる威力を顯示するの教、四には上の所説に於いて如理に聽聞す、五には如理の思を先

【二三】八種の法は大乘の中乘の  
 義を攝す。就中前三は教に約  
 して乘を辨じ、次の三は聞思  
 修三悲次第して行に約して乘  
 を辨じ、第七は智果第八は斷  
 果即ち果に約して乘を辨す。  
 又前五是地前三十心勝解行地  
 に於て證し、第六は初地乃至  
 第九地に於て證し、第七は第十  
 地にあり、第八は佛果にあり  
 とす。

と爲し勝意樂に趣く、六には勝意樂に趣くを先と爲し修行の相に入る、七には修行の相に入るを先と爲し修果成滿す、八には即ち是の如き修果成滿するに由りて究竟して出離す。是の如く菩薩勤めて修學し已つて能く無上正等菩提を證す。

何等の菩薩か勤めて修學し已つて能く無上正等菩提を證するや。當に知るべし菩薩に略して十種ありと。一には一〇九種性に住す、二には一〇九種性に趣入す、三には一〇九種性に住す、四には一〇九種性に趣入す、五には二二三種性に住す、六には二二三種性に趣入す、七には二二三種性に住す、八には二二三種性に趣入す、九には二二三種性に住す、十には二二三種性に趣入す。此の中即ち種性に住する菩薩發心し修學するを已に趣入せりと名づく。即ち已に趣入し乃至未だ淨意樂地に入らざるを、未だ意樂を淨めずと名づけ、若し已に入ることを得れば、已に意樂を淨むと名く。即ち意樂を淨め乃至未だ到究竟地に入らざるを、未だ成熟せずと名く。若し已に入ることを得れば、已に成熟すと名く。未だ成熟せざる中乃至未だ決定地、決定行地に入ることを得ざるを、未だ決定せずと名く、若し已に

【一八】 十信以前。

【一九】 十倍以後。

【二〇】 地前。

【二一】 初地。

【二二】 第九地以下。

【二三】 第十地。

【二四】 未だ第八地第九地に入らず。

【二五】 既に第八地第九地に入れるなり。

【二六】 一生所繫。等覺位の菩薩は唯だ此の一生繫縛さるるのみにて次に佛の位處を捕ふが故に一生所繫或は一生捕處の菩薩と名く。

【二七】 最後有。有とは身、最後身の菩薩なり、等覺の菩薩次生を待たず、此の生にて成佛するを云ふ、次生を受けざるが故に此生は菩薩としての最後身なり。



入ることを得れば、已に決定すと名く。已に成熟せる中に復た二種あり、一には一生所繫、謂く此の生の無間に當に無上正等菩提を證すべきなり、二には最後有に住す、謂く即ち此の生に住して能く無上正等菩提を證するなり。

是の如き 二〇二 所說、初め種性より廣く説かば、乃至能く無上正等菩提を證する十種の菩薩は菩薩の學に於て能く正に修學す。此の上更に能く正しく修學し、若くは中に於いて學し、若くは是の如く學する無し。所說の如き諸の菩薩の上に、更に菩薩の菩薩の學に於て、能く正しく修學するものあるに非ず。是の所說の如き一切の菩薩には當に知るべし、復是の如き等の類の差別あること無き徳に隨ふ假名ありと。所謂名づけて 二〇三 菩提薩埵、摩訶薩埵、覺慧を成就せるもの、最上なる照明、最勝なる眞子、最勝なる住持、普く能く降伏せるもの、最勝なる萌芽と爲し、亦たは勇健と名づけ、亦たは最型と名づけ、亦たは商主と名づけ、亦たは大稱と名づけ、亦たは憐愍と名づけ、亦たは大福と名づけ、亦たは自在と名づけ、亦たは法師と名づく。是の如く十方無邊無際の際の諸の世界の中の無邊の菩薩には當に知るべし、乃ち内徳各別なる無量無邊の假立の想號ありと。若し諸の菩薩現前に自ら我は菩薩なりと稱して、菩薩の學に於いて正しく修行せざれば、當に知るべし、是れを相似の菩薩と名づけ、眞の菩薩に

【二八】所說。麗本如說に作る。  
 【二九】菩提薩埵 (Bohisattva) は覺有情、道有情と譯す。道を覺り、有情を救濟する義なり、菩薩とは菩提薩埵の略稱なり。  
 【三〇】摩訶薩埵 (Mahāsattva) 大有情と譯す、成佛の大心を有する衆生即ち菩薩のこと。

は非<sup>あら</sup>す<sup>し</sup>。若<sup>も</sup>し諸<sup>ちよろ</sup>の菩薩<sup>はさつ</sup>、現前<sup>げんぜん</sup>に自<sup>みづか</sup>ら我<sup>われ</sup>は是<sup>こ</sup>れ菩薩<sup>はさつ</sup>なりと稱<sup>しょう</sup>して、菩薩<sup>はさつ</sup>の學<sup>がく</sup>に於<sup>お</sup>いて能<sup>よ</sup>く正<sup>ただ</sup>しく修<sup>しゆぎやう</sup>行<sup>ぎやう</sup>すれば、當<sup>まさ</sup>に知<sup>し</sup>るべし、是<sup>こ</sup>れを眞實<sup>しんじつ</sup>の菩薩<sup>はさつ</sup>と名<sup>な</sup>づく<sup>と</sup>。

# 卷の第四十七

## 本地分中菩薩地第十五第二持隨法瑜伽處菩薩相品第一

云何んが眞實なる諸の菩薩の相なる、喞陀南に曰く、

「眞實なる諸の菩薩の、五種の相をば應に知るべし、自性と依處と果と、次第と攝との五轉ありと。」

謂く諸の菩薩に、五の眞實なる菩薩の相あり。若し成就する者は菩薩の數に墮す。何等をか五と爲す、一には哀愍、二には愛語、三には勇猛、四には手を舒べて惠施す。五には能く甚深なる義理密意を解す。是の如き五法に當には知るべし一一に各五轉ありと。一には自性、二には依處、三には果利、四には次第、五には相應なり。

應に知るべし、此の中哀愍の自性に略して二種ありと。一には意樂にあるもの、二には正行にあるものなり。意樂にあるものとは謂く、諸の菩薩諸の有情に於て利益する意樂、安樂にする意樂なり、是れを哀愍と名づく。正行にありとは、謂く諸の菩薩は、諸の有情に於いて意樂する所の如く、力に隨ひ能に隨つて身語(業)にて饒益す。是を哀愍と名づく。愛語の自性とは、謂く前に説けるが如き若



くは慰諭語、若くは慶悦語、若くは勝益語なり。當に知るべし、前の攝事に説くが如しと。勇猛の自性とは、謂く諸の菩薩は、剛決堅固にして、怯劣なる所無く、大勢力あるなり。若くは諸の菩薩の廣大なる施性、無染の施性、是れを手を舒べて惠施する自性と名づく。若くは諸の菩薩の四無礙解及び即ち彼の無倒に正加行を引發するに於ける智、是れを能く甚深なる義理密意を解する自性と名づく。

當に知るべし菩薩の哀愍の依處に略して五種ありと。何等をか五と爲す。一には有苦の有情、二には惡行の有情、三には放逸の有情、四には邪行の有情、五には煩惱隨眠の有情なり。那落迦等の所有る有情は皆な苦受の連綿たる相續に逼切せられて轉ず、是の如きを名づけて有苦の有情と爲す。或は復有情定んで苦なるに非ずと雖も多諸の身の惡行、諸の語の惡行、諸の意の惡行を現行し、諸惡の中に於て喜樂して安住す、所謂羊、猪、鷄等を屠養する不律儀の輩なり、是の如きを名けて惡行の有情と爲す。或は復有情定んでん苦なり及び惡行を行するに非ずと雖も、而も諸欲に於て耽著して受用し、常に樂しんで安住し、種種なる俳優、歌舞、笑啼、以て自ら娛樂す、所謂一類の欲塵を愛くる者なり、是の如きを名けて放逸の有情と爲す。或は復有情定んで苦、行惡、放逸に非ずと雖も、而も妄見に依りて種種なる苦解脫の行を修行す。謂く諸欲を捨て、惡説の

- 【一】 第四十三卷。
- 【二】 法、義、辭、辨の四無礙解なり。
- 【三】 依處とは境なり。
- 【四】 苦行を解脫の勝因なりとして修するを苦解脫の行と云なりふ。

法毗奈耶の中に於いて出家する者なり、是の如きを名けて邪行の有情と爲す。或は復有情定んで苦に非ず、廣く説かば乃至邪行を修するに非ずと雖も、而も或は具縛、或は不具縛にして、諸の煩惱の爲めに隨眠せらる。謂く正しく修行する賢善なる異生及び諸の有學なり、是れを煩惱隨眠の有情と名づく。是れを菩薩所有の哀愍の五種の依處と名づく。此の依處に由り、此の所縁に由りて哀愍して轉ず、此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

當に知るべし菩薩の愛語の依處に亦五種ありと。何等をか五と、爲す一には正しき言論語、二には正しき慶悅語、三には正しき安慰語、四には正しき廣恣語、五には如理説語なり。是の如く廣く辯ずると、應に知るべし、前の攝事に説けるが如しと。是を菩薩所有の愛語の五種の依處と名く。此の依處に由り、此の所縁に由りて愛語にして轉ず、此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

當に知るべし菩薩の勇猛の依處に亦五種ありと。何等をか五と爲す、謂く即ち前の菩提分品に説ける所の菩薩の堅力持性の五種の依處の如し。當に知るべし是れ此の菩薩勇猛の五種の依處なりと。此の依處に由り、此の所縁に由りて勇猛にして、轉ず、此を除いて、若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

當に知るべし、菩薩の手を舒べて惠施するに亦五の依處ありと。何等をか五と爲す、一には數數惠

【五】 第四十三卷。  
【六】 第四十四卷。

施、二には歡喜惠施、三には尊重惠施、四には無染惠施、五には無依惠施なり。是の如き五種は前の施品に廣く辯せるが如く、應に知るべし、此の依處に由り此の所縁に由りて菩薩手を舒べて惠施して轉ずと。此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

當に知るべし菩薩の能く甚深の義理密意を解するに亦五の依處ありと。

何等をか五と爲すや。謂く如來所説の契經に於ける甚深に隨順し、甚深

に顯現し、(一)空性相應し、(二)緣性緣起するものをば應に知るべし是を第一

の依處と名づくこと。(二)毗奈耶の毀犯に於ける善巧、還淨の善巧をば當に知

るべし、是を第二の依處と名づくこと。(三)摩怛理迦に於て施設し建立する無倒

なる法相をば、當に知るべし、是を第三の依處と名づくこと。能く正しく(三)顯

除する意趣の解し難き(四)想義をば、當に知るべし、是を第四の依處と名

づくこと。(五)一切の法に於ける法、義、釋、詞の品類差別をば當に知るべし、

是れを第五の依處と名づくこと。此の依處に由り此の所縁に由りて菩薩能く甚

深なる義理密意を解して轉ず、此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

菩薩諸の有情を哀愍するに最初に能く怨害嫌恨を斷ず。菩薩は哀愍して普ねく一切有情を利する

事に於いて皆な能く修作し、心に怯劣無く、此の加行に於いて嘗つて厭倦すること無く、多く哀愍に

【七】第三十九卷。

【八】甚深とは眞如なり。

【九】圓成實性のこと。

【一〇】依他起性のこと。

【一一】Vinaya 律なり。

【一二】Vinaya 本母と譯す論の異名。

【一三】密意を顯はし他の疑心を除く。

【一四】想とは能詮の名、義とは所詮なり。

【一五】一切の法とは三藏の教法なり。



住し、能く無罪なる 現法樂住に攝し、及び他を饒益す。又 世尊の説きたまへる所の 慈を修して得る所の勝利の如き、謂く現身に於て毒藥刀杖にて加害せざる等、是の如き一切の菩薩の哀愍をば、皆な當に了知すべし、是れを菩薩の哀愍の果利と名くと。菩薩の愛語は現法の中に於いて語の四過を斷ず、所謂妄語と離間と麤惡と及び綺語なり。此の愛語に由り現法の中に於いて能く攝受し、能く他を攝受し、安穩にして轉ず。菩薩の愛語は當來世に於て其の言教肅にして言必ず信用せらる、是れを菩薩の愛語の果利と名く。菩薩の勇猛は現法の中に於いて、能く一切の懶惰懈怠を離れ、常に歡喜して能く菩薩の淨戒律儀を受け、受け已つて終に毀犯し退屈すると無く、能く正しく堪忍して自他を攝受し、當來世の一切の菩薩の起す所の事業に於いて稟性堅固にして、凡そ造修する所若し未だ成辦せざれば、終に懈退する無し、是れを菩薩の勇猛の果利と名く。

當に知るべし菩薩の手を舒べて惠施すると、能く甚深なる義理密意を解するとより得る所の果利は 威力品の惠施威力、般若威力の差別の如しと。應に知るべし是れを手を舒べて惠施すると、能く甚深なる義理密意を解するとの二種の果利と名くと。是れを菩薩の五相の果利と名くと。

云何んが五相是の如く次第するや。謂く諸の菩薩は先づ哀愍を修して有情を攝受し、彼に於いて願念して饒益を作さんと欲す。次に愛語を修して彼の有情をして不善處を出て善處に安立せしめんが爲

- 【一六】 禪定七名の二、禪定は一切の妄想を離れ法味の樂を受け安住不動なれば名づく。
- 【一七】 華嚴經。
- 【一八】 解脫道論に慈を修して得る十一功德を擧ぐ。
- 【一九】 第三十七卷。

(二五)

めに正理を宣説して攝受し教誨す。次に勇猛を修し、已に趣入せる諸の有情類、若くは諸の有情の諸の邪行を起す種種なる煩惱變異の事の中に於いて皆な能く堪忍し、種種なる正行、邪行に安住する諸の有情を棄捨せざらんが爲めの故に、是の諸の菩薩勇猛を修し已つて、一類の有情をば財を以て攝受して能く成熟せしめ、一類の有情をば法を以て攝受して能く成熟せしめ、一類の有情をば財を以て法を以て二種に攝受して能く成熟せしむ。是の故に菩薩は次いで後に手を舒べて惠施すると、能く甚深なる義理密意を解するごとを修習す。當に知るべし、是を菩薩の五相の前後の次第と名くと。

問ふ、菩薩の五相、六、(三〇)到彼岸は何れの到彼岸に何等の相に攝するや。答ふ、菩薩の哀愍は當に知るべし靜慮到彼岸の攝なり。菩薩の愛語は尸羅、般若到彼岸の攝なり。菩薩の勇猛は進、忍、般若到彼岸の攝なりと。菩薩所有の手を舒べて惠施するとは、當に知るべし即ち施到彼岸の攝なり、菩薩所有の能く甚深なる義理密意を解するとは、靜慮、般若到彼岸の攝なりと。是の如き眞實なる菩薩の五相は當に知るべし一に皆な五轉ありと。所謂自性と依處と果利と次第と相攝となり。已に廣く分別せり、應に實の如く知るべし。

【二〇】 波羅蜜の譯語。

本地分中菩薩地第十五第二持隨法瑜伽處分品第二

在家出家ざいけしゅつげの二分ぶんの菩薩ぼさつに幾種いくしゆの法ほふありて、正ただしく修學しゆがくする時とき、速すみやかに無上正等菩提むじやうしやうとうぼだいを證しやうするや。嘔う陀南だなんに曰いはく、

『二分ぶんの諸もろしうの菩薩ぼさつは、初め事業じこふをば善よく修しゆし、「次つぎには」善巧ぜんけうなると他たを饒益ねちやくするとにして、廻向みかうを最もつとも後のちと爲なす。』

謂いはく、諸もろしうの菩薩ぼさつの或あるひは在家分ざいけぶん、或あるひは出家分しゅつげぶん差別さべつして轉てんずる時とき、略りやくして四法ほふあり。當まさに知しるべし、此この在家ざいけ、出家しゅつげの二分ぶんの菩薩ぼさつをして正ただしく勤つとめて修學しゆがくし、速すみやかに無上正等菩提むじやうしやうとうぼだいを證しやうせしむと。何等なんらをか四よと爲なす。一ひとには善よく事業じこふを修しゆす、二ふたには方便善巧ほうべんぜんけうなり、三さんには他たを饒益ねちやくす、四よには無倒むたうに廻向みかうするなり。

云何いかにんが菩薩ぼさつ善よく事業じこふを修しゆするや。謂いはく諸もろしうの菩薩ぼさつは六波羅蜜多ろくはらみつたに於おいて、決定けつぎやうして修作しゆさし、委悉つまびらかに修作しゆさし、恆常つねにに修作しゆさし、無罪むざいに修作しゆさす。

云何いかにんが菩薩ぼさつ施波羅蜜多しはらみつたに於おいて決定けつぎやうして修作しゆさするや。謂いはく諸もろしうの菩薩ぼさつ、現げんに種種しゆじゆほご施しす可べき財法ざいほふありて、諸もろしうの乞求こつぐする者もの、正ただしく現在前げんざいぜんせんに、有恩うおん、無恩むおん、有徳うとく、有失うしつに差別さべつあると無く、要かならず當まさに施與せよすべし。若もしくは人非人にんびじん、若もしくは諸もろしうの沙門しゃもん、若もしくは婆羅門はらもん、及び諸もろしうの餘よの世間せけんの如法によほふなることある



こと無きをも、能く施心をして傾動する所あらしむ。

云何んが菩薩施波羅蜜多に於いて委悉に修作するや。謂く諸の菩薩現に種種施す可き財法あり、諸の乞求する者正しく現在前せんに一切施與して、少物として諸の有情に於て捨つる能はざることあること無く、内の身命に於いてすら尙は能く惠施す、何に況んや外物をや。

云何んが菩薩施波羅蜜多に於いて恆常に修作するや。謂く諸の菩薩は惠施を修するに於いて、厭倦あること無く、恆常に無間に一切時に於いて、得る所あるに隨つて、即ち隨つて惠施して吝惜する所無し。

【一】 第三十九卷。

云何んが菩薩施波羅蜜多に於いて無罪に修作するや。謂く諸の菩薩は前の施品に説ける所の如き諸の雜染なる施を遠離し、所餘の雜染無き施を修行す。

是の如く菩薩施波羅蜜多に於いて能く善く修作し、施波羅蜜多に於いて能く善く修作するが如く、是の如く戒、忍、精進、靜慮、慧波羅蜜多に於ても、其の所應の如く當に知るべし亦た爾なりと。是れを菩薩四行相に由りて其の六波羅蜜多に於いて決定して修作し、委悉に修作し、恆常に修作し、無罪に修作すと名く。

云何んが菩薩の方便善巧なる。當に知るべし是の如き方便善巧に略して十種ありと。何等をか十と爲す。一には聖教を憎背する有情の其の恚惱を除く方便善巧、二には處中の有情をば其をして趣入せ

しむる方便善巧、三には已に趣入せる者をば其をして成熟せしむる方便善巧、四には已に成熟せる者に解脱を得せしむる方便善巧、五には諸の世間の一切の異論に於ける方便善巧、六には諸の菩薩の淨戒律儀の受持毀犯に於いて能く正しく觀察する方便善巧、七には諸の正願に於ける方便善巧、八には聲聞乘に於ける方便善巧、九には獨覺乘に於ける方便善巧、十には其の大乗に於ける方便善巧なり。是の如き一切の方便善巧は前の即ち此の菩薩地の中彼彼の處に隨つて已に廣く分別せしが如し、應する如く當に知るべし。是の如き十種の菩薩所有の方便善巧は能く五事を作す。謂く前の四種の方便善巧に由りて諸の菩薩をして能く正しく所化の有情を自らの義利に安立せしむ。世間の一切の異論に於ける方便善巧に由りて、諸の菩薩をして善く能く一切の異論を摧伏せしむ。菩薩の淨戒律儀の受持毀犯に於いて善く正しく觀察する方便善巧に由りて、諸の有情をして所犯を犯さず、犯し已れるをば速疾に如法に悔除し、善清淨なる菩薩の受くる所の淨戒律儀に於いて能く善く修學せしむ。正願に於ける方便善巧に由りて諸の菩薩をして能く當來の一切所愛の事義圓滿することを證せしむ。三乘に於ける方便善巧に由りて諸の菩薩をして諸の有情に於いて、其の種性根及び勝解に隨つて相稱の法を説き、順正の理を説かしむ。是れを十種の方便善巧は諸の菩薩をして能く五事を作さしむと名づく。此の五事に由りて菩薩の現法當來の一切の事業をし皆な究竟することを得せしむ。

【二】 第四十五卷。

云何んが菩薩他を饒益する。謂く諸の菩薩は四攝事に依る、即ち布施、愛語、利行、同事なり。能く一分の有情に利益を興へ、能く一分の有情に安樂を興へ、能く一分の所化の有情に利益安樂を興ふ。是れを略して菩薩所有の他を饒益することを説くと名づく、廣く説くこと前の 自他利品の如く、應に其の相を知るべし。

云何んが菩薩の無倒なる廻向なりや。謂く諸の菩薩の三門に積集せる所有の善根、即ち善く事業を修すること、方便善巧なること、他を饒益することなり。去來今世一切攝取するに淳一味なる妙淨の信心を以て廻らして無上正等菩提を求め、終に此の集むる所の善根を用つ

て世間の餘の果異熟を希求せざるなり、唯無上正等菩提のみを除く。

【三】 第三十五卷。

世尊所有の在家分、或は出家分の諸の菩薩の爲に説きたまへる應に學ぶべき所の法は、當に知るべし、一切此の四の所攝なりと。謂く善く事業を修すると、方便善巧なると、他を饒益すると、無倒に廻向するとなり。是の故に是の如く善く事業を修し、方便善巧にして、他を饒益し、無倒に廻向する諸の菩薩衆は、得難く證し難き無上菩提に親近し隣逼す。當に知るべし過去、未來、現在の所有る菩薩の或は在家分にまれ、或は出家分にまれ、精勤し修學し、其の無上正等菩提に於て、曾て當に現に證するは、一切皆是の如き四法に由る。此れを除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無しと。又諸の菩薩の或は在家分にまれ、或は出家分にまれ、復同じく是の如き四法に於いて正に勤めて修學



すと雖も、而も出家の者は在家の者よりも甚だ大に殊異なり、甚だ大に高勝なり。所以は何ん、當に知るべし、一切出家の菩薩は其の父母、妻子、親屬を攝受する過患に於て皆な解脱を得るも、在家の菩薩は則ち是の如くならず。又復た一切出家の菩薩は父母、親屬を攝受せんが爲めに農を營み、商估し、王に事ふる等の種種艱辛なる遮務の憂苦に於いて皆な解脱を得るも、在家の菩薩は則ち是の如くならず。又復た一切出家の菩薩は一向に能く

【四】 鈎鎖。相拘礙し禁制するを禁制すること鈎鎖の如し。

鈎鎖梵行を行するも、在家の菩薩は則ち是の如くならず。又復た一切出家の菩薩は普く一切の菩提分法に於いて速かに通慧を證し、造修する所の彼の善法に隨つて、皆な能く疾疾に究竟に到るも、在家の菩薩は則ち是の如くならず。又復た一切出家の菩薩は決定して清淨なる律儀に安住し、凡そ發言する所衆成く信奉するも、在家の菩薩は則ち是の如くならず。是の如き等の類、無量の善法に於ては當に知るべし、一切出家の菩薩は在家の者よりも甚だ大に殊異なり、甚だ大に高勝なりと。

本地分中菩薩地第十五第二持隨法瑜伽處增上意樂品第三

云何が菩薩の増上なる意樂なりや。嗚柅南に曰く、

『智者は有情に於いて、七相の憐愍と、十五の勝れたる意樂ありて、十事を作すこと應に知るべし。』

謂く諸の菩薩は諸の有情に於いて深心に七相の憐愍を發起す。諸の菩薩は憐愍を具にするを以ての故に善の意樂、極善なる意樂と名づく。何等をか名づけて七相の憐愍と爲す、一には無畏の憐愍、二には如理なる憐愍、三には無倦の憐愍、四には無求の憐愍、五には無染の憐愍、六には廣大なる憐愍、七には平等なる憐愍なり。謂く諸の菩薩は諸の有情に於て、怖畏に非ざるが故に憐愍を起し、隨順する身語意業を現行し、其の心に適可して利益安樂にす、是を菩薩の無畏の憐愍と名づく。又諸の菩薩は諸の有情に於て不如理に非ずして憐愍して轉ず、謂く終に非法、非律、非賢善の行及び非處を以て勸めて有情に授けず、是れを菩薩の如理なる憐愍と名づく。又諸の菩薩は諸の有情に於いて、是の如く憐愍して其の宜しき所に隨つて一切の饒益の事業を發起し、曾て厭倦すること無し、是れを菩薩の無倦の憐愍と名づく。又諸の菩薩は諸の有情に於いて求請を待たずして、自ら憐愍を起し、爲めに饒益を作す、是れを菩薩の無求の憐愍と名づく。又諸の菩薩は諸の有情に於いて愛染の心無くして憐愍

を起す、謂く他を饒益して恩報を祈らず、亦た當來の可愛の諸の果異熟を希望せず、是れを菩薩の無染の憐愍と名け、亦た菩薩の無縁の憐愍とも名く。又諸の菩薩の諸の有情に於いて起す所の憐愍は、唯だ是れ廣大にして狭小に非ず、廣大と言ふは、謂く一切の諸の有情の所に於いて一切の不饒益の事に遭ふと雖も而も棄捨せず、菩薩自身に寧ろ非愛を受くるも終に惡欲を以て彼に加へざるなり、是れを菩薩の廣大なる憐愍と名づく。又諸の菩薩の是の如き相狀、是の如き功德と相應する憐愍は、普く一切の諸の有情類に於いて平等平等にして、有情界に於いて分限あること無し、是れを菩薩の平等なる憐愍と名く。菩薩此の七種の行相の憐愍と、相應するを善の意樂と、極善なる意樂と名く。當に知るべし此の中淨信を先と爲し、擇法を先と爲し、諸佛の法に於ける所有の勝解もて印解決定する、是を菩薩の増上なる意樂と名くと。是の如き菩薩の増上なる意樂には當に知るべし、略して説くに十五種ありと。何等か十五なる。一には最上なる意樂、二には遮止の意樂、三には波羅蜜多の意樂、四には眞實義の意樂、五には威力の意樂、六には利益の意樂、七には安樂の意樂、八には解脱の意樂、九には堅固なる意樂、十には虚妄無き意樂、十一には不清淨なる意樂、十二には清淨なる意樂、十三には善清淨なる意樂、十四には應に調伏すべき意樂、十五には俱生の意樂なり。謂く諸の菩薩は佛法僧の最上なる眞實に於いて勝れたる意樂を起す、是れを菩薩の最上なる意樂と名づく。又諸の菩薩は受持する所の淨戒律儀に於いて勝れたる意樂を起す、是れを菩薩の遮止の意樂と名づく。又諸の



菩薩は修證する所の施、忍、精進、靜慮、般若に於いて勝れたる意樂を起す、是れを菩薩の波羅蜜多の意樂と名づく。又諸の菩薩は法無我、補特伽羅無我の甚深なる勝義の諸法の眞如に於て勝れたる意樂を起す、是れを菩薩の眞實義の意樂と名づく。又諸の菩薩は佛菩薩の不可思議なる神通威力、或は俱生の威力に於いて勝れたる意樂を起す、是れを菩薩の威力の意樂と名づく。又諸の菩薩は諸の有情に於いて善法を以て之に授與せんと欲す、是れを菩薩の利益の意樂と名づく。又諸の菩薩は諸の有情に於いて饒益するを以て之に授與せんと欲す、是れを菩薩の安樂の意樂と名づく。又諸の菩薩は即ち是の如き諸の有情の所に於いて愛染の心無く、又當來の可愛なる異熟に於いて其の心に繫〔縛〕無し、是れを菩薩の解脫の意樂と名づく。又諸の菩薩は其の無上正等菩提に於いて其の心專注して曾て變易すること無し、是れを菩薩の堅固なる意樂と名づく。又諸の菩薩の諸の有情を饒益する方便に於ける、大菩提に趣證する方便に於ける無顛倒智と俱行する勝解、是れを菩薩の虛妄無き意樂と名づく。又諸の菩薩の勝解行地の所有の一切の増上なる意樂、是れを菩薩の不清淨なる意樂と名づく。又諸の菩薩の淨勝意樂地より乃至決定行地所有の一切の増上なる意樂、是れを菩薩の清淨なる意樂と名づく。又諸の菩薩の到究竟地の所有の一切の増上なる意樂、是れを菩薩の善清

【一】 人無我なり。

【二】 勝解行地。菩薩行位七地の中第二地、十地の行位に約すれば地前三十心の間なり。

【三】 菩薩行位七地の中の第三地、十地の中の初地なり。

【四】 同じく七地の中第六地にて十地の中の第九地なり。

【五】 同じく七地の中の第七地にて十地の中の第十地及び佛果位なり。

淨なる意樂と名づく。又諸の菩薩の不清淨なる意樂、是れを則ち名づけて應に調伏すべき意樂と爲す、此の意樂をば應に思擇すべきに由るが故なり。又諸の菩薩の清淨なる意樂、善清淨なる意樂、是れを則ち名づけて俱生の意樂と爲す、此の意樂は性となり成就するに由るが故に、所依の中に於いて善く安立するが故なり。

是の如き菩薩の十五の妙善なる増上の意樂は一切地に隨ふ。要を以て之を言はば能く十事を作す。何等をか十と爲す。謂く諸の菩薩の最上なる意樂は能く三寶に於いて一切種の最勝なる供養を修し、普く一切の菩提の資糧に於いて最第一と爲す。又諸の菩薩の遮止の意樂は、能く受けたる所の淨戒律儀に於て、命難の因縁にも亦た故思して所犯を犯さず、設ひ所犯あるとも、疾疾に悔除す。又諸の菩薩の波羅蜜多の意樂は、能く善法に於て常に勤めて修習し、無放逸にして住し、常に最勝なる無放逸住に住す。又諸の菩薩の眞實義の意樂は、能く有情の爲に無染の心を以て生死に流轉するも、涅槃の増上の意樂を捨てず。又諸の菩薩の威力の意樂は、能く聖教に於て淳淨なる上妙の法味を覺受し、復た能く修に於いて堅固の想を起し、欣樂多くして住し、唯だ聞思のみに便く喜足を生ぜず。又諸の菩薩の利益の意樂、安樂の意樂、解脱の意樂は能く一切の有情を饒益する所作の事業に於て、精勤し修習し常に修習すと雖も而も厭倦すること無し。又諸の菩薩の堅固なる意樂は能く種種の熾然なる精進、廣大なる精進に於いて無緩なる加行、無斷の加行を發起し安住す。又諸の菩薩の虚妄無き意樂は能く引

く所の彼の善法に於いて速かに通慧を證し、少分、下劣、薄弱の差別の證の中に於いて喜足を生ぜず。又諸の菩薩の應に調伏すべき意樂は能く俱生の意樂を引く。又諸の菩薩の俱生の意樂は能く無上正等菩提に於いて速疾に趣證し、能く天人の與めに諸の義利、利益、安樂を作す。應に調伏すべき意樂は即ち不清淨なる意樂なり。俱生の意樂は即ち清淨なる意樂、善清淨なる意樂なり、故に別に説かず。

世尊所有る諸の菩薩の爲に彼の處に於いて、種種に宣説し、施設し、開示したまへる増上の意樂に、當に知るべし一切即ち此の十五意樂の所攝なりと。是の故に過去、未來、現在の妙善なる意樂の諸の菩薩衆の、其の無上正等菩提に於て、曾て、當に、現に證するとは、一切皆な是の如く説く所の十五の意樂に由る。此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。是の如き菩薩の十五の意樂は、能く最大なる菩提の果利を得。是の故に、菩薩は此の意樂に依りて、速かに無上正等菩提を證するなり。



本地分中菩薩地第十五第二持隨法瑜伽處住品第四の一

是の如く始め種性具足より、廣く説かば乃至説く所の如き菩薩の所學に於いて正に勤めて修學し、説く所の如き菩薩の諸相に於いて正等に顯現し、諸の菩薩分の加行の中に於いて正に勤めて修學し、説く所の如き菩薩の意樂に於いて能く淨く修治するなり。諸の菩薩衆に略して菩薩の十二種の住あり。此の菩薩の十二種の住に由りて、普く一切の諸の菩薩の住を攝し、普く一切の諸の菩薩の行を攝す。復た如來あり、第十三住なり。此の住に由るが故に現前に廣大なる菩提を等覺するを無上住と名く。

云何が菩薩の十二住等なる。喞陀南に曰く、

「種性と勝解行と、極喜と増上戒と、増上心と三慧と、無相有用と、無相無功用と、及び無礙解と、最上菩薩住と、最極如來住なり。」

謂く菩薩の種性住と勝解行住と極歡喜住と増上戒住と増上心住なり。増上慧住に復た三種あり、一には覺分相應する増上慧住、二には諸諦相應する増上慧住、三には緣起の流轉止息と相應する増上慧住なり。謂く諸の菩薩は實の如く能觀の眞實と、所觀の眞實と、及び眞實に於ける諸の有情類は、無智に由るが故に衆苦流轉し、有智に由るが故に衆苦止息するとを了知す。是の如く菩薩は三門に於て慧を以

【一】菩薩修行の階位を十二種に分ち、如來住を加へて十三住とす、住とは住位なり。

て觀察するに由るが故に三種の増上慧住あるなり。及び有加行有功用無間缺の道運轉する無相住と、無加行無功用無間缺の道運轉する無相住と、無礙解住と、最上に成滿せる菩薩住なり、是を菩薩の十二種の住と名く。是の如き菩薩の十二種の住に普く一切の諸の菩薩の住を攝し、普く一切の諸の菩薩行を攝す。如來住とは、謂く一切の諸の菩薩住を過ぎて、現前に大菩提を等覺する住なり。此中最後の如來住とは後の究竟瑜伽處の最後の建立品に於て當に具に演説すべく、菩薩所有の十二種の住は安立する所の如く我れ今當に説くべし。

云何んが菩薩の種性住なる。云何んが菩薩種性住に住する。謂く諸の菩薩は種性住に住して性となり自ら仁賢にして、性となり自ら菩薩の功德、菩薩の所應の衆多なる善法を成就し、彼の現行に於て亦顯現することあり。性となり仁賢なるに由りて逼遣し方便して善に於て轉せしむ。思擇するに由りて制約する所あり防護する所あるに非ず。若くは諸の菩薩種性住に住して一切佛法の種子を任持す、自體の中に於て、所依の中に於て已に具足して一切佛法の一切の種子あり。又諸の菩薩は種性住に住して性となり麤垢を離れ、上の煩惱の纏を現起し此の纏に由るが故に「五」無間業を作り、或は善根を斷す

- 【一】 有加行有功用。故らに修行の功を用ふるなり、無間缺とは多く無漏真觀相續するなり、道とは觀道、無相住とは眞觀に従ふなり。
- 【二】 第四十九卷。
- 【三】 種性住とは菩薩未發心の位なり。
- 【四】 有漏の六波羅蜜なり。
- 【五】 總じて言はば種子は身體の中にあり。
- 【六】 所依は阿頼耶識なり、別して言はば種子は阿頼耶識の中にあり。
- 【七】 五無間業。父を殺し、母を殺し、阿羅漢を殺し、佛身血を出し、和合僧を破るなり、此業は無間地獄の苦果を感ずるが故に無間地獄と云ふ。

ること能はず、種性品に説ける所の種種なる種性に住する相の如し。此の菩薩の種性住の中に於いて亦た應に廣く説くべく、應に實の如く知るべし、是れを菩薩の種性住と名づく。

云何んが菩薩の勝解行住なる。謂く諸の菩薩の、初發心より乃至未だ清淨なる意樂を得ざ

る所有の一切の諸の菩薩の行をば、當に知るべし、皆な勝解行住と名づく。又諸の菩薩の種性住の

中には、餘の十一の諸の菩薩住及び如來住に於て、唯だ因のみありて轉じ

彼の因を攝受するも、餘の所有の諸の菩薩住に於いてすら尚ほ未だ發趣せ

ず、未だ得ず、未だ淨ならず、泥んや如來住をや。若くは諸の菩薩の勝

解行住は、善く一切の餘の菩薩住、及び如來住に於いて、皆發趣するも、

未だ得ず、未だ淨ならずと名く。即ち是の如き勝解行住に於いても亦た

は發趣と名づけ、亦是名づけて得と爲し、清淨ならしめんが爲めに正行

を修す。勝解行住をば既に清淨にし已つて、極歡喜住に先に已に發起せる

を今復得と名づけ、清淨ならしめんが爲めに正行を修す。極歡喜住をば既に清淨にし已つて、増上戒

住に先に已に發趣せるを今復得と名づく。清淨ならしめんが爲めに正行を修す。是の如く廣く説かば

展轉して乃ち最上成滿菩薩住に至る。即ち此の最上成滿菩薩住をば既に清淨にし已つて、此より無間

に其の如來住に先に已に發趣せるを、當に知るべし、今に於いて頓に得、頓に淨なり、是れ如來住な

- 【九】 第三十五卷、
- 【一〇】 初發心より以後、地前三十心の間を云ふ。
- 【一一】 清淨なる意樂を得るは初地見道位に於てす、地前に於ては未だ得ざるなり。
- 【一二】 菩薩の諸住は教行を漸く得し證行漸く淨なり、如來住に教行を頓に得し、證行頓に淨なり。



りと。菩薩住に於いて當に此の中の是の如き差別を知るべし。

云何んが菩薩の極歡喜住なる。謂く諸の菩薩の淨勝意樂住なり。

云何んが菩薩の増上戒住なる。謂く諸の菩薩の淨勝なる意樂を緣として、得る所の性戒相應する住なり。

住なり。

云何んが菩薩の増上心住なる。謂く諸の

菩薩の増上戒住の清淨を緣として得る所の世

間の靜慮、等持、等至の住なり。

云何が菩薩の覺分相應する増上慧住なる。謂

く諸の菩薩、世間の淨智の所依の等持を以て所

依止と爲し、諸諦を覺らんが爲めに四念住等の

三十七の菩提分法に於て妙に揀擇する住なり。

云何んが菩薩の諸諦相應する増上慧住なる。

謂く諸の菩薩、覺分の揀擇を所依止と爲し諸諦の中に於いて實の如く覺する住なり。

云何んが菩薩の緣起の流轉止息と相應する増上慧住なる。謂く諸の菩薩、諦に於いて能く覺れる増

上力の故に、無智に由るが故に苦「果」及び「苦」因起ることを揀擇し顯示し、有智に由るが故に苦

淨勝意樂住なり。

【三】菩薩修行階位を七地に分

くる中の第三地なり。

【四】増上心住。心とは定心な

り。

【五】靜慮とは梵語、駄耶演那

(Dhyana)。禪定の一名。

【六】等持。梵語、三昧、三摩提

(Samadhi)。禪定の一名、心

を一境に住して平等に維持す

る義なり。

【七】等至。梵語、三摩鉢底

(Samapatti)。禪定の一名、定中

に在つて身心平等安和なるを

等と云ひ、能く此の平等の位

に至らしむれば等至と云ふ。

【八】覺分とは菩提分法のこと

を云ふ、菩提を譯して覺と云

へばなり。

【九】流轉の義を釋す。無智な

るが故に生死流轉の因及其の

苦果生起することを觀す。

【一〇】止息の義を釋す。有智に

由つて生死流轉の苦果及其の

因滅することを觀す。

〔果〕及び〔苦〕因滅することを揀擇し顯示する住なり。

云何んが菩薩の有加行有功用無相住なる。謂く諸の菩薩、即ち三種の増上慧住の増上力に由るが故

に、加行あり功用あり缺くると無く、無間に一切法の眞如に於いて無分別慧の修と俱行する住なり。

云何んが菩薩の無加行無功用無相住なる。謂く諸の菩薩即ち前の無相住に於いて多く修習し已つて

任運自然に缺くること無く、無間に運轉する道に隨行する住なり。

云何んが菩薩の無礙解住なる。謂く諸の菩薩、即ち善清淨なる無動慧

の等持を以て所依止と爲し、廣大なる〔智〕慧を得、他の爲に説法し無上を

〔所〕依と爲し、能く諸法の異門、義趣、釋詞、差別に於いて妙に揀擇する

住なり。

云何んが菩薩の最上に成滿せる菩薩住なる。謂く諸の菩薩は此に安住し

菩薩の道に於いて已に究竟に到り、阿耨多羅三藐三菩提に於いて已に大法の

〔三〕 一生所繫、或は 〔三〕 最後有に居す。此の住より無間に即ち爾の時に於いて無上正等菩提を證覺し、

能く一切の佛の所作の事を作す。

又諸の菩薩の勝解行住は菩薩の修〔行〕に於て、所作狭小なり、所作缺くるところあり、所作不定な

り、所得退くことあり。極歡喜住は菩薩の修行に於て、所作廣大にして、所作缺くるところ無く、所作

〔二〕 灌頂。天竺の國王即位式の時四大海水を以て頂に灌ぐ

佛教に於ては等覺の菩薩色界の摩醯首羅天に於て十方の諸佛より灌頂を受けて成佛す。

〔三〕 前卷に釋す。

〔三〕 前卷に釋す。

〔三〕 灌頂を得て、或は

決定し、獲得する所に随つて復た退轉すること無し。極歡喜住の如く乃至最上に成滿せる菩薩住は菩薩の修「行」に於て、所作無量にして、所作缺くること無く、所作決定し、獲得する所に随つて終に退轉すること無し。

又諸の菩薩の勝解行住にては菩薩の 無相修に於て當に知るべし (三)

發趣すと。極歡喜住、増上戒住、増上心住、増上慧住にては菩薩の無相修に於て當に知るべし (三)

獲得すと。初めの無相住にては菩薩の無相修に於て當に知るべし (二七)

圓證し、第二の無相住にては菩薩の無相修に於て當に知るべし (二八)

清淨なりと。無礙解住、最上に成滿せる菩薩住にては菩薩の無相修の果に於いて當に知るべし領受すと。

問ふ、勝解行住の菩薩轉する時何れの行、何れの狀、何れの相なりと知るべきや。答ふ、勝解行住の菩薩轉する時、思擇力勝れ、諸の菩薩の所作加

行に於て分別慧を以てし、數數思擇して方に能く修作するも、未だ性に任

せて所作を成辦すること能はず、未だ堅固に相續して無退なる菩薩の (二五)

勝修を得ず。勝修に於けるが如く勝修の果たる種種なる無礙解、神通、解脫、等持、等至に於いても

亦た未だ得ること能はず。未だ五種の怖畏を超越すること能はず、謂く不活の畏、惡名の畏、死の畏

【三】 無相修。無相とは眞如なり、眞如を證得する修行を無相修と云ふ。

【四】 地前の勝解行住に於ては未だ眞如を證すること能はず、唯だ眞如に發趣すべく修行するのみ。

【五】 眞如を證すれども未だ圓證するに至らず。

【六】 加行努力して眞如を圓證す。

【七】 些の加行努力せずして任運に眞如を圓證す。

【八】 勝修とは即ち根本定のことなり。



惡趣の畏、衆に處して怯る畏なり。應に作すべき所の有情を利する事に於て策勵して思惟し、方に能く修作するも、未だ性に任せて哀慙し愛念すること能はず。或は一時に於いて諸の有情に於いて身語意に由りて邪行を發起し、或は一時に於いて諸の境界に於いて貪著を發起し、或は一時に於いて資生の具に於いて現に慳吝あり。他の諸佛菩薩を信じて而も行じ、未だ自ら内に眞實を了知すること能はず。謂く如來或は法、或は僧、或は眞實の義、或は有情の事、或は佛菩薩の神通威力、或は因、或は果、或は應に得べき義、或は得る方便に於いて或は所行に於いて皆な他に隨つて信するなり。三〇〇 狭小なる聞所成智、思所成智を成就するも而も無量に非ず、又 三〇一 即ち此に於いて或時は忘失し、忘失の法あり。菩薩の 三、 苦

遲通行を成就し、大菩提に於いて猛利なる樂欲無く、熾然たる精進無く、甚深牢固なる淨信あること無し。其の三處に於いて忘失の念あり、一には境界の可意不可意の色聲香味觸法の中に於いて、或は一時に於いて其の心顛倒して正念を忘失す、二には受生の彼の身の身中に於いて既に生を受け已つて前生を忘失す、三には受くる所持つ所の諸法の久作久説に於て、或は一時に於て忘失する所あり、是を三處に於て忘失の念あり〔と言ふ〕。或は一時に於て聰慧を具足し、其の諸法に於て能く受け能く持ち、其の義理に於いて悟入するに堪能なり。或は一時に於いて則ち是の如くならず、或は一時に於いて憶念を具足す。或は一時に於いて忘念の類を成じ、諸の有情に於いて實の

【三〇】 惠根未だ圓滿せざること  
を明す。

【三〇一】 未だ念根を成ぜざること  
を明す。

【三〇二】 苦遲通行とは定根なり。

如く調伏する善巧方便を了知すること能はず。自らの佛法に於いて亦た實の如く引發する善巧方便を了知せずして他の爲めに説法し、教授し、教誡するに勉勵して轉ず。勉勵して轉ずるが故に實の如く知らず。或時は虚棄し、或は虚棄せず、闇中に射るに或は中り中らざるが如し、欲に隨つて成ずるが故なり。或は一時に於いて大菩提に於いて已に發心すと雖も而も復た退捨す。或は一時に於いて菩薩の先に受學せる所の淨戒律儀を棄捨して受學すること能はず。或は一時に於いて勤めて有情を利する事を修習すと雖も、而も中間に於いて厭倦を生ずるが故に復た還つて有情を利する事を棄捨す。意樂に由るが故に自らをして樂しましめんと欲す、思擇に由るが故に他をして樂しましめんと欲す。諸の菩薩の所有の違犯に於いて多分徧知するも、數徧知して餘す無く永く斷するに非ず、毀犯に於いて數現行するに由るが故なり。或は一時に於いて菩薩藏の法、毗奈耶に於いて他に引奪せられ、或は一時に於いて甚深廣大なる法教を説くを聞いて驚怖を生じ、其の心搖動し、猶豫し、疑惑し、諸の有情に於いて一切現行の大悲を遠離し、諸の有情に於いて少分現前に利益安樂するも、未だ廣大なること能はず、未だ無量なること能はず。上に説けるが如き一切圓滿なる菩薩の學の中に於いて、未だ普く學すること能はず、上に説けるが如き一切圓滿なる菩薩の諸相に於いて未だ皆な成就せず、上に説けるが如き一切圓滿なる二分の菩薩の正加行の中に於いて未だ等しく顯現せず。上に説けるが如き菩薩の意樂に於いて猶ほ未だ清淨ならず。其の無上正等菩提に於いて自ら謂つて遠しと爲し、未だ涅

樂に於ける増上の意樂を安立し、深固なると生死長時の流轉に於けるが如くならず。其の熾然、無動妙善なる菩提分法に於いて未だ成就すること能はず。是の如き等の類をば當に知るべし、是れを勝解行住の菩薩の轉する時の諸の行狀相と名づく。

是の諸の菩薩の勝解行住の 下忍に轉する時は上に説ける所の如き 諸の行狀相は當に知るべし上品なりと。 中忍に轉する時は上に説ける所の如き諸の行狀相は當に知るべし中品なりと。 上忍に轉する時は上に説ける所の如きは、當に知るべし下品にして其の性微薄なりと。 卽ち漸次に能く餘す無く永く斷せしめ、此より無間に當に知るべし菩薩は極喜住に入ると。方便を得たるに由つて極喜住の中にては、勝解行住に説ける所の諸法皆な所有無く、彼と相違する所有の一切の 白品の諸法皆な悉く顯現し、諸の菩薩此を成就せるに由るが故に、轉じて名けて淨勝意樂と爲すことを得。 勝解行住の菩薩轉する時、少分なる 軟中上品の方便展轉し清淨なる勝解ありと雖も、而も未だ淨勝意樂と名くることを得ず。何となれば此の勝解は彼の多種なる諸の隨煩惱に染汗せられて轉するに由ればなり。極歡喜住の菩薩は一切の勝解を住持し、諸の隨煩惱をば皆な悉く永く

【三】 下忍とは地前三十心の十位の位を云ふ。

【四】 諸の行狀相は過失なり。

【五】 中忍とは地前三十心の十位の位を云ふ。

【六】 上忍とは地前三十心の十廻向の位なり。

【七】 白品とは善品なり。

【八】 上中下三品の忍卽ち十行十廻向の方便なり。

【九】 以下菩薩の十地を説く。華嚴經十地品に據る。國譯大藏經第二版第六卷一七九頁以下を参照せよ。

せられて轉するに由ればなり。極歡喜住の菩薩は一切の勝解を住持し、諸の隨煩惱をば皆な悉く永く



斷じ、隨煩惱を離れて淨勝解轉するなり。

問ふ、極歡喜住の菩薩轉する時、何れの行、何れの狀、何れの相なりと知るべきや。答ふ、若

し諸の菩薩勝解行住より極歡喜住に入らんに、先に、無上正等菩提に於ける菩薩の弘願未だ善く

菩提の自性に通達せず、未だ善く菩提の方便に通達せず、多分他縁に隨順して轉じ、善く決定

せず。彼を除捨するが故に六相の新善なる決定を發起す、(一) 内證修

性の菩薩の大願は一切の餘の白淨の願に超過し、(二) 無等不共の果は、是の

世間にして一切世間の境界に超越し、(三) 隨つて一切の有情の苦を救ふが故

に一切の聲聞獨覺に共せず、(四) 一刹那に此の願を生起すと雖も、法性自爾

として能く菩提の無量なる白法可愛なる果を得、(五) 又此の大願は變ずる無

く盡くる無く自性を得已らんに、異なる因縁其をして退轉し變異せしむる

こと得可きこと無く、(六) 又是れ勝分にして後の邊際に墮し大菩提を極む。是の如き菩薩の善決定の願

を亦是は發心と名づく。

又即ち是の如き菩薩の發心は略して四相に由る、應に當に了知すべし。何等をか四と爲す。一には

何れの相にして菩薩發心するか、二には發心するに何をば緣慮する所なるか、三には發心には何れの

狀、何れの相、何れの自性起るか、四には發心には何の勝利あるか、此の四相に由つて應に當に菩薩

- 【一】 菩提の自性とは根本、後得の二智なり。
- 【二】 菩提の方便とは六度のことなり。
- 【三】 身口意三輪は他に隨つて轉するなり。
- 【四】 發心なり。

の發心を了知すべし。謂く、諸の菩薩は勝解行住にて已に善く一切の善根を積集し、菩薩の行に於いて已に正しく超出せり、略して説かば是の相は菩薩の發心なり。又

諸の菩薩は、當來世の無倒にして速疾に一切菩提の資糧の圓滿、

一切菩薩の有情を利する事の圓滿、無上正等菩提の一切種の一切佛

法の圓滿、諸佛の所作の事業圓滿を緣ず、略して説かば是の如きを緣慮

して發心す。又諸の菩薩は無倒にして速疾に一切菩提の資糧を發起し、諸

の有情に於ける一切の菩薩の所作に隨順し、無上正等菩提を獲得する無師

自然の妙智に隨順し、一切種に徧する諸佛の所作の事業に隨順し、廣大な

る願心に隨順す。又諸の菩薩は是の心を發し已つて、菩薩の凡天異

生地を超過して菩薩の正性離生に證入し、如來の家に生れ佛の眞子し

成り、決定して正等菩提に趣向し、如來の聖種を紹繼す。

又正しく如實の證淨を獲得して極めて多く歡喜し、他の有情に於て

多分の忿害鬪諍を遠離し、一切種の菩薩の所作の衆生を利する事に於て、

一切種の菩提の資糧の圓滿に於て、一切種の無上菩提の一切の佛法に於て、一切種の佛の所作の事に

於て、淨き増上の意樂を以て攀緣し勝解し趣入し、是の諸法に於いて、速疾に圓證し、自ら己身の能

【四〇】 第一相を釋す。

【四一】 第二相を釋す。

【四二】 自利の因。

【四三】 利他の因。

【四四】 自利の果。

【四五】 利他の果。

【四六】 未發心の間を凡夫異生地  
の位と云ふ。

【四七】 正性離性とは正性は無漏  
智を生じて煩惱を斷するな  
り、離性は異生凡夫の性を解  
脫するなり、菩薩の初地見道  
位に於て、一分の無明智を起  
し、二障を斷じ、一分の正性  
を得て、凡夫異生性を離るる  
を云ふなり。

【四八】 以下歡喜の義を釋す。

く正しく是の如き解了に隨順することを觀じて極めて多く歡喜す。又自ら妙善廣大に能く出離の無染  
無等なる攝受饒益を引くとを觀見し、身心歡喜して此の無量熾然なる善法に於て皆な悉く成就す。  
又自ら我れ無上正等菩提に於いて今已に隣近せり、大菩提に於いて我が勝れたる意樂已に清淨なる  
ことを得たり、我れ今已に一切の怖畏を離れたりと了知し、是の因縁に由つて極めて多く歡喜す。  
諸の菩薩已に能く善く決定の心を發起するに由りて五怖畏に於て皆な悉く除斷し、善く無我の妙智  
を修習するに由りて我を分別する想すら尙ほ復た轉せず、況んや當に分別の我愛、或は資生の愛あるこ  
とを得可けんや、是の因縁に由りて不活の畏無し。他所に於いて希望する所無きに由り、常に自ら是  
の如き欲樂を發起す、我れ當に一切の有情を饒益すべしと。有情に於て求覓する所あるに非ず、是の因  
縁に由りて惡名の畏無し。我見を離れ、我に於いて失壞の想轉することあること無きに由るが故に死  
の畏無し。自ら死後當來世に於いて決定し、諸佛菩薩に值遇したてまつると知り、此に由りて決定し  
て惡趣の畏無し。意樂に由りて一切世間を見るに尙ほ一として我れと齊等なるものすらあると無し、  
何に況んや殊勝なるをやと。是の故に衆に處して怯畏あること無し。菩薩是の如く一切の五種の怖畏  
を遠離し、一切の甚深なる正法を説くを聞くの驚怖を遠離し、一切の高慢憍傲を遠離し、一切他を饒  
益せざる種種なる邪行より起る所の瞋恚を遠離し、一切の世財の貪喜を遠離す。染汙無きが故に憎背  
する所無く、熾然なる〔善法〕あるが故に俗の意樂無く、能く圓滿して一切の善法を證す。



又現法の中に能く菩薩の一切の精進を起し、信増上力を前導と爲るが故に當來世に於いて【五三】前

に説ける所の菩提分品の如き、十種の大願をば今即ち此の極歡喜住に於いて、能く具るに引發す、清

淨の勝れたる意樂を得るに由るが故なり。最勝なる有情の眞實の福田たる大師法主を供養せんと欲す

るが爲めに、是の故に【五四】第一の大願を引發す。彼の宣説する所の無上正

等の法を受持せんと欲するが爲めに、是の故に【五五】第二の大願を引發す。

未曾有の妙正なる法輪を轉じたまへと勸請せんと欲するが爲めに、是の故

に【五六】第三の大願を引發す。彼の菩薩行を行するに願せんと欲するが爲め

に、是の故に【五七】第四の大願を引發す。彼の器たる有情を成熟せんと欲す

るが爲めに、是の故に【五八】第五の大願を引發す。諸佛の國土に往趣し、如

來を見奉り、承事し、供養し、正法を聽受せんと欲するが爲めに、是の故

に【五九】第六の大願を引發す。淨く自らの佛國土を修治せんが爲めに、是の

故に【六〇】第七の大願を引發す。一切の在所、生處に於いて常に諸佛菩薩に遠離せず、諸の菩薩と常に

同一味の意樂にて加行せんが爲めに、是の故に【六一】第八の大願を引發す。常に一切の有情を利益して

會て空しく過ぐることを無からんが爲に、是の故に【六二】第九の大願を引發す。無上正等菩提を證して諸佛の事を作さんが爲に、是の故に【六三】第十の大願を引發す。是の願を作して言はく、有情界の展轉相

- 【五三】 第四十五卷。
- 【五四】 第一供養類。
- 【五五】 第二受持傳説類。
- 【五六】 第三勸請轉法輪類。
- 【五七】 第四修行類。
- 【五八】 第五成熟有情類。
- 【五九】 第六攝法上首類。
- 【六〇】 第七修治淨土類。
- 【六一】 第八同心同行類。
- 【六二】 第九三業不盡類。
- 【六三】 第十成菩提類。

續して終に斷盡すること無きが如く、亦た世道の展轉相續して終に斷盡すること無きが如く、我が此の大願も生生に相續し乃至菩提の邊際を究竟し、常に遠離せず、常に乖離せじと。是の如く自ら誓つて心に正願を發す。當に知るべし此の中前には所應の願の事に就て願を起し、後には即ち願に就て以て願を起すと。是の如き菩薩の十種の大願を以て上首と爲して能く無數百千の正願を生ず。是の如く菩薩は當來世に於いて諸の大願を具へ、現法の中に於いて大精進を發す。

復た十種の往を淨修する法あり。是に由りて能く極歡喜住をして速かに清淨なることを得せしむ。

一には諸の佛法に於いて深く淨信を生ず。二には諸の有情の緣起の道理を觀じ、唯だ純大苦蘊のみあるを證得して大悲を發起す。三には彼を觀見し已つて自ら誓願して、我れ當に彼の諸の有情類をして是の如きの純大苦蘊を解脱し、第一の樂を得せしむべしと言ひ、大悲を發起す。四には一切の憂苦を救拔せんと欲するが爲めに自ら願戀すること無く、願戀することなきが故に能く内外一切の身財を捨て、諸の有情に於いて惠施を行す。五には諸の有情を利益せんと欲するが爲の故に、他に從つて世出世の法を勤求して曾て厭倦すること無し。六には厭倦すると無きが故に一切の論を證得し、智清淨にして善く諸論を知る。七には善く論を知るが故に劣中勝の諸の有情の所に於て、應するが如く宜しきが如く、正行を修し善く世間を解す。八には即ち是の如き正加行の中に於て

【六四】世道とは器世界即ち自然界なり。

【六五】時とは五濁の末世を云ふなり。

時、分量等

に應ずる正行に依りて慚愧を修す。九には即ち足の如き正加行の中に於いて退轉無き堅力持性を得。十には諸の上妙なる利養恭敬及び正行を以て如來を供養す。是れを十種の住を淨修する法と名づく。此に由りて能く極歡喜住をして速かに清淨なることを得せしむ。所謂淨信、慈、悲、喜、捨にして、厭倦あること無く、善く諸論を知り、善く世間を解し、慚愧を修習し、堅力持性にして如來を供養するなり。

又諸の菩薩は此の十法に於いて受學し、隨轉し、多く修習し已つて復た餘の九の増上戒等の諸の菩薩住に於いて、佛菩薩に従ひ專精に一切種の道の功德、〔六〕過失及び〔六〕神通の樂失壞無き道を訪求し、善く其の行と得と〔七〕等流との相を取り、一切の住に於いて自然に升進し、大菩提を證し、大導師と爲りて一切有情の商侶を率領して生死の曠野險道を超度す。當に知るべし此の中諸行に能く入らんとするを説いて名づけて行と爲し、若くは正に入る時を説いて名づけて得と爲し、入り已つて果利成辦し圓證するを説いて等流と名くと。

又諸の菩薩は此の住の中に住して二の因縁に由りて現に諸佛を見たてまつる。或は菩薩藏の説を聽聞するに由り、或は内心に由りて勝解を發起し、十方の種種なる異名の諸の世界の中の種種なる異名

- 【六】 惑障を對治する道の功德を云ふなり。
- 【六】 過失とは所對治の惑障なり。
- 【六】 勝れた神通を以て色身の佛等を見るなり。
- 【六】 行は加行智に當る。
- 【七】 得は正體智に當る。
- 【七】 等流は後得智に當る。



の諸佛如來ありと信じ、麤なる淨信俱行する心に由りて現見せんと求欲し、是の如く求め已つて實の如く稱遂す、當に知るべし是れを第一の因縁と名づく。又心に是の如き正願を發起す、隨つて彼彼の諸の世界の中に於て佛の出現あらば、我れ當に往生すべしと。是の如く願ひ已つて實の如く稱遂す、當に知るべし是れを第二の因縁と名づく。菩薩是の如く麤なる淨信に由りて諸佛を現見し、正願力に由りて諸佛を現見す。既に見ることを得已つて力に隨ひ能に隨ひ、(一)一切種の恭敬供養を興し、種種なる上妙樂具を奉施し、及び僧衆に於いて恭敬供養し、如來の所に於いて正法を聽聞して無倒に受持し、精進して法隨法行を修行し、(二)四攝事を以て有情を成熟し、(三)一切の善根をば悉く皆な無上菩提に廻向す。是の三種の清淨の因縁に由りて彼の諸の善根倍復た明淨なり。謂く、(一)佛僧法に於いて供養し、(二)攝受するが故に、(三)四種の攝事を以て有情を成熟するが故に、(三)一切の善根を以て菩提に廻向するが故なり、是の如くして乃ち無量俱底那庾多百千大劫に至る。譬へば世間の點慧なる工匠の鑛性金を以て火中に置き、如く燒鍊すれば、是の如く是の如く轉た明淨なるを得るが如し。是の如く淨勝意樂の菩薩の所有の善根は、是の三種の清淨の因縁に由りて、轉た復た明淨なることも當に知るべし亦た爾なりと。

又此に住して在在生處に多く、(一)西王と作りて、(二)南瞻部洲に、(三)王とし

【七二】 正法を攝受す。  
 【七三】 俱底(クニチ)は數の名。譯、億。那庾多(ナユク)も數の名。十億なり。

【七四】 輪王は具には轉輪王。梵名、(Cakravartin)此王身に三十二相を具し、卽位の時天より輪寶を感得し其輪寶を

て大自在を得、一切所有の慳垢を遠離し、威を有情に被らしめて慳吝を調伏し、諸の 四攝事の所作の業の中、一切佛法當の實を離れず、一切種の菩提の作意を證し、恆に願を發して言はく、我れ當に一切有情の中に尊として諸の有情の一切の義利の所依止の處と作るべしと。若し樂つて是の如き精進を發起し、一切の家屬財位を棄捨して佛の聖教に歸し、淨信に出家すれば、一刹那の頃に瞬息須臾に能く菩薩の百の 三摩地を證し、淨天眼を以て能く種種なる諸佛の國土に於いて百の如來を見、又即ち彼の 變化住持、菩薩住持に於いて皆な能く解了し、神通力を以て百の世界を動かし、身も亦た能く往き、大光明を放ちて周匝徧照し、普く他をして見せしめ、百類を化爲し、百種の所化の有情を成熟し、若し命を留めんと欲すれば能く百劫に住し、前後際 各の百劫の事に於いて智見能く蘊界處等の諸の法門の中に入り、百の法門に於て能く正しく思擇し、百身を化作し、身身皆な能く百菩薩の眷屬圍繞することを現す。

茲より以去是の諸の菩薩は願力に由るが故に當に知るべし無量の威力神變ありと。是の如き極歡喜往に安住する諸の菩薩衆の願力増上なるは、能く無量の殊勝なる正願の作す所の神變を引く。是の如き正願は乃至俱胝那度多百千大劫にも數ふべきこと易からざるなり。

轉じて四方を降伏すれば轉輪王と名く、此王に四種あり、金輪王は須彌の四洲を、銀輪王は東西南の三洲を、銅輪王は東南の二洲を、鐵輪王は南の一洲を領す。

【七五】 王。鐵輪王なり。

【七六】 布施、愛語、利行、同事なり。

【七七】 三摩地 (Samādhi)。譯、等持。禪定の一名。

【七八】 變化住持とは佛變化身を現じて此土に安住し佛法を保持すること。

當に知るべし是れを略して菩薩の極歡喜住を説くと名づく。謂く善く決定するが故に、四相に發心するが故に、精進を發起して正願を引發するが故に、住法を淨修するが故に、餘住を開曉するが故に、善根を修治するが故に、受生の故に、威力の故なり。若し廣く宣說せば、五十地經の極喜地に説くが如し。彼の十地經に廣く宣說する所の菩薩の十地は、即ち是れ此の中なかの菩薩藏に攝する摩怛理迦に略して宣說する所の菩薩の十住なり。其の次第しだいの如く極歡喜住より乃ち最上に成滿せる菩薩に至る。應に知るべし、此中能く菩薩の義を攝持するに由るが故に、説いて名づけて地と爲し、能く受用の居處たる義なるが故に、説いて名づけて住と成すと。

【七九】 國譯大藏經第二版第六卷  
一九〇頁以下參照。



# 卷の第四十八

## 本地分中菩薩地第十五第二持隨法瑜伽處佳品第四の二

問ふ、増上戒住の菩薩轉する時何れの行、何れの狀、何れの相なりと知るべきや。答ふ、若くは諸の菩薩は先に 極歡喜住に於いて十種の心意樂に由りて已に意樂清淨なることを得たり。

何等をか十と爲す。一には一切の師長、尊重なる福田に於いて虚誑を行せざる意樂、二には同法の菩薩に於いて忍辱柔和にして共に住すべきことと易き意樂、三には一切の煩惱及び隨煩惱の衆魔の事業を勝伏して心自在に轉する意樂、四には一切の行に於いて深く過失を見る意樂、五には大涅槃に於いて深く勝利を見る意樂、六には諸の妙善なる菩提分法に於いて常に勤めて修習する意樂、七

には即ち彼の修に於いて隨順せんが爲めの故に樂つて遠離に處する意樂、八には諸の世間の有染なる尊位、利養、恭敬に於いて顧戀する所無き意樂、九には 下乘を遠離し 大乘に趣證する意樂、十には一切の有情の一切の義利を作さんと欲する意樂なり。是の如き十種の無倒なる意樂は心に依つて轉

【一】菩薩行位十三住の中の第三住なり。

【二】尊重なる福田。福田とは田は生長の義、福種を植うれば福報の果生長する處、即ち今は尊重なる人を云ふ。

【三】下乗とは小乘即ち聲聞乘緣覺乘なり。

【四】大乘は菩薩乘なり。

す、是の故に説いて意樂清淨なりと爲す。

即ち是の如き十種の意樂に由つて上品を成ずるが故に、極めて圓滿するが故に是の諸の菩薩は第二の増上戒住に入證し、此の住の中に於いて性戒具足し、極少なる邪惡の業道の所攝の諸惡犯戒すら尙ほ現行せず、況んや中上品をや。又十種の圓滿なる業道に於いて自性顯現す。菩薩是の如く性戒具足し、能く妙慧を以て不染の惡趣、善趣及び諸乘の中の諸業の現行、若くは因、若くは果と修證を安立するとに於いて、實の如く了知し、異熟果及び等流果の是の如きの諸業に於いて、實の如く了知し、自ら能く現に諸の不善業を斷じ、自ら能く現に一切の善業を受け、即ち其の中に於て樂しんで他を勸導し、其の種種不平等なる業の現行の過失に染汙せらるる諸の有情界の、若くは興にまれ、若くは衰にまれ、等しく差別無く、一切皆な第一義苦に墮し、並に艱辛に住し、種種なる艱辛に逼切せられ、甚だ哀愍すべきに於いて、彼に於いて廣大なる哀愍を獲得し、實の如く觀照す。是の諸の菩薩は是の如き増上戒住に安住し、廣く諸佛を見、善根清淨なり、前の如く應に知るべし。此の差別を言はば、謂く、世間の善巧なる工匠の鍊ふる所の金を以て 迦肆婆に置き、火中に置き、

【五】十善業なり。

【六】異熟果とは善惡の業因より引かれたる無記の果なり、

善惡の因より異にして熟せるが故に異熟果と云ふ。

【七】等流果とは善因より生ぜる善果惡因より生ぜる惡果、因と同類なるが故に名く。

【八】第一義苦とは三苦の中の行苦なり、行苦は遷流無常の苦なれば一切有情平等に受くるが故に第一義苦と云ふ。

【九】迦肆婆(カシヤ)は礬石なり、金を其中に入れて金の垢を除く。

數數燒鍊すれば、轉た更に明淨なるが如し。是の如く菩薩の善根清淨なるも、當に知るべし、亦た爾なりと。

此の住の中に於いて、淨心の意樂成滿し趣入し、所生の處に在りて多く輪王と作り、四大洲に「金輪」王として自在力を以て、多くの有情をして犯戒の不善業道を止息し、彼を勸めて諸の善業道を受行せしむ、當に知るべし、威力前に過ぐるること十倍なりと。

當に知るべし、是を略して菩薩の増上戒住を説くと名く。謂く意樂淨きが故に、性戒具足するが故に、一切種の戒を毀犯する垢を離るるが故に、一切の業道、一切の因果を了知し通達するが故に、諸の淨業に於いて能く自ら受行し、亦樂しんで他を勸めて其をして受行せしむるが故に、有情界の諸業より生ずる所の衆苦艱辛に於て、大哀愍を得て

【二〇】 圖譯大藏經第二數第六卷  
二〇七頁以下參照。

實の如く觀照するが故に、善根清淨なるが故に、受生の故に、威力の故なり。若し廣く宣說せば(二〇) 十地經の離垢地の説の如し。一切犯戒の垢を遠離するが故に離垢地と名づく。一切犯戒の垢を離るるに由るが故なり、即ち此れを名づけて増上戒住と爲す。彼の離垢地は、當に知るべし、即ち此の増上戒住なりと。

問ふ、増上心住の菩薩轉する時當に何れの行、何れの狀、何れの相なりと知るべきや。答ふ、若くは諸の菩薩は先に増上戒住に於て、已に十種の清淨なる意樂を得て、作意し思惟し解了し通達し、復



餘の十の淨心の意樂に由りて、作意し思惟し上品を成するが故に、極めて圓滿するが故に増上戒住を過ぎて増上心住に入る。

何等をか十と爲す。一には我れ十種の淨心の意樂に於て、已に清淨なることを得たりと作意し思惟す。二には我れ十種の淨心の意樂に於いて已に清淨なるが故に能く退失せずと作意し思惟す。三には我れ一切の漏、有漏の法に於て、心趣入せず、「それと」違背する中に於いて能く正しく安住すと作意し思惟す。四には我れ能く彼の修對治の中に於いて識り正に安住すと作意し思惟す。五には我れ能く彼の修する所の對治に於て、復た退かずと作意し思惟す。六には我れ是の如き堅固なる對治に於いて一切の漏、有漏の法、一切の魔軍の爲めに勝伏せられずと作意し思惟す。七には我れ今能く一切の佛法に於て、其の心に怯劣あること無うして轉ずと作意し思惟す。八には我れ今能く一切の苦行に於て、怯弱あること無しと作意し思惟す。九には我が心一向大乘の中に於いて、深く信解を生じ終に餘の下劣乘を愛樂せずと作意し思惟す。十には我れ一切の有情を利する事に於いて深心に愛樂すと作意し思惟す。此の十種の淨心の意樂に由つて、作意し思惟して能く菩薩の増上心住に入るなり。

菩薩は増上心住に安住し、能く種種なる過患の行相を以て一切行を壞し、彼の諸行に於いて

【一】 過患の行相とは過患ありとする觀法なり。  
【二】 一切行とは行は無常なるの義、一切無常法を云ふ。

深心に厭離し、佛の妙智に於いて能く種種なる（二三）勝利の行相を以て大勝利を見る。又其の中に於いて淳淨一味なる欲樂を以て深く愛慕を生じ、有情界に於て能く種種なる苦惱の行相を以て、觀じて苦ありと爲し、諸の有情に於いて悲戀の心を興し、（四）義に依る心を生じ、一切の行に於いて放逸あること無く、大菩提の爲めに熾然に精進し、諸の有情に於いて能く廣大なる悲愍の意樂を起す。

諸の有情の衆苦を解脱する究竟の方便は、唯だ是れ一切煩惱の諸纏の障礙すると無き智なりと觀じ、彼の解脱し能く圍證するは唯だ法界の一切の分別現行し雜染生起するに於いて對治する無分別慧なりと觀じ、能く彼の智の光明を成辦するは唯だ是れ無倒の勝れたる三摩地なりと觀じ、引發する所の一切の靜慮、等持、等至は、皆な菩薩藏の聽聞を先と爲し、皆な正法を聞くを以て緣と爲して起ると觀す。

是れを觀見し已つて大精進を發し、訪求し多聞し、正法を聞かんが爲めに身命を惜まず、資財内外の愛物而も捨つる能はざることあること無く、師長には誓つて承事せざることあること無く、尊教には誓つて奉行せざることあること無く、身苦をば而も誓つて受けざることあること無し。若し佛法の一四句の頌を聞けば歡喜踊躍すること、三千大千世界の其の中に充滿せる大珍寶聚を得るに勝り、一句の法の是れ佛の所說にして能く正等覺を引き、能く菩薩の行を淨むるを聞けば、歡喜踊躍すること一

【三】勝利の行相とは勝利ありとする觀法なり。

【四】義に依る心。義は利の義、有情を利益せんとする心を云ふなり。

切の（二五）釋梵護世、轉輪王等の極めて尊貴なる位を得るに勝る。設し告げて、「善男子よ、聽け、我れ  
 一句の佛所説の法あり、能く正等覺を引き、能く菩薩の行を淨うす、汝聞かんと欲するや否や、汝  
 今若し能く大火坑に投じて大苦を受けなば、當に汝が爲めに説くべし」と言ふことあらんか、菩薩聞  
 き已るや歡喜踊躍して答へて言はん、「我れ能くせん、我れ若し前の如き  
 所説の一句の法義を聞くことを得ば、正使火坑の量三千大千世界に等しく  
 とも、中に滿つる熾火に我れ梵天より尙ほ身を投じて入らん、況んや小火  
 坑をや。佛法を求めんが爲めには尙ほ應に久しく大那落迦に處し、大苦惱  
 を受くべし、況んや餘の小苦而も應に受くべからざらんや」と。  
 菩薩是の如き精進を發起し、正法を求め已つて復た能く實の如く理の如  
 く思惟す。要す正しく（二六）法隨法行を修行するを方に名づけて佛法に隨順  
 すと爲すことを得、但だ文字音聲を聽聞するのみにして而も清淨を得るに  
 は非ずと。是の如く知り已つて、即ち聞く所に依つて正しく法相を緣じて、諸の欲惡不善の法を遠離  
 し、廣く説かば乃至能く世俗の（二七）四種の靜慮、（二八）四無色定及び（二九）四無量、（三〇）五種の神通を得て具足  
 し安住す。

既に多く住し已つて復た還つて諸の靜慮等、等持、等至を棄捨し、願自在力をもて欲界に還來し、

- 【二五】 釋梵護世。帝釋天主と梵王とは世界を護るが故に名くるなり。
- 【二六】 正法に隨つて正法を行ふこと。
- 【二七】 色界四靜慮なり。
- 【二八】 無色界の四處定なり。
- 【二九】 慈、悲、喜、捨なり。
- 【三〇】 天眼通、天耳通、他心通、宿命通、神境通なり。



彼彼の處にて若くは有情の爲めに能く義利を作し、若くは能く菩提分法を圓滿することを觀じ、即便ち往生す、但だ自在にして、彼の處に生ずるのみに非ず。是の如く菩薩は、欲貪を離るるが故に、欲縛を斷すと名づけ、靜慮、等持、等至を棄捨するが故に有縛を斷すと名づく。菩薩先に勝解行地より法真如に於いて勝解を修するが故に已に 見縛を斷じ、邪なる貪恚癡畢竟じて轉せず。廣く諸佛を

見。善根清淨なり、前の如く應に知るべし。  
此の差別は、謂く世間の善巧なる工匠の先に燒鍊せる所の手中の眞金の垢穢斯に盡きて 秤量等住するが如く、是の如く菩薩の善根清淨なるも當に知るべし亦た爾なりと。

生を受くること多分釋天帝と作り善く有情を化して欲貪を離れしむ。所有の威力は前の住の中に於いて已に千數なりと説けり。當に知るべし此の中には百千數ありと。

當に知るべし。是を略して菩薩の増上心住を説くと名く。謂く心意樂の作意し思惟し成滿し趣入するが故に、一切の行、諸の有情界及び大菩提に於て能く正に通達するが故に、諸の有情の脱苦の方便に於いて能く正しく推求するが故に、正法の中に於いて大恭敬を起し訪求して倦むこと無きが故に、能く正しく法隨法行を修行し、其の世俗の諸の靜慮等の等持、等至、無量なる神通に於いて能く引き

【二】 見縛とは初地見道にて斷する煩惱を云ふ、分別起の我見、邪見、見取見、戒禁取見は是れ見縛なり。  
【三】 前の増上戒住の譬喩に於ては金尙ほ垢穢あるを以て燒鍊の前後金の重さ等しからざりき、今垢穢究く盡き眞金の重量常に一定不變なり。

能く住するが故に、彼を棄捨し願自在力もて樂ふに隨つて生を受くるが故に、善根清淨なるが故に、受生の故に、神力の故なり。若し廣く宣説せば明と等持の光明とを發して顯示する所なるに由る、是の故に此の地を發光地と名づく。內心淨うして能く光明を發するに由る、是の故に説いて増上心住と名づく。此義に由るが故に發光地と名づけ、即ち此の義に由りて當に知るべし、復た増上心住と名づくこと。

云何が菩薩の覺分相應する増上慧住なる。謂く諸の菩薩、先に増上心住に於て多聞を求めたる増上力を以ての故に已に 十法明入を得、此十法明入に由りて上品を成ずるが故に、極めて圓滿するが故に増上心住を超過して 初の増上慧住に入る。是の如き十法明入の文辭は契經に説くが如く應に其相を知るべし。 謂く若くは彼の 假設、若くは 中に於ける假設、若くは

十地經の發光地に説くが如し。正法を聞行する光

- 【三】 國譯大藏經第二版第六卷 二一七頁第三明地以下參照。
- 【四】 十法明入。明は智慧、智慧に依つて如來所説の法に證入するなり、十種あり。
- 【五】 増上慧住に三種あり初の増上慧住は覺分相應する増上慧住なり。
- 【云】 以下十法明の略説なり。國譯大藏經第二版第六卷二二八頁參照。
- 【七】 第一衆生界を思量する明入の略説。衆生界は假有なれば假設と云ふ。
- 【二】 第二世界を思量する明入の略説。中に於けるとは止住の義、即ち中に於て止住する世界は假有なれば假設と云ふなり。
- 【三】 第三法界を思量する明入の略説。此に由るとは有漏善等の三性の法界なり、此に依りて衆生器世界を假設と云ふなり。
- 【四】 第四虚空界を思量する明入の略説。平等勝義とは大虚空即ち眞如なり。
- 【三】 第五識界を思量する明入の略説。識は染淨の所依止なり。

【云】 此に由る假設、若くは 平等勝義、若くは 染

備の故に、清淨の故に、染を成じ、淨を成ずるなり。若くは、繫縛煩惱に由つて染さるるなり。若くは、無上清淨に由つて淨めらるるなり。當に知るべし、是れを十法明入の略して説く所の義と名く〔と云ふこと〕を。

是の諸の菩薩此の住の中に住することは契經に説くが如し。不壞なる意樂を而も上首と爲る所有の十種は能く智を成熟し、智は法を成熟し、皆な悉く成熟して、如來の家に長となり。彼の體法を得。一切種の菩提薩埵を觀する増上力の故に、四念住を而も上首と爲る三十七種の菩提分法を修す、契經に説くが如し。此の法に於いて方便し、攝受し、勤めて修習するに由るが故に、最も極めて微細なる

薩迦耶見の、一切の〔五〕蘊〔十八〕界〔十二〕處等に執著する一切の動亂、皆な畢竟して現行せず斷ずることを得。彼れ斷するに由るが故に、一切の如來の訶毀したまふ所の業皆な現行せず、一切の如來の讚美したまふ所の業實の如く隨つて轉ず。既に是の如くし已つて其の心轉た復た滋潤、柔和にして堪

- 【三】 第六欲界を思量する明入、第七色界を思量する明入、第八無色界を思量する明入の略説。三界は繫縛の別に依つて立つ。
- 【四】 第九勝心決定信界を思量する明入、第十大心決定信界を思量する明入の略説。勝心とは二乘の涅槃、大心とは大乘の涅槃なり。
- 【五】 不退轉心なり。
- 【六】 十種。國譯大藏經第二版第六卷二二八頁に出づ。
- 【七】 如來の家とは初地以上なり。
- 【八】 彼の體法とは如來の體、即ち眞加なり又曰く十自在な云ふなり。
- 【九】 菩提薩埵 (Bodhisattva)。覺有情と譯す、上菩提を求め下有情を化益する義なり。
- 【一〇】 薩迦耶見 (Sakkāya-diṭṭhi)。譯、有身見。五蘊假相合の身體を實有なり實我ありと執著する見解なり。



能する所あり、其の心轉た復た種種の行相にして皆な善清淨なり。又善く恩を知り報恩を知る等の隨順意の樂、種種なる白法を皆悉く成就し、上地を能く修治する業を尋求し、大精進を發し安住を逮得す。此の因縁に由りて所有る意樂、増上の意樂、勝解界性皆な圓滿することを得。是の因縁に由りて一切の外道、種種なる魔軍、聖教の怨敵も映奪すること能はず、傾動すること能はず、廣く諸佛を見、善根清淨なり。廣く説くこと前の如く應に其の相を知るべし。

此の差別は、謂く世間の善巧なる工匠、鍊ふる所の金を以て莊嚴の具と作すに、餘の未だ莊嚴の具と作らざる金の映奪する所に非ざるが如く、是の如く此の中菩薩の善根も餘の安住凡住の菩薩の所有の善根の能く映奪する所に非ず、末尼寶の放つ所の光明は、餘の寶珠の能く映奪する所に非ず、一切世間の風水雨等の斷滅すること能はざるが如し。放つ所の光明是の如し。此の中の菩薩の所有の智慧の光明をば、一切の聲聞、及び獨覺等も映奪すること能はず、一切の魔怨も「亦」斷滅すること能はざるなり。

生を受けて多く (四) 蘇夜摩天王と作り、善く有情を化し、其をして薩迦耶見を除滅せしむ。所有の威力をば前の住の中に於いて百千數なりと説けり。當に知るべし此の中には俱胝數なりと説くと。當に知るべし是れを略して菩薩の覺分相應する増上慧住を説くと名づく。謂く法明入成滿し入

【四】蘇夜摩(Sudhama)。天の名、欲界六天の中第三天なり。譯、善時分。善く時分を知りて五欲の樂を受くる義なり。

ることを得るが故に、智を成熟するが故に、菩提分法を修習するが故に、薩婆耶見等の一切の執著動亂を斷するが故に、制業と閑業とを遠離し習近するが故に、是の因縁に由りて心調柔なるが故に、隨順の功德皆な隆盛なるが故に、尋求する所に依つて地の業を修治し大精進を發するが故に、是の因縁に由りて所有の意樂、増上なる意樂、勝解界性をば淨く修治するが故に、是の因縁に由りて一切の聖教の所有る怨敵も瞋辱し及び傾動すること能はざるが故に、善根清淨なるが故に、受生の故に、威力の故なり。若し廣く宣說せば、**【四一】** 十地經の焰慧地に説くが如し。此の地の中に於て菩提分法の如實智の焰は、能く正法教を成ずる慧の照明なり、是の故に此の地を焰慧地と名づけ、又即ち彼の地をば此の中に説いて覺分相應する増上慧住と名づく。

**【四二】** 云何んが菩薩の諸諦相應する増上慧住なる。謂く諸の菩薩は先に覺分相應する増上慧住に於いて已に **【三】** 十種の平等清淨の意樂を得。彼の平等清淨の意樂に由つて上品を成ずるが故に、極めて圓滿するが故に、第一の増上慧住を超過し、第二の増上慧住に證入す。十種の平等清淨なる意樂の所有の文辭は、契經に説くが如く應に其の相を知るべし。

**【三】** 謂く **【四】** 無等覺と

**【四一】** 國譯大藏經第二版第六卷 二二七頁以下參照。

**【四二】** 十種(一)過去佛の法平等深淨(二)未來佛の法平等深淨(三)現在佛の法平等深淨(四)戒淨(五)心淨(六)見疑悔を除ける淨(七)道非違智淨(八)行斷智淨(九)一切菩提分法を思量する上上淨(十)一切衆生を化度する淨平等深淨心を云ふなり。

**【四三】** 以下十種の平等清淨を略説す。

**【四四】** 十種の中の前三平等を略説して無等覺と云ふ、無等覺とは三世諸佛の一切功德一切法平等なりと覺するなり、謂く佛は是れ無等覺なり、無等とは最上無比の義なり。

【四】諸覺等と 所餘の諸の有情界を超過することにして、及び諸法は其の平等の如し、當に知るべし、是れを十種の平等清淨の意樂を略して説く所の義と名づく。

是の如く菩薩此の住の中に住し、多分に智殊勝なる性を希求し、四聖諦に於いて十の行相に由り實の如く一切の文辭を了知す、契經に説くが如く應に其の相を知るべし。 【四一】 謂く (一) 兜

他を曉悟するに依り、 (二) 自らの内智に依り、 (三) 俱處所に依るを 此の説を爲すと名づけ、 (四) 契經、 (五) 調伏、 (六) 本毘に依るを 此の説に由ると名づけ、 (八)

現在の衆苦の自性に依り、 (七) 未來の苦の因生性に依り、 (九) 因盡き彼れ盡きたる無生性に依り、 (十) 彼れ斷する方便性を修習するに依るを 此の説の如しと名づく。當に知るべし是れを十種の行相、四聖諦の智の所有の略義と名づく。

【四二】 十種の中の第四乃至第九の六種を略説して諸覺等と云ふ、此六種は前の無等覺の因なり。

【四三】 十種の中第十種を略説す、佛の大悲化益の所作は二乘凡夫の類に遂に超越せり。

【四四】 此句は十種の平等を總結せるなり。

【四五】 以下經の中の十の行相を略説す。

【四六】 他とは二乘を云ふ、四聖諦を二乘に教ふるなり。

【四七】 自らとは大乘種姓の衆生を云ふ、是れ佛の自乘なればなり、大乘種姓の衆生に四諦を教ふるなり。

【四八】 大小二乗のために四諦を説くを云ふ。

【四九】 契經とは經なり。

【五〇】 調伏とは律なり。

【五一】 本母とは論なり。

【五二】 三藏に由つて四諦を説くを云ふ。

【五三】 苦諦なり。

【五四】 集諦なり。

【五五】 滅諦なり。

【五六】 道諦なり。

【五七】 此の如く四諦を説くを云ふ。



是の如く諦に於いて善巧ある菩薩は一切行に於いて慧を以て正しく毀り、有情界に於いて悲の意樂を増し、前後際の愚癡の有情の所有の邪行に於いて能く正しく通達す。彼をして解脱を得せしめんと欲するが爲の故に、廣大なる福智の資糧を攝受して心に正願を發し、及び即ち彼の意樂の、正念慧行を引攝するを上首と爲る所有の衆多なる殊勝の功德に於いて皆な悉く増盛し、諸餘の作意をば皆な悉く遠離し、其の種種なる成熟の方便を以て有情を成熟す。契經に説くが如き所有の種種の能く有情を益する世俗の書、論、印、算計等の工業明處、是の一切に於いて皆な能く引發す。諸の有情に於いて深く悲愍するが故に、漸次に乃至方便して妙菩提を安立するが故に、世間の言説の事に隨順するが故に、方便して貧窮を壞せんと欲するが爲めの故に、世間諸界の錯亂、人非人等の起す所の災患をして皆な息滅せしめんが爲めの故に、無罪なる諸の戲樂の具を施し、彼の非法なる諸の戲樂を除かんが爲の故に、諸有る種種なる居處資生の具を希求する者には、少しく功を用ゐて皆な能く種種の居處資生の具を施與せんが爲の故に、諸の王賊等の逼惱の事を拔濟せんと欲するが爲めの故に、是處と非處との諸の加行を〔三三〕開し、〔三三〕制せんと欲するが爲めの故に、吉非吉の事を安立して取捨せしめんと欲するが爲めの故に、正しく勸獎して現法の中に於いて其をして展轉して相謀掠せざらしめんが爲め、及び當來の無倒なる勝生道を宣説せんが爲めの故なり。當に知るべし是れを能く有情を益する工業明處の略して説く所の義と名くと、其の餘の

〔六二〕 是處の加行を開許す。

〔六三〕 非處の加行を禁制す。

一切は前の如く應に知るべし。

此の差別は、謂く世間の善巧なる工匠の鍊へたる所の金を以て莊嚴の具を作り、牟婆羅寶をもて瑩飾し廁鋼せんに、所有る餘の金は與等無きが故に映奪すること能はざるが如く、是の如く此の中の菩薩の善根は一切の聲聞及び諸の獨覺、餘地の菩薩映奪すること能はず。又日月諸宿の光明をば一切の風輪映奪すること能はず。然も其の廻轉すること彼の風と共同なるが如く、是の如く此の中の菩薩の妙慧をば一切の聲聞諸の獨覺等映奪すること能はず、然も其の所作世と共同なり。

生を受くるに多く、(善) 珊觀史多天王と作り、善く有情を化して一切の外道の邪法を捨てしむ。所有の威力は、當に知るべし、此には千俱胝數なりと説くと。

當に知るべし、是を略して菩薩の諸諦相應する増上慧住を説くと名づく。謂く十の平等清淨の意樂成滿して入ることを得るが故に、善巧方便をもて諸諦を觀察すること漸く增長するが故に、諸行を毀壞し有情を悲愍すること漸く增長するが故に、即ち是の義の爲めに廣大なる福智の資糧を長養し、心に正願を發し勤めて加行するが故に、念慧行等の徳增長するが故に、餘の作意無く一切種を以て有情を成熟せんとして勤めて加行するが故に、世間の工巧業を引發するが故に、善根清淨なる

【六】牟婆羅(Musṭaragava)。馬璫と譯す。  
【六五】珊觀史多(Samvettika)。又兜率と記す、欲界第四天なり。  
【六】國譯大藏經第二版第六卷二三五頁以下參照。

が故に、受生の故に、威力の故なり、若し廣く宣説せば(六)十地經の極難勝地の如し。今此の地の中にては菩薩の諸の聖諦に於いて決定せる妙智には極めて勝つべきこと難きことを顯示す。是の故に此の地を極難勝と名づく、即ち此の義に由りて應に此の中の諸諦相應増上慧住を知るべし。

云何んが菩薩の緣起相應する増上慧住なる。謂く諸の菩薩は先に諸諦相應する増上慧住に於いて已に十種の法平等性を得たり、當に知るべし文辭は經に廣く説けるが如しと。是の如き十種の法平等性は上品を成ずるが故に、極めて圓滿なるが故に前の住を超過して此の住に入ることを得。

謂く(一)一切の法に於いて勝義なるに由りて自性は無相平等性なるが故に、(二)言説、造作、影像は無相平等性なるが故に、(三)即ち此の相

に由りて(六)自然は不生平等性なるが故に、(四)空も亦た不生平等性なるが故に、自然と因と皆な不生なるが故に、(五)畢竟本寂平等性なるが故に、(六)現に(七)體事ありて能く正智を取り、諸の戲論を離れて平等性なるが故に、(七)一切の取捨造作を遠離して平等性なるが故

に、(八)即ち此の煩惱の衆苦雜染をば離繫解脱して平等性なるが故に、(九)分別所執の境界の自性は幻化等の如く平等性なるが故に、(十)無分別智の(三)所行の自性は有無の二無く平等性なるが

【六七】 以下十種の法平等性を列擧す。

【六八】 諸法は依他因縁生にして自然生に非ず、故に自然は不生平等性なり。

【六九】 諸法は因縁生にして自在天等の因より生ずるに非ず、故に、自在天等の因も不生平等性なり。

【七〇】 雜染煩惱は本來寂靜平等性なり。

【七一】 體事とは眞如の體相を云ふなり。

【七二】 所行とは所縁と同じ。



故なり。當に知るべし、是を此の中の十種の法平等性をば略して分別する義と名づく。と。

是の如く菩薩は此の住の中に住して、諸の有情に於て悲愍を増長し、大菩提に於いて猛利なる欲樂希求を生起し、諸の世間の合散生滅に於いて、一切種の縁起の正觀を以て、觀察し了知し、縁起智に依りて能く、空、無相、無願の三解脱門を引發す。

是の因縁に由りて所有る自他、作者、受者、有無等の想皆な復た轉せざるなり。

菩薩は是の如く善く勝義に於て有情を顧念し理の如く通達す。煩惱繋するが故に、「衆」縁和合するが故に、有爲の諸法の自性は羸劣にして我が所の無量なる過失汚染を離れて、而も轉ずるも、一切の煩惱の繋縛、衆縁の和合を離るるに非ず。是の故に我れ今自ら防護せんが爲に、應に一切

の煩惱の繋縛の衆縁の和合をして皆な悉く斷壞せしむべく、有情を益せんが爲に、應に永く一切の有爲を滅すべからずと。

是の如く菩薩此の住の中に住して智慧隨逐するを、無著智現前し般若波羅蜜多住現前すと名づく。

此の住に由るが故に一切世間の行に於いて無染にして行ず。又即ち此の住に猛利なる忍あり、第七地

【七三】 空解脱とは縁起生滅を觀じて無我なるなり。

【七四】 無相解脱とは行は無常流轉の理あるを以て之を斷じて無爲を獲得するを云ふ。

【七五】 無願解脱は有漏有爲の法を厭離して希願せざるなり。

【七六】 作者とは萬物の創造者、數論の自性論なり。

【七七】 受者とは數論の神我論なり。

【七八】 勝義とは眞如のこと。

【七九】 大智自利の故に煩惱の繋縛を斷じて生死に住せず。

【八〇】 大悲利他の故に涅槃に住せず有爲生死を捨てず。

に於いて加行あり、邊際へんざいの菩薩ぼさつの忍にんを行ぎやうず、當まさに知しるべし是これは彼の隨順忍ずいじゆんにんの攝せふなりと。又此またの無著智現むぢやくちげん前ぜんし、般若波羅蜜多住現前はんねにやほらみつたぢゆげんぜんして、能よく能よく菩提ぼだいを引ひく衆緣しゆえんを引ひき、諸もろの世間せけんの有爲うゐの諸行しじぎやうに於いて

〔八二〕 住ぢゆうして住ぢゆうせず、寂滅じやくめつに於いて寂靜じやくじやうの徳とくを 見みると雖いへども而しかも亦また住ぢゆうせざるなり。

是かくの如ごとく菩薩ぼさつの方便般若智ほうへんねにやちの隨逐ずいじゆくする所能しよるよく空三摩地くうさんまぢに入り、十百千じゆひやくせんの上首じやうしゆの三摩地門さんまぢもんをして皆みなな現在前げんざいぜんせしむ。空三摩地くうさんまぢの如ごとく是かくの如ごとく無願むげん、無相むさうの三摩地さんまぢも當まさに知しるべし亦また爾しかなりと。

此この上首じやうしゆの三摩地門さんまぢもん現在前げんざいぜんするに由よるが故ゆゑに意樂壞いぎやくゑせず、一切種いっさいしゆの諸佛しよぶつの聖教しやうきやうに於いて一切いっさいの外道げだう及び諸もろの魔軍まぐん、聖教しやうきやうの怨敵おんぢやく〔すら〕も引奪いんだつすること能あたはず、餘よは前まへに説とけるが如ごとし。

此この差別しやべつは、謂いはく世間せけんの善巧ぜんぎやうなる工匠くしやうの鍊きたへたる所ところの金きんを以もつて莊嚴しやうげんの具ぐを作つくり、瑠璃寶珠るりほじゆもて瑩飾やうじきし廁鈿しでんせんに、一切いっさいの餘よの金きん映奪やうだつすること能あたはざるが如ごとく、是かくの如ごとく此この中の菩薩ぼさつの善根ぜんこんの清淨殊勝しやうじやうしゆしやうなるも先まきに説とける所ところの如ごとく映奪やうだつすること能あたはず。又月光またげつくわうは有情じやうじやうの身みに於おいて能よく悅豫えつよせしめ、四風輪ふうりんの能よく斷壞だんゑする所ところに非あらざるが如ごとく、是かくの如ごとく此この中の菩薩ぼさつの慧光ゑくわうは一切有情いっさいじやうじやうの煩惱鬱蒸ぼんなんうつじやうをば皆みな能よく息滅そくめつし、一切いっさいの外道げだう、魔軍まぐんの怨敵おんぢやくも〔亦〕斷壞だんゑすること能あたはざるなり。

生しやうを受けて多おほく 妙化天王めうけつてんわうと作り、善よく有情じやうじやうを化けして一切いっさいの増上慢等ぞうじやうまんとうを除のぞかしむ。所有しやうの威力ゐりきは

- 〔八二〕 世間に離せず即せず。
- 〔八三〕 涅槃に離せず即せず。
- 〔八四〕 四風輪と四方の風なり。
- 〔八五〕 妙化天王。欲界第五樂變化天の主なり。

當に知るべし此の中百千俱胝數なりと説くと。

當に知るべし是れを略して菩薩の緣起相應なる増上慧住を説くと名づく。謂く十の法平等性成満して入ることを得るが故に、緣起を覺悟して解脫門を生ずるが故に、一切の邪想現行せざるが故に、方便して生死を攝受するが故に、無著智現前し般若波羅蜜多住現在前するが故に、無量の三摩地を證得するが故に、不壞なる意樂を證得するが故に、佛の聖教に於いて引奪すべからざるが故に、廣く諸佛を見、善根清淨なるが故に、受生の故に、威力の故なり。若し廣く宣説せば、(八五) 十地經の現前地に説けるが如し。此の地の中に無著智現前し、般若波羅蜜多住現在前するに由るが故に現前地と名づく。即ち此の義に由りて當に知るべし亦た緣起相應する増上慧住と名づく。

云何が菩薩の有加行有功用無相住なる。謂く、諸の菩薩は前の第六の緣起相應する増上慧住に於いて、已に十種の妙方便慧の引く所の世間の一切の(八六) 有情に共せず、而も一切世間に共する進道の勝行を得、即ち是の如き妙方便慧の引く所の不共の進道の勝行に由つて上品を成ずるが故に、極めて圓滿なるが故に第六の住を超過して第七住に入ることを得。是の如き文辭は經に廣く説くが如し、應に其の相を知るべし。(八七) 能く世間の興盛を起し福德を攝受する

當に知るべし此の中百千俱胝數なりと説くと。  
當に知るべし是れを略して菩薩の緣起相應なる増上慧住を説くと名づく。謂く十の法平等性成満して入ることを得るが故に、緣起を覺悟して解脫門を生ずるが故に、一切の邪想現行せざるが故に、方便して生死を攝受するが故に、無著智現前し般若波羅蜜多住現在前するが故に、無量の三摩地を證得するが故に、不壞なる意樂を證得するが故に、佛の聖教に於いて引奪すべからざるが故に、廣く諸佛を見、善根清淨なるが故に、受生の故に、威力の故なり。若し廣く宣説せば、(八五) 十地經の現前地に説けるが如し。此の地の中に無著智現前し、般若波羅蜜多住現在前するに由るが故に現前地と名づく。即ち此の義に由りて當に知るべし亦た緣起相應する増上慧住と名づく。  
云何が菩薩の有加行有功用無相住なる。謂く、諸の菩薩は前の第六の緣起相應する増上慧住に於いて、已に十種の妙方便慧の引く所の世間の一切の(八六) 有情に共せず、而も一切世間に共する進道の勝行を得、即ち是の如き妙方便慧の引く所の不共の進道の勝行に由つて上品を成ずるが故に、極めて圓滿なるが故に第六の住を超過して第七住に入ることを得。是の如き文辭は經に廣く説くが如し、應に其の相を知るべし。(八七) 能く世間の興盛を起し福德を攝受する

【八五】 國譯大藏經第二版第六卷 二四五頁以下參照。  
【八六】 菩薩智あるに由つて煩惱を斷じ生死に住せず、之れを有情に共せずと云ふ。  
【八七】 菩薩悲あるに由つて衆生を救はんがために涅槃に住せず世間に共同す。  
【八八】 以下十種の妙方便慧の勝行を略説す。國譯大藏經第二版第六卷二五八頁參照。



に依り、(二)有情に於いて、利益安樂する増上の意樂に依り、(三)菩提の爲めの福德資糧の菩提分法、後勝進するに依り、(四)聲聞に共せざるに依り、獨覺に共せざるに依り、(五)有情界に依り、(六)諸法界に依り、(七)諸世界に依り、諸の如來の(八)身と、(九)語と、(十)心との智に依る。當に知るべし、是れを妙方便慧の引く所の不共なる進道の勝行の處所の略義と名づくこと。

菩薩彼と共に相應するが故に、便ち能く無量無數なる如來の境界に通達し、及び彼の爲めに無功用無相無分別、無異分別を起し、無量なる佛の境界を觀、無間に缺くること無く精勤して一切の威儀行住を修學する作意を起し、一切の分位に道を遠離せず。

彼れ一一の心の刹那の中に於て、**十波羅蜜多**を**上首**と爲す。一切の善

【八九】 十波羅蜜。六波羅蜜と方便、願、力、智の四波羅蜜なり。

提分法圓滿殊勝なるも、諸餘の下住は則ち是の如くならず。謂く第一極歡喜住に於いては正しく大願を以て勝れたる所縁と爲し、第二住に於いては正しく能く戒を毀犯する垢を除遣し、第三住に於いては正願增長して法光明を得、第四住に於いては正しく道に趣入し、第五住に於いては正しく一切世間の事業に入り、第六住に於いては正しく甚深なる緣起の道理に入る。今即ち此の第七住の中に於いては具足して一切の佛法を發起し覺支圓滿するなり。此の住の菩薩は加行行圓滿の所攝なるが故に、妙智、神通行清淨にして能く第八住に入るが故に是に由つて菩薩此の住より無間に能く第八の極清淨淨住に入る。彼の第八住は一向清淨なるも、此の第七住は猶ほ名づけて**雜染**と爲す、清淨

住の與に前導と爲るが故なり。當に此の住を不染汗と名づくと言ふべく、猶ほ未だ得ざるが故に當に此の住は雜染汗に墮すと言ふべし。今此の住の中に一切の貪等の上首の煩惱をば皆な悉く除斷す、當に知るべし此の住は煩惱あるに非ず、煩惱を離るるに非ずと。一切の煩惱現行せざるが故に、佛智を希求して猶ほ未だ得ざるが故なり。

是の如く行者は増上の意樂已に清淨なることを得、無量なる身語意業隨つて轉ず。諸の如來の讚毀する所の業に於ては、前に廣く説けるが如し。第五住に於いて引く所の世間の工巧業智轉た圓滿することを得、三千世界共に許して師と爲す。唯だ上住に安住する菩薩及び諸の如來を除く。意樂加行與に等しき者無く、一切の靜慮等の菩提分法に於いて皆な能く現前す。修行の相現在前するに由るが故に、異熟分位に安住するに由ること第八住の如くには非ず。

此の諸の菩薩は是の如く方便もて能く諸の三摩地を思擇し、菩薩の三摩地の上首の十百千種の三摩地門を引發し、是の如き三摩地を得るに由るが故に一切の聲聞獨覺の三摩地の境を超過す。菩薩は是の如く一切の煩惱をば皆な悉く遠離し、了知すべきこと難き一切の分別現行し、隨逐し、身語意業皆悉く安住して捨離せず、勝進を尋求するに勇猛に加行し、有情を顧念し、大菩提をば速かに圓滿せ

【九一】 煩惱あるに非ざる句を釋するなり。

【九二】 煩惱を離るるに非ざる句を釋するなり。

【九三】 第四覺分相應する増上慧住の處にて説けり。

【九四】 異熟とは自然の義、力を用ひず任運に生行する位を云ふなり。

んが爲めの故に、一切の相を離れたる無量の身語意業隨つて轉ず、妙善に修治する 無生法忍の顯發する所なり。

此の住の中に於いて自覺慧の境界に由るが故に一切の聲聞獨覺の境界を超過し、餘の六住の中にては但だ佛法増上の所縁に由るが故に一切の聲聞獨覺の境界を超過す。

又諸の菩薩第六住の中にて入る所の滅定には今此の住の中にて念念に能く入る。然るに此の菩薩は甚だ希奇の業不可思議なり、謂く常に 實

際住の中に安住して寂滅に於いて能く 證を作さず。

彼れ是の如き妙方便智に引發せらるる増上力に由るが故に、能く一切有情の共にせざる菩薩の妙行を行じ、世間と相似して顯現すと雖も而も彼の性に非ず、經に廣く説くが如し。此の中の總義は、謂く福業の事に依ること、種種なる親屬徒衆、生を求むる差別を攝受すること、勝進の 三

解脱住を發起すること、劣乘を信解するをば方便して調伏すること、諸欲を受用し欲を求むる差別のこと、諸の外道を轉ずること、他心に隨つて轉ずること、大衆に隨つて轉ずることなり、餘は前に説けるが如し。

此の差別は、謂く世間の善巧なる工匠の鍊へたる所の金を以て莊嚴の具を作り、諸の末尼寶もて瑩

- 【九四】 無生法忍とは無生無滅の眞理に安住して動かざるを云ふなり。
- 【九五】 實際の境を眞觀するを云ふなり。
- 【九六】 利他の爲めに自利の證を作さず。
- 【九七】 世間の有情に同することを示す。
- 【九八】 三解脱は空、無相、無願なり。
- 【九九】 劣乘とは聲聞緣覺の二乘なり。



飾し廁細して甚だ光麗たらんに、餘の瞻部洲の一切の金寶の映奪すると能はざるが如く、是の如く此の中の菩薩の善根も轉た復た清淨にして、一切の聲聞獨覺の善根及び餘の下住の菩薩の善根映奪すると能はざるなり。又日光の多分に瞻部洲の中の所有る穢濕を乾竭し、餘の一切の光映奪すること能はざるが如く、是の如く此の中の菩薩の慧光も多分に一切有情の煩惱の諸毒を乾竭すること、前に説ける所の如き諸の聲聞等の所有の智光映奪すること能はざるなり。

生を受けて多く (100) 他化自在天王と作り、能く一切の聲聞獨覺に現觀を授與するに於いて方便し善巧なる所有の威力あり、當に知るべし此れ俱胝百千數なりと説くと。

當に知るべし是れを略して菩薩の有加行有功無相住を説くと名づく  
と。謂く妙方便慧の引く所の世間の進道の勝行成滿して入ることを得る

が故に、如來佛の境界に通達し、無間に缺くる無く勤めて加行を起すが故に、一一の剎那に一切の菩提分法を圓證するが故に、染汗不染汗を安立するが故に、有加行行圓滿の攝なるが故に、意樂清淨なる業に依りて轉じ、一切の世間の工巧業等、皆な圓滿するが故に、無量なる、一切の聲聞獨覺に共せざる三摩地を速得するが故に、剎那剎那に滅〔盡〕定に入るが故に、一切の有情に共せざる世間の行を現行するが故に、善根清淨なるが故に、受生の故に、威力の故なり。若し廣く宣説せば (101) 十地經の遠行地に説くが如し。此の地の菩薩は有加行行圓滿の攝なるが故に遠行地と名づけ、即ち此

【100】 欲界第六天。

【101】 國譯大藏經第二版第六卷  
二五六頁以下參照。

の義に由つて當に知るべし亦た有加行有用無相住と名づくこと。

云何んが菩薩の無加行無功用無相住なる。謂く諸の菩薩は初めの無相住の中に於いて、已に十種の一切法の第一義に入る智を得たり、經に廣く説くが如し。 一〇二 謂く 一〇三

世に依るに、其の所應の如く、(一)本來無生、(二)無起、(三)無相なり。

(四)餘の因性に依るに、(四)無成、(五)無壞なり。(六)第一義畢竟離言

なる諸の自性の事に依るに、言説、造作の影像の自性は體相〔無き〕に由る

が故に、及び因性〔無き〕に由るが故に都て所有無し。即ち是の如くなる

に由り、雜染の體性に(七)流轉の性無く、(八)止息の性無し。此の(九)無

智邪執を因とするに依るに、彼の離言の諸の有體の事に於て初中後の位、

一切の分位は染平等性なり。(十)眞如に依るに、無倒に、分別ある

こと無き平等性に證入するが故に能く雜染を除く。是れを此の中に略し

て説く所の義と名づく。是の如き十種の一切法の第一義に入る智は上品を

成するが故に、極めて圓滿するが故に第七の雜清淨住を超過して第八の純

此の住の中に住して無生法に於いて菩薩の第一最勝にして極めて清淨なる忍を證得す。此れ復た云

何ん。謂く諸の菩薩は四尋思に由りて一切法に於いて正しく尋思し已つて、若し時に四如實智を獲得

【一〇三】以下十種の第一義に入る智を略説す。國譯大藏經第六の二七一頁參照。

【一〇四】餘の因性とは生滅の因たる有爲法なり、之に約して第一義智を説く。

【一〇五】體性に約し第一智義智を説く。

【一〇六】無明惡見を因とする十二因縁に約して第一義を説く。

【一〇七】能觀の智に約して第一義智を説く。

【一〇八】能觀の智に約して第一義智を説く。

【一〇九】能觀の智に約して第一義智を説く。

【一一〇】能觀の智に約して第一義智を説く。

【一一一】能觀の智に約して第一義智を説く。

【一一二】能觀の智に約して第一義智を説く。

【一一三】能觀の智に約して第一義智を説く。

【一一四】能觀の智に約して第一義智を説く。

【一一五】能觀の智に約して第一義智を説く。

【一一六】能觀の智に約して第一義智を説く。

【一一七】能觀の智に約して第一義智を説く。

し實の如く一切諸法を了知すれば、爾の時一切の邪分別の執をば皆な悉く遠離し、一切法を觀じて現法の中に於いて一切の雜染の無生に隨順す。彼の先時の一切所有る邪分別の執の因より生ずる所の法を觀じて、當來世に於いて一切餘す無く永く復た生ぜざるなり。此の四尋思、四如實智は廣く説くこと前の（二〇）（二〇） 眞實義品の如し。此の如實智は始め勝解行住より乃ち有加行有功用無相住に至るまで未だ極めて清淨ならず、今此の住の中にては已に極めて清淨なり、是の故に説いて無生法に於いて菩薩の第一最勝にして極めて清淨なる忍を證得すと云ふなり。

是の諸の菩薩は此の忍を得るが故に甚深なる住を得、先きの第一の無相住の中に於ける四種の災患をば今悉く除斷す。一には無相の中に於ける有加行有功用の事を除斷し、二には上の清淨住に於いて精勤し思慕することをも除斷し、三には一切種の有情を利する事に於いて大なる堪能ありて精勤し思慕することをも除斷し、四には微細の想ありて現在前する行を除斷す、是の故に此の住を極清淨と名づく。

又此の菩薩は甚深なる住に於て、極めて愛樂を生じ、即ち是の如き法門の流の中に於いて、諸の如來の覺悟し、勸導し、無量なる引發門の智、神通の事業を授與したまふことを蒙る。是の如く佛の覺悟し勸導したまふことを蒙りて、無量なる分身の妙智を引發し、十自在を得、經に廣く説くが如

【二〇】第三十六卷。  
【二〇元】五分法身即ち戒、定、慧、解脫、解脫智見の五法身を云ふなり。



く、應に其の相を知るべし。(一〇) 自在を得るが故に(一一) 住せんと欲する所に随つて意の如く能く住し、(一二) 靜慮解脫等の諸の心住に安住せんと樂ふに随つて意の如く能く住し、(一三) 若し暫ら

く一切の食等の諸の資生の具を思惟すれば悉く皆な成辨し、一切の世間の工業明處をば其の所欲の如く悉く能く現行し、(一四) 普く一切の能く生を感ずる業に於いて、(一五) 及び一切の生を受くる

處所に於いて、皆な所欲に随つて自在に往生し、(一六) 愛樂する所に随つて一切の神通の所作の事業をば皆な能く起作し、(一七) 一切の妙願を

ば其の所欲に随つて皆な稱遂することを得、(一八) 事物に於いて勝解を發起するに随つて爲さんと欲する所の如く皆な成じて異なることなく、(一九)

(二〇) 知らんと欲する所に随つて、所知の境界をば皆な實の如く知り、(二一) 普く一切の名句文身に於いて、所欲に隨ふことを得、一切の法の正し

き安立の中に於いて皆な善巧なることを得。  
是の如く菩薩自在を獲得して、是より已去得る所の自在なる所作の勝利

は、廣く説くこと經の如く、應に其の相を知るべし。  
又能く麤(相)に諸佛を見ることを棄捨して恆常に無間に見佛を離れず、其の餘の所有の善根清淨

の金の喩、光の喩は、經の如く應に知るべし。此の住の菩薩の受生の威力、諸の殊勝なる事は皆經に

- 【一〇】 以下十自在を説く。
- 【一一】 命自在なり。
- 【一二】 心自在なり。
- 【一三】 財物自在なり。
- 【一四】 業自在なり。
- 【一五】 生自在なり。
- 【一六】 如意自在なり。
- 【一七】 願自在なり。
- 【一八】 勝解自在なり。
- 【一九】 智自在なり。
- 【二〇】 法自在なり。

説くが如く、應に其の相を知るべし。

當に知るべし是れを略して菩薩の無加行無功用無相住を説くと名づく。謂く一切法の第一義に入る智成満して入ることを得るが故に、無生法忍を得るが故に、一切の灾患を除斷するが故に、菩薩の甚深なる住を速得するが故に、法門の流に於いて佛の無量なる引發門の智、神通の事業を授與したまふを蒙るが故に、無量なる分身の智に悟入するが故に、自在を得るが故に、所得の自在の勝利を領受するが故に、善根清淨なるが故に、受生の故に、威力の故なり。若し廣く宣説せば (三) 十地經の不動地に説くが如し。此の地の中に於いて先に有りし所の有加行有功用道を捨て、其の心無加行無功用に上升し、任運にして不動なる勝道に轉ず。是の故に此の地を不動地と名づけ、即ち此の義に由りて當に知るべし説いて無加行無功用無相住と名づく。

云何んが菩薩の無礙解住なる。謂く諸の菩薩は (三) 甚深なる住に於いて喜足を生ぜずして、復た (三) 増上なる智、殊勝なる性に於いて愛樂して隨入す。是の諸の菩薩は諸法の中に於いて智の加行を起し、應に他の爲めに一切種の法を説くべく、普ねく一切の説法の所作に於いて皆實の如く知るなり。當に知るべし、此の中の説法の所作とは、謂く一切に於て (二) 稠林行に近

【三】國譯大藏經第二版第六卷二六九頁以下參照。

【三】前の第八住なり。

【三】増上なる智とは如來の究竟智なり。

【三】稠林とは衆多の義の故に難知の義の故に行者正信せず、菩薩の所觀の境なり。此稠林を觀するを稠林行又は法行と云ふ。十一種の稠林行あり。國譯大藏經第二版第六卷二八五頁參照。

づくなり、(二五)此の如き雜染此の如き清淨、(二六)此に由る雜染、(二七)此に由る清淨、(二八)若くは雜染せら

れ、若くは清淨にせらるるもの、(二九)若くは一

向に非ざるもの、(三〇)若くは是れ一向なるもの、

(三一)若くは二種に通ずるもの、是の如き一切皆

な實の如く知るなり。

是の如く菩薩は說法の中に於て方便善巧、説

の所作に於いて方便善巧にして、一切種に於い

て大法師と成り、無量なる陀羅尼門を獲得

し、一切種の音詞の支具に於いて剖析善巧、辯

才無盡にして、是の如き法陀羅尼を成就し

領受し堪能なり。菩薩此の勝れたる無礙解に由

りて言辭を引發し、能く是の如き微妙なる法座

に坐し、若くは(三二)是の中に於て、若くは(三三)

是の處に於いて、正法を宣説し、所有る〔法〕門を盡し、若くは(三四)此に由るが故に、諸の有情に於い

て、勸導し慰諭して事業に安處せしめ、此等の堪能をば皆な悉く成就す、是の如き一切廣く説くこと

【二五】以下十一稠林を略示す、

これ第一衆生心行稠林なり。

【二六】第二煩惱稠林、第三業稠林なり。煩惱業は染汙なり。

【二七】第四根行稠林なり。根とは清淨なる信等の五根なり。

【二八】第五信行稠林なり。信とは勝解なり、勝解の心は或は染汙となり、或は清淨となる。

【二九】第六性行稠林、第七深心行稠林なり。此行は或は有性

或は無性にして一向に非ず。

【三〇】第八使行稠林、第九心生行稠林也、使とは煩惱の種子、

是れ一向染汙なり、心生とは菩薩の息苦等の五生、是れ一向清淨なり。

【三一】第十習氣行稠林、第十一

三聚差別行稠林なり。前者は性行稠林等の四種の習氣を攝し、後者は三聚の有情を攝す

故に二種に通ずると云ふ。

【三二】陀羅尼(Dhāraṇī)は持、總持、能持。能遮と譯す、善法

を持して忘れず惡法を持して起らしめざる力用を云ふ。

【三三】法陀羅尼は四種陀羅尼の一、佛の教法に於て開封して

忘れざるなり。

【三四】是の中。説法時の大集會の中なり。

【三五】是の處。説法の國土也。

【三六】此に由るとは聽者の機根に由るなり。

此に由るが故に、諸の有情に於いて、勸導し慰諭して事業に安處せしめ、此等の堪能をば皆な悉く成就す、是の如き一切廣く説くこと



經の如く應に其の相を知るべし。善根清淨、受生、威力の諸の殊勝なる事も、亦た廣くは經の如く、應に其の相を知るべし。

當に知るべし是れを略して菩薩の無礙解住を説くと名くと。謂く甚深なる寂靜解脫に於いて、喜足を生せず勝進に入るが故に、諸法の中に於いて智の加行を起し法を宣説するが故に、此の所作の事をば實の如く知るが故に、不思議なる大法師「たること」を得るが故に、善根清淨なるが故に、受生の故に、威力の故なり。若し廣く宣説せば (三七) 十地經の善慧地に説くが如し。此の地の中、一切の有情の利益安樂の意樂清淨なるに由りて菩薩の無礙解慧を逮得し、此に由りて善く能く正法を宣説す。是の故に此の地を善慧地と名づく、即ち此の義に由つて當に知るべし復た無礙解住と名づく。

云何んが菩薩の最上に成滿せる菩薩住なる。謂く諸の菩薩は無礙解住の一切の行相をば徧く清淨にして已つて法王と爲るに堪へ、法の灌頂を受け、離垢等の無量無數なる勝れたる三摩地を得、彼の所作を作し、(三三)一切智智にして殊勝に灌頂し後の三摩地現在前するが故に、一切佛の相ひ稱へる妙座と身と諸の眷屬とを得、大光明往來普く照すとを得、一切の行相、一切智智、其の頂に灌灑し、既に灌頂し已つて、普ねく能く所化の有情を引導し、彼の解脫方便の佛事に於いて、如實智を得、無量無邊なる解脫、陀羅尼門、大神通力、及び此の増上の大念、大智を逮得し、

【三七】國譯大藏經第二版第六卷  
二八三頁以下參照。  
【三三】一切智智とは佛智のこと  
て、今は佛のことなり。

訓辭と、安立と、及び大神通と、増上し引發し善根清淨、受生、威力の諸の殊勝なる事を増上し引發す、一切經の如く應に其の相を知るべし。

當に知るべし是れを略して最上に成滿せる菩薩住を説くと名づくこと。若し廣く宣説せば 一三九 十地經の法雲地に説くが如し。此の諸の菩薩は此の地の中に住し、諸の菩薩道皆な圓滿することを得、菩提の資糧極めて善く周備し、諸の如來の大法雲の所に從つて、其餘の一切

の有情の類の領受すべきこと難き最も極めて廣大微妙なる法雨を領受するの有情の類の領受すべし。又此の菩薩は自ら大雲の如く、 一四〇 未だ現に無上菩提を等覺に堪能なり。現に無上菩提を等覺せるも、能く無量無邊なる有情

せざるも、若くは 一四一 現に無上菩提を等覺せるも、能く無量無邊なる有情の爲めに、等しく無比微妙なる法雨を雨らし、一切煩惱の塵埃を殄息し、能く種種なる善根の稼穡をして生長し成熟せしむ。是の故に此の地を法

雲地と名づけ、即ち此の義に由つて當に知るべし復た最上に成滿せる菩薩住と名づくこと。是の如く説く所の後後の住の中の支分の功德は前前の住に一切すべて無きに非ず、然も下品の故に其の數に墮せず、當に知るべし即ち彼れをば展轉して修習し、中上品を成じ、餘の後地に於いて證得

成滿して方に乃ち建立すと。又即ち此の一一の住の中に於いて多俱胝百千大劫を經、或は是の數に過ぎて、方に乃ち證得し及與

又即ち此の一一の住の中に於いて多俱胝百千大劫を經、或は是の數に過ぎて、方に乃ち證得し及與

【一三九】國譯大藏經第二版第六卷 二九八頁以下參照。  
【一四〇】第十法雲地に入住滿の三心ある中前二心に於ては未だ等覺と名けず。  
【一四一】第三滿心に於て、等覺と名く。

び成満し、然も一切の住總じて三無數大劫を経て方に圓證することを得。謂く第一の無數大劫を経て方に乃ち勝解行住を超過して次第に極歡喜住を證得す。此は恆常に勇猛に精進するに就く、勇猛に勤めて精進せざる者には非ず。復た第二の無數大劫を経て方に乃ち歡喜住乃至有加行有用無相住を超過して次第に無加行無功用無相住を證得す。此は即ち決定せり、是の菩薩は淨意樂を得、決定して勇猛に勤めて精進するを以ての故なり。復た第三の無數大劫を経て、方に乃ち無加行、無功用、無相住、及び無礙解住を超過して、最上に成滿せる菩薩を證得す。

當に知るべし此の中に略して二種の無數大劫ありと。一には日、夜、月、半月等の算數方便〔に因る〕時無量なるが故に、亦是説いて名づけて無數大劫と爲し、二には大劫の算數方便にして、一切の算數の量を超過するを亦是説いて名づけて無數大劫と爲す。若し前の説の無數大劫に就かば要す無量無數の大劫に由つて方に無上正等菩提を證し、若し後の説の無數大劫に就かば、但三無數大劫を経て便ち無上正等菩提を證し、此の量を過ぎず。若し正に修行して最上品に勇猛精進すれば或は能く衆多の(四)中劫を轉するあり、或は乃至多くの(五)大劫を轉するあり、當に知るべし決定して能く無數大劫を轉することあること無しと。

【四】中劫。人壽八萬四千歳より百年毎に一歳の割合にして人壽十歳に減するを一減として、更に十歳より百年毎に一歳を増して人壽八萬四千歳に至るを一増と云ふ、此一増一減を中劫と云ふ。  
【五】大劫。八十中劫を大劫と云ふ。



又是の如く説く所の十二の諸の菩薩住に由り、三無數大劫の時量を経て能く一切の煩惱障品の所有る。【四〇】 麤重を斷じ、及び一切の所知障品の所有る麤重を斷ず、三住の中に於いて當に知るべし能く煩

惱障品の所有る麤重を斷ずと。謂く極歡喜住の中に於いて一切惡趣の諸の煩惱品の所有る麤重を皆悉く永く斷じ、一切の上中の諸の煩惱品皆な

現行せざるなり。無加行、無功用、無相住の中に於て、一切の能く一向清

淨なる無生法忍を障ふる諸の煩惱品の所有る麤重を皆悉く永く斷じ、一

切の煩惱皆な現前せず。最上に成滿せる菩薩住の中に於いて、當に知るべ

し、一切の煩惱の習氣、【四一】 隨眠の障礙皆な悉く永く斷じて、如來住に入

るし。

當に知るべし一切の所知障品の所有る麤重に亦た【四二】 三種ありと。一に

は【四三】 皮に在る麤重、二には【四四】 膚に在る麤重、三には【四五】 肉に在る麤重

なり。當に知るべし此の中皮に在る麤重をば極歡喜住にて皆悉く已に斷

じ、膚に在る麤重をば無加行無功用無相住にて皆悉く已に斷じ、肉に在る麤重をば如來住の中にて

皆悉く已に斷じ、一切障極めて清淨なる智を得と。三住の中に於いて煩惱所知の二障永く斷じ、所

餘の諸住にては其の次第の如く斷の資糧を修す。

【四〇】 麤重。煩惱の總稱なり。  
【四一】 隨眠とは種子の同質異名ののみなり。

【四二】 煩惱の病を治療する難易に隨つて三種に分類す。

【四三】 第六識相應の分別起の二障なり。

【四四】 第六識相應の俱生起の二障の現行、第七識相應の煩惱の現行。

【四五】 第六識相應の俱生起の二障の種子並に習氣、第七識相應の二障の種子習氣及所知障の現行。

即ち是の如き十三住の中に於いて當に知るべし略して十一の清淨ありと。謂く第一の種性住の中に

於いては種性清淨なり、其の第二の勝解行住に於いては信勝解〔清〕淨なり、其の第三の極歡喜住に

於いては勝意樂〔清〕淨なり、其の第四の増上戒住に於いては増上戒〔清〕淨なり、其の第五の増上心住

に於いては増上心〔清〕淨なり、其の第六、第七、第八の増上慧住に於いて

は無顛倒智發起して清淨なり、其の第九の有加行有功用無相住に於いては

有加行の行圓滿し清淨なり、其の第十の無加行無功用無相住に於いては

眞智神通を引發して清淨なり、第十一の無礙解住に於ては能く正しく他の

爲に法義を宣説する無礙解〔清〕淨なり、第十二の最上に成滿せる菩薩住の

中に於いて一切種の一切所知に入る妙智清淨なり、第十三の如來住の中に

於いては一切の煩惱及び所知障並に諸の習氣究竟して清淨なり。

前 (一五) 菩薩功德品の中に説ける所の如き八法に能く大乘を攝するは、

當に知るべし此の十三住に在りて攝すと。謂く第一、第二住の中に於いて、

(一五) 菩薩藏に於いて (一五) 信勝解を生じて聽受し、(一五) 思惟し、第三住の中にて

趣向し勝れたる修行を前行する相を得、餘の一切の乃至有加行有功用無相住の中に於て

修〔行〕廣  
大なることを得、上の三種の淨行に攝する所の菩薩住の中に於いて 修果成滿し、如來住の中に於

【一五】 第四十六卷。

【一五】 菩薩藏の三字は八法の中の前三法を略標す。

【一五】 此一句は八法の中第四法なり。

【一五】 八法の中第五法を略標するなり。

【一五】 八法の中第六法の一分为云ふなり。

【一五】 八法の中第六法の一分为云ふなり。

【一五】 八法の中第七法なり。

て當に知るべし 二毛 究竟の出離を獲得すと。

當に知るべし菩薩の十二種の住は其の次第に隨つて聲聞の住に類すと諸の聲聞の自の種性住の如

く、當に知るべし菩薩の初住も亦た爾なりと。諸の聲聞の正性離生に趣

入する 二天 加行住の如く、當に知るべし菩薩の第三住も亦た爾なりと。諸の

聲聞の 二死 已に正性離生に入れる住の如く、當に知るべし菩薩の第三住

も亦爾なりと。諸の聲聞の已に證淨なる聖の所愛味を得て上漏を盡さんが

爲めの増上戒學の住の如く、當に知るべし菩薩の第四住も亦た爾なりと。

諸の聲聞の増上戒學に依り増上心學を引發せる住の如く、當に知るべし

菩薩の第五住も亦た爾なりと。諸の聲聞の其の所得の如き諸の聖諦智の増

上慧學住の如く、當に知るべし 一六六 第六、二六七 第七、二六八 第八住も亦た爾な

りと。諸の聲聞の善く所知を観察する 一六九 無相三摩地の加行住の如く、當

に知るべし菩薩の第九住も亦た爾なりと。諸の聲聞の 二七〇 無相を成滿せる

住の如く、當に知るべし菩薩の第十住も亦た爾なりと。諸の聲聞此より出

で已つて 二七一 解脱處に入れる住の如く、當に知るべし菩薩の第十一住も亦た爾なりと。諸の聲聞の一

切の相を具せる阿羅漢住の如く、當に知るべし菩薩の第十二住も亦た爾なりと。

【二七〇】 八法の中第八法なり。  
 【二七一】 加行住は七方便なり。  
 【二七二】 預流果なり。  
 【二七三】 上三品の惑を斷ずるに當る。  
 【二七四】 中三品の惑を斷ずるに當る。  
 【二七五】 下三品の惑を斷ずるに當る。  
 【二七六】 既に色界四根本定を得、無色定に入らんとする加行道なり。  
 【二七七】 下三無色定なり。下三無色は眞無漏にして一切の相を捨つ、故に無相住と云ふ。  
 【二七八】 非想非非想定。



本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處生品第一

諸の菩薩の生に略して五種ありて、一切の生を攝す。一切の住に於いて一切の菩薩は無罪なる生を受け、一切の有情を利益し安樂にす。何等をか五と爲す、一には除災生、二には隨類生、三には大勢生、四には増上生、五には最後生なり。

云何んが菩薩の除災生なる。謂く諸の菩薩は、或は大願力或は自在力にして諸の飢饉、厄難、曠野正しく現前する時に於て、衆生をして少しく功力を用て存濟することを得せしめんが爲めに、大魚等の種類の中に於いて生じ、身形廣大にして所生の處に隨ひ、自らの身肉を以て普ねく一切の飢餓せる衆生に給して皆な飽滿せしむ。諸の有情の衆多なる疾疫正しく現前する時に於て、大願力を以て自在力を得、神驗ある諸の明呪の力を持ち廣大なる良藥玉身を攝受して一切の有情の疾疫を息除す。諸の有情の隣國戰諍し互に相逼惱すること正しく現前する時に於て、大願力を以て自在力を得て大地主と作り、大勢力を具へ、法を以て正しく治め、方便善巧にして隣國戰諍の逼惱を息除す。諸の有情の互に相違諍すること正しく現前する時に於て、大願力を以て自在力を得て誠信の言を發し、往返和好し、其の怨結を除く。諸の衆生、惡王の非理なる縛録、治罰、逼迫に遭遇して身心擾亂すること正しく現前する時に於て、大願力を以て自在力を得て彼の王家に生れ、如法なる主と作り、衆生を哀愍

し、一切逼惱の苦事を息除す。若し諸の有情諸の邪見を起し、諸の惡行を造り、隨一の天處に深く信解を生ずれば、彼れを哀愍するが故に、大願力を以て自在力を得て彼の天處に生じ、方便して邪見惡行を斷除す。是れを略して菩薩の除災生を説くと名づく。若し廣く宣説せば大願力を以て自在力を得て哀愍することを先として、彼彼の處に於て種種なる生を受くること當に知るべし無量なりと。

云何んが菩薩の隨類生なる。謂く諸の菩薩大願力を以て自在力を得て、種種なる傍生趣類、天、龍、藥叉、阿素洛等展轉して謀害し違誣する類の中に生じ、或は邪見の婆羅門の中に生じ、或は樂つて惡行を行ずる類の中に生じ、或は二じやみやうきらくる類の中に生じ、或は最も極めて諸欲に耽著し諸欲を信解する有情類の中に生じ、彼の諸の過失を除かんと欲するが爲の故に、彼の有情の同分の中に往いて上首と爲り、上首と爲り已つて方便して化導す。彼の所行の惡をば菩薩は行せず、彼れの行せざる善をば菩薩は現行し、彼をして善を現行せしめんと欲するが爲めの故に、爲めに正法を説く。是に由りて菩薩彼と不同分を現行するが故に、正法を説くが故に方便善巧にして彼の有情の所有る過失を除く。是れを略して菩薩の隨類生を説くと名づく。廣く説かば前の如く當に知るべし無量なりと。

云何が菩薩の大勢生なる。謂く諸の菩薩は性と稟り生ずる時感ずる所の壽量、形色、族姓、自在、富等の諸の異熟果は一切世間にて最も殊勝なり。此の異熟果の所作の事業は、自他利品に已に廣く宣説

【一】 邪命とは不正なる生業なり。

【二】 第三十六卷。

せり。是れを略して菩薩の大勢生を説くと名づく。若し廣く宣説せば彼彼の類の中に大勢生を受くること當に知るべし無量なりと。

云何んが菩薩の増上生なる。謂く諸の菩薩、始め第一極歡喜住より乃ち第十最上に成滿せる諸の菩薩住に至る、前に説ける所の如き差別の受生なり、今此の中に於ては増上生と名く。謂く最初の住にて轉輪王と作つて〔南〕瞻部洲に王として大自在を得、乃至第十最上に成滿せる諸の菩薩住にて大自在〔天〕と作つて色究竟を過ぎ、一切生處〔の中〕にて最も殊勝たり。唯だ已に最上に成滿せる諸の菩薩住を得たる摩訶薩衆のみありて其の中に生ずることを得。彼の諸の菩薩即ち此の業増上に由りて感ずる所なり。是れを略して菩薩の増上生を説くと名く。若し廣く宣説せば當に知るべし無量なりと。

云何んが菩薩の最後生なる。謂く諸の菩薩は此の生の中に於いて菩提の資糧已に極めて圓滿し、或は婆羅門大國師の家に生れ、或は刹帝利大國王の家に生れ、能く現に阿耨多羅三藐三菩提を等覺して廣く一切の佛の所作の事を作す。是れを略して菩薩の最後生を説くと名づく、若し廣く宣説せば當に知るべし無量なりと。

若くは諸の菩薩の去來今に於ける清淨、仁賢、妙善なる生處と、曾と當と現との生とは一切皆な此の五生の所攝なり、此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無し、唯だ凡地の菩薩の受生のみを除く。何となれば、此の中の意は有智の菩薩の諸の受くる所の生を取りて五生と爲せばなり。是



の如き諸生は、大菩提果の依止する所、諸の菩薩をして疾く無上正等菩提を證せしむるなり。

本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處攝受品第二

一切の住の菩薩行の中に於て當に知るべし、菩薩に略して六種の諸の有情に於ける無倒なる攝受ありと。何等をか六と爲す。一には頓普攝受、二には増上攝受、三には攝取攝受、四には長時攝受、五には短時攝受、六には最後攝受なり。

云何が菩薩の諸の有情に於ける頓普攝受なる。謂く諸の菩薩は初發心の時、一切の諸の有情界を攝受して皆な眷屬と爲し、是の思惟を作す、「我れ當に彼に於て能に隨ひ力に隨つて、一切種の利益安樂饒益の事を作すべし」と。思惟する所に隨つて皆な是の如く作す。是れを菩薩の諸の有情に於ける頓普攝受と名づく。

云何が菩薩の諸の有情に於ける増上攝受なる。謂く諸の菩薩は或は家主と爲りて父母、妻子、奴婢、僮僕、作しを攝受し、或は國王と爲りて一切所統の僚庶を攝受す。是の如く増上攝受の想を發起し已つて、攝受する所に於いて、攝受の儀に隨ひ菩薩の儀に隨つて業用而も轉ず。若し家主と爲りては其の父母に於ては、種種なる方便をもて勸めて諸善を修めしめ、時に隨つて供養し曾て懈廢すること無く、其の恩を識りて善く酬報することを知り、父母の心に於いて善く能く隨順し、法に於て義に於て隨つて自在に轉ず。其の妻子、奴婢等の類に於ては、時に隨つて恣に如法なる衣食を與へ、諸

の事業に於いて終に逼切せず、違犯ありと雖も而も能く堪忍す。彼れ若し疾病せんには正しく能く瞻療し、諸の善事に於いて勸めて修習せしめ、時に随つて殊勝なる財物を賜與し、愛語をもて慰諭し、奴婢、作使等の想を生ぜず、瞻敬養育すること其れ自身の若し。若し國王と爲つては黜罰を行はず、刀杖を用ゐず、而も能く正化し、法を以て財用を以て饒益を作し、本の土田に依りて自ら食用し、凶力を以て他の境を侵掠せず、能に随ひ力に随つて諸の有情に於いて勸めて諸惡を止め、教へて諸善を修めしむ。諸の衆生を視ること父の子に於けるが如く、他の有情に於いてすら尙ほ好んで等しく施す、況んや自らの親屬をば而も均濟せざらんや。欺誑を行はず、言ふ所誠諦にして、一切の殺縛、捶打、治罰、逼迫、斷截等の事を遠離す、是れを菩薩の諸の有情に於ける増上攝受と名づく。

云何んが菩薩の諸の有情に於ける攝取攝受なる。謂く諸の菩薩は正しく徒衆を御す、當に知るべし是れを略して菩薩の諸の有情に於ける攝取攝受を説くと名づく。若し廣く説かば二の因縁に由りて正しく徒衆を攝するを説いて菩薩の諸の有情に於ける攝取攝受と名づく。何等をか二と爲す、一には無染心を以て正しく徒衆を攝し、二には自の義利に於いて正しく教へて修習せしめ、邪なる加行にして而も之を陷逗するには非ず。又一切應に攝受すべき中に於いて其の心平等にして偏黨に墮せず。亦た彼に於いて正法を慳吝せず、師と作つては倦まず、彼の所に於いて承事し恭敬し供養することを希求せず。彼れ善を樂しむが故に自ら作さんことを求むる者をば亦遮止せず、其をして福德の資糧増



長ずることを得せしめんと欲するが爲めの故なり。或は餘事に遇へば、亦彼の所に於いて承事し供養す。若し其の義に於いて未だ解了せざる者には開悟して解せしめ、已に解了せる者には轉た明淨ならしめ、疑惑を生起すれば、隨つて爲めに除斷す。若し惡を生ずれば善く爲めに開解し、甚深なる義句は慧を以て通達し、時時の間に於いて正しく爲めに開顯す。苦に於て樂に於て彼れと共同し、他の爲す所の財利の因縁に於て、上品の經營遺務を成就すること自事よりも過ぎたり。他の毀犯に於ては時に隨つて正しく擧げ、其をして覺悟せしめ、時に應じて如理に訶責し擯罰す。彼れ疹疾あり、或は憂愁あれば終に棄捨せず、善權方便して疹疾を救療し憂愁を開解す。諸の下劣なる形色、憶念、精進、智等に於て終に輕陵せず、時時の間に於て隨つて勞倦に入れば、其の宜しき所の如く爲めに正法を説く。時時の間に於て繫念せしめんが爲めに、所縁の境に於いて正教授を興へ、問難を堪忍して憤發を生ぜず、彼の戒行に於いて或は等しく、或は増して終に減劣すること無し。亦た利養恭敬を希求せず、悲愍を具足して掉無く動無し。戒見、軌則、正命圓滿なり、顔を舒べて平視して鬚鬢を遠離し柔和に善語し、言ふに先ちて問訊し、笑を含むを先と爲し、諸の善品に於いて恆常に修習して放逸を行せず、諸の懈怠を離る。即ち是の事を以て徒衆に教習し、亦た自行をして轉た更に勝進せしむ。菩薩は應に一切時に於いて徒衆を攝取すべからず、亦た攝せざるに非ず、亦た變異に非ず。是れを菩薩の諸の有情に於ける攝取攝受と名づく。

云何んが菩薩の諸の有情に於ける長時攝受なる。謂く諸の菩薩、下品成熟に住する有情に於いて攝受し饒益するを、當に知るべし説いて長時攝受と名づく。久時を経て方に「清」淨なるに堪ふるを以ての故なり。

云何んが菩薩の諸の有情に於ける短時攝受なる。謂く諸の菩薩、中品成熟に住する有情に於いて攝受し饒益するを、當に知るべし説いて短時攝受と名づく。久時を経て方に「清」淨なるに堪ふるに非ざるが故なり。

云何んが菩薩の諸の有情に於ける最後攝受なる。謂く諸の菩薩、上品成熟に住する有情に於いて攝受し饒益するを、當に知るべし説いて最後攝受と名づく。即ち此の生に於いて「清」淨なるに堪忍するが故なり。

是れを菩薩、諸の有情に於いて、略して、六種の無倒攝受ありと名づく。此の攝受に由りて過去未來現在の菩薩は諸の有情に於いて曾て正しく攝受し、當に正しく攝受すべく、現に正しく攝受す。此を除いて若くは過ぎ、若くは増すことあること無し。

菩薩は、是の如く諸の有情に於ける六種の攝受無倒に轉ずる時、當に知るべし、略して十二種の艱難の事に遭遇すと。聰叡の菩薩は彼の十二の艱難の事に於いて當に正しく覺了すべし。何等か十二なる。一には多く違犯に安住する有情に於いて、若くは罰し、若くは捨つ、是れを菩薩艱難の事に遭ふ

と名づく。二には悪しき有情に於いて調伏せんか爲めの故に方便して辛楚の加行を現行し、自らの意樂を防ぎて煩惱を生ぜず、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名づく。三には現に施すべき物極めて尠少ならん、現に來つて求むる者其の數彌多し、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名づく。四には唯だ一身あるのみなるに、衆多なる有情の種種なる事業並び現前して、同時に來つて共に助伴たらんことを請ふ、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名づく。五には放逸の處に居り、若くは世間の可愛の妙定に住し、若くは天上の樂世界の中に生じて、心をして調善ならしむ、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名づく。六には常に徧く有情を利する事を作さんことを求めんに、而も此事に於いて力無く能無し、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名づく。七には其の愚癡、誑詐、剛彊なる諸の有情の所に於いて、若くは爲めに說法し、若くは復た棄捨す、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名づく。八には常に生死に於いて、大なる過失を見、有情を度せんが爲めに、而も棄捨せず、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名づく。九には未だ清淨なる増上の意樂を證せず、多分失念し命終するを慮恐す、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名づく。十には未だ清淨なる増上の意樂を證せざるに、他のもの來つて第一最勝なる愛す可き所の物を求乞す、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名づく。十一には種種なる異見、種種なる勝解の諸の有情類をば、若くは別して教誨し、若くは總じて棄捨す、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名づく。十二には常に最極なる不放逸行を行するも、而も應に一切の煩惱を斷すべからず、是れを菩薩艱難の事に遭ふと名



づく。

若し諸の菩薩是の如き諸の艱難の事に遭遇せば或は其の中に於いて輕重を觀じ、其の所應の如く而も方便を作すべし。或は其の中に於いて應に審に補特伽羅を揀擇すべし。或は其の中に於いて攀緣し、勇猛に攝受し因に轉じ、若くは正願を發す。或は其の中に於いて其の心を制御して流散せしめず。或は其の中に於いて其の心を安住し、猛利に思擇し、厭倦を生ぜずして而も自ら安忍す。或は其の中に於いて放捨を行じ、或は其の中に於いて勤めて精進することを發し、熾然にして懈り無し。或は其の中に於いて、善巧方便して正しく修行す。菩薩是の如く正對治に於て方便善巧なり、一切の諸の艱難の事正しく現在前するに遭ふと雖も、而も怯弱無く自ら正しく能く免る。

# 巻の第四十九

## 本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處地品第三

前に説ける所の如き十三住の中に、應に知るべし、彼に隨つて七地を建立す、前の六種に唯だ菩薩地なり、第七の一種は菩薩と如來とを雜立して地と爲すと。何等をか七と爲す、一には種性地、二には勝解行地、三には淨勝意樂地、四には行正行地、五には決定地、六には決定行地、七には到究竟地なり。是の如き七種の菩薩地の中の最後

の一種を名づけて雜地と爲す。前の種性を種性地と名づけ、勝解行住を勝解行地と名づけ、極歡喜住を淨勝意樂地と名づけ、増上戒住と増上心住と三種の増上慧住と有加行有功用無相住を行正行地と名づけ、無加行無功用無相住を決定地と名づけ、此の地の菩薩 第三の決定の中に墮在するが故に無礙解住を決定行地と名づけ、最上に成滿せる菩薩住、及び如來住を到究竟地と名づく。如來住地は後に佛法を建立する品の中に於て、當に廣く演説すべし。

問ふ、菩薩勝解行地より淨勝意樂地に隨入する時、云何が諸の惡趣等を超過するや。答ふ、是の

【一】 決定に三あり、第一種性決定、十倍已前にあり、第二發心決定、初地にあり、第三不虛行決定、第八地にあり。

諸の菩薩は世間の清淨なる靜慮に依止し、勝解行地に於て已に善く菩提の資糧を積集し、前に説けるが如き百一十〔種の〕苦の諸の有情類に於て、哀愍を修習し餘の思惟無く、此の修習を因縁と爲るに由るが故に彼の色類の諸の有情の所に於て哀愍の意樂及び〔慈〕悲の意樂を得。是の因縁に由りて惡趣の諸の有情を利せんが爲の故に誓つて惡趣に居ると己が舍宅の如くし、是の誓を作して言く「我れ若し唯だ是の如き處所に住して、能く無上正等菩提を證すること亦能く忍受せん、一切有情の苦を除かんが爲の故に、一切有情の諸の惡趣の業〔に於て〕、淨き意樂を以て悉く願くは自身彼に代りて苦の異熟果を領受せん」と。畢竟して一切の惡業永く現行せず、一切の善業常に現行せしめんが爲の故に心に正願を發す。

彼れ是の如き世間の清淨なる靜慮悲願を修習する力に由るが故に、一切惡趣の諸の煩惱品の所有の麤重をば自の所依に於て皆な除遣することを得。此を斷するに由るが故に菩薩久しからずして 轉依を獲得し、諸の惡趣の所有の惡業に於て畢竟して作さず、諸の惡趣に於て決定して往かざるなり。此の菩薩を齊て説いて一切の惡趣を超過すと名づけ、亦勝解行地を超過すと名づけ、亦已に淨勝意樂地に入ると名づく。

前の住品に説ける所の信等の能く淨く諸住を修治する十法の如き、今此の中に於て、當に知るべし、亦能く淨く地を修治すと。是の如き十法所有の、所治と能治とを安立すると、略義と次第とを皆な應

【二】 第四十四卷參照。

【三】 轉依。二障の所依を轉得して菩提涅槃の所依を轉得する義、即ち菩提涅槃の二果を云ふ。



に了知すべし。

謂く彼の十種の地を淨修する法は能く彼の所對治の法を對治するが故に安立することを得。何等をか十と爲す。謂く(一)一切種の全く未だ發心せず、全く未だ菩薩の學處を受持せざる、是を名けて信の所對治の法と爲し、彼を對治するが故に信を安立す。(二)諸の有情に於て損害の心あり、是を名けて悲の所對治の法と爲し、彼を對治するが故に悲を安立す。(三)諸の有情に於て瞋恚の心あり、是を名けて慈の所對治の法と爲し、彼を對治するが故に慈を安立す。(四)身、命、財に於て願戀する所あり、是を名けて捨の所對治の法と爲し、彼を對治するが故に捨を安立す。(五)諸の有情に於て報恩を希求し、彼を見て邪行し、利養に貪著して多く作す所あり、是れ無厭倦の所對治の法なり、彼を對治するが故に無倦を安立す。(六)方便善巧の加行あること無き、是れ善知識の所對治の法なり、彼を對治するが故に善知識を〔安〕立す。(七)性柔和ならず、他心に於て隨順して轉せず、是を善く一切世間を知りて對治する所の法と名け、彼を對治するが故に善く一切世間を知ること安立す。(八)善法を修するに於て放逸懈怠なる、是を慚愧の所對治の法と名づけ、彼を對治するが故に慚愧を安立す。(九)其の長時の種種猛利なる無間無斷の生死の大苦に於て深く怯弱を生ず、當に知るべし是を堅力持性の所對治の法と名づくこと、彼を對治するが故に、所以に堅力持性を安立す。(十)大師の所に於て猶豫し疑惑す、當に知るべし是を如來を供養して對治する所の法と名け、彼を對治するが故に、所以に

如來を供養することを安立す。是の如く且く所治能治を説き十法を安立す。

云何んが復た是の如き略義と名づくるや。謂く此の十法は略して二義を顯す、一には意樂清淨なることを顯示し、二には加行清淨なることを顯示す。當に知るべし前の三は菩薩の意樂清淨なることを顯示し、其の餘の七種は菩薩の加行清淨なることを顯示す。

是の如き十法の次第云何ん。謂く諸の菩薩大菩提に於て先づ深く淨信し、次に苦ある諸の有情類に於て悲愍を發起し、悲愍を起す時是の如く誓願す、「我れ應に一切有情を拔濟し、其をして安樂ならしむべし」と、而して慈心を起し、慈心を起し已つて一切をば能く捨して、身、命、財に於て願戀する所無く、願戀することを無くし已つて、即ち彼の義の爲に精勤し加行して厭倦することあること無く、厭倦することを無くし已つて善く諸論を知り、善く論を知り已つて世間轉する如く即ち是の如く知り、世間を知り已つて若し自の煩惱率爾に現行すれば深く慚愧を生じ、慚愧を生じ已つて煩惱に隨はずして自在にして行じ便能く堅力持性を獲得し、正しく堅力持性を獲得するに由りて正しき加行に於て能く退轉するも無く、無量なる善法運運に増長し、能く如來に於て上妙なる正行供養、財敬供養を奉獻す。是の故に最後に如來を供養す。是を十法の次第の修證と名づく、當に知るべし是の如き十種の善法をば一切地に於て能く淨く修治すと。

本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處行品第四

菩薩には、始め勝解行地より最後の到究竟地に至る此の一切の菩薩地の中に於て當に知るべし略して、四の菩薩の行ありと。何等をか四と爲す。一には波羅蜜多行、二には菩提分法行、三には神通行、四には有情を成熟する行なり。

前に説ける六種の波羅蜜多及び方便善巧波羅蜜多、願波羅蜜多、力波羅蜜多、智波羅蜜多、是の如き十種の波羅蜜多を總じて波羅蜜多行と名づく。

前に説ける所の如き十二行相の方便善巧をば、當に知るべし、説いて方便善巧波羅蜜多と名づく。前に説ける所の如き五種の大願をば、

當に知るべし、願波羅蜜多と名づく。所有る十力加行の清淨をば、當に知るべし、力波羅蜜多と名づく。一切法に於て實の如く安立する清淨の妙智をば、當に知るべし、

智波羅蜜多と名づく。今此の中に於て能く勝義を取りて無分別に轉ずる清淨の妙慧をば、當に知るべし、慧波羅蜜多と名づく。能く世俗を取りて有分別に轉ずる清淨の妙智をば、當に知るべし、智

波羅蜜多と名づく。是の如きを名づけて二種の差別と爲す。

復た異門あり、謂く無量の智をば、當に知るべし、説いて方便善巧波羅蜜多と名づく。後後地

- 【一】 第三十九卷、
- 【二】 第四十五卷、
- 【三】 第四十五卷、
- 【四】 第三十八卷に出づ。
- 【五】 二種とは慧と智との波羅蜜多なり。
- 【六】 無量とは四無量或は五無量なり。



の智の殊勝なる性を希求するを當に知るべし願波羅蜜多と名づくこと。一切の魔怨に壞られざる道性を當に知るべし力波羅蜜多と名づくこと。實の如く所知の境性を覺了するを當に知るべし智波羅蜜多と名づくこと。 二 四念住等の所有の一切の三十七種の菩提分法、 四種の尋思、 四如實智は皆な前に説ける

が如し、總じて菩薩の菩提分法行と名づく。前に説ける所の如き 威力品の中の菩薩所有の六種の神通是を神通行と名づく。 (一〇) 前に説ける所の如き二種の無量、 一には調伏せらるる界の無量、 二には調

伏する方便の界の無量、 及び成熟品の中に説ける所の一切の有情を成熟する所を、 總じて菩薩の有情を成熟する行と名づく。 是の如き四種の菩薩の

妙行は、當に知るべし普く一切の菩薩の所行の善行を攝すと。

【七】 第二十八卷。  
【八】 第三十六卷。  
【九】 第三十七卷。  
【一〇】 第四十六卷。

應に知るべし、此の中の施等の十法をば三大劫阿僧企耶を経て長時に修習し乃ち圓證するが故に、 自性清淨の體殊勝なるが故に餘の一切世間の聲聞獨覺の善根に過ぐ、 最勝なる菩提の果を攝受するが故に、 是の如き十法をば最極長時に乃ち能く圓證し、 自性最極清淨殊勝にして能く最極なる菩提の妙果を得と、 是の故に説いて波羅蜜多と名づく。

應に知るべし是の如き波羅蜜多は三の因縁に由りて次第に建立すと。 何等をか三と爲す。 一には對治に由るが故に、 二には生起に由るが故に、 三には異熟果に由るが故なり。

云何んが是の如き波羅蜜多をば、 對治に由るが故に次第に建立する。 謂く(一)慳と(二)惡行と(三)諸

の有情に於て怨恨逼惱すると(四)懈怠と(五)散亂と(六)闇鈍愚癡との是の如き六法は能く菩提を障へ、施等の六法は能く對治を爲す、其の所應の如く六種の波羅蜜多を建立するなり。當に知るべし(二)其餘の波羅蜜多は即ち此の所攝なりと。是の如きを名づけて對治に由るが故に次第に建立すと爲す。云何んが是の如き波羅蜜多をば生起に由るが故に次第に建立するや。謂く諸の菩薩は先づ財位に於て顧戀する所無く家と諸欲とを棄てて淨尸羅を受け、戒を敬重するが故に能く他の惱ますを忍び、他を惱まさずして淨戒を受持し、忍を修習し已つて戒淨うして動する無く無間無斷にして諸の善品に於て勤めて加行を修し、是の如く勤めて精進するを修習するが故に諸の放逸を離れ、能く妙善なる心一境性に觸し、心定を得るが故に實の如く了知し、一切所知の境界を觀見す。當に知るべし、是を生起に由るが故に次第に建立すと名づくこと。

云何んが是の如き波羅蜜多をば異熟果に由りて次第に建立するや。謂く諸の菩薩は現法の中に於て、施等の善法を精勤して修學す。是の因縁に由りて當來世に於て種種なる外の妙珍財を獲得して圓滿せざること無きは、當に知るべし、是れ施波羅蜜多の因力の作す所なり、内の五の自體圓滿なるを獲得するは、是れ餘の戒等の波羅蜜多の因力の作す所なりと。

云何が内の五の自體の圓滿なる。謂く善趣の攝たる若くは天、若くは人は、餘の有情よりも壽等殊勝

【二】方便、願、力、智の四波羅蜜多なり。

なり、當に知るべし、是を第一の圓滿と名くと。若し 俱生にして善加行に於て、常に厭倦するこ  
 と無く、他の惱ますを堪忍し、他を惱ますとを樂まざるとあれば、當に知るべし、是を第二の圓滿と  
 名くと。若し俱生にして普く一切の所作事業に於て堅固勇猛なるとあれば、當に知るべし、是を第三  
 の圓滿と名くと。若し俱生にして性と成なり、應薄其の自心に於て能く自在に轉じ、心に堪能あり一  
 切の義に於て速に通慧を證するとあれば、當に知るべし、是を第四の圓滿と名くと。若し俱生にして一  
 切の義に於て其の慧廣大にして聰敏捷利なることあれば、當に知るべし、是を第五の圓滿と名づくこと。  
 應に知るべし、是を異熟果に由りて是の如き六種の波羅蜜多を次第に建立  
 すと名づくこと。

【三】俱生とは天と人との二趣  
 なり。

前の四種波羅蜜多の資糧と自性と眷屬と守護とに由りて、當に知るべし圓滿して諸の菩薩の増上戒  
 學を修すと。其の靜慮波羅蜜多に由りて當に知るべし圓滿して諸の菩薩の増上心學を修すと。其の般  
 若波羅蜜多に由りて當に知るべし圓滿して諸の菩薩の増上慧學を修すと。此の三を過ぎて上に更に菩  
 薩の學道として得べきなし。是の故に此の三に普く一切菩薩の學道を攝す。此に由りて波羅蜜多を建  
 立するに唯だ六種あるのみ。此を除いて若くは過ぎ若くは増すことあること無し。

又諸の菩薩に略して四種の應に作すべき所の事あり、是に由りて普く一切の所作を攝す。何等を  
 か四と爲す。一には菩提を證せんが爲めに諸の善行を修し、二には此を先と爲るに由りて眞實の義に



達し、三には威力を圍證し、四には有情を成熟するなり。是の如き四種の菩薩の所作は、當に知るべし、是れ先に説ける所の四行にして、其の次第の如く爲す所の所立なり。是の故に此を過ぎて更に諸餘の行あることを建立せざるなり。

本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處建立品第五の一

【一】 如來住に依り及び 如來の到究竟地に依る諸佛世尊に百四十の不共佛法あり。謂く如來の三十二

の大丈夫の相と八十隨好と四の一切種清淨と十力と四無所畏と三念住と

三不護と大悲と無忘失法と永害習氣と及び一切種妙智なり。

云何んか如來の 三十二種の大丈夫の相なるや。一には大丈夫の足は善

く安住して等しく地を案ずる相を具ふ、是れ大丈夫の大丈夫相なり。二に

は雙足の下に於て十幅輪を現じ、轂輞の衆相圓滿せざること無し。三には

大丈夫の纖長なる指の相を具ふ、四には足の跟趺長し、五には手足細軟な

り、六には手足網縵あり、七には立ちて手膝を摩す、八には 豎泥耶闍、

九には身優曲ならず、十には 勢峯藏密す、十一には身相圓滿にして 諾

瞿陀の如し、十二には 常 光一尋なり、十三には身毛上に靡く、十四に

は身の諸の毛孔一に毛生じ紺青色の如く螺文右旋す、十五には身皮金色

なり、十六には身皮細滑にして塵垢著かず、十七には其の身上に於て兩手兩足兩肩及び頂の七處皆

な滿す、十八には其の身の上半師子王之如し、十九には肩善く圓滿す、二十には髀間充實せり、二十

【一】 十三住の第十三住なり。  
【二】 七地の中の第七地の一なり。  
【三】 諸經論の所傳に不同あるなり。  
【四】 豎泥耶 (Cainey) は鹿と譯す、佛足の闍が鹿のそのの如きか豎泥耶闍と云ふ。  
【五】 勢峯とは隱處男根なり。  
【六】 諾瞿陀 (Nagadatta) は樹の名、此樹は端直無節圓滿變すべきなり。  
【七】 身より常に光を放つこと四面各一尋なり。

一には身分洪直なり、二十二には四十齒を具へ皆な悉く齊平なり、二十三には其の齒隙無し、二十四には其の齒鮮白なり、二十五には領師子の如し、二十六には其の舌廣薄にして、若し口より出せば普く面輪を覆うて髮の邊際に及ぶ、二十七には諸味の中に於て最上味を得、二十八には大梵音を得、言辭哀雅にして能く衆意を悦ばしむること譬へば羯羅頻迦の音の若く、其の聲雷震すること猶ほし天鼓の如し、二十九には其の目紺青なり、三十には隼牛王の如し、三十一には其の頂上に烏瑟賦沙を現す、三十二には眉間の毫相其の色光白にして螺文右旋す、是れ大丈夫の大丈夫相なり。

云何んが如來の八十隨好なる。謂く兩手足に具ふる二十指及び節爪普く皆な殊妙なり、是を即ち名づけて二十隨好と爲す。兩手兩足の表裏の八處〔即ち〕手の四〔處〕足の四〔處〕並に皆な殊妙なり、是を即ち名づけて八種の隨好と爲す。兩の踝、膝、股の六處殊妙なる是を即ち名づけて六種の隨好と爲す。兩の臂、肘、腕の六處殊妙なり、是を即ち名づけて六種の隨好と爲す。腰、縫の殊妙なるは各一隨好なり。兩枝の殊妙なるを二の隨好と爲す。陰藏の殊妙なるを一の隨好と爲す。兩臂の殊妙なるを二の隨好と爲す。臆、臚、臍の三並に皆な殊妙なるは各一の隨好なり。兩の脇、腋、乳並に皆な殊妙なるを六の隨好と爲す。腹、胸、項、脊は各一の隨好なり。是の如く説く所は顛已上を除

【八】佛の咽喉中に常に津液ありて凡そ食するもの之れがために上味を得。  
 【九】羯羅頻迦(カラギンカ)は鳥の名。譯、好聲、和雅。  
 【一〇】烏瑟賦沙(ウセエシヤ)は肉髻と譯す、佛の頂骨隆起して髻の形を成せるもの。



いて下の身分に於ける六十隨好なり。上下の齒鬘並に皆殊妙なるを二の隨好と爲す。鬘鬪の殊妙なるを一の隨好と爲す。兩唇の眷屬並に皆な殊妙なるを二の隨好と爲す。頤の善く圓滿せるを一の隨好と爲す。兩頰圓滿して善く其の所に安せるを二の隨好と爲す。兩目の眷屬並に皆な殊妙なるを二の隨好と爲す。兩眉の殊妙なるを二の隨好と爲す。其の鼻の二孔並に皆な殊妙なるを二の隨好と爲す。其の額の殊妙なるを一の隨好と爲す。角、鬘、兩耳並に皆な殊妙なるを四の隨好と爲す。頭髮の殊妙なるを一の隨好と爲す。是の如く説く所は頭より已上の二十の隨好なり。前に六十あり後に二十あり、總合して説いて八十隨好と爲す。

足の如き諸相及び諸の隨好は若し諸の菩薩結めて淨勝寶樂地に入る時

【二】 鬘鬪とは華鬘の如き鬘を云ふ。

已に異熟を得、此より已上に諸相隨好展轉して殊勝清淨なることを獲得す。當に知るべし乃至菩提座に坐し方に乃ち其の餘の所有の四の一切種の妙清淨等の不共の佛法を證得し善淨にして圓滿すと。若し下劣なる者をは先に菩薩たりし時亦已に成就せり。始め清淨勝意樂地より一切所有の菩提の資糧に差別あること無く能く一切の相及び隨好を取す。又此の一切の菩提の資糧に略して二種あり、謂く菩提を去ること若くは遠、若くは近なり。此の中遠とは謂く未だ諸相隨好の異熟果を獲得せざる時なり、言ふ所の近とは謂く初め諸相隨好の異熟果を獲得する時或は此より上展轉して殊勝清淨なることを獲得するなり。

又薄伽梵は所化の力に由りて衆の爲めに、種種なる業を造り是の如き相と隨好との果を感得せりと宣説したまふ。何となれば所化の有情は其の種種なる惡業の現行に於て深く喜樂を生じ。是の如き種種なる現行の惡業は是れ所對治、相と隨好とを感ずる種種なる善業は是れ能對治なり。彼れ是の如き種種殊勝なる大果の勝利を聞いて便ち是の如き大果の勝利に於て深く愛樂を生じ。是の因縁に因りて當に諸惡を離るべく、當に諸善を修すべし。是の故に爲に「且説したまふなり。廣く説かば」(三) 諸相素恒纒の説の如し。

謂く諸の菩薩は戒禁忍及び惠捨の中に於て善く安住するが故に足下善安住相を感得す。其の父母に於て種種に供養し、諸の有情の諸の苦惱の事に於て救護し、往來等の動轉の業に由るが故に足下千輻輪相を感得す。他の有情に於て損害し及び與へざるを取るとを遠離し、諸の尊長に於て先づ語りて、省問し恭敬し、禮拜し合掌し、起迎して和敬業を修し、他の有情の深心に喜ぶ所愛する所の財位に於て乏短せしめず、及び能く白らの橋慢を摧伏するが故に大丈夫の織長指相を感ず。即ち上に説く所の三相を感ずる業は、總じて能く足跟趺長〔相〕を感得す、是れ前の三相の依止する所なるが故なり。四攝事に由りて諸の尊長を攝す、是の故に手足網縷〔相〕を感得す。尊長に塗身、按摩、沐浴、衣服を奉施す、是の故に手足細軟〔相〕を感得す。諸の善法を修するに喜足を生ぜず、諸の善法をして展轉して増長せしむ、是の故に立手摩膝〔相〕を感得す。自ら正法

【三】 三十二相經なり、中阿含十一に攝む。

に於て實の如く攝受し究竟することを得せしめ、廣く他の爲めに説き及び正しく他の爲めに善く給使を作す、是の故に豎泥耶腦「相」を感得す。其の正法に於て漸次に等顯し續索して轉ずるが故に、身語意の種種なる惡業に於て皆能く止息し、疾病ある者に於ては卑屈して瞻侍し良藥を給施し、病力羸頓なるには能く正しく策舉し、飲食に量を知り、諸欲の中に於て曾て低下せず、是の故に身不偻曲「相」を感得す。訶擗せられて依る無き有情に於て、法を以て正を以て慈悲にして攝受し、慚愧を修習し、他に衣服を施す、是の故に勢峯藏密「相」を感得す。身語意に於て能く自ら防禁し、自らの攝受及び諸の飲食に於て皆な善く量を知り、病めるものに醫藥を施し、不平等なる事業を攝受すること及び不平等なる所受用の中に於て皆な隨轉せず、界の互に違するに於て能く隨順せしむ、是の故に身相圓滿にして諾瞿陀の如くなる「相」を感得す。業に由りて立手摩膝「相」を感得し、即ち能く身毛上塵「相」を感得す。自ら善く觀察し、明智に親近し、能く微義を思ひ、尊「者」の所居の處をば能く淨く修治し敷舉し沐浴し、(三)唯一住なるが故に、(四)一友に依るが故に、微義に入るが故に、草葉等の穢をば能く蠲除するが故に、又能く客塵の垢を除去するが故に、身の毛孔の一一に毛生じて紺青色の如く螺文右旋す。能く意を悦ばしめ、喜を發す飲食、騎乘、衣服、莊嚴の具等の資身の什物を施し、諸の忿恚を離る、是の故に身皮金色「相」と常光一尋「相」とを感得し、此の業に由りて身の諸の毛孔の一一に毛生ずる

【三】唯一の寂靜處に住するを云ふ。

【四】摩訶師を友とするを云ふなり。



〔相〕を感ず。當に知るべし即ち此れ復た能く身皮細滑にして塵垢著かざる〔相〕を感得すと。其の廣多にして上妙清淨なる肴饌飲食を以て大衆に惠施し皆な充足せしむ。此に由りて其の身上に於て七處皆な満ずる〔相〕を感得す。諸の有情の生起する所に隨つて如法なる所作に於て、能く上首と爲り助伴と作り、我慢を離れ諸の癡慢無く能く、有情の爲に無利を遮止して有利を安立す。此に由りて其の身の上半師子王の如くなる〔相〕を感得す。一切の事に於て性と稟り勇決にして師子の如くなるが故に、即ち此の業に由りて當に知るべし、復肩善く圓滿にして體間充實せる〔相〕を感ずと。此の業に由りて纖長指相を感じ復即ち身分洪直〔相〕を感得す。一切の親友を破壞する離間の語言を遠離し、若くは諸の有情の已に乖離せる者を能く和合せしめ。此に由りて四十齒を具へ皆な悉く齊平なる〔相〕と、其の齒隙無き〔相〕とを感得す。欲界の慈を修し法義を思惟す。此に由りて其の齒鮮白なる〔相〕を感得す。若し諸の有情希冀する所あらんに其の所樂に隨つて正しく珍財を捨つ。此に由りて領師子の如くなる〔相〕を感得す。諸の有情を視ること猶ほ己が子の如く愛念救護し、淨信にして哀愍し、醫藥を給施し、澄淨にして穢れ無し。此に由りて諸味の中に於て最上味を得る〔相〕を感得す。法味を施すが故に、法味を嘗るが故に、能く淨く變壞の味を修治するが故なり。殺〔生〕を離る等の五種の學處に於て能く自ら受護し、亦他を勧めて受けしめ、悲心を修するが故に、大法受に於て能く正行するが故に、此に由りて其の頂上に烏瑟膩沙〔相〕を現じ、其の舌廣薄にして普く面輪を覆ふ〔相〕を感得す。常に諦語、愛語、

時語及び法語を修す。是の因縁に由りて大梵音の言辭哀雅にして能く衆意を悦ばしむること譬へば羯羅頻迦の音の如く、其の聲雷震すること猶し天鼓の如くなる〔相〕を得、普く世間に於て恆常に慈心悲哀を修習すること猶し父母の如し、此に由りて其の目紺青にして瞿牛王之如くなる〔相〕を感得す。有徳の者に於て實の如く讚歎し、其の美を稱揚す。此に由りて眉間の毫相其の色光白にして螺文右旋することを感得す。

是の如き一切の三十二種の大丈夫の相をば、差別あること無く、當に知るべし皆な淨戒を用つて因と爲して能く感得すと。何となれば若し諸の菩薩淨戒を毀犯すれば、尙ほ下賤の人身すら得ると能はざればなり、何に況んや能く大丈夫の相を感せんや。當に知るべし此の中其の頂上に現する烏瑟膩沙〔相〕及び如來の無見頂相を合して一種の大丈夫相を立つ。此を離れて更に別に得可きこと無きが故なり。是の如く且く、能く相似の三十二相を感ずる種種なる業因をば廣く建立することを説き已れり。

復次に略して説かば、在家出家の二分の菩薩の所有の四種の善く修する事業は、當に知るべし、能く一切の相好を感ずと。謂く此の中に於て（一）決定の修作は能く足下善安住相を感ず。（二）委悉の修作は能く足下千輻輪相と立手摩膝〔相〕と、手足網縵〔相〕と身皮細滑〔相〕と其の身上に於て七處皆滿じ、肩善く圓滿し、髀間充實し、身分洪直〔相〕、其の舌廣薄なる〔相〕とを感ず。（三）恆常の修作は纖長指〔相〕と足跟跖長〔相〕と、身不僂曲〔相〕、其の身〔相〕圓滿にして諸瞿陀の如くなる〔相〕、其の齒隙無き〔相〕と

を感ず。(四)無罪の修作は能く餘相を感ず。當に知るべし此の中諸の有情に於ける無損の加行、此に由つて能く手足細軟〔相〕、身皮細滑〔相〕を感じ、諸善の中に於ける次第の加行、應時の加行、此に由つて鬚泥耶臘を感得し深く歡喜を生じ、極光淨心にて諸善を現行し、此に由つて常光一尋〔相〕、身皮金色〔相〕、其の齒鮮白なる〔相〕、眉間白毫〔相〕を感得し、稱譽聲頌に依らずして善を修し、己が徳を覆藏し、此に由つて能く勢峯藏密〔相〕を感じ、修むる所の善根を菩提に廻向し、此に由つて身毛上靡〔相〕、四十齒を具へ皆な悉く齊平なる〔相〕、諸味の中に於て最上味を得る〔相〕、其の頂上に鳥瑟賦沙を現する〔相〕を感得し、善を修して厭ふこと無く劣ること無く加行し、此に由つて其の身の上分師子王之如き〔相〕、額師子の如き〔相〕を感得し、諸の有情に於て利益する心を以て平等に瞻視すれば齒齊平なる〔相〕、日紺青色なる〔相〕、毘牛王之如き〔相〕を得、下劣なる善に於て喜足を生せず、勝れたる加行を起し、此の因縁に由つて大梵音の言辭哀雅にして能く衆意を悦ばしむると、譬へば羯羅頻迦の音の若く、其の聲雷震すること猶し天鼓の如くなる〔相〕を得と。是の如き四種の善く修する事業は能く菩薩の三十二種の大丈夫相の殊勝、清淨なることを得るなり。

當に知るべし、是の如き三十二種の大丈夫相、八十隨好は、菩薩若し種性地の中に在つては、唯だ「その」種子のみ有りて身に依つて住し、菩薩若し勝解行地に在つては始めて能く彼の能得の方便を修し、菩薩若し清淨増上意樂地の中に在つては乃ち名けて得たりと爲し、菩薩若し諸餘の土地に在つて



は是の如き相好轉た勝れて清淨なりと。若し如來の到究竟地に在つては、當に知るべし、相好善淨無上なりと。

是の如き諸相は是れ有色なるが故に劣中勝品の諸の有情類も了知し易きが故に、一切不共の佛法あるを皆な名けて、大丈夫相と爲るとを得ると雖も、唯た一語此を立てて大丈夫相と爲す。又即ち是の如き三十二種の大丈夫相は、所依の性に由つて能く住持するが故に、極めて殊妙にして端嚴ならしむるに由るが故に説いて隨好と名く。

又此の中に於て、要を以て之を言はば、一切の有情の福聚の量等の爾所の福聚は、能く如來の一毛孔處を感じ、乃至一切所有の毛孔に隨入する福聚の爾所の福聚は、能く如來の一種の隨好を感じ、乃至一切所有の隨好に隨入する福聚は増して百倍に至り、爾所の福聚は能く如來相の中の一相を感じ、乃至一切所有の諸相に隨入する福聚は、白毫相、烏瑟膩沙〔相〕を除いて、増して千倍に至り、爾所の福聚は能く如來の眉間隨入する福聚は、白毫相、烏瑟膩沙〔相〕を除いて、増して千倍に至り、爾所の福聚は能く如來の其の頂上白毫相〕を感じ、乃至白毫に隨入する福聚は増して百千倍に至り、爾所の福聚は能く如來の其の頂上に烏瑟膩沙を現じ無見頂相を感じ、乃至白毫に隨入する福聚は増して俱胝百千倍數に至り、爾所の福聚は能く如來の諸相隨好に攝せざる所の餘の大法螺相を感じ、此の法螺に由つて如來の欲に隨つて大音聲を發し、普く能く徧く無邊無際の諸の世界の中の所化の有情に告げたまふ。是の如き無量な

【二五】 此とは了知し易き諸相を指す。

【二六】 如來の咽喉の中は其形螺貝の如し。

る福德資糧の修證圓滿して、能く如來の不可思議なる無上無等の一切種に徧する最極圓滿の所攝の自體を感ず。

又此の能く諸相隨好を感ずる無量の善業は當に知るべし、略して三の因縁に由るが故に説いて無量と名くと。謂く三無數大劫を経て無間に修習して、乃ち圓證するが故に時無量と名け、諸の有情の無量なるに於て利益安樂する意樂の増上緣力の集成する所なるが故に、名けて妙善意樂無量と爲し、無量の善業の差別品類の集成する所なるが故に品無量と名く。故に無量なる福德資糧を修習し、圓證して能く如來の諸相隨好を起すと言ふなり。

云何んが如來の四〔種〕の一切種の清淨なる。一には一切種の所依清淨、二には一切種の所緣清淨、三には一切種の心清淨、四には一切種の智清淨なり。

云何んが一切種の所依清淨なる。謂く一切煩惱品の麤重并に諸の習氣は、自の所依に於て餘る無く永く滅し、又、自體に於て自の所欲の如く取り住し捨つる中にて自在にして轉ず、是を一切種の所依清淨と名づく。

云何んが一切種の所緣清淨なる。謂く種種の若くは化し、若くは變じ、若くは顯現する所の一切の所緣に於て皆な自在に轉ずるなり、是を一切種の所緣清淨と名づく。

【七】 自の所依とは受用身を云ふ。  
【八】 自體とは變化身を云ふ。

云何んが一切種の(二)心清淨なる。謂く前に説けるが如く一切心の麤重永く滅離するが故に、又心中に於て一切種の善根皆な積集するが故なり、是を一切種の心清淨と名づく。

云何んが一切種の智清淨なる。謂く前に説けるが如く一切の無明品の麤重永く滅離するが故に、又一切の所知の境の中に徧じて智障礙無く智自在に轉する「が故」なり、是を一切種の智清淨と名づく。

云何んが如來の十力なる、一には(一)處非處智力、二には(二)自業智力、三には(三)靜慮解脫等持等至智力、四には(四)根勝劣智力、五には(五)種種勝解智力、六には(六)種種界智力、七には(七)徧趣行智力、八には(八)宿住隨念智力、九には(九)死生智力、十には(十)漏盡智力なり。是

の如き十種の如來の智力は當に知るべし廣く(三)十力經に説くが如しと。

(三)當に知るべし此の中の(三)諸有の所言、所説、所宜は一切如實にして皆な虚妄無し、故に如來と

- 【一九】心清淨とは定心清淨のことなり。
- 【二〇】理非理の因果を知る智力。
- 【二一】衆生の三世の諸業を知る智力。
- 【二二】諸の經定八解脫等の智力。
- 【二三】衆生の積聚の勝劣を知る智力。
- 【二四】衆生の意樂知解を知る智力。
- 【二五】衆生の種種なる種姓を知る智力。
- 【二六】行因に由りて趣く所を知る智力。
- 【二七】衆生の過去の業因を知る智力。
- 【二八】衆生の未來の死生を知る智力。
- 【二九】一切煩惱を斷ずるを知る智力。
- 【三〇】一巻、唐勿提摩魚譯。
- 【三一】以下卷末まで十力經中の文を略釋す。第一力を説くに先づ初に別して經の十一句を釋す。
- 【三二】第一句を釋す。



名づくこと。〔三〕淨不淨の果の、不平等に非ず實の如く轉ずる因、是を名づけて處と爲し、亦是は建立と名づけ、亦是は名づけて依と爲し、亦是は名づけて起と爲す。〔四〕淨不淨の果の、不平等の因にして上と相違するを是を非處と名づく。〔五〕一切の増上慢を遠離する智を説いて如實と名づく。若くは一切の智、若くは無滯智、若くは清淨智を、當に知るべし、説いて一切の増上慢を遠離する智と名づく。是の如き一切智等の諸句は、當に知るべし。〔六〕前の最極無上菩提品の如しと。〔七〕記數の次第最も其の首に居す故に第一と名づく。〔八〕無上を以ての故に一切種の一切の有情を饒益する功能と具に相應するが故に、畢竟して一切の魔怨を勝伏する大威力の故に説いて名づけて力と爲す。〔九〕如實なる。〔一〇〕圓證の因を攝受するが故に、其の所欲の如く皆な能く現行して自在に轉ずるが故に説いて成就と名づく。〔一一〕最上涅槃は無上なるを以ての故に説いて名づけて大と爲し、八支聖道の證得する所なるが故に、一切の災患の畏を遠離するが故に仙尊位と名づく。〔一二〕能く自ら自の所證を了知するが故に説いて自知と名づく。〔一三〕既に自ら證し已つて哀愍心に由りて、廣く有情の爲に等しく開示するが故に、梵輪を轉ずると名づく。

〔三〕 第二句を釋す。

〔四〕 第三句を釋す。

〔五〕 不平等の因とは外道の計する自在天を指す、外道は自在天を諸法の第一原因なりとするも、自在天は果を生ずる正因には非ず、故に不平等の因なりとす。

〔六〕 第四句を釋す。

〔七〕 第三十八卷。

〔八〕 第五句を釋す。文の中に

〔九〕 第六句を釋す。

〔一〇〕 第七句を釋す。

〔一一〕 圓證とは涅槃のこと。

〔一二〕 第八句を釋す。

〔一三〕 第九句を釋す。

〔一四〕 第十句を釋す。

〔一五〕 梵輪一梵とは清淨の義、佛の説法教化を車輪に譬へて梵輪と云ふ。

何となれば謂く諸の如來に是の 増語あり、説いて名けて梵と爲し、亦是寂靜と名け、亦是清凉と名け、最初に能く轉じ、此より已後餘復た餘の爲に是の如く展轉し、梵の推運する所にして一切有情衆の中に周旋す、故に梵輪と名づくるなり。(四七) 自ら最上なる大師の圓滿の攝に墮在することを顯はすが故に、能く彼の道を説いて一切の餘の邪道を對治するが故に、道の怨敵たる異論現前するに於て怯弱無きが故に、一切の他論を勝伏せんと欲するが爲に、廣大無上なる論を宣揚するが故に大衆の中にて正しく師子吼すと名く。

(四八) 要を以て之を言はば當に知るべし此の中 自利の行滿じ、利他の行滿じ、自利他圓滿して不共なるを顯發し辯了し施設し開示すと。復た異門あり此の中の略義とは、謂く 應に得べき所と、勝れたる 方便なり。此の勝れたる方便は一切衆會隨ひ樂欲する所にして、或は天或は人一切皆な我が所に從つて此の勝れたる方便を獲得す。病の除癒するが如しとは、當に知るべし此は自ら已て大安隱處を得たるを知ることを顯はすと。(四九) 彼の疾病の除癒する方便の如しとは、當に知るべし此は梵輪を轉ずるとを顯はすと。邪醫を遮して自ら稱して、己れ決定して能く衆疾を愈すとを顯はすが如しとは、當に知るべし此は大

【四六】 増語とは名なり。

【四七】 第十一句を釋す。

【四八】 以下第二に總じて略義を辨す。

【四九】 十一句の中前九句を略顯す。

【五〇】 十一句の中後二句を略顯す。

【五一】 此句に第八句の涅槃の義を略顯す。

【五二】 第八句の八支聖道の義を略顯す。

【五三】 第九句を略顯す。

【五四】 第十句を略顯す。

【五五】 第十一句を略顯す。

【五六】 一切の

衆の中に於て正しく師子吼することを顯はすと。

若し諸業の已に作し已に増し已に減せるものあれば名づけて過去と爲し、若し諸業の是れ已に

し已に増し已に減せるに非ず、亦正しく作すに非ず而も是れ當に作すべきあれば名づけて未來と爲し、

若し諸業の是れ已に作し已に増し已に減せるに非ずして而も是れ正しく作し正しく造り正しく爲すあ

れば、名づけて現在と爲す。是の如き諸業の品類差別に復三種あり、所謂身

業、語業、意業なり。法受分別に復四種あり 前に廣く説けるが如し、謂

く法受の現世の樂、後苦の異熟を得るあり、乃至廣く説けり。又此の諸業

にして現法、當來に益あり益無き加行の差別をば應ずるが如く當に知るべ

し。若し所造の業にして此の方所に依るを、是を名づけて處と爲し、若し

所造の業にして有情數、非有情數を以て所依の事と爲すを、是を名づけて

事と爲し、若し所造の業をば不善根を以て或は善根を以て因縁と爲して起

るを、是を名づけて因と爲し、若し所造の業にして愛、非愛の過失、功德相應する諸果を感ずるを、

是を異熟と名づく。是の如く略して一切の時分、一切の品類、一切の分位、加行の差別、一切の

方所、一切の依處、一切の因縁、一切の過患及及び功德を説けり。此の一切の種類差別に於て皆な實

の如く知る、是を如來の自業智力と名づく。此を除いて若くは過ぎ若くは増すことあることなし。

【英】以下十方の第二業智力を説く。

【至】第三十五卷自利他品。

【英】一切の分位とは四法受なり。

【五】加行の差別とは諸業に益あると益なきとを云ふ。

【六】以下十方の第三定力を説く。



(六〇) 四靜慮あり、八解脫あり、即ち是の如き靜慮、解脫に由りて心に堪能あり、心に自在を得、樂ふ所の事に隨つて皆に能く成辦す。若し 彼彼の色類差別の三摩地の相に隨つて入定する時を、當に知るべし、説いて等持、等至と名づく。世尊此の色類の三摩地の相に隨つて入定したまふ時、其の定心の如く大光普照一切の 梵世を照し、妙香にして説法したまふ。但だ其の聲のみを聞いて都べて見ゆる所無しと説くが如し、乃至廣く説けり。是の如く如來は彼のの事義を顯示せんと欲するに隨つて、或は世間に共じ「或は」世間に共せず、此の色類の三摩地の相に隨つて入定したまふ時、速疾に能く辨す、當に知るべし此の中即ち靜慮、解脫の勢力に由つて心に自在を得、心自在なるが故に心に依止して樂ふ所の事に隨つて一切成辦すと。此に齊つて名づけて靜慮を修する者の一切の所作と爲す。此を除いて若くは過ぎ若くは増すこととあること無し。如來は此の靜慮の所作の一切種類に於て皆な實の如く知りたまふ、是の故に唯だ靜慮、解脫、等持、等至を説きたまふ。

又若し略して此の靜慮等を説くに二の雜染あり。一には未だ得ざる所を得んが爲めの中の障礙の雜染、謂く方便善巧なる加行無く及び諸蓋の隨一現行するなり。二には已に應に得べき所を得る中の自地の雜染、謂く煩惱の纏及び睡眠なり。是の如き清淨に復た 四種あり、上と相違して應に其

【六二】 等持の色類差別に十一、等至に六あり、三摩羅地に説けるが如し。

【六三】 梵世は梵天と同じ。

【六四】 四種、前の二種の雜染に各各二種あること文の如し、故に四種の雜染となる、此の四種の雜染を對治するところに四種清淨あり。

の相を知るべし。又即ち是の如き諸の靜慮等の種種引發する假立の名字をば、其の色類に隨つて應ずるが如く安立す。是を建立と名く。又即ち是の如き諸の靜慮等をば具に證得し已つて、後更に勝進し修習し圓滿して欲する所に隨ふことを得、艱難無きことを得、梗澁無きことを得、是を清淨と名く。

如來は此に於て其の未得の如く其の已得の如く、所得の中に於て若くは劣にまれ、若くは勝にまれ、若くは彼の假名にまれ、若くは彼の所有の増進の邊際にまれ、是の如き一切をば皆な實の如く知りたまふ。故に如來は普

く一切の靜慮、解脱、等持、等至に於て無上智を得たまふと説くなり。

成熟し修證し圓滿する所の如き 信等の五根にして輒中上〔品〕を成するをば、當に知るべし、是を諸根の勝劣と名づくこと。

若くは他に從つて信するを以て其の先〔導〕と爲し 或は諸法を觀するを以て其の先〔導〕と爲して輒中上〔品〕の愛樂、印解を成するを、當に知るべし、是を種種の勝解と名づくこと。

若し廣く種種なる種性を建立せば或は諸の聲聞所有の種性、或は諸の獨覺所有の種性、或は諸の如來所有の種性なり。或は種種なる不定種性あり、或は貧等の行の差別の道理、乃至有情の八十千の行なり。當に知るべし、此の中に種種界と名づくこと。

以下十方の中第四根勝劣 智力を説く。

信、精進、念、定、慧。 以下十方の中第五種種勝 解智力を説く。

印。宋元明三本即に作る 今麗本を取る。

以下十方の中第六種種界 智力を説く。

八十千の行。八萬の行なり、實は八萬四千の行なるも今は大數を擧ぐ。

(七) 若くは即ち是の如き諸趣の入門、隨順の正行は、貪行者の不淨觀を修するが如し、(三) 聲聞地に已に廣く宣説せるが如し。當に知るべし此れ等を徧趣行と名づくこと。復た異門あり、謂く趣に越くの行なり。當に知るべし、此れ等を徧趣行と名づくこと。復た異門あり、謂く種種なる黨類の差別に依つて更互に相違し、各各異見し、異欲し、評論し、互に相違背する諸の外道の類、即ち諸の沙門、或は婆羅門の所有の諸行、或は餘の一切の品類差別の、此世他世の無罪なる趣行なり、當に知るべし、此れ等を徧趣行と名づくこと。 迦羅摩經等に廣く説くが如し。

(五) 若くは種種なる有情衆の中に於て、謂く東南西北方に於て、種種なる名字を假説し安立する品類差別は先きの過去の所有の自體に隨ふ。

(六) 八の言説の句の差別類の中の隨念、(五) 六種の略して行する所の行に無量種の宿住隨念あり。

何等をか名づけて八の言説の句と爲す。謂く(一)是の如き名(二)是の如き生類(三)是の如き種性(四)是の如き飲食(五)是の如き苦樂を領受する差別(六)是の如き長壽(七)是の如き久住(八)是の如き所有の壽量の邊際なり。

【七〇】 以下十方の中第七徧趣行 智力を説く。  
 【七一】 第二十一卷以下。  
 【七二】 迦羅摩經。瑜伽論記卷第十二下十丁左に曰く、梵に迦羅摩と云ふ此に時と云ふ、外圖別に時經あり云云。  
 【七三】 以下十方の中第八宿住隨念智方を説く。  
 【七四】 八の事苦言説の所詮なれば言説の句と云ふ。  
 【七五】 略して六行を説くが故に六種の略して行する所と云ふ



何等をか名づけて言説の句に隨ふ六種の略行と爲す。一には呼召の假名、二には刹帝利等の色類の差別、三には父母の差別、四には飲食の方軌、五には興盛衰損、六には壽量の差別なり。

諸の世間是の如き八の言説の句、六種の略行に依憑するに由つて自に於て他に於て、言を起し説を

起さん。「此は是れ我が名なり、此は是れ彼が名なり、我は是れ刹帝利なり、彼は是れ刹帝利なり、我

は是れ婆羅門、吠舍、戍達羅なり、彼は是れ婆羅門、吠舍、戍達羅なり、此は是れ我が母なり、此は是れ

彼が母なり」と、其母を説くが如く父も亦是の如し。「我れ是の如き色類の飲食を食す」

食所謂る酪、漿、羹、飯、糜等を食す、彼は是の如き色類の飲食を食す」

と。乃至廣く説けり。「我に是の如き色類興衰の差別ありて轉ず、彼に是

の如き色類興衰の差別ありて轉ず、我れ是の如き色類の年齒に住す、所謂

る或は少或は中或は老なり、彼れ是の如き色類の年齒に住す」と。乃至廣

く説けり。唯だ爾所の先の過去の所有る自體に隨ふ、八の言説の句の差別類の中に六種の略行あり。

此に過ぐる餘の言説の句及び略行あると無し。是の故に唯だ是の如き品類に於てのみ隨念を發起す、

更に増すことあること無し、即ち此の中若くは言説行の所有る行相、若くは言説の句の所有る標説に

於いて、及び即ち此に於て隨つて憶念を起す。是の故に説いて并に相に、并に説いて皆な能く隨念す

と言ふ。

【七六】 此第六に八の言説の句の中、後の三を攝するが故に八の言説の句と、六種の略行とは廣略の差に過ぎず、其體全同なり。

【七】此の中の静慮を説いて

(天に住と名く。眼彼に依るが故に、是れ彼の果なるが故に、彼れ攝受するが故に名けて天眼と爲す。是れ極めて圓滿にして、是れ善清淨なる静慮の果なるが故に、極清淨と名づく。其の人の中に於ける所有る名字皆な相似せず。是の故に説いて人に超過すと言ふ。欲界の天の中に亦生得せるあるを相似して轉すと名く。清淨なる天眼は、人中にも亦無し。諸の有情類の終没せんと欲するに臨むを名づけて死時と爲し、中有に往在するを名づけて生時と爲す。黒闇に趣く者は二種の相に由りて是の如き類の 意生の中有を起す、黒翳光及び陰闇の夜の如し、故に惡色と名く。明白に趣く者は、二種の相に由りて是の如き類の意生の中有を起す、晴明の夜及び 婆羅痲斯の極めて鮮白なる衣の如し、故に好色と名づく。諸の惡色の者を説いて名づけて劣と爲し、諸の好色の者を説いて名づけて妙と爲す。諸の下劣の者を惡趣に往くと名づけ、諸の勝妙なる者を善趣に往くと名づく。 所有る壞戒及び 彼

【七】 以下十力中の第九死生智力を説く。死生智力は亦は天眼力と名く。

【六】 住。元明二本依に作る、今攝本を取る。

【七】 意生とは意に従つて生を受くこと。

【八】 婆羅痲斯(Varanasi)は印度恆河流域の地名、今のワラナシナシナリ。

【九】 身語の惡行なり。

【一〇】 彼の等起とは身語の惡行を起す意の惡行なり。

【一一】 異なる品類とは外道を云ふ。

【一二】 異なる賢聖を誘ふ者と名づく。邪見に由るが故に邪因及び邪果に計著し、此を縁と爲すに由つて

【一三】 異なる賢聖を誘ふ者と名づく。邪見に由るが故に邪因及び邪果に計著し、此を縁と爲すに由つて

邪業を造作し、邪業を造るが故に所有る法受〔あり〕。或は現に樂を受け、當來世に於て苦の異熟を受  
 け、或は現に苦を受け、當來世に於て苦を受け、當來世に於て苦の異熟を受く、是の故に、復た諸の  
 邪見の業法受の因を起すと説く。彼れ其餘の所有る種種なる善法を成就すと雖も而も、但此に由つ  
 て惡趣に往く、是の故に説いて此の因縁に由ると言ふ。(色) 名色の二種更に互に乖離す、故に身壞すと  
 名づけ、一切の死の中には是の如き死は最も極めて下劣なり、故に極死と名づく。那落迦の想を開示  
 せんと欲するが爲に、是の故に説いて險惡趣に墮すと言ふ。自性體事を開  
 示せんと欲するが爲に、是の故に復須らく那落迦を説くべし。非法行、不  
 平等行に由りて彼に往趣す、故に名づけて險と爲す。此の趣の中に於て  
 諸の苦觸に觸れ、長時に種種猛利にして無間に諸の苦惱を受くること平等  
 に出現す、故に惡趣と名く。下分に墮するが故に、大深坑なるが故に、救  
 拔し難きが故に、甚だ悲むべきが故に、極めて下賤なるが故に、大綺言を以て常に悲怨するが故に説  
 いて名づけて墮と爲す。能く上品なる厭離を發起するに由る。此の故に唯だ那落迦に墮すと説く。  
 當に知るべし此の中若くは (一) 此に由りて生じ、若くは (二) 生を得已つて諸の苦惱を受け、若くは苦  
 を受け已つて復所餘の自業の作す所の種種なる衆苦を起すと。是の如き一切は、此の諸想に由つて顯  
 示する所なり。上と相違し其の所應に隨つて一切の白品をば皆な當に了知すべし。此の差別は善行を

【四】 名色とは五蘊の總名、受  
 想行識の心法は無見にして只  
 だ名のみにて知るが故に名と  
 云ふ、色とは色蘊なり。  
 【五】 此とは惡行邪見を指す。  
 【六】 生とは惡趣の生なり。



光〔因〕と爲る所有の諸趣を名づけて善趣と爲し、極樂を受くるが故に樂世界と名づくるなり。

一切諸漏の所有る隨眠をば餘すこと無く永く斷じ、能治の勝れたる無漏心、勝れたる無漏慧を

逮得す。是れ其の最勝なる増上心の攝、増上慧の攝なり。漏盡くるに由るが故に説いて無漏の心慧

の解脫と名づく。即ち此の心慧二種の解脫をば最後有〔の位〕に於て説いて

〔八六〕 内證の第六神通と名づく。見道に依り及び修道に依り内に證する所な

るに由るが故なり。既に自證し已つて實の如く了知し、其の欲する所に隨

つて能く他の爲めに説く。是の故に説いて現法の中に於て、自ら通慧を證

し、具足して開覺すと言ふ。我が生盡くる等の諸句の差別は、廣く説くこ

と〔八九〕 後の攝異門分の如く應に其の相を知るべし。

〔八七〕 以下十力中第十漏盡智力

を説く。

〔八八〕 内證。阿羅漢漏盡道を得

たる時、佛、金剛心の後に於

て佛智起れる時を内證と云ふ

なり。

〔八九〕 第八十三卷。

卷の第五十

本地分中菩薩地第十五第三持究竟瑜伽處建立品第五の二

是の如く佛の十力を別釋し已る。今當に總じて辯すべし、喞柁南に曰く、

『自性と分別と、不共と亦平等と、作業と及び次第とにして、差別を最も後と爲す。』

是の如く説く所の如來の十力の所有の自性をば應に當に了知すべく、所有の分別をば應に當に了知すべく、所有の平等をば應に當に了知すべく、所有の作業をば應に當に了知すべ

く、所有の次第をば應に當に了知すべく、所有の差別をば應に當に了知すべし。是の七相に由りて應に如來の十力の略義を知るべし。

云何んが如來の十力の自性なる。謂く總じて 五根を其の自性と爲す「も」、慧勝るるに由るか故に且らく十力は慧を自性と爲すと説く。所以に但だ處非處智力と言ふのみにして、信力と言はず餘力と言はざるなり。處非處智力の如く、是の如く餘力も、當に知るべし亦爾なりと。是を如來の十力の自性と名く。

【一】 以下七相に依りて十力を解釋す。  
【二】 五根とは信、精進、念、定、慧なり。

云何が如來の十力の分別なる。謂く若し略して説かば三分別に由りて當に無量なるを知るべし。一には時分分別に由る、謂く過去、未來及び現在世に墮在する一切の所知に於て隨つて悟入するが故なり。二には品類分別に由る、謂く一一の諸の有爲の事の、自相、共相の一切の行相に於て隨つて悟入するが故なり。三には相續分別に由る、謂く十方一切の有情界の各各差別の一切相續の一切の事義に於て隨つて悟入するが故なり。即ち是の如き三種の分別に由りて如來の十力は當に無量なるを知るべし、是を如來の十力の分別と名づく。

云何が如來の十力の不共なる。謂く唯だ如來のみに此の十力ありて、一切の聲聞獨覺に共せず、是を如來の十力の不共と名づく。

云何が如來の十力の平等なる。謂く此の十力をば、一切の如來悉く皆な平等に具足し成就す、故に平等にして差別あること無しと説く。若し如來の多く安住する所に就かば是れ則ち如來の是の如き十力は展轉して差別す、謂く餘の如來は多く餘力に住し、其餘の如來復た餘力に住するなり。是を如來の十力の平等と名づく。

云何が如來の十力の作業なる。謂く如來所有の處非處智力は、諸の因の中に於て、實の如く因を知り、諸の果の中に於て實の如く果を知り、及び能く無因惡因の種種の誣論の一切の沙門、婆羅門等を降伏す。如來所有の自業智力は自らの所作の果を受用する業に於て實の如く了知し、及び能く

【三】 分別とは認識なり。

【四】 自相とは有爲法の自體を云ふなりし。

【五】 共相とは各自相に共通する理即ち無我の理なり。

【六】 相續とは自體相續する人身を云ふ。



(三) 施福移轉するに〔於て〕種種誦論する一切の沙門、婆羅門等を降伏す。如來所有の誦慮解脫等持等至  
 智力は能く (三) 種の神變を現じ、無倒に所化の有情を教授し、及び能く種種の相違異品に安住する怨  
 害誦論の一切の沙門、婆羅門等を降伏す。如來所有の根勝劣智力は、諸の有情の輒中上根の部分の差  
 別に於て實の如く了知し、及び能く彼に於て應ずるが如く宜しきが如く爲に正法を説く。如來所有の  
 種種勝解智力は、諸の有情の輒中上品の淨と不淨との勝解の差別に於て實の如く了知し、其の淨勝解を  
 漸く増上せしめ、不淨勝解をば漸く捨離せしむ。如來所有の種種界智力  
 は、諸の有情の劣中妙界の部分の差別に於て實の如く了知し、諸の有情に  
 於て能く其の根の如く、其の意樂の如く、其の隨眠の如く、彼の趣入の  
 門の中に依つて無倒に教授し、應ずるが如く安立す。

此の中、如來、諸の聲聞の爲に彼の趣入の門の中に依りて、正しき教  
 授を與ふるは、(九) 聲聞地に一切種を盡して無間に宣説し、顯發し、辯了  
 し、施設し、開示せるが如し。

云何が如來は、一切の 始業初業の等持の資糧を攝受し、安住し、其の心を住せんと欲する諸の  
 菩薩衆に教授して心をして住するを得せしむるや。謂く諸の如來は、誦曲無く、等持の資糧を恭敬し  
 愛重する始業初業の諸の菩薩衆の爲に、最初に無倒なる教授を施設し、是の如く告げて言はく、

- 【七】 布施行に於て福果の有無を論ずるなり。
- 【八】 (一)神足神變(二)記心神變(三) 教誡神變なり、第三十七卷參照。
- 【九】 第二十七卷。
- 【一〇】 始業初業とは十信なり。

善男子よ來れ、汝當に遠離の臥具に安處し、獨一無二にして内の寂靜に於て、理の如く汝が父母の「汝が」爲に立つる所の名、或は汝が親教「師」軌範師等の「汝が」爲めに立つる所の名を思惟し、是の如く思惟すべし、我今、(二)六處の法を離れて自性眞實の「我」ありと爲んや、或は(三)内或は(四)外或は兩の中間、此の有の中に於て「我あり」是の如く名想を施設し、言説を假立して轉するやと。汝既に是の如く正しく思惟し已つて、當に此の法に於て都べて(四)所得無かるべし、唯當に是の如く實の如く但だ客法に於て客想ありて轉すと了知すべし。汝善男子よ、若し爾の時に於て自己の名に於て、唯だ客想の已に生じ已に得せるあらば、復應に内に在りて理の如く汝が眼中に於ける所有の制立する眼名、眼想の眼の假施設を思惟すべし。

是の如く思惟すべし、我此の眼の中に唯だ二のみ得可し、謂く此の制立する眼名、眼想の眼の假施設、及び此の唯事「に於て」中に假立する名想の施設なり、此を除いて、若くは過ぎ若くは増すことあること無しと。此の眼中に於ける所有の制立する眼名、眼想の眼の假施設は、且く是れ眼に非ず、此れ唯事のみあるに、中に於て眼の名想等を假立す、當に知るべし自性も亦是れ眼に非ずと。何となれば此の中に於て立つる所の眼名、眼想の眼の假施設を遠離して、少かも眼覺ありて而も能く轉するに非ざるが故なり。若し此の事ありて體是れ眞實にして名の所説に稱はば、應に中に於て更に眼の名を待

【二】六處とは六根處なり。

【三】内とは心なり。

【三】外とは心外の色聲等。

【四】我體として得べき無し。

つて方には是の如き眼覺ありて轉ずべからず。唯だ應に自性聽聞に由らず、彼の所立の名を分別するに由らずして、但だ此の事に於て眼覺ありて轉ずべし。然るに是の如く名言を待たずして覺の轉ずること得可きこと無し。是の故に是の中唯だ客法に於て而も其の客たる眼名、眼名の假施設ありなり。汝既に是の如く其の内眼に於て理の如く思惟せり、復眼想に於て唯だ客想の當に生ずべく當に得べきあるなり。其の眼に於けるが如く是の如く耳鼻舌身等、廣く説かば乃至見聞覺知之已に得已に求め、若くは已に作意し隨つて尋し隨つて伺するに於て、要を以て之を言はば、普く一切諸法の想の中に於て唯だ客想の當に生ずべく當に得べきあるなり。是の如く汝自己の身中に於ける所有の假想の能く盡く除遣する勤加行道をば當に正しく攝受すべく、廣く説かば乃至一切法の中の所有る假想の能く盡く除遣する勤加行道をば當に正しく攝受すべし。汝是の如き一切の所知を善く觀察する覺に由つて、普く一切諸法の想の中に於て唯だ客想を起し、一切法の所有る一切の戲論の想に於て數數除遣し、無分別無相の心を以て唯だ義を取つて轉じ、此の事の中に於て多く修習し住せよ。汝若し是の如くならば當に如來の妙智清淨なる等持の種性に依り、無倒なる心一境性を獲得すべし。

是の如く汝等、若し不淨に於て作意し思惟せば、此の作意に於て當に捨離すること勿れ。若くは慈愍、若くは縁性縁起に於て、若くは界差別に於て、若くは阿那波那念に於て、若くは初靜慮に於

【五】客法とは客は假、假法の  
こと。

【六】阿那波那 (Anāpāna) 譯、  
數息觀。



て廣く説かば、乃至若くは非想非非想處、無量なる菩薩の靜慮、神通、等持、等至に於て作意し思惟せば、此の作意に於て當に捨離すること勿れ。汝若し是の如く此の菩薩の無倒なる作意を修せば、漸次に乃至當に無上正等菩提を得、究竟し出離すべし。

當に知るべし是を一切菩薩の徧趣正行と名づく。過去の如來も亦始業の諸の菩薩衆の爲に、正しく是の如き教授を施設し、未來の如來も、亦始業の諸の菩薩衆の爲に當に正しく是の如き教授を施設すべく、現在の如來も亦始業の諸の菩薩の爲に、現に正しく是の如きの教授を施設す。諸の聲聞等も此の作意に於て勤めて修習する時、亦能く速疾に勝れたる通慧を得、若し能く此の無倒なる作意に於て實の如く通達すれば、便ち能く諸法現觀を獲得す。

- 【一七】 諸法現觀とは見道なり。
- 【一八】 五趣を出離する行。
- 【一九】 本事とは過去の行業を云ふなり。
- 【二〇】 本生とは過去の受生を云ふなり。
- 【二一】 常論とは常見なり。

如來所有の徧趣行智力は一切の菩に於て能く出離する行と出離せざる行とを實の如く了知し、及び出離せざる行を捨離せしめ、能く正しく能く出離する行を授與す。如來所有の宿住隨念智力は其の實際の本事(一)本生に於て、數數念じ已つて所化の諸の有情類をして心に厭離を生じ、心に淨信を生ぜしめんが爲めに正しく爲めに宣説し、及び能く常論に執著する一切の沙門、婆羅門等を降伏す。

如來所有の死生智力は諸の弟子の過往の遷謝と、當に受生すべき所とに於て能く正しく記別し、

及び能く (三) 斷論に執著する一切の沙門、婆羅門等を降伏す。

如來所有の漏盡智力に自らの解脫に於て惑無く、疑無く、及び能く阿羅漢に於て増上慢を起せる一切の沙門、婆羅門等を降伏す。是を如來の十力の作業と名づく。

云何んが如來の十力の次第なる。謂く諸の如來は、其無上正等菩提に於て、初め證得する時、即便ち頓に一切の十力を得、頓に證得し已つて後時次第に方に現在前す。謂く諸の如來は初め成佛する時、先づ處非處智力を起して、諸法の建立、一切の無倒なる因果を觀察す。既に觀察し已つて次に自業智力を起して、若し即ち欲界の同分界中に於ける可愛殊勝なる異熟果を希求する者あれば、方便して爲めに説いて其をして諸の不善業を遠離せしめ、其をして所有る善業を現行せしむ。次に靜慮解脫等持等至智力を起して、若し諸の有情にして世間の離欲の法を希求する者には其の與めに教授して、彼をして世間の離欲に趣向せしめ、彼をして如實なる道を獲得せしむ。次に所餘の如來の七力を起して、若し諸の有情の出世(間)の離欲の法を希求する者には、應ずるが如く爲めに出世間の離欲に趣く道を説く。謂く此の中に於て先づ根勝劣智力を起して、實の如く出世(間)の離欲を希求する者の根を觀察し、次に種種勝劣智力を起して、實の如く彼(の)根を先と爲る所有の意樂を觀察し、次に種種界智力を起して、實の如く意樂を先と爲る所有の隨眠を觀察し、是の如く彼の根と意樂及び隨眠とを了知し已つて、次に徧趣行智力を起して、其の所應の

【三】 斷論とは斷見なり。

ごとく、所縁の趣入門の中に於て趣入することを得せしめ、次に宿住隨念智力及び死生智力を起して、彼れに應ずるが如き所縁の趣入門の加行に由りて心に攝住し已り、淨く修行し已るや、爲に中道を説いて其をして薩迦耶見を以て根本と爲る（三三）常斷の邊執を遠離せしめ、永く一切の煩惱を斷せしめんが爲に、此より後漏盡智力を起して、若し是の如き正修の方便の奢摩他力に任持せられて、未だ永く一切の煩惱を斷せずと雖も、而も現行せざるを獲得するに由るが故に、作さざるに作せりとする増上慢を起す者あらば、其をして此の増上慢を捨離せしむ。是を十力の一門の次第と名づく。

復た異門の十力の次第あり。謂く諸の如來は其の無上正等菩提に於て初めて證得する時、最初に處非處智力を發起し現在前せしむ、普く一切縁生の法の中に於て最勝なる（三五）妙法住を觀察する智なり。即ち是の如き妙法住智に依り、次に自業智力を起し、在家分の彼の業の種種なる差別に由つて、在家分の（三六）會當現の時に依つて、（三七）修證する差別を觀す。是の如く在家分を觀察し已つて次に靜慮解脫等持等至智力を起して出家分を觀す。謂く是の如き出家分の中に於て、能く苦を出で苦を離れたる正道を説く者ありと爲んや、あること無しと爲んやと。是の如く觀じ已つて正しく都べて無しと知り、諸の世間に救護あると無く、歸依する所無しと觀じ、大悲に由るが故に其の佛眼を以て實

【三】 宿住隨念智力にて常の邊執を遠離せしむ。

【四】 死生智力にて斷の邊執を遠離せしむ。

【五】 妙法住とは愛非愛の果を招くべき善惡の因に住するを云ふ。

【六】 會當現とは次での如く過去、未來、現在なり。

【七】 修證。因を修し果を證するを云ふ。



の如く一切世間を觀照す。既に觀照し已つて、次に根勝劣智力を起して、現前に世間に住在せる種種なる有情にして世間に生在し、世間に長在し、或は鈍根あり、或は中根あり、或は利根ありと了知し、現前に知り已つて便ち說法に於て、其の心趣入す。次後、前の如き一切の所餘の種種勝解智力等の事の次第をば、應に知るべし。是れ第二門の十力の次第なりと。

復た異門の十力の次第あり。謂く諸の如來は其の無上正等菩提に於て初め證得する時、最初に處非處智力を發起して現在前せしめ、一切緣生の法界を觀察す。次に自業智力を起して即ち此の如き緣生の法の中に於て、假立の有情の名想たる諸の有情界の是の如き有情自らは是の如き色類の諸業を造りて、還つて是の如き色類の諸果を受くるとを觀察す。實の如く是の如き法界の有情界を觀察し已つて、次に靜慮解脫等持等至智力を起して即ち是の如き諸の有情類に苦を解脫せしめんが爲めの故に、三種の無倒なる神變を實現して之に教授す。既に教授し已つて次に餘力を起し、前(一)の次第の如く根等を知り已り、其正道に於て趣入せしめ已つて、然して後方便して彼の有情をして衆苦を解脫せしむ。是れ第三門の十力の次第なり。

云何んが如來の十力の差別なる。謂く此の十力は展轉相望するに亦(二)差別あり、亦(三)差別無し、

【一六】 衆生の心をして說法に趣入せしむるの意なり。

【一七】 前の第一門の十力の次第の如く知るべし。

【一八】 緣生の法界とは三性因果の諸法なり。

【一九】 第一門の次第の如し。

【二〇】 處非處智力は善不善の業能く愛非愛の果を感じるを觀じ、自業智力は自ら善業を作し自ら善報を受くるを觀す。

前者は一般因果の理を觀じ、後者は個個因果の事を觀す。

是れ差別あるところなり。

【二一】 處非處智力と自業智力とは共に善不善の因を觀す、是れ二力差別なきなり。

處非處智力等と自業智力等と何の差別あるや。【三〇】若し正しく善不善業能く所有る愛非愛の果を感ずと了知するは、當に知るべし此れ處非處智力に由るが故なりと。若し正しく諸有能く善不善の業を造れば即ち彼れ能く愛非愛の果を受けて而も所餘には非ずと了知するは、當に知るべし此れ自業智力に由るが故なりと。【三一】若し正しく諸有能く靜慮解脫等持等至を修すれば即ち彼れ能く靜慮等の定に入りて而も所餘には非ずと了知する〔定力〕は當に知るべし此れ自業智力に由るが故なりと。【三二】若し正しく即ち是の如き靜慮等の定に依り三神變を現じ、無倒に所化の有情に教授するとを了知するは當に知るべし此れ靜慮解脫等持等至智力に由るが故なりと。【三三】若し正しく信等俱生相應する心を照取する〔根勝劣智力〕は當に知るべし此れ靜慮解脫等持等至智力に由るが故なりと。【三四】若し正しく即ち彼の諸根の輒中上品の種種なる差別を分別するは當に知るべし此れ根勝劣智力に由るが故なりと。【三五】若し正しく諸根を先と爲る彼の法の法の中の種種なる意樂を照取する〔種種勝解智力〕は當に知るべし此れ根勝劣智力に由るが故なりと。【三六】若し正しく即ち彼の意樂の種種なる差別を分別するは當に知るべし此れ種種勝解智力に由るが故なりと。即ち彼の意樂をば、當に知るべし、分別するに略して六種ありと。一には不出離

- 【三〇】 以下十力相望して差別無差別なることを説く。先づ初の二句は處非處智力と自業智力と差別あることを示す。
- 【三一】 自業智力と定力と無差別なることを示す。
- 【三二】 定力が自業智力と異なることを示す。
- 【三三】 根勝劣智力と定力との無差別なることを示す。
- 【三四】 根勝劣智力が定力と異なることを示す。
- 【三五】 種種勝解智力と根勝劣智力と無差別なることを示す。
- 【三六】 種種勝解智力が根勝劣智力と異なることを示す。

の意樂、謂く各別の (四) 大自在天、那羅延天、梵世間等に於て信解を起す者の所有する意樂なり。

二には出離の意樂、謂く三乘に於て信解を起す者の所有する意樂なり。三には遠清淨の意樂、謂く

下品中品の成熟に安住する者の所有する意樂なり。四には近清淨の意樂、謂く上品の成熟に安住

する者の所有する意樂なり。五には即ち現法に於て涅槃を得る意樂、謂く聲聞乘に由りて得る所の

涅槃に信解を起す者の所有する意樂なり。六には當來世に於て涅槃を得る

意樂、謂く大乘に由りて得る所の涅槃に信解を起す者の所有する意樂なり。

(四) 若し正しく勝解して起す所の相似の種子を照取する「種種界智力」は當

に知るべし此れ種種勝解智力に由るが故なりと。若し正しく即ち彼の種

子の差別を照取し無量なる品類を分別するは、當に知るべし此れ種種界智

力に由るが故なりと。又即ち彼の界に當に知るべし分別するに略して四種

あることを。一には本性より住せる種子、二には先より習起せる種子、三

には修治すべき種子、謂く般涅槃法ある者の所有する種子なり、四には修治

す可からざる種子、謂く般涅槃法なき者の有する所の種子なり。(五) 若し正しく界の種類の如く行跡趣

入を了知する(徧趣行智力)は當に知るべし此れ種種界智力に由るが故なりと。(六) 若し正しく即ち彼の

行跡の一切の品類にして、是の如き行跡は能く染を離れしめ、是の如き行跡は能く畢竟清淨ならし

【四】 是等は外道信仰の對象たる天部なり。

【四一】 梵世間は梵天王に同じ。

【四二】 種種界智力と種種勝解智力との無差別なることを示す。

【四三】 種種界智力が種種勝解智力と異なることを示す。

【四四】 徧趣行智力と種種界智力と無差別なることを示す。

【四五】 徧趣行智力が種種界智力と異なることを示す。



め、是の如き行跡は能く畢竟清淨ならざらしむと分別するは、當に知るべし此れ徧趣行智力に由るが故なりと。【四七】 若し實の如く前際を知つて一切趣の因前際に俱行せるとを隨念する〔宿住隨念智力〕は當に知るべし此れ徧趣行智力に由るが故なりと。【四八】 若し正しく前に分別せるが如く種種の八の言説の句と六種の略行とに隨順すと了知するは當に知るべし此れ宿住隨念智力に由るが故なりと。【四九】 若し正しく前に分別せるが如く種種の八の言説の句と六種の略行とに隨順すと了知するは當に知るべし此れ宿住隨念智力に由るが故なりと。【五〇】 若し正しく前際に依る有情の死生を了知する〔死生智力〕は當に知るべし此れ宿住隨念智力に由るが故なりと。【五一】 若し正しく後際の種種なる有情の死生を觀見するは當に知るべし此れ死生智力に由るが故なりと。【五二】 若し正しく自事の義に於て究竟を得ざる有情の後際の受生相續するを了知する〔漏盡智力〕は當に知るべし此れ死生智力に由るが故なりと。【五三】 若し正しく自事の義に於て已に究竟を得、心善く解脱し、現法の中に於て涅槃を證得するを了知するは、當に知るべし、此れ漏盡智力に由るが故なりと。當に知るべし、是を如來の十力は展轉相望するに亦差別あり、亦差別無しと。

- 【四七】 宿住隨念智力と徧趣行智力と無差別なることを示す。
- 【四八】 宿住隨念智力が徧趣行智力と異なることを示す。
- 【四九】 第四十九卷。
- 【五〇】 死生智力と宿住隨念智力と無差別なることを示す。
- 【五一】 死生智力が宿住隨念と異なることを示す。
- 【五二】 漏盡智力と死生智力と無差別なることを示す。
- 【五三】 自事とは自ら漏を斷ずるの事なり。
- 【五四】 漏盡智力が死生智力と異なることを示す。
- 【五五】 以下如來の四無畏を明すなり。
- 【五六】 四無所畏經、一卷、越宋施護譯。
- 【五七】 四處とは四無畏を指す。

【五八】 如來所有の四無畏の文は、契經に説くが如く應に其の相を知るべし。謂く諸の如來は其の四

處に於て大衆の中に在りて而も自ら稱歎したまふ。謂く【五】所知障をば永く解脱せるが故に、一切種

の一切法の中に於て現に等正覺して聲聞に共せずと、是れ第一處なり。

【五】諸の煩惱障をば永く解脱せるが故に漏盡を證得し諸の聲聞に共せずと、是れ第二處なり。

【六】解脱を求むる諸の有情類をして衆苦を超過せしめんが爲めに分離の道を説くと、是れ第三處なり。

【三】即ち能出の道の爲めに礙へらるるを得るに於て、諸の障法を應に當に遠離すべしと説くと、是れ第四處なり。

【二】如來既に是の如きの四處に於て其の實義の如く自ら稱歎し已らんに、次後、他のもの、

「佛」自ら稱歎する所の前の二處の所有は、身語意業に相違す【とす】るに於て而も【三】謗難を興し、復た後の二の「佛」自ら稱歎する處の所有は相違し前後乖反し非理に墮する【とす】る相に於て

【五】一切智無畏を自稱したまふなり。

【五】漏盡無畏を自稱したまふなり。

【六】説障道無畏を自稱したまふなり。

【六】説盡苦道無畏を自稱したまふなり。

【六】四無畏に對する妨難を舉ぐるなり。

【六】例へば佛弟子夏安居竟り諸處より歸り來るに佛問うて「汝安樂に住して乞食せざるや否や」等と言んか、是れ佛不知なるが故なり、故に佛は一切智無畏なしと難す、是れ第一處に對する謗難なり。

又佛は羅睺羅に愛あり、提婆に瞋恚あるに似たり、既に愛恚あり是れ漏未だ盡きず、漏

盡無畏なきなりと謗難するが如きは是れ第二處に對する謗難なり。

【六】阿羅漢は道満足することを得たるも蛇蝎疾病等の苦あり、將に知る道は苦を出せずと謗難するが如きは是れ第三處に對する謗難なり。預流果の人既に道を得已つて尙妻子等の愛あり、將に知る煩惱は障道を障へずと謗難するが如き、是れ第四處に對する謗難なり。佛第三處にて道は苦を出づと稱し乍ら第四處にては煩惱は道を礙ゆと云ふ、是れ前後乖反すと謗難するなり。

【六】謗難を通ず。

【六】眼。宋元明三本俱に明に作る。

【六】同上。

【二】謗難を興す。【三】謂く世間の眼見ある者、眼

見無き者、他心智ある者、他心智無き者に於て、如來は此の自ら稱歎する處に於て能く諸の謗難を對治することを爲し、中に都べて（六六）如實の因相あることを見ず。是の因縁に由りて此の四處に於て、能く自ら了知し、坦然として畏れ無く、心に怯劣無く、疑慮する所無く、都べて驚懼すること無し。

又佛大師には唯た爾所の正しくに應に稱歎すべき「もの」あり、謂く自利行及び利他行の俱に善く圓滿せるなり。當に知るべし此の中（七〇）前の二は自利の行滿せるを稱歎し、（七一）後の二は利他の行滿せるを稱歎すと。

此の中如來は若くは自ら一切の法に於て現に等覺せるが故に、正に等覺せるが故に正等覺を成ずと稱歎するは、當に知るべし正しく等しく大乘に趣く諸の菩薩の爲めの故なりと。若くは自ら一切の漏盡を稱歎するは、當に知るべし、正しく等しく聲聞及び獨覺乘に趣く諸の有情の爲めの故なりと。若くは復た能く出離する道及び諸の障法を稱歎するは、當に知るべし、俱に等しく諸乘に趣く諸の有情の爲めの故なりと。

是の如く如來の説きたまふ所の經句は、謂く我れ諸の菩薩、聲聞の爲めに

【六六】 眞實の道理を知る者は難相を爲さず、今謗難を爲すが如きは都て如實眞實の理由あるに非ざるなり。

【六九】 四無畏を略説す。

【七〇】 前の二。四處の中の前二處なり。

【七一】 後の二。四處の中の後二處なり。

【七二】 四無畏の教起因縁を説くなり。

【七三】 前説に對する謗難。難意に云はく、佛大小乘經を説き給ふや俱に三乘の爲めに、然るに四無畏説の教起因縁の如くんば或は大乗のため、或は二乘の爲に、是れ如何と。

【七四】 謗難を通釋す。意云、佛經結集者の取捨に依ると。

諸の結集者の結集する所の聲聞藏の中に於ては菩薩



の言を除き、結集する所の菩薩藏の中に於ては但だ唯だ此の菩薩の言を誦するのみなり。

(七五) 如來所有の (七六) 三念住の文は契經に説くが如く應に其相を知るべし。

謂く諸の如來は其の長夜に於て、是の如きの欲あり、如何にして諸の有情類をして我が善説の法毗奈耶の無倒行の中に於て實の如く隨住せしむべきと。是の如く長夜に欲樂する法主は、衆を化御する時、若くは希欲する所、或は遂げ〔或は〕遂げざるに 雜染を生ぜず、三念住の略して顯はす所なるに由るが故なり。此の三念住をば復た三衆の差別に由りて建立す。云何んが三衆なる。若くは彼の一切一向正行なるは是れ第一の衆なり、若くは彼の一切一向邪行なるは是れ第二の衆なり、若くは彼の衆の中一分は正行、一分は邪行なるは是れ第三の衆なり。

(七六) 如來所有の (七七) 三不護の文は契經に説くが如く應に其の相を知るべし。

謂く諸の如來は、要を以て之を言はば、一切種の鄙惡なる所作の覆藏に於て永く斷ず、三不護の顯示する所に由るなり。諸の阿羅漢は忘念に由るが故に、時時の間に於て片に無記、鄙惡なる所作あり、如來は此の一切に於て一切皆な所有無し。是の故に如來は諸の弟子に於て立つる所の要の

【七五】 以下如來の三念住を明すなり。

【七六】 第一念住、衆生佛を信ずるも、佛喜心を生ぜず、常に正念正智に安住すること。第二念住、衆生佛を信ぜざるも佛憂惱を生ぜずして常に正念正智に住すること。第三念住、同時に一類は信じ一類は信ぜざるも佛之を知りて歡喜と憂感とを生ぜずして常に正念正智に安住すること。

【七七】 遂ぐるを喜び、遂げざるを憂ふる等の雜染煩悩。

【七八】 以下如來の三不護を明すなり。

【七九】 三不護。如來の三業は純淨にして、過を離れ、防護を須めず、是を三不護と云ふ。

【八〇】 覆藏とは罪を隱匿するを云ふなり。

如く、即ち自性の如く切切に誠励し、顯顯に訶擯し、時に復た率爾の敦迫を現行し、諸の弟子に於て防慮したまふ所無し。所謂る彼れ共住すること多時なれば我が所行の三業の不淨なるを知り、前事に因つて意に不悅を懷き、斯に由つて頼はず乃ち事乖違し、或は面り我を譏り、或は他に向つて説くこと勿らんやと。

當に知るべし如來所有の大悲の一切種の相は皆な悉く前の 供養親近 無量品に説けるが如しと。當に知るべし是の如く如來の大悲は無量無上なりと。

云何んが如來の無忘失法なる。謂く諸の如來は常に隨つて記念し、若くは事にまれ、若くは處にまれ、若くは 如にまれ、若くは時にまれ、爲作する所あれば如來は即ち此の事。此の處、此の如、此の時に於て皆な正しく隨念したまふ、是を如來の無忘失法と名づく。所謂る如來は普く一切の所作の事業に於て、普く一切の方處の差別に於て、普く一切の所作の方便に於て、一切の時分の差別に於て念に忘失すること無く常に正念に住す、當に知るべし是を無忘失法と名づくしと。

云何んが如來の 永害習氣なる。謂く諸の如來は或は動轉に於て、或は瞻視に於て、或は言論に於て、或は安住に於て 煩惱あるに似て起す所の作業をば多く現行せず、是を如來の永害習氣と

【八一】 第四十四卷。

【八二】 如とは隨順の義即ち方便のこと。

【八三】 永害習氣。習氣は煩惱の種子を斷ぜるも後に残る煩惱の氣分情性なり、今此氣分をも永久に斷捨せるを云ふ。

【八四】 實は煩惱なきも有るに似るとは習氣情性のことなり。

名づく。諸の阿羅漢は煩惱を斷すと雖も而も動轉、瞻視、言論及び安住の中に於て而も種種煩惱あるに似て起す所の作業あり。

云何が如來の一切種妙智なる。謂く諸の如來は、要を以て之を言はば三聚法に於て現に等正覺す。何等をか三と爲す。一には能く有義を引く聚法、二には能く無義を引く聚法、三には能く有義を引く

に非ざる聚法能く無義を引くに非ざる聚法なり。當に知るべし此の中若くは諸の如來の、或は能く無義を引く聚法に於て、或は能く有義を引くに非ざる聚法能く無義を引くに非ざる聚法に於て、總じて是の如き一切法の中に於て顛倒すること無き智をば、是を如來の一切種智と名づく。若くは諸の如來の、其の能く有義を引く聚法の中に於て顛倒無き智をば、當に知るべし、是を如來の妙智と名づく。即ち此の中に於て若くは一切種智、若くは妙智總合して一と爲して一切種妙智と名づく。

是の如きの一切を總じて如來の百四十種の不共佛法と名づく。即ち此の中に於て若くは此の中に於て諸の相、隨好は、菩薩の位の最後有の中に在りて皆な已に證得して極善清淨なり。若し時に菩薩菩提座に坐し、(六)最後有に住して菩薩道の菩提の資糧に於て、極めて善く圓滿すれば、爾の時、師無くして三十七の菩提分法を修し、一刹那にして無障礙智と名づくる三摩地を得。是

【六五】 第三持究竟瑜伽度建立品

第五の一以來、如來の十一種の功德百四十種の不共佛法を別釋し了る。以下總辦す。

【六六】 以下百四十種の不共佛法を成滿する位地を明す。

【六七】 諸の相隨好とは三十二相八十隨好なり。

【六八】 最後有。今一刹那にして佛となるべき菩薩としての最後の位即ち等覺の位を云ふ。



れ其の菩薩の學道の所攝たる金剛喻定なり。此より無間に第二剎那に頓に其餘の不共佛法を得。謂く如來の十力を初めと爲し一切種妙智を後と爲す、皆な極めて清淨にして悉く無上たり。此を得るに由るが故に、普く一切の所知の境界に於て、滯り無く、障ふる無く最極清淨なる無垢智轉ず。暫く發悟するに依りて思惟圓滿し、意轉た圓滿し、一切の菩薩行、菩薩地を超過して一切の如來行、如來地に證入す。一切の實に在る所知障品の所有る塵重餘す無く斷せるが故に勝れたる轉依を得。是の如き轉依を最も無上と爲す、其餘の一切乃至最上成滿住の中の菩薩の轉依は當に知るべし。有上なりとす。

【九三】 問ふ、一切の到究竟地に安住する菩薩の智等、如來の智等〔に於て〕

云何んが此の二の差別を知るべきや。答ふ、明眼の人の輕艱を隔てて衆の色像を觀るが如く、一切の到究竟地に安住する菩薩の妙智は一切の境に於ても當に知るべし亦爾なりと。明眼の人の障隔する所無く衆の色像を觀る

が如く、如來の妙智は一切の境に於ても當に知るべし亦爾なりと。畫の事業の圓に衆彩を布き、唯だ後の微妙色のみを未だ淨く修治せざるが如く、到究竟地の菩薩の妙智も當に知るべし亦爾なりと。畫の事業の圓に衆彩を布き最後の妙色をば已に淨く修治せるが如く、如來の妙智も當に知るべし

【九一】 轉。麗本車に作る。

【九二】 實。麗本肉に作る。内の意か。

【九三】 轉依とは煩惱障を轉捨して涅槃を轉得し、所知障を轉捨して菩提を轉得するなり、依とは二障所依の身なり。

【九四】 有上とは未だ無上に至らざるなり。

【九五】 以下菩薩と佛との差別を辨す。

【九六】 彩。宋元明三本俱に綵に作る。後下亦同。

【九七】 微。麗本微字無し。

亦爾なりと。明眼の人微闇の中に於て衆色を觀見するが如く、到究竟地の菩薩の妙智も當に知るべし亦爾なりと。明眼の人一切の闇を離れて衆色を觀見するが如く、如來の妙智も當に知るべし亦爾なりと。明眼の人遠く衆色を觀るが如く、到究竟地の菩薩の妙智も當に知るべし亦爾なりと。輕翳眼の衆色を觀視するが如く、到究竟地の菩薩の妙智も當に知るべし亦爾なりと。極淨眼の衆色を觀視するが如く、如來の妙智も當に知るべし亦爾なりと。胎に處せる身の如く、到究竟地の諸の菩薩の身も當に知るべし亦爾なりと。胎を出でたる身の如く、諸の如來の身も當に知るべし亦爾なりと。阿羅漢の夢中の心行の如く、到究竟地の菩薩の心行も當に知るべし亦爾なりと。阿羅漢の覺めたる時の心行の如く、如來の心行も當に知るべし亦爾なりと。味燈の體の如く、到究竟地の菩薩の體も當に知るべし亦爾なりと。明燈の體の如く、如來の體も當に知るべし亦爾なりと。是の故に當に知るべし一切の到究竟地に安住する諸の菩薩衆と諸の如來とは妙智身心に大なる差別ありと。是の如く如來は菩提を證し已つて徧く十方一切の佛土に於て普く能く一切の佛事を施作したまたふ。

【六五】云何んが名づけて一切の佛事と爲す。謂く諸の如來の如來の事業、如來の所作に略して十種あり、是の如き一一の如來の事業、如來の所作は能く無量なる有情を利する事を成ず、此の外若くは過ぎ若くは増すことあること無し。何等をか十と爲す。謂く諸の如來は最初に自ら大丈夫の身を現じて

【六六】以下如來の十一功德を明して十事利益と爲す。

有情をして心に淨信を發さしめんと欲したまふ、大丈夫の身は淨信を生ずるに於て最勝たるが故なり、是を如來の第一の作事と名づく、是の如き作事は諸の相、隨好の能く成辦する所なり。又諸の如來は普く一切の有情類の爲めに一切種の教授加行を起したまふ、是を如來の第二の作事と名づく、是の如き作事は、四の一切種清淨の能く成辦する所なり。又諸の如來は能く一切の有情を利する事を作し、能く一切の生ずる所の疑惑を斷す、是を如來の第三の作事と名づく、是の如き作事は、如來の十力の能く成辦する所なり。前に説ける所の如來の十力は能く一切有情の一切の義利を成辦するに於て堪能あるに由るが故なり。又如來の所證の十力に於て興す所の間難は唯だ如來のみありて能く知り、能く見、能く解し、能く了じたまひ、唯如來のみありて彼の間難に於て能く正しく答へたまふが故なり。又諸の如來は普く能く一切の他論を降伏し、普く能く一切の自論を成立し給ふ、是を如來の第四の作事と名づく、是の如き作事は四無所畏の能く成辦する所なり。又諸の如來の所化の有情佛の教勅に於て若くは正しく安住し、「若くは」正しく安住せざるも、如來彼に於て心に雜染無し、是を如來の第五の作事と名づく、是の如き作事は三種の念住の能く成辦する所なり。又諸の如來は自ら言ふ所の如く即ち是の如く作したまふ、是を如來の第六の作事と名づく、是の如き作事は三種不護の能く成辦する所なり。又諸の如來は常に佛眼を以て、晝夜分に於て徧く世間を觀じたまふ、是を如來の第七の作

【九七】 四、宋元明三本俱に由に作る。

【九八】 第四十九卷及本卷。



事と名づく、是の如き作事は如來の大悲の能く成辦する所なり。又諸の如來は頓に一切一切の作事に於て皆な退捨すること無し、是を如來の第八の作事と名づく、是の如き作事は無忘失法の能く成辦する所なり。又諸の如來の行じたまふ所の儀軌實の如く隨轉して作用を越ゆること無し、是を如來の第九の作事と名づく、是の如き作事は永害習氣の能く成辦する所なり。又諸の如來は其の能く無義を引く聚法に於て、有義を引く能はざる聚法亦是無義を引く能はざる聚法に於て揀擇して捨離し、其の能く有義を引く聚法に於ては衆の爲めに宣説し開示し顯發したまふ、是を如來の第十の作事と名づく、是の如き作事は一切種妙智の能く成辦する所なり。

是の如く如來は前に説ける所の百四十種の不共の佛法に由りて能く如來の一切の所作、一切の佛事を作したまふ。是の如き佛事を若し廣く分別せば數ふべからず、乃至俱胝那庾多百千大劫に説くとも盡くすこと能はざるなり。

是の如く説く所の諸の如來、諸の如來地に住するを名づけて建立と爲す。何となれば、此に依り此に住して、品類の諸の菩薩衆を求希し、菩薩の學に於て能く正しく修學し、亦此に依住して所證あり、即ち此に依住して普く能く一切有情の一切の義利を成辦するが故なり。是の故に此を説いて名づけて建立と爲す。

又此の一切の所説の佛法は利他の事に於て最も隨順すと爲す。一切の如來は是の利他の事の顯現

【九先】 以下十一功德の建立及び不共のことを結説す。

する所なり、聲聞、獨覺は則ち是の如くならず、是の故に説いて不共佛法と名づく。

又是の如き諸の佛法の中に於て、自ら佛法にして聲聞、獨覺の一切一切皆な得ざる所なるあり、所謂る大悲と無忘失法と永害習氣と一切種妙智なり。自ら佛法の分に得るに似たりと雖も、而も

一切種をば皆な圓滿せざるあり。如來は彼の一切に於て一切悉く皆な證得し、一切種に於て圓滿せざる無く、最極に超過し、最極に殊妙なり。是の故に皆な説いて名づけて不共と爲す、當に知るべし

此の中獨一にして有する義は不共の義なりと。

【100】是の如く圓滿して一切菩薩の學道、及び果を顯示するを菩薩地と名づく

く、具に一切菩薩の學道及び學道の果を説く、一切種の教の實の依處なるが故なり。又此の菩薩地をば亦是は菩薩藏摩怛理迦と名づけ、亦是は攝大乘と名づけ、亦是は「壞路」不壞路を開示するものと名け、亦是は無障智の淨根本

と名づく。若し諸の所有る天人世間、或は天或は人、若くは諸の沙門、婆羅門等、此の所説の菩薩地の中に於て堅き信解を起し、樂聞し、愛持し、精勤し、修學し、廣く他の爲めに説き、下至書持し、

供養し、恭敬し、深心に愛重して得る所の福聚は、要を以て之を言はば、薄伽梵の菩薩藏に於て攝する所の一切微妙の經典を樂聞する等の業、宣説し、顯了し、分別し、施設し、開示し、稱讚して獲る所の

福聚の如く、等うして異なることあること無し。何となれば此の菩薩地に一切菩薩藏の中の略標、廣

く、

く、

く、

く、

く、

く、

【100】上來正しく佛地の徳を辨じ説る、以下通じて菩薩地所説の學道及び果を結説す。  
【101】壞路とは所對治の煩惱業苦、不壞路とは能對治の出世道を云ふ。

釋の諸門の攝を顯示するが故なり。此の地の中に於て能く廣く法毗奈耶を開示す、乃至衆多なる所化の有情此の正法に於て受持し、讀誦し、法隨法行し、安住し、增長し、廣大に勝進すれば、爾所の時に於て（一〇）像似の正法興盛することを得ず、正法滅せざるなり。若し爾の時に於て像似の正法當に興盛することを得れば即ち爾の時に於て能く實義を引く所有の正法當に滅没すべし。是の故に此の菩薩地の中に於て堅き信解を起し、樂聞し、受持し、乃至廣く説く「が如くんば」得る所の福聚無量無邊なり。

【一〇】像似の正法とは像法也、正像末三時の一。佛滅後五百年より一千年間に行はるる佛法は正法に似たるが故に像似の正法と云ふ。



本地分中菩薩地第十五 第四持次第瑜伽處發正等菩提心品

是の如く已に菩薩地の義を説けり、云何んが應に此の中の次第を知るべきや。

謂く諸の菩薩は要す先づ菩薩種性に安住して、乃ち能く正に阿耨多羅三藐三菩提の心を發す。

既に發心し已つて方に正しく自他利の行を修行し、自他利に於て正しく修行する時、雜染無き方便を得、雜染無きが故に厭倦無き方便を得、厭倦無きが故に諸の善根增長する方便を得、諸の善根に於て增長することを得已つて能く無上正等菩提を證す。

又是の如き自他利の加行、雜染無き方便、厭倦無き方便、善根增長する方便にて大菩提を得る中に於て、將に修行せんとする時、先づ甚深廣大なる正法に於て信解を安立し、信解を立し已つて正法を訪求し、正法を求め已つて廣く他の爲めに説き、亦正行に於て自ら能く成辦し、成辦する時に於て、若し此に由つて此に於て此の爲に應に行すべきを、即ち此に由つて此に於て此の爲めに行す。

此に由つて此に於て此の爲めに行する時、應に行すべき所の者をば即ち是の如くを行す。

- 【一】 此一品に前來説く所の菩薩地二十七品の法門の前後次第を結説す、文三段。
- 【二】 第一段開起。
- 【三】 第二段正しく菩薩地各品の次第を結説す。先づ種姓品及發心品を結説す。
- 【四】 自他利品を結ぶ。
- 【五】 眞實義品を結ぶ。
- 【六】 威力品を結ぶ。
- 【七】 成熟品を結ぶ。
- 【八】 菩提品を結ぶ。
- 【九】 力種姓品を結ぶ。
- 【一〇】 總じて施、戒、忍、精進、靜慮、慧の六波羅蜜品を結ぶ。

福德智慧をして增長せしむるが如く、應に行すべき所の者をば即ち是の如くを行す。

福德智慧 (二) 既に増長し已つて生死を捨離せざる方便に於て能く正しく修行す。即ち此の中に於て正しく修行する時、能く生死に雑染すると無き行を行じ、即ち此の中に於て正しく修行する時、能く自らの樂に於て無著行を行じ、(四) 即ち此の中に於て正しく修行する時、能く無量なる生死の大苦に於て能く正しく厭倦無き行を修行し、(五) 生死に於て厭倦無きに由るが故に能く正しく種種なる異論を訪求し、一切の論に於て無所畏を得、善く論を知り已つて復た能く應に爲めに説くべき所、宣説すべき所、是の如く説くべきことを了知し、此の智に由るが故に善く世間を知り、(七) 是の如く菩薩は善く諸論及び世間を知り已つて、復た能く理の如く正法を訪求し、(八) 既に訪求し已つて善く一切の有情の一切の疑惑を斷するに堪能なり、(九) 是の如く他の疑惑を斷するに堪能にして自の福德をして展轉増長せしめ、福德の資糧をば漸く圓滿することを得て、自の智慧をして亦轉た増長せしめ、智慧の資糧をば漸く圓滿することを得、(一〇) 二種の資糧をば既に圓滿し已つて、諦の行相菩提分法を無倒に修する中に於て能く勤めて修行し、(一一) 修の方便に於て能く正しく了知し、(一二) 是の如き正しく勤めて修する所を持つて、大乘の般涅槃果に

【二】 總じて攝事品及供養親近無量品を結ぶ。  
【三】 菩提分品を結ぶ。此品十五法門を明す、從つて下十五法門を一一結説す。先づ第一、慚愧を結ぶ。  
【四】 第三、心厭倦無き法門を結ぶ。  
【五】 第四、善く異論を知る法門を結ぶ。  
【六】 第五、善く世間を知る法門を結ぶ。  
【七】 第六、法に依り人に依らざる等の四依を結ぶ。  
【八】 第七、四無礙解を結ぶ。  
【九】 第八、資糧を結ぶ。  
【一〇】 第九、菩提分法を結ぶ。  
【一一】 第十、止觀を結ぶ。  
【一二】 第十一、性巧便を結ぶ。

趣向し、聲聞及び獨覺乘の般涅槃果を求めず、(三二) 既に是の如き方便善巧を得て能く一切の菩薩の語言に於て、聽聞し、受持し、修力に依るが故に、昔未だ聞かざりし所有の諸法の一切種相に於て皆な能く辦了し、陀羅尼無礙辯才に於て皆な圓滿することを得、(三三) 永く一切の障を斷せんと欲するが爲の故に三解脱門を精勤して修習し、(三四) 即ち此の中に於て正しく修行する時、自他一切の顛倒の増上慢を斷せんが爲めの故に勤めて正行を修し、是の如く能く一切種相に於て正行圓滿す。

(三五) 是の如く正行圓滿することを得已つて一切の有情及び聲聞、獨覺(一) 〔の中に〕於て皆な殊勝爲り、所謂る正行の功德殊勝及び稱讚すべき功德殊勝なり。(二) 當に知るべし此の中、正行の功德殊勝なる菩薩は自他を利せんが爲めに勤めて正行を修し、(三) 利他の事を用つて以て自事と爲し、聲聞、獨覺は則ち是の如くならずと。(四) 諸の菩薩は利他の事を用つて自事と爲るに由るが故に、一切の有情に於て自己の如き平等の心を起す。(五) 是の如き平等の心を起すに由るが故に、諸の有情に於て常に恩恵を施し、(六) 其の報を望まず。(七) 菩薩は是の如く勤めて修行する時常に有情に於て希望を發起し、彼をして利益安樂を得せしめんと欲し、(八) 是

- 【三】 第十二、陀羅尼及第十三 正願を結ぶ。
- 【四】 第十四、三摩地を結ぶ。
- 【五】 第十五、四聖梵南を結ぶ。
- 【六】 功德品を結ぶ、此品五頌を列して其中二十五法を明す、從つて下二十五法を二門に分ちて結説す。
- 【七】 第一門に初頃の希奇不希奇等の七法を結ぶ。
- 【八】 第一、希奇法を結ぶ。
- 【九】 第二、不希奇法を結ぶ。
- 【一〇】 第三、平等心を結ぶ。
- 【一一】 第四、有情を饒益する、とを結ぶ。
- 【一二】 第五、報恩を結ぶ。
- 【一三】 第六、欣讚を結ぶ。
- 【一四】 第七、虚しからざる加行を結ぶ。



の利益安樂の意樂に由りて常に能く虚しからざる加行を起す。當に知るべし、是を展轉して正行の功德殊勝なるを引發すと名くと。【三三】當に知るべし此の中、稱讚の功德殊勝なる菩薩は諸佛の所に於て授記を獲得す、諸の聲聞にも非ず亦獨覺にも非ざるなり。【三三】授記を得已つて便ち能く不退轉地に安住し、【三三】此中に安住して能く一切の決定の所作と恆常の所作とに於て堅固なる無忘失法を獲得す。是の如き堅固なる無忘失法は諸佛菩薩の施設にして一切有情に在りては最上の施設なり。【三四】普く一切の應に作べき所の事に於て能く退失無く、【三四】未だ退き得ざるに於て亦退失無く退失の時無く、恆常に無間に一切の善法運進に增長すると明分の月の如し。【三四】諸の善法轉た增長するに由るが故に菩薩をば爾の時眞實と名づくるを得、相似と名づけず。【三五】眞實なる菩薩の名を得るに由るが故に、一切種の一切有情を調伏する方便に於て實の如く了知す。【三五】實の如く知るが故に、一切の安立皆な善巧を得、【三六】此に従つて尋求し、此に於て尋求し、此に由りて尋求し、【三七】既に尋求し已つて此に由りて究竟し皆な正しく安立す、是の如きを名けて一切の安立に皆な善巧を得ると爲す。【三八】諸の安立に於て善巧

【三五】 第二門に四頌に擧ぐる所の六種授記等の十八法を結ぶなり。

【三六】 先第三頌の五法を結ぶ。

【三七】 其中第一、六種授記を結ぶ。

【三八】 第二、決定に墮するを結ぶ。

【三九】 第三、決定の所作、第四、

常恆の所作を結ぶ。

【四〇】 第五、最勝を結ぶ。

【四一】 次に第二頌の四法を結ぶ。

【四二】 其中第一、無顛倒なる加行を結ぶ。

【四三】 第二、勝進を結ぶ。

【四四】 第三、實の功德を結ぶ。

【四五】 第四、善く有情を調伏する、ことを結ぶ。

【四六】 第三頌第四頌の九法を結ぶ。

【四七】 其中第一、施設建立を結ぶ。

【四八】 第二、一切法尋求を結ぶ。

【四九】 第三、如實の徧知を結ぶ。

【五〇】 第四、五無量を結ぶ。

【五一】 結ぶ。

【五二】 第二、一切法尋求を結ぶ。

【五三】 第三、如實の徧知を結ぶ。

【五四】 第四、五無量を結ぶ。

を得るが故に復た教授するに於て能く善巧を得、其の教授するに於て善巧を得るが故に、復能く無量の所縁の三摩地王を獲得す。是の如き三摩地を獲得し已つて能く唐捐ならず、正法の種種なる行相を宣説し、正法を説く時皆な勝果あり。能く大乘に於て究竟して出離し

(五〇) 大性に依りて出離するを以ての故に能く大乘を攝す。此に由りて復た彼彼の大乗の出離位の中に於て、彼彼の名を得、一切の菩薩同じく此の名を共にし、一切世間の諸佛菩薩皆な共に安立し、皆な共に稱歎す。當

に知るべし是を稱讚すべき所の功德殊勝なりと名づくこと。(五一) 是の如き殊勝なる名を得るに由るが故に當に知るべし諸の菩薩の相を獲得し、諸相にかけられて其の相を成就すこと。是の如き正行の一切種相は在家出家の二分の菩薩の能く成辦する所なり。(五二) 二分の中に於て能く成辦し已つて正行堅固にして諸の善品に於て、一向増上する意樂を獲得す。(五三) 是の如き意樂は或は在家品の應に攝受すべき所、或は出家品の應に攝受すべき所にして、或は善品に於て能く正しく安立し、乃至安住す。

(五四) 此れより已上故に作意し、諸有の生を受けんとを思ひ、彼の生處に於て常に諸佛菩薩に値遇したてまつるとを得、及び能く一切有情の諸の饒益の事を起作す。(五五) 恆常に無間に佛菩薩の無倒なる教

- 【四九】 第五、説法の果利を結ぶ。
- 【四九】 第六、大乘性を結ぶ。
- 【五〇】 第七、大乘を攝すること
- 【五一】 第八、菩薩の十の應に知るべきことを結ぶ。
- 【五二】 第九、諸の名號を建立すること
- 【五三】 相品を結ぶ。
- 【五四】 分品を結ぶ。
- 【五五】 増上意樂品を結ぶ。
- 【五六】 住品を結ぶ。
- 【五七】 生品を結ぶ。
- 【五八】 攝受品を結ぶ。
- 【五九】 地品を結ぶ。

授を蒙り、善品を任持し、殊勝を領受し、分位を證得し、領受するに由るが故に、稱讚すべきに於て殊勝を攝受し、分位を證得し、能く正しく安處すると己が舍宅の如し。【六〇】此の位に住し已つて能く後後の殊勝なる分位一切種の相に於て、覺慧升進し、漸次に乃至究竟に到る、其の中間に於て喜足を生ぜず。【六一】是の如く升進し、究竟を證得し、此より其餘の土地を求めず、已に究竟に到り、邊際を極むるが故に無上を得たりと名づく。【六二】是を菩薩地の義の次第と名づく。

【六〇】 行品を結ぶ。

【六一】 建立品を結ぶ。

【六二】 第三段總結。



### 本地分中有餘依地第十六

是の如く已に菩薩地を説けり。云何が有餘依地なる。當に知るべし此の地に三種の相ありと。一に本地施設安立、二には寂靜施設安立、三には「所」依施設安立なり。

云何が地施設安立なる。謂く有餘依地なり、五地の一分なる、謂ゆる無心地と、修所成地と、聲聞地と獨覺地と菩薩地との「一分」を除き、一地の全「分」なる、謂ゆる無餘依地を除いて、所餘の諸地を有餘依地と名く。是を地施設安立と名く。

云何が寂靜施設安立なる。謂く四種の寂靜に由りて有餘依地を施設し安立す。一には苦寂靜に由るが故に、二には煩惱寂靜に由るが故に、

三には有情を損惱せざる寂靜に由るが故に、四には捨寂靜に由るが故なり。

云何が苦寂靜なる。謂く阿羅漢苾芻諸漏をば永く盡し、所有る當來後有の衆苦をば皆な悉く永

く斷じ已つて徧知を得ると、多羅樹の根を斷截すれば、頂復現前せざるが如く、當來の不生涯を得

るに由るが故に是を苦寂靜と名く。云何が煩惱寂靜なる。謂く阿羅漢苾芻貪欲永く斷じ、瞋恚永

く斷じ、愚癡永く斷じ、一切の煩惱皆な悉く永く斷じ、畢竟不生法を得るに由るが故に是を煩惱寂

- 【一】 無心地。五位の無心の第一無餘涅槃を除く。
- 【二】 修所成地にては有爲無爲の二を修成す、其の中因盡き果盡きたる上の無爲は是れ無餘依の體なり、今之を除く。
- 【三】 三乗は皆無餘涅槃に通ず、今その無餘涅槃を除く。
- 【四】 多羅(ターラ)樹は形椶欄に似て熟果石榴の如し。

靜と名づく。云何んが有情を損惱せざる寂靜なる。阿羅漢苾芻貪欲永く盡くし、瞋恚永く盡くし、愚癡永く盡くし、一切の煩惱をば皆な悉く盡くして諸惡を造らず、諸善を修習す、是を有情を損惱せざる寂靜と名づく。云何んが捨寂靜なる。謂く阿羅漢苾芻諸漏永く盡くし、六恆住に於て恆常に無聞に多分安住す。謂く(一)眼色を見已つて喜ばず憂ひず、上の捨に安住して正念正知す、是の如く(二)耳聲を聞き已り、(三)鼻香を嗅ぎ已り、(四)舌味を嘗め已り、(五)身觸を覺り已り、(六)意法を了じ已つて喜ばず憂ひず、上の捨に安住して正念正知す。是を捨寂靜と名く。即ち是の如き四種の寂靜に依りて有餘依地は最も極めて寂靜なり最も極めて清凉なりと説く。是を寂靜施設安立と名づく。

云何んが〔所〕依施設安立なる。謂く八種の〔所〕依あり、一には施設依、

二には攝受依、三には住持依、四には流轉依、五には障礙依、六には苦惱依、七には適悅依、八には後邊依なり。云何んが施設依なる。謂く五取蘊なり、此れに依るに由るが故に我及び有情、命者、生者、能養育者、補特伽羅、意識、儒童等の諸想、等の想、假用の言説を施設し、及び此を依とするが故に是の如きの名字、是の如きの生類、是の如きの種姓、是の如きの飲食、是の如きの領受する苦樂、是の如きの長壽、是の如きの久住、是の如きの壽量の邊際等の諸想、等の想、假用の言説を施設す。云何んが攝受依なる。謂く七攝受の事なり、即ち自己の(一)父母と(二)妻

【五】六恆住とは六根なり。

【六】有情等は「我」の異名を云ふなり。

【七】想、宋元二本俱に謂に作れり。

子と(三)奴婢と(四)作使と(五)僮僕と(六)朋友と(七)眷屬との七の攝受の事なり、前の(八)意地に已に廣く分別せるが如し。此に依つて諸の有情類に攝受する所あることを了知す。云何んが住持依なる。謂く四種の食、即ち段食と觸食と意思食と識食なり。此を依とするに由るが故に已生の有情住立支持し、又能く諸の有を求むる者を攝養す。云何んが流轉依なる。謂く四種の識住及び十二緣起なり、即ち色趣識住と受趣識住と想趣識住と行趣識住と、及び無明は行に緣たり、行は識に緣たり、廣く説かば乃至生は老死に緣たるなり。此に依るに由るが故に諸の有情類は五趣の生死に於て隨順し流轉す。云何が障礙依なる。謂く諸の天魔なり、彼の善法を修する處あるに隨つて即ち其の前に往いて爲に障礙を作すなり。云何が苦惱依なる。謂く一切の欲界を皆な苦惱依と名づく、此に依るに由るが故に諸の有情をして憂苦を領受せしむ。云何んが適悅依なる。謂く靜慮、等至の樂を適悅依と名づく、此に依るに由るが故に諸の有情類、若くは即ち此に於て現に彼の定に入り、若くは彼に生じて長夜に靜慮、等至に有る所の適悅を領受す。云何んが後邊依なる。謂く阿羅漢の相續(身)の諸纏なり、此に依るに由るが故に諸の阿羅漢の住持する最後身を説く。

問ふ、阿羅漢「及び」苾芻等は既に正しき修行に依りて「諸」種の「漏」永く盡して有餘依地に住し、當に幾種の依と共に相應すべきや。

【八】 第二卷。

【九】 四種の識住は流轉の主體たる五趣有情の身なり。

【一〇】 七の攝受の事の中父母を除ける餘の六。



答ふ、一種の依と一向に相應すと言ふべし、謂く後邊依なり、(二〇) 六の攝受の事と共に相應せず、流轉依と障礙依とは一向に全く相應せず、所餘の依とは相應するに非ず、相應せざるに非ず。是を〔所〕依施設安立と名づく。

本地分中無餘依地第十七

是の如く已に有餘依地を説けり。云何んが無餘依地なる。當に知るべし此の地に亦三相有り、一には地施設安立、二には寂滅施設安立、三には寂滅異門安立なりと。

云何んが地施設安立なる。謂く先に除ける所の五地の一分は、當に知るべし、即ち此の無餘依地の所攝なり、謂ゆる無心地と修所成地と聲聞地と獨覺地と菩薩地と(の一分)なりと。

云何んが寂滅施設安立なる。謂く二種の寂滅に由つて是の如き無餘依地を施設し安立す。一には寂靜寂滅に由るが故に、二には損惱無き寂滅に由るが故なり。云何んが寂靜寂滅なる。謂く有餘依地に於て四種の寂靜を獲て觸證す。今無餘涅槃界の中にも亦最勝なる四種の寂靜あり、一には數教寂靜、二には一切依寂靜、三には依に依る苦寂靜、四には依に依る苦より生ずる疑慮寂靜なり。「嗚柁南に」説くが如し。

「下劣心無くして、能く勤苦を忍受するに由つて、彼の趣く所は解脱なり、譬へば燈滅

- 【一】 前の有餘依地第十六。
- 【二】 數教とは算數言教なり、無餘涅槃に於ては算數言教の事息む、故に寂靜と云ふ。
- 【三】 一切依とは有餘依の中の八依なり。
- 【四】 有餘依地の八依に依りて生ずる苦。
- 【五】 前二句は有餘二涅槃の因を明す。
- 【六】 第三句は有餘涅槃の果を明す。
- 【七】 第四句は無餘涅槃の果を明す。
- 【八】 燈滅盡の三字宋元明の三本證涅槃に作る。

盡するが如し。』

云何んが損惱無き寂滅なる。謂く一切の依と相應せず、一切の煩惱諸苦の流轉生起に違背し、轉依の顯はす所の眞無漏界なり、苾芻は、永く寂滅なるを眞の安樂住と名づくと言ふが如し、實に無生、無起、無作、無爲、無等の生起あり、亦有生、有起、有作、有爲、有等の生起ありと。若し當に無生、無起、無作、無爲、無等の生起あること無くんば、我れ終に有生、有起、有作、有爲、有等の生起に「於て」永く出離することありと説かず。實に、無生、無起、無作、無爲、無等の生起あるに由る、是の故に我れ、有生、有起、有作、有爲、有等の生起に「於て」永く出離することありと説く。世尊此に依つて密意を以て説いて甚深廣大無量無數是を寂滅と謂ふと言ふ。此の中に具する所の功德は了知し難きに由るが故に名づけて甚深と爲し、極めて寛博なるが故に名づけて廣大と爲し、窮盡すること無きが故に名づけて無量と爲し、數數ふること能はず、無二の説なるが故に名づけて無數と爲す。云何が此の中數を數ふること能はざるなりや。謂く有と非有と不可説なるが故に、色に卽し色を離れ不可説なるが故に、受に卽し受を離れ不可説なるが故に、想到卽し想を離れ不可説なるが故に、識に卽し識を離れ不可説なるが故なり。所以は何ん、此の清淨眞如の顯はす所は一向無

【九】轉依。前の八依を轉ず。

【一〇】無餘涅槃なり。

【一一】是等は無餘涅槃圓成の實體なり。

【一二】無等。無爲の法は與等なきを云ふ。

【一三】是等は無餘涅槃無爲圓成の法より有爲の依他起性を生起する因縁なり。



垢なるに由りて是を損惱無き寂滅と名づく。是の如き二種を總じて説いて一の寂滅施設安立と爲す。

云何んが寂滅異門施設安立なる。當に知るべし此の中寂滅の異門に無量種ありと。謂く名づけて常

と爲し、亦是名づけて恆と爲し、亦是久住と名づけ、亦是無變と名づけ、亦是有法と名づけ、亦是舍宅

と名づけ、亦是洲渚と名つけ、亦是救護と名づけ、亦是歸依と名づけ、亦是所趣と名づけ、亦是安隱

と名づけ、亦是甘露と名づけ、亦是善事と名づけ、亦是吉祥と名づけ、亦是無轉と名づけ、亦是無垢

と名づけ、亦是難見と名づけ、亦是甘露と名づけ、亦是無憂と名づけ、亦是無没と名づけ、亦是無熾

と名づけ、亦是無熱と名づけ、亦是無病と名づけ、亦是無動と名づけ、亦是涅槃と名づけ、亦是永く

一切の戲論を絶すと名づく。是の如き等の類をば、應に知るべし、説いて寂滅の異門と名づけ、是を

寂滅異門施設安立と名づく。

卷の第五十一

攝決擇分中五識身相應地意地の一

是の如く已に本地を説けり。次に諸地の 決擇善巧を説かん。此の決擇善巧を〔所〕依と爲るに由りて一切の地に於て善く能く問答す。

今當に先づ五識身地、意地の決擇を説くべし、  
問ふ、 前に種子の〔所〕依を説けり、謂く阿頼耶識なりと。而も未だ 有と 有の因縁と

廣く分別する義とを説かず。何んが故に説かざる、何に縁つてか廣く分別する義あることを知り、云何んが知るべき。答ふ、 此の建立は是れ佛世尊の最も深密なる記なるに由る。是の故に説かず、世尊の 言ふが如し、

『阿陀那識は甚だ深細なり、一切の種子は 瀑流の如し、我れ凡と愚とに於て開演せず、恐らくは彼れ分別し執して我と爲んことを。』

- 【一】 決擇。決は決斷決了、他疑を決斷し、自ら解了す、擇は簡擇、是非を簡擇す。
  - 【二】 此中未説の三問を擧ぐ。
  - 【三】 第一卷。
  - 【四】 有とは阿頼耶識の存在なり。是れ第一問。
  - 【五】 有の因と縁とは阿頼耶識
- 
- 存在の理由なり。是れ第二問。
  - 【六】 第三問。
  - 【七】 第一問に答ふ。
  - 【八】 解深密經第一卷心意識相品第三に出づ。
  - 【九】 瀑。宋元明三本俱に暴に作る。

(10) 復次に喟陀南に曰く、

『(一)執受と(二)初と(三)明了と、(四)種子と(五)業と(六)身受と、(七)無心定と(八)命終と、無ければ皆

な理に應せず。』

八種の相に由つて阿頼耶識決定して是れあるを證す。謂く若し阿頼耶識を離れては(一)依止執受す

ることは道理に應せず、(二)最初に生起することは道理に應せず、(三)明了性あるとは道理に應せず、

(四)種子性あることは道理に應せず、(五)業用の差別は道理に應せず、(六)身受の差別は道理に應せず、

(七)無心定に處することは道理に應せず、(八)命終の時の識は道理に應せざるなり。

(二) 何が故に若し阿頼耶識無ければ 依止執

受するとは道理に應せざるや。 五因に由るが

故なり。何等をか五となす。謂く阿頼耶識は先

世に造れる所の業行を因と爲す、(四)根等の轉識

は現在世に於て衆縁を因と爲す(六)根及び(六)

境界と作意力との故に諸の轉識生ずと説くが如

し、乃至廣く説かば、是れを初因と名づく。(二五)又

六識身に 善不善等性の得べきあり、是れ第

【一】 第二問に答ふるに八相を以てす。

【二】 第一相。

【三】 依止とは身なり、執受とは感受感覺なり。

【四】 此五因を因故として因明の論量を立つべきも今繁を恐れて略す。

【五】 眼等の六轉識は現縁に依つて一刹那發起し間斷あれば一期相續の身を保持する能は

ず。然るに阿頼耶識は先業所感植相續の故に常に身を保持し従つて覺受す。

【六】 六識は三性に通ず、善の識は善の身を保持せず、惡の識は善の身を保持せず、是れ善惡相違するが故なり。然るに阿頼耶識は無覆無記性なるが故に善惡に違せず善惡の身を保持し従つて覺受す。

【七】 善不善等。善不善無記な



二の因なり。(一七) 又六識身に無覆無記(眞)異熟所

攝の類は得べからず、是れ第三の因なり。(一八) 又

六識身は各別の「所」依「の根」に「よりて」轉ず、

彼彼の「所」依「の根」に於て彼彼の識轉ず「る時」

即ち彼の所依「の根」に應に執受あるべく餘「の

根」には執受無きこととは道理に應せず 設ひ執

受すと許すも亦理に應せず、識遠離するが故な

り、是れ第四因なり。(一九) 又所依止「の根」は應に

數數執受する「ことあり、せざることある」過

失を成すべし。所以は何ん、彼の眼識一時に於

ては轉じ一時には轉せざるに由る、餘識も亦爾

なり、是れ第五の因なり。是の如く先業及び現

在の縁を以て因と爲すが故に、善不善等の性得

べきが故に、「眞」異熟の種類得べからざるが故に、

執受する過の故に道理に應せざるなり。

り。  
【一七】 前六識は無覆無記性なることあるも異熟生にして有間斷なり、故に恆に身を保持する能はず。然るに阿頼耶識は眞異熟にして無間斷なり、故に恆に身を保持し覺受す。

【一八】 例へば眼識がその所依の眼根を保持するが爲めに眼根に覺受ありとすれば、其時起らざる耳識の所依の耳根は爛壞して從つて覺受なしとせんか、耳識起らざるも事實耳根には覺受あり、故に道理に應せず、されば所依の六根に執受覺受あるは能依の六識あるが爲めにあらず、六根を

保つは阿頼耶あるが爲めなりとの意。

【一九】 眼識起れる時餘識例へば耳識の所依の耳根に覺受ありとするも眼識は耳根より遠離せるが故に兩者關係なく從つて眼識は耳根を保持せず、阿頼耶識ありて之れを保持するとの意。

【二〇】 眼識がその所依たる眼根を保持し眼根に覺受ありと許すも此識は間斷あり起不起定らず從つて眼根に覺受不覺受の時あるべく、然るに眼識起らざるも眼根には絶えず覺受あり、是れ阿頼耶あるが爲めなりとの意。

かくべつ、各別の所依にして諸識轉ずるが故に、數數依止を

【三】 何が故に若し阿頼耶識無くして最初に生起するとは道理に應ぜざる

や。謂く有が難じて言はく、若し決定して阿頼耶識あらば應に二識俱時に

生起するとあるべしと。彼に告げて言ふべし、汝は過無きに於て妄に過の

想を生ず、何となれば二識俱時に轉ずるとあるべきが故なり。所以は何ん

となれば且く一あるが如き俱時に見んと欲し、乃至知らんと欲するに随つ

て一識あり、最初に生起すること道理に應ぜず、彼れ爾の時の作意に別無

く根境も亦爾なるに由る、何の因縁を以て識俱に轉せざらん。

【三】 何が故に若し諸識俱に轉ずると無ければ、眼等の識と同行する意識の

明了なる體性を得べからざるや。謂く或は有る時過去に曾て受けたる所の

境を憶念するに「眼等の識同行せざるが故に」、爾の時の意識の行「相」明了

ならず、現境に於て意識現行する時「眼等の識俱行するが故に」、是の如

きの不明了の相あることを得るに非ず。是の故に諸識俱に轉ずることを許

し、或は意識の明了の性無きことを許すべし。

【三】 何が故に若し阿頼耶識に種子性あると無ければ道理に應ぜざるや。

謂く 【三】 六識身展轉して異なるが故なり。所以は何んとなれば善より無間に

【三】 第二相。外難に因つて自

宗を立つ。阿頼耶識ありて眼

識最初に起らば二識俱生とな

る、然るに小乗は並生を許さ

ず、故に阿頼耶識無くして眼

識最初生ずとす、是れ大乘よ

り見れば道理にあらず、故に

其理を問ふ。

【三】 第三相。

【三】 第四相。

【四】 六識は各異なるが故に性相

背反して自餘の種子を保持せ

ず、若し甲識が乙識の種子を

保持し乙識を生ぜんか、異類

の因果關係となりて因果雜亂

し、善因より不善の果を生ず

るに至らん是れ道理に應ぜざ

るなり。故に種子を保持する

は三性諸識に反せざる無覆無

記の阿頼耶識ならざるべから

ずとの意。

不善性生じ、不善より無間に復善性生じ、「善と不善との」二「性」より無間に無記性生じ、劣界より無間に、二天中界生じ、中界より無間に、三妙界生じ、是の如く妙界より無間に乃至劣界生じ、有漏より無漏生じ、無漏より無間に有漏生じ、世間より無間に出世「間」生じ、出世「間」より無間に世間生するは、是の如きの相にして種子の性ありとすと「正道理に應ずるに非ざればなり。又彼の」二六諸の「六」識は長時に間斷す、相續して長時に流轉すべからず、是の故に此れ亦道理に應せず。

何が故に若し諸識俱轉すると無ければ業用の差別は道理に應せざるや。謂く若し略して説かば四種の業あり、一には、器を了別する業、二には、依を了別する業、三には我を了別する業、四には「自」境を了別する業なり。此の諸の了別は刹那刹那に流轉するを得べし、是の故に一識一刹那に於て是の如き等の業用の差別あるとは道理に應せざるなり。

三三 何が故に若し阿頼耶識無くんば身受の差別は道理に應せざるや。謂く一あるが如き、或は如理に思ひ、或は不如理に「思ひ」或は思慮無く、或は隨つて尋伺し、或は定心に處し、或は定に在らざるに、爾の時身に於て諸の

- 【一】 劣界とは欲界なり。
- 【二】 中界とは色界なり。
- 【三】 妙界とは無色界なり。
- 【四】 種子を保持するは恆相續の阿頼耶識ならざるべからずとの意。
- 【五】 第五相。
- 【六】 前二の業用は第八阿頼耶識の業用なり。
- 【七】 器とは外の器世界即ち山川草木等の自然なり。
- 【八】 依くは所依、内の五根及び種子なり。
- 【九】 第七末那識の業用なり。
- 【一〇】 前六識の業用にして各自の境を了別す。
- 【一一】 第六相。
- 【一二】 領受。六境に對する覺受。

領受起り非一衆多にし



て種種差別すると、彼れ應にあると無かるべし、然るに現に得べし、是の故に定んで阿頼耶識あり。

【七〇】 何が故に若し阿頼耶識無くんば無定心に處するとは道理に應せざるや。謂く 無想定或は 三心無想定或は 三心

滅盡定に入る時、應に命を捨つるが如く識は身を離れ身を離れざるに非ざるべし、「是れ道理に應せず」、世尊當に爾の時に於て識は身を離れずと説きたまふ如くなるが故なり。

【七一】 何が故に若し阿頼耶識無くんば命終の時の識「ある」とは道理に應せざるや。謂く臨終の時或は上の身分より識漸く捨離し、冷觸漸く起り、或は下の身分よりす。彼の意識時として轉せざることあるに非ず、故に知んぬ唯だ阿頼耶識のみあつて能く身を執持すと。此れ若し捨離すれば即ち身分に於て冷觸を得べく、身に覺受無し、意識は爾からず、是の故に若し阿頼耶識無くんば道理に應せざるなり。

【七二】 復次に喩陀南に曰く、

「(一)所縁と若くは(二)相應と、(三)更互に縁性と爲ると、(四)識等と俱に轉ずると、(五)雜染汗と還滅となり。」

若し略して説かば阿頼耶識には四種の相に由つて 流轉を建立し、一種の相に由つて 還滅を建

【七三】 第七相、

【七四】 無想定とは凡夫の入る定にして前六識の心所を滅せしむ。想の心所を滅するを首となすが故に其名あり。

【七五】 滅盡定とは聖者の入る定にして前七識の心所を滅せしむ。

【七六】 第八相、

【七七】 第三問に答ふるに五相を以てす。

【七八】 流轉とは生死の迷界に流轉すること。

【七九】 還滅、滅とは涅槃。涅槃の悟界に還元するなり。

【八〇】 還滅を建

立す。

云何んが四相に「由つて」流轉を建立するや。當に知るべし、(一)所縁に「由りて」轉ずるを建立するが故に、(二)相應して轉ずるを建立するが故に、(三)互に緣性と爲りて轉ずるを建立するが故に、(四)識等俱轉して轉ずるを建立するが故なり。

云何んが一相に「由つて」還滅を建立するや。謂く雜染にして轉ずるを建立するに由るが故に、及び彼の還滅を建立するに由るが故なり。

【四一】 第一相。  
【四二】 執受とは覺受ある五根即ち身體なり。

云何んが所縁に「由つて」轉ずる相を建立するや。謂く若し略して説

かば阿頼耶識は二種の所縁の境に由りて轉ず、一には内の執受を了別

するに由るが故に、二には外の無分別の器相を了別するに由るが故なり。

内の執受を了別すとは、謂く能く徧計所執の自性を妄に執する習氣及び

諸の色根、根の所依處を了別す、此は有色界に於てす、若し無色界に在つては唯だ習氣の執受のみありて了別するなり。

外の無分別の器相を了別すとは、謂く能く、「器世間は」内の執受を緣する阿頼耶識に依止するが故に、一切の時に於て間斷あること無き

器世間の相を了別す。譬へば燈焰生する時内に膏炷を執り、外に光明を發するが如く、是の如く阿頼

耶識内の執受を緣じ、外の器相を緣じて生起する道理も應に知るべし亦爾なりと。復た次に阿頼耶識

- 【四三】 執受とは覺受ある五根即ち身體なり。
- 【四四】 無分別とは非情のこと。
- 【四五】 習氣。種子なり。
- 【四六】 勝義根なり。
- 【四七】 扶塵根なり。
- 【四八】 欲界色界なり。

は境を縁すること微細なり、世の聰慧なる者すら亦了じ難きが故なり。復た次に阿頼耶識の境を縁するは廢すること無く、時に變易無し、初め執受する剎那より乃し命終に至るまで一味に了別して轉ずるが故なり。復た次に阿頼耶識は所縁の境に於て念念に生滅す、當に知るべし剎那相續流轉して一ならず常ならずと、復た次に阿頼耶識は當に欲界の中に於ては、狭小なる執受の境を縁じ、色界の中に於ては廣大なる執受の境を縁じ、無色界の空無邊處、識無邊處に於ては無量なる執受の境を縁じ、無所有處に於ては微細なる執受の境を縁じ、非想非非想處に於ては極めて微細なる執取の境を縁すと云ふべし。是の如く二種の所縁を了別するが故に、所縁の境に於て微細に了別するが故に、相似して了別するが故に、剎那に了別するが故に、狭小なる執受の所縁を了別するが故に、廣大なる執受の所縁を了別するが故に、無量なる執受の所縁を了別するが故に、微細なる執受の所縁を了別するが故に、極めて微細なる執受の所縁を了別するが故に、應に知るべし阿頼耶識所縁に轉ずる相を建立すと。

云何んが相應して轉ずる相を建立するや。謂く阿頼耶識は、五徧行の心相應法と恆に共に

相應す。謂く作意、觸、受、想、思なり。是の如き五法は唯だ異熟無記の所攝にして最も極めて微細なり、世の聰慧なる者すら亦了じ難きが故なり。亦常に一類にして境を縁じて轉ず。又阿頼耶識相

- 【五二】 欲界の人身は狭小なり。
- 【五三】 第二相。
- 【五四】 五徧行とは作意等の五數の心所なり、心王起る時徧く相應して俱起す、故に徧行と云ふ。
- 【五五】 心相應法とは心所法のことなり、心所は心王と相應するが故に相應法と云ふ。



應の受は一向に(善)不苦不樂(受)にして無記性の攝なり、當に知るべし(善)餘の心所の行相も亦爾なりと。是の如く徧行の心所相應するが故に、異熟(無記)一類に相應するが故に、極めて微細に轉じて相應するが故に、恆に常に一類にして境を緣じて轉じ、相應するが故に、不苦不樂(受)相應するが故に一向に無記(性)相應するが故に應に知るべし阿頼耶識相應して轉ずる相を建立すと。

(七)云何んが互に緣性と爲つて轉ずる相を建立するや。謂く阿頼耶識は(五)諸の轉識の與めに二の緣性と作る。一には彼の種子と爲るが故に、二には彼の所依と爲るが故なり。種子と爲るとは、謂く

所有る善、不善、無記の轉識轉ずる時、皆な阿頼耶識を用つて種子と爲るが故に、所依と爲るとは、謂く阿頼耶識(五)色根を執受するに由りて五種の識身之に依りて轉ず、執受無きに非ざるなり。

又阿頼耶識あるに由るが故に末那(識)あることを得、此の末那(識)を依止と爲るに由るが故に意識轉ずるとを得。譬へば眼等の五根に依止して五識身轉じ五根無きに非ず、意識も亦爾なり意根無きに非ざるが如し。

復た次に諸の轉識は阿頼耶識の與めに二の緣性と作る。一には現法の中に於て能く彼の種子を長養するが故に、二には後法の中に於て彼の生を得んが爲めに彼の種子を攝植するが故なり。現法の中に於て彼の種子を長養すとは謂く阿頼耶識に依止して善、不善、無記の轉識轉ずる時、是の如く是の如

【五】 不苦不樂とは捨受なり。  
【六】 餘の心所とは五徧行の中  
受の心所を除ける餘の四。  
【七】 第三相。  
【六】 前七轉識。



又復た意識は染汗の未那(識)を以て依止と爲し、彼れ未だ滅せざる時は脱するを得ず、未那(識)滅し已れば相縛をば解脱す。

又復た意識は能く他境を緣じ及び自境を緣す。他境を緣すとは、謂く五識身の所緣の(五)境界を緣す。或は頼に(或は)頼ならざるなり。自境を緣すとは、謂く法を緣じて境と爲すなり。

復た次に阿頼耶識は或は一時に於て苦受、樂受、不苦不樂受と俱時にして轉ず。此の受は、〔七〕轉

識と相應し、彼に依つて起る。謂く人中、若くは欲界天に於て、若くは一

分の「餓」鬼、傍生の中に於て、俱生の不苦不樂受と、轉識と、相應する苦

受、樂受、不苦不樂受と相ひ雜つて俱に轉じ、若くは那落迦等の中にては、

他に暎奪せらるる不苦不樂受を純苦と無雜受と俱時にして轉ず、當に知る

べし、此の受は暎奪せらるるが故に了知すべきこと難しと。那落迦等の中

にて一向に苦受と俱に轉ずるが如く、是の如く下三靜慮地に於ては一向に

樂受と俱に轉じ、第四靜慮地乃至有頂に於ては一向に不苦不樂受と俱に轉ずるなり。

復次に阿頼耶識は或は一時に於て轉識と相應する善、不善、無記の諸の心法と俱時にして轉ず。是

の如く阿頼耶識は、轉識と俱時にして轉じ、亦、客受、客の善、不善、無記の心、所と俱時にして轉ず

と雖も然も彼と相應すと説くべからず。何となれば彼と「所」縁を同うして轉せざるに由るが故なり。

〔六〕 相を了別する縛をば解

〔六二〕 相を了別する縛とは相縛なり、相縛とは相分の縛にして相分が見分を束縛するを云ふ。

〔六三〕 客。宋元明三本客に作る。客とは主に對する客、心王の所屬たる心所を云ふ。

〔六四〕 所。宋元明三本法に作る。



眼識眼根と俱に轉ずと雖も然も相應せざるが如く此も亦是の如し。應に知るべし此の中少分相似せる道理に依るが故に喩と爲るを得。又諸の 畜心所、心 空 所性に差別あること無しと雖も相異なるが故に一身の中に於て一時に俱に轉じて互に相違せざるが如く、是の如く阿頼耶識と諸の轉識とは一身の中に於て一時に俱に轉ずるも當に知るべし更互に亦相違せずと。又一の暴流に於て多くの波浪ありて一時に轉じて互に相違せざるが如く、又一の清淨鏡面に於て多くの影像ありて一時に轉じて互に相違せざるが如く、是の如く一の阿頼耶識に於て多くの轉識ありて一時に俱に轉ずるも當に知るべし更互に亦相違せずと。又一の眼識一時の間に於て、一事の境に於て唯だ一類無異の色相を取り、或は一時に於て頓に非一種種なる色相を取るが如し。

【六四】 心所の下宋元明三本法の字あり。

【六五】 所。三本俱に法に作る。

眼識の衆色に於て是の如くなるが如く、耳識の衆聲に於ける、鼻識の衆香に於ける、舌識の衆味に於けるも亦爾なり。又身識の或は一時に於て、一事境に於て唯だ一類無異の觸相を取り、或は一時に於て頓に非一種種なる觸相を取るが如く、是の如く分別意識一時の間に於て或は一境の相を取り、或は非一種種なる境相を取るも當に知るべし道理亦相違せずと。

又前に説ける末那は恆に阿頼耶識と俱に轉じ、乃至未だ斷せず。當に知るべし常に俱生任運の四種の煩惱と一時に相應す、謂く薩迦耶見、我慢、我愛及與び無明なりと。此の四煩惱は若くは定地に在り、若くは不定地に在るなり、當に知るべし、恆に行じ善等と相違せず、是れ有覆無記性なりと。

是の如く阿頼耶識は轉識と俱に轉ずるが故に、諸受と俱に轉ずるが故に、善等と俱に轉ずるが故に、應に知るべし阿頼耶識俱轉して轉ずる相を建立するなりと。

云何んが阿頼耶識の雜染還滅の相を建立するや。謂く略して説かば阿頼耶識は是れ一切雜染の

根本なり、所以は何ん。此の識は是れ有情世間の生起する根本なり、能く

諸根 根の所依處及び「七」轉識等を生ずるに由るが故なり。亦是れ器

世間の生起する根本なり、能く器世間を生起するに由るが故なり。亦是れ

有情互に起るの根本なり、一切の有情は、相望するに互に増上縁と爲る故

なり。所以は何ん「一」有情と餘の有情と互に相見る等の時、苦樂等を生じ

更に相受用せざるとあると無ければなり。此の道理に由りて當に知るべし

有情界は互に増上縁となるを。又即ち此阿頼耶識は能く一切法の種子を

持つが故に現在世に於ては是れ苦諦の體なり、亦是れ未來の苦諦の生因な

り又是現在の集諦の生因なり。是の如く能く有情世間を生ずるが故に、能く

器世間を生ずるが故に、是れ苦諦の體なるが故に、能く未來の苦諦を生ず

るが故に、能く現在の集諦を生ずるが故に、當に知るべし、阿頼耶識は是れ一切雜染の根本なりと。

復た次に阿頼耶識の攝持する所の 順解脱分及び 順決擇分等の善法の種子は此は集諦の因に

【六六】 第五相。

【七〇】 諸根とは五の勝義根なり。

【六六】 根の所依處とは五の扶塵根なり。

【六九】 順解脱分とは。十住、十行、十廻向の三賢位なり、是れ解脱涅槃の因なるが故に名

く。分とは因の義なり。

【七〇】 順決擇分とは煖、頂、忍、世第一法の四善根位なり、決

擇とは見道の無漏智、此四善根は見道に順ずるが故に順決擇分と云ふ。

非ず、頓解脱分等の善根と流轉とは相違するに由るが故なり。所餘の世間の所有る善根此に因つて生ずるが故に轉た更に明盛なり。此の因縁に由つて彼の攝受する所の白類の種子は轉た功能あり、轉た勢力あり、種子を増長し速に成立することを得。復た此の種子に依るが故に彼の諸の善法轉た明盛にして生ず。又復能く當來に轉た増し、轉た勝れる愛すべき樂しむべき諸の異熟果を感ず。

復た次に此の一切の種子阿頼耶識に依るが故に薄伽梵説きたまはく、眼「根」界、色界、眼識界あり、乃至意「根」界、法界、意識界あり、阿頼耶識の中に於て種種なる界あるに由るが故なり。又經に惡又聚の喩を説くが如し、阿頼耶識の中に多界あるに由るが故なり。

復た次に此の雜染の根本なる阿頼耶識は、善法を修するが故に方に轉滅することを得。此の善法を修するに若くは諸の異生は轉識を緣じて境と爲し、作意するを以て方便して心に住し能く最初の聖諦現觀に入る。未

だ「聖」諦を見ざる者諸諦の中に於て未だ法眼を得ずして便ち能く一切の種子阿頼耶識に通達するには非ず。此の未だ「聖」諦を見ざる者は是の如き行を修し已つて、或は聲聞の正性離生に入り、或は菩薩の正性離生に入り一切法の眞法界に達し已つて亦能く阿頼耶識に通達す。當に爾の時に於

【七〇】 種種なる界、界とは種子の異名。

【七二】 惡又聚（Aparipakva）惡又は樹名、此樹子の集合せる狀を惡又聚と云ふ。

【七三】 多界とは多くの種子の義なり。

【七四】 聖諦現觀とは見道にて四聖諦を現前明了に觀することなり。

【七五】 正性離生。見道の異名、見道にて聖業眞如の正性を得て煩惱の生を離るるが故に名くるなり。



能く總じて自内の所有る一切の雜染を觀察し、亦能く自身の外は相縛の爲めに縛せられ、内は麤重縛の爲めに縛せらると了知すべし。

復た次に觀行を修する者は阿頼耶識は是れ一切戲論の所攝たる 諸行界なるを以ての故に、彼の諸行を略して阿頼耶識の中に於て總じて一團、二積一聚と爲し、一聚と爲し已つて眞如の境を緣するに由つて智を修習し、多く修習するが故に而も轉依を得。轉依の無間に當に已に阿頼耶識を斷せりと云ふべく、此れ斷せるに由るが故に當に已に一切の雜染を斷せりと云ふべし。當に知るべし轉依は相違に由るが故に能く永く阿頼耶識を對治す。

又阿頼耶識の體は是れ無常 有取受の性なり、轉依は是れ常無取受の性なり、眞如の境を緣する聖道にて方に能く轉依するが故なり。又阿頼耶識は恆に一切麤重の隨ふ所と爲り、轉依は究竟して一切所有る麤重を遠離す。

又阿頼耶識は是れ煩惱の轉〔生〕する因、聖道の轉〔生〕せざる因なり。轉依は是れ煩惱の轉〔生〕せざる因、聖道の轉〔生〕する因なり。應に知るべし但た是れ建立因の性にして生因の性に非ずと。又阿頼耶識は、善淨無記法の中に於て、自在を得ざらしめ、轉依は一切の善淨無記の法の中に於て、大自在を得せしむ。

又阿頼耶識の斷滅の相とは、謂く此の識正しく斷滅するに由るか故に二種の 取を捨つ、其の身

【六】 諸行界。界とは種子、根本、因の義なり。  
【七】 有取受とは果を取受するを云ふ。  
【七六】 取とは、十二支の中の取支、果を取る因の義なり。

住すと雖も猶ほし。无變化(身)の如し。所以は何ん、當來後有の苦因斷するが故に、便ち當來後有の取を捨て、現法の中に於て一切の煩惱の因永く斷するが故に、便ち現法の一切雜染所依の取を捨つ。一切の麤重をば永く遠離するが故に唯だ命緣あり、暫時住することを得るは此もあるに由る。故に契經の中に言はく「爾の時但た身邊際(の)愛、命邊際(の)愛を受け、廣く説かば乃至即ち現法(の)一切の所愛に於ては究竟して滅盡す」と。

是の如く雜染の根本を建立するが故に、通達に入人する修習の作意の故に、轉依を建立するが故に、當に知るべし阿頼耶識の雜染還滅の相を建立すること。

是の如く已に(八〇)勝義の道理に依つて心意識の名義差別を建立せり。此

の道理に由つて三界等の諸の心意識の一切の雜染清淨の道理に於て、應に隨つて決了すべし。餘處に顯はす所の心意識の理は但た所化の有情の差別に隨つて、嬰兒慧の所化の爲めに權に説けり、方便をもて彼をして入ることを得易からしむるが故なり。

問ふ、若し阿頼耶識を成就すれば亦轉識をも成就するや、設し轉識を成就すれば亦阿頼耶識をも成就するや。答ふ、應に四句を作るべし。「第一句」或は阿頼耶識を成就して轉識には非ざるあり。謂く

(一) 無心の睡眠と、(二) 無心の悶絶と、(三) 無想定に入ると、(四) 滅盡定に入ると、(五) 無想天に生ずるな

【七九】 變化身は相あつて煩惱なし  
 【八〇】 勝義。大乘所立の道理は彼の二乘に勝る故に勝義と云ふ。  
 【八一】 是れ五位の無心なり。

り。「第二句」或は轉識を成就して(八三)阿頼耶識には非ざるあり。謂く阿羅漢、若くは諸の獨覺、不退の菩薩及び諸の如來の有心の位に住するなり。「第三句」或は俱に成就するあり。謂く餘の有情の有心の位に住するなり。「第四句」或は俱に成就せざるあり。謂く阿羅漢、若くは諸の獨覺、不退の菩薩及び諸の如來の滅盡定に入り、無餘依般涅槃界に(八四)處するなり。

問ふ、内外の諸法は自性各別にして各自相に住す、何んの因縁の故に十八界の中唯だ六識界のみ自性を建立し、所餘の諸界をば彼の所依、所縁、同伴と爲して建立するや。

答ふ、六識界は彼彼の念に於て瞋息、須臾、日夜等の位に速疾に轉變し、

彼彼の縁に託し、眼等の根に依り、色等の境を縁じ、諸の心所を用ゐて以て同伴と爲し、非一衆多種種に生起す。彼彼の依に由つて生ぜらるるに由

るが故に彼彼の名を得、火の彼彼の縁に依附するが故に燒然することを得、

爾の時便ち彼彼の名數を得、諸の草、木、牛糞、糠、札等を縁と爲るに

由るが故に、火方に然ることを得、爾の時便ち數へ名づけて草火乃至札火と爲すが如し。是の如く眼〔眼〕と色〔境〕とを以て縁と爲すが故に眼識生ずるを得るを數へて眼識と名け、是の如く乃至數へて意識と名く、廣く説かば應に知るべし。餘の眼等の界は若くは彼の自性初め生じ已つてより即ち彼の自性相似して生起し、展轉相續し究竟して隨轉す。又(八四)一識類は彼彼の縁を藉つて種種差別の自性

【八二】 我愛所執の阿頼耶を成就せざるなり、一切種子を攝藏する阿頼耶を成就せざるにはあらず。

【八三】 處、元明二本俱に趣に作る。

【八四】 一、明本に作る。



生起す。是の故に識界には自性を建立し、所餘の諸界をば彼の所依、所縁、助伴と爲して建立することを得。

復た次に當に識身徧知を辯すべし。問ふ、心清淨行の苾芻は幾種の相に由りて其の心を徧知するや。答ふ、若し略して説かば三種の相に由る、一には雜染を愛樂する相、二には雜染の過患の相、三には雜染を還滅する方便善巧の相なり。

云何んが心清淨行の苾芻自心の雜染を愛樂する相を徧知するや。謂く心清淨なる苾芻の如きの念を作さく、今我が此の心は諸の雜染に於て長夜に愛樂すと。自ら諸の雜染を愛樂することを知り已つて便ち有貪の性より出でて離貪の性に於て其の心を安止す。爾の時其の心離貪の性に於て安住すること能はず亦愛樂せず、更に異縁無く、唯だ速疾に流散馳騁する有貪の性の中に還來し趣入するあり、有貪の性よりするが如く是の如く有瞋、有癡、下劣、掉舉、不寂靜、散亂の性より出でて、廣く説かば乃至放逸、愛樂住の性より出でて、常に勤めて諸の善法を修習する中に於て其の心を安止す。爾の時其の心、常に勤めて諸の善法を修習する中に於て安住すること能はず、亦愛樂せず、更に異縁無し、唯だ速疾に流散、馳騁乃至放逸、愛樂住の性の中に還來し趣入するあり。是の如きを名づけて心清淨行の苾芻自心の雜染を愛樂する相を徧知すと爲す。是の如く自心の雜染を愛樂する相を徧知し已つて、此の心清淨行の苾芻は復た能く自心の雜染の過患の相を徧知す。謂く是の念を作さく、今

我が此の有貪の心は能く自害を爲し、能く他害を爲し、能く俱害を爲し、能く現法の罪を生じ、能く後法の罪を生じ、能く現法後法の罪を生じ、又能く縁と爲つて彼の所生の身心の憂苦を生ずと。有貪の性に於けるが如く是の如く乃至放逸、愛樂の性に於ても當に知るべし亦爾なりと。復た是の念を作さく、此の有貪の心乃至放逸、愛樂の心は過患あるが故に、疫あり横あり災あり惱ありと。是の如く自心の雜染の過患の相を徧知し已つて、復た能く自心の雜染を還滅する方便善巧の相を徧知す。謂く我れ今應に自〔己〕の雜染の諸の過患あり、疫あり、横あり、災あり、惱ある心に隨つて自在に轉すべからず、必ず自心をして我が勢力に隨つて自在に轉せしめんと。彼れ既に是の如し、我れ今應に、自心に隨順して轉すべからず、當に自心をして我

【八五】 喻知し難きなり。

に隨つて轉せしむべきを了知し已つて數數思擇し、有貪の心をして有貪の性を捨てて無貪の性の中に安住し愛樂せしむ。又復た彼に於て勝れたる功德を見、是の如く乃至放逸を愛樂して住する性を捨てしめ、乃至常に勤めて諸の善法を修習する中に於て安住し愛樂す。又復た彼に於て勝れたる功德を見、彼れ多く是の如き行に安住し已つて、爾の時其の心は思擇に由らず。常に勤めて諸の善法を修習する中に於て、自然に安住し愛樂し、前の雜染を愛樂する性の中に於て、深く厭責を生ず。此の因縁に由つて心清淨行の苾芻は實の如く自心の雜染を愛樂するを了知し、速疾に廻轉して譬喩の性無し。又能く善く是の如く雜染の心に過患の性あるを知り、又能く善く是の如く雜染の心を還滅する方

便を知る、是の如きに由るが故に心清淨行の苾芻は速に能く無上の心清淨性を證得す、謂く諸漏永く盡くるなり。

復た次に當に（六六）心善巧の差別及び心轉する善巧の差別を辨すべし、謂く偏計所執の自性に依つて當に心善巧の差別を知るべく、依他起の自性に依つて當に心轉する善巧の差別を知るべし。

復た次に若し能く善巧心を熏習する者は二の勝利を得、一には果時に於て安樂を觸證し、二には因時に於て自在にして轉ず。

復た次に心混濁なる者は三の過失あり、一には不如理なる作意の過失、

二には（六八）隨眠の過失、三には（六九）起纏の過失なり。問ふ、世尊の言ふが如

き唯だ當に心に於て深く善く勇猛に理の如く觀察すべし、（四）念住の中に説きたまはく要す當に身に於て（九〇）循身觀に住し、乃至法に於て（九一）循法

觀に住すべしと、此れ何んの密意ぞや。答ふ、四念住の唯だ心を觀察すること（九二）を顯はさんが爲めの故なり。謂く（九三）心の執受を觀じ、（九四）心の領納を

觀じ、（九五）心の了別を觀じ、（九六）心の染淨を觀す。唯だ心の執受する所（九七）は不淨なり、心の領受する所（九八）は苦なり、心の境を了別する（九九）は無常なり、心

【六六】 心善巧とは眞如法を證するの心を如實に知る智なり。

【六七】 心轉する善巧とは三性を緣する心は是れ依他法にして無法に非ず、其心を觀知して依他起なりとする智なり。

【六八】 隨眠とは煩惱の種子を云ふなり。

【六九】 起纏。纏とは煩惱の現行なり。

【九〇】 循身觀。四念住觀の第一。

【九一】 循法觀。四念住觀の第四。

【九二】 四念住の第一循身觀なり、執受とは覺受、即ち覺受ある身なり。

【九三】 四念住の第二循受觀なり、領納とは受の作用なり。

【九四】 四念住の第三循心觀なり、了別とは心の作用なり。

【九五】 四念住の第四循法觀なり、染淨の法を觀す。



の染淨〔法は無我なる〕を觀察せんが爲めの故に四念住を説く。

復た次に諸の苾芻あつて三種の住に住し、六正行を行じ、大師の教に於て多く作す所あり。謂く

(一)解脫住に住し、(二)解脫門住に住し、及び能く(三)解脫門を引く法住に住し、(四)無間行を行じ、(五)善く受けたるを思惟する行を行じ、(六)修所引の善根を生起する行を行じ、(七)諸の愛味を離れ誦を簡擇する行を行じ、(八)即ち此に於て増上慢無き行を行じ、(九)正清淨を受用する行を行するなり。

復た次に二種の捨施あり、一には(一)受者の捨施、二には施者の捨施なり。

施の果に亦二種あり、一には大財富を得、二には(二)此の等流を受用

する勝解を得るなり。

復た次に當に道理を證成することを辯すべし。問ふ、何んの道理に依り

て應に、唯だ未來の非實非有より諸行相ひ生ずと宣説することを知るべき

や。(三)答ふ(一)若し未來の法、行相實にあつて生ずることを得ば、此の法をば、轉ずるを而も生ずと

説くと爲んや、謂く未來世の處より轉じて現在世の處に向ふなり、(二)死して生ずと爲んや、謂く未來

世に死して現在世に生ず、(三)彼を縁と爲して生ずることを得ると爲んや、謂く未來に於ては法住して

變せず、彼を用つて縁と爲して現在世に於て餘法あつて生ず、(四)業用あるを而も生ずと説くと爲んや、

【九六】 受者の捨施とは大迦葉が乞食を行じながら貧窮を福利せしが如し。

【九七】 施者の等流果として、後に得たる大財富を能く自ら用ゐて、他に施す勝解決擇の心なり。

【九八】 以下誤れる六種の諸法生起の義を列す。

謂く未來に於て本と業用無く現在世に至りて方に業用あるなり、(五)相を圓滿するを而も生ずと説くと爲んや、謂く未來に於ては相未だ圓滿せず、現在世に至りて相乃ち圓滿するなり、(六)異相に由るを而も生ずと説くと爲んや、謂く未來に於て未來の分あり及び因分あり、此の二種に由りて其の相異りありと、(七)是の如きの六種の諸法の生起は皆理に應せざるなり。何と

なれば (一〇〇) 無方無處の法、異方より轉じて異方に越く義あるに非ず、(一〇一) 亦未だ生せず未だ已に生ぜざる法に而も死の義あるに非ず。(一〇二) 若し彼を縁と爲して生ずるとを得といはば便ち「現在に」異法生じ、未來に生ずるに非ず、此れ未來に於ては便ち未有と爲る。(一〇三) 又一切の法の第一義の中には作用無きが故に、業用は「體」相を離れては異なること得べからず、唯だ即ち「體」相に於て假に建立す、設し異なることあらば未來現在同じく實に相あり、唯だ現在に獨り業用ありと説くこと、理として得べからず、又此の業用は便ち本無にして今生することを得べし。(一〇四) 又世尊の微妙なる言説と即ち相違を成す、諸行は常に非ず恆に非ずと説きたまふに、汝は諸行の業用は無常なりと顯はすが如し、此の義に由るが故に行は應に是れ常なるべし。(一〇五) 又等しく一相に於て (一〇六) 若し相の異分是れ有なるとを得ば相の異分何故ぞ有ならざらん。又相の異分は本無く

【九】 以下説れる六種の諸法生起の義を破斥す。  
 【一〇〇】 第一義を破す。  
 【一〇一】 第二義を破す。  
 【一〇二】 第三義を破す。  
 【一〇三】 第四義を破す。  
 【一〇四】 第五義を破す。  
 【一〇五】 又。宋元明三本俱に又の字無し。  
 【一〇六】 若し相。宋元明の三本俱に若相の二字無し。

今有り、相の異分何故ぞ本無く今有るを成せざらん。又色等の一切の行相を離れて餘の未來の分は必す得べからず、又應に未來に果相あること無く現在に方に果相あつて生起すべし。是の如く已に道理を證成することを辯せり、此の道理に依つて應に知るべし未來の諸法一切の行相は非實非有にして本無く今有りと宣説すと。未來に於けるが如く是の如く過去も其の所應に隨つて此の道理に由りて當に知るべし非實非有なりと宣説すと。

復た次に過去の行云何ん、謂く相已に滅没し、自性已に捨せるなり。現在の行云何ん、謂く相未だ滅没せず自性未だ捨せず生の時暫く住するなり。未來の行云何ん、謂く因現に有り自相未だ生せず、未だ自性を得ざるなり。問ふ、若し彼の諸行未來に本無にして生ずることを得ば、空華、兔角、石女兒等何故に生ぜざるや。答ふ、空華等は生因無きに由るが故なり、一切の諸行は各各差別して定んで生因あり。問ふ、若し一切の行各各差別して生因あらば、何の因縁の故に諸行俱時に頓に生ぜざるや。答ふ、諸行各別の生因ありと雖も然も必ず縁を待つて方に生起することを得、若し彼の行の生縁現前すれば彼の行因は彼の行を生ず、是の故に諸行現に因ありと雖も然も俱時に頓に生起する過無し。

復た次に此の中云何んが諸行の因と名づけ、何等をか縁と名づくるや。謂く薄伽梵説きたまはく、

【二〇七】第六義を破す。  
【二〇八】果。宋元明三本俱に異に作る。次同。  
【二〇九】空華等は遍計所執にして體用都無の法なり。



諸行の生縁に略して四種あり、一には因縁、二には等無間縁、三には所縁縁、四には増上縁なりと。因縁の一種は亦たは因亦た縁なり、餘の三種は唯だ縁のみにして因に非ず。云何んが因縁なる、謂く諸の色根、根の「所」依及び識なり。此の二をば略して説かば能く一切諸法の種子を持つ。色根に隨逐して諸の色根の種子及び餘の色法の種子、一切の二〇心心法等の種子あり。若くは識に隨逐して一切の識の種子及び餘の無色法の種子、諸の色根の種子、所餘の色法の種子あり。當に知るべし所餘の色法の自性は唯だ自「己」の種子の隨逐する所なり、大種の色を除く。大種の色は二種の種子の隨逐する所なるに由るが故なり、謂く大種の種子及び造色の種子なり。即ち

【一】心心法・心王及心所なり、心法は心所有法の略。

【二】無色法とは心法なり。

此の立つる所、隨逐すること差別して種子相續するなり。其の應する所に隨ひ所生の法に望めて是を因縁と名づく。

復た次に若し諸の色根及び自「己」の大種は心心所法の種子の隨逐する所に非ずんば、滅盡定に入り、無想定に入り、無想天に生ぜんに、後時應に識等更に生ずべからず、然れども必ず更に生ず、是の故に當に知るべし心心所法の種子色根に隨逐し、此を以て縁と爲して彼れ更に生ずることを得し。復た次に若し諸の識は色の種子の隨逐する所に非ずんば、無色界に生じ異生彼より壽盡き業盡き没し已つて還つて下「色界、欲界」に生ずる時、色に種子無く應に更に生ぜざるべし、然れども必ず更に生ず。是の故に當に知るべし諸色の種子は識に隨逐し、此を以て縁と爲して色法更に生ずと。

復た次に若くは諸の異生世間道に由つて初靜慮に入り、若くは彼に生ずることを得れば、爾の時欲界の諸の染汙法及び餘の欲界の諸法の種子は但だ損伏せらるるのみにして永に害ふこと能はず。何となれば此の異生彼の定より退墮すれば欲界の染法復た現前するに由るが故に、初靜慮より没し已つて復た還つて欲界に生ずるが故なり。

復た次に損伏に略して三種あり、一には遠離損伏、二には厭患損伏、三には奢摩他損伏なり。

云何んが遠離損伏なる。謂く一あるが如き家法を棄捨し、非家に趣き、種種の受用する欲具を遠離し禁戒を受持し、受持する所の遠離の禁戒に於て、親近し修習し若くは多く修習するなり。親近し修習し多く修習し相續して斷せざるに由るが故に、諸の欲具に於て心趣入せず、心流散せず、心安住せず、心愛樂せず、亦彼の増上力彼の境界を緣じて起す所の煩惱を發起せざるなり。是の如きを名づけて遠離損伏と爲す。

云何んが厭患損伏なる。謂く一あるが如き、或は過患の想に由り、或は不淨の想に由り、或は青瘀の想に由り、或は隨一の如理なる作意に由りて、是の如く是の如く諸欲を厭患するなり。未だ欲を離れずと雖も然も諸欲に於て厭逆を修す、故に心趣入せず、乃至廣く説く「が如し」。是の如きを名づけて厭患損伏と爲す。

云何んが奢摩他損伏なる。謂く一あるが如き世間道に由つて欲界の欲を離れ、或は色界の欲を離る

ることを得。彼れ奢摩他の心相續を任持するに由るが故に、欲色「二界」の中に於て心趣入せず、乃至廣く説く「が如し」。是の如きを名づけて奢摩他損伏と爲す。

若くは聖弟子は出世道に由つて欲界の欲を離れ、乃至具に三界の欲を離るることを得、爾の時一切三界の染汗の諸法の種子をば皆な悉く永に害ふ。何となれば聖弟子現法の中に於て、復離欲より退「墮」して更に下地の煩惱を起し現前するに堪任せず、或は上地に生じ亦彼より没し已つて還つて下地に生ずるに堪任せざるに由る。穀麥等の諸の外の種子を空過に安置し、或は乾器に於けば芽を生せずと雖も種子ならざるに非ず。若し火に損せらるれば爾の時畢竟して種子と成らざるが如く、内法の種子を損伏し永に害ふ道理も亦爾なり。

若し聖弟子將に無餘涅槃界に入らんとする時、所有る一切の善及び無記の諸法の種子皆な損害せられ、染汗法の種子滅するに由るが故に、復た當來の異熟果を感ずること能はず、亦復た自類の果を生ずること能はざるなり。當に知るべし是を第四の損伏と名づく、所謂る永に助伴を害ふ損伏なり。

復た次に、具縛の者の所有の心起るに、若くは樂と俱行し、若くは苦と俱行し、或は不苦不樂と俱行す。此の一切の心は皆な樂の種子、苦の種子、不苦不樂の種子の隨逐する所なり。若くは善心或は不染汗心、或は無記心を起す、此の一切の心は皆な善の種子、染汗の種子、無記の種子の隨逐する所なり。又諸の有學の不具縛の者の所有の心生ずるに、若くは世間の善心、或は出世の心、或は染汗の心



或は無記の心なり。此の一切の心は皆な一切の修道所斷の煩惱の種子の爲めに隨逐せらる、未斷に由るが故にある時は生ずることを得、亦所餘の諸法の種子の爲めに隨逐せらるるなり。又諸の無學の一切の煩惱をば已に永へに斷せる者の所有の心生ずるに、若くは世間の善心、若くは出世の心、若くは無記の心なり。此の一切の心は皆な已に永へに染法の種子を離れたるも、但だ一切の善無記法の種子の爲めに隨逐せられ相續して生ずるなり。

復た次に此の建立する所の種子の道理は、當に知るべし、且く、未だ阿頼耶識を建立せざる聖教に依つて説けりと。若し已に阿頼耶識を建立すれば當に知るべし略して説かば諸法の種子は一切皆な阿頼耶識に依ると。又彼の諸法の若くは未だ永へに斷せず、若くは所斷に非ざるは、其の所應に隨つて所有の種子の隨逐することをば應に知るべし。問ふ、世尊の言ふが如き、「我れ、阿羅漢苾芻は、(二三) 四種の増上心法現法安樂住の中に於て隨一退(墮)すと説く」と、若し彼れ一切染汗の種子をば皆な已に永へに害はば云何にして復た下地の煩惱を起すや、若し復た起さずんば彼れ云何にして復た退(墮)するや。答ふ、退に二種あり、一には、斷退、二には、住退なり。斷退と言ふは唯だ是れ異生のみにあるなり、住退と言ふは是れ諸の聖者亦は是れ異生にあるなり。若し世間道もて諸の煩惱を伏斷すれば復た起つて現前す、當に知る

【二三】増上心法とは心は定心、定心を増上する禪定の異名、現法安樂住は現に安樂に住するの意是れ亦禪定の異名。今四種と云ふは色界四禪なり。  
【二三】斷退とは煩惱を伏斷すること退墮するなり。  
【二四】住退とは現法樂住の定まり退墮するなり。

べし爾の時斷退の故に退す、亦是れ住退なりと。若し出世道もて煩惱を斷じ已り、心に世務を營み、専ら如理なる作意を修習せず、此に由つて、其の中間に於て現法樂住數起つて現前し、先の所得の如く後亦是の如くなること能はず、然れども其の下地にて已に斷せる煩惱は復た現前せず、是の如きを名づけて住退の故に退すと爲す、是れ斷退には非ざるなり。又若し已に一切の煩惱を斷じ、阿羅漢と成り、而も彼の一切の染法の種子をば未だ永に害はざらんには、云何んぞ名づけて心善く解脱せし阿羅漢果は諸漏永く盡せりと爲さん、若し已に永に害はば相續の中に於て、永に一切の善法の種子無く尚ほ應に不正なる思惟を起すべからず、況んや諸の煩惱をや、是故に當に知るべし出世道に由りて煩惱を斷する者は定んで退〔墮〕あること無しと。

# 卷の第五十二

## 攝決擇分中五識身相應地意地の二

復た次に云何んが等無間縁なる。謂く此の諸の心心所の無間に彼の諸の心心所生ず、此を説いて彼が等無間縁と爲す。若し此の六識彼の六識の等無間縁となれば即ち此を施設して名づけて 意根と爲し、亦是 意處と名づけ、亦是 意界と名づく。

云何んが所縁縁なる。謂く五識身は色等の五境を以て其の次第の如く所縁縁と爲し、若くは意識は一切内外の十二處を以て所縁縁と爲す。

云何んが増上縁なる。謂く眼等の〔五根〕處を眼識等の俱生の増上縁と爲し、若くは作意は所縁の境に於て諸識を引發する増上縁と爲り、若くは諸の心心所は展轉して互に俱生の増上縁と爲り、若くは淨不淨の業は後の愛非愛の果及び異熟果の與めに、先の所作の増上縁と爲り、若くは田糞水等は諸の苗稼の與めに成辦する増上縁と爲り、若くは彼の工巧智は彼の世間の工巧業處の與めに工業の増上縁と爲る。

- 【一】 前卷に續いて四縁を明す。
- 【二】 意根。六根の分類法に於て意根と名づく。
- 【三】 意處。十二處の分類法に於て意處と名づく。
- 【四】 意界。十八界の分類法に於て意界と名づく。



復次に此の四縁の中因縁の一種は所生の法に望めて能生因と爲り、餘の三種の縁は所生の法に望めて當に知るべし但た方便因と爲る、是の故に彼の諸行生ずと。方便縁現在前する時、彼の諸行の種子便ち能く彼の諸行を生起す、是の故に諸行同時に頓に生起する義あること無し。當に知るべし是の如きの四縁に依止して十因を建立することは、菩薩地等の中に已に説けるが如しと。

問ふ、世尊の言ふが如き「過去の諸行を縁と爲して意を生じ、未來の諸行を縁と爲して意を生ず」と、過去未來の諸行は有に非ず、何が故ぞ世尊彼の行を縁と爲して意を生ずと宣説したまふや、若し意亦事境あるに非ざるを縁じて生ずるとを得と言はば云何んぞ微妙なる言説に違はざらん、世尊の言ふが如く二種の縁に由て諸縁生ずることを得、何等をか一と爲す、謂く眼「根」及び色「境」なり、是の如く廣く説かば乃至意「根及び」法「境」なり。答ふ、能く諸の五識身の行せざる所を執持する義に由るが故に、佛世尊假に説いて法と名づけ、是の故に説いて意及び法を縁じて意識生ずることを得と言ふ。

問ふ、何の因縁の故に佛世尊に是の密意ありと知るや。答ふ、彼の意識は亦未來の識を縁じて境界と爲すこと世現に得べきも、彼の境識は法處の所攝には非ざるに由る。又有性の者は有義を安立し、能

- 【五】 第五卷及第三十五卷。
- 【六】 自下無を縁じて心生する義を擧す。
- 【七】 微妙なる言説とは佛所説の經なり。
- 【八】 五識身の行ぜざる所とは五識の縁ぜざる非實有無體法を云ふ。此の無法を假りに法と宣説したまふのみ、是れ法處所攝にはあらず、然れども意識は無法をも縁じて生ずるなり。

く有義うぎを持もし、若もしくは無性むじやうの者ものは無義むぎを安立あんりふし、能よく無義むぎを持もするが故ゆゑに皆みなな法ほふと名なづく。彼かの意識いしぎに由よりて、有性うじやうの義ぎに於おいて若もしし此この義ぎに由よつて安立あんりふすることを得うれば、即すなはち此この義ぎを以もつて識しきの了別りやうべつを起おこし、無性むじやうの義ぎに於おいて若もしし此この義ぎに由よつて安立あんりふすることを得うれば即すなはち此この義ぎを以もつて識しきの了別りやうべつを起おこし、若もしし二種しゆに於おいて二義ぎに由よつて了別りやうべつを起おこさざれば應まさに意いは一切いっさいの義ぎを縁えんじ、一切いっさいの義ぎを取とると説とくべからず。設もし是この説せつを作なさば便すなはち應まさに自じ己この【九】悉しつ彈だん多たに違ちがひすべし。又また應まさに其その所有しやうの如ごとく非ひ有ひやうも亦また爾しかなり、是これ如理じゆりの説せつなりと言いふべし。是ゆゑの故ゆゑに意識いしぎは古來こらいの事ことの非實ひじつ有相ひやうの如ごとく彼かれを縁えんじて境きやうと爲なす。此こに由よるが故ゆゑに知んぬ意識いしぎも亦また非有ひやうを縁えんじて境きやうと爲なすことを。復またた廣大くわうだいなる言論ごんろんの道理だうりあり、此こに由よつて證知しやうちす無むを縁えんずる識しきあることを。  
【一〇】 謂いく世尊せそんの微妙みまうなる言説ごんせつの如ごとし、若もしくは内ない、若もしくは外げ、及び二にの中ちゆう間かん都すべて我があること無なく、此この我がは無性むじやうにして有爲うゐの攝せふに非あらず、無爲むゐの攝せふに非あらず、二に共相きやう觀くわんの識しきは彼かの境界きやうがいを縁えんじて轉てんせざるに非あらず、此こを第一だいいちの言ごん論だうりと名なづく。又また色香味觸しきかうみそくの是かくの如ごとき是かくの如ごとき變異へんいを生起しやうきする所安立しやあんりふの中ちゆうに於おいて、飲食おんじき、車乘しやじやう、衣服いふく、嚴具げんぐ、室宅しつたく、軍林ぐんりん等の事ことを施設せせつす、此この飲食おんじき等は色香しきかう等を離はなれて都すべて所有しやう無なし、此この性じやうあること無なきは有爲うゐの攝せふに非あらず、無爲むゐの攝せふに非あらず、自相じさう觀くわんの識しきは彼かの境界きやうがいを縁えんじて轉てんせざるに非あらず、是これを

【九】 悉しつ彈だん多た (Shuddhanta) 譯やくして宗しゆ或または教きやうと云いふ。

【一〇】 以下五種いげごしゆしゆの言論ごんろんを引ひきて無むを縁えんじて識しき生しやうずることを證しやうす。

【一一】 共相きやう觀くわん。共相きやうとは諸法しよほふに共通きゆうつうする無我むがの理りなり、今此こんしの無我むがの無むを觀くわんするを共相きやう觀くわんと云いふ。

【一二】 自相じさう觀くわん。自相じさうとは自體じたいなり、飲食おんじき等の自體じたいを觀くわんするを自相じさう觀くわんと云いふ。

第二の言論道理と名づく。又一切を撥(無)し都べて所有無きは邪見なり、謂く施なく受無く亦祠祀無[等]、廣く説くこと前の如し。若し施受祠等の無性は是れ有ならば即ち是の如き見は應に邪見に非ざるべし、何となれば彼れ實の如く見、實の如く説くが故なり、此れ是の若く無ければ諸の邪見の者は此境界を縁じて誠應に轉せざるべし、是を第三の言論道理と名づく。又諸行の中常無く恆無く變易せざる無し、此の諸行の中常恆不變の無性は有爲の攝に非ず、無爲の攝に非ず、其相觀の識は此の境界を縁じて轉せざるに非ず。若し此の境を縁じて誠轉せずと言はば便ち諸行の常恆不變の無性の中に於て實の如く智慧觀察すること能はざるべく、若し觀察せずんば應に厭を生ぜざるべく、若し厭を生せずんば應に欲を離れざるべく、若し欲を離れずんば應に解脱無かるべく、若し解脱無くんば應に永へに〔煩惱を〕盡せる究竟の涅槃無かるべく、若し此の理あらば一切の有情は應に皆な究竟して雜染に隨逐して出離の期無かるべし、是を第四の言論道理と名づく。又未來の行は尚ほ生あること無し、何に況んや滅あらんや、然るに聖弟子は未來の行に於て、生滅を隨觀して住せざるに非ず、是を第五の言論道理と名づく。此に由つて無を縁する意識あることを證す、復た所餘の是の如きの種類の言論道理あつて、定んで無を縁することを證成す、應せるが如く當に知るべし。

(三) 問ふ、世尊の言ふが如き「過去の業あり、若し過去の業體是れ無ならば應に今時に一たび有損害

【三】 以下異説を通す。



の受を領納するあるべからず、或は復た應にたび無損害の受を領納することあるべからず」と、此れ何の密意ぞや。答ふ、過去生の中の淨不淨の業は已に起り已に滅し、能く當來の愛不愛の果を感ず、此の業種子攝受熏習して行に於て相續し展轉して斷せざるなり、世尊是の如きの相續を顯はさんが爲めに是の故に説いて過去の業ありと言ふ。又佛世尊は二義を觀じたまふが故に是の如きの説を作したまふ。一には不平等因論者の意を遮止せんが爲めの故に此の道理を顯はす、謂く彼れ妄に大自在、帝釋、梵王、(二)五性、(三)丈夫及び所餘等より一切の有情淨不淨にして轉ずと見るなり。二には一切の無因論者の意を遮止せんが爲めの故に此の道理を顯はす、謂く彼れ妄に都て因あること無く一切の有情淨不淨にして轉ずと見るなり。問ふ、世尊の言ふが如き「過去の行あり、彼の行の中に於て、我が多聞を具せる聖弟子衆は願戀無くして住す、未來の行あり、彼の行の中に於て我が多聞を具せる聖弟子衆は希望無くして住す」と、此れ何んの密意ぞや。答ふ、過去の諸行は果を興ふるが故にあり、未來の諸行は因を攝むるが故にあり。所以は何ん、現在の諸行は三相の所顯なり、一には是れ過去の果性なるが故に、二には是れ未來の因性なるが故に、三には自相相續して斷せざるが故なり。此の理を顯はさんが爲めの故に佛世尊は是の如き言を説きたまふ。又二義を觀するが故に是の説を作したまふ。一には去來の法に於ける實有の執を遮

【四】不平等因論者とは果と相應せざる因を立つる論者、即ち大自在天外道、數論、勝論外道等なり。  
 【五】自性は數論師の自性諦なり。  
 【六】丈夫とは我の異名、數論の神我諦なり。

斷せんが爲めの故に此の道理を顯はす、謂く若し去來の諸行の性相〔現に〕是れ實有ならば應に彼の去來の性に由つて説いて是れ〔現に〕有なりと言ふべからず。二には撥無の執を遮斷せんが爲めの故に此の道理を顯はす、謂く彼れ妄に去來世の如く現在も亦爾なり都べて所有無しと計す。問ふ、世尊の言ふが如き「過去界あり、未來界あり、現在界あり」と、此れ何んの密意ぞや。答ふ、若くは已に果を與へて種子相續するを過去界と名づけ、若くは果を與へず當來の種子相續するを未來界と名づけ、若くは果を與へず現在の種子相續するを現在界と名づく。當に此の中の是の如きの密意を知るべし。若くは苾芻等是の如きの種子相續の中に於て善巧を得るを彼彼の一切法の中に於て無量なる種種の自性諸界の善巧を證得すと名づく。

【七】 以下不相應法を決擇す。

(七) 復次に云何んが應に生、老、住、無常は色等の蘊を離れて別の實有無しと知るべきや。謂く已に未來の諸行の實有の性を遮したれば當に知るべし亦生の實有の性を遮するなりと。所以は何ん、未來世の生は自ら所有無し、云何んぞ能く所餘の諸行を生ぜん、亦現在の生は能く現在の諸行を生ずるに非ず、此の生相に差別の名あるに由るなり。所謂諸行の若くは生若くは起若くは現在の性なり、此の差別を離れて生の異相定んで得べからず。諸の聰慧の者は應に説いて即ち現在に由つて彼の諸行をして現在の性を成せしむと言ふべからず。所以は何ん、若し此の説を作さば生は諸行を生ず、當に知るべし義即ち現在の性能く現在を成ずることを顯はせばなり。又一切の法は各各別に自の種子因あ

り、何んぞ須く異なる生ありて能く生すと計すべけん。又此の生相をば即ち諸行の生と爲んや是れ諸行の生因と爲んや、若し即ち諸行の生なりといはば此の生相能く諸行を生じ、生あるに由るが故に諸行生ずることを得と計することは道理に應せず、若し是れ諸行の生因なりといはば諸行生ずる時、一一の行に於て便ち二の生謂く生と能生あることは道理に應せざるなり。生の如く是の如く老、住、無常も此の道理に由つて應せるが如く當に知るべし。故に知りぬ生等は諸行の中に於て假に有りと施設す〔別に〕因あるに由るが故なりと。諸行は本〔來〕の自相に非ず、始めて起るを説いて名づけて生と爲し、後に起る諸行前と差別せるを説いて名づけて老と爲し、即ち彼の諸行の生の位暫く停るを説いて名づけて住と爲し、生より刹那の後諸行の相盡くるを説いて名づけて滅と爲し亦無常と名づくるなり。

問ふ、若し有爲の法は生、老、住、滅の四有爲の相を具足し得べくんば、何が故ぞ世尊は但三種即ち二には生、二には滅、三には住異性のみを説きたまふや。答ふ、一切の行は三世の所顯なるに由るが故なり。未來世より本無にして生ず、是の故に世尊は未來世に由つて有爲法に於て生有爲の相を説きたまふ。彼れ既に生じ已つて過去に落謝す、是の故に世尊は過去世に由つて有爲法に於て滅有爲の相を説きたまふ。現在世の法は二相の所顯なり、謂く住及び異なり、所以は何ん、唯だ現在の時のみ住〔性〕の得べきあり、前後の變異も亦唯だ現在なり、是の故に世尊は現在世に由つて有爲法に於て



總じて住異を説いて一の有爲相と爲したまへり。問ふ、佛の聖弟子は應に有爲を觀するに三相を具足すべし、何が故ぞ、但聖弟子衆は諸蘊の中に於て、生滅を隨觀して住すと説いて住異性を隨觀すと説きたまはざるや。答ふ、生及び住異は俱に生の所顯なり、是の故に二相合して一分と爲して生品を建立し即ち一の生相を隨觀して住すと説き、第二分に於て滅品を建立し即ち一の滅相を隨觀して住すと説きたまへり。又若し此の相に由つて厭(患)の思惟を起せば今此の中に於て但た此の相のみを説きたまへり。謂く諸行の中に於て無常相を觀じて能く厭患を起し、欲を離れ解脫す、故に但た無常の性相のみを思惟す。無常の性相は本無くして今有り有り、已つて還つて無なるの所顯なり、本無くして今有る是を名づけて生と爲し、有り已つて還つて無なる是を名づけて滅と爲す。

復次に生の差別に多種あり、謂く剎那生、相續生、增長生、心差別生、不可愛生、可愛生、下劣生、處中生、勝妙生、有上生、無上生なり。此の中、諸行剎那剎那に新新にして起るを剎那生と名づく。若くは諸結を具し、或は結を具せず、彼の有情聚より没して彼の有情聚に往き諸蘊續いて生ずるを相續生と名づく。若くは嬰孩童子等の位より乃至衰老等の位に往趣するを增長生と名づく。若くは彼の境界を緣じ、彼の晝夜、彼の剎那、臘縛、牟呼栗多等の位に於て數數遷謝すること非一衆多にして種種なる心起り、或は樂と相應し、或は苦と相應し、或は不苦不樂と相應し、或は貪心あり、或は貪心を離れ、廣く説かば乃至或は善解脫心、或は不善解脫心、是の如きを名づけて心差別生

と爲す。若くは那落迦、傍生、餓鬼の苦趣の中に生ず、是の如きを名づけて非可愛生と名づく。若くは人天の樂趣の中に於て生ずるを可愛生と名づく。若くは下劣なる欲界の中に於て生ずるを下劣生と名づく。若くは處中の色界の中に於て生ずるを處中生と名づく。若くは勝妙なる無色界に於て生ずるを勝妙生と名づく。復た差別あり、謂く最初に入胎する者を下劣生と名づけ、中二に入胎する者を處中生と名づけ、最後に入胎する者を勝妙生と名づく。復た差別あり、謂く染汙法及び染汙果生ずるを下劣生と名づけ、若くは諸の善法及び善果生ずるを勝妙生と名づけ、善不善果無記法を除いて所餘の無記法生ずるを處中生と名づく。若し界に墮する生に依りて説かば始め欲界より乃至無所有處に生ずるを有上生と名づけ、非想非非想處に生ずるを無上生と名づく。若し續生に墮し刹那相續して生ずるに依りて説かば阿羅漢等の最後終の位の所有る諸蘊を除く餘の一切位の所有る行生ずるを有上生と名づけ、若し阿羅漢等の最後終の位の所有る行生ずるを無上生と名づく。

復た次に老の差別に當に知るべし亦多種あり、所謂身老、心老、壽老、變壞老なりと。此の中衰變等乃至身壞は廣く説くこと經の如し、是を身老と名づく。若くは樂受相應の心變じて苦受相應の心轉じ、或は善心變じて染汙心轉じ、或は可愛の事の中に於て希望心變じて希望果てざる心轉ず、是を心老と名づく。若くは彼の晝夜、彼の刹那、臘縛、牟呼栗多等の位に於て數數遷謝し、壽量損少

【八】墮。宋元明三本俱に隨に作る。

【九】同上。

し、漸漸に轉た滅じ、乃至都べて盡くるを壽老と名づく。若くは諸の富貴興盛退失し、無病色力充悅等變するを變壞老と名づく。若くは善趣増盛聚の中に自體没し已つてより、惡趣下劣聚の中に往き自體生起するを自體轉變老と名づく。復た一の老あり、緣と爲りて能く上に説ける所の如き一切種の老を成す、謂ゆる諸行刹那刹那の轉異性老なり。

復次に住の差別に當に知るべし亦多種あり、謂く刹那住、相續住、緣相續住、不散亂住、立軌範住なりと。若くは已生の諸行生せる時、暫く停るを刹那住と名づく。若くは諸の衆生彼の處彼の自體に於て、彼の食を依止と爲るに由るが故に、乃至壽住に至るまで外の器世間大劫量に住するを相續住と名づく。若くは樂受、苦受、不苦不樂受、若くは善、不善、無記法等乃至各別の緣現在前し、爾所の時住する、是を緣相續住と名づく。若くは諸の定心三摩地に由つて正しく起り現前するを不散亂住と名づく。若くは彼の異方、異域、國城、村邊、王都、王宮、若くは執理家、商估、邑義の諸の大衆中に於て古昔の軌範を建立し隨轉す、是の如きを名づけて立軌範住と爲す。

復次に無常の差別に當に知るべし多種あり、謂く壞滅無常、生起無常、變易無常、散壞無常、當有無常、現墮無常なりと。若くは一切の行生じ已つて尋いで滅するを壞滅無常と名づく。若くは一切の行本無くして今有るを生起無常と名づく。若くは可愛なる諸行、異相の行起るを變易無常と名づく。若くは變壞せず、可愛なる衆具及び増上の位離散し失するを散壞無常と名づく。即ち四無常の未來に在



る時を當有無常と名づく。即ち現在世に正しく現前する時を現障無常と名づく。若くは欲塵を受用し多く放逸なる者は但だ能く變易無常、散壞無常、現障無常を思惟して廣く悲思を起し、愁憤憂悴するも、然も諸行に於て厭離すること能はず、若くは諸の外道は即ち是の如き諸の無常性に於て、多く思惟を起し、少かに能く方便して厭患し離欲するも、但だ諸行に於てのみ一分厭離し、究竟すること能はず、若くは聖弟子は圓滿して諸の無常性を思惟し、一切の行に於て究竟して厭患し、乃至解脫するなり。

復た次に云何んが得、(三〇)獲成就する。謂く若し略して説かば生縁に攝受する増盛の因を説いて得と爲す。此の道理に由りて當に知るべし得は是れ假有なりと。若し得は是れ實有なりと言はば此は是れ諸行の生因と爲んや、是れ諸法の(三一)不離散因と爲んや、若し是れ諸行の生因ならば、若し先より來た未だ此の法を得ざりき。此れ既に生因の得あること無ければ應に常に生ぜざるべく、此に由つて亦應に畢竟して得ざるべし。若し是れ諸法の不離散因ならば一切の善、不善、無記の法は得と既に俱有なり。彼れ相違すと雖も應に頓に現行すべし、是の故に二種俱に應せざるなり。又生因とは所謂る各別の縁の攝受する所の諸法の自種なり。(三二)不離散因とは謂く餘縁の現在前するに由るが故に餘縁離散するなり。若くは引發縁の中に於て勢力自在なるを假に立て

- 【一〇】獲成就は得の異名なり。  
【二〇】不離散因とは甲乙二者を結合して離散せしめざる原因なり。  
【三〇】不。宋元明三本俱に不字無し。  
【三二】離字の上麗本不字あり、非なり。

し、漸漸に轉た滅じ、乃至都べて盡くるを壽老と名づく。若くは諸の富貴興盛退失し、無病色力充悅等變するを變壞老と名づく。若くは善趣増盛聚の中に自體没し已つてより、惡趣下劣聚の中に往き自體生起するを自體轉變老と名づく。復た一の老あり、縁と爲りて能く上に説ける所の如き一切種の老を成す、謂ゆる諸行刹那刹那の轉異性老なり。

復次に住の差別に當に知るべし亦多種あり、謂く刹那住、相續住、縁相續住、不散亂住、立軌範住なりと。若くは已生の諸行生せる時、暫く停るを刹那住と名づく。若くは諸の衆生彼の處彼の自體に於て、彼の食を依止と爲るに由るが故に、乃至壽住に至るまで外の器世間大劫量に住するを相續住と名づく。若くは樂受、苦受、不苦不樂受、若くは善、不善、無記法等乃至各別の縁現在前し、爾所の時住する、是を縁相續住と名づく。若くは諸の定心三摩地に由つて正しく起り現前するを不散亂住と名づく。若くは彼の異方、異域、國城、村邊、王都、王宮、若くは執理家、商估、邑義の諸の大衆中に於て古昔の軌範を建立し隨轉す、是の如きを名づけて立軌範住と爲す。

復次に無常の差別に當に知るべし多種あり、謂く壞滅無常、生起無常、變易無常、散壞無常、當有無常、現墮無常なりと。若くは一切の行生じ已つて尋いで滅するを壞滅無常と名づく。若くは一切の行本無くして今有るを生起無常と名づく。若くは可愛なる諸行、異相の行起るを變易無常と名づく。若くは變壞せず、可愛なる衆具及び増上の位離散し失するを散壞無常と名づく。即ち四無常の未來に在

る時を當有無常と名づく。即ち現在世に正しく現前する時を現塵無常と名づく。若くは欲塵を受用し多く放逸なる者は但だ能く變易無常、散壞無常、現塵無常を思惟して廣く悲思を起し、愁慣憂悴するも、然も諸行に於て厭離すること能はず、若くは諸の外道は即ち是の如き諸の無常性に於て、多く思惟を起し、少かに能く方便して厭患し離欲するも、但だ諸行に於てのみ一分厭離し、究竟すること能はず、若くは聖弟子は圓滿して諸の無常性を思惟し、一切の行に於て究竟して厭患し、乃至解脫するなり。

復た次に云何んが得、(三〇)獲成就する。謂く若し略して説かば生縁に攝受する増盛の因を説いて得と爲す。此の道理に由りて當に知るべし得は是れ假有なりと。若し得は是れ實有なりと言はば此は是れ諸行の生因と爲んや、是れ諸法の(三一)不離散因と爲んや、若し是れ諸行の生因ならば、若し先より來た未だ此の法を得ざりき。此れ既に生因の得あること無ければ應に常に生ぜざるべく、此に由つて亦應に畢竟して得ざるべし。若し是れ諸法の不離散因ならば一切の善、不善、無記の法は得と既に俱有なり。彼れ相違すと雖も應に頓に現行すべし、是の故に二種俱に應ぜざるなり。又生因とは所謂る各別の縁の攝受する所の諸法の自種なり。(三二)不離散因とは謂く餘縁の現在前するに由るが故に餘縁離散するなり。若くは引發縁の中に於て勢力自在なるを假に立て

- 【一〇】獲成就は得の異名なり。  
【二〇】不離散因とは甲乙二者を結合して離散せしめざる原因なり。  
【三〇】不。宋元明三本俱に不字無し。  
【三二】離字の上麗本不字あり、非なり。



て得と爲す。此の自在を依止と爲るを以ての故に所有る士夫補特伽羅は彼彼の法已に起り已に滅すと雖も、若し彼を欲希すれば復た現在前し、便ち能く速疾に諸縁を引發して生起することを得せしむ、是の故に亦此を説いて名づけて得と爲す。當に知るべし此の得に略して三種あり、一には種子成就、二には自在成就、三には現行成就なりと。若し所有る染行法、諸の無記法、生得の善法の功用に由りて現行せざる者の彼の諸の種子にして若くは未だ奢摩他の爲めに損伏せられず、若くは未だ聖道の爲めに永へに害せられず、若くは邪見の爲めに諸善を損伏すること斷善根者の如くならざれば、是の如きを名づけて種子成就と爲す、所以は何ん、乃至此の種子未だ損伏せられず、未だ永へに害せられず、爾の時彼の染汗等の法にして若くは現行し、若くは現行せざるを皆な説いて成就と名づくるが故なり。若くは加行より生ずる所の善法及び一分の無記法の生縁の攝受し増盛する所の因種子を自在成就と名づく。若くは現在の諸法の自相現前し轉ずるを現行成就と名づく。

復次に云何んが命根なるや。謂く先業に由つて彼の處に於て生ずる所の自體の所有の住時の限量勢分を説いて名づけて壽生氣命根と爲す。此に復た多種の差別あり、謂く定、不定、隨轉、不隨轉、若くは少、若くは多、若くは有邊際、若くは無邊際、若くは自らの勢力にて轉ずるもの、若くは自らの勢力にて轉ずるに非ざるものなり。〔南〕瞻部洲の人壽の分量を除いて所餘の生處の壽量は決定せり。此〔南〕瞻部洲にては或る時は壽命廣〔大〕にして量あること無く、或る時は短促にして壽命定まらざるな

々。北拘盧洲の人の壽量は隨轉なり、決定せる量の如く畢竟して隨轉して中天無きが故なり、餘の一切處の「壽量」を不隨轉と名づく。「南」瞻部洲の人の十歳の時の壽を名づけて少壽と爲し、傍生の一分をも亦は少壽と名く。所以は何ん一分の傍生は或は一日夜の壽量得べく、或は一分、若しは二(分)、若くは三(分)、乃至極多の「傍生」十日十夜の壽量の得可きあればなり。非想非非想處に生を受くる有情を名けて多壽と爲す、八萬大劫數を經るが故なり。阿羅漢等を有邊際壽と名け、若くは諸の有學の現法の中に於て定んで般涅槃し、若くは諸の異生の最後有に住するを亦は有邊際壽と名く。當に知るべし所餘の壽は無邊際なりと。若くは阿羅漢等、若くは諸の如來、若くは諸の菩薩にして壽行の中に於て延促自在なる所有の命根を自らの勢力にて轉ずと名づく。當に知るべし所餘を自らの勢力にて轉ずるに非すと名づく。

復次に云何んが衆同分なるや。謂く若し略して説かば、彼彼の處に於て生を受くる有情同界、同趣、同生、同類にして位、性、形等彼の分によつて互に相似せる性なるを是を衆同分と名づけ、亦は有情同分とも名づく。此の中或は有情の界同分によつて説いて同分と名づくるあり、謂く同じく一界に生ずるなり。或は有情の趣同分によつて説いて同分と名づくるあり、謂く同じく一趣に生ずるなり。或は有情の生同分によつて説いて同分と名づくるあり、謂く同じく一生に生ずるなり。或は有情の類同分になる由つて説いて同分と名づくるあり。謂く同じく一類なるなり。或は有情の分位、體性、容色、

形貌、音聲、覆蔽、養命の同分どうぶんに由つて説いて、同分どうぶんと名づくるあり。或は有情の過失、功德の同分どうぶんに由つて説いて同分どうぶんと名づくるあり。殺生の者を殺生の者に望め、廣く説かば乃至諸の邪見の者を邪見の者に望め、離殺生の者を離殺生の者に望め、乃至正見の者を正見の者に望め、預流の者より乃至阿羅漢獨覺を預流等に望め、菩薩を菩薩に望め、如來を如來に望むるが如し、是の如く更互に説いて同分どうぶんと名づく。

復次に云何んが異生性いしやうしやうなるや。謂く三界さいがいの見所斷けんじょだんの法の種子しうじをば唯だ未だ永いまへに害はざる量を異生性いしやうしやうと名づく。此に復た略して四種ししゆあり。一には無般涅槃むはんねはん法種性ほふしゆじやうに攝むる所、二には聲聞種性しやうもんしゆじやうの隨逐する所、三には獨覺種性どくじやくしゆじやうの隨逐する所、四には如來種性にょらいしゆじやうの隨逐する所なり。

復次に云何んが和合わがふなるや。謂く能く彼彼の諸法しよほふを生ずる諸因諸緣しよいんしよえんを總略りやくして一と爲し説いて和合わがふと名づけ、即ち此を亦た同事因どうじいんと名づく。又此の差別を言はば、或は領受りやうじゆの和合わがふするあり、謂く六「根」處觸こんじゆそくに緣たり、或は色等の緣、或は作意等の緣、或は觸の受に緣たるなり。或は後有あひごうを引生いんしやうする和合わがふあり、謂く無明の行に緣たる等、受は愛に緣たり、愛は取に緣たり、廣く説かば乃至生は老死らうしに緣たるなり。或は六「根」處住こんじゆぢゆうの和合わがふあり、謂く四食及び命根みやうこんなり。或は工巧處くぎやうぢよの成辦じやうべんする和合わがふあり、謂く工巧智及び彼の相應の業具ごうぐと士夫の作用しゆつごうなり。或は清淨じやうじやうの和合わがふ

【四】 見所斷の法の種子とは見惑の種子即ち分別起の煩惱の種子なり。

【五】 六處住とは六根處に住する身なり。

【六】 四食、段食、觸食、意思食、識食。



あり、謂く(三七) 十二種の無難集會即ち自他圓滿等なり。又世俗の和合あり、謂く諸の有情等意樂の増上力に依るが故に互に相違せず、譯無く、訟無く亦乖離せざるなり。

復た次に云何んが名身なるや。謂く諸法の(三六) 自性施設、(三九) 自相施設に依り、徧き分別に由つて、隨つて言說せんが爲めに唯だ「名」想のみを建立す、是を名身と謂ふ。

云何んが句身なるや。謂く即ち彼の自相施設の所有の諸法の差別施設に依つて功德、過失、雜染、清淨の「分別」戲論を建立す、是を句身と謂ふ。

云何んが文身なるや。謂く名身句身の依止する所の性の所有の字身を是を文身と謂ふ。又一切の所知所詮の事の中に於て極略なる相は是れ文なり。若くは中なるは是れ名なり、若くは廣なるは是れ句なり。若し唯だ文のみに依らば但だ音韻を了達すべきのみにして所有の事義を了達すること能はず。若し名に依止せば便ち能く彼の諸法の自性、自相を了達し、亦能く所有の音韻を了達すれども揀擇する所の法の深廣なる差別を了達すること能はず。若し句に依止せば當に知るべし一切皆な能く了達することを。又此の名句文身は當に知るべし五明處に依つて分別し建立すと。謂ゆる内明、因明、聲明、醫方明、世間工巧事業處明なり。

復次に云何んが流轉なるや。謂く諸行の因果相續して斷せざる性、是を流轉と謂ふ。又此の流轉の

【三七】 十二種。「對法論」第十五に十二暇經を引きて引發の相を辨するに先に二句を立つ、一には自圓滿二には他圓滿なり、此二に各五句あり總別合して十二なり。

【三八】 自性とは法の體なり。

【三九】 自相とは法體の上の相狀なり。

差別は多種なり。或は種子流轉あり、謂く種子ありて現前せざる諸法なり。或は自在勢力流轉あり、謂く種子を損せられたるも現行の諸法〔ある〕なり。或は種果流轉あり、謂く種子と種〔子〕損せられざ

る現行の諸法あるなり。或は名流流轉あり、謂く四非色蘊なり。或は色流流轉あり、謂く諸の内外の十有色處及與び法處所攝色なり。

又欲界流流轉あり、謂く諸の内外の十有色處及與び法處所攝色なり。又色界流流轉あり、謂く色纏

の諸行なり。又無色流流轉あり、謂く無色纏の諸行なり。又樂流流轉あり、謂く樂受及び彼の所依處なり。是の如く苦流流轉、不苦不樂流流轉も當に

知るべし亦爾なりと。又善流流轉あり、謂く諸の善行なり。又不善流流轉あり、謂く諸の不善行なり。又無記流流轉あり、謂く諸の無記の行なり。

又順流流轉あり、謂く順縁起なり。又逆流流轉あり、謂く逆縁起なり。

復次に云何んが定異なるや。謂く無始の時より來た種種の因果決定して差別し雜亂無き性にして如來の出世、若くは不出世にも諸法法爾なるな

り。又此の定異は差別多種なり。或は流轉還滅の定異あり、謂く順逆縁起なり。或は一切法の定異あり、謂く一切法十二處の攝にして過ぐる無く増すこと無きなり。或は住の定異あり、謂く一切の受は三受の所攝にして過ぐる無く増すこと無きなり。

【一】名流。名とは心法の異名、流とは流類の義、心法の類なり。

【二】四非色蘊。受想行識の四蘊は心法なり、故に四非色蘊と云ふ。

【三】十有色處とは五根處と五境處なり。

【四】法處所攝色とは第六意識所緣の法境たる(一)極略色(二)極適色(三)受所引色(四)遍計所起色(五)自在所生色なり。

【五】欲纏とは欲界現行の煩惱を云ふ。

謂く一切の（一）内分は乃ち壽量に至り、一切の（二）外分は大劫を経て住するなり。或は形量の定異あり、謂く諸の有情彼の有色の生處に於て受くる所の生身の形量の決定、及び諸の外分の四大洲等の形量の決定なり。

復次に云何んが相應なるや。謂く彼の諸法を等しく言説と爲し、等しく建立と爲し、等しく開解と爲す諸の勝方便是を相應と謂ふ。又此の相應の差別分別に四の道理あり、謂く觀待道理、作用道理、因成道理、法爾道理なり。此の諸の道理は當に知るべし（三）聲聞地等に已に廣く分別するが如し。

復次に云何んが勢速なるや。謂く諸行の生滅と相應し、速に運轉する性は勢速と謂ふ。又此の勢速は差別多種なり。或は諸行流轉勢速あり、謂く諸行の生滅の性なり。或は地行有情輕健勢速あり、謂く人象馬等なり。或は空行有情勢速あり、謂く諸の飛禽、空行の藥又及び諸天等なり。或は言音勢速あり、謂く詞韻捷利なり。或は流潤勢速あり、謂く江河等の迅速に流注するなり。或は燒然の勢速あり、謂く火焚燎して猛焰隨轉するなり。或は引發勢速あり、謂く箭を放ち丸を轉する等なり。或は智慧勢速あり、謂く修觀の者の所知を揀擇する迅速の慧性なり。或は神通勢速あり、謂く大神通者の所有の運身意勢等の速疾の神通なり。

復次に云何んが次第なる。謂く各別の行相續の中に於て、前後次第に一一隨轉する是を次第と謂ふ。



又此の次第は差別多種なり。或は流轉の次第あり、謂く無明は行に緣たり、廣く説かば乃至生は老死に緣たるなり。或は還滅の次第あり、謂く無明滅するが故に行滅し、乃至生滅するが故に老死滅するなり。或は在家出家の行住の次第あり、謂く且を陵いで起き、其の身を澡飾し、衣服を被帶し、事業を修營し、調暢し沐浴し、香鬘を塗飾し、飲食に習近して方に乃ち寢息するは是れ在家の者の行住の次第なり、若し衣服を整へて乞食の爲の故に聚落等に入り、巡次にして行き、如法食を受け、還り出でて安坐し、食し訖つて手を深ひ、鉢を盪かし、足を洗ひ、空閑室に入りて經典を讀誦し、理の如くに思惟し、晝は則ち宴坐し經行し、淨く其の心を修め、諸障を斷滅し、夜の中分に至らば少しく當に寢息すべく、夜の後分に於て速に復た還た起き、服を整へ身を治め所習の業に歸す、是れ出家の者の行住の次第なり。或は僧中に入つて其の長幼に隨つて和敬業を修し、牀座を敷設し、次第に嚮を受け、其の臥具と處所と利養とを分ち、及び事業を營むなり。或は増長の次第あり、謂く嬰孩童子等の 八位次第に生起するなり。或は現觀の次第あり、謂く苦等の四聖諦の中に於て次第に現觀するなり。或は入定の次第あり、謂く次第に 九次第定に入るなり。或は修學の次第あり、謂く増上戒學を依と爲し、次に増上心學を生じ、増上心學を依と爲し、後に増上慧學を生ずるなり。

【三元】 八位。(一)病位、(二)色位、(三)方全位、(四)有智位、(五)念位

(六)色力損滅位(七)智念損滅位、

(八)昏亂位。各位十歲宛の期間なり。

【三元】 九次第定とは四禪四無色及淺盡定なり。

復た次に云何んが時なるや。謂く日輪出沒の増上力に由るが故に時節の差別を安立し顯示し、又諸行生滅の増上力に由るが故に世位の差別を安立し顯示し、總じて説いて時と爲す。此の時の差別に復た多種あり、謂く時、年、月、半月、晝夜、剎那、臘縛、牟呼栗多等の位及與び過去未來現在なり。復次に云何んが數なるや。謂く各別の事物の計算數量の差別を安立し顯示する是を名づけて數と爲す。此の數の差別に復た多種あり、謂く一數二數なり、此れより已去を皆な多數と名づく。又數の邊際を阿僧企耶と名づく。此れより已去は一切算數の轉すること能はざる所なり。是の故に數の邊際を數ふべからずと名づく。

【四一】復次に種子とは云何。【四二】能熏の諸行を折つに別に實物の名けて種子と爲るものあるに非ず、亦餘處にも非ず。然るに即ち「所生の」諸行の是の如きの「能生の」種性、是の如き等の「三」性（の現行）、是の多きの「阿頼耶識中」に安布〔する〕を名けて種と爲し、亦是名づけて果と爲す。當に

知るべし此の中果と種子と相ひ雜亂せずと。何となれば若し過去に望むれば諸行即ち此れを果と名け、若し未來に望むれば諸行即ち此を種子と名くればなり。是の如く、若くは〔過去〕時を彼れ〔諸行〕に望めて名づけて種子と爲す。爾の時に於て即ち名けて果と爲すに非ず、若くは〔未來〕時を彼れ〔諸行〕に望めて果と名づく、爾の時に於て即ち種子と名くるに非ず。是の故に當に知るべし、種子と

【四一】牟呼栗多(Muhurita)に時の名、三十臘縛なり。  
 【四二】 自下種子を明す。  
 【四三】 能熏の諸行と種子との不異なるを明す。  
 【四四】 種子と所生の諸行との不一なるを明す。

果と相ひ雜亂せずと。譬へば穀麥等の物の有する所の芽、莖、葉等の種子の如し。彼の物の中に於て、磨搗分析して異なる種子を求むるに了に得べからず、亦餘處にも非ず。然るに諸の大種、是の如きの種性、是の如き等の生、是の如く安布する即ち穀麥等の物にして能く彼れ「諸行」の縁と爲りて彼をして生ずることを得しむるを説いて種子と名く、當に知るべし此の中の道理も亦爾なりと。問ふ前に已に染法の種子を損伏することを説けり、善法の種子の損伏云何んぞや。答ふ、若くは常に殷重に善と相違する諸の染汗の法を習ふ、是れ初めの損伏なり。若くは邪見を取取し、多く邪見を習ひ、諸の外道の如くなる、是れ第二の損伏なり。若くは多く邪見誹謗を修習し、善根を斷ずる者の如きは是れ第三の損伏なり。若くは能く染法の種子を永へに害ふと前に已に説けるが如き、是れ第四の損伏なり。復次に若し略して説かば一切の種子に當に知るべし九種ありと。一には已に果を與へたるもの、二には未だ果を與へざるもの、三には果正しく現前せるもの、四には果現前せざるもの、五には鞞品、六には中品、七には上品、八には損伏せられたるもの、九には損伏せられざるものなり。若くは已に果を與へたるもの此を果正しく現前せるものと名づく。若くは果正しく現前せるもの此を已に果を與へたるものと名づく。若くは未だ果を與へざるもの、此を果現前せざるものと名づく。若くは果の現前せざるもの此を未だ果を與へざるものと名く。若くは本性に住するを鞞品と名け。若くは修し若くは〔修〕練して、善不善の法未だ究竟に到らざるを中品と名く。若くは修し若くは〔修〕練して已に究竟に



到れるを上品と名く。損〔せられ〕及び損せ〔られ〕ざるものは前の如く應に知るべし。

復た次に我當に略して種子を安立することを説くべし。云何んが略して種子を安立することを説く

や。謂く阿頼耶識の中に於て一切諸法の徧計の自性、妄執の習氣を〔安立す〕是を種子を安立すと

名く。然るに此の習氣は是れ 實物有なり、是れ 世俗有なり。彼の諸

法に望めて異不異の相を定説すべからず、猶し眞如の如し、即ち此を亦

徧行麤重と名づく。

問ふ、若し此の習氣に一切の種子を攝し、復徧行麤重と名くと言はば、

諸の出世間の法は何れの種子より生ずるや、若し麤重の自性の種子、種子

より生ずと爲すと云はば道理に應せず。答ふ、諸の出世間の法は眞如〔無

分別智の〕所縁縁の種子より生ず、彼の習氣積集の種子の生ずる所に非ず。

問ふ、若し習氣積集の種子の生ずる所に非ずんば何の因縁の故に 三種

の般涅槃法の種性差別の補特伽羅を建立し、及び 般涅槃法の種性の

補特伽羅を建立するや。所以は何ん一切皆な眞如〔無分別智〕の所縁縁ある

が故なり。答ふ有障無障の差別に由るが故なり。若し眞如の所縁縁に通達する中に於て、畢竟障種子

ある者をば建立して不般涅槃法種性の補特伽羅と爲し、若し爾らざる者をば建立して般涅槃法種性の

【四四】 習氣は種子の異名なり。

【四五】 實物有。種子を遍計所執

の無體法に望むれば實有なる

を云ふ。

【四六】 世俗有。勝義諦に望むれば

種子は假有無體なるを云

ふ。

【四七】 徧行麤重。種子は徧く諸

法の因なれば徧行と云ふ、麤

重とは煩惱なり、煩惱の種子

を徧行麤重と云ふ。

【四八】 三種云云。三乘なり。

【四九】 無性有情即ち闍提人のこ

となり。

補特伽羅と爲し、若し畢竟所知障の種子あり、所依に布在して煩惱障の種子に非ざる者には、彼の一  
 分に於て、聲聞種性の補特伽羅を建立し、一分に獨覺種性の補特伽羅を建立し、若し爾らざる者に  
 は如來種性の補特伽羅を建立す、是の故に過無  
 し。若くは出世間の諸法は生じ已つて即便ち隨  
 轉す、當に知るべし轉依力の任持する所に由る  
 が故なりと。然るに此の (三) 轉依と (三) 阿頼耶識と互に相違反し、阿頼耶識を對治するを無漏界と名づ  
 け、諸の戲論を離るるなり。

【五】 轉依。生死を轉捨して轉  
 得したる涅槃を云ふ、是れ無  
 漏なり。

【五二】 阿頼耶識は有漏なり故に  
 無漏の轉依と相違す。

# 卷の第五十三

## 攝決擇分中五識身相應地意地の三

復次に云何んが 表業なる。謂く略して三種あり、一には染汗、二には善、三には無記なり。若

くは身語意の十不善業道に於て、離れずして現

行する増上力なるが故に、所有の身語の表業を

染汗表業と名づく。若くは即ち彼に於いて誓つ

て遠離することを受くれば、所有の身語の表業

を善表業と名づく。若くは諸の威儀路、工

巧處の一分の所有の身語の表業を無記表業と名

づく。若くは他に表示することを欲せず、唯だ

自ら心を起こし、内意に思擇して語言を説かず、但だ善、染汗、無記の法の現行する意の表業を發する

ことあるを意表業と名づく。此の中唯だ身の餘處に滅して餘處に於いて生じ、或は即ち此の處にて唯

だ變異して生ずることあるのみなるを身表業と名づけ、唯だ語、音のみあるを語表業と名づけ、唯だ

【一】 以下業の義を解す。

【二】 表業。身語意の三業は他に詮表するところあるが故に表業と云ふなり。

【三】 威儀路は具には威儀路心にして行往坐臥の四威儀は心の所縁にして遊履する處なるが故に威儀路と云ふ、威儀路を緣する心を威儀路心と云ふなり。

【四】 工巧處とは具には工巧處心、工巧は工藝なり、工藝は心の所縁にして遊履する處なるが故に工巧處と云ふ、工巧處を緣する心を工巧處心と云ふなり。

【五】 音。宋元明三本俱に意に作る。



心の造作を發起する思のみあるを意表業と名く。何となれば一切の行は皆な刹那なるに由るが故に其餘方より徙りて餘方に至るとは道理に應せざればなり。又唯だ諸行生ずるを離れて餘の實の作用は眼耳意に由りて皆な得べからず、是の故に當に知るべし一切の表業は皆な是れ假有なりと。

復次に若くは不律儀家に生じて、了別する所ありて自ら期心を發するあり、謂く我れ當に此の活命の事を以て自ら活命すべしと。又此の活命の事に於いて重ねて復た心を起し、欲樂し忍可す、爾の時を説いて不律儀者と名く。不律儀の所攝なるに由るが故に極重の不如理なるとを作意し、損害心の所攝なるが故に但だ廣大なる諸の不善根を成ずるも、然も未だ殺生の所生、及び餘の不善業道の所生の諸の不善業を成就せず、乃至期する所

【六】活命とは生活なり。

【七】運運とは刹那刹那なり。

の事未だ現行せず、後若し現行すること、若くは少きにまれ、若くは多きにまれ、其の所應に隨つて更に復た諸の不善業を成就するなり。不律儀家に生ずるが如く是の如く、隨つて是れ何人か、隨つて何事に由つて決猛の心を起すやは、廣く説くこと應に知るべし、此の人乃至不律儀の思をば未だ捨てざるより已來、常に説いて不律儀者と名づくることを得と。日日分に於いて彼の不善の思をば廣く積集するが故に、彼の不善業多く現行するが故に、當に知るべし非福運運に增長すと。

復次に此の邪惡の願思は恆に不信、懈怠、忘念、散亂、惡慧と俱行し、能く彼の業を受け、能く彼の業を發す、此れより已後種子に由るが故に、及び現行するが故に、相續の中に處して現在し轉ずる

時を不律儀者と名づく。乃至捨つる因縁に由りて未だ捨てず、未だ棄てざるに、此の中若し惡業の後  
の不愛果に於いて信せず解せず、亦た随入せざれば、是れを不信と名づく。若し欲する所に隨ひ彼の  
惡業に於いて喜樂して轉じ、勤勵して彼の業を息滅すること能はざれば、是れを懈怠と名づく。若し  
過失と相應し、有罪法に於いて實の如く明かに有罪を記すること能はざれば、是れを忘念と名づく。  
若し散亂する染汗心相續し、安住せずして轉ずれば、是れを散亂と名づく。若し顛倒心相續して轉じ、  
諸の過失に於いて勝れたる功德なりと見れば、是れを惡慧と名づく。惡戸羅の増上力に由るが故に  
所有る不善思と俱行する不善、不信等現在して轉ずる時を惡戒者と名づく。若し此れと相違するは其  
の所應の如く、當に知るべし律儀あることを得と。隨轉の差別とは、謂く  
律儀を受くるに堪ふることあらば方に受くることを得べきなり。此の中或  
は他に由り、自〔己〕に由りて律儀を受くるあり。或は復た一の、唯だ〔自然〕に受くるあり、苾芻の律  
儀を除く。何となれば苾芻の律儀は一切受くるに堪ふるに非ざるに由るが故なり。若し苾芻の律儀は  
要らずしも他に從つて受くるに非ざらんば、若くは出家に堪へ、若くは出家に堪へず、但出家せんと欲  
する者のみ便ち應に一切其の所欲に隨つて自然に出家すべく、是の如くならば聖教便ち軌範無く亦  
た善説の法毗奈耶として了知すべきもの無からん、是の故に苾芻の律儀は自然受の義あると無し。  
問ふ、若し苾芻の律儀を除ける所餘の律儀に自然受あらば何の因縁の故に復た他に從つて受くるや。

【八】 自己の淨心を受けて戒師  
に依らざるなり。

答ふ、二種あるに由り惡戒を遠離し、隨護支を受く、所謂慚と愧なり。若くは、**【二〇】** 他處に於いて、及び（二）自處に於いて罪を現行する時深く羞恥を生じ、是の如くして惡戒を離れ、隨護支を受くるに於いて乃ち能く具に受く、故に他に從つて受くるなり。若し慚あり正しく現前すれば必ず亦た愧あるも、愧ある者必定して慚あるには非ず、是の故に慚法を最も強勝なりと爲す。若し自ら受くる所の如く深く護持するあれば、當に知るべし所生の福德等として差別なしと。又若し心を起して師の所に往趣し、殷勤に勸請し、方便し、禮敬等の業を發起し、正しき威儀を以て師の前に在りて住し、又語言を以て造作せんと欲する所の勝義を表宣す、是れを身表語表業と名づく。意表業とは謂く、**【二三】** 二の前行なり。若くは自然受の者は唯だ意表業のみあるなり。

若し **【二三】** 遠離思（の表業）にして不律儀と相違し、遠離増上力に由るが故に、五根と俱行するを説いて律儀と名づく。

復た次に當に知るべし百行の所攝に由つて律儀を受くと。謂く十種の不善業道に於いて少分殺生を離れ、乃至少分邪見を遠離す、是れを初めの十行と名づく。若し多分殺生を離れ、乃至多分邪見を離る、是れを第二の十行と名づく。若し全分殺生を離れ、乃至全分邪見を離る、是れを第三の十行と名

- 【九】 隨護支とは無漏の正道に於て隨順守護して之をして退没せざらしめ以て惡法をして起らざらしむるを云ふ。
- 【一〇】 他處に於いて愧を受く。
- 【一一】 自處に於いて慚を受く。
- 【一二】 二とは身表業と語表業となり。
- 【一三】 遠離思とは惡戒不律儀を遠離せんとする思想即ち意表業なり。



づく。若し少時殺生を離れ、乃至邪見を離る、謂く或は一日一夜、或は半月一月、或は一年に至る、是れを第四の十行と名づく。若し多時殺生を離れ、乃至邪見を離る、謂く一年を過ぐるも命終に至らず、是れを第五の十行と名づく。若し盡壽まで殺生を離れ乃至邪見を離る、是れを第六の十行と名づく。若し自ら殺生を離れ乃至邪見を離る、是れを第七の十行と名づく。若し此の事に於いて他人を勸進す、是れを第八の十行と名づく。若し即ち彼に於いて無量の門を以て稱揚讃述す、是れを第九の十行と名づく。若し殺生を離るる者、乃至邪見を離るる者を見て深心に慶悦し、大歡喜を生ず、是れを第十の十行と名づく。是の如きの十の十行を總説して百行と爲す、所生の福量も當に知るべし亦た爾なりと。

復次に律儀に當に知るべし略して八種ありと。一には能起律儀、二には攝受律儀、三には防護律儀、四には還引律儀、五には下品律儀、六には中品律儀、七には上品律儀、八には清淨律儀なり。若くは未だ正しく受けるに先づ是の心を作さく、我れ當に定んで是の如き遠離(戒)を受くべしと、是れを能起律儀と名づく。若し正しく遠離戒を攝受する時、攝受律儀と名づく。是れより已後此の遠離思と五根とを攝受する増上力の故に恆に彼の種子と俱行し、時時の間に於いて亦た現行と俱行す。即ち五根所攝の善思に由りて先に受けたる所の律儀の如く防護して轉ず。此の思に由るが故に、或は惡友に親近

- 【四】 遠離とは惡戒不律儀を遠離する意にして正戒律儀の異名なり。
- 【五】 能起とは受戒の方便なり。
- 【六】 攝受とは正しく受戒するなり。

するに因り或は煩惱増多に因つて、生起する所の惡現行の欲に隨つて、即便ち慚羞し速かに能く捨離す、〔念へらく〕彼れ我れをして受くる所に達越して當に惡趣に墮すべからしむること勿らんやと。是れを防護律儀と名づく。若くは時に失念し、諸惡現行すれば即便ち速疾に念をして安住せしめ、自ら懇に自ら責め、所犯を發露し、憂悔を蠲除し、後堅く受くる所の律儀を守護す、是れを還引律儀と名づく。若くは殺等の諸の惡業道に於いて少分遠離し、少時遠離し、唯だ自ら遠離するのみにして他を勸進せず、無量の門を以て稱揚し讚述せず、亦た彼の諸の同法者を見て深心に慶悦し多く歡喜を生ぜず、是れを下品律儀と名づく。若くは諸惡に於いて多分遠離し、多時遠離するも命終に至らず、自ら能く遠離し亦た他を勸進するも、然も遠離に於いて無量の門を以て稱揚讚述せず、同法者を見て深心に慶悦し大歡喜を生ぜず、是れを中品律儀と名づく。若くは諸惡に於いて一切分一切時に自ら能く遠離し、亦た他を勸進し、無量の門を以て稱揚し讚述し、同法者を見て深心に慶悦し大歡喜を生ず、是れを上品律儀と名づく。若くは即ち此の受くる所の律儀に於いて能く缺犯すること無きをば以て依止と爲し、無悔等を修し乃至具足して初靜慮に入り、奢摩他の能く損伏する力に由りて一切犯戒の種子を損伏す、是れを靜慮律儀と名づく。初靜慮の如く是の如く第二、第三、第四靜慮も當に知るべし亦た爾なりと。此の中の差別は、遠分對治の所攝の奢摩他道に由り、

【七】遠分對治。三界九品の惡を斷する無間道を對治道とし理を證する解脫道を遠分對治と云ふ。無間道は因にして解脫道は果なるが故に、因に對して果を遠分と云ふ。

轉た深く惡戒の種子を損伏す、當に知るべし是れを初めの清淨力の引く所の清淨律儀と名づく。若し此の尸羅律儀に於いて缺犯あること無く、又復た靜慮律儀に依止して、諦現觀に入り、不還果を得、爾の時一切惡戒の種子皆悉く永へに害ひ、若し未至定に依り、初果を證得すれば爾の時一切の能く惡趣に往く惡戒の種子をば皆悉く永へに害ふ、此れを即ち名づけて聖所愛戒と爲す。當に知るべし此れを第二の清淨力の引く所の清淨律儀と名づけ、即ち此れを亦た無漏律儀と名づく。此の無漏律儀若し阿羅漢果を得る時は但だ能治の清淨勝るるに由るが故に勝れ、所治の斷勝るるに由るが故に勝るるにはあらず。是の如きの八種總じて立つれば唯だ三なり、一には受律儀、二には持律儀、三には清淨律儀なり。前の二は是れ受なり、防護と還引とは是れ持なり、下中上の三は受と持との二に通じ、靜慮と無漏とは是れ清淨の攝なり。

問ふ、何が故ぞ世尊は苾芻、(一〇)近事、(一一)近住の三種の律儀を建立したまふや。答ふ、三因に由るが故なり、謂く佛の所化に三種の類あり、或は(一)能く離惡行の行及び離欲行を行するあり、或は(二)能く離惡行の行を行するも離欲行には非ざるあり、或は(三)能く離惡行の行及び離欲行を行せざるあり。初めの所化の類に依りて苾芻の律儀を建立し、

- 【八】 諦現觀は見道なり、見道にて現前に四諦の理を觀すればなり。
- 【九】 未至定。初靜慮の根本定に未だ至らざる前方便の定を云ふ。
- 【一〇】 近事とは三寶に近きて奉事するもの、是れに二種あり、(一)近事男是れ梵語の優婆塞(Uparika) (二)近事女、是れ梵語の優婆夷(Uparika)なり。
- 【一一】 近住とは在家にして八戒を受けしもの、近住男と近住女あり。



第二の所化の類に依りて近事の律儀を建立す、何となれば居家迫近し現に塵俗に處して而も能く一向相續圓滿して衆學處を護るに非ざればなり。第三の所化の類に依りて近住の律儀を建立す、何となれば

ば此れ究竟して 俱離の行を行すること能はす、但當に 二因を勸進し攝受すべきに由ればなり、彼れ自ら謂ふこと 勿らんや、重擔に鎮せらるると。謂は 前の三支は離惡行を修し、其の 後の四支は離欲行を修し、離非梵行は俱に 二種を修す。

問ふ、苾芻、近事、近住の律儀は當に各幾支の所攝に由ると知るべきや。答ふ、苾芻の律儀は四支の所攝なり。何等をか四と爲す、一には具足を受くる支、二には隨法學處を受くる支、三には他心を隨護する支、四には受くる所の如き學處を隨護する支なり。若くは 表白第四羯磨を作し及び略して 麤學處に隨ふとを攝受するを是を具足を受くる支と名け、此の支を具ふるに由るが故に初の苾芻苾芻戒を具ふと名く。此れより以

- 【三】 俱離の行とは離惡行と離欲行なり。
- 【四】 二因とは離惡離欲二行の因なり。
- 【五】 勿。明本初に作る。
- 【六】 前の三支とは不殺生、不偷盜、不邪淫なり。
- 【七】 後の四支とは不過中食、不飲酒、不歌舞伎樂、不香塗身なり。
- 【八】 離非梵行とは不食婬なり。
- 【九】 二種とは離惡行と離欲行なり。
- 【一〇】 表白第四羯磨。具には一白三羯磨、一白と三羯磨とを合して白四と云ふ、授戒の作法なり、一白を第一と數ふるときは三羯磨の第三羯磨は第四位なり、故に第四羯磨と云ふ。一白とは最初一たび大眾に對して某人授戒するを告白す。羯磨 (Karma) は譯して作業、授戒の作法を爲す義。今三羯磨とは受戒者に對し戒法を授くる旨を記せる表白文を三度讀むなり。斯く一表白三羯磨にして授戒の作業成就するなり。
- 【一一】 麤學處。麤學とは乞食等の行なり。

後三毗奈耶別解脱の中の所有に於いて苾芻の尸羅に隨順し、若くは彼の引く所の衆多なる學處をば、彼の一切に於いて守護し奉行す、此に由つて別解脱律儀を守護する者と名づくることを得、是れを隨法學處を受くる支と名づく。此の二支を成就する者は所有る軌範具足し、所行具足するに由つて是れを他心を隨護する支と名づく、軌範具足、所行具足は三聲聞地に已に説けるが如し。若くは微細なる罪の中に於いて深く怖畏を見、受學する所の諸の學處の中に於いて能く毀犯せず、設ひ犯すも能く出づ、謂く深く怖畏を見、及び聰敏なるに由るが故なり、是れを受くる所の如き學處を隨護する支と名く。近事の律儀は三支の所攝に由る、何等をか三と爲す、一には最勝なる損他の事を遠離することを受くる支、二には受くる所に違越せるを三重ねて修行する支、三には受くる所を「違」越せざる支なり。若くは永く他命を損害し、他財を損壞し、他の妻妾を損することを遠離す、是れを初支と名づけ、妄語を遠離する是れ第二支なり、諸酒の衆の放逸處を遠離するは是れ第三支なり。略して近住の律儀を説かば五支の所攝に由る、何等をか五と爲す、一には他を損害するを遠離することを受くる支、二には自他を損害するを遠離することを受くる支、三には受くる所に違越し三重て修行する支、四には受くる所に「違」越せず正念に住する支、五には正念を壞せざる支なり。若くは能く他命を損害し、他財

【三】毗奈耶別解脱、毗奈耶(Vinaya)は譯して律、調伏と云ふ。毗奈耶別解脱とは別解脱律儀なり、五戒乃至具足戒を受けて身口の惡業を別別に解脫するを云ふ。  
 【三】第二十三卷。  
 【三】重。明本熏に作る。下又同じ。  
 【三】重。明本熏に作る。

を損壞することを遠離す、是れを初支と名づく。非梵行を離るるは是れ第二支なり、所以は何ん、此れを離るる者は自〔己〕の妻妾に染習せざるに由るが故に自ら損害せず、亦た他の妻妾に染習せざるが故に他を損害せざればなり。妄語を遠離するは是れ第三支なり。諸酒の衆の放逸處を離るるを除ける餘の三處を離るるは是れ第四支なり、何となれば、(一)歌舞妓樂し、香鬘を塗冠し、(二)高大なる牀に升り、(三)非時に飲食するは常に串習する所なるに、若し彼を遠離し、數數自ら我れ今決定せる齋戒に安住すと憶〔念〕して一切時に於て堅く正念を守るに由ればなり。諸酒の衆の放逸處を遠離するは是れ第五支なり、何となれば彼れ正憶念支に安住し、我れ今決定せる齋戒に住すと謂ふと雖も、若し諸酒の爲めに醉さるれば便ち狂亂を發し、自在に轉せざればなり。

今此の中に於いて、若くは苾芻尼の律儀、若くは正學と勤策と勤策女との律儀は皆な出家品にありて攝めらるるが故に、當に知るべし苾芻の律儀に攝屬すと。若し近事女の律儀は在家品に墮するが故に、相似學の顯はす所なるが故に、當に知るべし近事律儀に攝屬すと。

【三五】三處とは次下に出づる歌舞伎樂等なり。

【三六】齋戒は具には八齋戒。一、不殺。二、不盜。三、不婬。四、不妄語。五、不飲酒。六、身に香鬘を塗冠せず。七、歌舞伎樂せず。八、高大なる牀に升らざるなり。

【三七】正學は梵語に式又摩那(Sikshamānā)譯して正學女と云ふ、沙彌尼にして具足戒を受けんとする者十八歳より二十歳に至る滿二年間別に六法を學べしめ、胎の有無を驗し、行の眞圖を試むるなり。

【三八】勤策は梵語に沙彌(Śikṣavān)と云ふ、大僧のため策勵せらるるが故に勤策と名づく。



問ふ、何が故ぞ世尊は苾芻の律儀の中に於て苾芻、勤策の二衆の律儀を制立し、苾芻尼の律儀の中に於て苾芻尼と正學と勤策女との三衆の律儀を制立するや。答ふ、彼の母邑は煩惱多きに由るが故に漸漸に苾芻尼の律儀を受學せしむるなり。若し勤策女の少分の學處に於いて深く喜樂を生ぜば次で應に彼の正學の所有の學處を授くべし、若し正學の多分の學處に於いて深く愛樂を生ずるも應に牽爾に彼の具足を授くべからず。是の如く長時に少學處に於いて修學を積み已つて次に方に力ありて能く廣大衆多なる學處を受け、然して後苾芻尼の律儀に於いて能く具に修學す。

問ふ、何が故に勤策の律儀の中に於ては金銀を離るるを増すも、近住の律儀に於けるには非ざるや。答ふ、彼の勤策は出家衆の攝に在るに由る、夫れ出家の者は二種の處に於いて極めて淨妙に非ず、一には欲樂邊に墮して喜戲嚴身し、所行所受皆な隨ひ樂ふ所、二には財寶を蓄積するなり。初めの非淨妙處を除斷せんが爲めに歌舞妓樂し乃至非時にして食するを遠離することを施設し、第二の非淨妙處を斷せんが爲めに金銀を執受するを遠離することを施設す。彼の金銀は一切の財寶の根本なるに由るが故に、又最勝なるが故なり。

問ふ、何が故ぞ勤策の律儀の中に於て歌舞妓樂し及び香鬘を塗冠するを遠離して二支を制立し、近住の律儀の中に於いて合して一支と爲るや。答ふ、諸の在家の者は此の處所に於いて如法ならざるに非ず、諸の出家の者は極めて如法ならず。是の故に在家の者に於いては輕きに就て總制して一學處と

【三九】母邑。西國女人を呼んで母邑と云へり。

爲す。云何ん、彼れ若し暫らく違犯せば尋いで自ら懇に責め、一に合して發露して二種に由らざらしむるなり。諸の出家の者は此の一處に於いて重きに就て別制して以て兩支と爲す。云何ん、彼れ若し違犯を起せば便ち自ら懇に責め、二種に發露して但だ一に由らざらしむるなり。

問ふ、何が故ぞ 扇擲迦、半擇迦の出家し及び具足戒を受くることを許さざるや。答ふ、此二種を若し苾芻衆の中に置けば便ち女に參る過なり、若し苾芻尼衆の中に置けば摩觸する等に因つて便ち男に參る過なるに因り應に二衆と共居すべからざるに由る。是の故に此の類の出家し及び具足(戒)を受くることを許さざるなり。又此の二は煩惱多きに由るが故に、性として煩惱障極めて覆障するが故に是の如きの思擇を發起すること能はず、彼れ尙ほ思擇し思擇して其の戒蘊をして清淨に現行しせむること能はず、何に況んや、勝過せる人法(二空)を證すべけんや、是の故に彼の類の出家し及び具戒を受くることを許さず。又彼の衆の中に好人得難く亦た觀察し難し。

問ふ、何が故ぞ此の二は歸依を受け、亦能く隨つて諸の近事男の所有の學處を受くと雖も而も近事男と名づくることを得ざるや。答ふ、近事男とは能く苾芻、苾芻尼衆に親近し承事するに名づく、彼れは能く受くる所の律儀を護ると雖も、而も應に數苾芻、苾芻尼衆に親近し承事すべからず、苾芻、

【四〇】 扇擲迦 (Śāṅgika) は譯して黃門、無根者なり。天生の無根と他に害せられて無根なる者とあり。  
【四一】 半擇迦 (Pāṇḍita) は譯して黃門、不男、有根、無根に通ず、有根にして或は起り或は不具にて起らざるあり、無根なるは害せられたるなり。

苾芻尼等も亦た復た應に是の如きの種類に親近し承事し、若くは摩し、若くは觸すべからず。又亦た應に近事男の如く而も相ひ親善すべからず。是の故に彼の類を近事男と名づくることを得ず。然れども其の所有の學處を受護するは當に知るべし福徳等しうして差別無しと。

復次に云何んが非律儀非不律儀なるや。謂く先に説ける所の如き律儀不律儀の業を除いて所有る善不善等の身語意の業は當に知るべし非律儀非不律儀業の所攝なりと。

問ふ、諸の有る律儀は若くは自受に由り、若くは他受に由り、若くは他より受け、若くは自然に受け、是の如く受くる所の律儀、獲る所の福徳には勝劣の差別ありと爲んや否や。答ふ、若し等心に受け、亦た是の如く持たば當に知るべし差別あること無しと。

問ふ、幾の因縁に由つて苾芻の律儀を受けんと樂欲すと雖も而も應に授くべからざるや。答ふ、苾芻の律儀は略して六因に由る、一には意樂損害し、二には依止損害し、三には男形損害し、四には自法損害し、五には他に繫屬し、六には他を護らんが爲めの故なり。若くは王の爲めに逼録せられ、或は強賊の爲めに逼録せられ、或は債主の爲めに逼迫せられ、或は怖畏の逼迫する所に由り、或は不活を畏るるあり。彼れ是の如く思はく、我れ家に處居せば存活すべきこと難し、是の諸の苾芻は活命甚だ易し、我れ今應に苾芻衆の中に往き、詐つて自身彼れと法を同うするを現すべし、當に活命すべきこと易からんと。彼れ是の如きの誑詐の意樂に由つて既に出家し已つて、恐怖して隨一の學處を



守護し奉行し諸の苾芻我れと同止して我が犯戒を知り、便ち當に驅擯すべきこと勿らんことを懷ふと雖も、然も彼の意樂損害せらるるが故に出家して具足戒を受けたりと名づけず、是の如きを名づけて意樂損害すと爲す。若し復た人ありて是の如きの思を作さく、我れ家に處居せば活命すべきこと難し、要らず當に出家せば方に易く存濟すべし、諸の苾芻の修する所の梵行の如く我れも亦た是の如く乃至命終まで當に梵行を修すべしと。是の如く出家する者は意樂損害すと名づけず、純淨に非ずと雖も説いて出家受具すと名づけざるに非ず。若し身に癩腫等の疾を帯び、遮法の中に説く所の病狀の如き有らば、是の如きを名づけて 依止損害すと爲す。彼の依止損害せ

【四二】依止とは心の所依止たる身なり。

らるるに由るが故に復た出家すと雖も、然も師長に供事する力能無し。是の如く力能無きに由るが故に受くる所の師長、同梵行者の供事の業、及び受くる所の「所の」純信なる施主の衣服、飲食等の淨信の施物、此の二種の淨信の所施をば彼れ極めて消し難く、應に受用すべからず。彼れをして諸の善法を退滅せしむるが故なり。是の故に依止損害せらるる者は應に出家し是足戒を受くべからず。若くは扇搦迦及び半擇迦を男形損害と名づく、應に出家し具足戒を受くべからず、當に知るべし「其の」因縁は前に已に説けるが如し。又半擇迦に略して三種あり、一には全分半擇迦、二には一分半擇迦、三には損害半擇迦なり。若くは生ながら便ち男根を成せざるあり、是れを全分半擇迦と名づく。若くは半月男の勢用を起すことあり、或は他のもの己に於いて過を爲すことを被るあ

り、或は復た他の非梵行を行するを見て男勢方に起る、是れを一分半擇迦と名づく。若くは刀等に損害せられ、或は病藥若くは火呪等の爲めに損害せられ、先には男根を得たるも今斷壞せられ、既に斷壞し已つて男勢轉せず、是れを損害半擇迦と名づく。初の半擇迦を半擇迦、亦たは扇擲迦と名づけ、第二は唯だ半擇迦にして扇擲迦に非ず、第三は若し他のものに於いて過を爲すことを被らざれば、唯だ扇擲迦にして半擇迦に非ず、若し他のものに於いて過を爲すことを被ることあれば、半擇迦亦たは扇擲迦と名づく。若くは無間の業を造り、苾芻尼を汗し、外道【三】賊【四】住、若くは【四】別異住、若くは【四】不共住なる、是れを白法損害すと名づく、應に爲めに具足戒を授くべからざるなり。所以は何ん、彼れ上品の無慚、無愧の極めて垢染なる法に由つて、慚愧等の所有の白法をして極めて劣薄を成せしむればなり。若くは諸の王臣、若くは王の惡む所たり、若くは王に宜しからざる業を造作することあり、若くは債主のために拘執せられ、若くは他の僕隸たり、若くは他に劫引せられ、若くは他に得られ、若くは誣訟あり、若くは父母のために、開許せられざる所たり、是れを他に繫屬すと名づく、應に爲めに具戒を授くべからず。若くは變化の者には、他を護らんが爲めの故に、爲めに具戒を授くべからず。所以は何ん、或は龍等ありて、法を受けんが爲めの故に、自ら己身を化して、苾芻の像と爲り、具戒を受けんことを求む、若し便ち彼が爲めに、具戒を

【三】 賊住とは大法を盜聽するを云ふ。

【四】 別異住とは暫時擯斥せられ別に住するなり。

【五】 不共住とは永久に擯斥せられたるなり。

授くれば、彼れ睡眠する時便ち本形に復し、既に睡悟し已つて、苾芻の像、假想の苾芻と作らんに、若しくは園を守る者、若しくは近事男、率爾に往趣して、彼の身形の是の如く變せるを見已らば、便ち一切の眞の苾芻の所に於いて憎惡の心を起せばなり、謂く諸の苾芻は皆な人類に非ず、誰れか能く敬事して彼に衣食を施さんと。他人をして此の惡見を得せしむること勿れ、是の故に他を隨護せんが爲めに應に彼の爲めに具足戒を授くべからざるなり。此の六因に由つて應に彼に苾芻の律儀を授くべからず、又能く羯磨を作す 阿遮利耶、 毘波陀耶、 清淨戒に住する圓滿なる僧衆たるを闕減するを除く。

問ふ、幾の因縁に由つて彼れに近事男の律儀を授くべからざるや。答ふ略して二因に由る、一には意樂損害するが故に、二には男形損害するが故なり。若し意樂損害する者には當に知るべし一切應に爲めに授くべからず

と、若し男形損害する者には或は爲めに授くることあるも、然も説いて近事男と名づくることを得ず、因縁を説かず前に已に具に辯せり。若しくは近住の律儀は當に知るべし唯だ意樂損害するに由り、爲に授くべからずと、何となれば或は他に隨つて轉ずることあるが故なり。或は財利恭敬を得んが爲に詐つて近住の律儀を受けんと欲すと稱するあり、然も彼れ實に受けんことを求むる意樂無し、當に知るべし是れを意樂損害すと名づくと。若し説く所の如き應に授くべからざる因縁無くんば、當に知る

【四六】 園を守る者とは寺門を守る人なり。

【四七】 阿遮利耶 (Aśrīya) は軌範師と譯す。

【四八】 毘波陀耶 (Uppāṭṭhaya) 親教師と譯す。



べし、應に前に説ける所の如き所有る律儀を授くべしと。

問ふ、幾の因縁ありて苾芻の律儀を受け已つて還つて捨するや。答ふ、或は所學處を捨するに由るが故に、或は根本罪を犯すに由るが故に、或は形没して二形生ずるに由るが故に、或は衆同分を棄捨するに由るが故に苾芻の律儀を受け已つて還つて捨するなり。若し正法毀壞し、正法隱没し、新受の苾芻の律儀無しと雖も先に已に受得せるは當に知るべし捨せずと。所以は何ん、爾の時に於いて穢劫正に起り一有情意樂を損せずして、能く具戒を受くる無きに由る、泥んや當に沙門果を證する者あるべけんや。若くは近事男の律儀は當に知るべし不同分の心を起すに由るが故に、善根斷するが故に、衆同分を棄捨するが故に受け已つて還つて捨するなり。若し正法隱没する時は苾芻の律儀の道理の如く、當に知るべし近事男の律儀も亦た爾なりと。若し近住の律儀は當に知るべし日出已後に由り、或は不同分の心を發起するに由り、或は中間に於いて衆同分を捨すれば已に受得すと雖も必ず復た還つて捨するなり。

(五) 復次に云何んが無想定なるや。謂く已に徧淨(天)の貪を離れて未だ上の貪を離れず、出離の想の作意を先と爲るに由るが故に。諸の心心所唯だ滅靜にして唯だ轉せず、是れを無想定と

【四九】 先に比丘轉じて比丘尼となり後女根没して二形生ずるなり。

【五〇】 正法は佛滅後一千年間なり。

【五一】 以下二無心定を明す。

【五二】 徧淨天。色界第三禪に三天ある中第三天なり。

【五三】 上の食とは今は色界第四禪の食煩惱なり。

【五四】 諸の心心所とは前六識の心王及心所なり。

名づく。此は是れ假有にして實物有に非ず。當に知るべし差別に略して三種ありと、一には下品修、二には中品修、三には上品修なり。若しくは下品修の者は現法に於て退〔墮〕し、速疾に〔無想定を〕還引し現前すると能はず、若し無想有情天の中に生ずれば得る所の依身甚だ清淨にして、威光赫奕として形色廣大なると餘の天衆の如くならず、定んで當に中天すべし。若し中品修の者は現法に退〔墮〕すと雖も、然も能く速疾に還引し現前す、若し無想有情天の中に生ずれば所感の依身甚だ清淨にして、光明赫奕として形色廣大なりと雖も、然も究竟最極清淨ならず、中天ありと雖も而も決定せず。若し上品修の者は必らず退〔墮〕することあること無し、若し無想有情天の中に生ずれば所感の依身甚だ清淨にして威光赫奕として形色廣大なりと爲す、又究竟最極清淨に到り、必ず中天無く、壽量を窮滿して後方に殞没す。復た次に若くは此の因、此の縁に由つて所有る生得の心心所滅す、是れを無想〔果〕と名づく。

復た次に、云何んが滅盡定なるや。謂く、已に無所有處の貪を離れたるも、未だ上の貪を離れず、或は復た已に離れ、止息の想の作意を先と爲るに由るが故に〔五〕諸の心心所の法唯だ滅靜にして唯だ轉せず、是れを滅盡定と名づく。此の定は唯能く〔七〕轉識を滅靜するのみにして阿頼耶識を滅靜すること能はず。當に知るべし此の定は亦た是れ假有にして實物有に非ずと。此の定の差別に略して三種

【五】無想有情天は色界第四禪の中の廣果天に立つる處にして、無想定を修して生るる處、外道執して涅槃界となす。  
 【六】諸の心心所。前七識の心王及心所なり。

あり、下品修等なり前に已に説けるが如し。若し下品修の者は現法に於いて退〔墮〕して速疾に還引し現前すること能はず、中品修の者は現法に退〔墮〕すと雖も然も能く速疾に還引し現前す。上品修の者は畢竟して退〔墮〕せず。有學の聖者は能く此の定に入る、謂く不還身證なり。無學の聖者も亦た能く入る、謂く俱分解脫なり。前の無想定は〔有〕學の入る所に非ず、亦た無學〔の入る〕にも非ず、何となれば此の中に〔無漏慧の現行するあること無きが故に、此上に勝れたる寂靜住〕及び〔無色界四處の〕生あるが故なり。又復た此の定は未だ證得せざる所の諸の勝善法を證得すること能はず、是れ誑幻を稽留する處なるに由るが故なり。

〔六〕復次に虚空は云何ん。謂く唯だ諸色顯はるる所あるに非ず、是を虚空と名づく。所以は何ん、若し處の所行にして都べて所得無ければ、是の處に方に虚空の想の轉ずるあればなり。是の故に當に知るべし此れ唯だ假有にして實物有に非ずと。

復次に、云何んが非擇滅なるや。謂く若し餘法の生緣現前し、餘法生ずるが故に〔其〕餘〔のもの緣缺けて〕生ずるを得ず、唯だ滅、唯だ靜なるを非擇滅と名づく。諸の所有る法此の時應に生ずべきに

〔五〕不還身證。二十七賢聖の一、滅盡定に入りて身に寂靜の樂を證得したる不還果の聖者なり。

〔五〕俱分解脫とは九無學の一、俱脫解なり、煩惱の障を離るるを慧脫解、禪定の障を離るるを定解脫と云ひ、此の二障を離るるを俱解脫と云ふなり。

〔五〕寂靜住とは滅盡定を云ふなり。

〔六〕以下虚空と非擇滅とを明す。

〔六〕處の所行。所行とは所緣、所緣の處を云ふ。



生の時を越ゆるが故に彼れ此の時に於いて終に更に生ぜず。是の故に此の滅は亦た是れ假有にして實物有に非ず、所以は何ん、此れ餘の自相の得可きあること無きが故なり。此法の種類は離繫に非ざるが故に復餘時に於いて縁に遇へば生ず可し、是の故に非擇滅は一向決定せるに非ず。若くは〔有〕學見跡のもの卵濕の二生、北拘盧洲、無想天、若くは女、若くは扇搦迦、若くは半擇迦、無形、二形等の生に於いて、及び後有の若くは愛、若くは願に於いて得る所の非擇滅は、當に知るべし一向決定すと。〔有〕學見迹のもの嘗て後有に於いて、希願の纏を起し後有を發生せざるに由る、唯だ未だ餘す無く愛穢の種子を永害せざるを除くのみなるが故なり。

〔三〕問ふ、何の因縁の故に心不相應と名づるくや。答ふ、此は是れ假想にして、諸事の中に於いて言説を起さんが爲めなり、有色等に於いて二種俱に非なり、〔三〕有見等に於いて二種俱に非なり、是の如く廣説し安立する道理をば一切當に知るべし。

〔三〕是の如く已に六種の善巧、謂ゆる蘊善巧乃至根善巧を説けり、云何んが應に是の諸の善巧を廣く建立する義を知るべきや。

復た次に喟陀南に曰く、

- 〔三〕 學見跡とは跡は道に同じ、故に有學の見道なり。
- 〔三〕 不相應法の名を辨す。
- 〔三〕 有色等とは有色無色なり。
- 〔三〕 二種とは有色無色なり。
- 〔三〕 有見等とは有見無見なり。
- 〔三〕 上來已に略して六善巧を辨じ了る、自下廣く明す。

「自性と義と差別と、次第と攝と依止なり。」

問ふ、何等か是れ色の自性なる。答ふ、略して十一あり、謂く眼等の十色處及び法處所攝の色なり。

又總じて二あり、謂く四大種及び「四大種」所造の色なり、是の如き一切は皆な變「瓊質」礙の相なり。

問ふ、何等か是れ受の自性なる。答ふ、略して六種あり、謂く眼等の六觸に依りて生ずる所なり。

此に復た二種あり、若くは色を「所」依と爲るを身受と名づけ、(六九)無色を「所」依と爲るを心受と名

づく。何となれば前五根は皆色性なるに由るが故なり。問ふ、若し前五根皆是れ色性にして眼等に依

る受を身受と名づけば、何が故ぞ眼等唯だ是れ身に非ざるや。答ふ、相異なるに由るが故なり、所以は何ん、眼等の五根展轉して相異ればなり。

問ふ、若し眼等の根其の相異なるが故に皆身相に非ずんば、彼に依る諸

の受は、是の因縁に由つて、應に身受に非ざるべし。答ふ、餘の有色根は

身を離れざるが故に彼に就て名と爲す、此れ復何の過かあらん。問ふ、若し身を離れざるが故に過無

しといはば意根も亦た爾なり、身を離れずして轉ずれば意根に依るの受も應に身受と名づくべく、是

れ即ち一切皆な是れ身受なり「爾らば」心受無きや。答ふ、諸有の色根は定んで身を離れず、意は即

ち爾らざるが故に過あること無し。所以は何ん、無色界に生ずる有情の意根は身を離れて轉ずればな

り。是の故に五根より生ずる所の諸受を合して身受と名づけ、唯だ意に依る者を獨り心受と名づく。

【六八】 眼等は眼耳鼻舌身意の六根なり。

【六九】 無色とは非色即ち心なり。

故に總じて二と説く、謂く身心受なり。又一切の受は皆な領納の相なり。

問ふ、何等か是れ想の自性なる。答ふ、此れ亦た六種あり、(七〇)前の如く應に知るべし。又想に六あり、一には有相想、二には無相想、三には狭小想、四には廣大想、五には無量想、六には無所有想なり。又略して二あり、一には世間想、二には出世間想なり。狭小想とは謂く

(七一) 欲纏想なり、廣大想とは謂く (七二) 色纏想なり、無量想とは、謂く空色無

邊處の纏の想なり、無所有想とは、謂く無所有處の纏の想なり、即ち此の

一切を有相想と名づく。無相想とは、謂く (七三) 有頂(天)の想及び一切の出世

間の學、無學の想なり。又一切の想は皆な等丁の相なり。

問ふ、何等か是れ行の自性なる。答ふ、此に亦た六種あり、前の如く應

に知るべし。又此の行相は五の種類に由つて (七四) 心をして造作せしむ、一

には (七五) 境の隨與を爲し、二には彼の會會を爲し、三には彼の別離を爲し、

四には能く雜染の業を發し、五には心をして自在に轉せしむ。又此の行相に略して三種あり、一には

善行、二には不善行、三には無記行なり。又一切の行は皆な造作の相なり。

問ふ、何等か是れ識の自性なる。答ふ、略して六種あり、所謂眼識乃至意識なり、是れ識の自性

の差別なり。又識に三種あり、一には領受の差別、二には採境の差別、三には分位の差別なり。

(七一) 欲纏想とは欲界の想なり。

(七二) 色纏想、前に準知せよ。

(七三) 有頂天は無色界の最高級非想非非想處なり。

(七四) 心は思の心所なり。

(七五) 思の心所に由つて心をして所緣の境を隨與せしむるなり。



〔七六〕領受の差別に二あり、採境の差別に六あり、分位の差別に三あり。

じて十八の自性あり。應に知るべし是れを諸蘊の自性と名づくこと。

復次に、蘊の義云何ん、何の義を顯はさんが爲めに諸蘊を建立するや。

謂く所有の色しきの若くは去來今こらいこんの乃な至遠近しせんの乃ななり、色の如く乃な至識しきも亦た爾しかなり、是かくの如く總略そうりやくして一切の蘊うんを攝せつす、積聚しやくじうの義是れ蘊うんの義なり。又諸蘊しよんは唯だ種種しじゆんなる名性の諸行しよぎやうあるに由りて、當に知るべし、

無我性の義を顯はさんが爲めに諸蘊を建立すと。

復た次に、云何んが色蘊しきうんの差別なる。略して六種しゆに由る、一には事に由るが故に、二には相さうに由るが故に、三には識しきの執不執しゆふしゆに由るが故に、四には識しきの空不空くうふくうに由るが故に、五には想さうの所行しよぎやうに由るが故に、六には邊際に由るが故なり。事とは謂く所有の諸色しよしきなり、皆みな是れ四大種だいしゆおほ及び四大種の所造しよぞうなり。相とは略して三種しゆあり、一には清淨色しやうじやうしき、二には清淨所取しやうじゆしよしゆの色しき、三には意所取いしよしゆの色しきなり。又變化またへんげの相是れ色の共相きうさうなり。識しきの執不執しゆふしゆとは、若し識しき〔根こん〕依執いしゆすれば〔其の根こん〕執受色しゆじゆしきと名づく、此れ復た云何ん、謂く識しきの託たくする所ところにして

安危の事同じく和合して生長し、又此を依と爲して能く諸受を生ず、此と相違するは非執受色なり。

是の如く識蘊の差別に總

【六】領受の差別の三とは苦、樂、捨の三受と相應する三識なり。

【七】採境の差別の六とは六境を緣する六識なり。

【七六】分位の差別の三とは三世の識、亦は云く三性の識。

【七九】清淨色とは五根なり。

【八〇】清淨所取の色。五根の取る所の對境たる五塵なり。

【八一】意所取の色とは意根の所取の對境たる法處所攝色なり。

【八二】安危の事同じとは能託の識と所託の色根と生死生滅安危を共にす。

り。識の空不空とは、若くは (一) 識の不空を同分色と名づく、此れ識と義等しうして轉ずるに由るが故なり、若くは識の空をば (二) 彼同分色と名づく、自相續に似て隨轉するが故なり。想の所行とは、謂く色を緣する想に略して三種あり、一には色の想、二には有對の想、三には別異の想なり。色相に亦た三あり、一には (三) 光影ある相、二には (四) 方處に據る相、三には (五) 積集し住する相なり。是の如きの三相は其の次第に隨つて三想の所行なり。青等の相を取るを名づけて色の想と爲し、能く行礙を取るを有對の想と名づけ、能く男女舍田等の假を取るを別異の想と名く。是を想所行の差別と名づく。邊際とは、謂く色の邊際に略して二種あり、一には下界に墮す、謂く (六) 欲纏色なり、二には中界に墮す、謂く (七) 色纏色なり。當に知るべし此の中に (八) 業増上より生ずる所の諸色に就て無色界に諸色あること無しと説くも、 (九) 勝定の自在色に就て説くにはあらず、何となれば彼の勝定は一切の色に於て皆自在を得、諸定の加行をして現前せしむるに由るが故なり。當に知るべし此の色を極微細なる定所生色と名づくこと。

復次に、云何んが受蘊の差別なる。略して五種に由る、一には事に由るが故に、二には相に由るが

- 【一】 識の不空云云。識起つて境を緣するを不空と云ふ、其時識所依の色根亦同じく境を取る、此時色根は識と同類なり、故に同分色と云ふ。
- 【二】 彼同分とは同分に異なるを云ふ。
- 【三】 光影ある想とは顯色なり。
- 【四】 形色なり。
- 【五】 積集和合色なり。
- 【六】 欲纏色とは欲界の色なり。
- 【七】 色纏色とは色界の色なり。
- 【八】 業増上より生ずる諸色は業果色なり。
- 【九】 勝定の自在色は定果色なり。

故に、三には生に由るが故に、四には觀察に由るが故に、五には出離に由るが故なり。事とは、謂く領納及び領納に順する法なり。相とは、謂く自相及び共相なり、自相に三あり、樂受、苦受、不苦不樂受なり。樂受は壞苦の故に苦なり、苦受は苦苦の故に苦なり、不若不樂受は行苦の故に苦なり。此の因縁に由りて諸の所有る受をば皆な説いて苦と名づく、是れを受の共相と名く。生とは、謂く一切の受は十六觸より生ずる所なり。何等か十六なる、謂く眼觸、耳觸、鼻觸、舌觸、身觸、意觸、有對觸、增語觸、順樂受觸、順苦受觸、順不苦不樂受觸、愛觸、恚觸、明觸、無明觸、非明非無明觸なり。所依及び所取の境に由るが故に六觸及び有對觸を建立し、境を分別するに由るが故に増語觸を建立し、境を領納するに由るが故に順樂受等の觸を建立し、染淨に由るが故に愛、恚、明、無明、非明非無明觸を建立す、是れを受の生の差別と名づく。觀察の差別とは、一切の如來應正等覺は世間に出現して皆な諸受到に於いて八種の觀を起したまふ、謂く受到に幾種かある、誰か 受集と爲り、誰か是れ 受滅なる、誰か是れ 受集の趣行なる、誰か是れ 受滅の趣行、誰か是れ受の愛味、誰か是れ受の過患、誰か是れ受の出離なると、是の如く觀する時實の如く了知す。受到三種あり、觸集るが故に受集る、應に知るべし經に分別して廣く説くが如しと。是の如き八種にして諸受を觀察す、當に知るべし略して

- 【九二】 受集とは現受、受の苦諦即ち果なり。
- 【九三】 受滅とは受の滅諦即受滅せる涅槃。
- 【九四】 受集の趣行とは受の集諦即ち受の業因。
- 【九五】 受滅の趣行とは受を滅せんとする道諦なり。



【九六】 自相の觀、(七)現法轉ずる因の觀、(八)彼の滅の觀、(九)後法轉ずる因の觀、(一〇)彼の二轉減の觀、(一一)彼の二轉減する因の觀及び、(一二)清淨の觀を顯はすと、

是れを觀察の差別と名づく。出離とは、謂く初靜慮にて憂根を出離し、第二靜慮にて苦根を出離し、第三靜慮にて喜根を出離し、第四靜慮にて樂根を出離し、無想界に於いて捨根を出離す、是れを出離の差別と名づく。

復次に、云何んが想蘊の差別なる。略して五種に由る、一には事に由るが故に、二には相に由るが故に、三には顛倒に由るが故に、四には無顛倒に由るが故に、五には分別に由るが故なり。事とは、謂く所縁の相を取り

及び彼に隨順する法なり、相とは、自相に六種あり、前の如く應に知るべし、(一)等了の相は是れ共相なり、是れを相の差別と名づく。顛倒の差別とは、謂く諸の愚夫知曉する所無く、無明に隨逐して不如理なる作意を起し、所縁の境に於いて無常を常と計して相を取つて轉ず、是れを想倒と名づく。無常に於いて常と計するが如く、是の如く苦に於いて樂と計し、不淨に於いて淨と計し、無我に於いて我と計す、此れ想顛倒なり。諸の在家

の者は能く心倒を發し、一分の出家の者は能く見倒を發す、是れを顛倒の差別と名づく。此の想顛倒

- 【九六】 三受の自相は是れ苦なりと觀す。
- 【九七】 現在の受を生ずる因即ち受の集諦を觀す。
- 【九八】 受の滅諦を觀す。
- 【九九】 未來の受を生ずる善惡業の因即ち受の集諦を觀す。
- 【一〇〇】 受の道諦を觀す。
- 【一〇一】 彼の二とは現法及後法なり、現法受の因たる觸及後法受の因たる業を觀す即ち觸業の根本たる受の愛味を觀す。
- 【一〇二】 受の過患を觀す。
- 【一〇三】 清淨とは解脫、受の出離解脫を觀す。
- 【一〇四】 等了の相、等しく能く一切の境を了別するを等了と云ふ。

に復た差別あり、謂く (一〇五) 四事に於いて邪に其の相を取る、是れを想倒と名づく。若くは是の如きの  
等了の相に由るが故に境に於いて貪著す、是れを心倒と名づく。若くは是の如きの等了の相に由るが  
故に執著ある者顛倒の事に於いて堅執し、忍可し、開示し、建立す、是れを見倒と名づく。無顛倒の  
差別とは、謂く諸の聰叡なるもの曉了する所あり、智慧の明に隨つて如理なる作意を起し、所縁の境  
に於いて無常をば無常と知り、苦をば是れ苦なりと知り、不淨をば不淨なりと知り、無我をば無我と  
知り、正しく相を取つて轉ず、是れを想無顛倒、心無顛倒、見無顛倒と名づけ、是れを無顛倒の差別  
と名づく。分別の差別とは略して五種の想の分別の相あり、一には境界分別、二には領納分別、三  
には假設分別、四には虛妄分別、五には實義分別なり。若くは境界に於い  
て隨味の相を取るを境界分別と名づけ、境界を執取して生ずる所の諸受  
を領納分別と名づけ、若くは自他に於いて是の如きの名、是の如きの類、是の如きの姓等の種種な  
る世俗の言説の相を取るを假設分別と名づけ、諸の境界に於いて顛倒の相を取るを虛妄分別と名づ  
け、諸の境界に於いて無倒の相を取るを實義分別と名づく。是の如きを總じて想蘊分別の差別と名  
づく。

復次に、云何んが行蘊の差別なる。亦た五相に由る、一には境界に由るが故に、二には分位に由る  
が故に、三には雜染に由るが故に、四には清淨に由るが故に、五には造作に由るが故なり。境界に由

【一〇五】四事とは無常、苦、不淨、無我なり。

るとは、謂く行蘊に於いて六思身を立つるなり。分位に由るとは、謂く（二〇六）生等の不想應行を立つるなり、彼の生等は唯だ分位の顯現する所あるのみなるに由るが故なり。雜染に由るとは、謂く雜染の諸行に於いて煩惱及び隨煩惱を建立するなり。清淨に由るとは、謂く清淨なる諸行に於いて信等を建立するなり。造作に由るとは、謂く前に説けるが如き五造作の相を境の隨興と爲す等なり。

【二〇六】生等とは生死住等なり。



大正八年十一月廿七日印刷  
大正八年十一月三十日發行  
昭和二年九月二十日再版發行  
昭和三年十二月十五日三版發行

# 著者權所有

國譯大藏經論部第七卷

【非賣品】

(岡山製本)

編輯者兼

國民文庫刊行會

東京市神田區淡路町二丁目十四番地

右代表者

鶴田久作

東京市本郷區西片町十番地

印刷者

君島潔

東京市小石川區久堅町百八番地

印刷所

共同印刷株式會社

東京市小石川區久堅町百八番地

# 發行所

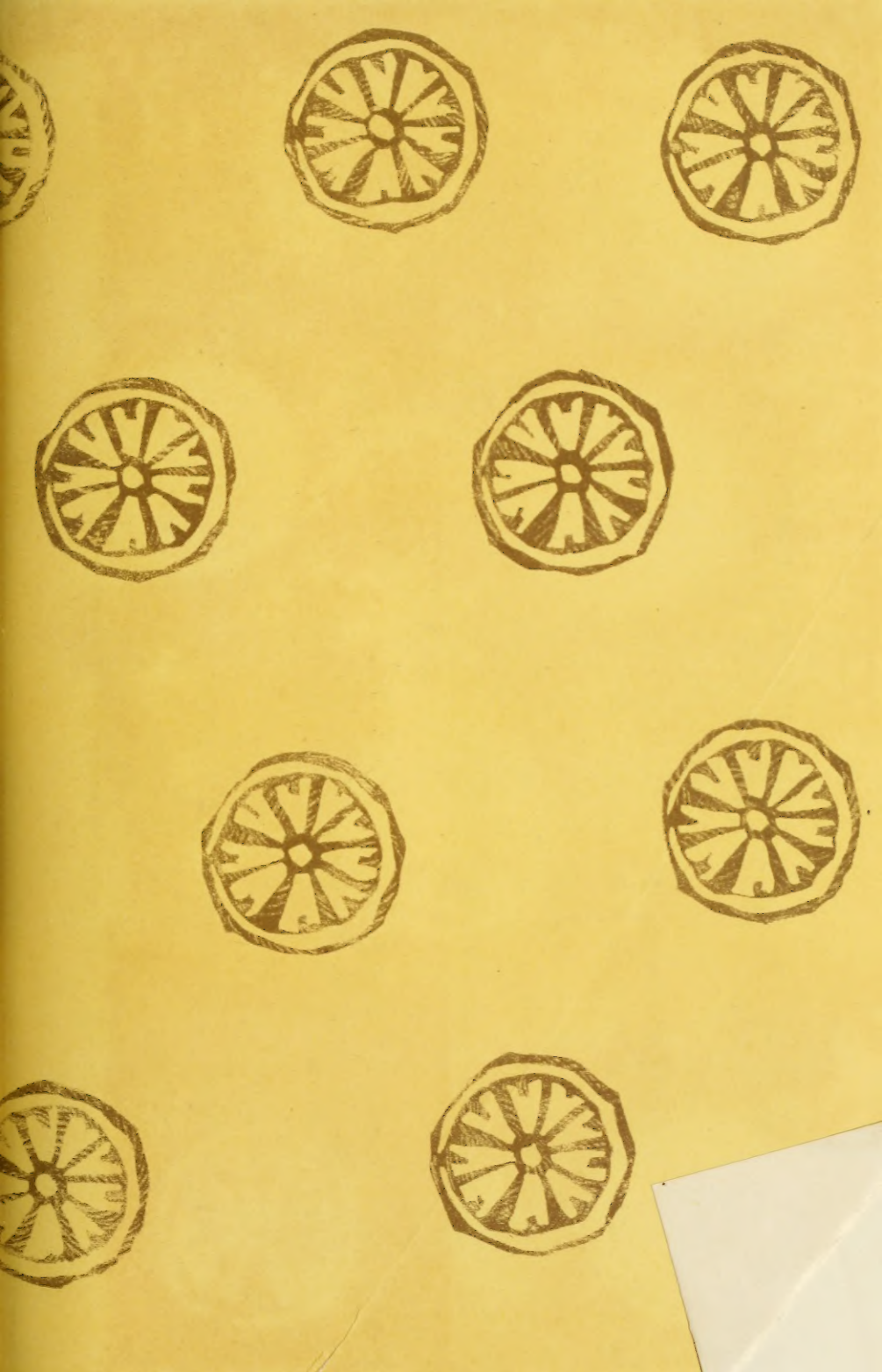
電話神田一八五三番  
振替東京一八五七二番

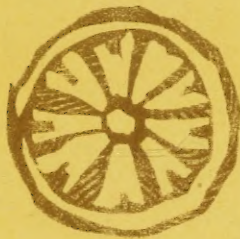
# 國民文庫刊行會





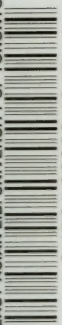








EAST-ASIAN LIB. UNIVERSITY OF TORONTO



3 1761 03023 4017

